

(2025年度版)

青森県社会経済白書

～労働力不足が社会経済システムに与える影響～

青 森 県

発刊に当たって

1950（昭和25）年度に創刊した「青森県経済白書」。1969（昭和44）年度に創刊した「県民生活白書」。そして、2002（平成14）年度に「青森県社会経済白書」として両白書を統合しました。最初の「青森県経済白書」の発刊以来、本年度で75年という節目を迎えました。

この75年間の日本の社会経済は激動の歴史であり、戦後の復興期から高度経済成長、そして経済財政の再建に至るまで、その中心には常に「人間」が存在していました。人間同士が対話を重ね、共に知恵を絞り、生み出してきた政策やイノベーションが、今日の社会基盤を構築してきたと言えます。

現在、私たちを取り巻く社会環境は、かつてない変容を遂げています。デジタル化が急速に進展したことで、インターネットやSNSなどに蓄積された膨大なデータから、AIが個人に応じた情報を選別し、その情報を基に意思決定が促されるなど、私たちはAIアルゴリズムの影響を強く受けています。

このような社会において、私たちが自律的によりよい判断をしていくために求められるものは、「問いを立てる力」と「データを基に検証する力」です。「なぜそれが生じているのか」という問いを立て、その背景を定量的に捉え、データによって緻密に検証することが重要となります。

本県では、民間のビッグデータの積極的な活用、インターネット調査等を用いた独自データの収集、庁内各部局連携による専門的な知見を生かしたデータ分析など、エビデンス（証拠）に基づく政策立案、すなわちEBPM（Evidence-Based Policy Making）において先駆的な取組を続けており、本白書では、その取組の成果をとりまとめました。本白書が、自治体や企業・団体等、そして県民の皆様にとって、青森県の現状を見つめ直し、青森新時代の実現に向けた挑戦の一助になれば幸いです。

結びに、お忙しい中、資料の提供等に御協力いただいた関係者の皆様、また、専門的見地からの御意見とともに御寄稿をいただいた青森県地域経済研究会の皆様にご心から感謝申し上げます。2025年度版「青森県社会経済白書」発刊に当たっての挨拶といたします。

令和8年3月

青森県知事 宮下 宗一郎



目次

【第1部】 青森県経済の動向

はじめに.....	1
第1章 2025(令和7)年の世界経済及び日本経済の動向.....	2
1-1 2025(令和7)年の世界経済の動向.....	2
1-1-1 2025(令和7)年の動向.....	2
(1) 概況.....	2
(2) 各国の経済成長率.....	2
1-1-2 世界経済の見通し.....	3
1-2 2025(令和7)年の日本経済の動向.....	4
1-2-1 2025(令和7)年の動向.....	4
(1) 概況.....	4
(2) 実質経済成長率の推移.....	5
1-2-2 日本経済の見通し.....	5
第2章 最近の本県経済の動向.....	7
2-1 総体的な動向.....	7
2-1-1 最近の本県経済の動向.....	7
(1) 概況.....	7
(2) 本県の景気動向.....	9
2-1-2 各機関の景況判断.....	12
2-1-3 県民経済計算からみた本県経済.....	14
(1) 2022(令和4)年度の本県経済.....	14
(2) 県内総生産(名目・実質)の実額の推移.....	17
(3) 国民経済計算との比較による本県経済.....	17
2-2 主な経済分野の動向.....	19
2-2-1 生産の動向.....	19
(1) 製造業の動向.....	19
(2) 農林水産業の動向.....	25
(3) 輸出入の動向.....	32

2-2-2	雇用情勢	35
(1)	求人・求職の動向	35
(2)	新規学校卒業者の就職状況	42
(3)	就業者の産業別内訳	46
(4)	労働力人口・失業率の動向	47
(5)	賃金・労働時間の動向	50
2-2-3	消費の動向	53
(1)	消費者物価の動向	53
(2)	家計消費の動向	56
(3)	小売業の動向	63
(4)	乗用車新車登録・届出台数の動向	68
(5)	宿泊者数・観光入込客数及び観光消費の動向	70
2-2-4	建設投資・民間設備投資の動向	79
(1)	建設投資(出来高ベース)の動向	79
(2)	民間設備投資の動向	82
(3)	住宅着工の動向	83
2-2-5	企業倒産の動向	85
(1)	企業倒産件数及び負債総額の推移	85
(2)	原因別倒産件数の推移	86
(3)	休廃業・解散件数の状況	86
(4)	中小企業再生支援の状況	88
2-2-6	金融の動向	89
(1)	金融機関貸出金残高の推移	89
(2)	信用保証協会保証債務残高の推移	91
(3)	企業の金融環境	93
(4)	預貸率の推移	95
2-3	青森県の人口	97
2-3-1	青森県の人口の推移	97
2-3-2	青森県の人口動態	100
(1)	自然動態	100
(2)	本県の出生者数の減少理由	101
(3)	社会動態	102
(4)	県外からの転入及び県外への転出の移動理由	103
2-3-3	青森県の人口構成	106
2-3-4	地図でみる青森県の人口動態	108

【第2部】 「若者が、未来を自由に描き、実現できる社会」の実現に向けて	
第1章 分析に当たって	111
1-1 分析の方向性	111
1-2 なぜ、労働力不足なのか	113
○ 本県の労働力人口の推移と現状	113
1-3 労働供給側からみた労働力不足の構造	114
○ 労働力人口はなぜ思ったよりも低下していないか	114
○ 労働力人口の減少が下げ止まっている構造的な影響	116
1-4 労働需要側からみた労働力不足の構造	118
○ 本県の労働力不足の現状とその構造的背景について	118
○ 有効求人倍率からみた県内・県外の労働市場の引合いの強さ	119
<第1章のまとめ>	121
第2章 保護者の働き方と子育て	122
2-1 概要	122
2-2 児童・生徒数の減少と放課後の子どもの居場所の現状把握	123
○ 本県における児童・生徒数の推移	123
○ 放課後児童クラブの数及び登録児童数の推移	123
○ 放課後児童クラブの待機児童数	124
○ 世帯構成の変化：共働き世帯、ひとり親世帯の割合	125
2-3 子どもの放課後の居場所と過ごし方	127
○ 子どもの放課後の居場所	127
○ 子どもの放課後の過ごし方	128
2-4 子どもたちが描く未来、子どもと保護者の関わり方	132
○ 子どもの将来の夢や希望する進学段階	132
○ 子どもの体験や子どもと保護者の関わり方について	133
○ 子どもの放課後の主な居場所と社会経済的背景等	134
○ 子どもの将来の夢・進学意欲と保護者の子どもへの関わり	135
○ 子どもの居場所、勉強習慣、進学意欲と社会経済的背景等のパス図	136
○ 保護者の支援制度の利用等の有無及び子どもが使っていた居場所	138
<第2章のまとめ>	140
第3章 労働移動と転職行動	141
3-1 概要	141
3-2 本県における労働移動について	141
○ 入職率と離職率の状況	141

○ 入職率と離職率の産業別の特徴.....	142
○ 産業間の労働移動の活発さ.....	143
○ 雇用の流動性について.....	144
3-3 若者の人口移動について.....	146
○ 15-19 歳及び 20-24 歳の男女別転入・転出超過(都道府県別)の状況.....	146
○ 25-29 歳及び 30-34 歳の男女別転入・転出超過(都道府県別)の状況.....	147
○ 18-39 歳の男性の県外転出の傾向.....	148
○ 18-39 歳の女性の県外転出の傾向.....	149
3-4 転職動向.....	150
○ 本県における転職希望者数と転職者数.....	150
○ 本県における産業別転職者数の割合.....	150
○ 都道府県別の転職理由.....	151
○ 本調査からみた転職の動向.....	152
○ 本調査からみた転職時の男女別の年齢分布.....	154
○ 本調査からみた転職時の県内・県外別の年齢分布.....	155
○ 初職地選択理由と転職理由の関係性.....	156
○ 転職を考えた、転職した理由.....	157
○ 転職を考えた、転職した理由(男女別).....	158
○ 現在の職場で働き続ける理由.....	159
○ 現在の職場で働き続ける理由(女性).....	160
○ 県外転職の決定要因.....	161
○ 転職に関する情報収集.....	162
<第3章のまとめ>.....	163
第4章 給与・賃金及び個人消費の現状分析.....	165
4-1 概要.....	165
○ 定期給与増加の要因分解.....	166
○ 正社員の平均募集賃金.....	167
○ 本県における産業別の定期給与増加の特徴(一般労働者).....	168
○ 本県における平均時給増加の産業別の特徴(パートタイム労働者).....	169
○ 本県の平均給与が全国の平均給与よりも低い理由の要因分解(産業別).....	169
○ 本県の平均給与が全国の平均給与よりも低い理由の要因分解(年齢別).....	171
○ 新規学卒者の所定内給与の動向.....	171
○ 年齢別の所定内給与額.....	172
○ パートタイム労働者の平均時給の推移と現状.....	173
○ 最低賃金と平均賃金の乖離幅.....	175

○ 都道府県別のパートタイム労働者の平均時給.....	176
○ 最低賃金の推移と現状	176
○ 最低賃金の引上げが募集人員に与える影響.....	178
○ 最低賃金の伸び率と事業主都合による離職者の割合.....	178
○ 最低賃金と平均募集賃金の比較.....	179
○ パート・アルバイトの平均募集賃金の増加額(都道府県別)	180
○ 定期給与の伸びと物価の伸び.....	180
○ 価格転嫁の状況	181
○ オルタナティブデータからみた個人消費の動向(基礎的支出).....	182
○ オルタナティブデータからみた個人消費の動向(選択的支出①).....	183
○ オルタナティブデータからみた個人消費の動向(選択的支出②).....	184
○ 家計調査からみた飲食料品への支出動向.....	185
○ 家計調査からみた飲食料品への支出動向のうち、米の支出動向.....	186
○ 家計調査からみた飲食料品への家計支出増減の要因分解(品目別).....	187
○ オルタナティブデータからみた食料品の購入動向.....	187
○ 個人預金や金融資産から見る家計消費の現状.....	189
<第4章のまとめ>	190

第5章 「若者が、未来を自由に描き、実現できる社会」の実現に向けて... 192

5-1 労働力不足の下げ止まりの限界.....	192
5-2 異なる「ふつう」の差を埋められる本県の可能性.....	192
5-3 転職は、若者が自由に描いた未来か.....	193
5-4 全国との7万円差はいかに縮小できるか.....	193
5-5 まとめ	194
<巻末式>	195
<参考文献>	197

【第3部】 「データ利活用サポートデスク」の活動

1 「データ利活用サポートデスク」とは.....	200
2 相談内容	200
3 サポートデスク活動事例	200
(1)事例1 人口シミュレーション ～津軽鉄道沿線地域における人口シミュレーション推計～.....	201
(2)事例2 サンプルサイズ設計 ～幼児から高校生年代を対象とする調査のサンプルサイズの算定～.....	202
(3)事例3 アンケート調査項目の設計 ～男女共同参画に関する意識調査の設問設計～.....	204
(4)事例4 テキスト分析 ～教職員対象の教科別研修の自由意見から特徴語抽出～.....	207
4 分析レポートの作成	209
5 データを活用した政策立案に関する出張講座.....	212

【統計資料編】

資料1 青森県景気動向指数の概要	216
(1) 景気動向指数(C I、D I)の概要.....	216
(2) C I、D Iのそれぞれの見方.....	216
(3) 青森県景気動向指数の改定.....	217
(4) 青森県景気基準日付.....	218
(5) 2025(令和7)年の景気動向指数について.....	220
資料2 青森県景気ウォッチャー調査	221
(1) 調査の概要.....	221
(2) 景気の現状判断D I・先行き判断D Iの推移.....	222
(3) テキストマイニングでみる街角景気.....	223
資料3 各種統計調査	225
(1) 青森県産業連関表.....	225
① 令和2年青森県産業連関表の作成.....	225
② 本県経済の概要.....	225
③ 県内生産額の推移.....	227
④ 産業別県内生産額.....	227
⑤ 県際取引の構造.....	229
⑥ 生産波及の大きさ.....	229
⑦ 最終需要項目別にみた各種誘発額.....	230
(2) 令和6年経済センサスー基礎調査.....	232
① 令和6年経済センサスー基礎調査(甲調査).....	232
② 令和6年経済センサスー基礎調査(乙調査).....	237
③ 令和8年経済センサスー活動調査.....	237
資料4 経済動向の年表	238
(1) 2022(令和4)年.....	238
(2) 2023(令和5)年.....	239
(3) 2024(令和6)年.....	240
(4) 2025(令和7)年.....	241

【コラム】

- 1 企業家に求められる視座: 2段階のアントレプレナーシップと地域プライドを形成する哲学..... 109
(弘前大学大学院 地域社会研究科 教授 佐々木 純一郎)
- 2 ビッグデータは「宝の山」 110
(青森県総合政策部 次長 田澤 謙吾)
- 3 「ふるさと住民登録制度」を活用して「関係人口」増加を目指そう 164
(青森中央学院大学 経営法学部 教授 竹内 紀人)
- 4 上場企業と新設法人から考える未来の青森 191
(株式会社東京商工リサーチ 青森支店 支店長 鈴木 和仁)
- 5 企業の投資と青森県の未来 198
(日本銀行青森支店 支店長 益田 清和)
- 6 中小企業の不確実性への対応について 214
(青い森信用金庫 営業本部(広報・地域支援担当) 部付部長 杉森 俊仙)

利用上の注意

※本誌に掲載されている数字の単位未満は四捨五入することを原則としました。したがって総数に一致しない場合があります。

※本誌では、原則として2026(令和8)年2月までに公表されたデータを使用しています。

第1部 青森県経済の動向

はじめに

2025(令和7)年の世界経済は、貿易摩擦の安定化と良好な金融環境を背景に、目覚ましい回復力を維持し、変化する状況に適応しており、世界経済の成長は依然として堅調です。

日本経済においては、訪日外国人数が初の4千万人を突破したほか、金融緩和への期待や政権交代による積極財政を受け日経平均株価が初の5万円台を記録したことなど、日本経済が大きく変化する一年となりました。また、依然として物価の伸びが給与・賃金の伸びを上回っている状況の中で、低価格品へのシフト等により個人消費は底堅く推移しています。

本県経済においては、昨年に引き続き過去最多となるクルーズ船の寄港をはじめインバウンド需要に伴う観光需要等によりサービスを中心に個人消費は回復が続きしました。一方、賃金の上昇率を大きく上回る物価高に加え、過去最高額となった最低賃金の引上げによる企業への影響や慢性的な人材不足、倒産の高止まりなど、企業、家計共に厳しい状況が続いています。

このように、本県を取り巻く環境は複雑化しており、国内外においても米国の関税措置や日中関係などを背景に、様々な環境が変化していることから、今後も各動向を注視していく必要があります。

本書では、本県経済の動向を把握するとともに、現状と課題を明らかにするため、第1部では、第1章で世界経済や日本経済の動向について概要を解説し、第2章で最近の本県の経済動向について、2024(令和6)年から2025(令和7)年にかけての各経済分野の指標から解説していきます。

1-1 2025(令和7)年の世界経済の動向

1-1-1 2025(令和7)年の動向

(1) 概況

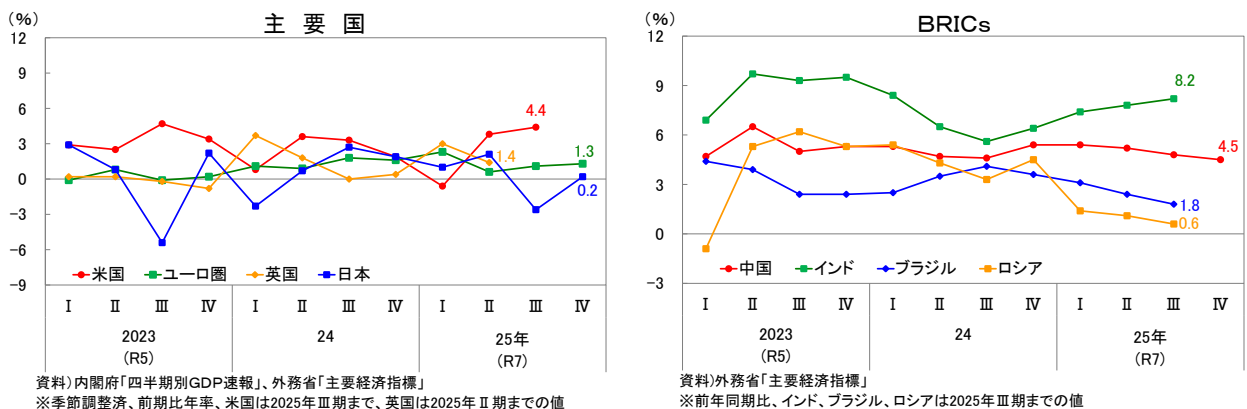
2025(令和7)年の世界経済は、米国による関税措置の下で、堅調な個人消費やインフレ緩和が下支えした一方で、投資の低迷と財政余地の制限が経済活動に重くのしかかり、世界経済が新型コロナウイルス感染症(COVID-19、以下「新型コロナ」という。)のパンデミック前よりも持続的に低成長の軌道に陥る可能性が高まっています。

(2) 各国の経済成長率

2025(令和7)年の主要国の実質国内総生産(GDP)成長率をみると、米国では、輸出の増加による貿易赤字の縮小や、政府支出、設備投資、人工知能関連投資などの底堅さが寄与したほか、個人消費が堅調に推移したことにより、7~9月期には市場予想を大幅に上回り、前期比4.4%増となりました。ユーロ圏では、スペインなどの南欧を中心に内需が底堅く推移したことなどにより、米国の関税措置の下でも高めの成長率を維持し、10~12月期は前期比1.3%増のプラス成長となっています。

また、BRICs¹各国の成長率をみると、中国では、不動産不況を背景に内需は低迷が続いたものの、米国との貿易摩擦の影響をはねのけ、輸出が堅調な伸びを維持し、成長率は前年度と同水準になっています。インドでは、米国の関税措置の逆風のもとで、政策効果により内需の底堅さが続き、高めの成長を維持しています。ブラジルでは、個人消費の鈍化により減速基調が続いています。ロシアでは、インフレ抑制を目的とした特別措置の実施により減速しています(図1-1)。

図1-1-1 各国の実質経済成長率の推移



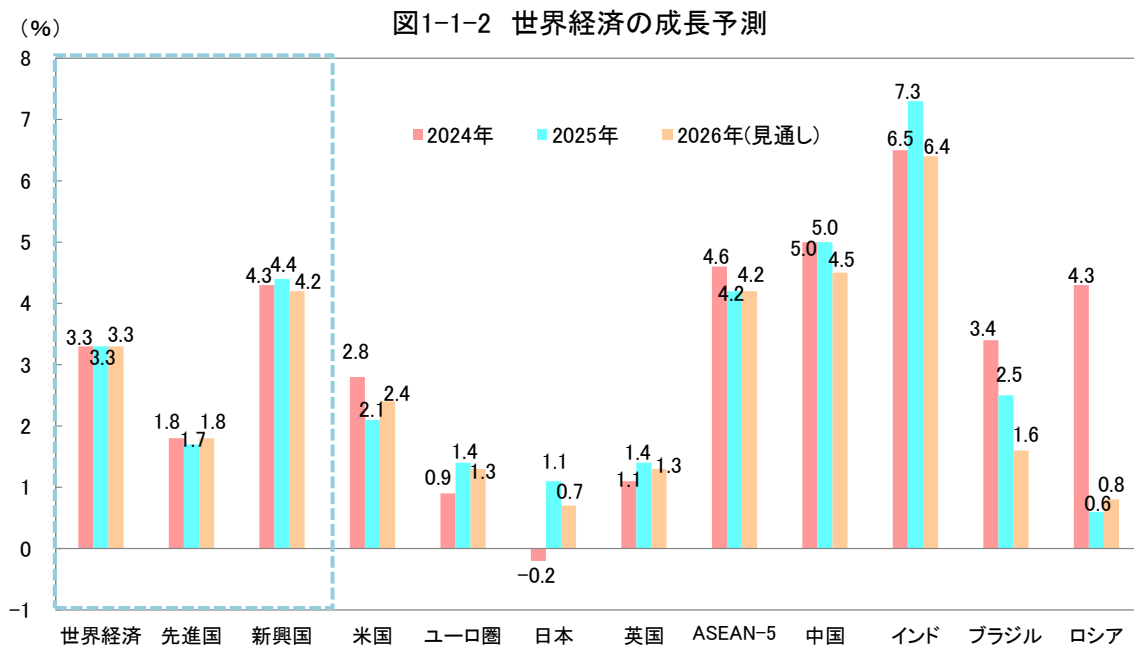
¹ BRICsとは、経済発展が著しい、ブラジル、ロシア、インド、中国の頭文字からとった4か国の総称。ゴールドマン・サックス社が名付けた。南アフリカ共和国を含めた5か国を指す場合もある。

1-1-2 世界経済の見通し

国際通貨基金（IMF）が、2026（令和8）年1月に公表した「世界経済見通し」では、2025（令和7）年の世界経済全体の成長率は、前年と同水準になり堅調に推移すると予測されています。2026（令和8）年の見通しについても、2025（令和7）年と同水準の3.3%の成長見込みとなっており、人工知能を含むテクノロジー関連の投資の急増による追い風や、財政・金融政策による支援等が功を奏して安定的に推移するとしています。

世界の総合物価上昇率は、需要の冷え込みとエネルギー価格の下落という全体的な傾向の中で、2026（令和8）年は3.8%、2027（令和9）年は3.4%と、減速する見込みとなっています。

また、国別に2026（令和8）年の経済成長率の見通しをみると、米国は、財政政策と政策金利の引下げが追い風となり、2025（令和7）年の成長率から0.3ポイント増の2.4%になり、貿易障壁の高まりの影響も徐々に和らいでいくとされています。ユーロ圏については、テクノロジーを中心とする最近の投資の勢いの恩恵を受けておらず、構造的課題が解決されていないことを反映して成長率が抑制されており、同0.1ポイント減の1.3%になるとされています。中国では、中国製品に対する米国の関税率が引き下げられたことや、2年間にわたって実施される見通しの財政刺激策を反映して、同0.5ポイント減の4.5%になると見込まれています（図1-1-2）。



資料)国際通貨基金「世界経済見通し 改訂版」(2026年1月公表)
 ※ASEAN-5はインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ

1-2 2025(令和7)年の日本経済の動向

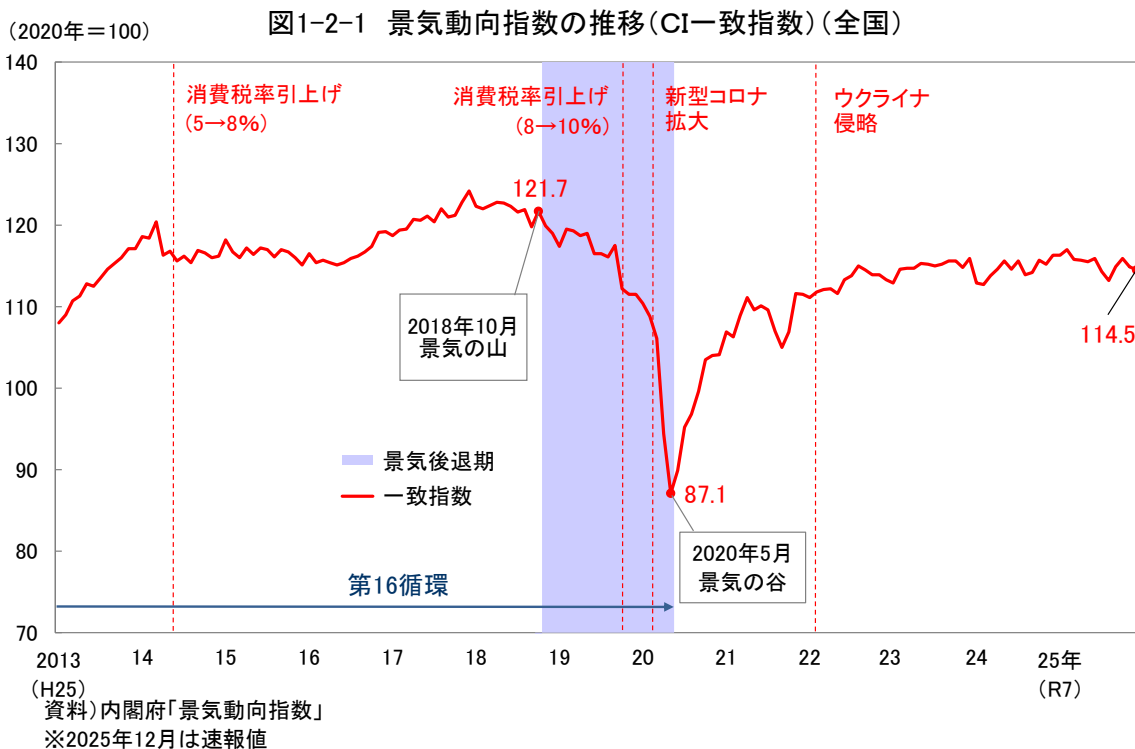
1-2-1 2025(令和7)年の動向

(1) 概況

内閣府によると、2025(令和7)年の我が国の経済は、緩やかに回復している一方で、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられ、潜在成長力は伸び悩み、賃金の伸びが物価上昇に追いつかず、食料品を中心として物価上昇により個人消費の低迷が続きましたが、今後も緩やかな回復を続け、実質成長率は1.1%程度、名目成長率は4.2%程度となる見込みとなっています。

続いて、内閣府公表の「景気動向指数(CI一致指数)」をみていきます。

内閣府は、2025(令和7)年1月から4月まで景気動向指数の基調判断を「下げ止まり」と据え置いていましたが、3月に発生した大手自動車メーカーの工場火災のほか、米国向けなどの輸出数量の低下による影響で、5月の速報では4年10か月ぶりに基調判断を「悪化」に下方修正しました(その後、5月の改定値の指数が上振れし、「下げ止まり」に上方修正)。年後半は、米国に本社を置くマイクロソフトの基本ソフト「ウィンドウズ10」のサポート終了に伴う買替需要の反動減等により、指数は上昇と低下を繰り返したものの、基調判断を「下げ止まり」と据え置いており、同年12月の指数は114.5となりました(図1-2-1)。

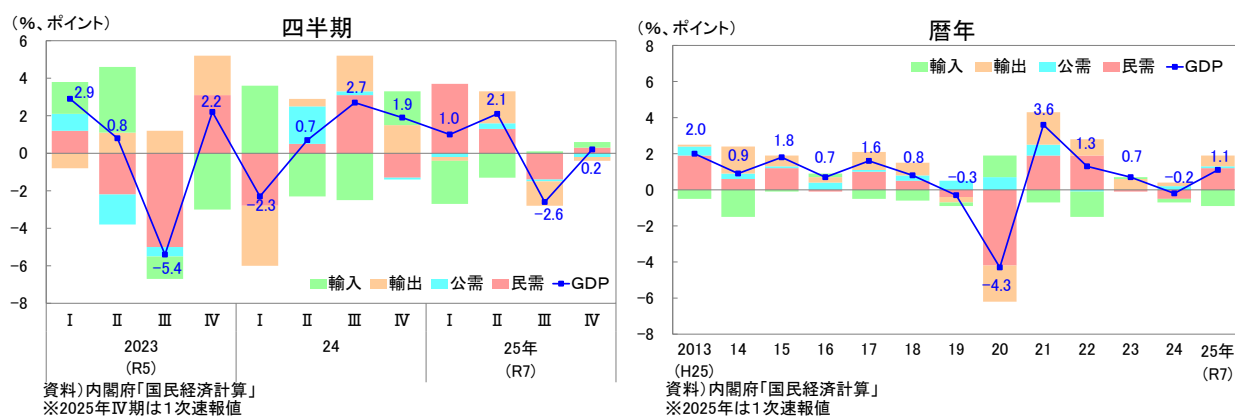


(2) 実質経済成長率の推移

次に、2025(令和7)年の実質経済成長率の推移をみていきます。

2025(令和7)年は、1～3月期は、物価高の影響による個人消費の停滞やITサービスの分野を中心に海外への支出増などで輸入の増大があったものの、プラス成長となりました。4～6月期は、米国の関税措置後も自動車などの販売数量を維持したほか、電子部品等の輸出が伸び、設備投資も堅調であったことから、5四半期連続プラス成長となりました。7～9月期は、関税措置の影響で米国向けの自動車輸出台数が7月以降に急減したほか、インバウンド消費の減少、4月の建築物省エネ法改正に伴う駆込需要の反動などの影響で、6四半期ぶりのマイナス成長となりました。10～12月期においては、人手不足を踏まえた省力化のためのソフトウェア関連の投資がけん引したほか、前期大幅減だった民間住宅が回復し、2四半期ぶりのプラス成長となりました。また、同年1年間の実質経済成長率は、2年ぶりのプラス成長となりました(図1-2-2)。

図1-2-2 日本の実質経済成長率(年率換算)に対する寄与度の推移



1-2-2 日本経済の見通し

2026(令和8)年1月に閣議決定された「令和8年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」によると、2026(令和8)年度の日本経済のGDP成長率は、所得環境の改善が進む中で、個人消費が増加するとともに、危機管理投資及び成長投資で、設備投資も増加するなど、国内需要中心の経済成長となることが期待され、実質で1.3%程度、名目で3.4%程度になると見込まれています。一方、引き続き、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響には十分注意する必要があります。

また、内閣府が2026(令和8)年2月に公表した「2025年度日本経済レポート—物価高を乗り越え、『強い経済』の実現へ—」では、成長型経済に向けた課題について、物価高の影響、賃金と生産性、企業行動の3つの観点から分析を行っています。

物価高の影響については、家計の消費構造が家計属性ごとに異なるという点に着目しています。食料品を中心とした物価高により、消費に占める食料品支出の割合は増加傾向にあり、特に、所得の低い世帯や引退後の高齢者世帯、子育て世帯では、食料品価格の上昇による影響が相対的に大きくなっていることを課題としています。

賃金と生産性については、賃金水準や賃金上昇率のばらつきの状況や人的資本投資の現状につ

いて着目しています。賃金分布や賃金上昇率の分布は、全体的に賃上げが進んだ一方で、年齢や産業によっては賃金上昇が進んでいない属性も散見されています。また、人的資本は、日本人労働者の職業的な能力自体は高いものの、高い能力が労働生産性に結びついておらず、国際的にみて低水準にとどまっていることを課題としています。

企業行動については、日本企業は長年コストカット志向が根強かったですが、積極的に資金を需要し、設備投資等に投下していくことができるような経済環境の醸成が必要であることを課題としています。

以上3つの観点から分析を行っており、日本経済において、長期間停滞していた物価と賃金の上昇を背景に、成長型経済への移行を実現していく重要な局面にあるとしています。

〈参考文献〉

内閣府(2026)「2025年度日本経済レポート―物価高を乗り越え、『強い経済』の実現へ―」

国際通貨基金(2026)「世界経済見通し(WEO)改訂版」

内閣府(2026)「令和8年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」

2-1 総体的な動向

2-1-1 最近の本県経済の動向

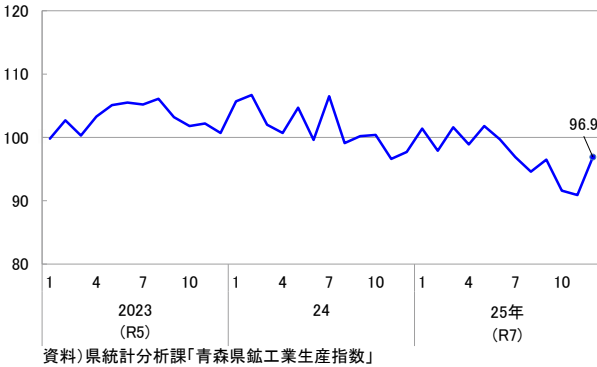
(1) 概況

最近の本県経済をみると、2025(令和7)年は、インバウンドを中心とした観光需要の拡大によりサービス消費が好調であったことに加え、最低賃金引上げなどを背景とした賃上げが進んだ一方、依然として物価の伸びが賃金の伸びを上回る状況が続いていることや、製造業の生産動向が弱含んでいることから、「本県経済は回復の動きが一服しつつある」と考えられます。

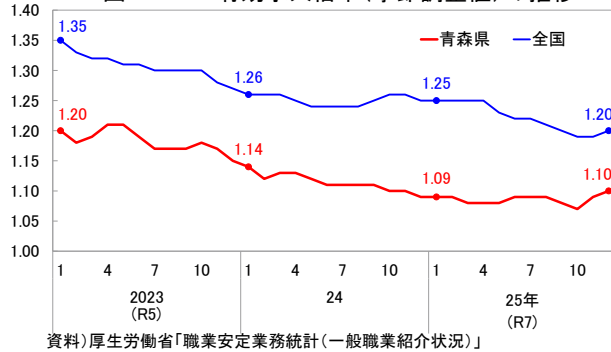
主な経済指標の動向をみると、まず、製造業の生産動向について、鉱工業生産指数は、コロナ禍の2020(令和2)年を100とすると、2025(令和7)年上半期までは、100前後で上昇と低下を繰り返しながら推移しましたが、その後は低下傾向に転じ、同年12月は96.9となりました(図2-1-1-1)。(22 ページ「鉱工業生産指数(季節調整済指数)の推移」参照)

雇用情勢については、有効求人倍率が、2023(令和5)年以降、求人数が求職者数を上回るペースで減少していることから、緩やかに低下しています(図2-1-1-2)。(35 ページ「求人・求職の動向」参照)

(2020年=100) 図2-1-1-1 鉱工業生産指数(季節調整値)の推移



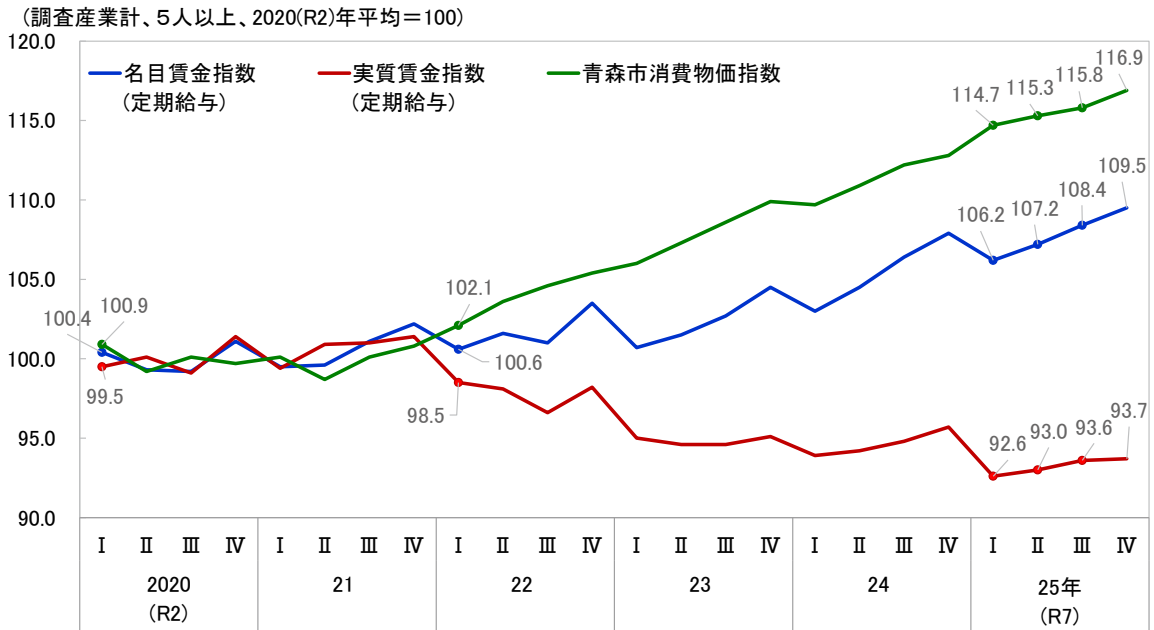
(倍) 図2-1-1-2 有効求人倍率(季節調整値)の推移



また、賃金の動向については、2022(令和4)年以降名目賃金指数が上昇していますが、消費者物価指数の上昇に伴い、実質賃金指数²は低下しており、名目賃金指数と実質賃金指数の差が拡大しています(図2-1-1-3)。

² 実質賃金指数とは、物価変動の影響を考慮するため名目賃金指数を消費者物価指数で割って算出したもの。

図2-1-1-3 本県の実質賃金指数・名目賃金指数の推移(定期給与・四半期)

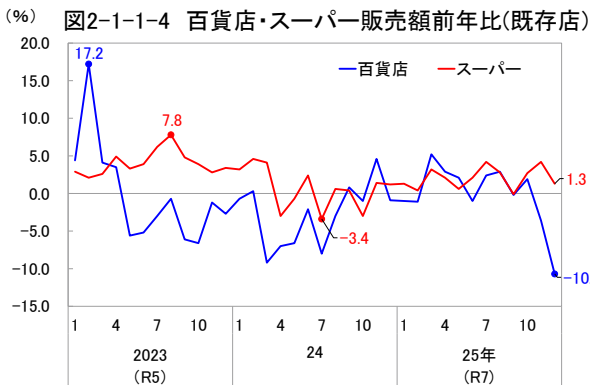


資料) 県統計分析課「毎月勤労統計調査地方調査結果(速報)」

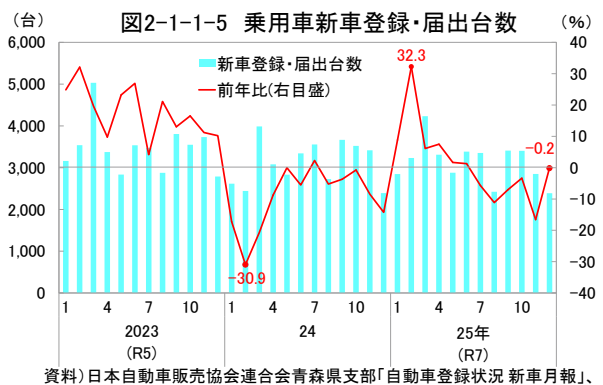
- 注) 1 2024(令和6)年及び2025(令和7)年の実質賃金指数は、毎月の速報値から算出した参考値。
 2 消費者物価指数の四半期平均は、総務省の調査結果を基に、毎月の指数を単純平均したもの。
 3 青森市消費者物価指数は、持家の帰属家賃を除く総合。
 4 2022(令和4)年1月分から、賃金指数は2020(令和2)年平均を100とする令和2年基準としている。

消費動向について、百貨店・スーパー販売額(既存店ベース)は、2024(令和6)年まではおおむね低下傾向で推移していたものの、2025(令和7)年は、飲食料品や米の価格高騰に加えて、記録的な猛暑の影響で暑さ対策商品が伸びたことなどにより、百貨店、スーパー共に前年をおおむね上回って推移しました(図2-1-1-4)。(63 ページ「百貨店・スーパー販売額の推移」参照)

乗用車新車登録・届出台数について、2023(令和5)年は、半導体不足の緩和が進んだことで生産が回復し、全ての月で前年を上回りました。2024(令和6)年は、一部メーカーの認証不正に伴う出荷停止などの影響で、ほぼ全ての月で前年を下回りました。2025(令和7)年になると、上半期は前年の反動によりプラスで推移していましたが、下半期は一部メーカーの部品供給・生産トラブルや車両価格の上昇等の影響から、前年比マイナスで推移しました(図2-1-1-5)。(69 ページ「乗用車新車登録・届出台数の推移」参照)



資料) 経済産業省「商業動態統計」



資料) 日本自動車販売協会連合会青森県支部「自動車登録状況 新車月報」、同連合会「自動車統計データ」

観光入込客数・宿泊者数について、2025(令和7)年は、2024(令和6)年に再開された国際定期便や過去最多のクルーズ船寄港などを始めとしたインバウンド需要の拡大に伴い、年間の観光入込客数が前年を上回って推移しました。(70 ページ「宿泊者数・観光入込客数及び観光消費の動向」参照)

建設の動向について、新設住宅着工戸数は、2025(令和7)年4月の法改正に伴う駆込需要の反動などにより、引き続き減少傾向で推移しました。(83 ページ「住宅着工の動向」参照)

企業倒産の動向について、2025(令和7)年は、負債総額は前年を下回ったものの、物価高、エネルギー価格の高騰に加えて、人手不足、過剰債務などの問題が倒産に拍車をかけ、件数は81件となり、2009(平成21)年以来、16年ぶりに80件を超えました。(85 ページ「企業倒産の動向」参照)

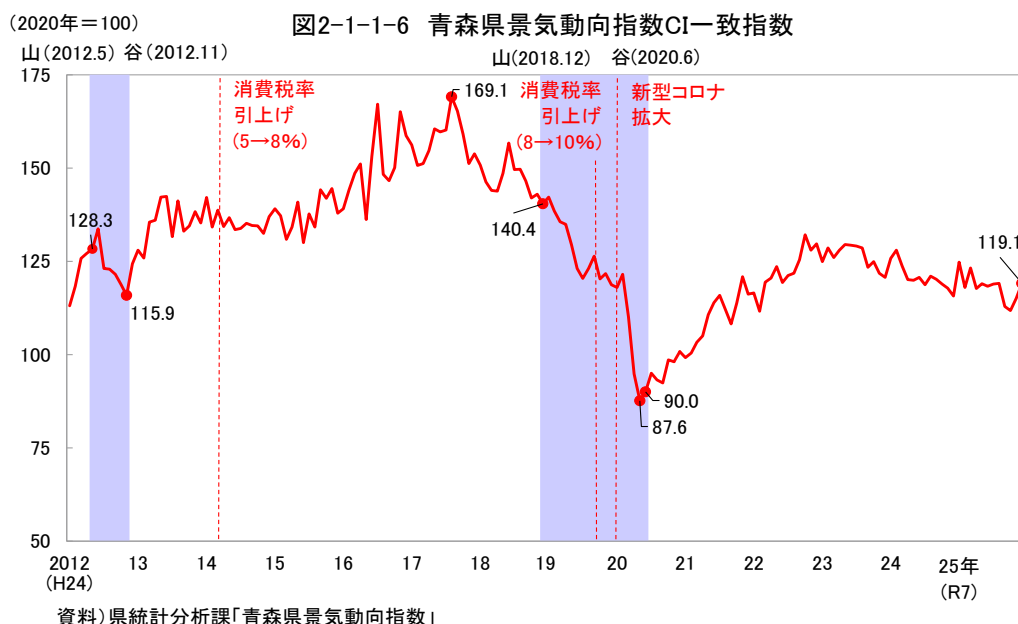
(2) 本県の景気動向

次に、本県経済について、景気動向を示す指数や景況感からみていきます。

まず、景気動向指数(CI)の動きから、本県経済をみていきます。一般にCIが上昇している時は景気の拡張局面、下降している時は後退局面であり、CIの動きと景気の転換点はおおむね一致する傾向にあります。

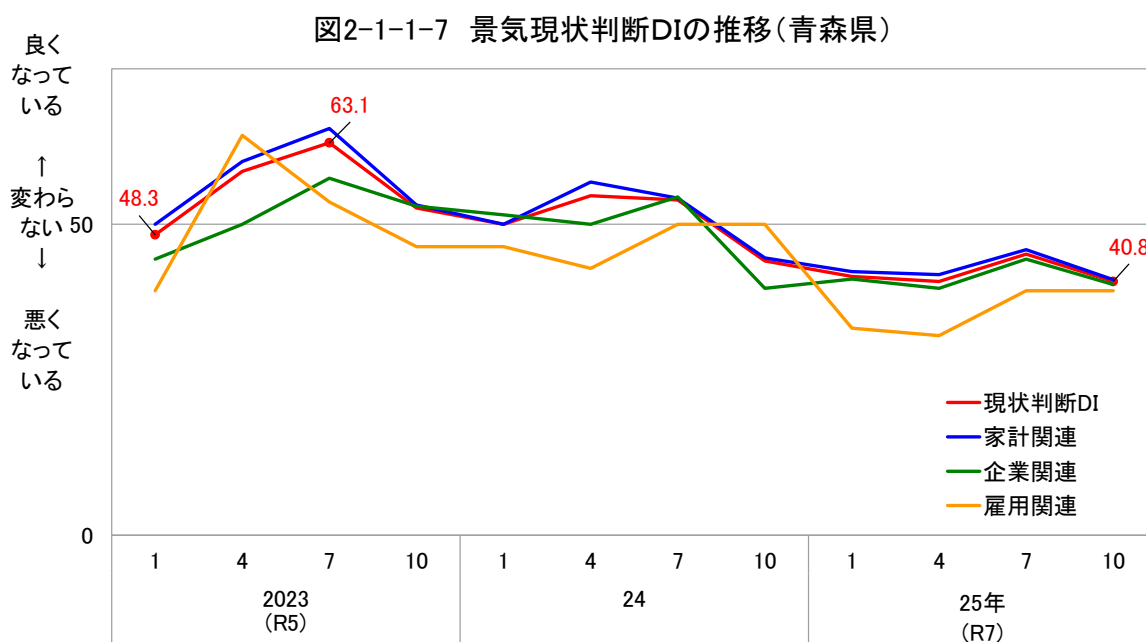
本県の景気は2012(平成24)年11月の谷から長期間にわたる拡張局面に入り、2017(平成29)年8月にCI一致指数は169.1まで上昇し、その後はやや下降しましたが、2018(平成30)年12月の景気の山まで拡張局面が続きました。

その後は2019(令和元)年10月の消費税率の引上げや、2020(令和2)年に新型コロナが世界的に流行し、経済活動の停滞や有効求人倍率が低下したことなどから、同年5月にCI一致指数は87.6まで下降しました。その翌月を景気の谷として景気は拡張局面に転じ、変動を繰り返しながらもおおむね上昇基調で推移していましたが、2023(令和5)年以降は緩やかに下降しながら推移しています(図2-1-1-6)。(218 ページ「青森県景気動向指数の概要」参照)



続いて、本県が四半期ごとに実施している青森県景気ウォッチャー調査をみると、景気の現状判断DIは、2023(令和5)年1月期には、原油、原材料、光熱費の価格高騰等による消費活動の停滞への懸念から48.3と景気の横ばいを示す50を下回りましたが、新型コロナの感染者数の減少や、同年5月の新型コロナの5類感染症移行により人の動きが活発化し、同年7月期には過去最高となる63.1まで大きく上昇しました。

その後は、おおむね50を上回る水準で推移しましたが、2024(令和6)年10月期以降は、物価上昇率に賃金上昇率が追いついておらず、節約志向が高まっていることへの懸念などから、50を下回る状況が続いており、2025(令和7)年10月期は、40.8となりました(図2-1-1-7)。(223ページ「青森県景気ウォッチャー調査」参照)



資料) 県統計分析課「青森県景気ウォッチャー調査」

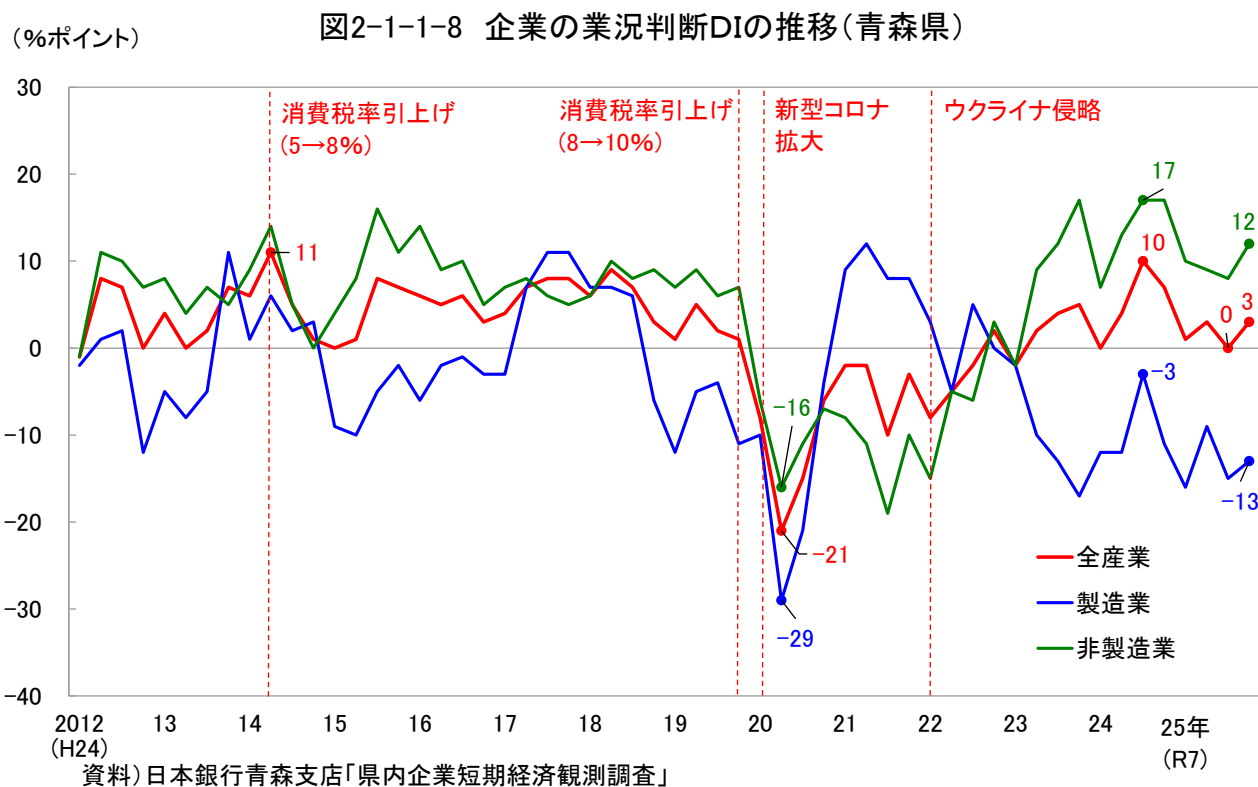
※ 「家計関連」は、卸・小売業、飲食店、宿泊業、タクシー等の運輸業、サービス業等の業種のこと。「企業関連」は、製造業、建設業、広告・デザイン等の業種のこと。「雇用関連」は、人材派遣、新聞社求人広告等の業種のこと。

次に、企業の景況感について、日本銀行青森支店の「県内企業短期経済観測調査」の結果における業況判断DI(全産業)をみると、2012(平成24)年以降、おおむねプラスで推移しましたが、2020(令和2)年には、新型コロナの世界的な拡大の影響が製造業、非製造業いずれにも波及し、マイナス21%ポイントまで大きく低下しました。その後は、国内外の経済活動の持ち直しにより製造業、非製造業共に改善していきました。

2022(令和4)年以降は、製造業では、ウクライナ侵略などに伴い原材料価格が高騰する中、価格転嫁が不十分なことで収益が圧迫されたほか、中国による日本の水産物の禁輸措置の影響もあり、低下傾向で推移しました。一方、非製造業では、新型コロナの影響が緩和したことで、宿泊・飲食サービス業を始めとする幅広いサービス業で需要が回復し、小売業などにおいて価格転嫁が進んだことなどから増加傾向となり、全体の景況感を押し上げたことで、2024(令和6)年9月期には全産業で10%ポイントと、2014(平成26)年6月期以来10年ぶりにプラス2桁台まで改善し

ました。

しかし、2025(令和7)年になると、年末年始の大雪に伴う来客数の減少や不十分な価格転嫁による収益悪化などを背景に低下傾向で推移し、同年9月期に全産業は0%ポイントまで悪化しました(図2-1-1-8)。



2-1-2 各機関の景況判断

<2024(令和6)年>

2024(令和6)年の我が国の経済に係る内閣府が公表した政府の景況判断をみると、給与・賃金の伸びが物価の伸びを下回り、個人消費が低迷していることなどを踏まえ、2月に「このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している」と判断を下方修正しました。その後、8月には大手自動車メーカーの認証不正問題の影響が和らいで販売が持ち直したほか、賃上げや定額減税も重なり、個人消費が改善したことなどを背景に「一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している」と判断を上方修正しました。日本銀行は、3月に「一部に弱めの動きもみられる」の文言を加え、判断を下方修正しました。

このような中で、本県経済に係る各機関の判断をみると、9月には日本銀行青森支店が、個人消費は堅調な観光需要等によるサービス消費の下支えが続く一方、生産活動が弱含んでいることから「基調としては、緩やかに回復している」と1年ぶりに判断を下方修正しました。また、株式会社プロクレアホールディングスも10月に景況判断を下方修正しました。

機関名	全国		県内			
	内閣府	日本銀行	日本銀行青森支店	青森財務事務所	株プロクレアホールディングス	青森県
公表月	「月例経済報告」	「経済・物価情勢の展望」	「県内金融経済概況」	「県内経済情勢報告」 (四半期毎)	「青森県経済の概況」	「青森県経済統計報告」
2024.1 (R6)	景気は、このところ一部に足踏みもみられるが、緩やかに回復している。	わが国の景気は、緩やかに回復している。	-	持ち直している。	最近の県内経済は、緩やかに回復している。	本県経済は、一部に足踏みもみられるが、緩やかに回復している。
2024.2	景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。	-	県内の景気は、緩やかに回復している。	-	▽	▽
2024.3	▽	わが国の景気は、一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している。	▽	-	▽	▽
2024.4	▽	▽	▽	▽	▽	▽
2024.5	▽	-	▽	-	▽	▽
2024.6	▽	▽	▽	-	▽	▽
2024.7	▽	▽	▽	▽	▽	▽
2024.8	景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。	-	-	-	▽	▽
2024.9	▽	▽	県内の景気は、基調としては、緩やかに回復している。	-	▽	本県経済は、回復の動きが一服しつつある。
2024.10	▽	▽	▽	▽	最近の県内経済は、一部に弱い動きがみられるが、緩やかに回復している。	▽
2024.11	▽	-	▽	-	▽	▽
2024.12	▽	▽	▽	-	▽	▽

※「▽」は前回と同じ

<2025(令和7)年>

2025(令和7)年の我が国の経済に係る内閣府が公表した政府の景況判断をみると、総括判断は年間を通して「緩やかに回復している」と据え置いたものの、米国の通商政策による輸出への下押し圧力や自動車メーカーの業績不振を踏まえ、4月、7月、9月の各報告において表現を修正しました。

本県経済に係る各機関の判断をみると、日本銀行青森支店が、小売業を中心に原材料価格や人件費などのコスト上昇分の価格転嫁が十分に進まず、設備投資を抑制する動きがみられるとして、4月、10月にそれぞれ判断を下方修正しました。さらに、12月には、同月に発生した青森県東方沖地震の影響に伴うサービス消費の低迷や工場の稼働停止が押下げ要因となり、「回復のペースが鈍化しており、足もとでは青森県東方沖地震の影響による下押し圧力がみられている」と判断を下方修正しました。

機関名 公表月	全国		県内			
	内閣府	日本銀行	日本銀行青森支店	青森財務事務所	㈱ブロクレアホールディングス	青森県
	「月例経済報告」	「経済・物価情勢の展望」	「県内金融経済概況」	「県内経済情勢報告」 (四半期毎)	「青森県経済の概況」	「青森県経済統計報告」
2025.1 (R7)	景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。	わが国の景気は、一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している。	-	持ち直している。	最近の県内経済は、一部に弱い動きがみられるが、緩やかに回復している。	本県経済は、回復の動きが一服しつつある。
2025.2	▽	-	県内の景気は、大雪の影響により個人消費に下押しがみられるものの、基調としては、緩やかに回復している。	-	最近の県内経済は、緩やかな回復基調が続いているものの、一部に弱い動きもみられる。	▽
2025.3	▽	▽	県内の景気は、大雪の影響による個人消費への下押しが和らぐ中、基調としては、緩やかに回復している。	-	▽	▽
2025.4	景気は、緩やかに回復しているが、米国の通商政策等による不透明感がみられる。	▽	県内の景気は、一部に弱い動きもみられるが、緩やかに回復している。	▽	▽	▽
2025.5	▽	-	▽	-	▽	▽
2025.6	▽	▽	▽	-	▽	▽
2025.7	景気は、米国の通商政策等による影響が一部にみられるものの、緩やかに回復している。	▽	▽	▽	▽	▽
2025.8	▽	-	-	-	▽	▽
2025.9	景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している。	▽	▽	-	▽	▽
2025.10	▽	▽	県内の景気は、緩やかに回復しているが、そのペースは鈍化している。	▽	最近の県内経済は、緩やかな回復基調が続いているものの、そのペースは鈍化している。	▽
2025.11	▽	-	▽	-	▽	▽
2025.12	▽	▽	県内の景気は、回復のペースが鈍化しており、足もとでは青森県東方沖地震の影響による下押し圧力がみられている。	-	▽	▽

※「▽」は前回と同じ

2-1-3 県民経済計算からみた本県経済

(1) 2022(令和4)年度の本県経済

県では、毎年度、企業の生産活動を含む県民の1年間の経済活動の実態を、総合的・体系的に把握するため「青森県県民経済計算」を推計しており、2025(令和7)年3月に令和4年度版を公表しました。

2022(令和4)年度の本県経済をみると、県内総生産³は名目⁴で4兆4,391億円、実質⁴で4兆2,554億円となり、経済成長率⁵は名目で0.8%減、実質では1.8%減と、名目では2年ぶり、実質では3年連続のマイナス成長となりました(表2-1、図2-1-3-1)。

表2-1 県民経済計算の概要

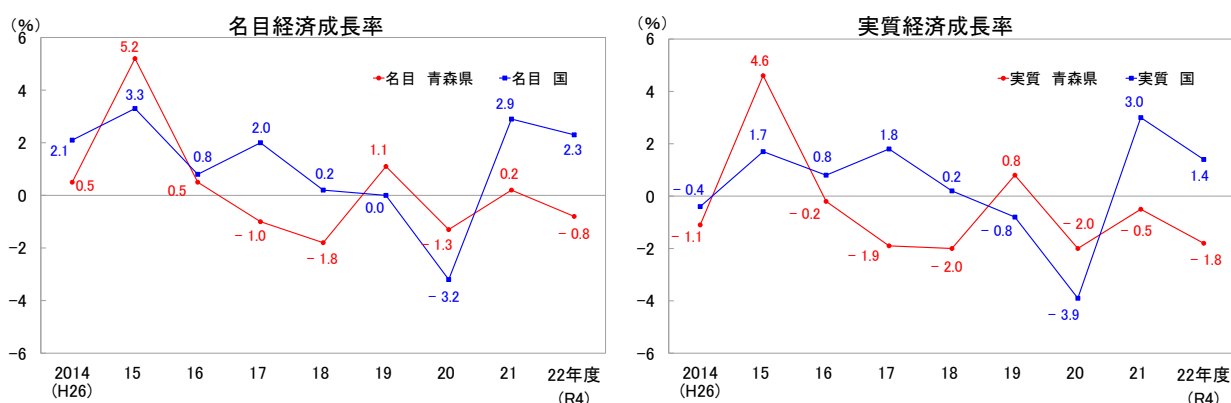
(単位:億円、%)

項目	年度	実 額		増加率		
		令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	
青森県	県内総生産	名目	44,761	44,391	0.2	-0.8
		実質	43,324	42,554	-0.5	-1.8
	県民所得	32,319	32,565	1.7	0.8	
	1人当たり県民所得	2,646千円	2,704千円	3.1	2.2	
国	国内総生産	名目	5,545,824	5,672,689	2.9	2.3
		実質	5,446,723	5,521,705	3.0	1.4
	国民所得	3,953,163	4,095,504	5.1	3.6	
	1人当たり国民所得	3,150千円	3,278千円	5.7	4.1	
1人当たり県民所得の水準 (1人当たり国民所得=100)		84.0	82.5			

注) 県、国の実質値は連鎖方式による。(平成27暦年連鎖価格)

資料) 県統計分析課「令和4年度青森県県民経済計算」、内閣府「令和5年度国民経済計算年次推計」

図2-1-3-1 経済成長率の推移(青森県・全国)



資料) 県統計分析課「令和4年度青森県県民経済計算」、内閣府「令和5年度国民経済計算年次推計」

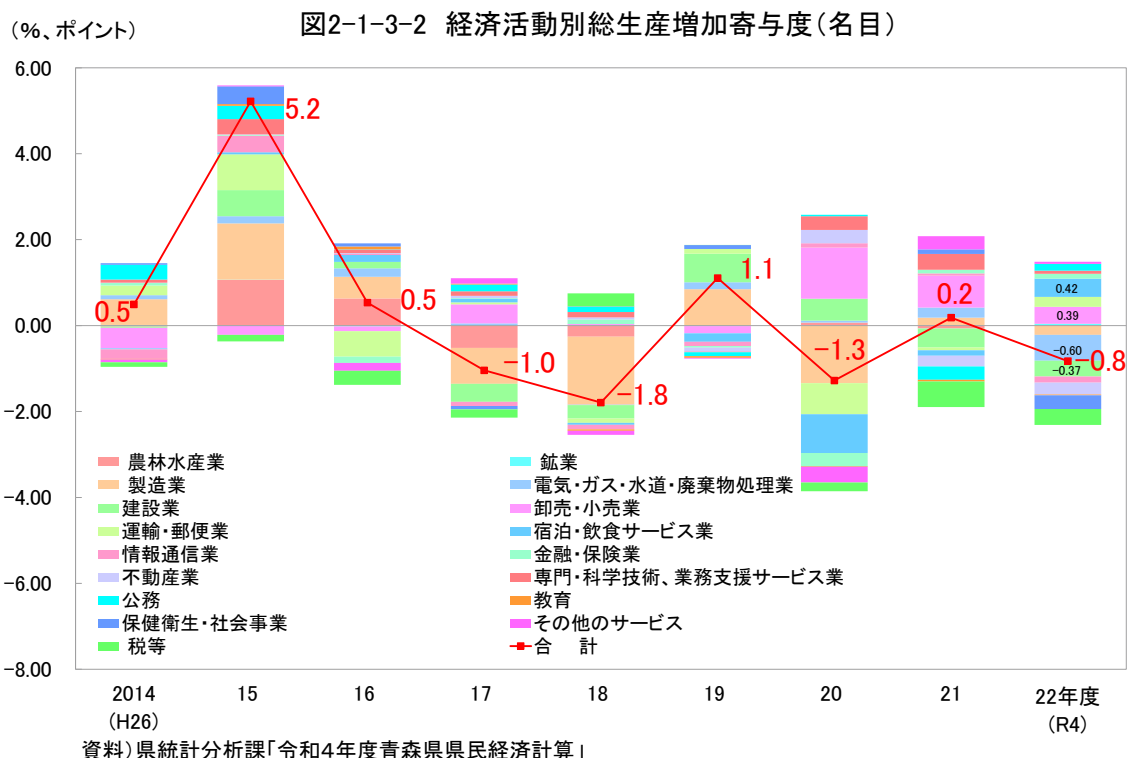
³ 県内総生産 …国のGDP(国内総生産)に当たるもので、県内の生産活動により1年度内に生み出された付加価値の総額のこと。出荷額や売上高などの産出額から、原材料費や光熱水費などの中間投入を差し引いて求める。

⁴ 名目・実質 …名目値は、その時点の価格で評価した値であり、これを基準年次の価格で評価し直し、価格変動による増減の影響を除去したものが実質値となる。なお、実質値は2015(平成27)暦年を参照年(デフレーター=100となる年)とする連鎖方式により算出している。

⁵ 経済成長率 …県内総生産の対前年度増加率のこと。

経済成長率(名目)を経済活動別増加寄与度⁶でみると、2022(令和4)年度の名目経済成長率マイナス0.8%のうちプラスに寄与した経済活動は、プラス0.42ポイントの「宿泊・飲食サービス業」、次いでプラス0.39ポイントの「卸売・小売業」などとなりました。

一方、マイナスに寄与した経済活動は、マイナス0.60ポイントの「電気・ガス・水道・廃棄物処理業」、次いでマイナス0.37ポイントの「建設業」などとなりました(図2-1-3-2)。



次に、県民所得⁷についてみると、総額は前年度比0.8%増の3兆2,565億円となりました。これを項目別にみると、雇用者報酬は、賃金・俸給などが増加したことから、前年度比0.7%増の2兆1,505億円となりました。財産所得は、一般政府(地方政府等)、家計及び対家計民間非営利団体いずれも増加したことなどから、前年度比5.3%増の1,900億円となりました。企業所得は、公的企業が大きく増加したものの、民間法人企業及び個人企業が減少し、前年度比0.1%増の9,160億円となりました(図2-1-3-3)。

また、県民所得を総人口で除した1人当たり県民所得⁸は、前年度比2.2%増の270万4千円となり、国民所得を100とした場合の水準は、前年度に比べ1.5ポイント減少の82.5となりました(図2-1-3-4)。

⁶ 寄与度とは、それぞれの項目が、全体の増加あるいは減少にどの程度貢献しているかを見るための指標のこと。「(ある項目の当期の値-ある項目の前期の値)÷前期の全体値×100」で計算している。

⁷ 県民所得とは、県内の居住者による生産活動によって生み出された純付加価値が、県民雇用者報酬、財産所得、企業所得にどのように分配されたかを示したものであり、これらの総額のこと。

⁸ 1人当たり県民所得とは、県民所得を総人口で除したもの。県民の生産活動によって1年度間に生み出された経済的な価値を、県民1人ひとりに分配したらいくらになるかを示した額。県民所得には企業所得なども含まれるので、1人当たり県民所得は、個人の給与水準を表すものではない。

図2-1-3-3 県民所得の内訳

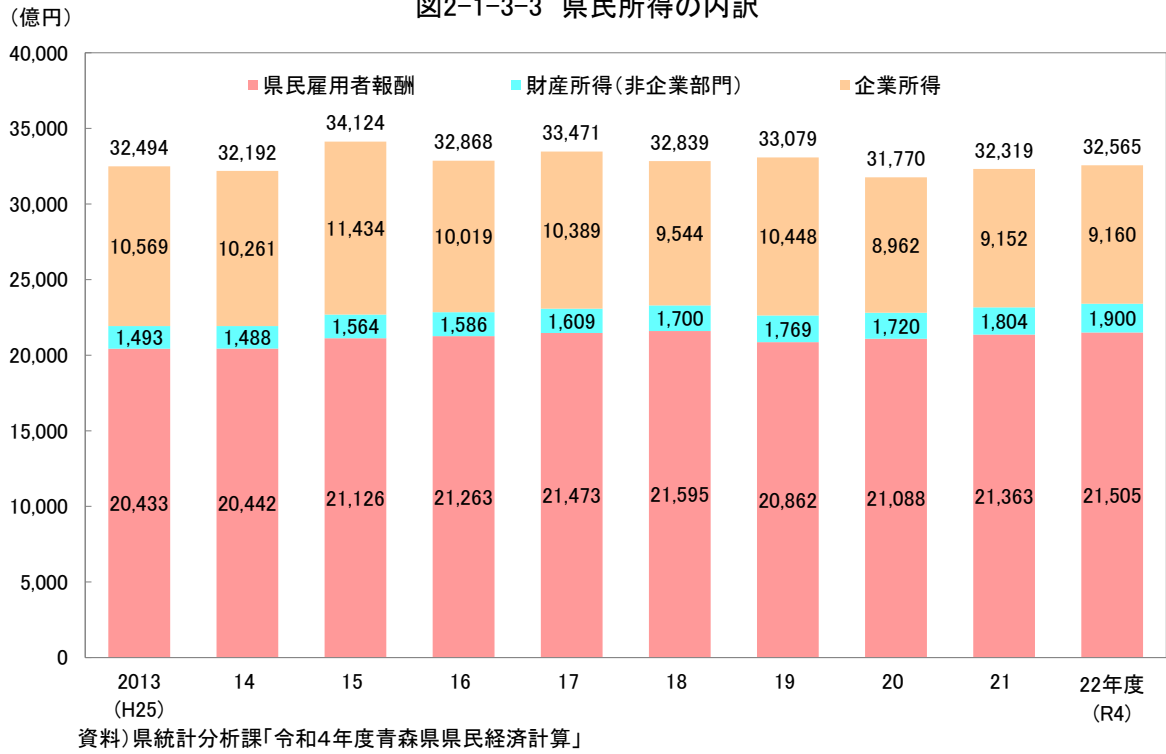
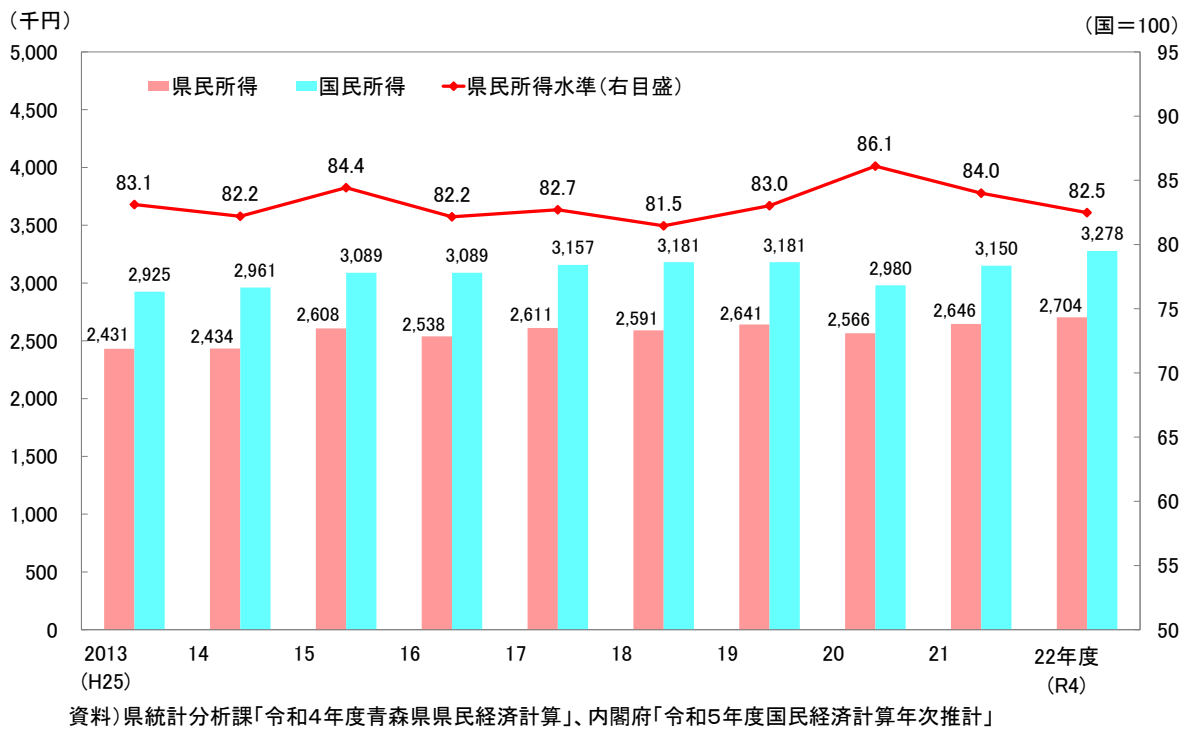
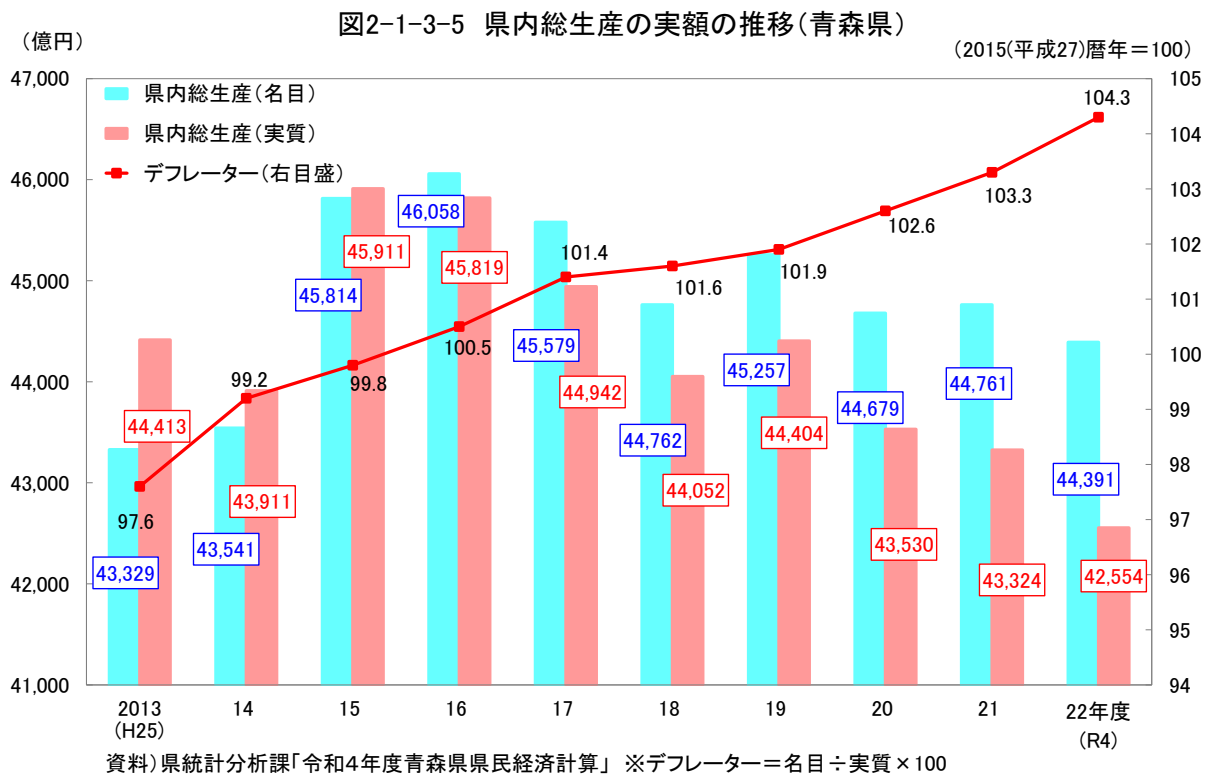


図2-1-3-4 1人当たり県民所得(青森県、全国)の推移



(2) 県内総生産(名目・実質)の実額の推移

県内総生産の名目値と実質値の推移をみると、2015(平成27)年度までは実質値が名目値を上回っていましたが、2016(平成28)年度以降は名目値が実質値を上回っています。また、デフレーター⁹の推移をみると、2013(平成25)年度までは下降傾向にありましたが、2014(平成26)年度以降は上昇傾向となっています。これは、物価の伸びがマイナスからプラスに転換したためであり、いわゆるデフレ状況からの脱却の動きによるものと考えられます(図2-1-3-5)。



(3) 国民経済計算との比較による本県経済

2022(令和4)年度の本県の県内総生産(名目)について、同年度の国内総生産(名目)と比較し、その特徴をみていきます。

まず、産業別(製造業は中分類別)に総生産の特化係数⁹をみると、1.0を上回っているのは、本県の基幹産業である「農林水産業」のほか、石灰石の生産が多いことによる「鉱業」や、民間の産業が少ないため相対的に構成比率が大きくなっている「教育」や「公務」などで、「製造業」では「一次金属」、「食料品」などがあります。1.0を下回っているのは、「情報通信業」、「専門・科学技術、業務支援サービス業」などで、「製造業」についてはほとんどの中分類がこちらに区分されています。

⁹ 特化係数 … 構成比率を上位集団の構成比率で割って得た計数をいい、本稿では、「県の総生産の産業別構成比(年度)÷全国の総生産の産業別構成比(暦年)」で算出した。特化係数が1.0を超えていれば、県はその産業に特化しているといえる。なお、構成比率の比較であることから、生産規模そのものの大きさを示すものではない。

2-2 主な経済分野の動向

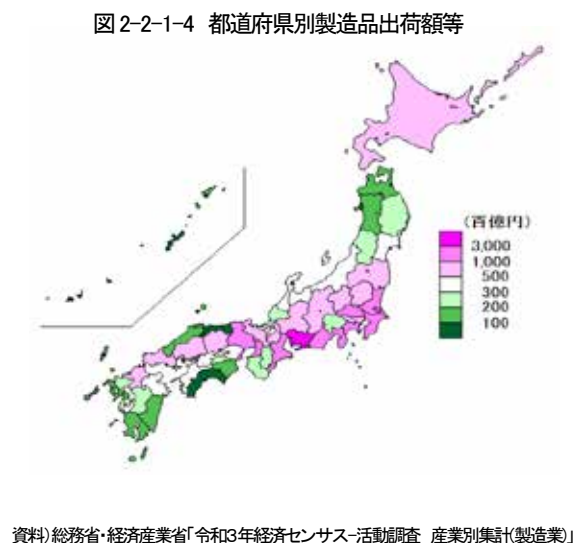
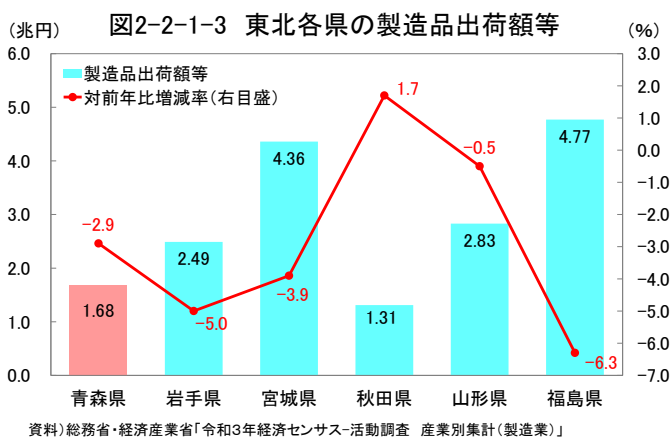
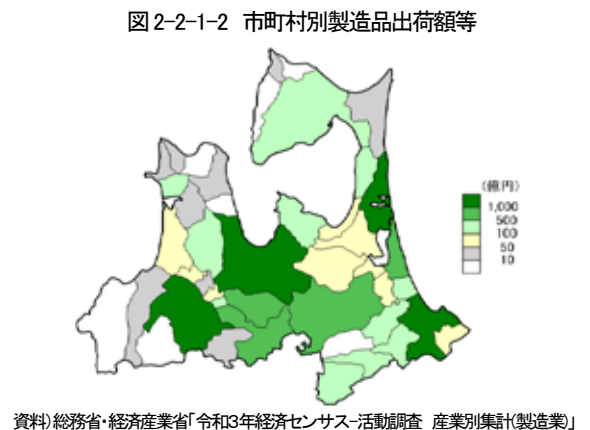
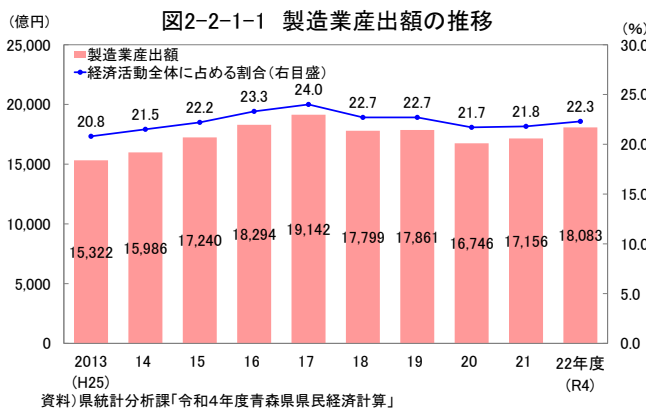
2-2-1 生産の動向

(1) 製造業の動向

本県における製造業産出額の推移をみると、2017(平成29)年度までは増加傾向にあり、2017(平成29)年度は1兆9,142億円と経済活動全体の24.0%を占めていました。以降は減少傾向で推移したものの、2021(令和3)年度に再び増加に転じ、2022(令和4)年度は、産出額1兆8,083億円、経済活動全体に占める割合は22.3%となり、金額、割合とも増加しました(図2-2-1-1)。

次に、経済センサス-活動調査の産業別集計結果から、本県における2020(令和2)年の製造品出荷額等(従業者4人以上の事業所)をみると、前年比2.9%減の1兆6,765億円となっています。市町村別にみると、八戸市が最も高く、次いで弘前市、六ヶ所村、青森市の順となり、これら4市村が1,000億円を上回っています。一方、半島沿岸部や日本海側では総じて低い傾向がみられます(図2-2-1-2)。

また、他県と比較してみると、全国で第40位、東北では第5位となっています(図2-2-1-3~4)。

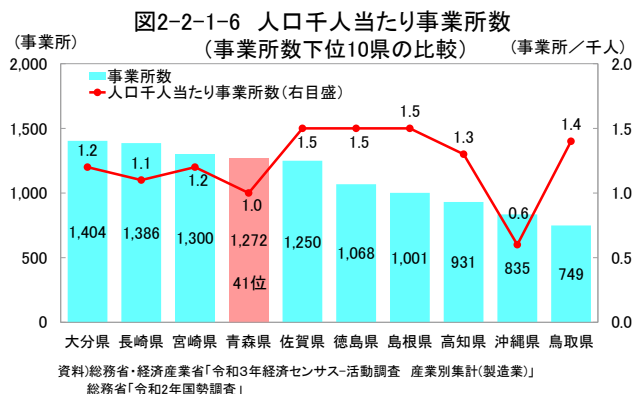
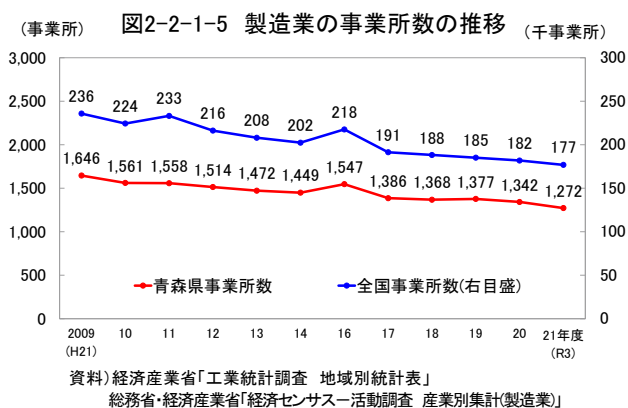


① 工業統計(従業者が4人以上の事業所)

1) 事業所数

本県の事業所数は長期的な減少傾向にあり、2021(令和3)年は前年比5.2%減の1,272事業所となっています。また、全国でも1983(昭和58)年をピークに減少傾向となっており、2021(令和3)年は前年比2.8%減の17万6,858事業所となっています(図2-2-1-5)。

事業所数を都道府県別にみると、本県は全国で第41位、東北では最下位となっています。また、人口千人当たりの事業所数について事業所数の下位10県と比較すると、本県は1.0となり、沖縄県の0.6に次いで低い水準にあります(図2-2-1-6)。



2) 従業者規模別構成比

本県の事業所を従業者規模別にみていくと、主要業種(製造品出荷額等の上位10業種)では、非鉄金属、電子部品、業務用機械、電気機械を除き、4~29人の小規模事業所が過半数を占めています。また、電気機械については、小規模事業所が4割を超えています(図2-2-1-7)。

一方、製造業全体でみると、事業所数は小規模事業所の占める割合が最も高く、従業者数、製造品出荷額等及び付加価値額は30~299人の事業所が最も高くなっています。

これを全国と比較すると、製造品出荷額等及び付加価値額の構成比に違いがみられ、全国では300人以上の事業所の割合が最も高くなっていますが、事業所数及び従業者数では大きな差はみられません(図2-2-1-8)。

図2-2-1-7 主要業種の事業所の従業者規模別構成比 (青森県)

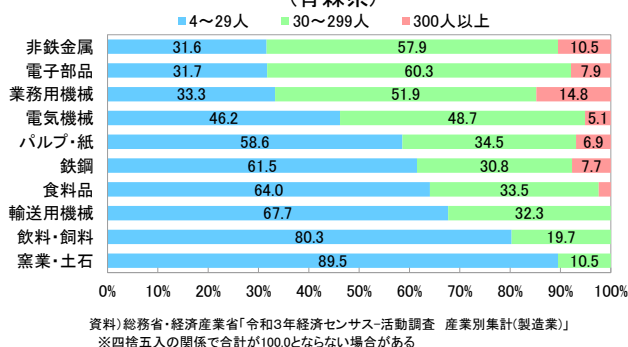
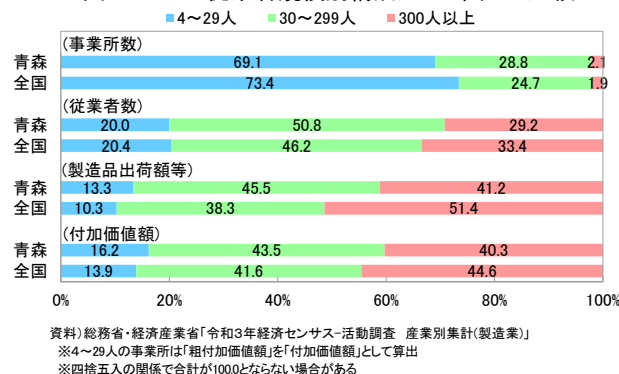


図2-2-1-8 従業者規模別構成比 全国との比較



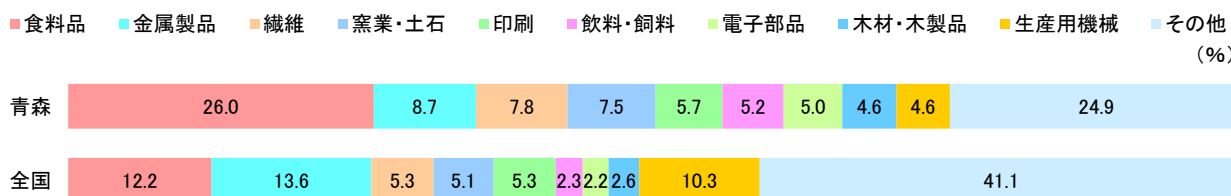
3) 業種構成

本県と全国の業種構成を比較してみます。

事業所数については、本県で最も高い割合を占める業種は食料品であり、全国の12.2%に対して本県では26.0%と、その構成比が約2倍となっていることが特徴と言えます(図2-2-1-9)。

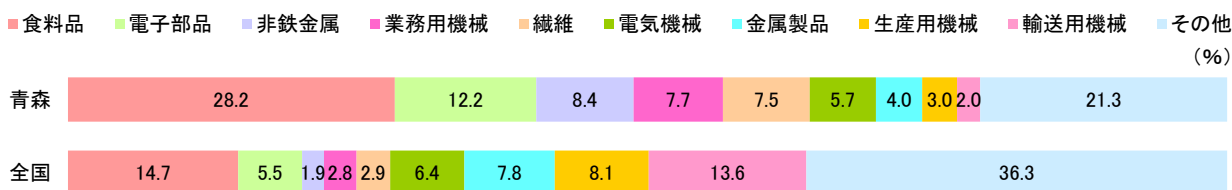
従業者数については、本県では食料品の28.2%を始め、電子部品、非鉄金属が高い割合を占めているのに対し、全国では食料品、輸送用機械、生産用機械が高い割合を占めています(図2-2-1-10)。

図2-2-1-9 業種別の事業所数(構成比)



資料)総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査 産業別集計(製造業)」

図2-2-1-10 業種別の従業者数(構成比)

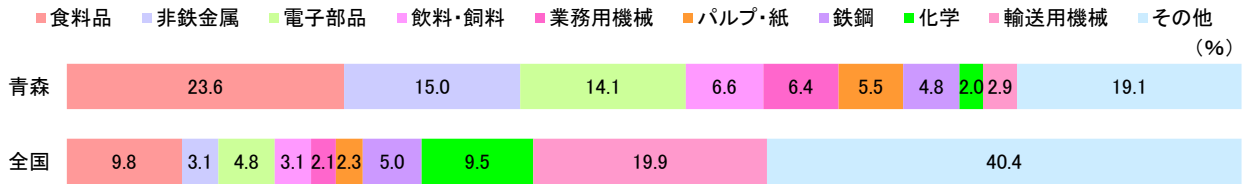


資料)総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査 産業別集計(製造業)」

製造品出荷額等については、本県では食料品の割合が23.6%と最も高く、次いで非鉄金属15.0%、電子部品14.1%の順となっています。全国では輸送用機械が19.9%と最も高く、次いで食料品9.8%、化学9.5%の順となっており、全国と本県の構成に大きな違いがみられます(図2-2-1-11)。

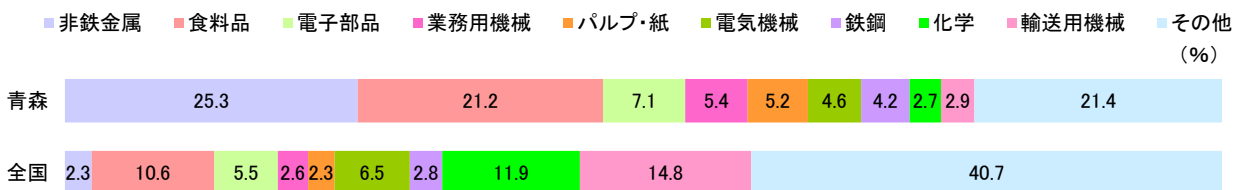
付加価値額については、本県では非鉄金属の割合が25.3%と最も高く、次いで食料品21.2%、電子部品7.1%の順となっています。これに対し全国では、輸送用機械が14.8%と最も高く、次いで化学11.9%、食料品10.6%の順となっており、製造品出荷額等と同様に、全国と本県の構成に大きな違いがみられます(図2-2-1-12)。

図2-2-1-11 業種別の製造品出荷額等(構成比)



資料)総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査 産業別集計(製造業)」

図2-2-1-12 業種別の付加価値額(構成比)

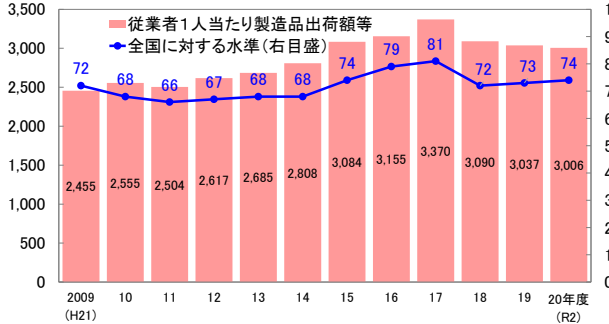


資料)総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査 産業別集計(製造業)」

4) 労働生産性

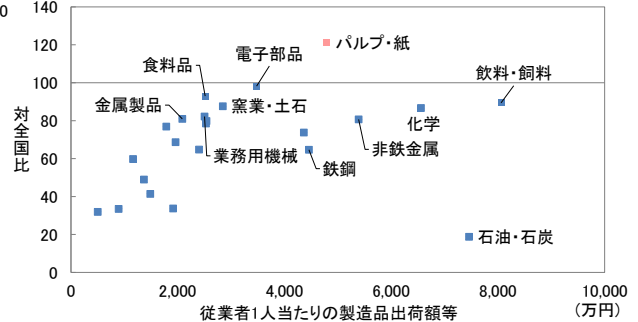
本県における 2020(令和2)年度の労働生産性(従業者1人当たりの製造品出荷額等)をみると、前年比1.0%減の3,006万円(1人当たり)となっています。全国に対する水準をみると、近年は70%前後の水準で推移しており、2020(令和2)年度は74%の水準となりました。業種別にみると、全国の水準を下回る業種がほとんどですが、パルプ・紙のみが全国を上回っています(図2-2-1-13~14)。

図2-2-1-13 労働生産性の推移(製造業計)



資料)経済産業省「工業統計調査 地域別統計表」
総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査 産業別集計(製造業)」

図2-2-1-14 労働生産性の対全国比(業種別)



資料)総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査 産業別集計(製造業)」

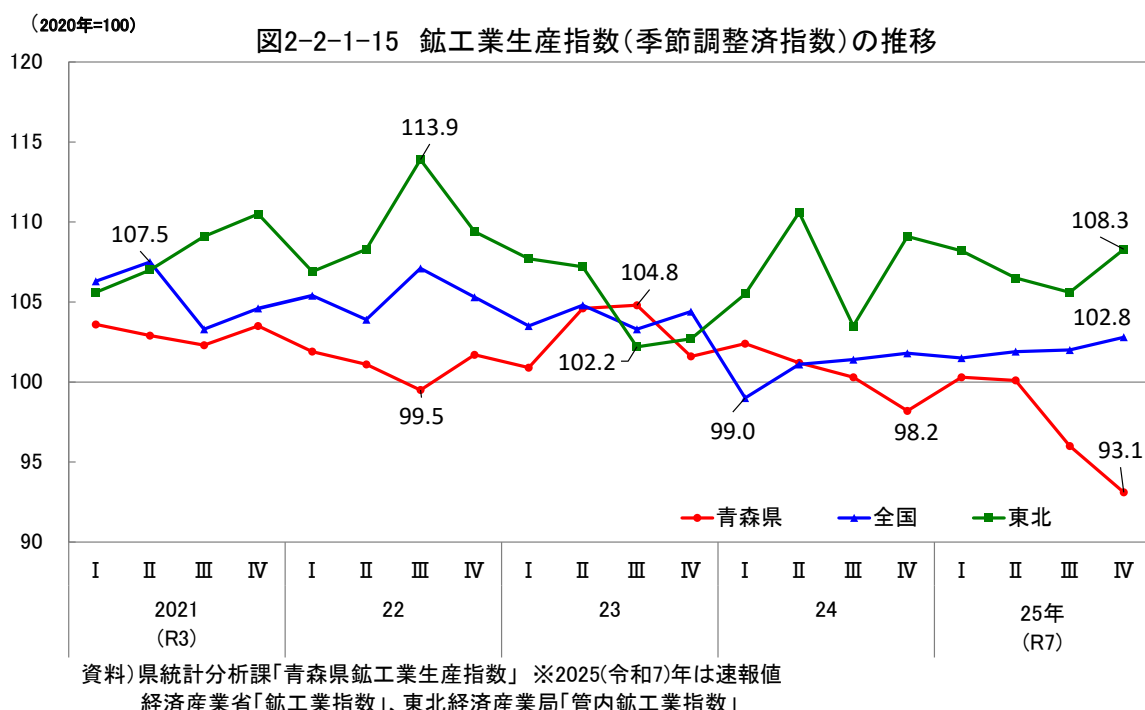
② 鉱工業生産指数等

1) 鉱工業生産指数(季節調整済指数)の推移

鉱工業生産指数は、鉱工業全体の生産活動の水準や推移を示すもので、国・県が毎月公表しています。近年の本県の鉱工業生産指数(2020(令和2)年=100)をみると、2021(令和3)年は、

前年の新型コロナの感染拡大による生産活動の低下より持ち直しの動きを見せました。しかし、2022(令和4)年は世界的な半導体不足の影響などから緩やかに後退し、同年第3四半期には99.5と100を下回りました。その後は2024(令和6)年第3四半期まで100を上回って推移しましたが、同年第4四半期には98.2と再び100を下回りました。2025(令和7)年は、第1四半期・第2四半期は100を上回りましたが、第4四半期は93.1と直近5年で最も低い数値となっています。

2020(令和2)年基準に基づく全国の動きをみると、2021(令和3)年は本県同様、新型コロナの影響による低下から持ち直し、回復の動きがやや緩やかになるものの、2023(令和5)年第4四半期までは100を下回ることなく横ばいで推移しました。2024(令和6)年は、第1四半期に99.0と100を下回りましたが、その後は再び100を上回り横ばいで推移しています。一方、東北では、2021(令和3)年以降、100を上回って推移しています(図2-2-1-15)。



2) 鉱工業生産指数(原指数)の推移

本県の鉱工業生産指数(原指数、前年同期比)の推移を業種別寄与度で見ると、2021(令和3)年は、前年の新型コロナの感染拡大による生産活動の低下により持ち直しの動きを見せました。同年第2四半期にはパルプ・紙・紙加工品工業等と食料品工業もプラスに転じたことなどから前年同期比プラス10.2%と大きく持ち直し、その後プラス幅は縮小したものの第3四半期及び第4四半期のいずれもプラスで推移しました。しかし、2022(令和4)年以降、輸送機械工業が持ち直しの動きを示したものの、電子部品・デバイス工業や非鉄金属工業等がマイナスに寄与したことなどにより2023(令和5)年第1四半期までマイナス推移が続きました。同年第2四半期には6期ぶりにプラス推移(4.0%)となったものの、それ以降は一進一退の動きとなり、2024(令和6)年第2四半期以降はマイナス推移と、持ち直しの動きに弱さがみられるようにな

りました(図2-2-1-16)。

全国では、2020(令和2)年に、新型コロナの感染拡大に伴い大きく低下しました。その後、輸送機械工業の持ち直しが全体をけん引して大きく回復し、生産用機械工業の持ち直しが続いたことから、2021(令和3)年第2四半期には前年同期比プラス18.3%まで上昇しました。同年第3四半期以降は、世界的な半導体不足の影響や、東南アジアで新型コロナの感染が再拡大し経済活動が制限されたことによる部品調達難などから輸送機械工業等がマイナスに寄与したことによりプラス幅が徐々に減少し、2022(令和4)年第1四半期以後2期連続でマイナス推移しました。同年第3四半期は輸送機械工業がプラスに寄与したことなどで前年同期比も3期ぶりにプラスとなり、以後一進一退の動きとなりましたが、2023(令和5)年の大手自動車メーカーの認証不正問題をきっかけとした工場の稼働停止等の影響を受けて、2024(令和6)年は再び輸送機械工業がマイナスに寄与し、前年同期比はマイナス推移が続きました。2025(令和7)年は、輸送機械工業や化学工業がプラスに寄与し、プラスで推移しています(図2-2-1-17)。

図2-2-1-16 鉱工業生産指数寄与度の推移(青森県)

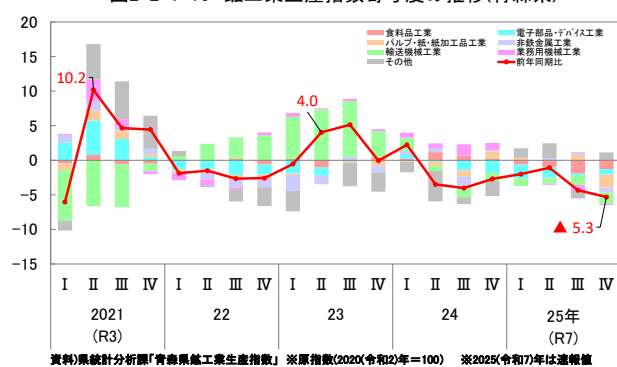
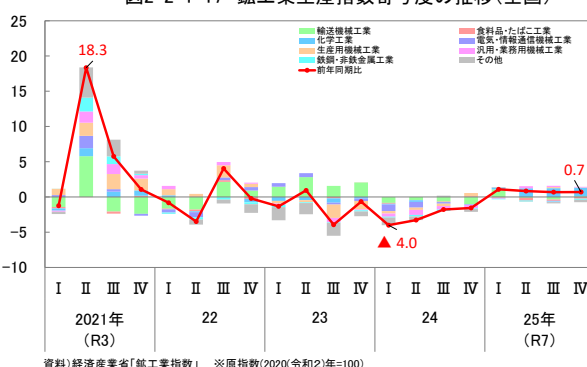
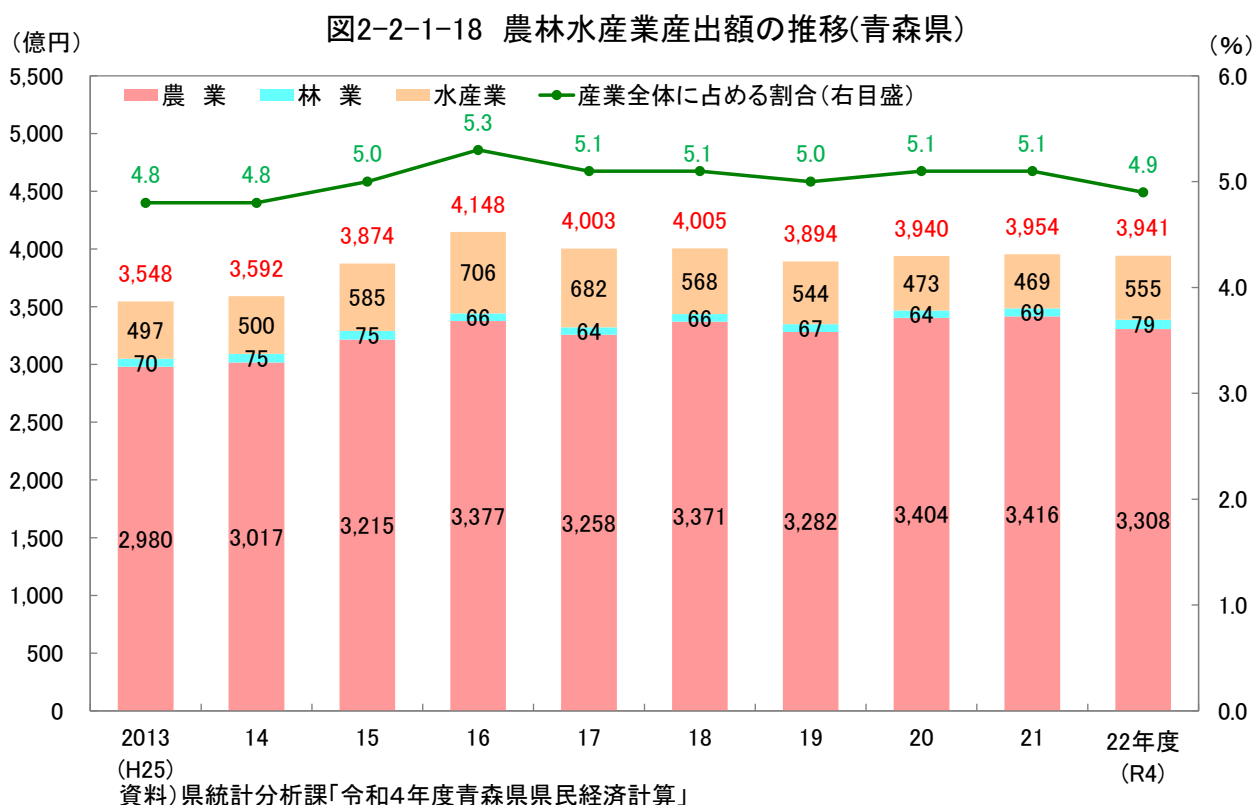


図2-2-1-17 鉱工業生産指数寄与度の推移(全国)



(2) 農林水産業の動向

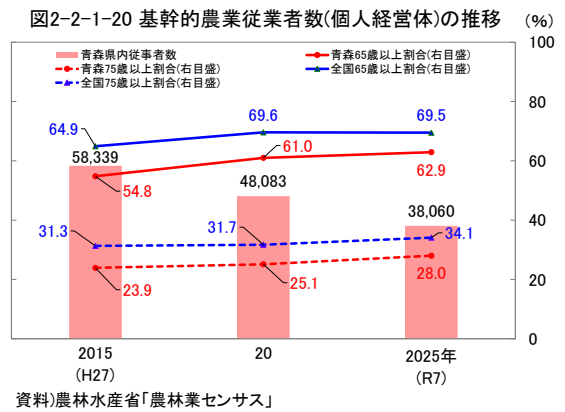
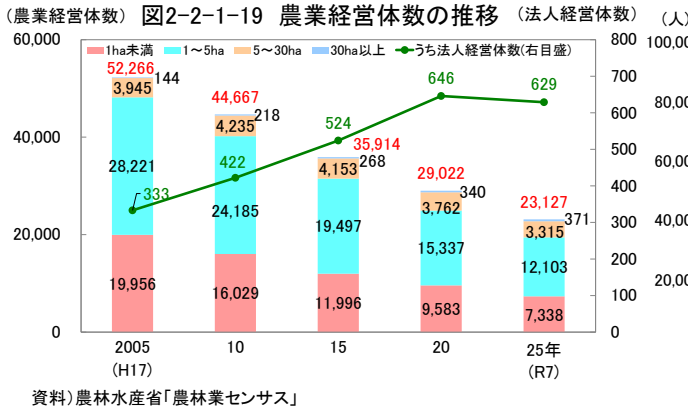
「令和4年度青森県民経済計算」によると、本県における2022(令和4)年度の農林水産業の産出額は、ホタテの価格上昇などから水産業で前年を上回ったものの、りんごの生産額が下落したことなどから総額では前年度を下回る3,941億円となりました。この内訳をみると、農業が3,308億円で83.9%、林業が79億円で2.0%、水産業が555億円で14.1%となっており、農業が8割以上を占めています。なお、産業全体に占める農林水産業の割合は、前年度を下回って4.9%となっています(図2-2-1-18)。



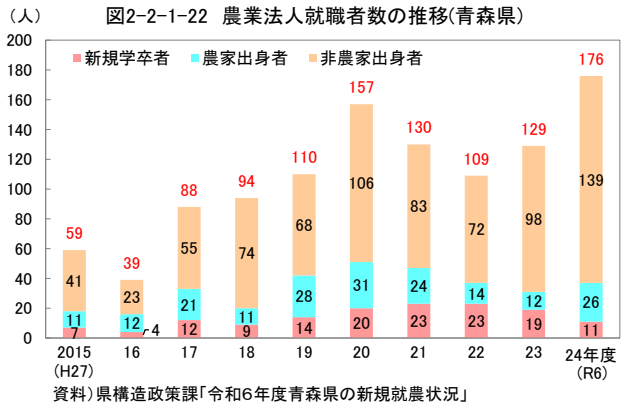
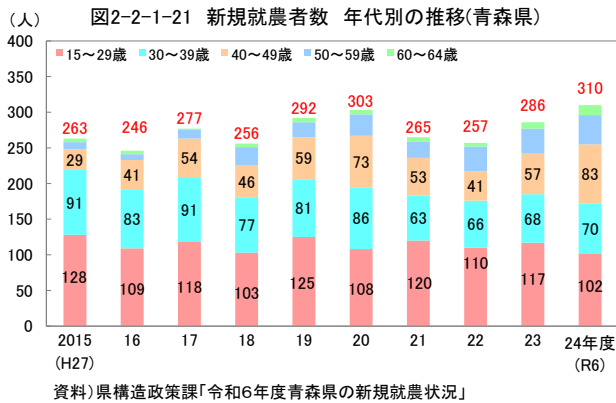
農林水産業については、就業人口の減少や担い手の高齢化が全国的に大きな課題となっています。

まず、農業についてみると、本県における2025(令和7)年の農業経営体数は、2020(令和2)年から20.3%減少し、2万3,127経営体となりました。経営耕地面積別にみると、30haを超える大規模な農業経営体数が371経営体と前回から9.1%増加しており、集約化が進んでいる傾向がうかがえます。法人経営体数も減少に転じましたが、農業経営体数に占める法人経営体の割合は増加しており、農業経営の法人化は引き続き進んでいると考えられます(図2-2-1-19)。

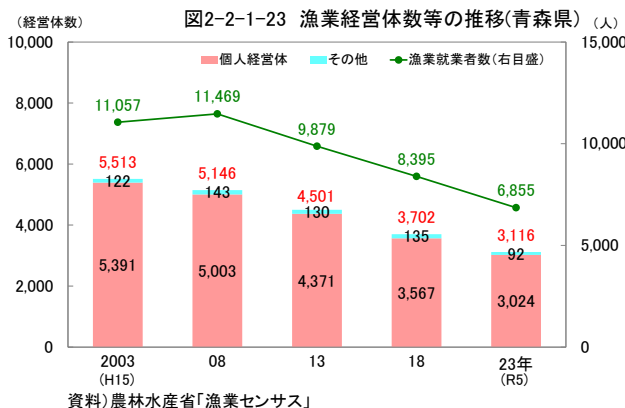
また、自営農業を主な仕事として従事している基幹的農業従業者数は、2020(令和2)年から2025(令和7)年にかけて20.8%減少し、3万8,060人となっています。一方で、65歳以上や75歳以上の割合は増加傾向で推移しているものの全国値を下回っており、平均年齢は65.8歳と、全国6番目に若い水準となっています(図2-2-1-20)。



また、2024(令和6)年度における新規就農者数を年代別にみると、30～39歳、40～49歳のいわゆる若手世代で増加しており、15～29歳も加えると全体の8割以上を占めています(図2-2-1-21)。加えて、2024(令和6)年度における農業法人就職者数も前年度から増加しており、特に非農家出身者は全体の79.0%を占めています。これまでの県や各市町村などによる情報発信や就農支援に向けた取組により、農業の魅力が認知され、若者や非農家出身者など幅広い世代に職業として選ばれることが、担い手の確保に寄与していると考えられます(図2-2-1-21～22)。



次に、水産業についてみると、本県における2023(令和5)年の漁業経営体数は、2018(平成30)年と比べて15.8%減の3,116経営体、漁業就業者数は18.3%減の6,855人となっており、担い手不足が深刻化しています(図2-2-1-23)。



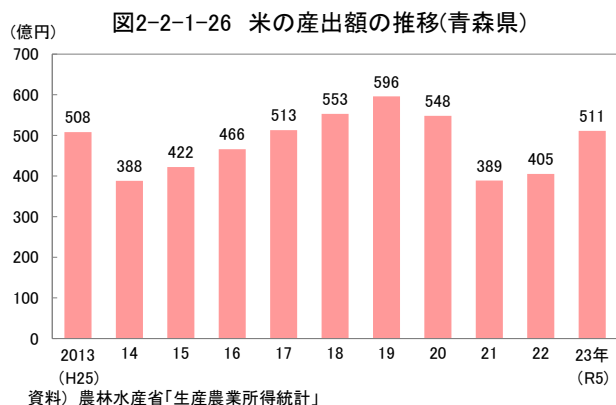
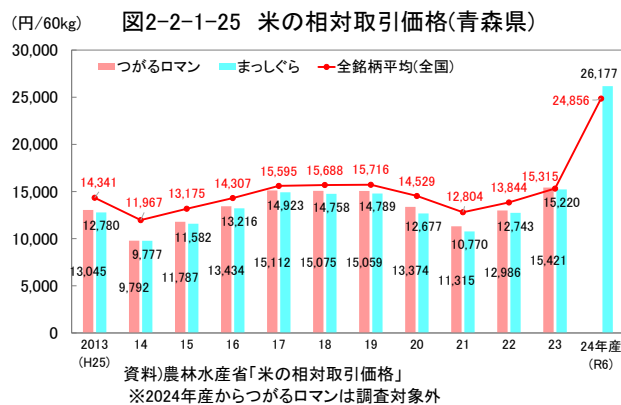
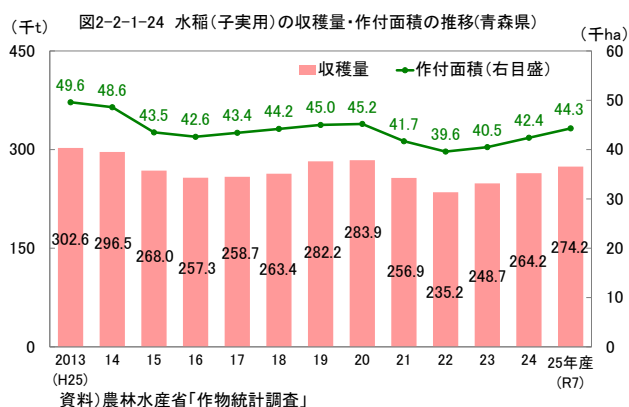
① 農業の動向

本県農業の主要品目の生産動向についてみていきます。

2025(令和7)年産の水稲は、主食用米の価格が高騰し、生産者が作付けを飼料用米から主食用米に転換したこと等により、作付面積が前年比4.5%増の4万4,300haとなりました。また、収穫量は前年比3.8%増の27万4,200トンとなりました(図2-2-1-24)。

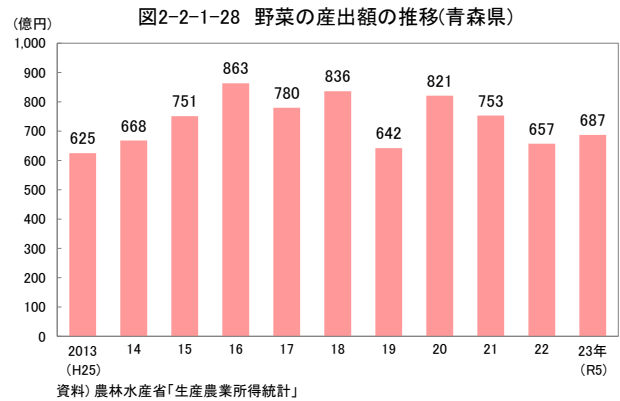
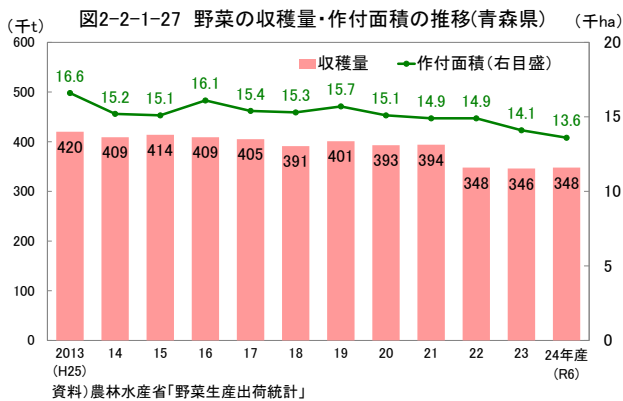
米の相対取引価格をみると、青森県産米の価格は、2023(令和5)年産以降の全国的な猛暑によって供給量が減少した中で、外食需要が拡大したことなどにより、主食用米の価格が大きく高騰しました。2024(令和6)年産においては、農協の概算金の大幅な引上げも伴って、まっしぐらの相対取引価格は前年比1万円以上も上昇し、全銘柄平均価格(全国)を上回りました(図2-2-1-25)。

また、米の産出額は2020(令和2)年以降減少傾向にありましたが、2023(令和5)年は取引価格上昇等の影響により、前年を上回る511億円となりました(図2-2-1-26)。

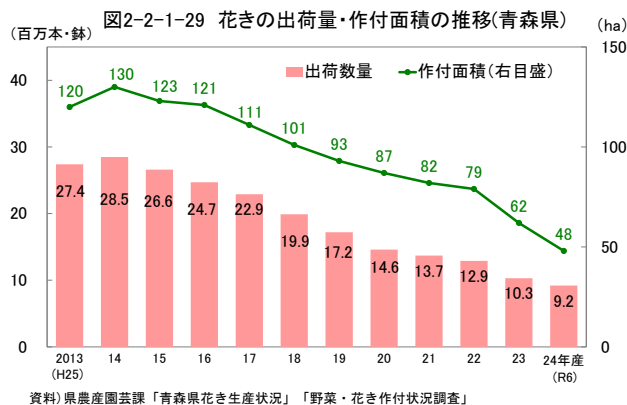


2024(令和6)年産の野菜は、生産者の高齢化等に伴う作付中止や規模縮小により、作付面積が1万3,594haと前年産から約500ha減少したものの、収穫量は、前年産で高温の影響を受けただいこんやトマトなどが回復したことにより、前年並みの34万7,618トンとなりました(図2-2-1-27)。

また、2023(令和5)年における野菜の産出額は、前年産に大雨の影響を受けたながいもの出荷量が回復し、販売価格も堅調に推移したことなどから、前年比4.6%増の687億円となりました(図2-2-1-28)。

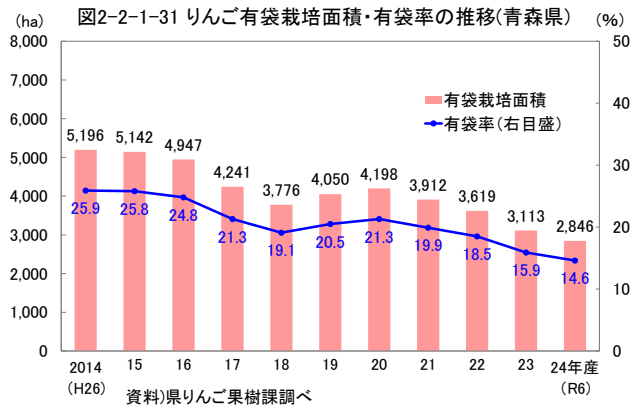
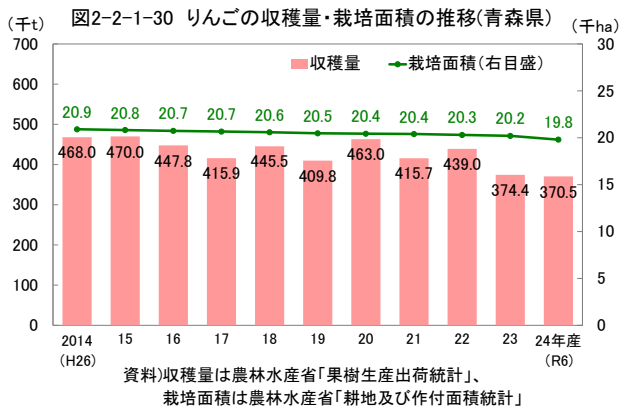


2024(令和6)年産の花きは、担い手の高齢化や高温の影響により、作付面積、出荷量とも減少傾向にあり、作付面積が前年比22.6%減の48ha、出荷量が前年比10.7%減の920万本・鉢となりました(図2-2-1-29)。



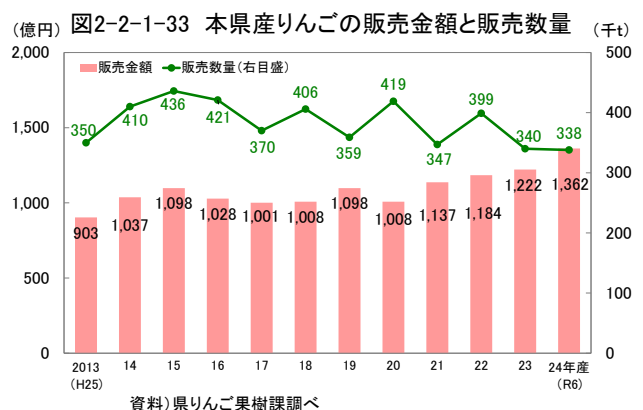
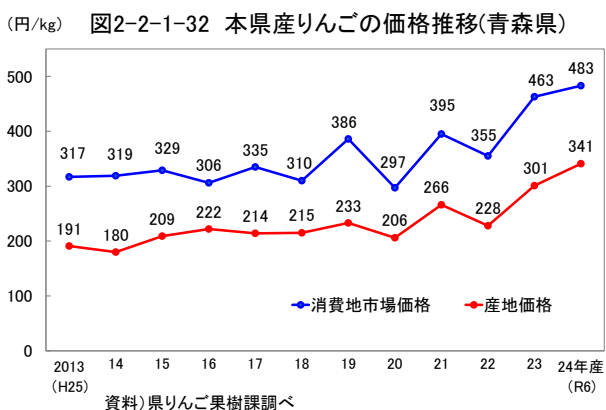
2024(令和6)年産りんごは、栽培面積が前年産比2.0%減の1万9,800ha、収穫量は前年産比1.0%減の37万500トンとなり、2年連続で40万トンを下回りました(図2-2-1-30)。

全国のりんご生産量の約6割を占め、栽培面積・生産量ともに日本一を誇る本県のりんごですが、近年は気候変動の影響などによる収量低下への懸念や、農家の高齢化、労働力不足など、取り巻く環境は一層厳しくなるものと見込まれます。また、周年供給体制の維持に欠かせない有袋栽培は栽培面積が減少傾向となっており、年間を通じた品質の安定性確保も課題となっています(図2-2-1-31)。

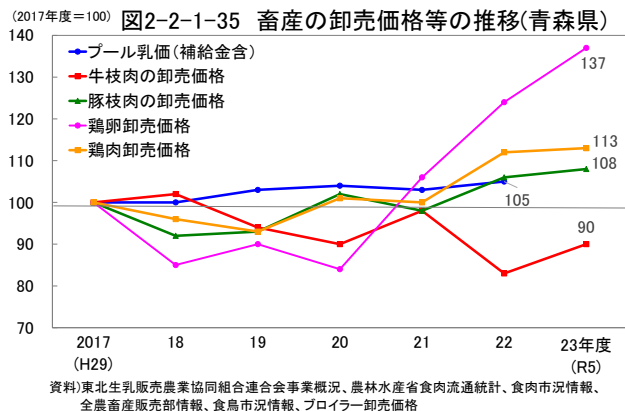
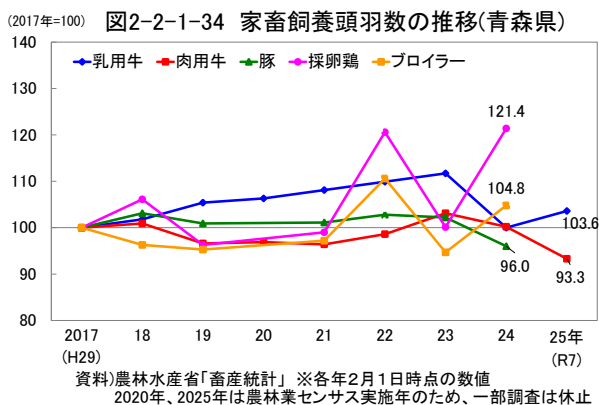


次にりんごの流通状況をみると、2024(令和6)年産の産地価格及び消費地市場価格は、前年の猛暑の影響で収穫量が少なかったことによる品薄感と、海外輸出の拡大を背景に、好調だった前年を更に上回る高値水準となりました(図2-2-1-32)。

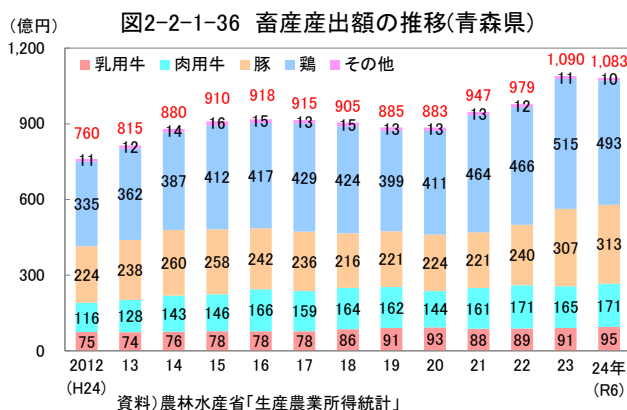
また、2024(令和6)年産りんごの販売数量は、前年の猛暑の影響などにより収穫量が減少し、前年産に比べ0.6%減の33万8,000トンにとどまったものの、品薄感のほか台湾から輸出の引合いが高まったことなどにより単価が押し上げられ3年連続で過去最高を更新しました(図2-2-1-33)。



続いて畜産についてみると、本県における2025(令和7)年の家畜飼養頭羽数は、2017(平成29)年を100とした場合、肉用牛が100を下回っている一方で、乳用牛は100を上回る水準で推移しています。また、畜産の卸売価格等は、牛枝肉以外が100を超える水準で推移しており、特に鶏卵は、業務用需要が回復傾向にあることや生産コストの上昇等により、2021(令和3)年度以降、大幅な上昇傾向となっています(図2-2-1-34~35)。



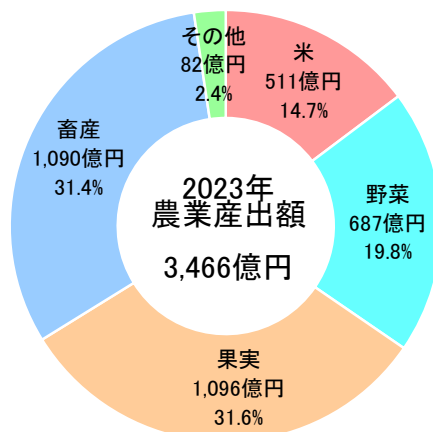
また、2024(令和6)年の畜産産出額は、前年比0.6%減の1,083億円となりました。畜種別では、鶏が493億円(構成比45.5%)、豚が313億円(同28.9%)、肉用牛が171億円(同15.8%)、乳用牛が95億円(同8.8%)となっています(図2-2-1-36)。



以上の結果、本県における2023(令和5)年の農業産出額は3,466億円で前年より9.4%増加し、9年連続で3,000億円を突破し、20年連続で東北トップとなっています。

農業産出額の構成比をみると、果実が31.6%と最も大きい割合を占めており、りんごが好調な単価を維持したことなどから、過去2番目に高い1,096億円となりました。次いで畜産が31.4%を占め、物価高騰に伴う豚肉などの家庭需要の高まり等を背景に、過去最高の1,090億円となり初めて1,000億円を超えました。続いて野菜は、ながいもやごぼう、にんにくの収穫量が減少したことなどにより前年比減の19.8%、米は全国的な猛暑で収量が少ない中、外食からの引合いが強まり、前年比増の14.7%となりました(図2-2-1-37)。

図2-2-1-37 農業産出額の構成比(青森県)



資料)農林水産省「生産農業所得統計」

② 林業の動向

本県の林業について、素材生産量で見ると、2023(令和5)年は、住宅用建材の需要が減少となったことからスギの生産量が前年比30.0%減と大幅に減少し、前年比26.1%減の72万3,000立方メートルとなりました(図2-2-1-38)。

また、官行造林地を除く民有林と国有林を合わせた樹種別面積は、スギが全体の32.0%と最も高くなっています。これは、他の樹種と比べ成長の早いスギを中心とした人工造林が進められたことなどによるものです(図2-2-1-39)。

林業産出額は、新型コロナの影響で輸入木材の不足・価格高騰による国産材への需要増加などを背景として引合いが強い傾向にありましたが、2023(令和5)年は前年比35.9%減の75億1,000万円となりました。内訳をみると、木材生産が70億8,000万円と大半を占め、栽培きのご類生産が3億2,000万円などとなっています。

図2-2-1-38 素材生産量・林業産出額の推移(青森県)

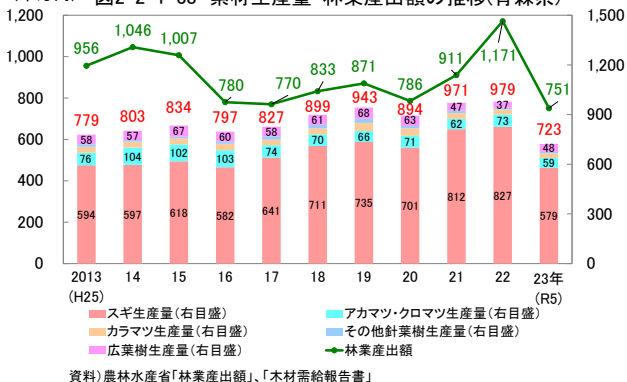
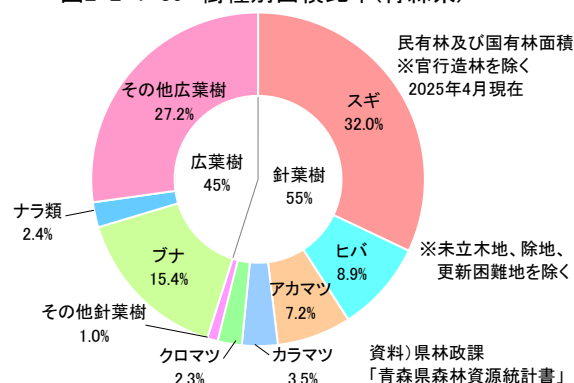
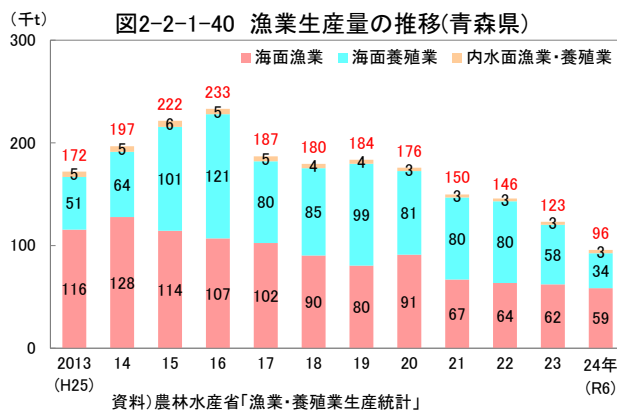


図2-2-1-39 樹種別面積比率(青森県)



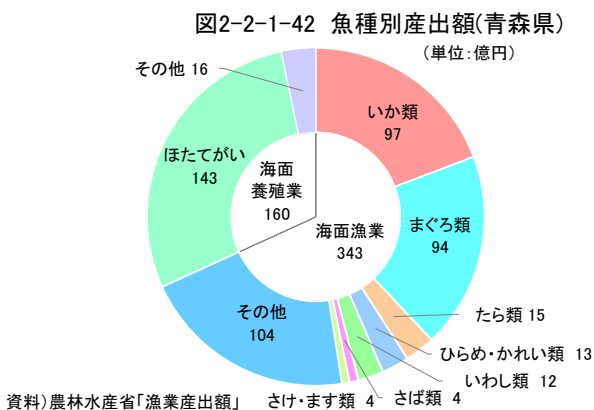
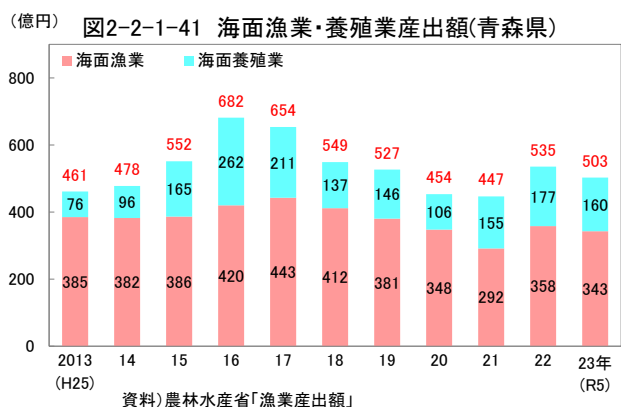
③ 水産業の動向

本県の水産業について、2024(令和6)年の漁業生産量をみると、漁業就業者や漁船の減少等に伴う生産体制の脆弱化に加え、海洋環境の変化や水産資源の減少等により、海面漁業や海面養殖業が減少傾向にあることなどから、前年比 22.0%減の 9 万 6,000 トンとなりました(図 2-2-1-40)。



次に 2023(令和5)年の海面漁業・養殖業産出額は、主力魚種であるホタテガイ、サバ、スルメイカなどの漁獲量が低迷した一方で、マグロやニジマス等の魚種で価格が上昇し、前年比 6.0%減の 503 億円となりました(図 2-2-1-41)。

魚種別でみると、海面漁業ではいか類が 97 億円、まぐろ類が 94 億円、たら類が 15 億円、ひらめ・かれい類が 13 億円などとなっています(図 2-2-1-42)。



(3) 輸出入の動向

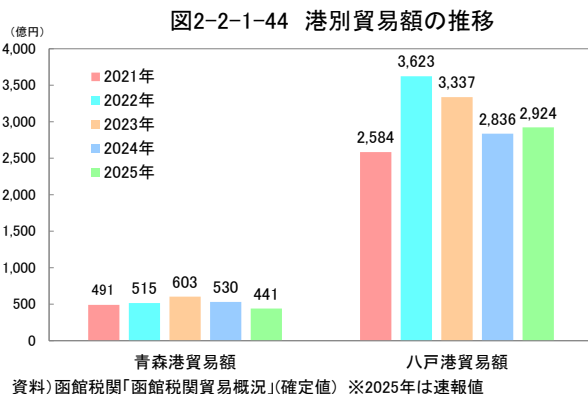
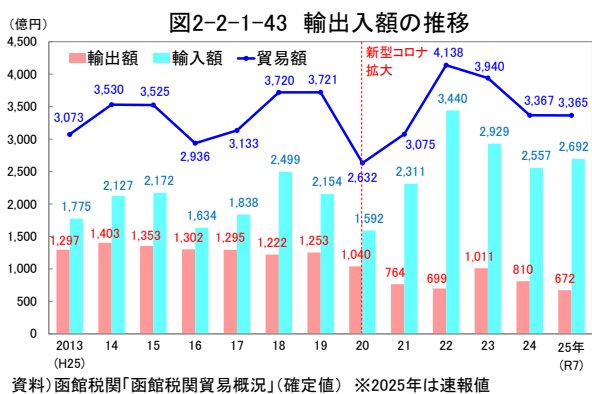
本県の輸出入に関する統計としては、県内の港湾・空港で申告された分の貿易に関する財務省の統計である「貿易統計」と、商社を経由するなどして、県外の港湾・空港で申告された貿易も含めたアンケート調査の結果をまとめた「青森県の貿易」(日本貿易振興機構青森貿易情報センター(ジェトロ青森)編集・発行)の2つがあります。

まず、「貿易統計」から本県の貿易動向についてみると、2020(令和2)年に、新型コロナウイルスの感染

拡大に伴う国内外の景気後退によって貿易額が大きく落ち込んだものの、その後は、国内外におけるコロナ禍からの経済活動の再開や、記録的な円安、資源価格の上昇などの影響によって輸入額が大幅に増加し、2022(令和4)年には貿易額全体で4,000億円を超えました。

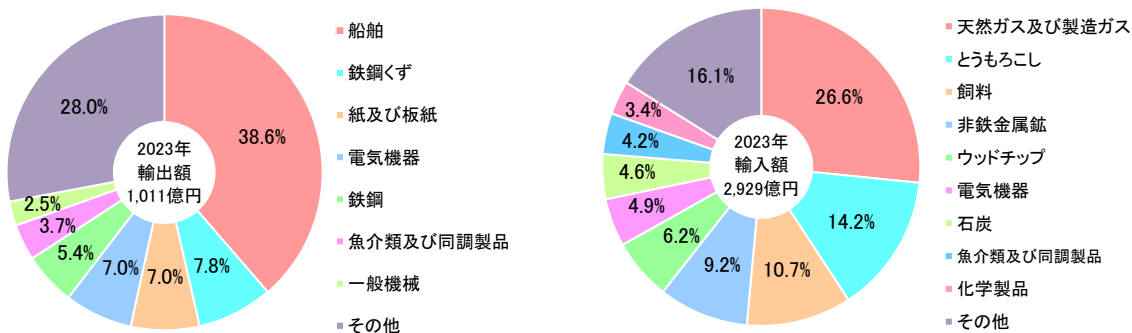
2025(令和7)年の貿易額をみると、輸出額は八戸港で中国向けの電気機器、一般機械等が減少したことなどから前年比17.0%減の672億円、輸入額は石油ガス類、魚介類及び同調製品、とうもろこし等が増加したことなどから前年比5.3%増の2,692億円となりました。輸出入を合わせた貿易額は前年比0.1%減の3,365億円となりました(図2-2-1-43)。

貿易港別にみると、青森港の貿易額は前年比16.8%減の441億円、八戸港は前年比3.1%増の2,924億円となりました(図2-2-1-44)。



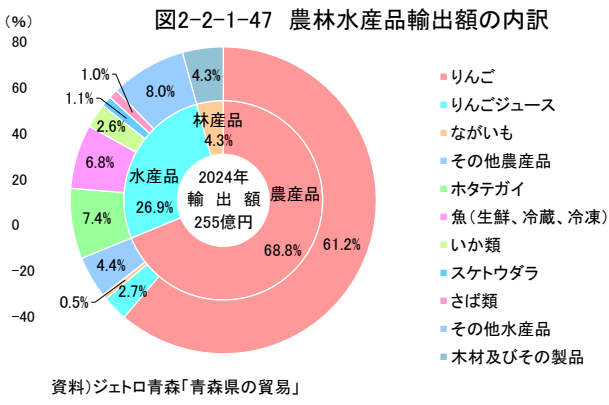
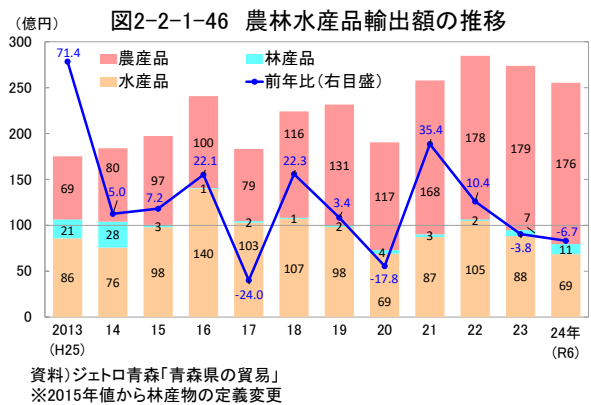
また、2023(令和5)年の輸出額の内訳は、船舶38.6%、鉄鋼くず7.8%、紙及び板紙7.0%、電気機器7.0%、輸入額の内訳は、天然ガス及び製造ガス26.6%、とうもろこし14.2%、飼料10.7%の順となっています(図2-2-1-45)。

図2-2-1-45 輸出入額の内訳

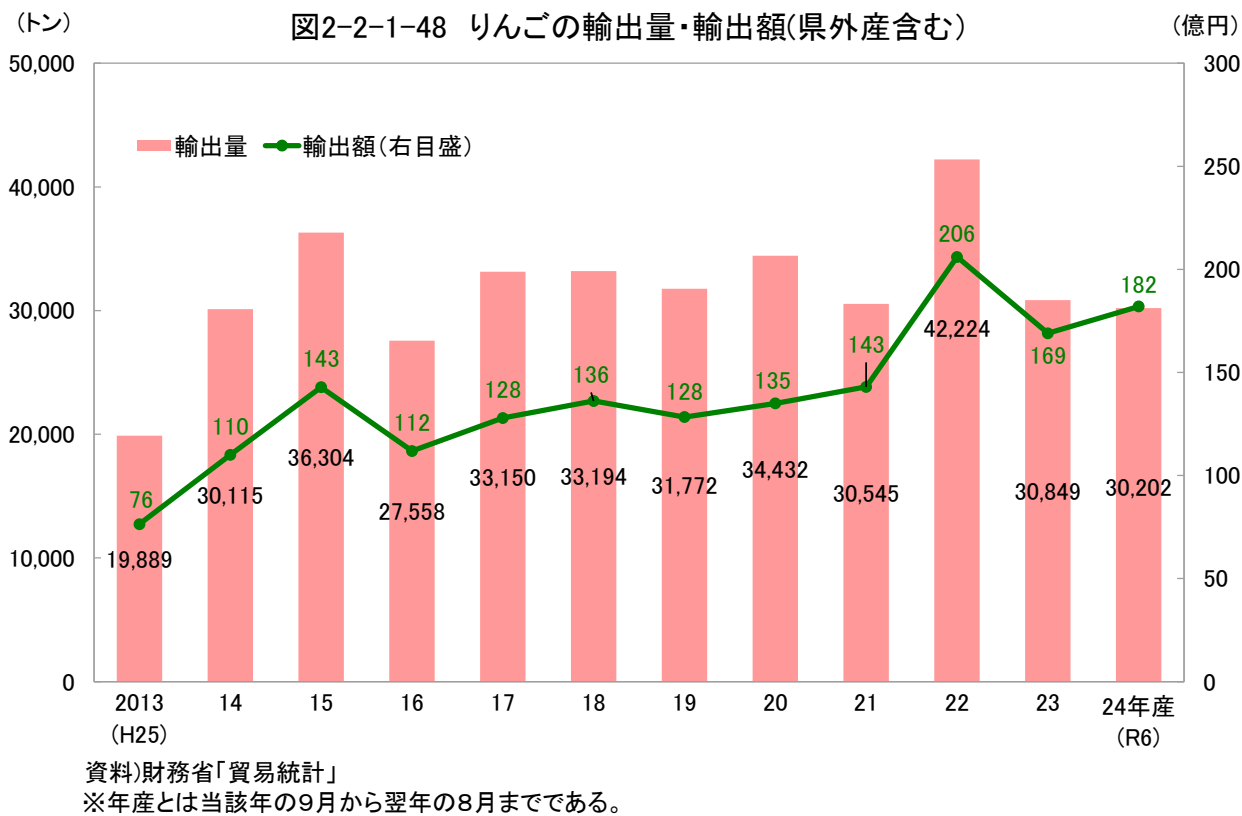


次に「青森県の貿易」の結果についてみると、2024(令和6)年の輸出額は前年比23.2%減の1,047億円となりました。そのうち、主力製品である農林水産品の輸出額は、前年比6.7%減の255億円となっています。内訳は、農産品が68.8%、水産品が26.9%、林産品が4.3%で、これ

を種類別にみると、農産品では、りんごが全体の半数以上を占めているほか、りんごジュースやながいもなどが輸出されています。水産品では、ホタテガイやいか類のほか、スケトウダラやさば類などが輸出されています。なお、水産品の輸出では、福島第1原子力発電所処理水海洋放出に伴う中国の禁輸措置の影響を受け、主力のホタテガイが前年比55.7%減となり、水産品全体では前年比22.3%減となりました(図2-2-1-46~47)。



2024(令和6)年産のりんごは、猛暑の影響で収量が減少し、輸出量(県外産含む)は、前年比2.1%減の3万202トンとなったものの、県や関係団体による徹底した品質管理と厳選出荷、販売促進対策などにより、輸出額は前年比7.7%増の182億円となり、過去2番目に大きい金額となりました(図2-2-1-48)。



2-2-2 雇用情勢

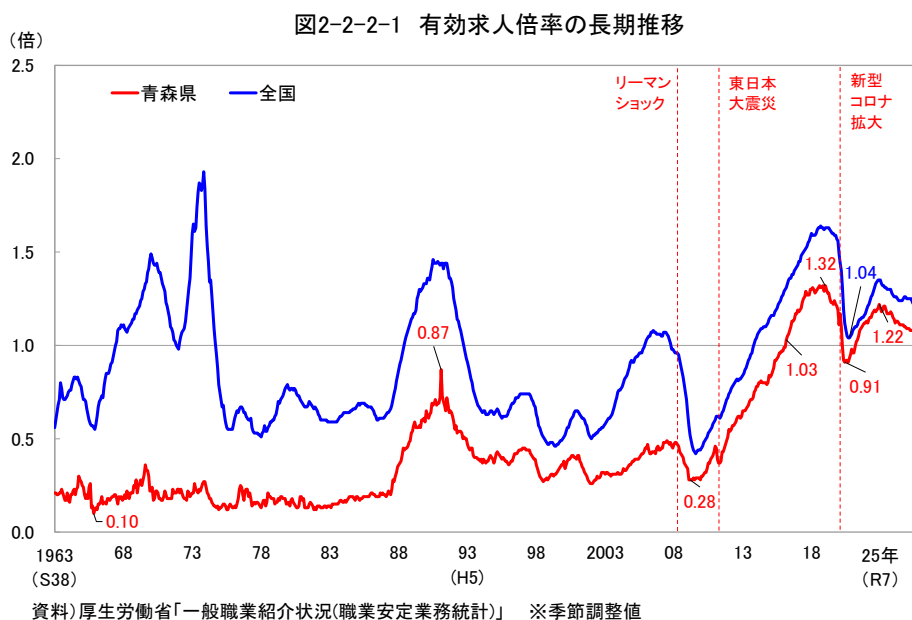
(1) 求人・求職の動向

① 有効求人倍率の推移

有効求人倍率について、全国と本県の状況を比較してみると、2008(平成20)年9月のリーマンショック¹¹の頃まで、全国では景気の動きと連動して1倍を挟んで大きく上昇、低下を繰り返してきたのに対し、本県においては、バブル期に一時0.5倍を超えた以外はおおむね0.5倍以下で変動も小さいまま推移してきました。

しかし、リーマンショック後の景気回復期には、企業活動の高まりや東日本大震災の復興需要等により労働力不足感が高まり、有効求人倍率は上昇を続けました。全国では2018(平成30)年9月に1.64倍まで上昇し、本県においては2016(平成28)年3月に1963(昭和38)年の統計開始以降初めて1倍を超えた後、2018(平成30)年8月には全国的な労働力不足を背景に過去最高の1.32倍まで上昇しました。

2019(令和元)年までは全国、本県とも有効求人倍率は高い水準を維持しておおむね横ばいで推移したものの、2020(令和2)年に入ると、新型コロナの影響等により急激に低下しました。全国では2020(令和2)年9月に1.04倍まで低下し、本県においても、2020(令和2)年4月に1倍を下回り、同年6月には0.91倍まで低下しました。2021(令和3)年4月以降はコロナ禍からの経済活動の再開に伴い、求人が増加したことから、再び1倍を超えて推移し、2022(令和4)年12月には1.22倍まで上昇しました。2023(令和5)年以降は、継続した物価高騰や最低賃金引き上げの影響により求人を抑える事業者もみられ、1倍を上回っているものの減少傾向にあります(図2-2-2-1)。

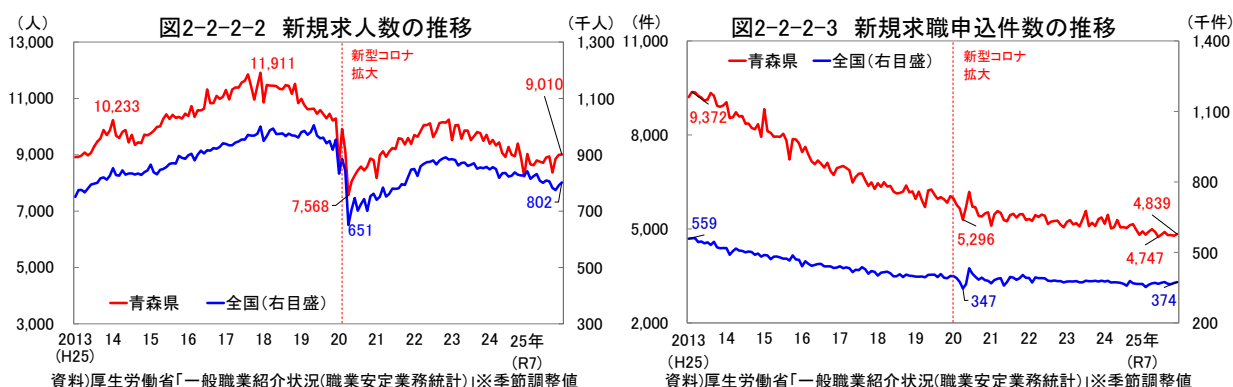


¹¹ リーマンショックとは、2008(平成20)年の米投資銀行リーマン・ブラザーズの経営破綻を機に、世界的な金融危機と不況に発展した現象のこと。

② 新規求人数・新規求職申込件数の推移

新規求人数・新規求職申込件数の推移について、全国と本県を比較してみると、まず新規求人数では、全国、本県共に2008(平成20)年9月のリーマンショック後の景気回復期から増加を続けました。本県では、2014(平成26)年1月に統計開始以降初めて新規求人数が1万人を超え、2017(平成29)年12月には過去最高の1万1,911人まで増加しました。その後も1万人以上を維持していましたが、2020(令和2)年に入ると新型コロナの影響などにより急激に減少し、4月には7,568人まで減少しました。5月以降は、コロナ禍からの経済活動の再開により再び増加に転じ、2023(令和5)年まではおおむね1万人前後で推移しました。しかし、2024(令和6)年以降は、労働力不足を背景に企業の求人意欲は依然高い状況にあるものの、物価高騰や人件費の上昇の影響で求人提出を控える動きがみられたことから、8～9千人台で推移しました(図2-2-2-2)。

新規求職申込件数では、全国・本県共にリーマンショック後の景気回復期において、雇用環境の改善に伴い就業者数が増加したことなどにより、一貫して減少傾向が続き、本県では2012(平成24)年5月以降、1万件を下回っています。2020(令和2)年7月以降は、おおむね5千件前後で推移しているものの、2025(令和7)年6月には過去最少の4,747件となりました(図2-2-2-3)。

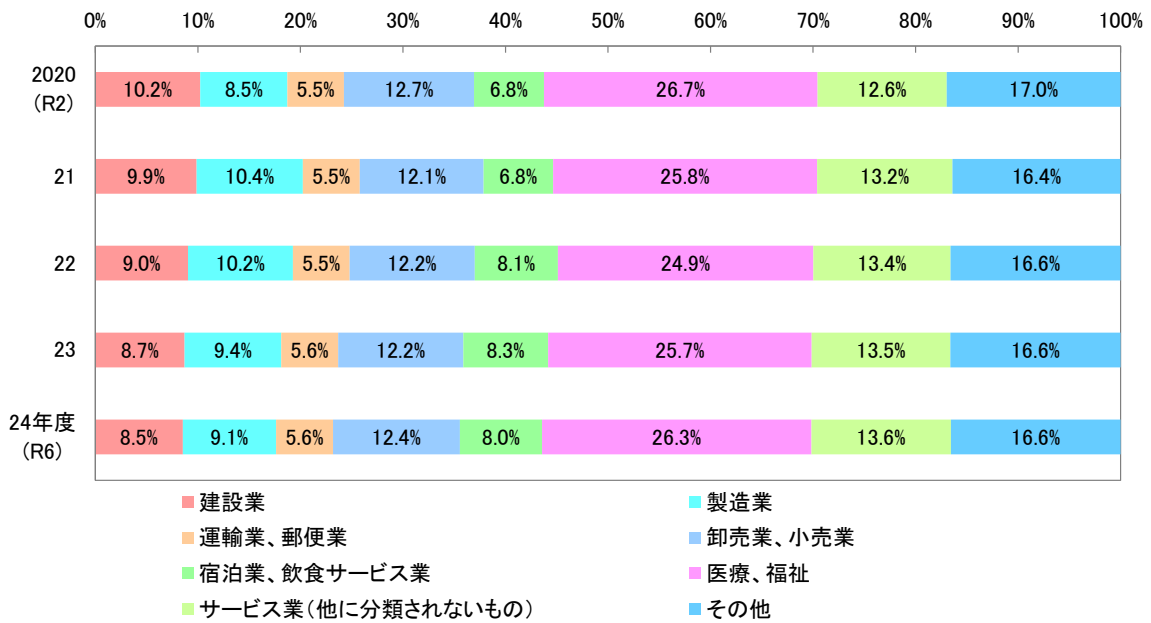


③ 産業別新規求人の動向

次に、産業別の新規求人数の構成比をみると、全国、本県とも、「医療、福祉」、「卸売業、小売業」、「サービス業(他に分類されないもの)」の割合が高くなっています。また、本県の特徴としては、全国と比較して、「建設業」の割合が高いことが挙げられます。

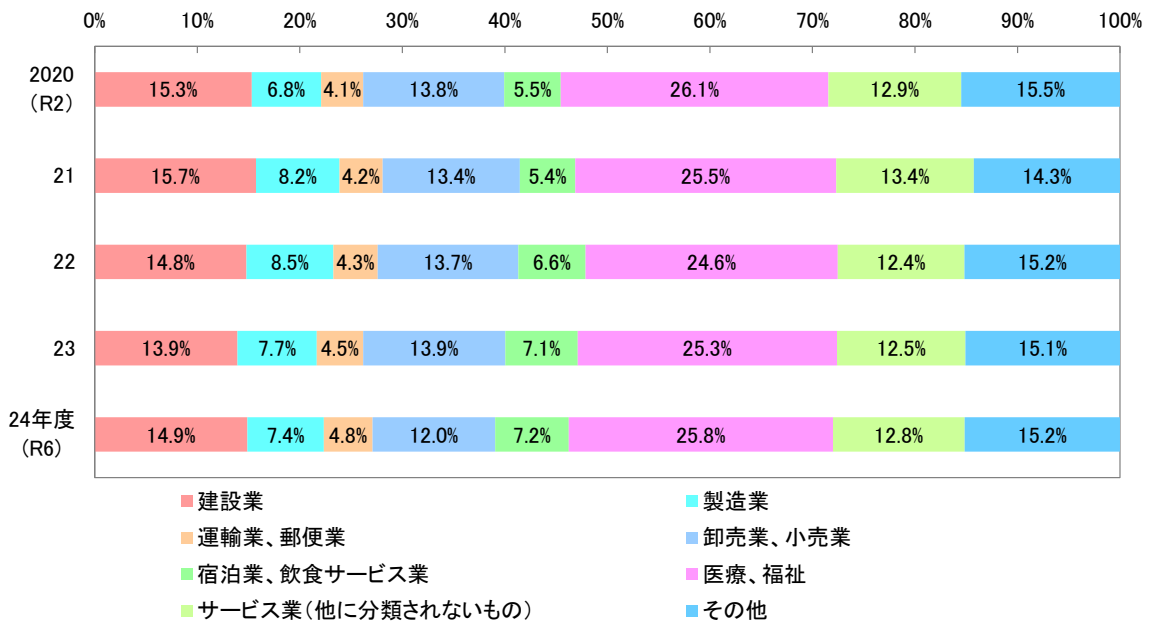
構成比の推移をみると、2020(令和2)年度はコロナ禍の影響により「卸売業、小売業」や「宿泊業、飲食サービス業」の割合が大きく減少しました。その後、「宿泊業、飲食サービス業」は、2022(令和4)年度にコロナ禍からの経済社会活動の再開により、割合が増加しましたが、「卸売業、小売業」は、2021(令和3)年度以降も2020(令和2)年度と同程度の割合で推移していましたが、2024(令和6)年度は減少しています(図2-2-2-4～5)。

図2-2-2-4 新規求人数の産業別構成比の推移(全国)



資料)厚生労働省「職業安定業務統計」

図2-2-2-5 新規求人数の産業別構成比の推移(青森県)



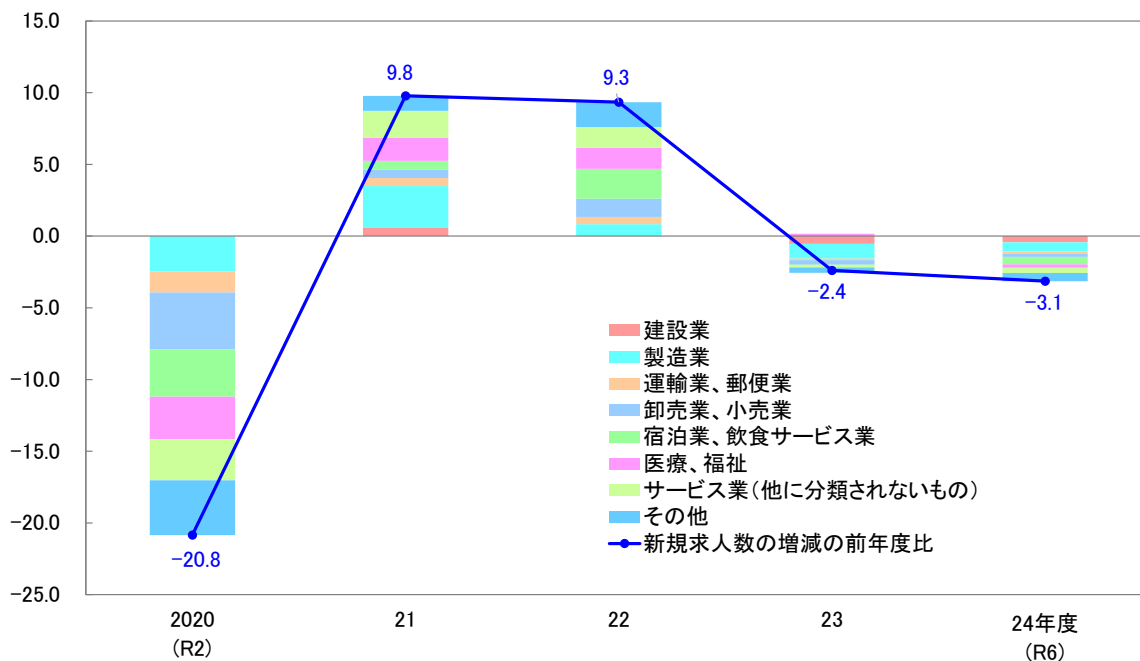
資料)青森労働局「職業安定業務取扱年報」

最近5か年度における新規求人数の増減を前年度比で見ると、全国と本県ではおおむね同じ動きとなっており、2021(令和3)年度から2年連続で増加したものの、2023(令和5)年度には減少に転じ、2024(令和6)年度には、全国でマイナス3.1%、本県ではマイナス6.0%と2年連続でマイナスで推移しています。

新規求人数の増減に対する産業別寄与度をみると、2020(令和2)年度は全国、本県とも、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により「建設業」以外の産業が全てマイナスに寄与しましたが、2021(令

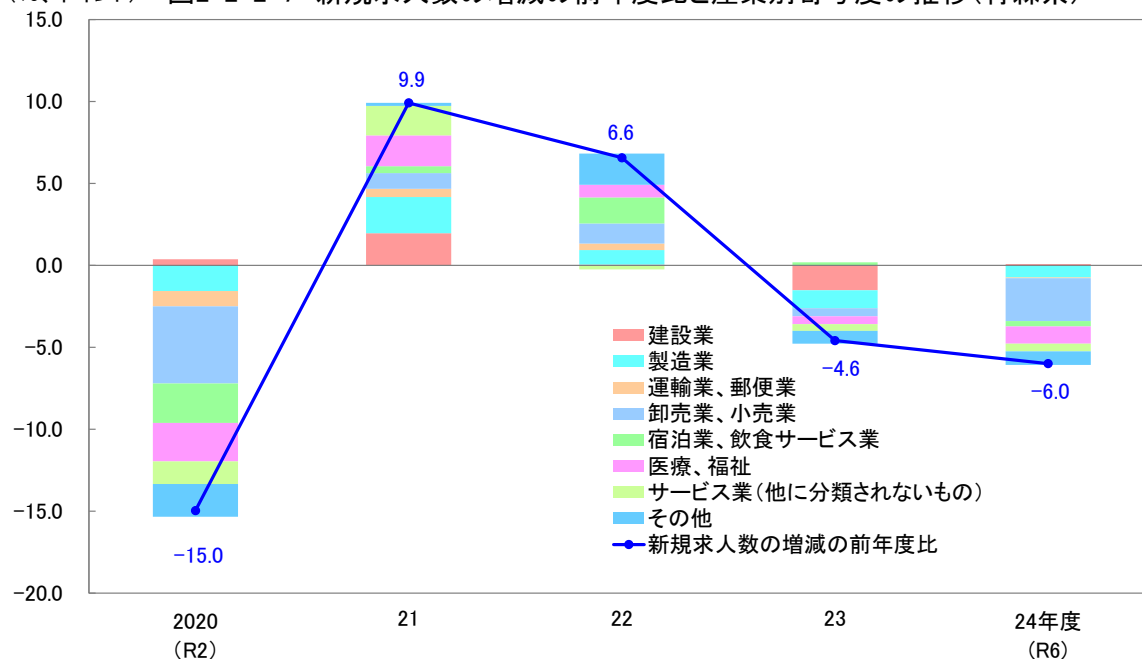
和3)年度以降はほとんどの産業でプラスに寄与しました。しかし、2023(令和5)年度以降は、コロナ禍後の採用増が一巡し、物価高の影響で求人を控える動きがあったことなどにより、ほとんどの産業がマイナスに寄与しています(図2-2-2-6~7)。

(%、ポイント) 図2-2-2-6 新規求人数の増減の前年度比と産業別寄与度の推移(全国)



資料)厚生労働省「職業安定業務統計」

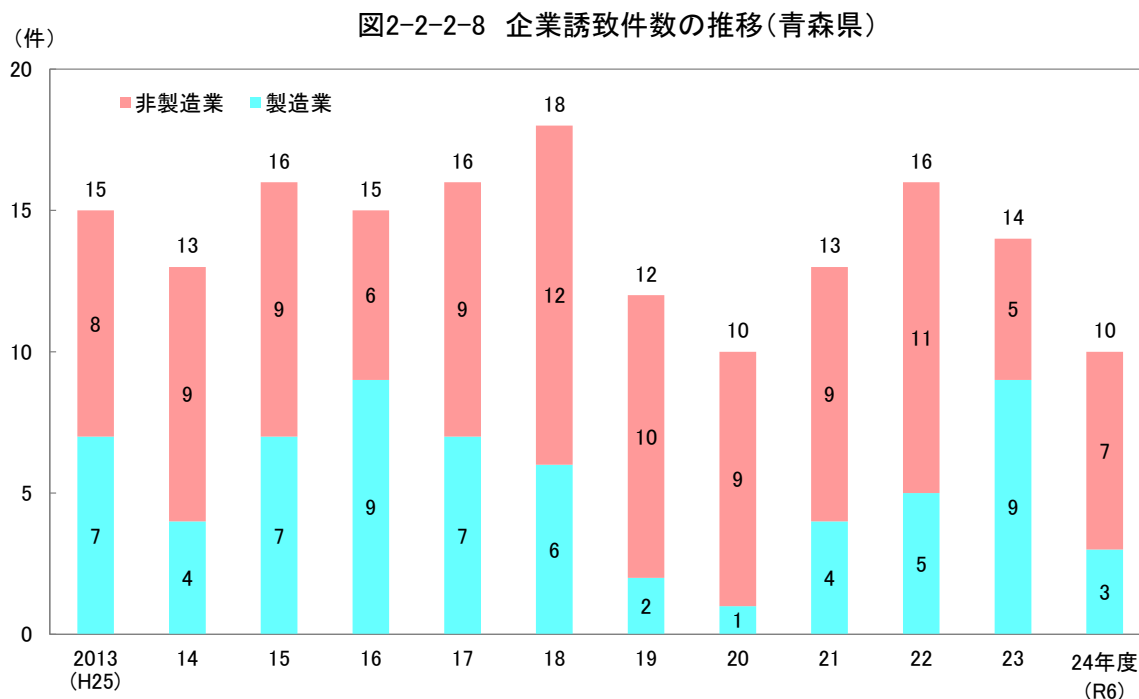
(%、ポイント) 図2-2-2-7 新規求人数の増減の前年度比と産業別寄与度の推移(青森県)



資料)青森労働局「職業安定業務取扱年報」

なお、新規求人数の変化には、受入企業の動向や新規誘致企業の増減等も影響していると考えられます。県内の企業誘致件数の推移をみると、2013(平成25)年度以降、増減を繰り返しながらも10件台で推移しています。

2020(令和2)年度は、コロナ禍の影響などにより10件に減少しましたが、以降増加傾向となり、2022(令和4)年度は16件となりました。しかし、その後は再び減少傾向となり、2024(令和6)年度は10件となっています。内訳をみると、「製造業」が3件、「非製造業」が7件で、前年と比較して非製造業の割合が増加しており、コールセンター業やソフトウェア業の誘致企業が複数ありました(図2-2-2-8)。

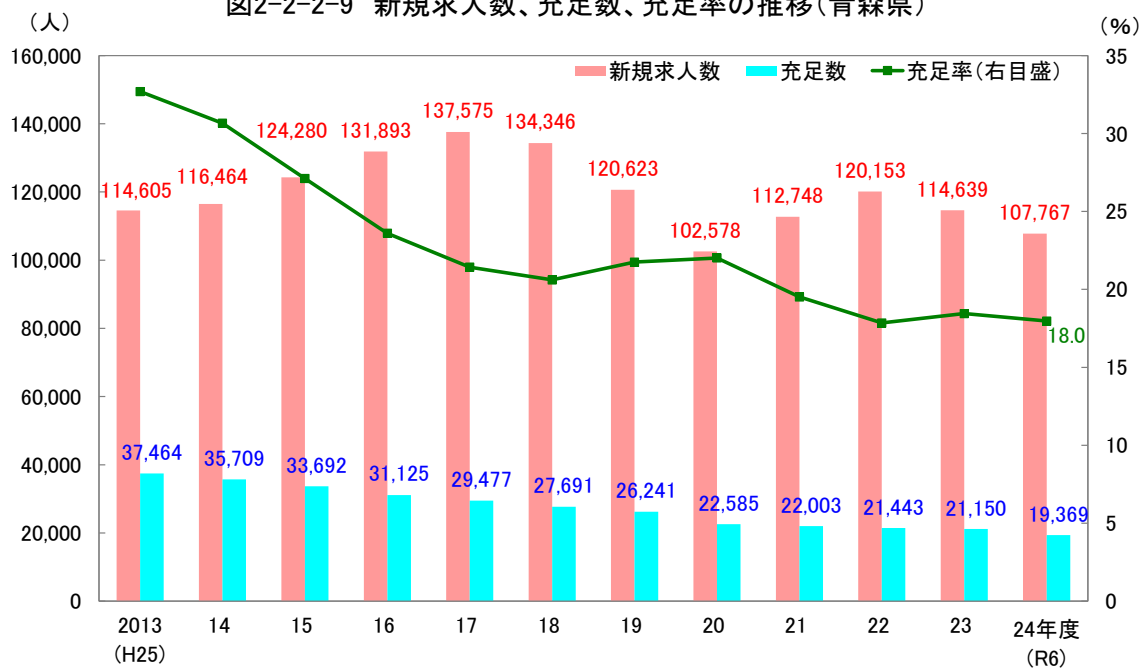


④ 充足率の状況

本県の充足率の推移をみると、2012(平成24)年度以降、景気回復による新規求人数の増加などから緩やかに低下してきました。2019(令和元)年度から2020(令和2)年度にかけては新規求人数が大きく減少したことから、充足率はやや上昇しましたが、2021(令和3)年度以降はコロナ禍の影響で減少していた新規求人数が回復したことにより、再び充足率が低下しました。

2024(令和6)年度は、新規求人数より充足数の減少率が大きかったことにより充足率がやや低下し、前年度比0.4ポイント減の18.0%となりました(図2-2-2-9)。

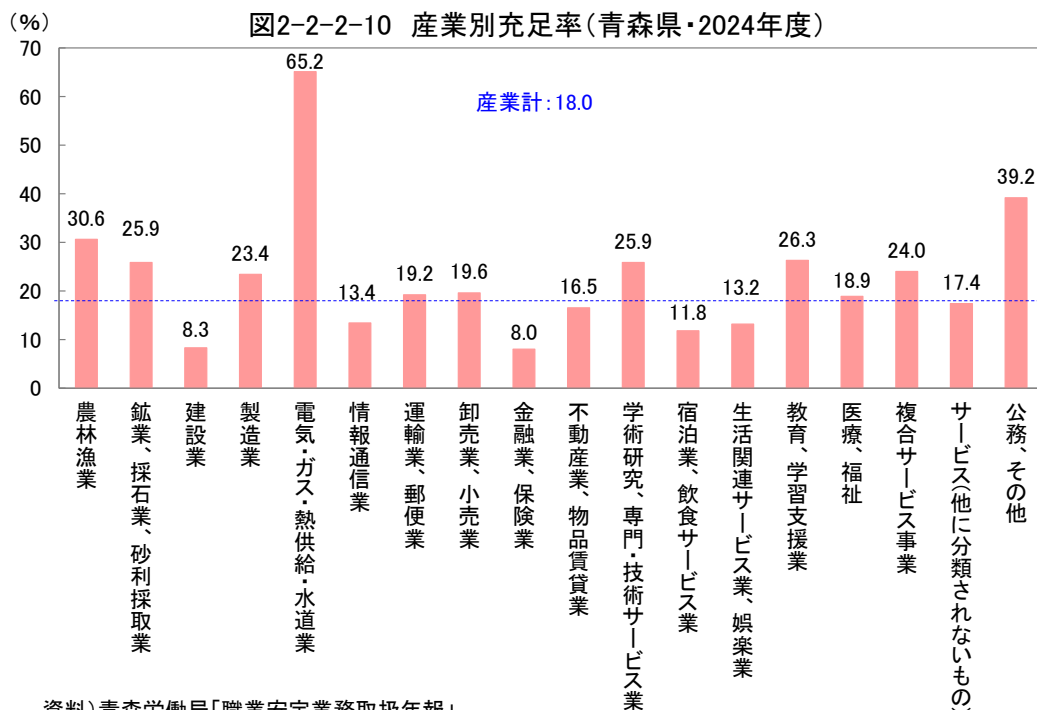
図2-2-2-9 新規求人人数、充足数、充足率の推移(青森県)



資料)青森労働局「労働市場年報」、「職業安定業務取扱年報」
 ※充足率=充足数/新規求人人数×100

また、2024(令和6)年度の充足率を産業別にみると、「金融業、保険業」で8.0%、「建設業」で8.3%、「宿泊業、飲食サービス業」で11.8%の順に低くなっています(図2-2-2-10)。

図2-2-2-10 産業別充足率(青森県・2024年度)

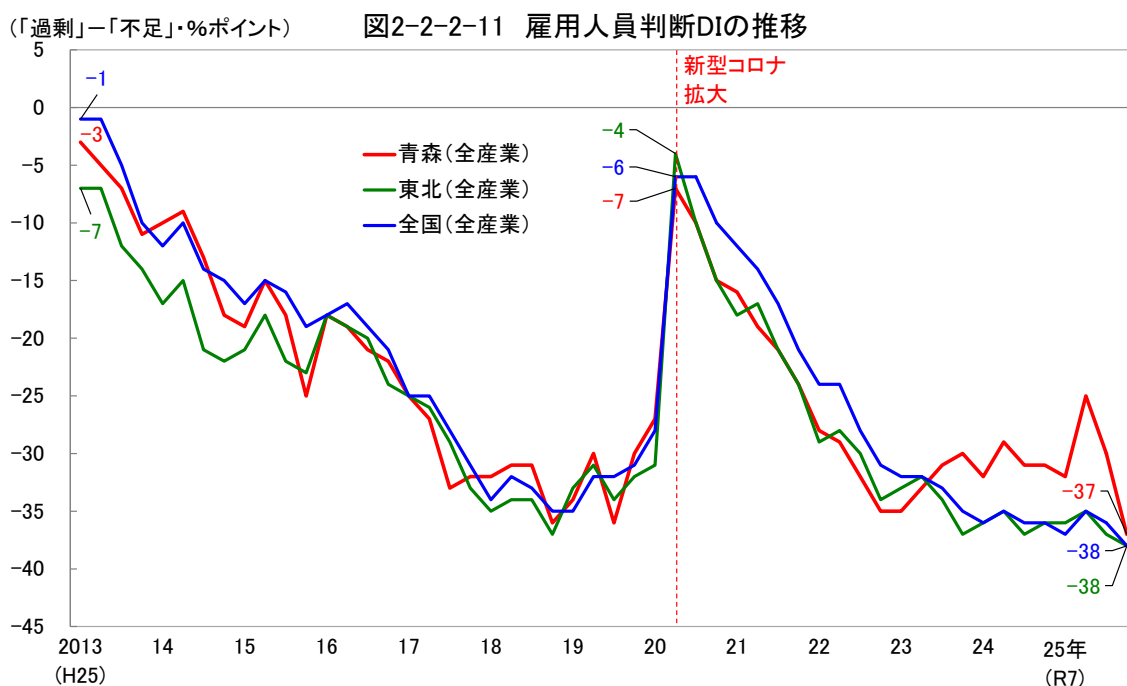


資料)青森労働局「職業安定業務取扱年報」
 ※充足率=充足数/新規求人人数×100

⑤ 雇用人員判断DIの推移

日本銀行の企業短期経済観測調査の結果から、全国、東北及び本県の雇用人員の過不足の状況を雇用人員判断DI（全産業）でみていくと、2012(平成 24)年以降は東日本大震災後の輸出や生産の回復が雇用情勢の改善に波及したことで、東北及び本県は不足超で推移し、全国でも2013(平成 25)年3月期以降は不足超で推移しています。

その後は、全国、東北及び本県のいずれも不足超幅が拡大傾向にありましたが、新型コロナの世界的感染拡大による経済への影響が深刻化した2020(令和 2)年6月期は、不足超幅が大幅に縮小しました。2021(令和 3)年以降は、コロナ禍からの経済活動の再開により再び不足超幅が拡大し、2023(令和 5)年以降の本県は全国及び東北と比べ不足超幅が縮小して推移したものの、2025(令和 7)年12月期には再び不足超幅が拡大し、依然として人手不足の深刻化が示されています(図2-2-2-11)。

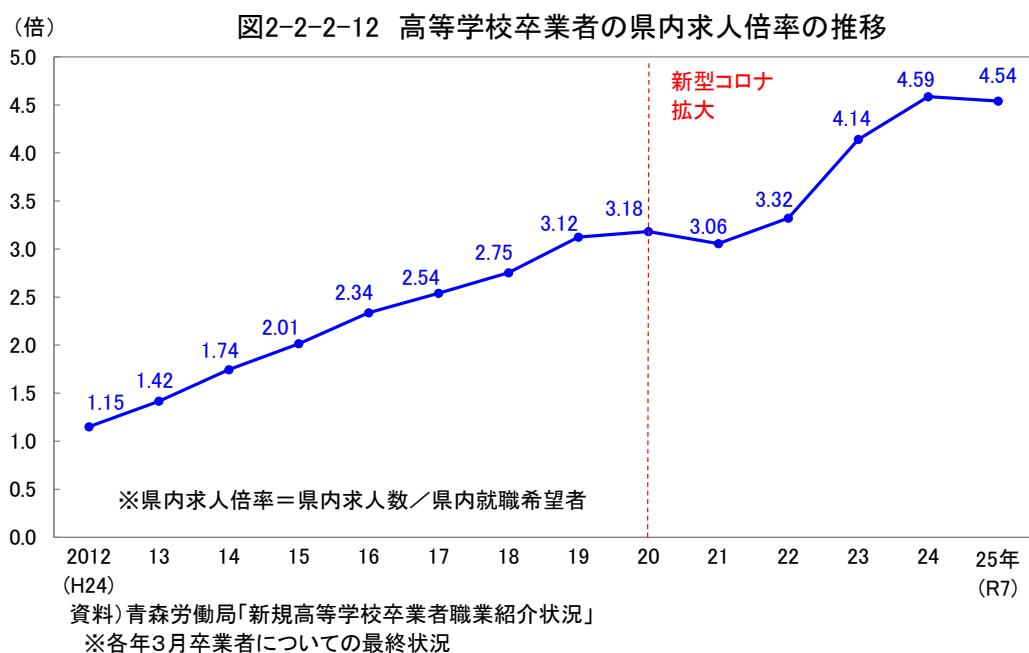


資料) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」、日本銀行仙台支店「全国企業短期経済観測調査結果(東北地区6県)」、日本銀行青森支店「県内企業短期経済観測調査結果」

(2) 新規学校卒業者の就職状況

① 高等学校卒業者¹²の県内求人倍率の推移

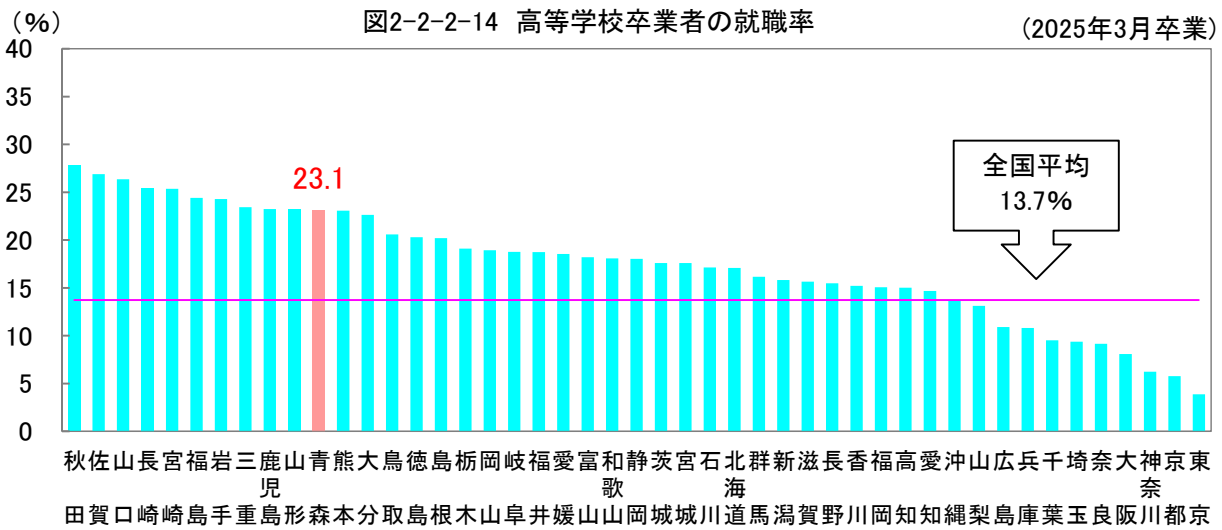
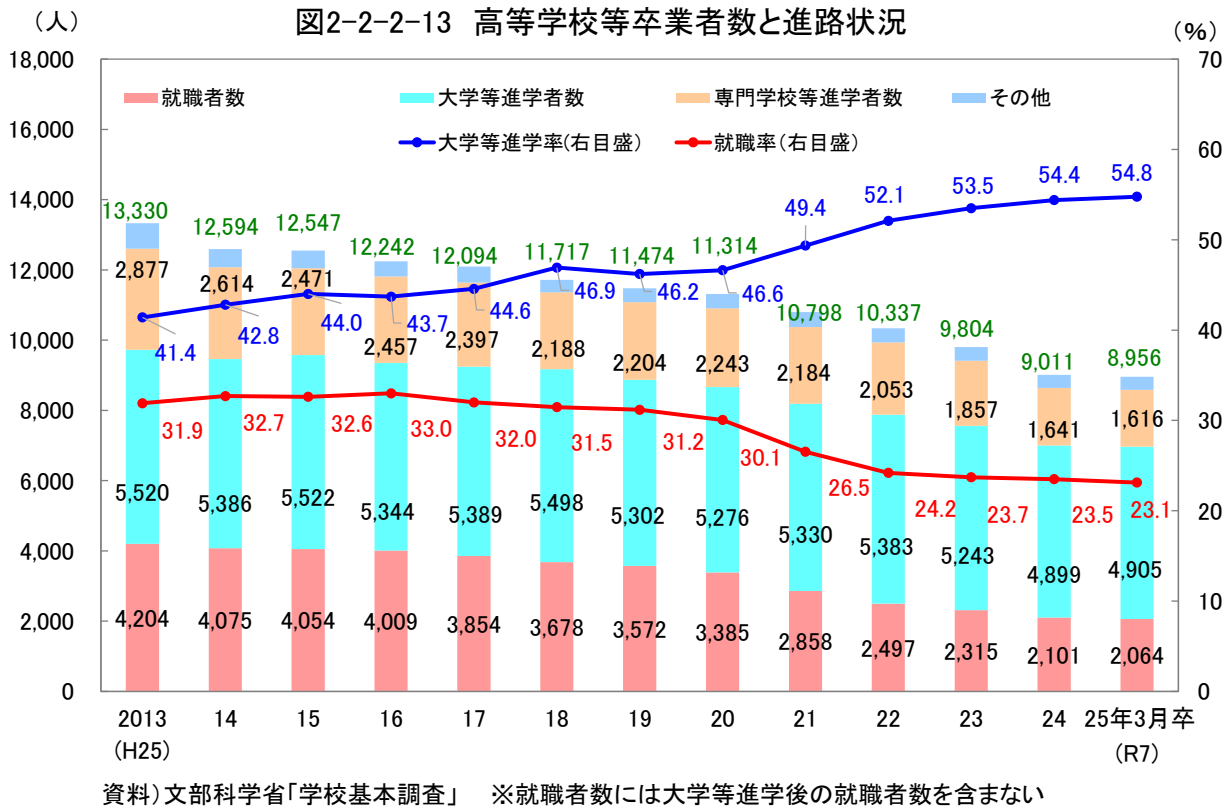
本県の新規高等学校卒業者を対象とした県内求人倍率の推移をみると、県内企業等の労働力不足感を背景に毎年上昇を続け、2021(令和3)年に新型コロナウイルスの感染拡大の影響で3.06倍に低下したのち、2022(令和4)年以降再び上昇しています。2025(令和7)年3月卒業者の県内求人倍率は4.54倍となり、統計を開始した1994(平成6)年3月卒以降で過去2番目の高さとなりました。近年は、少子化の進行や進学率の向上などによる高等学校卒業者の就職者数の減少を背景に求人倍率は上昇傾向にあり、学生優位の売り手市場が続いています(図2-2-2-12)。



② 就職状況

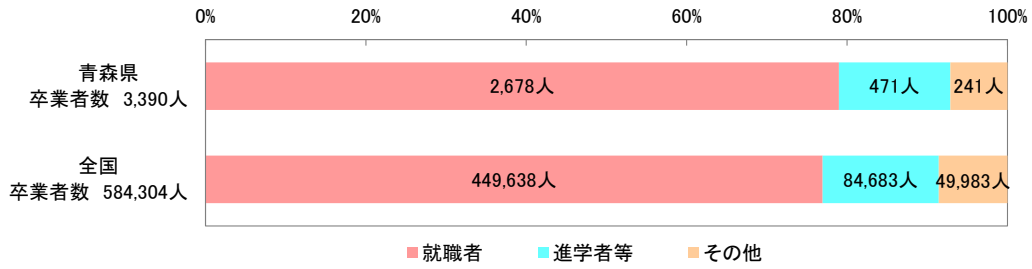
近年における本県の新規高等学校卒業者は、少子化を背景に減少傾向が続いています。卒業後の進路状況をみると、大学等進学率が上昇傾向にあるため、卒業生数が減少する中であっても進学者数はほぼ横ばいで推移しています。一方、就職者数は卒業生数の減少とあいまって減少傾向が続いており、2025(令和7)年3月に本県の新規高等学校を卒業して就職した生徒数は2,071人(進入学し、かつ就職した者及び有期雇用労働者として就職した者を含まない生徒数は2,064人)となり、就職率は前年比0.4ポイント減の23.1%となっています。また、全国の新規高等学校卒業者の就職率は13.7%で、本県は11番目に高い就職率となっています(図2-2-2-13～14)。

¹² ここでいう「高等学校卒業者」とは、全日制・定時制課程を卒業した者を指す。



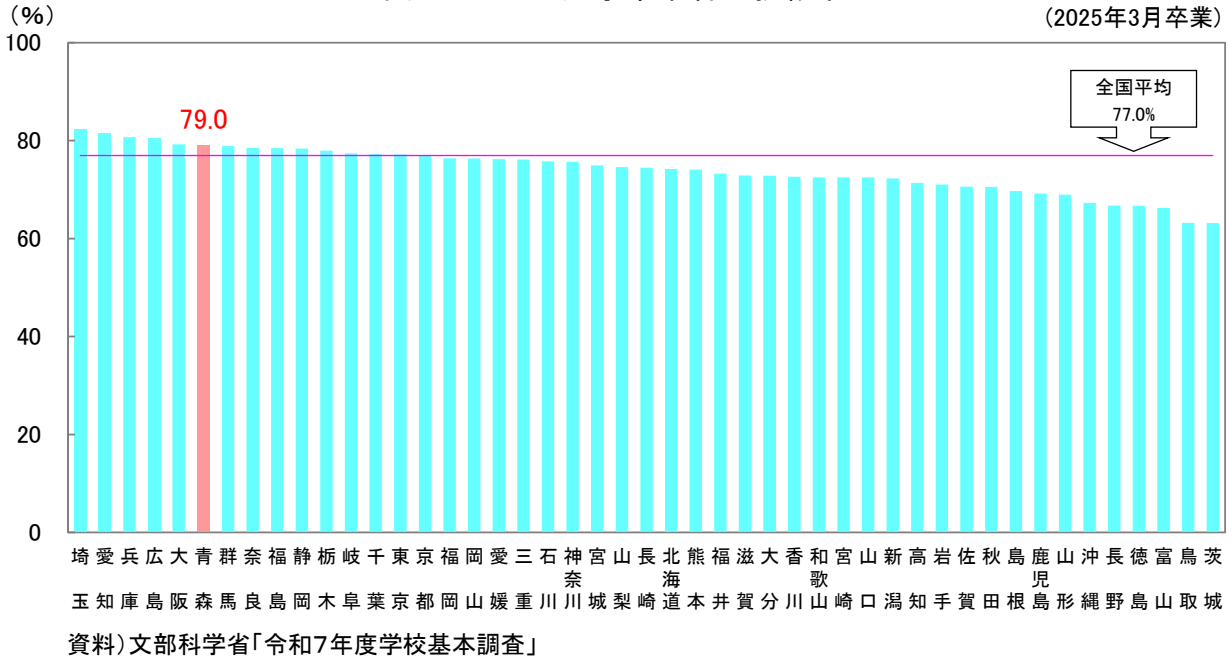
同様に、県内大学卒業者の就職者数は2,678人で、就職率は79.0%となっています。全国の大学卒業者の就職者数は44万9,638人で、就職率は77.0%となっています。都道府県別にみると、県内大学卒業者の就職率は、全国で6番目となっています(図2-2-2-15~16)。

図2-2-2-15 大学卒業者の進路



資料) 文部科学省「令和7年度学校基本調査」

図2-2-2-16 大学卒業者の就職率



2025(令和7)年3月卒業者の就職先を県内、県外別にみると、県内高等学校卒業者の県外就職率は前年比2.3ポイント減の38.8%となり、全国では2番目に高い数値となっております。

県外の就職先を地域別にみると、東京都を中心とした関東地方が全体の64.9%を占めています(図2-2-2-17~18)。

図2-2-2-17 高等学校卒業者の県外就職率 (2025年3月卒業)

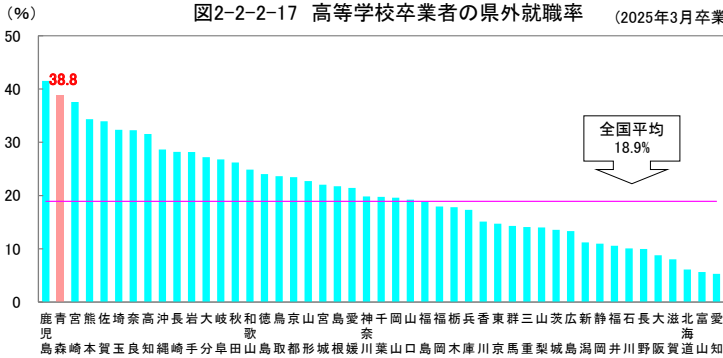
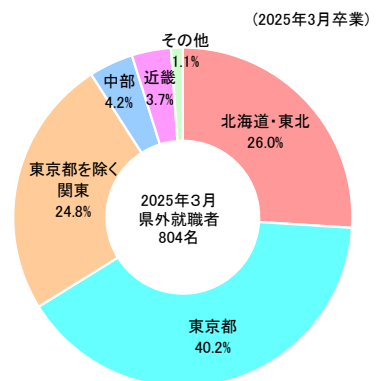
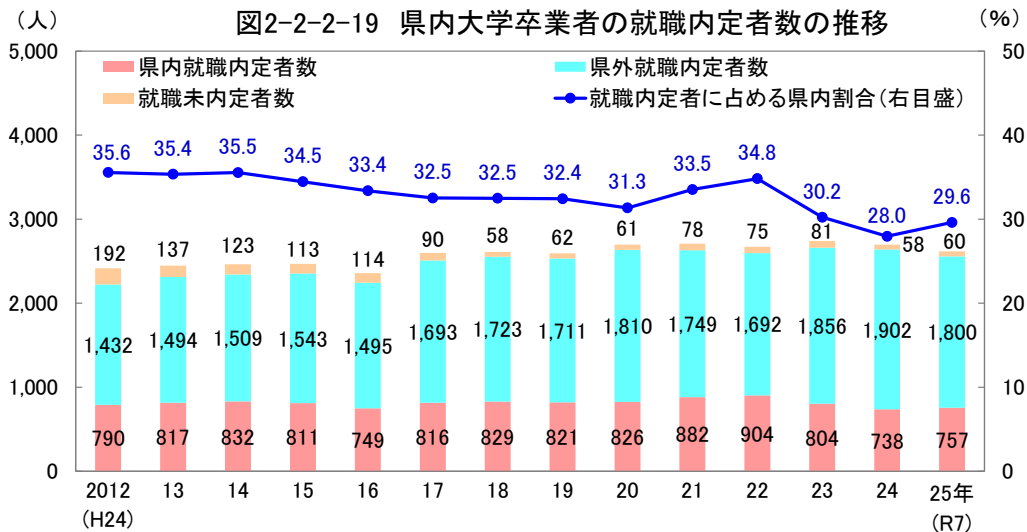


図2-2-2-18 青森県の県外就職者の就職先



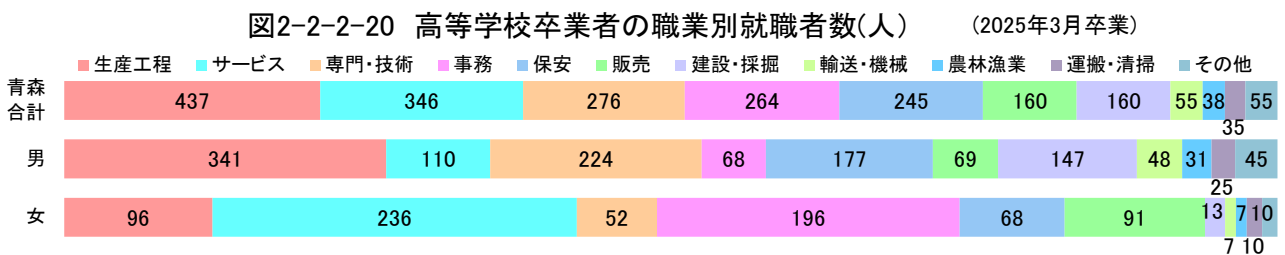
また、2025(令和7)年3月の県内大学卒業者のうち県内企業等への就職が内定した学生の数は、前年を19人上回る757人となり、就職内定者に占める県内割合は、前年比1.6ポイント増の29.6%となりました。なお、2012(平成24)年以降緩やかな低下傾向にあった県内割合は、コロナ禍の2021(令和3)年から2022(令和4)年にかけて一時的に上昇したものの、その後は低下し、2025(令和7)年に再び上昇に転じています(図2-2-2-19)。



資料)青森労働局「新規大学等卒業予定者就職内定状況(各年3月末現在)」

次に、2025(令和7)年3月の県内高等学校卒業者の就職状況を職業別にみると、就職者(進入学し、かつ就職した者及び有期雇用労働者のうち、雇用期間が1年以上かつフルタイム勤務相当の者を含む)2,071人のうち、「生産工程」への就職が437人(全体の21.1%)と最も多く、次いで「サービス」が346人(同16.7%)、「専門・技術」が276人(同13.3%)の順となっています。

これを男女別にみると、男子では「生産工程」、「専門・技術」、「保安」の従事者への就職が多いのに対し、女子では「サービス」、「事務」、「生産工程」の従事者への就職が多くなっています(図2-2-2-20)。

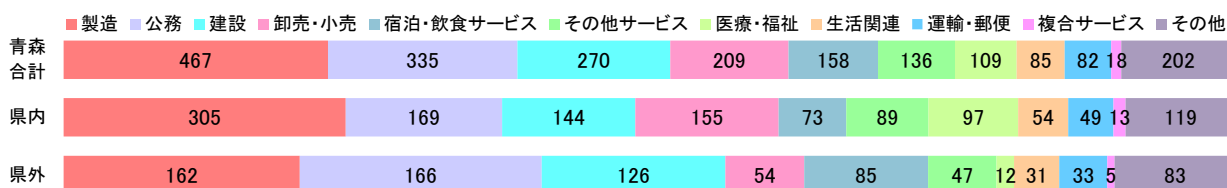


資料)県教育委員会「高等学校等卒業者の進路状況」(2025年5月1日現在)

また、産業別にみると、「製造業」への就職が467人(全体の22.5%)と最も多く、次いで「公務」が335人(同16.2%)、「建設業」が270人(同13.0%)の順となっています。

これを県内、県外別にみると、県内では「製造業」、「公務」、「卸売・小売業」の順に多く、県外では「公務」、「製造業」、「建設業」の順に多くなっています(図2-2-2-21)。

図2-2-2-21 高等学校卒業者の産業別就職者数(人) (2025年3月卒業)



資料)県教育委員会「高等学校等卒業者の進路状況」(2025年5月1日現在)

県内就職した新規学卒者の離職状況をみると、就職から1年経過した時点における2024(令和6)年3月卒業者の離職率は、高等学校卒業者が18.3%、短大等卒業者が18.8%、大学等卒業者が10.4%となっています。一方、就職から3年経過した時点における2022(令和4)年3月卒業者の離職率は、高等学校卒業者が41.7%、短大等卒業者が42.2%、大学等卒業者が35.9%となっており、就職から年数を経るにつれて離職率が上昇しています。また、本県の離職率は短大等の2022(令和4)年3月卒業者を除いて、いずれも全国平均を上回っています(表2-2-1)。

表2-2-1 新規学校卒業者の離職状況

高等学校				短大等				大学等			
	(単位:%)				(単位:%)				(単位:%)		
	2022年3月卒 (3年後)	2023年3月卒 (2年後)	2024年3月卒 (1年後)		2022年3月卒 (3年後)	2023年3月卒 (2年後)	2024年3月卒 (1年後)		2022年3月卒 (3年後)	2023年3月卒 (2年後)	2024年3月卒 (1年後)
青森県	41.7	30.1	18.3	青森県	42.2	32.5	18.8	青森県	35.9	23.3	10.4
全国	37.9	28.4	16.6	全国	44.5	31.5	17.8	全国	33.8	21.8	10.1

資料)青森労働局「新規学校卒業者の離職状況」

(3) 就業者の産業別内訳

「2020(令和2)年国勢調査」の結果から、本県の就業者(62万4,097人)の産業別構成比をみると、「卸売業、小売業」の占める割合が15.8%と最も高く、次いで「医療、福祉」が14.7%、「農業、林業、漁業」が11.3%となっています。

2015(平成27)年結果(就業者64万754人)と比べると、「医療、福祉」が0.9ポイント上昇しており、次いで「サービス業(他に分類されないもの)」が0.6ポイントの上昇となっています。一方、「農業、林業、漁業」が1.0ポイント低下しており、次いで「製造業」が0.2ポイントの低下となっています(図2-2-2-22)。

また、全国の就業者(6,546万8,436人)の産業別構成比をみると、「製造業」の占める割合が15.9%と最も高く、次いで「卸売業、小売業」が15.8%、「医療、福祉」が13.5%などとなっています。2015(平成27)年結果(就業者6,381万382人)と比べると、「医療、福祉」が1.0ポイント上昇しており、次いで「サービス業(他に分類されないもの)」が0.4ポイントの上昇となっています。一方、「製造業」が0.9ポイント低下しており、次いで「農業、林業、漁業」が0.4ポイントの低下となっています(図2-2-2-23)。

図2-2-2-22 産業(大分類)別15歳以上就業者の割合—青森県、総数

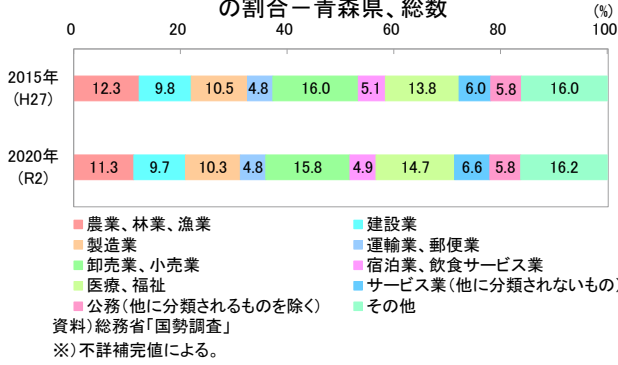
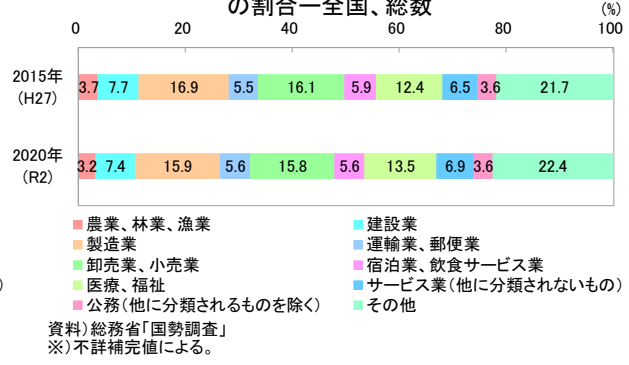


図2-2-2-23 産業(大分類)別15歳以上就業者の割合—全国、総数



本県の就業者の割合を男女別に 2015(平成 27)年結果と 2020(令和 2)年結果を比べると、就業者の構成比が最も上昇した「医療、福祉」では、男性が 5.9%から 6.6%へと 0.7 ポイントの上昇、女性が 23.2%から 24.2%へと 1.0 ポイントの上昇となっています(図 2-2-2-24~25)。

図2-2-2-24 産業(大分類)別15歳以上就業者の割合—青森県、男性

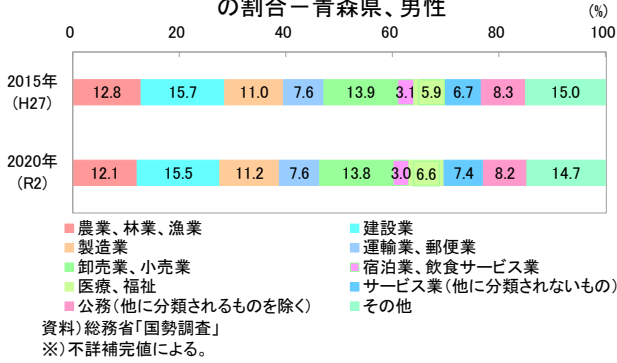
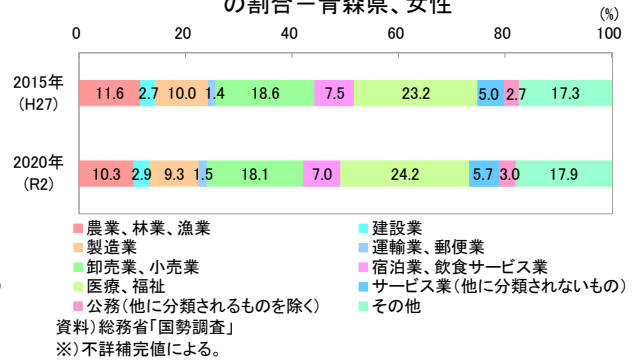


図2-2-2-25 産業(大分類)別15歳以上就業者の割合—青森県、女性



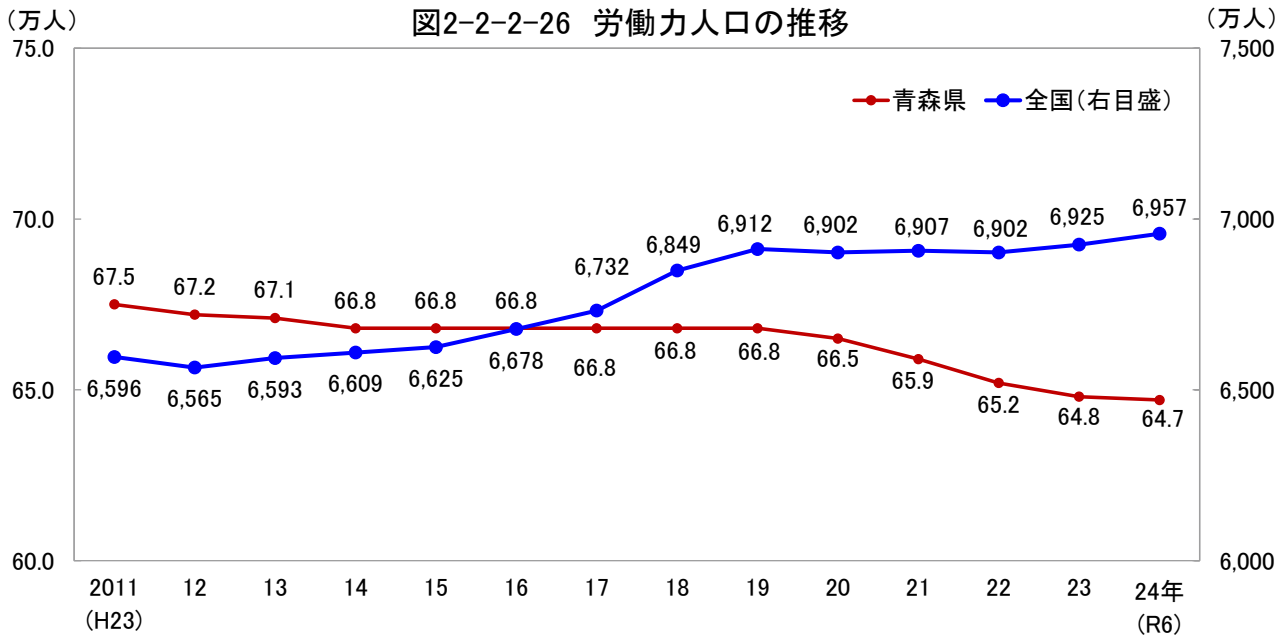
(4) 労働力人口・失業率の動向

① 労働力人口の推移

全国の労働力人口¹³は、2013(平成 25)年以降増加傾向を続けてきましたが、2019(令和元)年以降はおおむね横ばいで推移し、2024(令和 6)年は前年比 0.5%増の 6,957 万人となりました。

本県の労働力人口は減少傾向にあり、2024(令和 6)年は前年比 0.2%減の 64 万 7 千人となりました。これは人口減少や高齢化の進行の影響によるものと考えられます(図 2-2-2-26)。

¹³ 労働力人口とは、15 歳以上の人口のうち、就業者と完全失業者の合計。学生、専業主婦、高齢者など非労働力人口を差し引いた人口。



資料)総務省「労働力調査」 ※青森県の数値は年平均(モデル推計値)。
 ※労働力調査は、都道府県の標本規模が小さいことから、全国結果に比べ、精度が十分に確保できないことに注意を要する。
 ※2025年1～3月期平均公表時に、モデル推計の計算方法(時系列回帰モデルにおける推計方法の細部)を一部見直したことに伴い、1997年から2024年までの結果を遡って改定している。

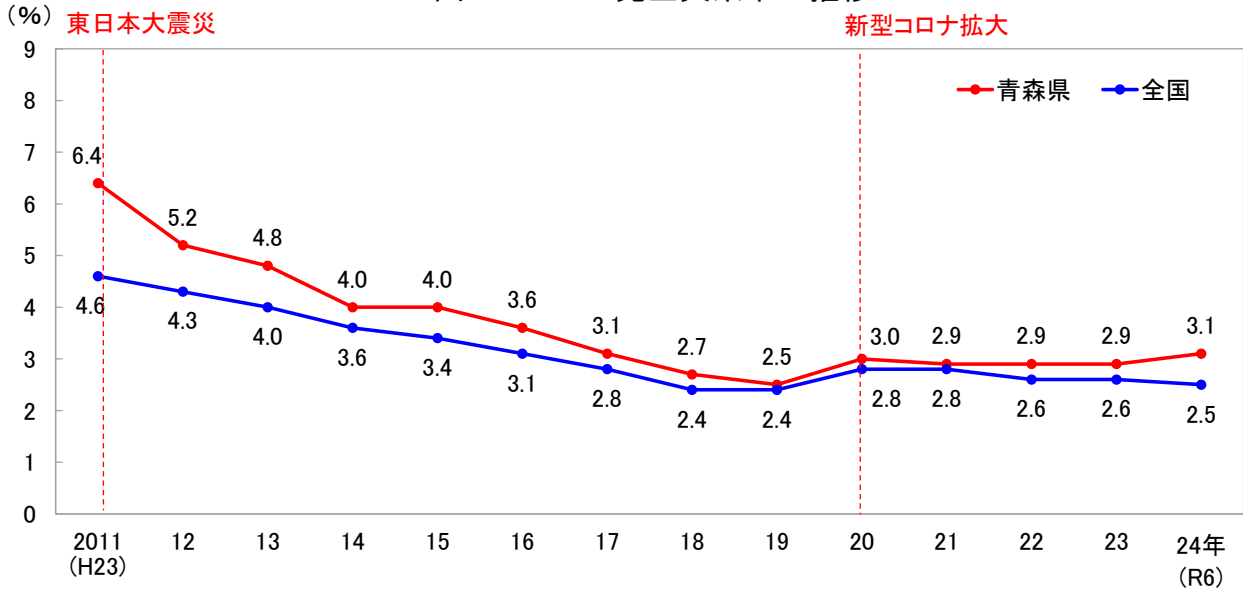
② 完全失業率、雇用保険受給者実人員の推移

全国の完全失業率¹⁴は、2011(平成23)年の4.6%から、東日本大震災の復興需要やアベノミクスの効果等により、2018(平成30)年には2.4%まで低下しています。その後、2020(令和2)年には、コロナ禍の影響により2.8%に上昇しましたが、2022(令和4)年は前年比0.2ポイント減の2.6%となり、2024(令和6)年は前年比0.1ポイント減の2.5%となりました。

本県の完全失業率は、2011(平成23)年の6.4%から、2019(令和元)年の2.5%まで低下した後、2020(令和2)年には3.0%に上昇しています。その後同水準程度で推移していましたが、2024(令和6)年は前年比0.2ポイント増の3.1%となり、全国と差が拡大しました(図2-2-2-27)。

¹⁴ 完全失業率とは、労働力人口のうち、職がなく求職活動をしている者(完全失業者)の割合。

図2-2-27 完全失業率の推移



資料)総務省「労働力調査」※青森県の数値は年平均(モデル推計値)。
 ※労働力調査は、都道府県の標本規模が小さいことから、全国結果に比べ、精度が十分に確保できないことに注意を要する。

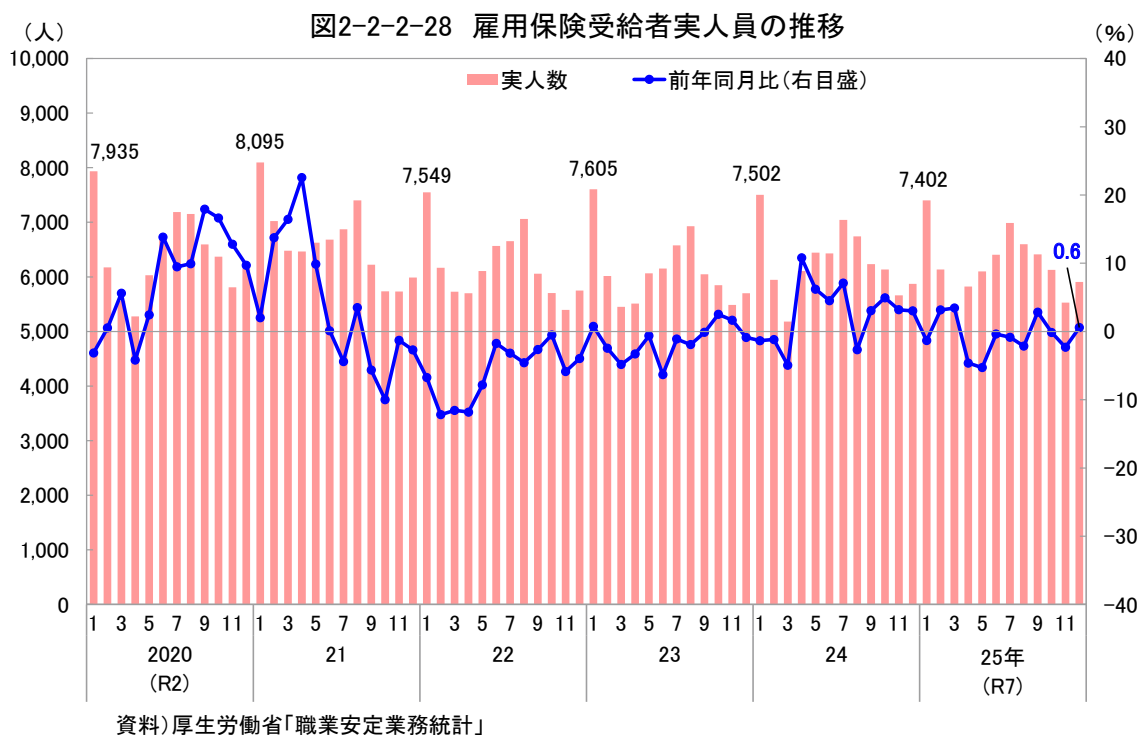
※2025年1～3月期平均公表時に、モデル推計の計算方法(時系列回帰モデルにおける推計方法の細部)を一部見直したことに伴い、1997年から2024年までの結果を遡って改定している。

また、失業の動向と関連する指標である雇用保険受給者実人員¹⁵をみると、2020(令和2)年5月から2021(令和3)年6月まで14か月にわたり前年同月を上回る状況が続きました。これは新型コロナの影響により離職者が増加したことなどが要因と考えられます。

2021(令和3)年7月以降は前年同月を下回り推移していましたが、2024(令和6)年は前年同月をおおむね上回り、2025(令和7)年4月以降は再び前年同月を下回る月が多くなりました。

年間受給者数をみると、2025(令和7)年は前年比0.7%減の7万4,787人となりました。なお、本県の雇用保険受給者実人員は、毎年1～2月に増加し、10～11月に減少する傾向がみられます(図2-2-28)。

¹⁵ 雇用保険受給者実人員とは、企業の雇用調整等による離職等によって失業等給付を実際に受けた受給資格者の延数をいう。

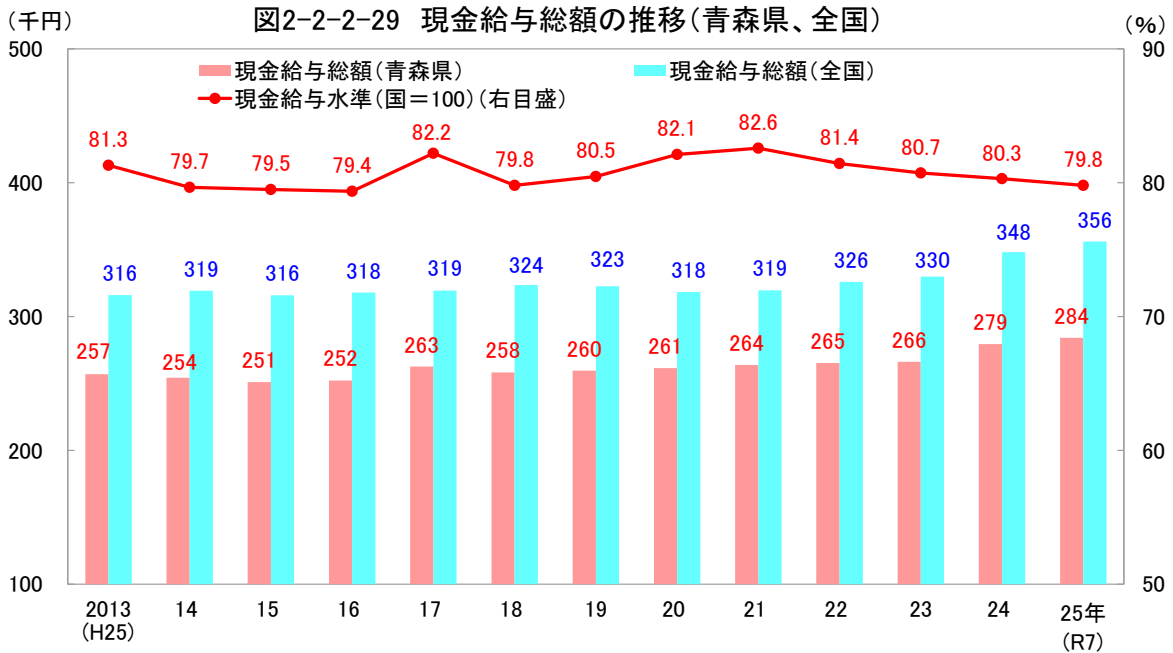


(5) 賃金・労働時間の動向

① 現金給与総額の推移

2025(令和7)年の本県における事業所規模5人以上の事業所で働いている雇用者1人当たりの月間現金給与総額(基本給を柱とする所定内給与、残業代などの超過労働給与、ボーナスなどの特別給与の合計)は前年比4,630円増の28万4,063円で、全国を100とした現金給与水準は前年比0.5ポイント減の79.8となりました。

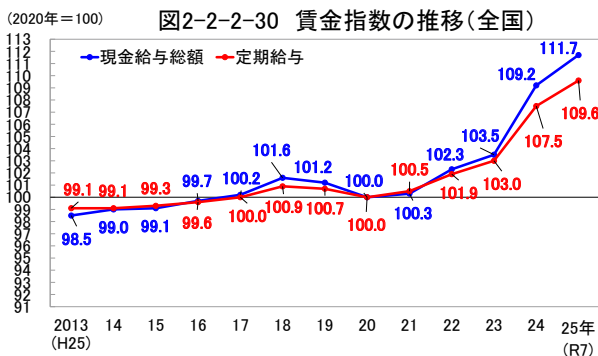
現金給与総額の推移をみると、本県では、2019(令和元)年以降7年連続で増加しています(図2-2-29)。



資料)県統計分析課「毎月勤労統計調査地方調査結果」
 ※常用労働者5人以上の事業所対象。数値は年平均月額。

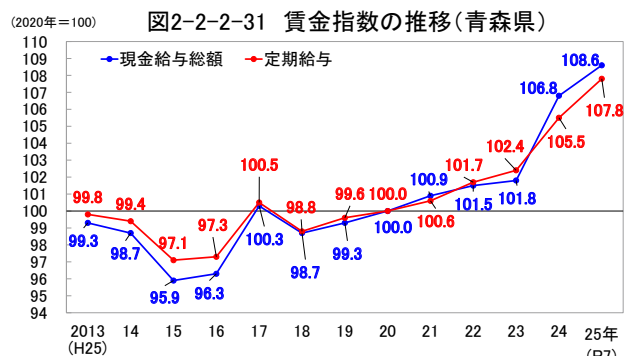
注)全国の数値については、2018年11月分確報から、掲載する数値を、従来公表してきた値から、2012年以降において東京都の「500人以上規模の事業所」についても復元して再集計した値(再集計値)に変更しており、従来の公表値とは接続しないことに注意する。また2019年6月分速報から「500人以上規模の事業所」について全数調査による値に変更していることに注意する。

次に、2020(令和2)年の現金給与総額、定期給与(基本給を柱とする所定内給与、残業代などの超過労働給与の合計)を100とした指数でその動向をみると、2025(令和7)年は、全国が現金給与総額指数、定期給与指数共に5年連続で増加し、本県は現金給与総額指数が前年比1.8ポイント増の108.6、定期給与指数が前年比2.3ポイント増の107.8となりました(図2-2-2-30～31)。



資料)厚生労働省「毎月勤労統計調査」 ※常用労働者5人以上の事業所対象

注)全国の数値については、2018年11月分確報から、掲載する数値を、従来公表してきた値から、2012年以降において東京都の「500人以上規模の事業所」についても復元して再集計した値(再集計値)に変更しており、従来の公表値とは接続しないことに注意する。また2019年6月分速報から「500人以上規模の事業所」について全数調査による値に変更していることに注意する。



資料)県統計分析課「毎月勤労統計調査地方調査結果」 ※常用労働者5人以上の事業所対象

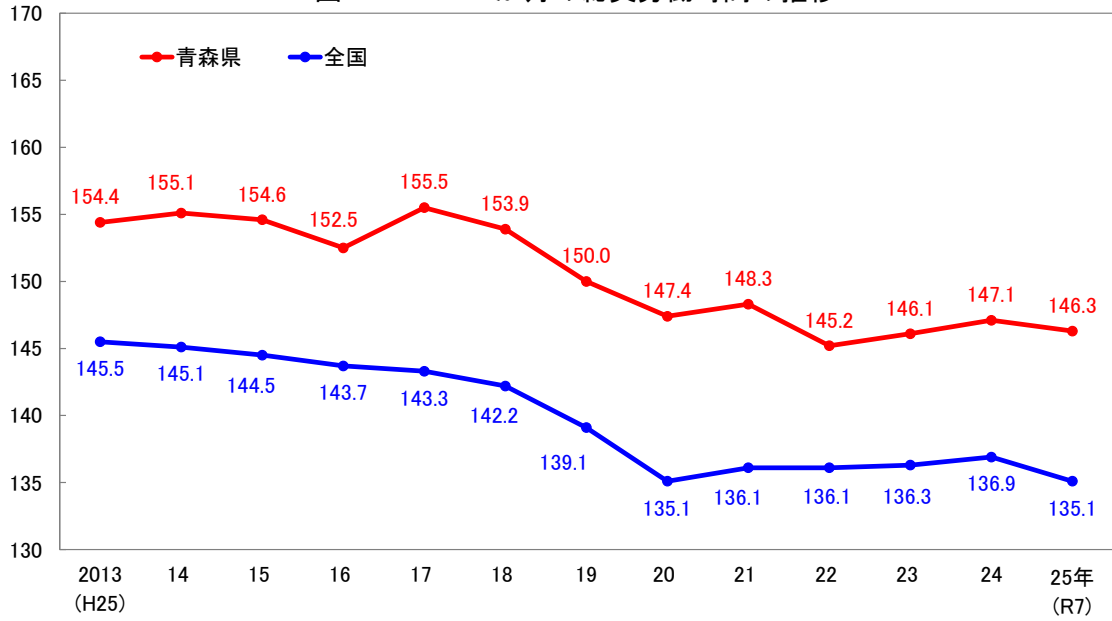
② 総実労働時間の推移

2025(令和7)年の本県における事業所規模5人以上の事業所で働いている雇用者1人当たりの月間総実労働時間は、前年比0.8時間減の146.3時間となりました。

総実労働時間の推移をみると、本県では、2019(令和元)年までは150時間台で推移していましたが、2020(令和2)年以降は140時間台で推移しています(図2-2-2-32)。

(時間)

図2-2-2-32 1か月の総実労働時間の推移



資料) 県統計分析課「毎月勤労統計調査地方調査結果」 ※常用労働者5人以上の事業所対象

注) 全国の数値については、2018年11月分速報から、掲載する数値を、従来公表してきた値から、2012年以降において東京都の「500人以上規模の事業所」についても復元して再集計した値(再集計値)に変更しており、従来の公表値とは接続しないことに注意する。また2019年6月分速報から「500人以上規模の事業所」について全数調査による値に変更していることに注意する。

2-2-3 消費の動向

(1) 消費者物価の動向

消費者物価指数は、消費者が平均的に購入する商品やサービスの価格がどのように変化しているかについて、基準年を100として指数化したものです。市場における需要と供給の関係を反映して、経済活動が活発になると上昇し、停滞すると低下する傾向があることから、「経済の体温計」とも呼ばれています。

① 消費者物価指数(総合指数)の推移

青森市の総合指数(2020(令和2)年=100)は、指数が作成された1970(昭和45)年以降、エネルギー価格の上昇や消費税の導入・税率引き上げの影響により急激に変化した場合を除き、おおむね緩やかな動きとなりました。このような中、2016(平成28)年9月に日本銀行が長短金利操作付き量的・質的金融緩和を導入した効果により2019(令和元)年末頃までは上昇傾向が続きました。2020(令和2)年以降は、新型コロナの世界的な感染拡大に伴う経済活動の停滞等から下落傾向でしたが、2022(令和4)年以降は、ウクライナ情勢や円安による原油価格及び原材料費等の高騰の影響を受けて、食料品等の値上がりが続き、2025(令和7)年は前年比3.3%上昇の113.4となりました。

また、全国の総合指数も、本県とほぼ同じ動きになっており、2025(令和7)年は前年比3.2%上昇の111.9となり、4年連続の上昇となりました(図2-2-3-1)。

次に、青森市の近年の状況を月ごとにみると、2020(令和2)年5月、2021(令和3)年4月には青森市内全世帯で上下水道料金が免除¹⁶されたことにより急落しましたが、新型コロナの影響が緩和し経済活動が再開されたことなどにより2021(令和3)年7月以降は100を上回りました。2022(令和4)年になると、同年2月にロシアがウクライナへ侵攻し、ロシア産原油の輸出が滞る懸念から原油価格が世界的に高騰しました。また、世界的なインフレを抑制するため欧米各国では利上げが進み、日本では円安となったため、輸入品のほか食料品をはじめとした様々な商品の値上げが相次ぎ、2025年(令和7年)11月には114.7まで上昇しました。

また、生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数¹⁷をみると、2021(令和3)年4月以降は、携帯電話の通信料引き下げの影響等により100を下回って推移しましたが、不安定な世界情勢や天候不順等を背景にした原材料費等が高騰したことから2022(令和4)年4月には100を上回り、以降は上昇を続け2025(令和7)年10月には111.9まで上昇しました(図2-2-3-2)。

¹⁶ 新型コロナ感染症に関する支援策として青森市内全世帯の2020(令和2)年5月分及び2021(令和3)年4月分の上下水道料金が免除された。

¹⁷ 消費者物価の基調をみるために、生鮮食品を除く総合指数や生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数が用いられることがある。生鮮食品は天候要因で値動きが激しいこと、エネルギー(ガソリン、電気代等)は海外要因で変動する原油価格の影響を直接受けることから、これらの一時的な要因や外部要因を除くことが消費者物価の基調を把握する上で有用とされている。

図2-2-3-1 消費者物価指数(総合指数)の推移

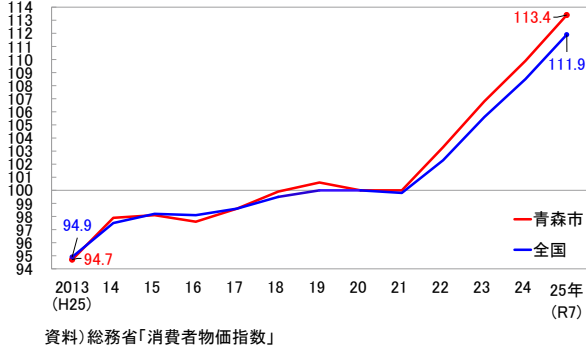
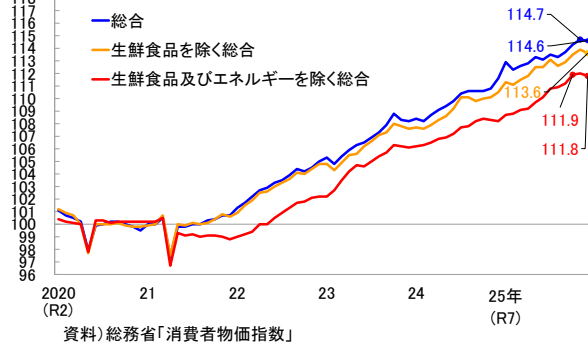


図2-2-3-2 消費者物価指数の推移(青森市)



② 費目別にみた消費者物価指数の推移

青森市の生鮮食品を除く総合指数について、増減率(前年同期比)及び費目別の寄与度の推移をみると、2020(令和2)年は、前年の幼児教育・保育の無償化に加え、高等学校の授業料の無償化のほか、新型コロナの感染拡大に伴う経済活動の停滞による原油価格の下落の影響で、第2四半期以降は増減率がマイナスとなりました。2021(令和3)年は、携帯電話の通信料引下げにより交通・通信が大きくマイナスに寄与した一方で、新型コロナワクチン接種の進展に伴う経済活動の再開等により長期にわたり原油需給がひっ迫したことから、光熱・水道は大きくプラスに寄与しました。2022(令和4)年は、ウクライナ情勢等の影響で原油価格が高騰し、光熱・水道が大きくプラスに寄与しました。さらに、原材料費等の高騰により食料品の値上げも相次ぎ、生鮮食品を除く食料もプラスに寄与した結果、増減率は大幅に上昇しました。2023(令和5)年も食料品の値上げが続き、生鮮食品を除く食料がプラスに大きく寄与した結果、増減率は高止まりの状態が続きました。また、インバウンド(訪日客)の回復や新型コロナ対策の緩和による旅行需要の高まりから、宿泊料が高騰し、教養・娯楽もプラスに寄与しました。2024(令和6)年は、食料品の値上げは前年より減少したものの、生鮮食品を除く食料は依然大きくプラスに寄与しています。また、政府が実施している電気・ガス料金の価格抑制のための補助が縮小され、前年はマイナスに寄与していた光熱・水道がプラスに大きく寄与した結果、増減率も高い水準を維持しています。

2025(令和7)年は、食料品の値上げが前年より大幅に増加したことから、生鮮食品を除く食料がプラスに寄与し増減率は上昇しました。一方、ガソリン価格をみると、2025(令和7)年4月には186円まで上昇しましたが、その後は同年12月末のガソリン暫定税率廃止に向けて補助金が段階的に拡充されたことから下落傾向となり、同年12月には161円となりました(図2-2-3-3～4)。

2025(令和7)年の青森市の総合指数が前年より上昇した内訳を費目別にみると、前年に続き食料が上昇に大きく寄与しており、政府による負担軽減策の規模が縮小された影響で電気料金等が値上がりし、光熱・水道もプラスに寄与しました。また、原材料高や人件費の上昇が続いていることから設備修繕・維持費が上昇し、住居もプラスに大きく寄与しています。一方、国の高等学校等就学支援金の給付や青森市の保育料無償化の拡充の影響で、教育、諸雑費はマイナスに寄与しました(表2-2-2)。

図2-2-3-3 消費者物価指数の増減率・費目別寄与度の推移(青森市)

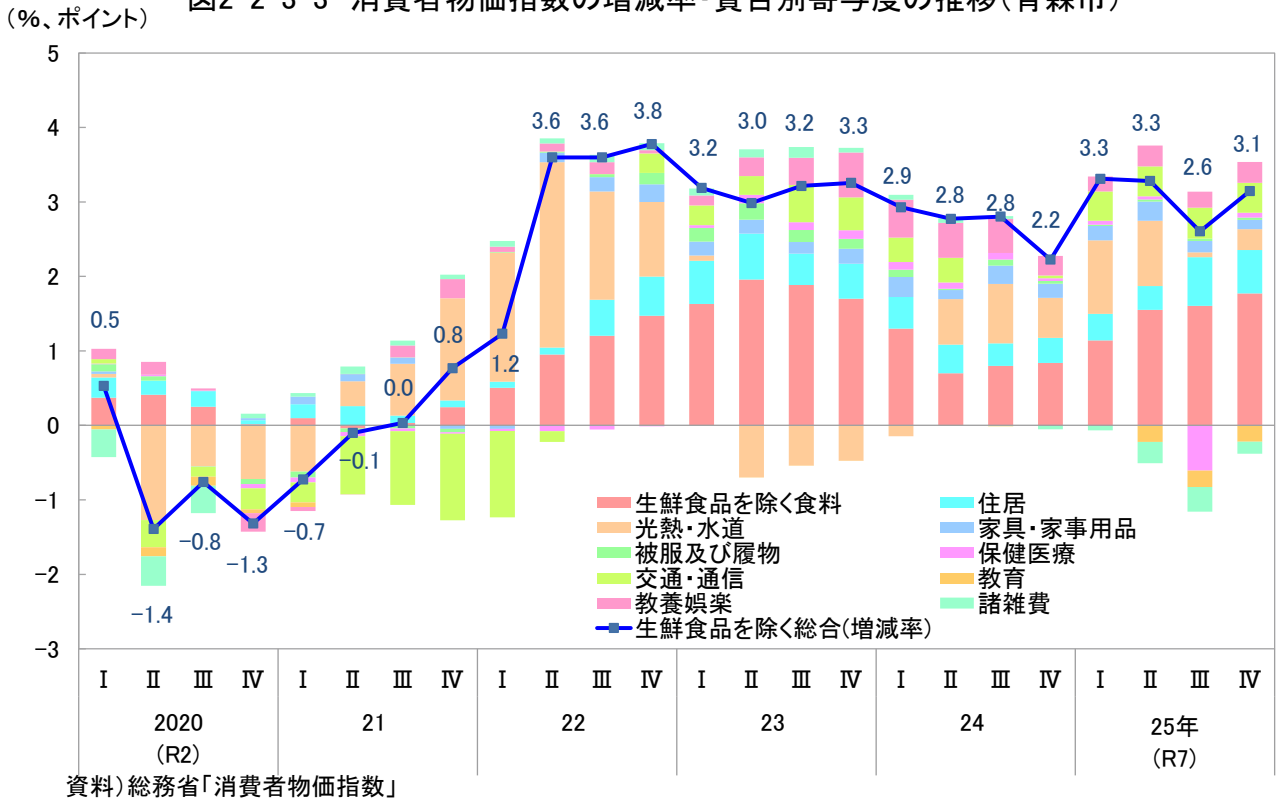


図2-2-3-4 青森市の灯油及びレギュラーガソリンの小売価格

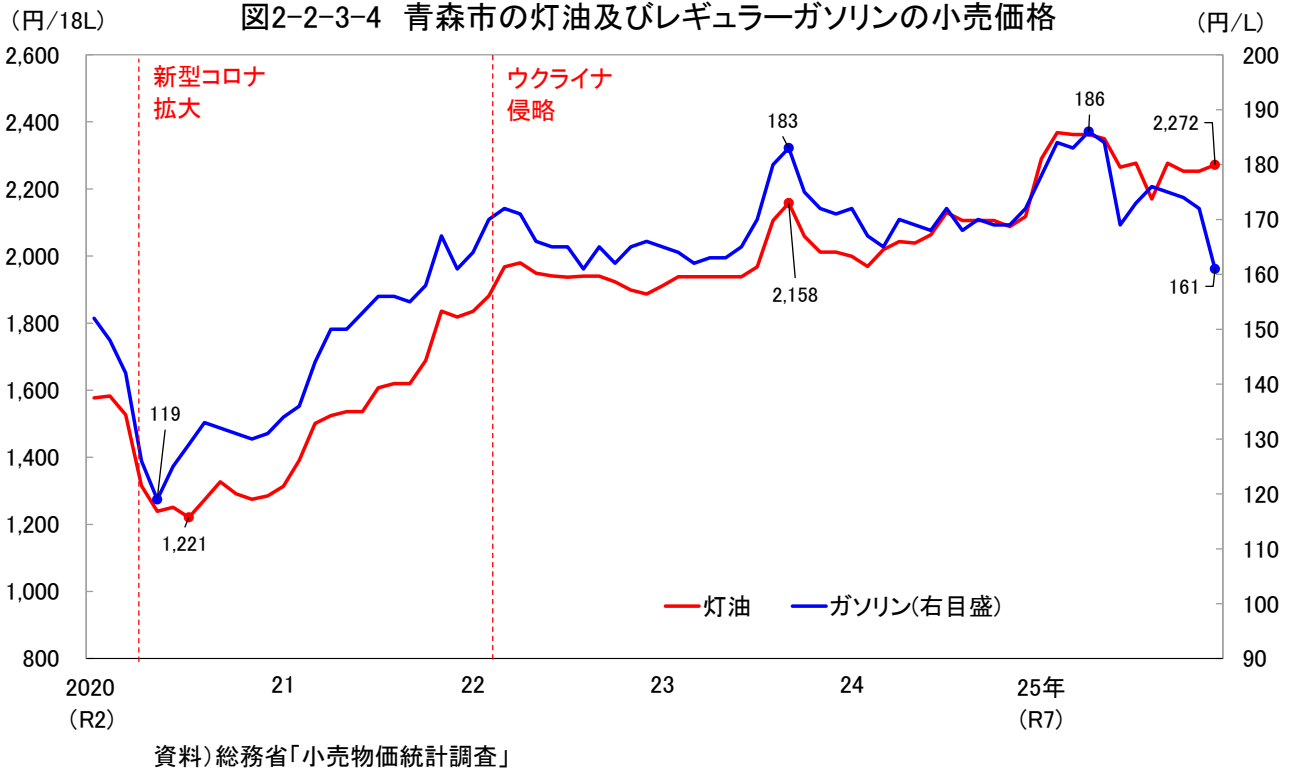


表2-2-2 費目別指数・前年比・寄与度(2025年)

(2020年=100)

		総合	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	諸雑費
青森市	総合指数	113.4	124.4	108.4	126.5	119.2	108.4	103.1	99.6	86.8	115.0	100.9
	前年比(%)	3.3	6.0	2.2	4.8	4.2	0.8	1.1	3.1	▲ 12.5	2.8	▲ 3.6
	寄与度		1.79	0.45	0.52	0.17	0.03	0.05	0.38	▲ 0.16	0.23	▲ 0.20
全国	総合指数	111.9	125.8	104.0	116.9	121.6	111.1	104.3	100.0	97.1	115.6	105.9
	前年比(%)	3.2	6.8	1.0	3.6	2.7	2.6	1.5	2.7	▲ 4.5	2.4	1.1
	寄与度		1.94	0.19	0.26	0.11	0.09	0.07	0.36	▲ 0.13	0.23	0.06

※四捨五入の関係上、各費目の寄与度の合計は総合に一致しない。

資料)総務省「消費者物価指数」

(2) 家計消費の動向

個人消費は国内総生産(支出側)の約6割を占めることから、景気動向に大きな影響を及ぼしています。ここでは、その個人消費の動向について、家計調査の結果からみていきます。家計調査は世帯の収入や支出、貯蓄・負債を全国的に調査しているもので、国民生活の実態とその変化を家計面から把握することができます。

① 勤労者世帯の実収入¹⁸の推移

青森市、全国、東北における勤労者世帯の1か月の実収入(年平均)は、近年増加傾向でしたが、新型コロナウイルス感染拡大後の2021(令和3)年以降は、足踏みが続きました。

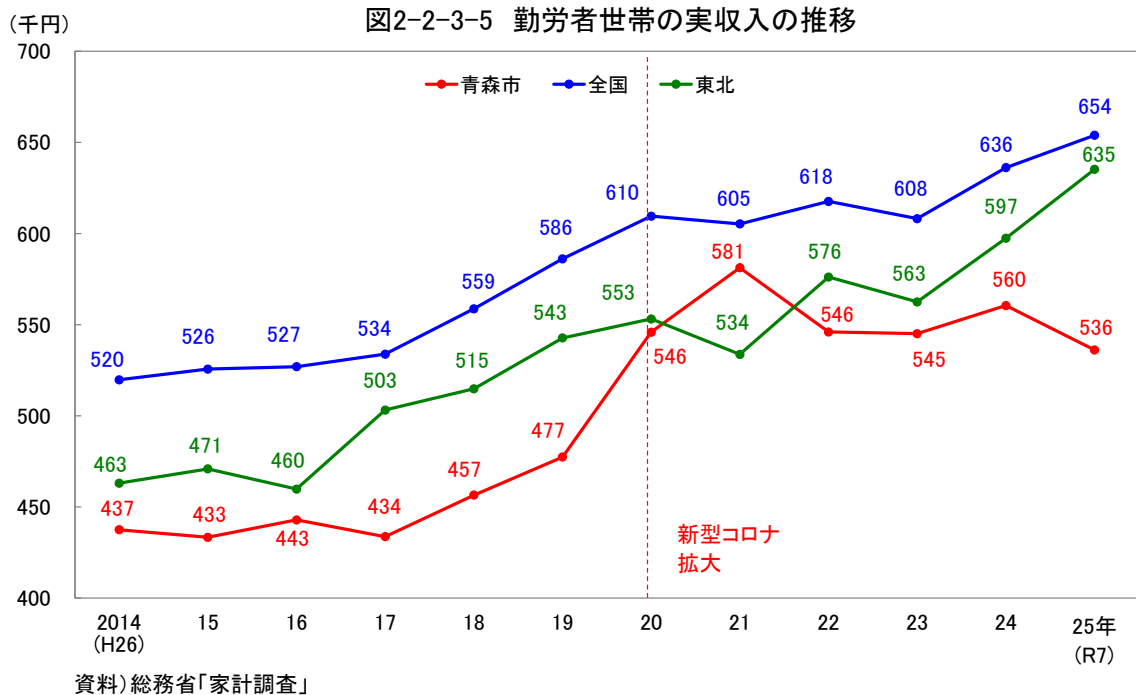
2023(令和5)年5月の新型コロナウイルスの5類感染症移行により、経済環境の変化や物価高騰等を背景に賃上げも進み、2024(令和6)年以降全国、東北の実収入は増加しましたが、青森市は一進一退の動きとなっています。

青森市の実収入は、2018(平成30)年以降4年連続で増加していましたが、2021(令和3)年をピークに減少傾向に転じ、2025(令和7)年は53万6,165円と前年より2万4,327円減少しました。

全国の実収入については、2015(平成27)年から2020(令和2)年まで増加していましたが、2021(令和3)年から2023(令和5)年はほぼ横ばいで推移しました。2024(令和6)年以降は増加となり、2025(令和7)年は前年を2万7,973円上回る65万3,901円と、過去12年で最高額となりました。

東北の実収入は2016(平成28)年を底に増加していましたが、2021(令和3)年に減少に転じた後、再び増加傾向で推移しました。2025(令和7)年は前年を3万7,765円上回る63万5,205円となり、こちらも過去12年で最高額となりました(図2-2-3-5)。

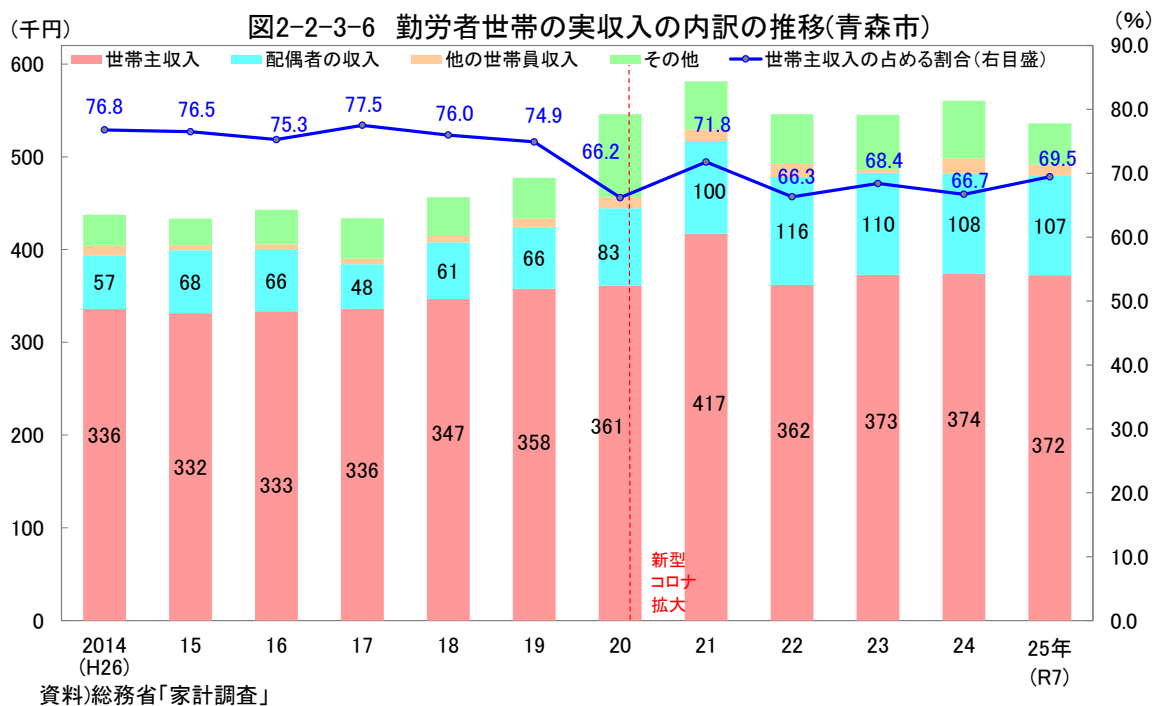
¹⁸ 勤労者世帯の実収入 …ここでいう勤労者世帯は「二人以上の世帯のうち勤労者世帯」。なお、勤労者世帯とは、世帯主が会社、官公庁、学校、工場、商店などに勤めている世帯をいう。実収入は、世帯主を含む世帯員全員の現金収入(税込み)を合計したもので、住居手当や扶養手当などの各種手当や賞与を含む。



② 勤労者世帯の実収入の内訳の推移

青森市の勤労者世帯の実収入について内訳をみると、世帯主収入は過去12年では2021(令和3)年のみ41万7,145円と40万円を上回っていますが、それ以外の年は40万円を下回って推移しており、2025(令和7)年は前年度とほぼ同水準の37万2,399円でした。また、配偶者の収入は、2018(平成30)年以降増加傾向でしたが、2022(令和4)年をピークに減少に転じ、2025(令和7)年は10万6,991円となりました。

実収入全体に占める世帯主収入の割合は、おおむね75%前後で推移していましたが、2020(令和2)年は新型コロナに係る特別定額給付金の支給により、その他の収入の占める割合が一時的に高まったため、66.2%まで低下しました。2021(令和3)年は71.8%まで上昇しましたが、2022(令和4)年以降は配偶者の収入が増加したことから70%を下回っています(図2-2-3-6)。

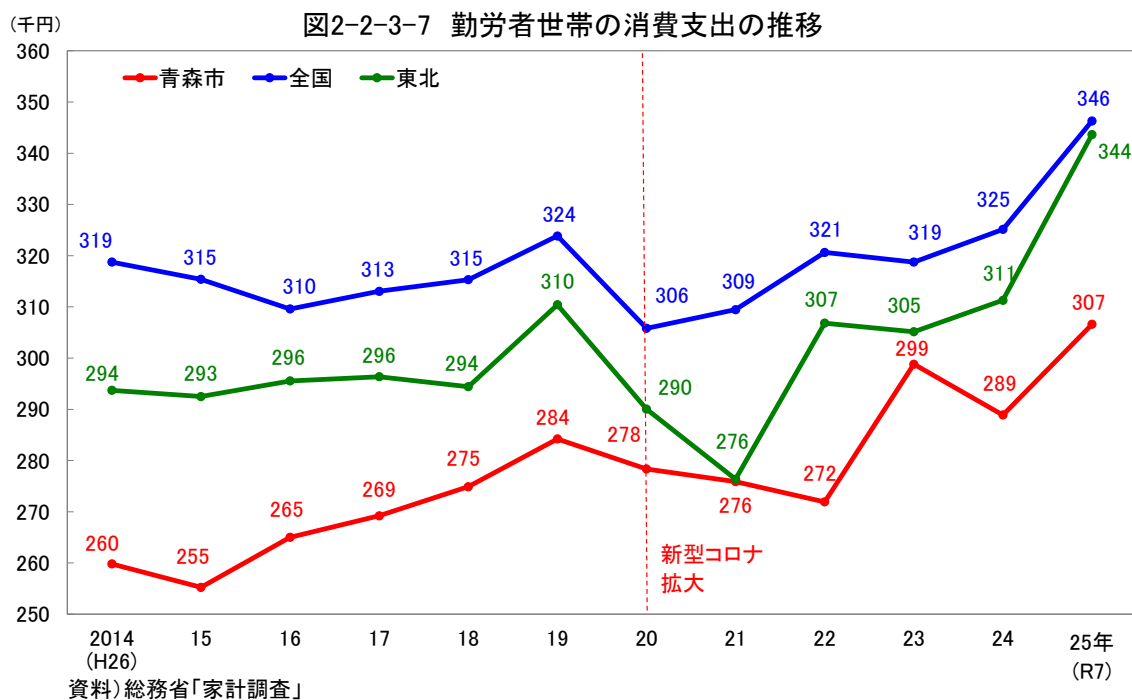


③ 勤労者世帯の消費支出の推移

青森市の消費支出(年平均)は、2015(平成27)年を底に2019(令和元)年まで増加傾向で推移していましたが、2020(令和2)年は新型コロナの感染拡大に伴う外出自粛などの影響により消費が落ち込み、減少に転じました。その後は増減を繰り返しながら増加傾向で推移し、2025(令和7)年は30万6,603円となりました。

全国の消費支出は31万5,000円前後で推移していましたが、2019(令和元)年には32万3,853円に増加し、2020(令和2)年には前述の理由により大幅に減少しました。2021(令和3)年以降は増加傾向で推移し、2025(令和7)年は34万6,297円となりました。

東北の消費支出は2014(平成26)年から2018(平成30)年までの間、青森市と全国の間ではほぼ横ばいで推移していましたが、2019(令和元)年に大きく増加した後、2020(令和2)年、2021(令和3)年と前述の理由により減少しました。2022(令和4)年に大きく増加した後、2024(令和6)年まで横ばい傾向で推移していましたが、2025(令和7)年は34万3,656円と前年を3万2,356円上回りました(図2-2-3-7)。

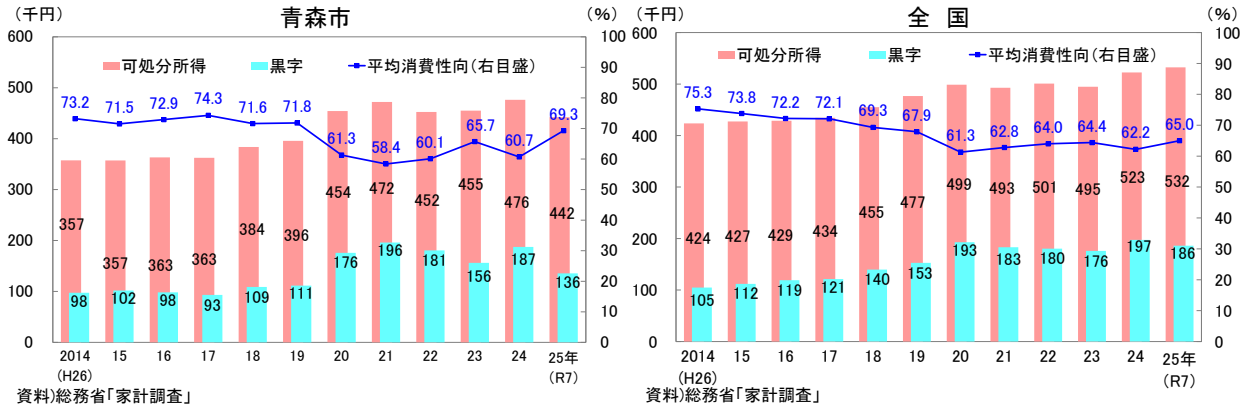


青森市の勤労者世帯の可処分所得(実収入から直接税、社会保険料などの非消費支出を差し引いた額)は、実収入の増減に伴って上下しながら推移しており、2025(令和7)年は前年を3万4,083円下回る44万2,221円となりました。また、世帯の消費意欲を示すとも言われる平均消費性向(可処分所得に対する消費支出の割合)は、可処分所得の増減に連動しておおむね70%から75%の間で推移していましたが、2020(令和2)年には新型コロナ感染拡大の影響が長期間続いたことにより、前年比10.5ポイント低下の61.3%となりました。以降もほぼ同水準で推移していましたが、2025(令和7)年は69.3%と、新型コロナ感染拡大以前の水準近くまで増加しました。

全国の傾向をみると、2015(平成27)年から2020(令和2)年まで可処分所得は増加していましたが、新型コロナの影響もあり2021(令和3)年以降はほぼ横ばいで推移しました。2024(令和6)年に増加に転じ、2025(令和7)年は、53万2,408円と前年を9,839円上回りました。また、平均消費性向は本県と同様に新型コロナの影響により2020(令和2)年に大幅に減少しましたが、2025(令和7)年は65.0%に増加しています。

なお、2025(令和7)年における家計の貯蓄である黒字は、青森市、全国共に前年から減少しました(図2-2-3-8)。

図2-2-3-8 勤労者世帯の平均消費性向の推移

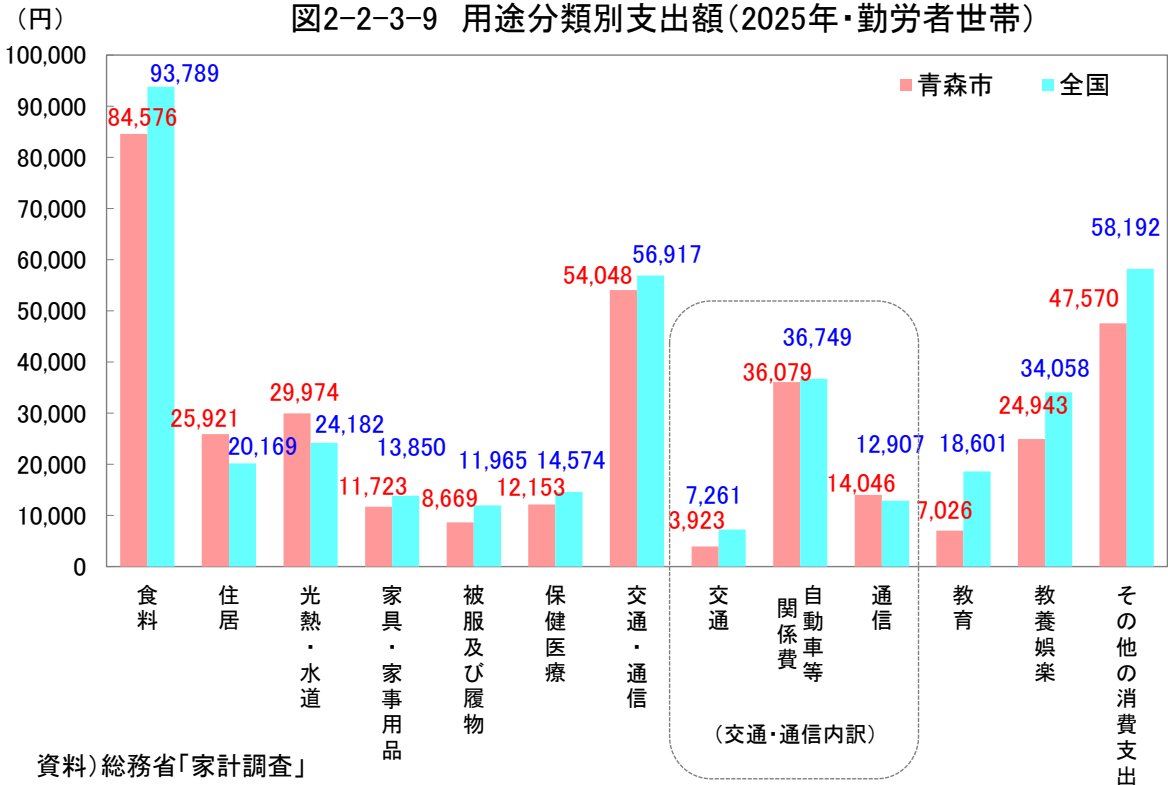


④ 家計消費支出の用途分類別内訳

2025(令和7)年の勤労者世帯の消費支出について用途分類別にみると、青森市、全国とも支出額が最も高いのは「食料」となっています。金額では、青森市が全国を9,213円下回る8万4,576円となりましたが、消費支出に占める割合(エンゲル係数)では、青森市が全国を0.5ポイント上回る27.6%となりました。

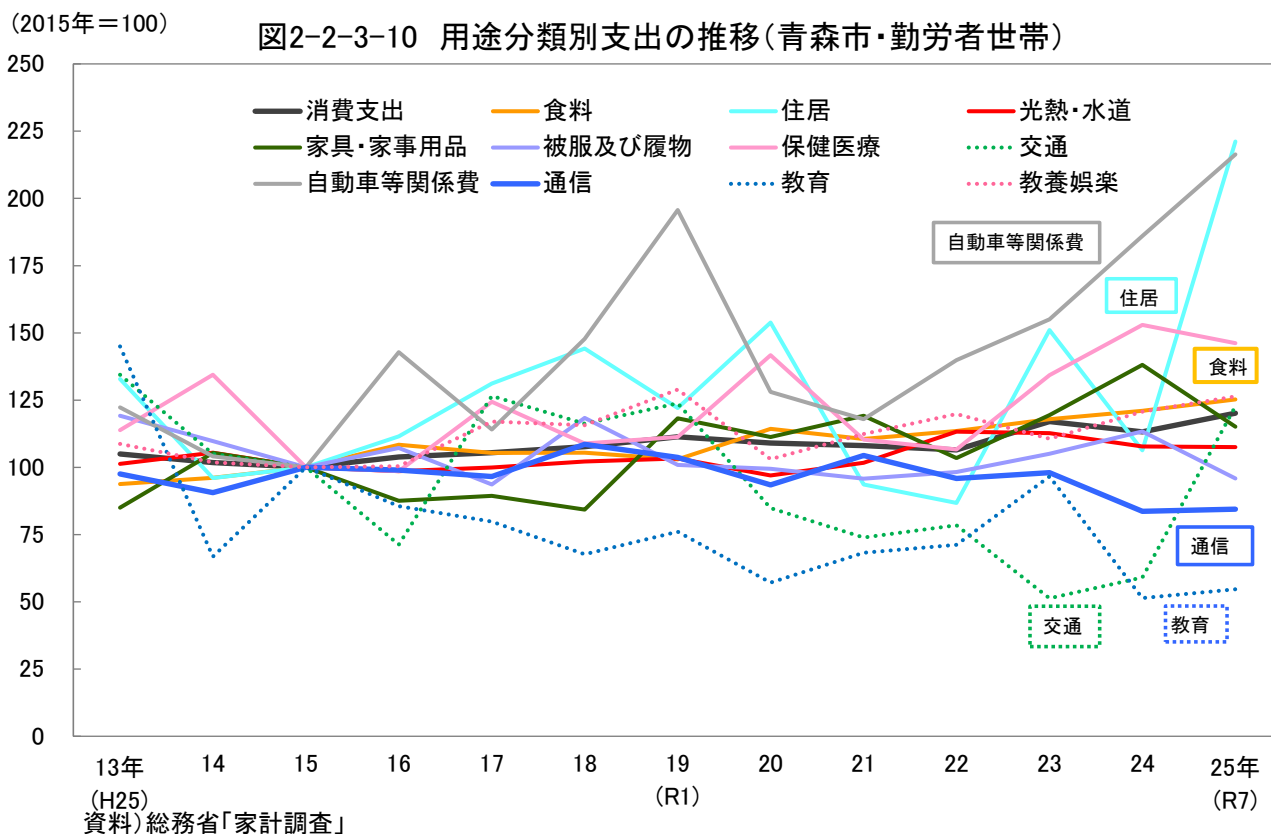
「食料」に次いで支出額が高いのは青森市・全国共に「交通・通信」であり、その内訳をみると、青森市は「通信」が僅かながら全国を上回っています。また、青森市では、次に支出額が高いのは「光熱・水道」ですが、全国では「教養娯楽」となっています(図2-2-3-9)。

図2-2-3-9 用途分類別支出額(2025年・勤労者世帯)



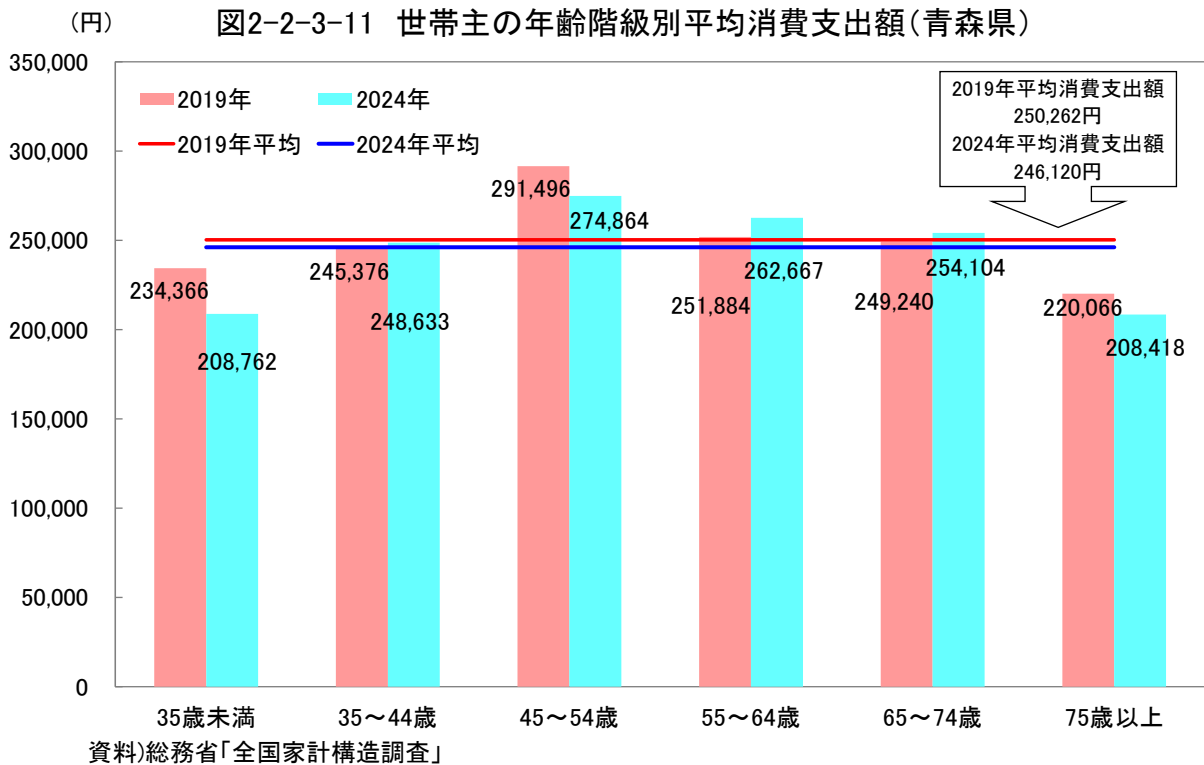
また、青森市の勤労者世帯の消費支出について、用途分類別に2015(平成27)年を100とした指数で見ると、全体ではおおむね100前後で推移していますが、「住居」、「自動車等関係費」等が上昇傾向にある一方、「教育」、「通信」等は下降傾向となっています。

近年は、人件費や原材料価格等の物価高を背景に、不急な買い物等経常的な支出以外の支出を抑制していることが推測されます(図2-2-3-10)。



次に、家計調査結果とは別に、5年に1度実施される「全国家計構造調査¹⁹(旧全国消費実態調査)」の結果から消費動向をみると、2024(令和6)年における本県の二人以上の世帯の平均消費支出額は24万6,120円となり、2019(令和元)年と比較するとマイナス1.7%、4,142円の減少となりました。これを世帯主の年齢階級別にみると、2019(令和元)年、2024(令和6)年共に、45～54歳で消費支出額が最も多く、75歳以上で最も少なくなっています。また、2024(令和6)年の消費支出額を2019(令和元)年と比較すると、35歳未満、45～54歳及び75歳以上で減少し、これ以外の年代では増加しました。特に、35歳未満の消費支出は25,604円減少し208,762円となり、2019(令和元)年と比較するとマイナス10.9%と大幅に減少しています(図2-2-3-11)。

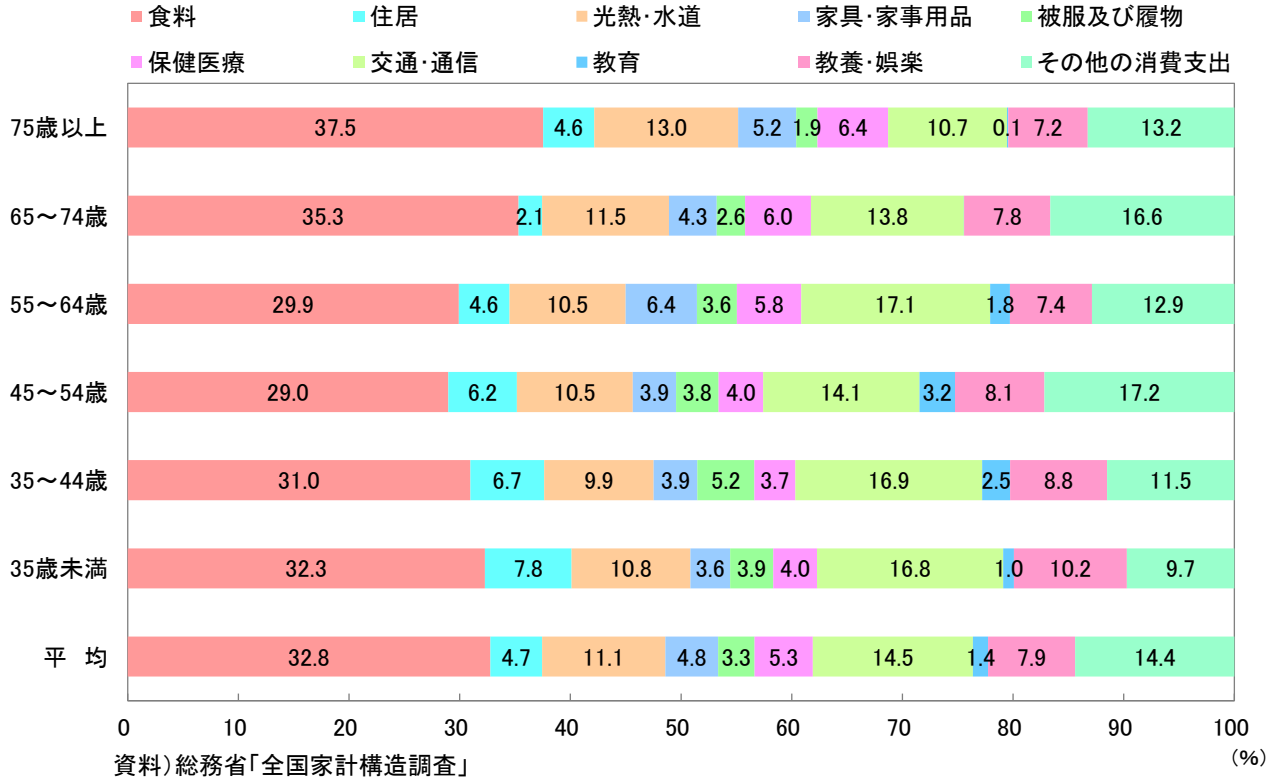
¹⁹ 1959(昭和34)年以来、5年ごとに実施されてきた「全国消費実態調査」が2019(令和元)年調査から「全国家計構造調査」に見直された。直近では令和6年に実施された。



次に、項目別支出額の割合をみると、全体の平均では「食料」、「交通・通信」、「光熱・水道」、「教養・娯楽」、「保健医療」の順に高くなっています。これを世帯主の年齢階級別にみると、全ての年齢階級で最も高い割合を占める「食料」を除くと、35歳未満では他の年齢階級と比較して「住居」、35~44歳は、「被服及び履物」が高くなっています。また、35~44歳、45~54歳は他の年齢階級と比較して「教育」が高くなっておりますが、55~64歳でも「教育」の割合は比較的高く、また他の年代と比較すると「家具・家事用品」が高くなっています。

65~74歳、75歳以上は他の年齢階級と比較しても「食料」の割合が高く、消費支出全体の3分の1以上を占めています。また、「光熱・水道」、「保健医療」が高くなっている一方で、「被服及び履物」、「教育」が低くなっています(図2-2-3-12)。

図2-2-3-12 世帯主の年齢階級別項目別支出額の割合(2024年:青森県)



(3) 小売業の動向

① 百貨店・スーパー²⁰販売額の推移

本県の百貨店・スーパー販売額(全店舗ベース²¹)をみると、百貨店の販売額は、消費者の低価格志向や専門店との競争激化、インターネット通販の普及などにより、減少傾向が続いています。2020(令和2)年には、新型コロナの影響による外出自粛や訪日客の減少、臨時休業・時短営業等によって更に一段落ち込み、2021(令和3)年以降、徐々に行動制限が緩和する中においても客足の回復が鈍いまま推移しました。その間も長引く物価高騰が消費を更に押し下げ、2024(令和6)年8月に老舗百貨店の経営破綻後は1年間、前年同月比でマイナスが続き、その影響もあって2025(令和7)年は前年比4.5%減の216億円となりました。

スーパーの販売額²²は、新型コロナが感染拡大した2020(令和2)年以降、巣ごもり需要や食料品の店頭価格高騰などによって年々増加しました。2025(令和7)年も、米を筆頭に多くの商品価格が上昇した影響で食料品以外の買い控えがみられ、前年比0.3%減の1,670億円となりました。

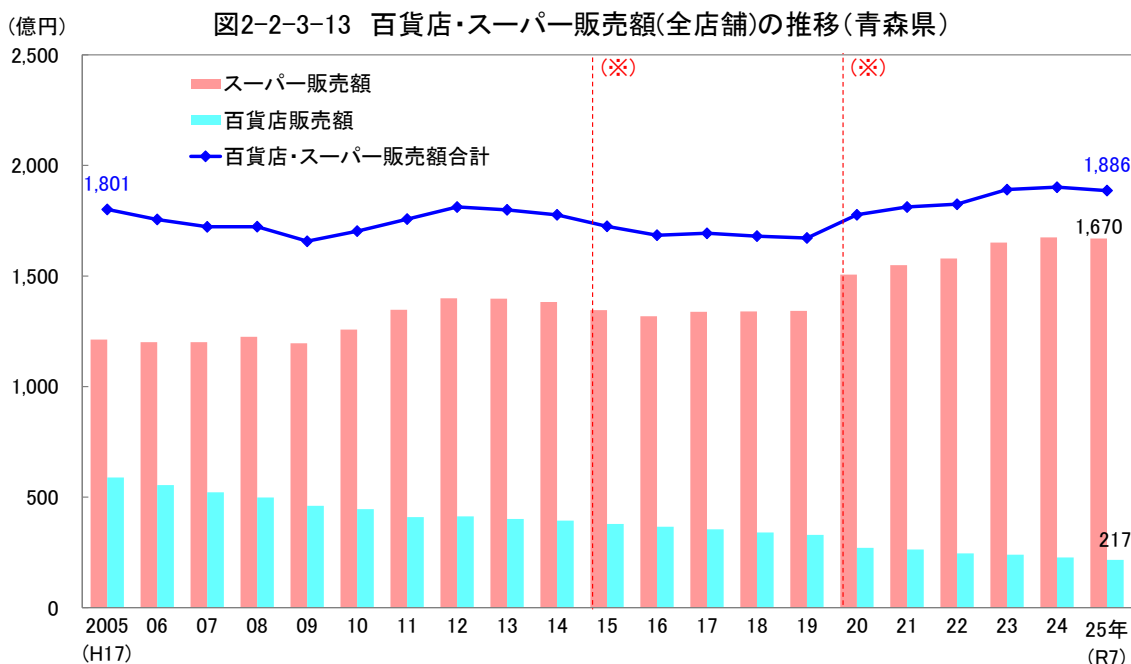
百貨店・スーパー全体の販売額は、主に百貨店販売額が減少していることにより、2013(平成

²⁰ 百貨店・スーパー …従業員50人以上で売場面積が1,500㎡以上の小売事業所。

²¹ 「全店舗ベース」とは、全事業所を対象としたもの。消費の全体的な量感を把握することができる。これに対し、「既存店ベース」は前年同月も調査を行っている事業所が対象で、新規開店や廃業した商店の販売額を除く同一条件下での商品の販売状況を比較することができる。

²² 2015(平成27)年から大型家電専門店、ドラッグストア、ホームセンターとの重複是正、2020(令和2)年3月からスーパーの調査対象事業所の見直しを行ったことにより、各年で販売額に不連続が生じたため、変更以前の販売額にリンク係数を乗じたものが変更後の販売額と接続し、それをもって前年比を計算する。

25)年以降、減少傾向が続いていましたが、2020(令和2)年以降スーパーの販売額が大きく増加したことで、全体の販売額も増加に転じてきました。しかし2025(令和7)年は、百貨店販売額の減少に加え、スーパーも全体販売額が前年に比べ減少に転じたため、前年比0.8%減の1,886億円になりました(図2-2-3-13)。



資料)東北経済産業局「東北地域百貨店・スーパー販売額動向」、経済産業省「商業動態統計」
 ※ 2015年、2020年以降の販売額については、63ページ注釈22参照。

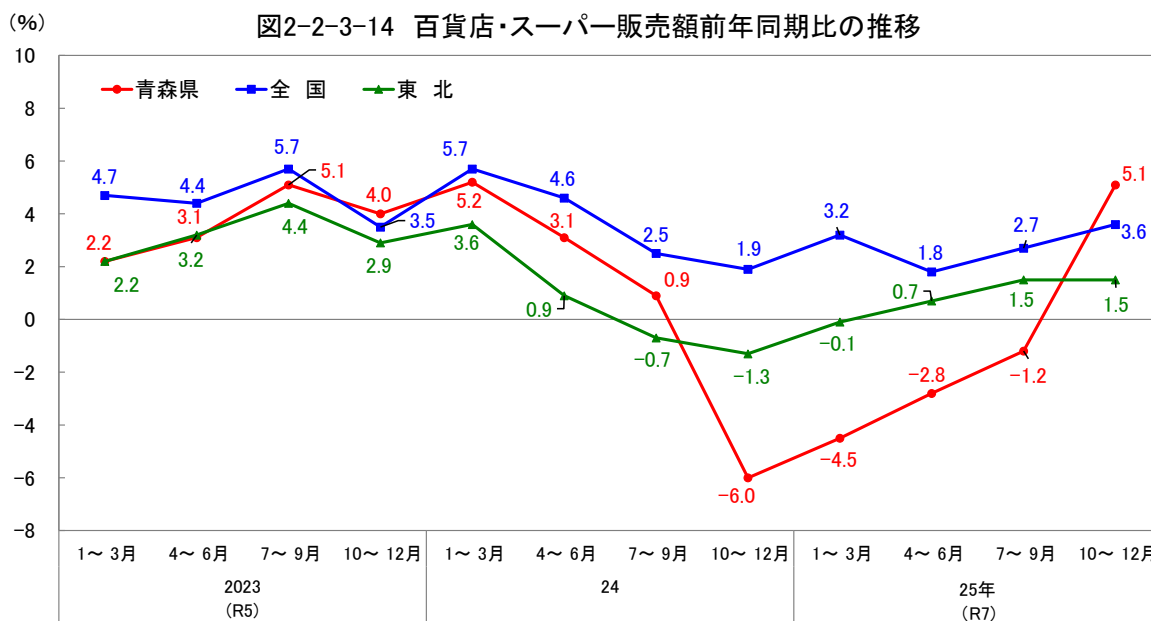
過去3年間における本県の百貨店・スーパー販売額を四半期ごとの前年同期比でみると、2023(令和5)年4～6月期は、5月に新型コロナの5類感染症移行に伴う人流回復などにより3.1%増と堅調な伸びをみせ、7～9月期には、飲食料品等の値上げに加え、記録的猛暑の影響により飲料等の販売数が好調だったことなどから、5.1%増と更に上昇しました。

2024(令和6)年1～3月期は、飲食料品のほか化粧品、宝飾品などの高額商品が伸びたことにより、5.2%の増加となりましたが、その後は、依然として続く物価高による消費者の節約志向の高まりや、季節外れの天候や台風・大雪等に伴う需要の伸び悩みなどにより、4～6月期は3.1%増、7～9月期は0.9%増と伸び率が鈍化しました。この間、県内から大手スーパーの撤退があり、10～12月期には米価の急激な高騰などで節約志向も高まり、前年同期比6.0%減と大幅なマイナスに転じました。

2025(令和7)年1～3月期は、燃油高や記録的な豪雪が消費を押し下げ、スーパーの売上は底堅かったものの、前年同期比4.5%減となりました。4～6月期以降は好調なインバウンド・観光の需要はあったものの、地場スーパーの相次ぐ倒産も響き2.8%減となりました。7～9月期も1.2%減とマイナスが続きましたが、10～12月期は前年同期が一気に落ち込んだ反動もあり、5.1%増とプラスに転じました。

全国や東北の前年同期比と比較してみると、2024(令和6)年4～6月期までは全国、東北、本県共におおむね同様の傾向でしたが、全国は前年同期比でプラスを維持しているのに対し、東北

は2024(令和6)年7～9月期から3期続けて前年割れを記録しています。本県は2024(令和6)年10～12月期以来、4期続けてマイナスが続きました(図2-2-3-14)。



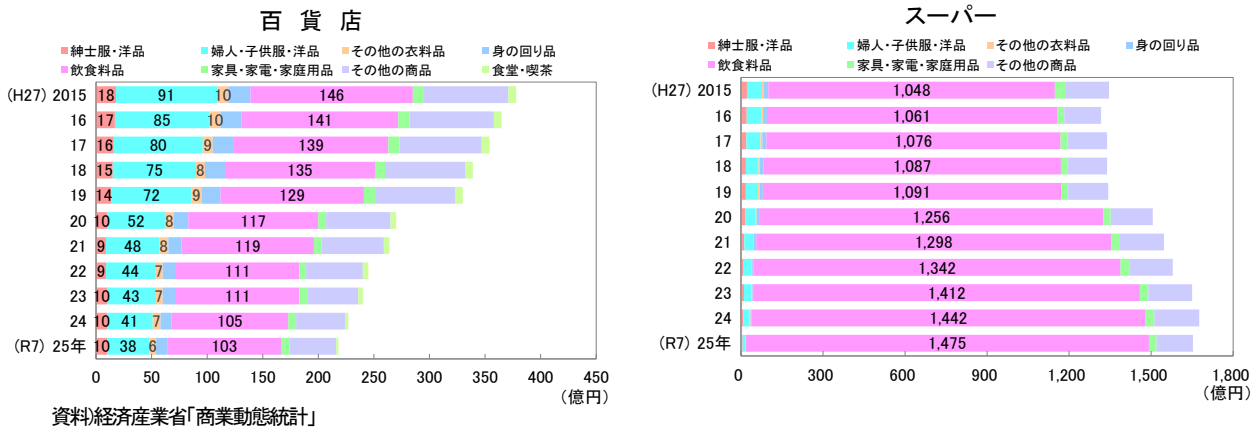
資料)東北経済産業局「東北地域百貨店・スーパー販売額動向」
※前年同期比については、63ページ注釈22参照。

② 商品別販売額の動向

商品別年間販売額についてみると、百貨店では、主力である衣料品の販売額が年々減少しており、2018(平成30)年以降、100億円を下回って推移しています。2020(令和2)年から2021(令和3)年にかけては、新型コロナの感染拡大により、卒業式・入学式の中止や、テレワークの導入でスーツを買い控える動きなどの影響から、衣料品販売額が大幅に減少しました。2022(令和4)年以降は、行動制限の緩和などによって売上の回復が期待されたものの、老舗百貨店の閉店や大型ショッピングセンターとの競合などの影響により減少し続け、原材料の高騰による価格上昇が衣料品にも波及し、買い控えが進んだことから2025(令和7)年の衣料品販売額は前年比6.9%減の54億円となりました。

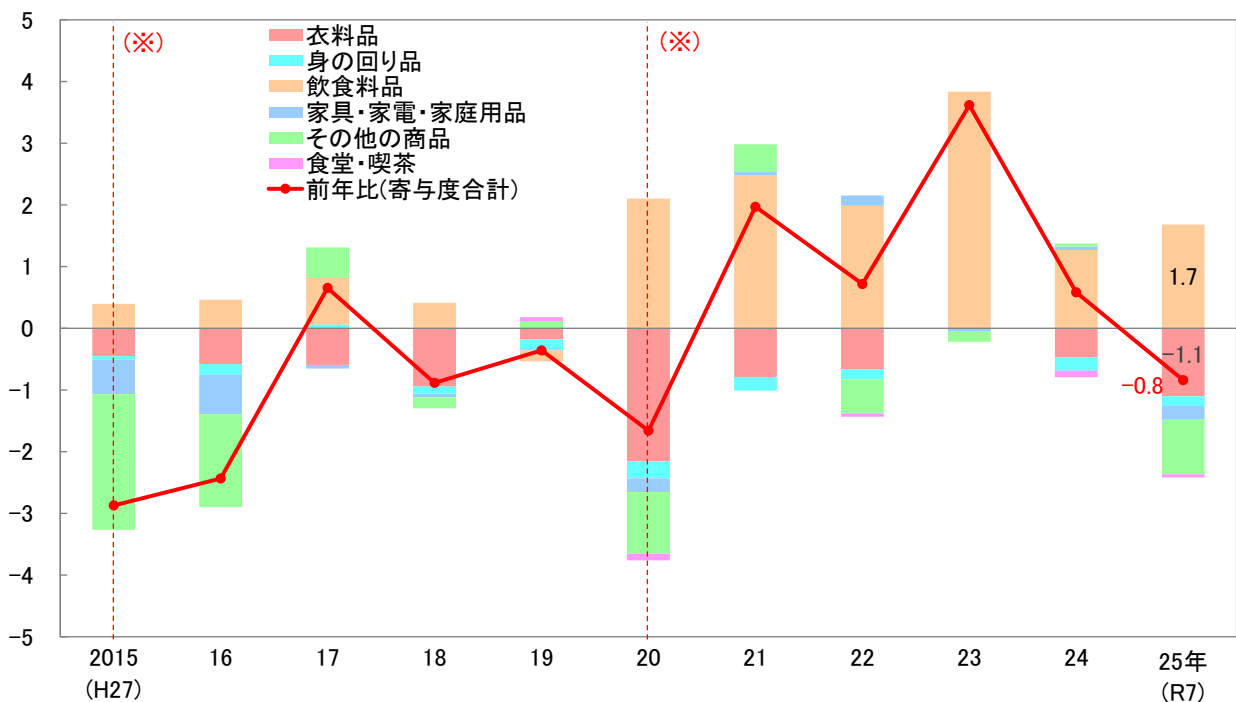
一方、スーパーでは、飲食料品が販売額の大半を占めており、2014(平成26)年以降、1,000億円を超えて推移しています。2020(令和2)年以降、新型コロナの感染拡大による外出自粛や飲食店の時短営業要請などによって、内食・中食へのニーズが高まったことから、飲食料品販売額は1,200億円を超えて推移しました。2022(令和4)年以降は、物価高騰による飲食料品等の店頭価格上昇などにより増加傾向で推移しました。2025(令和7)年の飲食料品販売額も、米価高騰などから消費者の購入点数の減少などは引き続きみられたものの、前年よりも増加幅は拡大し、前年比2.3%増の1,475億円となりました(図2-2-3-15)。

図2-2-3-15 百貨店・スーパー商品別年間販売額の推移(青森県)



百貨店とスーパーを合わせた商品別販売額の寄与度をみると、衣料品や身の回り品が多くの中でマイナスに寄与している一方、飲食料品はおおむねプラスに寄与しており、特に新型コロナウイルス感染拡大以降の2020(令和2)年から2023(令和5)年にかけて大きく増加しました。2024(令和6)年以降は、消費者の節約志向による飲食料品の購入点数減少や、衣料品・身の回り品等の販売が振るわなかったことなどにより、全体の販売額は押し下げられ、2025(令和7)年は前年比0.8%減の1,886億円となりました(図2-2-3-16)。

(%、ポイント) 図2-2-3-16 百貨店・スーパー商品別販売額寄与度(青森県)



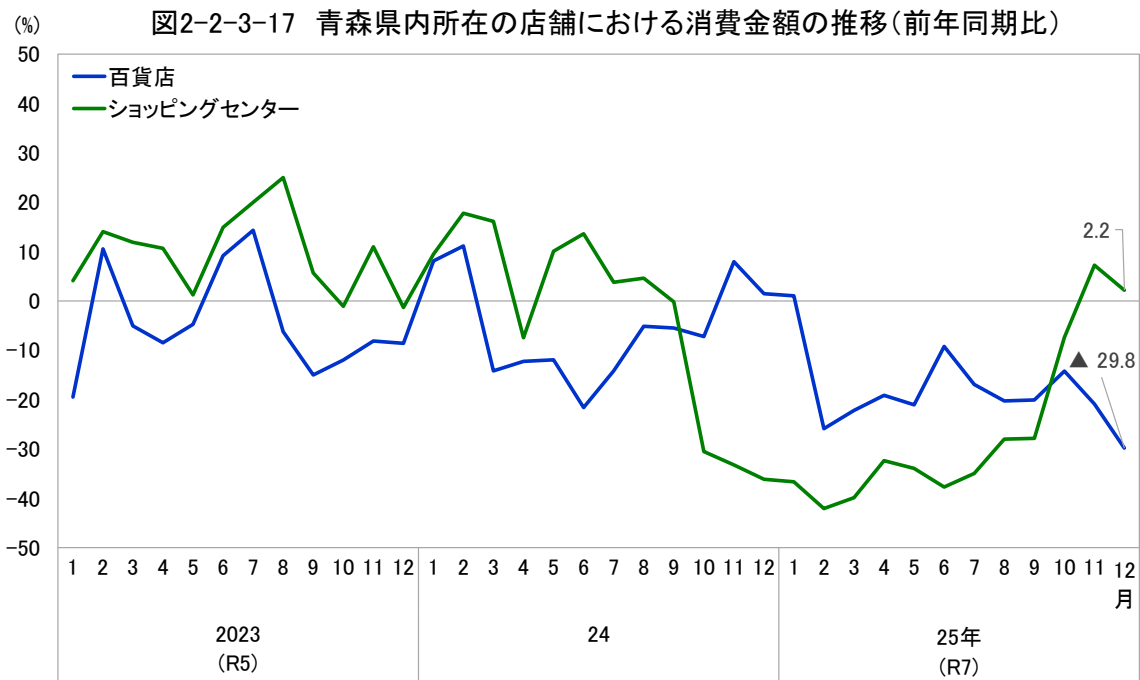
③ オルタナティブデータ²³でみる消費の動向

続いて、JCB消費NOW²⁴のデータを用いて、本県に所在する店舗での消費について、百貨店及びショッピングセンターの前年同期比の推移から動向をみていきます。

まず、百貨店では、2025(令和7)年1月は前年同期比でプラスであったものの、2月以降はマイナスで推移しています(図2-2-3-17)。

次に、ショッピングセンターでは、2025(令和7)年は10月まで前年同期比でマイナスで推移していましたが、11月以降はプラスに転じて推移しています。

前年の百貨店等の閉店の影響も受け、1年間を通して百貨店及びショッピングセンターのいずれも前年同期比でマイナスの月が多く、消費が落ち込んでいることがわかります。



資料)株式会社ナウキャスト「JCB消費NOW」

④ 専門量販店及びコンビニエンスストアの販売額の動向

本県の2025(令和7)年の専門量販店販売額²⁵は、前年比4.2%増の1,299億円となりました。内訳をみると、ドラッグストアが前年比7.8%増の862億円、ホームセンターが同3.6%増の437億円となっています。

また、2025(令和7)年の四半期ごとの前年比をみると、ドラッグストアは生活必需品のワンストップ化で店舗数を着実に増やし、医薬品や化粧品、食品などを中心に売上が好調であることから、各期ともプラスとなっています。ホームセンターは、店舗数が過剰なオーバーストア化等に

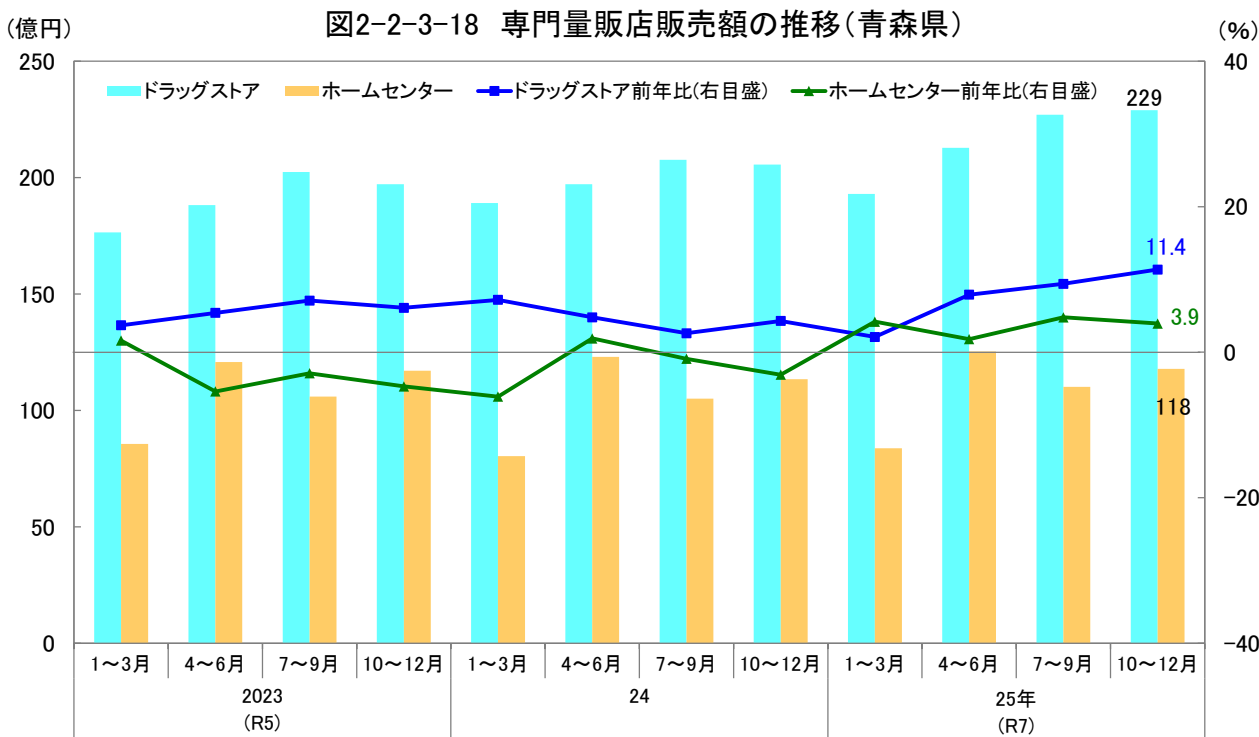
²³ これまで伝統的に使われてきた公的統計といったデータではなく、POSデータ、位置情報、衛星写真、SNSデータといった非伝統的なデータで、速報性の高いことが特徴。

²⁴ 株式会社ナウキャストが提供するオルタナティブデータ。JCBカード会員の中から抽出された者の匿名加工情報を用いたデータを利用できる。

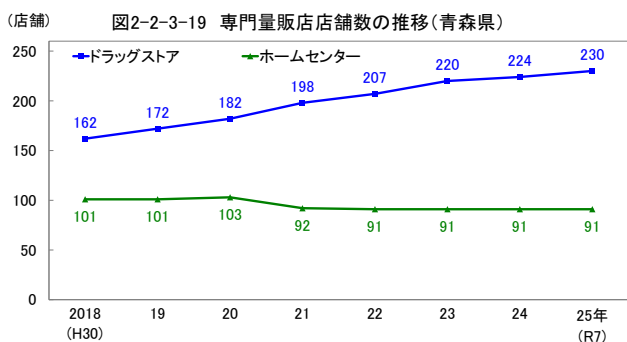
²⁵ 専門量販店の調査対象のうち家電大型専門店については、2023(令和5)年度以降の販売額が秘匿値のため、除外している。

よる同業間・異業種との競合などでマイナス基調にありましたが、2025(令和7)年は物価高騰による買い控えの動きも一巡したことから、販売額はほぼ横ばいながら一年を通じて前年各期を上回りました。

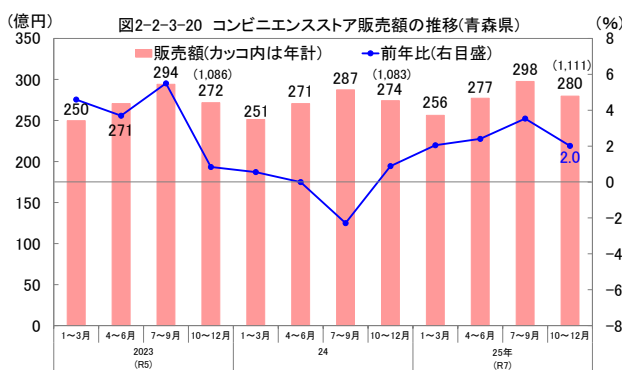
次に、本県の2025(令和7)年のコンビニエンスストア販売額は、飲食料品を中心とした価格高騰で買い控えの動きはまだみられるものの、影響が一巡したこと、本県の観光のオンシーズンに需要を取り込んだ影響もみられ、前年比2.6%増の1,111億円となりました(図2-2-3-18~20)。



資料)経済産業省「商業動態統計」



資料)経済産業省「商業動態統計」
※各年12月末現在の店舗数



資料)経済産業省「商業動態統計」

(4) 乗用車新車登録・届出台数の動向

耐久消費財の販売動向として、乗用車(新車)の購入により運輸支局や軽自動車検査協会に登録・届出された台数をみていきます。乗用車は、家計においては住宅の購入に次ぐ大きな金額の出費となり、一般的に景気が上向くと販売台数も増加すると言われています。また、自動車の生産は、エアコン、ガラス、電子機器などの多くの機器や部品を必要とすることから、輸送用機械器具製

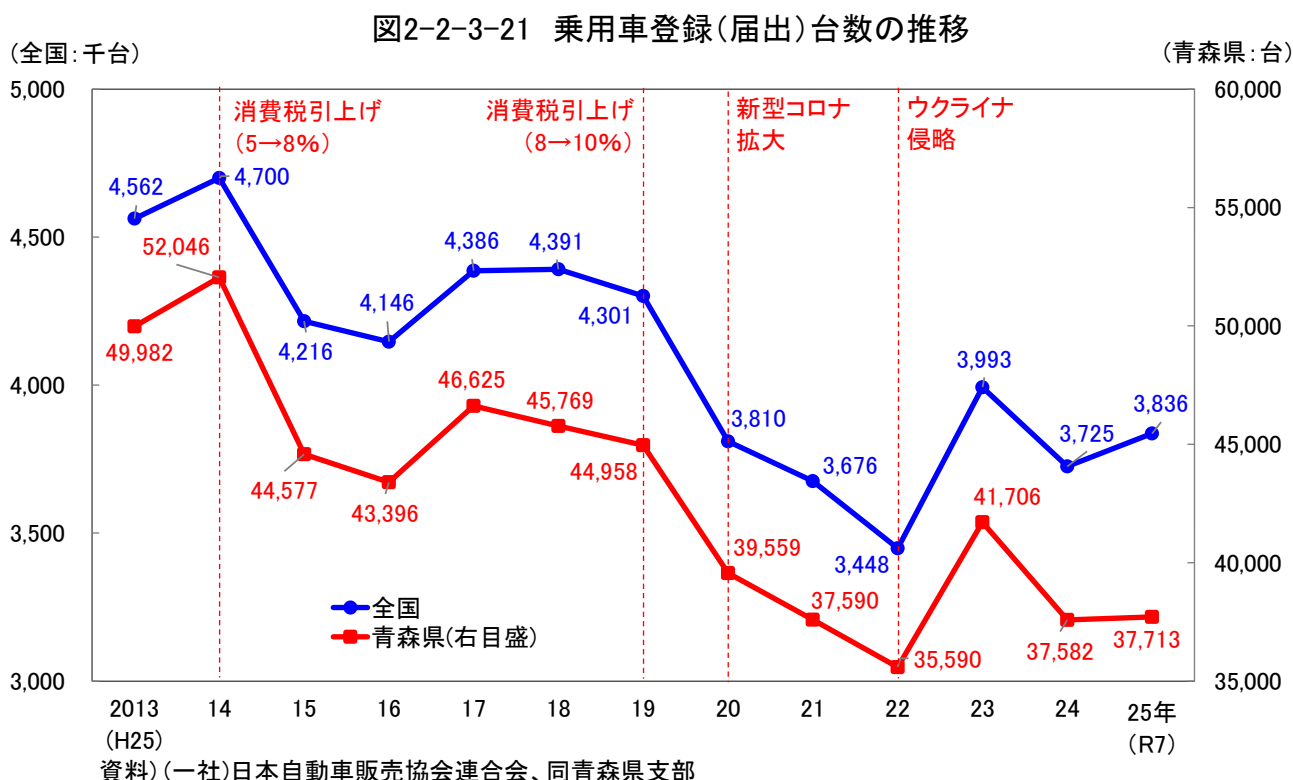
造業以外の製造業の生産動向とも関連が深く、今後の景気の先行きを判断する景気動向指数の先行系列の指標としても採用されています。

① 乗用車新車登録・届出台数の推移

乗用車新車登録・届出台数の推移をみると、2015(平成 27)年は、消費税率引上げ前の駆け込み需要の反動減により全国、本県共に大きく落ち込んだものの、2017(平成 29)年に同年4月から始まった新税制でのエコカー減税の効果によりやや持ち直しました。

2019(令和元)年以降は、消費税率引上げや新型コロナの感染拡大、世界的な半導体不足の影響により、全国、本県共に前年を下回り続けましたが、2023(令和5)年になると、供給制約の緩和に伴い生産が回復し、全国では5年ぶり、本県では6年ぶりに前年を上回りました。

2024(令和6)年になると、認証不正問題や、新たな保安基準への対応の遅れにより、一部車種が出荷停止となり、全国、本県共に前年を下回りましたが、2025(令和7)年は、前年の反動を受け、前年比プラスで推移しました(図2-2-3-21)。



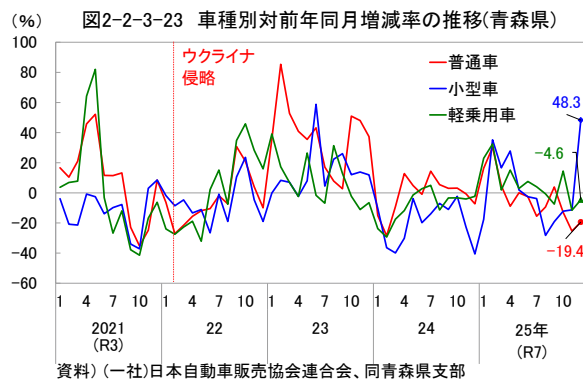
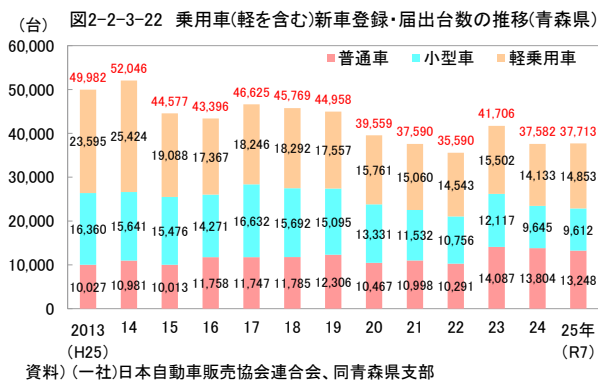
② 車種別乗用車登録・届出台数の推移

次に、車種別にみると、近年では全車種で緩やかな減少傾向となっており、2025(令和7)年は、普通車²⁶が前年比4.0%減の13,248台、小型車²⁶が前年比0.3%減の9,612台、軽乗用車²⁶が前年比5.1%増の14,853台となりました。軽乗用車においては、前年の認証不正問題による供給停滞

²⁶ 普通車は、全長4.7m超、全幅1.7m超、全高2.0m超、ディーゼルエンジン以外総排気量2,000cc超。小型車は、全長3.4m超4.7m以下、全幅1.48m超1.7m以下、全高2.0m以下、ディーゼルエンジン以外総排気量660cc超2,000cc以下。軽自動車は、全長3.4m以下、全幅1.48m以下、全高2.0m以下、総排気量660cc以下。以上の各条件を1つでも超えれば上位の類別に属する。

の反動に加え、新型車の投入効果により、前年比プラスで推移し、乗用車全体の約4割を占めています(図2-2-3-22)。

対前年同月増減率の動きをみると、2025(令和7)年は、いずれの車種もおおむね減少傾向で推移しました。なお、小型車については、前年11月の新保安基準対応に伴う一部車種の生産停止に対する反動増などにより、12月に前年比48.3%増と大幅な増加に転じました(図2-2-3-23)。



③ 次世代自動車の普及状況

今後、需要の拡大が期待されている電気自動車やハイブリッド車など、次世代自動車の普及台数を見ると、本県では2024(令和6)年度末で11万3,744台となっており、車種別ではハイブリッド車がそのほとんどを占めています。

全登録車に占める次世代自動車の割合(普及率)は、年々高くなっているものの、全国が29.9%、東北全体が29.3%であるのに対し、本県は22.9%と低い水準にとどまっています(表2-2-3)。

表2-2-3 次世代自動車普及状況(2024年度)

区分	HV (ハイブリッド)	PHV (プラグイン ハイブリッド)	EV(電気)	クリーン ディーゼル	CNG (天然ガス)	燃料電池	次世代自動車 合計	全登録 自動車数	次世代自動車 普及率
青森県	103,682	2,085	839	7,136	0	2	113,744	496,949	22.9%
東北	1,011,483	19,050	12,774	57,377	15	590	1,101,289	3,755,519	29.3%
全国	12,572,871	252,853	196,182	763,032	4,094	8,052	13,797,084	46,139,610	29.9%

(台、%)

資料) 東北運輸局「運輸要覧」

(5) 宿泊者数・観光入込客数及び観光消費の動向

観光産業は裾野が広く、経済波及効果も大きいいため、運輸業や宿泊業、土産物販売等の商業や観光施設を始めとしたサービス業などへの直接的な影響だけではなく、農業や漁業、土産物等の製造などの幅広い産業にも間接的な影響が及びます。本県における所得向上を図っていくためには、こうした観光の特性を生かし、観光・ビジネス面での人やモノの交流をより一層拡大させることが重要です。

本県では、2016(平成28)年3月に北海道新幹線が開業し、2019(令和元)年7月に青森・台北線

の国際定期便が、2020(令和2)年3月には青森・神戸線が新規就航したほか、2019(平成31)年4月には青森港国際クルーズターミナルの供用を開始するなど、陸・海・空の交通機関を組み合わせ、広域的に周遊する基盤が強化されました。

しかし、新型コロナの世界的な感染拡大により、2020(令和2)年4月以降、感染拡大地域において緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が繰り返し発出されたことで人流が抑制されたほか、多くの祭り・イベントが中止になるなど、本県の観光産業は非常に厳しい状況に置かれました。2022(令和4)年になると、祭りやイベントが再開し、「全国旅行支援」が開始されたことで次第に回復の兆しがみえはじめ、2023(令和5)年には、新型コロナの5類感染症移行に伴い人流が活発化しました。2024(令和6)年は、韓国・台湾と青森空港を結ぶ国際定期便の運航が再開され、2025(令和7)年は青森港へのクルーズ客船寄港実績が41隻と過去最多を更新するなど、以前のにぎわいを取り戻す回復ぶりがみられました。

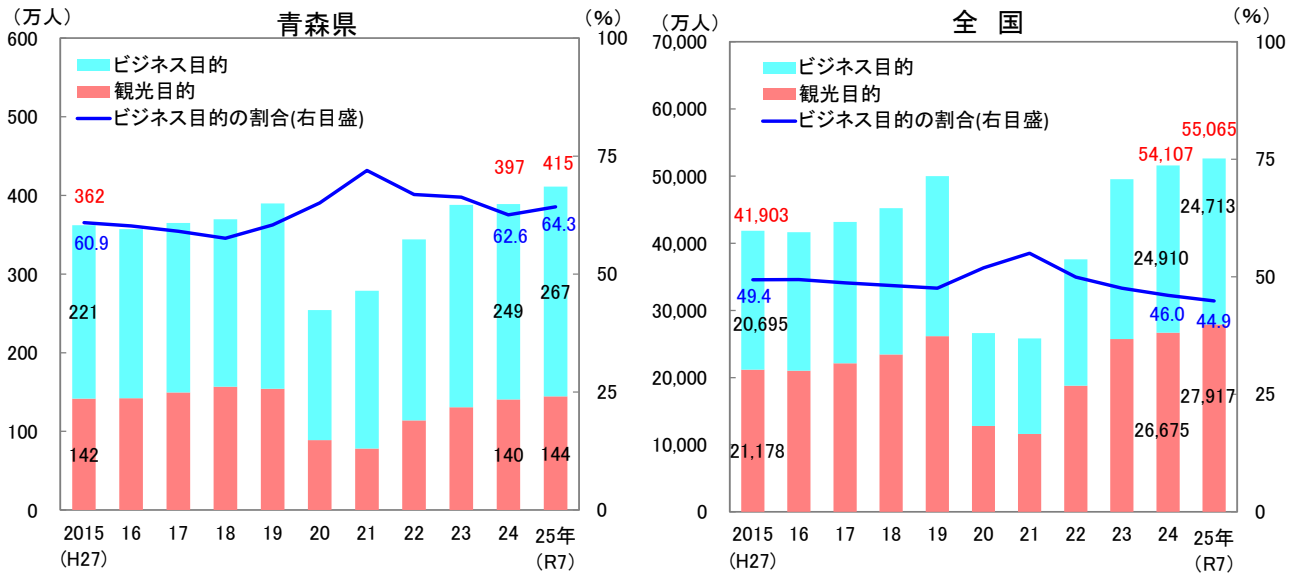
① 延べ宿泊者数の動向

2024(令和6)年の本県の延べ宿泊者数(従業者数10人以上の施設)は、2023(令和5)年に引き続き実施された「全国旅行支援」などによる国内旅行客の回復に加え、国際定期便の運航再開による訪日外国人客の回復により、前年比2.4%増の397万4,150人となりました。延べ宿泊者数を宿泊目的別にみると、観光目的が前年比7.5%増の140万4,960人、ビジネス目的は前年比3.4%減の248万6,630人となりました。本県の宿泊客はコロナ禍以前からビジネス目的が半数を超えており、2024(令和6)年は全体の62.6%を占めています。

また、全国の延べ宿泊者数も同様に前年比8.2%増の5億4,107万人となりました。宿泊目的別では、新型コロナの影響下にあった2020(令和2)年から2022(令和4)年はビジネス目的が観光目的を上回って推移しましたが、2023(令和5)年からは、再び観光目的が上回っています。

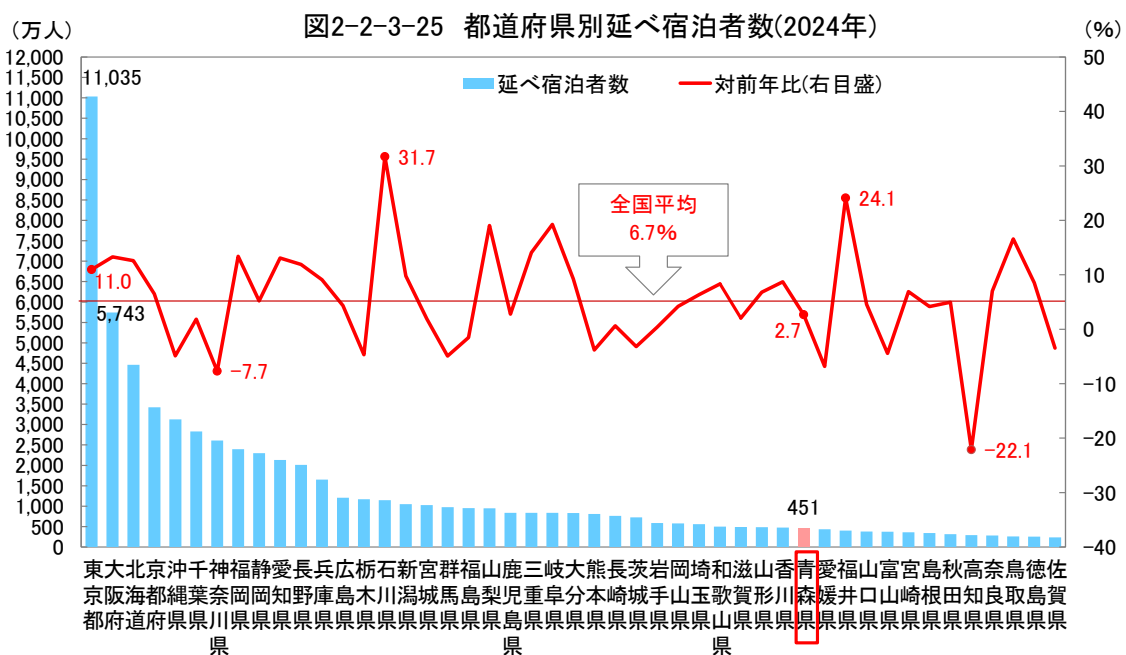
本県における2025(令和7)年の延べ宿泊者数(速報)は、前年秋の台湾定期便の再開がインバウンドをけん引したほか、特に春から夏にかけての主要な祭りやイベントなどが好調だった影響で宿泊需要が増加し、前年比4.5%増の415万人となりました。全国は前年比1.8%増の5億5,065万人で、前年に続き過去最多を更新しました(図2-2-3-24)。

図2-2-3-24 延べ宿泊者数の推移



資料)観光庁「宿泊旅行統計調査」 ※従業者数10人以上の施設、合計値は宿泊目的不詳を含む。2025年は速報値。

2024(令和6)年の延べ宿泊者数(従業者数10人未満の施設を含む)を都道府県別にみると、東京都が1億1,035万人と最も多く、次いで大阪府が5,743万人となっています。本県は前年比2.7%増の451万人で、昨年と同じく全国第35位となっています(図2-2-3-25)。



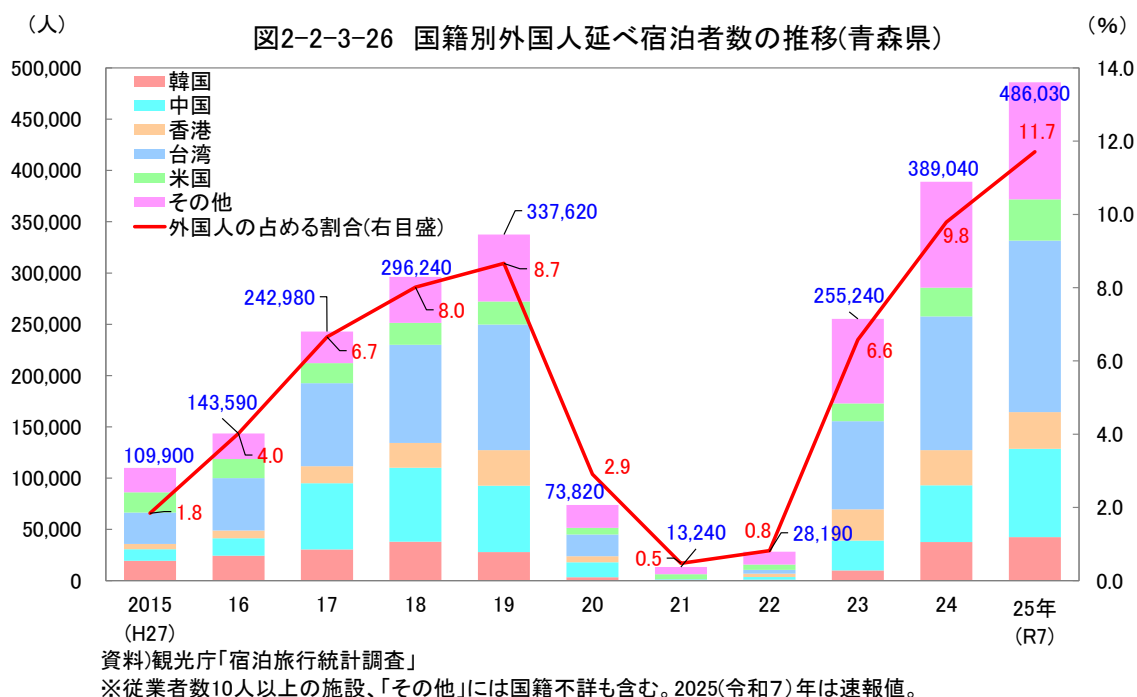
資料)観光庁「宿泊旅行統計調査」 ※全宿泊施設(従業者数10人未満の施設を含む)

② 外国人宿泊者数の動向

2024(令和6)年の外国人延べ宿泊者数は、1月に韓国、10月に台湾との国際航空路線の定期便再開などから、前年比52.4%増の38万9,040人となりました。延べ宿泊者数に占める割合は、前年の6.6%から上昇し、9.8%となりました。

2025(令和7)年(速報値)は、冬場の閑散期を外国人観光客がけん引し、前年比24.9%増の48万6,030人となりました。延べ宿泊者数に占める割合は、前年から上昇し、11.7%となりました。

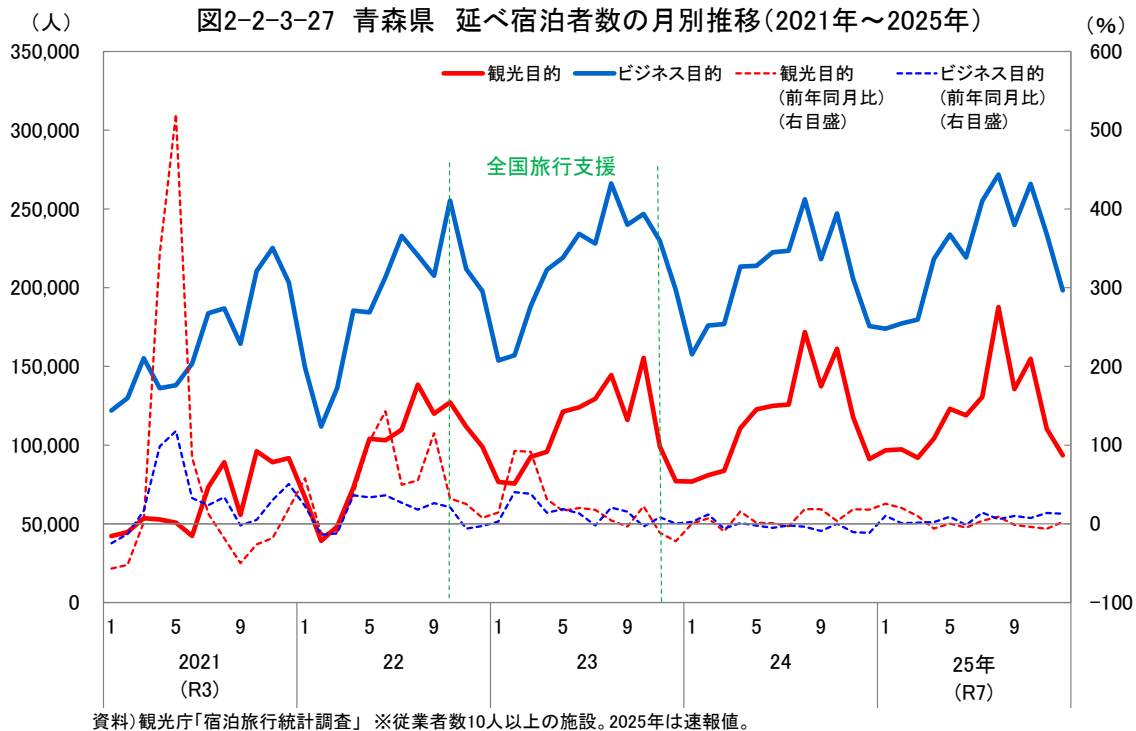
外国人宿泊者数について国籍(地域)別にみると、2025(令和7)年は全ての国籍(地域)で前年から増加しており、割合としては台湾からの宿泊者が最も多くなっています。また、前年からの増加幅をみると、中国や米国からの宿泊者が特に増加しています(図2-2-3-26)。



③ 延べ宿泊者数の月別推移

本県の延べ宿泊者数を月別にみると、観光目的、ビジネス目的とも、さくらまつりが開催される4月から増加し始め、夏祭りや紅葉シーズンの8～10月が特に多く、12～3月には落ち込む傾向があります。近年は冬季の観光誘客の取組等により12～3月の延べ宿泊者数も年々増加傾向で推移していました。

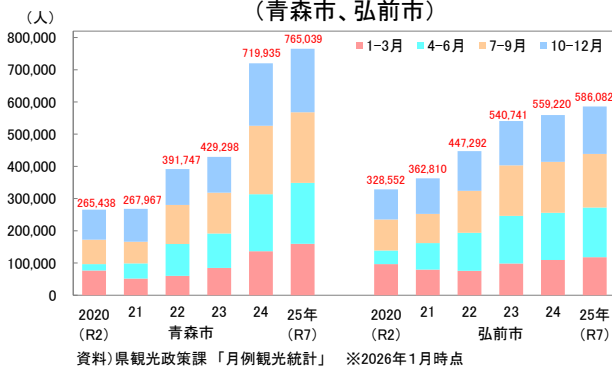
新型コロナが5類移行した2023(令和5)年以降は、「全国旅行支援」や祭り・イベントの通常開催などにより、観光目的、ビジネス目的ともに多くの月で前年同月を上回る堅調な回復をみせ、2024(令和6)年以降は、インバウンドを含む観光客の本格的な来訪再開により、特に観光目的において前年を上回る右肩上がりの傾向が続いています(図2-2-3-27)。



④ 地域別宿泊者数の推移

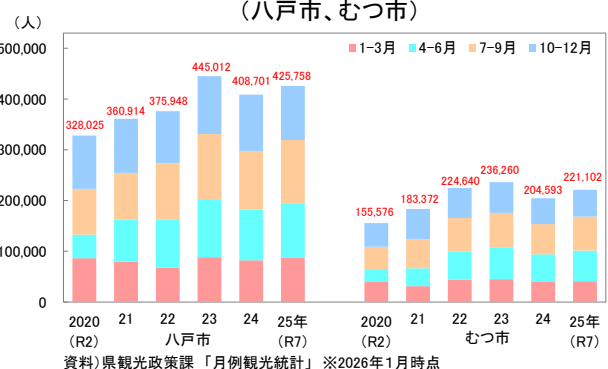
2025(令和7)年の主な宿泊施設の宿泊者数を地域別・四半期別にみると、集計方法の変更もありましたが青森市が大きく伸び、弘前市・むつ市とも前年を上回りました。八戸市も12月の青森県東方沖地震が集計に影響しましたが、前年を上回りました(図2-2-3-28～29)。

図2-2-3-28 主な宿泊施設の宿泊者数の推移
(青森市、弘前市)



注) 青森市対象施設は2023(令和4)年まで11施設、2024(令和6)年以降は15施設。
弘前市及び八戸市対象施設は各15施設。ただし八戸市は2025(令和7)年12月分は14施設で集計。
むつ市対象施設は2024(令和6)年10月まで9施設、2024(令和6)年11月以降は8施設。

図2-2-3-29 主な宿泊施設の宿泊者数の推移
(八戸市、むつ市)

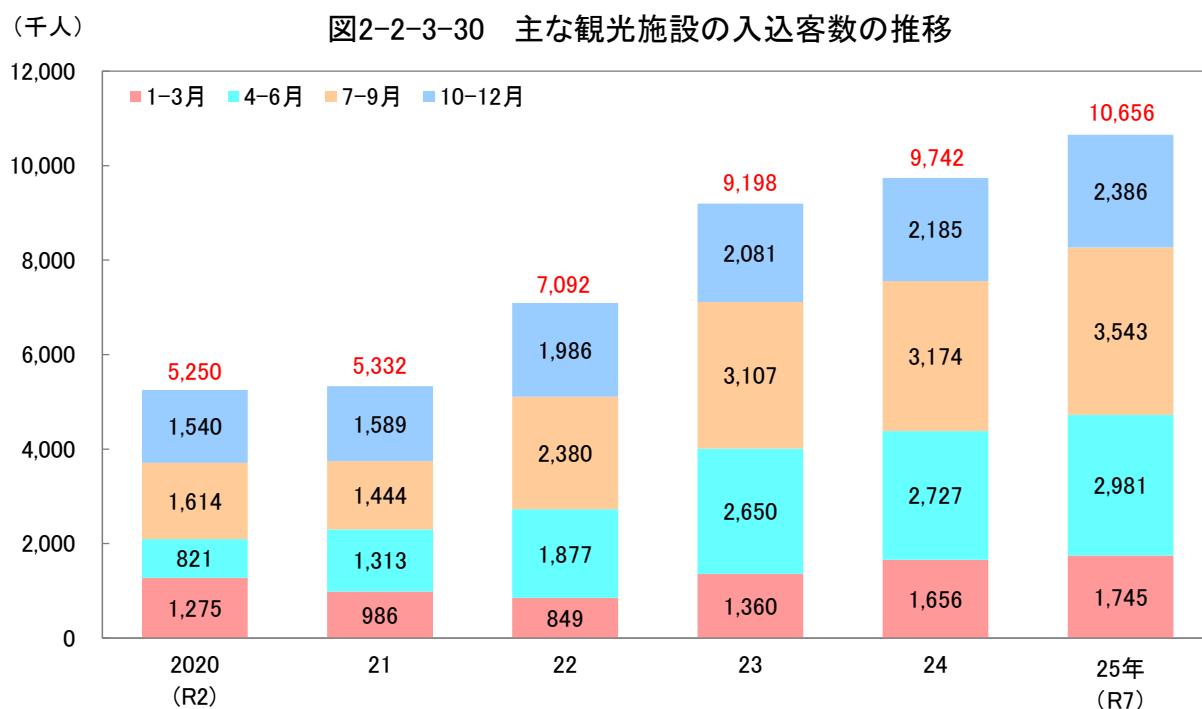


⑤ 観光施設入込客数の推移

本県の主な観光施設の入込客数の推移を四半期別にみると、2023(令和5)年以降、「全国旅行支援」の効果に加え、国際便運航、クルーズ船の寄港などによるインバウンドの増加、夏祭りの通常開催などにより、全ての四半期で前年を上回って推移を続けています。

2025(令和7)年は、国際便の定期運航などによるインバウンド客の着実な増加が冬場の観光を支え、春から秋にかけてのオンシーズンも好調な集客があったことで、2月と9月を除いて前年

比増を維持し、年間で7.4%増の1,065万6千人となりました(図2-2-3-30)。



資料) 県観光政策課「月例観光統計」 ※2026年1月時点

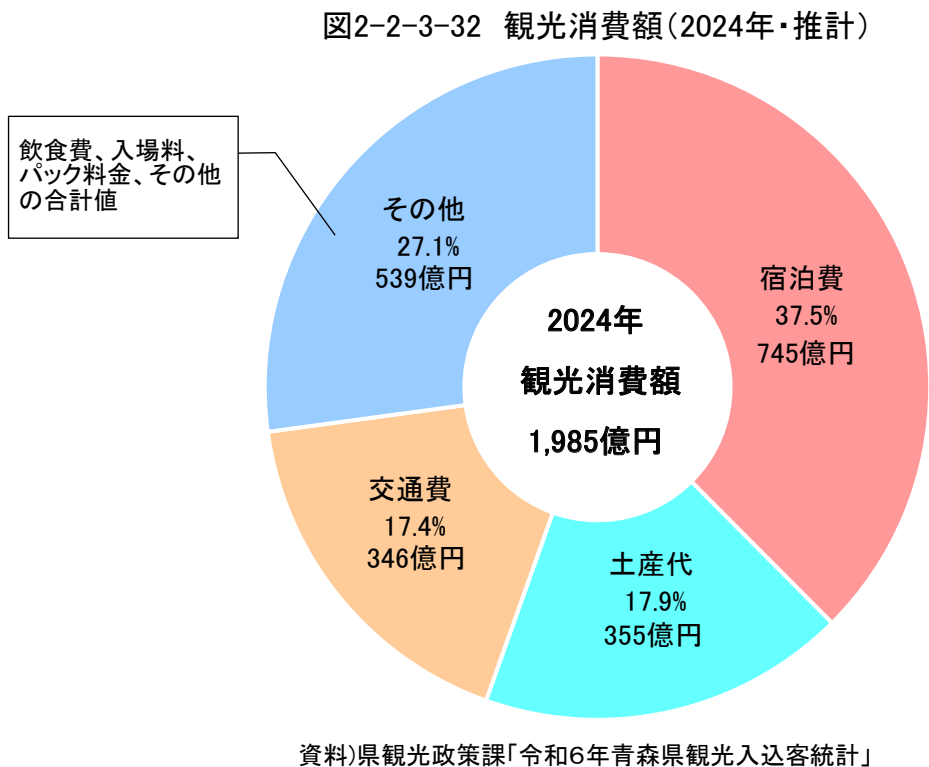
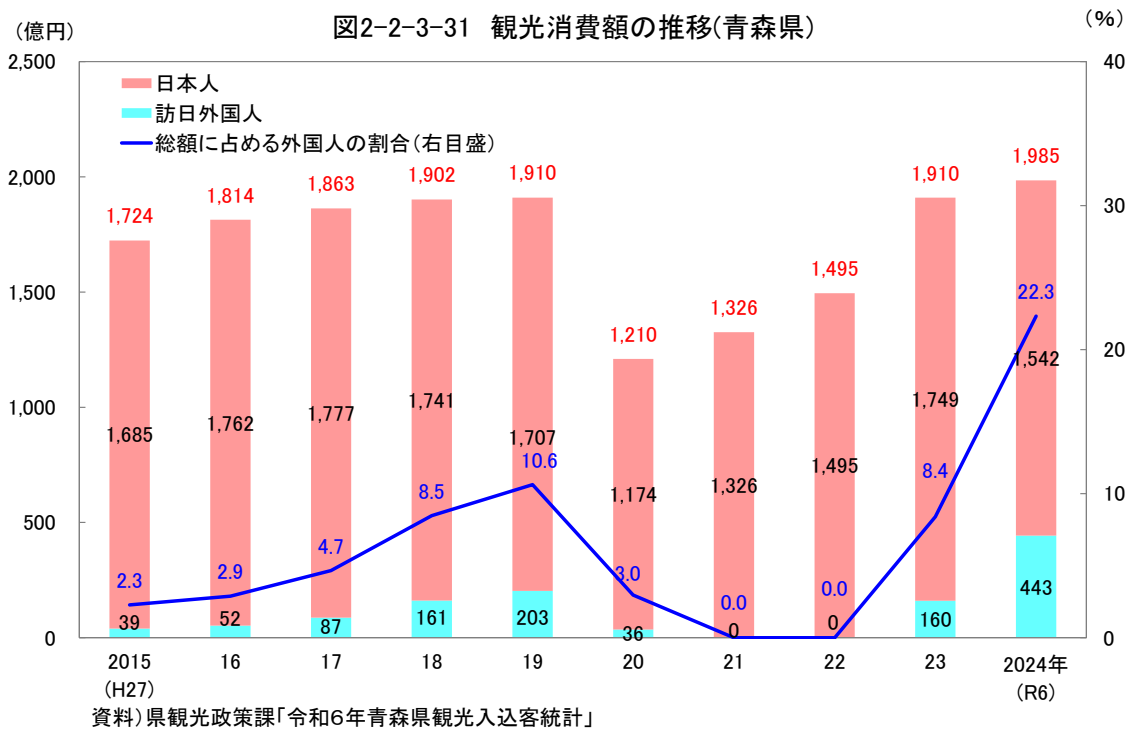
注) 2024(令和6)年3月までは34施設、2024(令和6)年4月から2025(令和7)年3月は33施設、2025(令和7)年4月以降は35施設。対象施設入替あり。

⑥ 観光消費額の動向

本県の県内観光消費額²⁷は新型コロナウイルスによる落ち込みを経て、2024(令和6)年に1,985億円となり、現在の基準で統計を取り始めた2010(平成22)年以降で最高となりました(図2-2-3-31)。

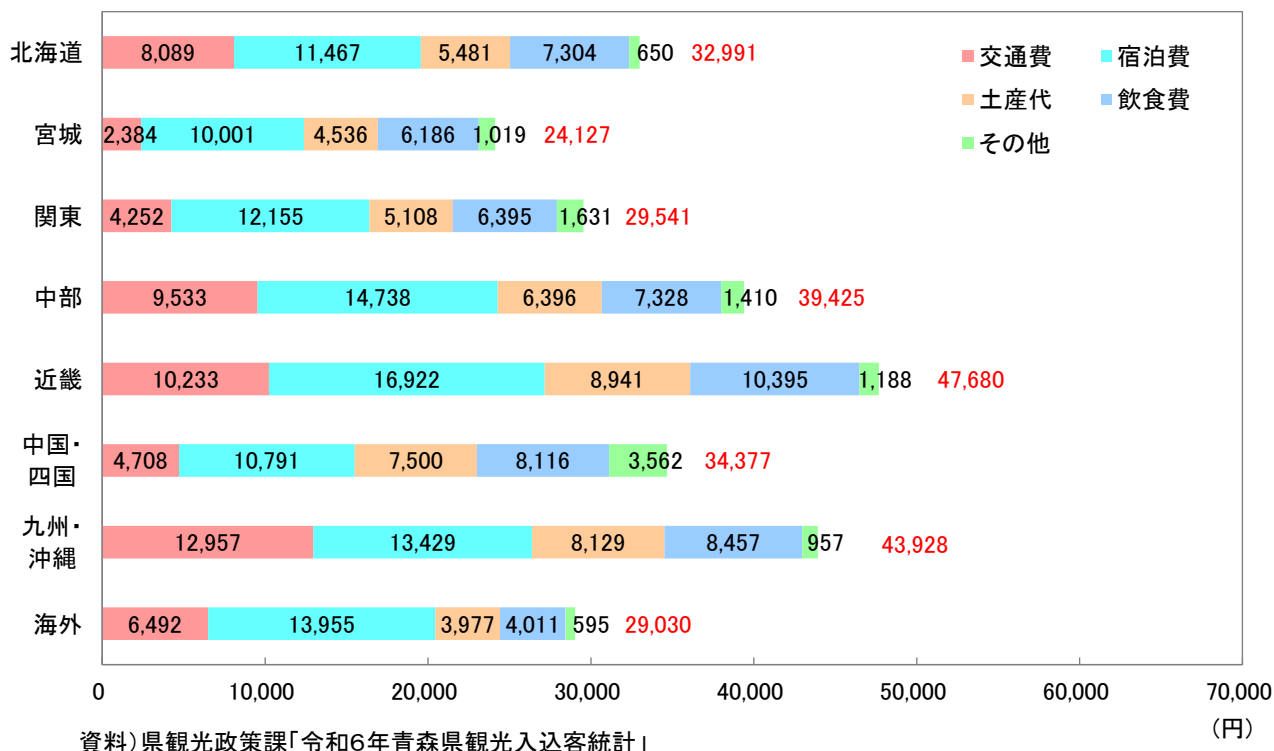
内訳をみると、宿泊費が37.5%の745億円となっており、次いで土産代が17.9%の355億円、交通費がほぼ差がなく17.4%の346億円で続いています(図2-2-3-32)。

²⁷ 観光消費額 …新型コロナウイルス感染症の拡大により、2020(令和2)年4-6月期のパラメータ調査が実施できなかったため、2020(令和2)年4-6月期及び年間の「観光消費額」は、2019(平成31、令和元)年の調査結果を一部使用して算出した「参考値」である。



観光消費額単価を居住地別にみると、2024(令和6)年は近畿地方の居住者の消費額が最も高く、次いで九州・沖縄地方、中部地方となっています。居住地が本県から遠いほど観光消費額単価が高くなる傾向で、遠方からの観光客ほど滞在日数が長くなり、その分宿泊費や飲食費として支出していると考えられます(図2-2-3-33)。

図2-2-3-33 居住地別観光消費額単価(2024年)



⑦ オルタナティブデータでみる観光消費の動向

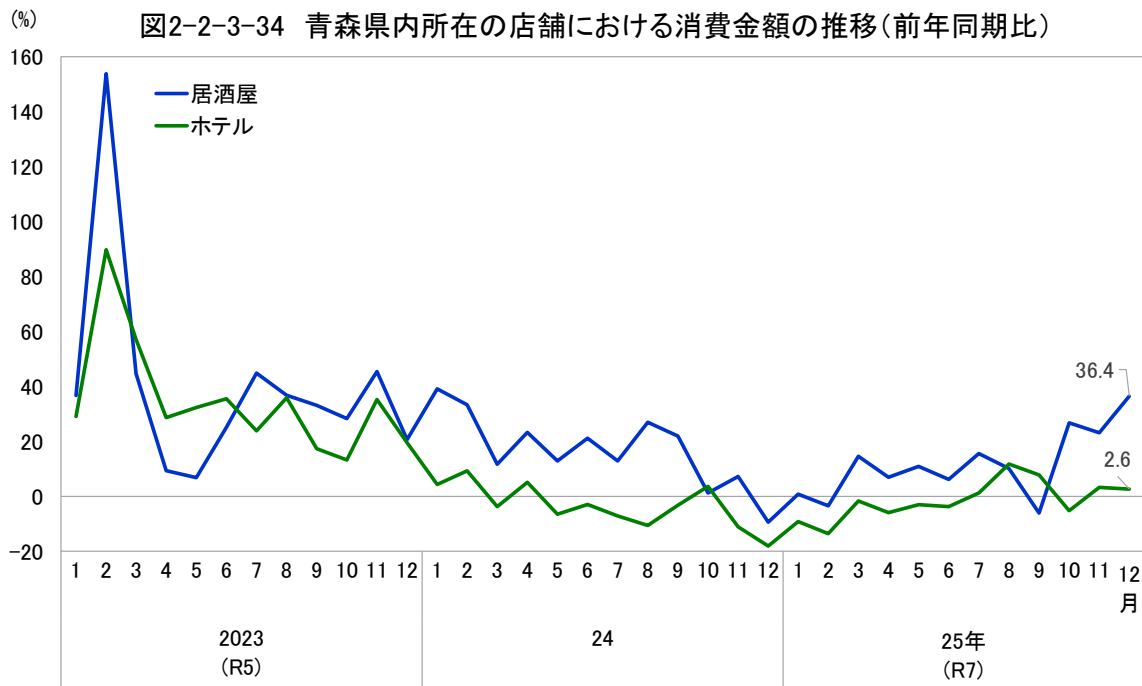
最後に、JCB消費NOWのデータを用いて、居酒屋及びホテルでの消費金額の前年同期比の推移から動向をみていきます。

居酒屋は、2025(令和7)年2月及び9月は前年同期比でマイナスとなっているものの、プラスの月が多く、特に10月以降は前年と比較すると2割程度増加していることがわかります(図2-2-3-34)。

ホテルは、2025(令和7)年6月までは前年同期比でマイナスで推移していましたが、7月以降はプラスの傾向が続いています。

居酒屋は前年と比較すると秋以降好調であり、ホテルは1年を通して大きな変化がみられなかったことがわかります。

なお、2023(令和5)年には、全国旅行支援等による押上げがあり、居酒屋及びホテルのいずれも前年同期比で高い水準となっています。



資料)株式会社ナウキャスト「JCB消費NOW」
 ※ホテルは、ビジネスホテル等を含む宿泊施設

2-2-4 建設投資・民間設備投資の動向

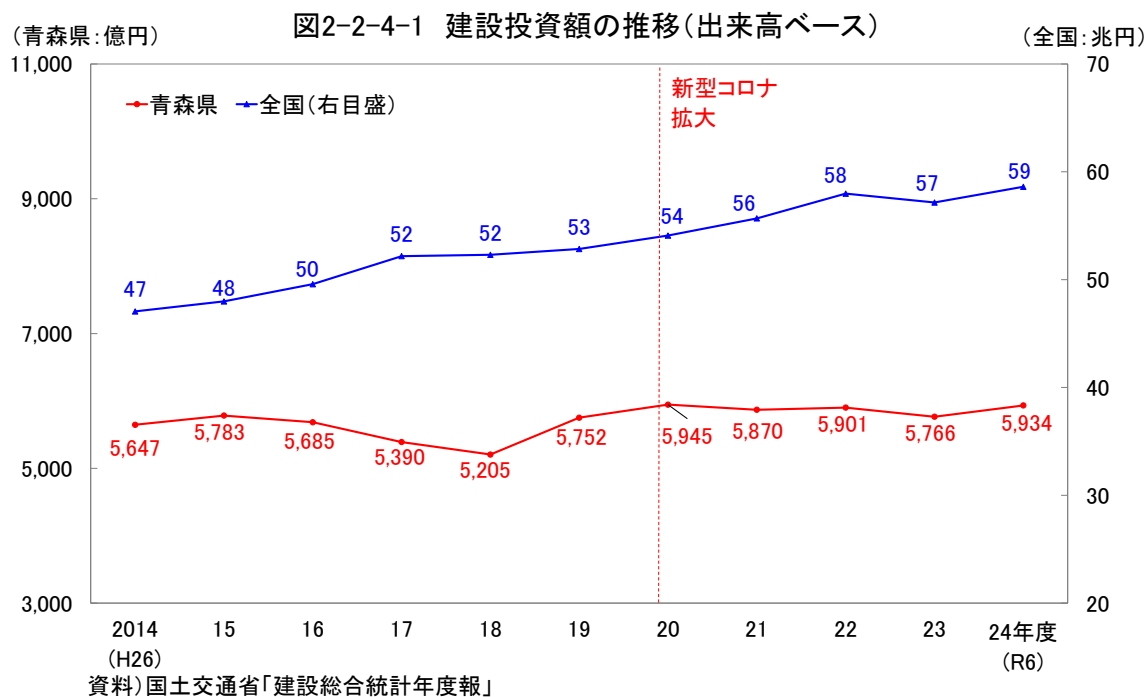
(1) 建設投資(出来高ベース)の動向

① 建設投資額の推移

本県の建設投資額は、東日本大震災からの復旧・復興等に向けた財政措置が講じられていた2012(平成24)年度をピークとして、減少傾向が続いていました。2019(令和元)年度には大規模な公共工事等により大きく増加し、その後はおおむね横ばいで推移しています。

2024(令和6)年度は、公共・民間工事ともに増加したことにより、前年度比2.9%増の5,934億円となりました。なお、2025(令和7)年度上期は、前年同期比5.6%減の2,605億円となりました。

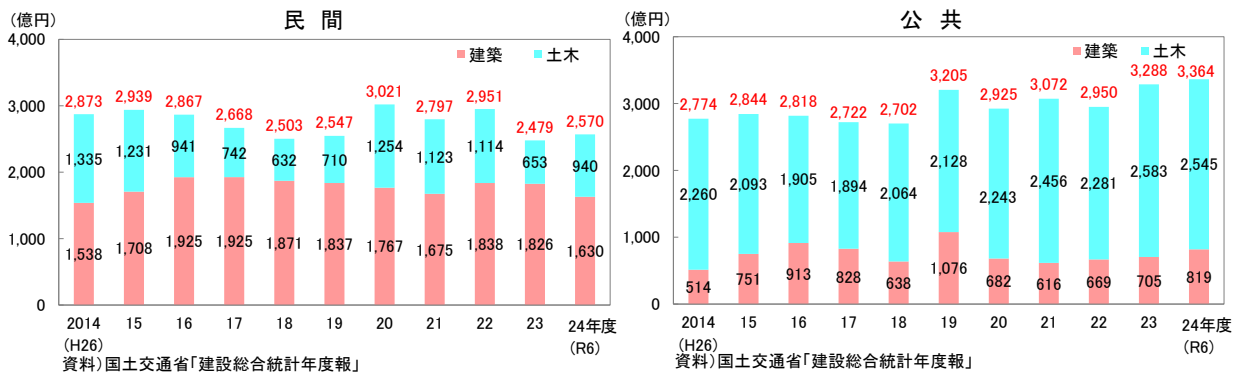
また、全国の建設投資額は2013(平成25)年度以降、東京オリンピック・パラリンピック開催による建設需要などから高水準で推移しており、新型コロナの影響が懸念された2020(令和2)年度以降もおおむね上昇傾向で推移しています。なお、2025(令和7)年度上期は、前年同期比3.4%増の27兆9,288億円となりました(図2-2-4-1)。



本県の建設投資額を民間・公共別にみると、民間工事については、2016(平成28)年度以降続いていた減少傾向が、2019(令和元)年度に増加に転じたものの、その後は増減を繰り返し、2024(令和6)年度は、前年度比3.7%増の2,570億円となりました。

一方、公共工事については、東日本大震災からの復旧・復興に伴う土木工事などが増加した2012(平成24)年度をピークとして減少傾向が続いていましたが、2019(令和元)年度は大規模なスポーツ施設や駅の整備事業などにより増加しました。2020(令和2)年度以降は緩やかに増加し、2024(令和6)年度は、前年度比2.3%増の3,364億円となりました(図2-2-4-2)。

図 2-2-4-2 建設投資額の推移(青森県)

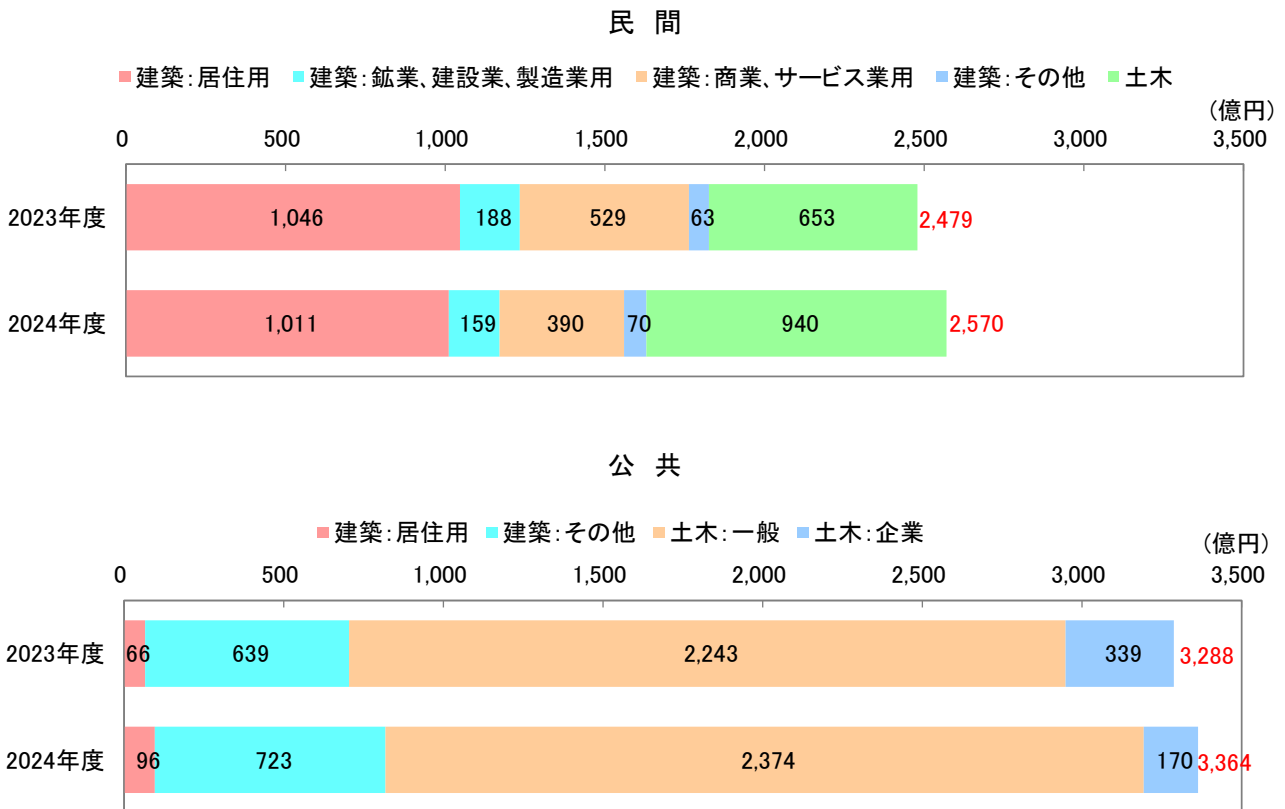


② 建設投資額の内訳

2024(令和6)年度の本県の建設投資額を種類別に前年度と比べると、民間工事は、「商業、サービス業用」が減少したことなどにより、建築工事が前年度比 10.7%減となった一方、土木工事が同 44.0%増と大幅に増加しました。

また、公共工事は、建築工事が前年度比 16.2%増と増加したものの、土木工事が同 1.5%減となりました(図 2-2-4-3)。

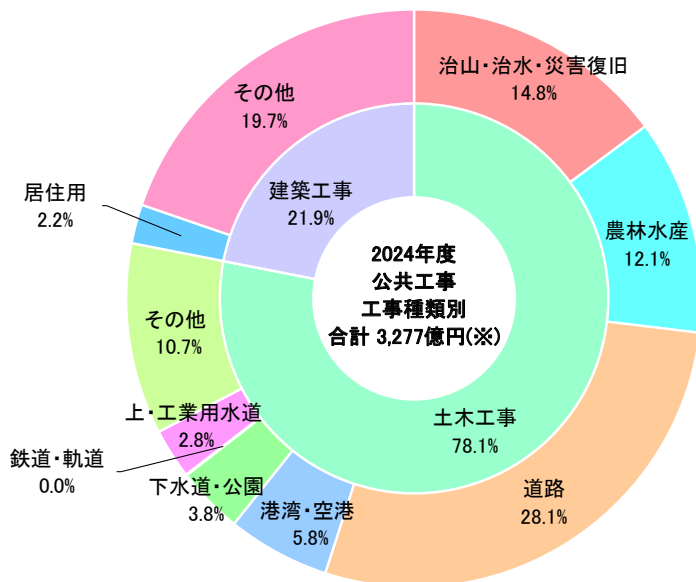
図 2-2-4-3 種類別建設投資額(青森県)



資料) 国土交通省「建設総合統計年度報」

公共工事を工事種類別にみると、全体の78.1%を占める土木工事では、「道路」の割合が28.1%と最も高く、次いで「治山・治水・災害復旧」が14.8%、「農林水産」が12.1%となっており、この3種類で公共工事全体の約6割を占めています。また、建築工事は、公共工事全体の約2割を占めています(図2-2-4-4)。

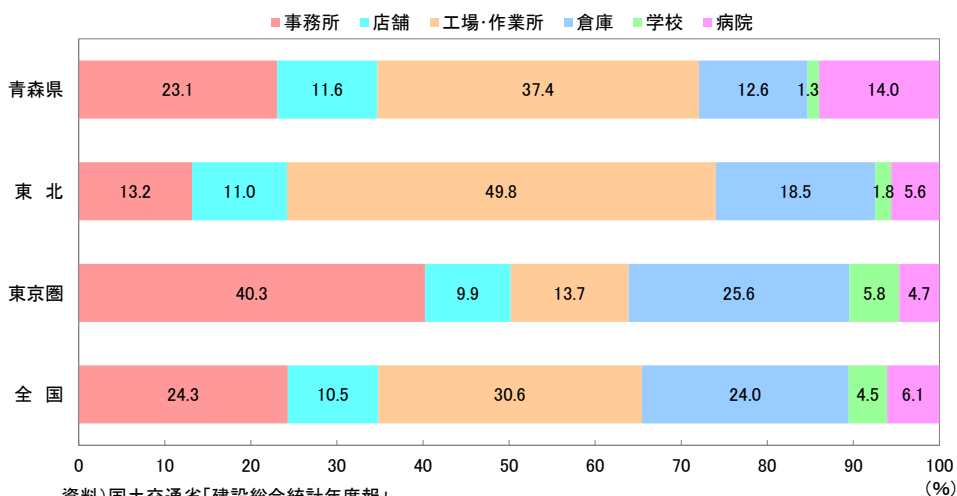
図2-2-4-4 公共工事種類別建設投資額の構成比(青森県)



資料) 国土交通省「建設総合統計年度報」
 ※集計方法の違いにより、図2-2-4-3に示す金額とは異なることに注意。

住宅を除く民間建築工事を用途別にみると、本県は「工場・作業所」の割合が37.4%と最も高く、次いで「事務所」が23.1%、「病院」が14.0%の順となっています。なお、全国と比較すると、本県は、「工場・作業所」や「病院」の割合が比較的高く、「倉庫」、「学校」の割合が低くなっています(図2-2-4-5)。

図2-2-4-5 民間建築工事(非住宅)用途別建設投資額の構成比(2024年度)



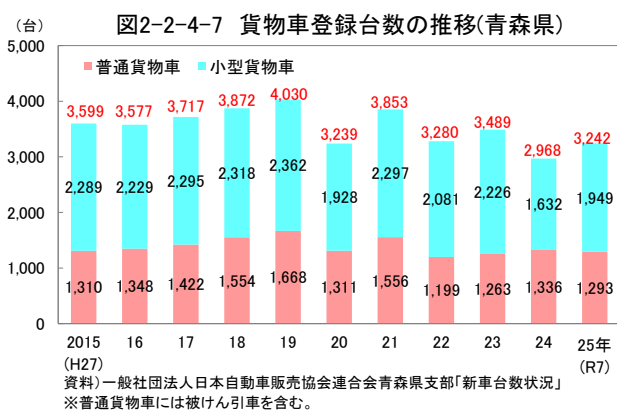
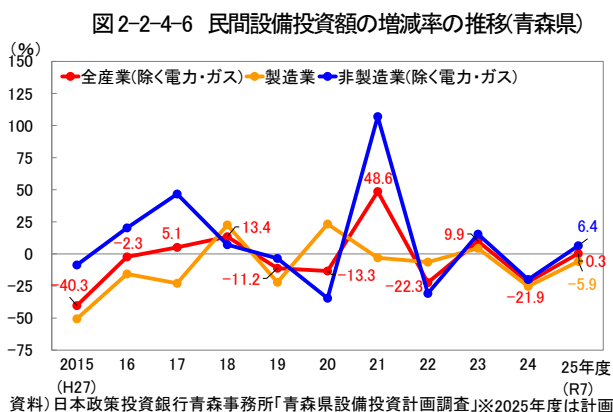
資料) 国土交通省「建設総合統計年度報」
 ※「住宅」、「その他」を除く
 ※東京圏: 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

(2) 民間設備投資の動向

日本政策投資銀行による設備投資計画調査の結果から本県の民間設備投資の状況をみると、2025(令和7)年度計画は、「全産業(除く電力・ガス)」が前年度比0.3%増となりました。「製造業」においては、設備増強がおこなわれる紙・パルプや窯業・土石などが増加したものの、電気自動車(EV)や半導体需要の高まりを受けた工場新設・増強が一服した電気機械などが減少したことにより、前年度比5.9%減と2年連続で減少しました。一方、「非製造業(除く電力・ガス)」においては、新規店舗出店や改装が一服した卸売・小売が減少したものの、運輸やホテルの新設・改修を計画するサービスなどが増加したことにより、前年度比6.4%増と2年ぶりに増加しました。このように、同年度は非製造業が全体の設備投資を押し上げています(図2-2-4-6)。

また、運輸業などにおける設備投資対象の1つとして貨物自動車があります。本県の貨物車登録台数(新車)の推移をみると、2015(平成27)年以降ほぼ横ばいで推移していましたが、2019(令和元)年から2020(令和2)年にかけては消費税率引上げに合わせた駆込需要とその反動などで、やや大きな増減の動きがみられ、2021(令和3)年以降は増減を繰り返しています。

2025(令和7)年の登録台数は、普通貨物車が1,293台、小型貨物車が1,949台となり、合計では前年比9.2%増の3,242台となりました(図2-2-4-7)。



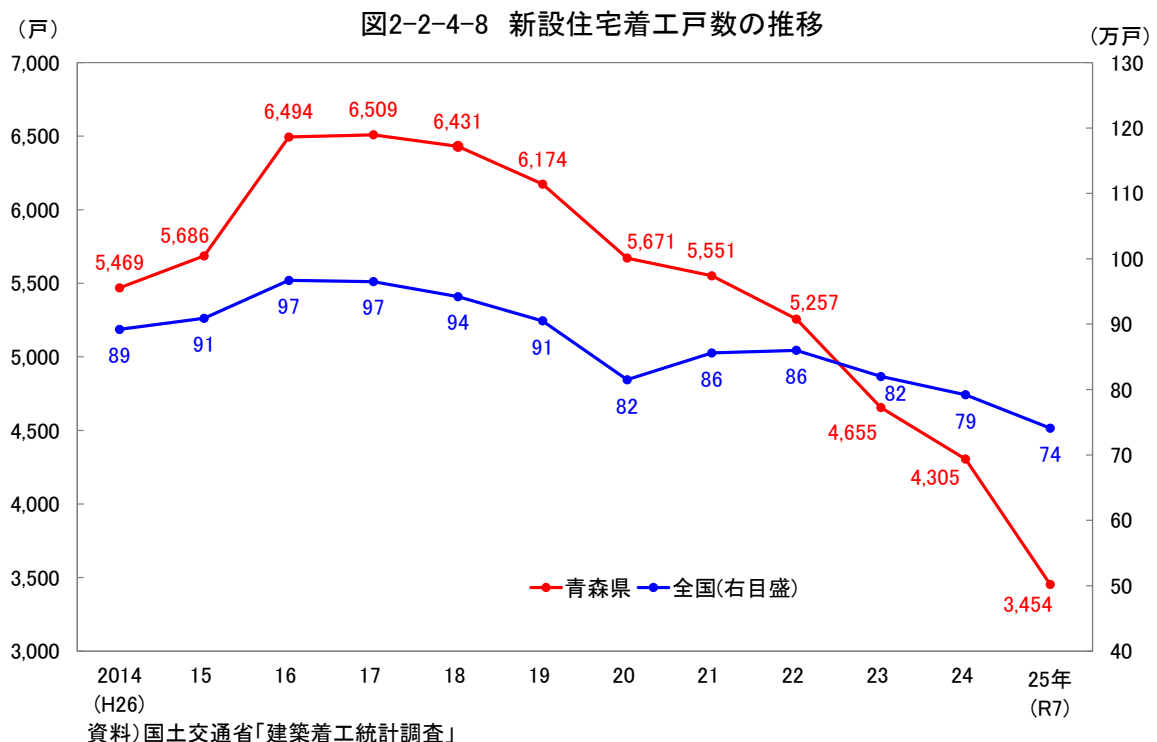
(3) 住宅着工の動向

新設住宅着工戸数は、所得、地価、建築費、金利などに影響されるほか、消費税率の引上げや住宅ローン減税の実施など政府の施策からも影響されます。各種建材の需要動向や、家具・家電類などの消費動向、あるいは、建設に携わる技術者等の雇用など多くの分野に影響を及ぼすことから、内閣府「月例経済報告」や青森県「経済統計報告」などにおいて、経済動向を捉える指標の一つとして採用されています。

① 新設住宅着工戸数の推移

本県の新設住宅着工戸数は、2013(平成25)年の消費税率引上げ前の駆け込み需要による2014(平成26)年の反動減の影響を除くと、日銀のマイナス金利政策などを受けた低金利の長期化や税制改正の影響による相続税の節税対策等により、アパートなど貸家を建築する動きが活発化したことから2017(平成29)年までは増加傾向にありましたが、その後は減少傾向で推移しています。

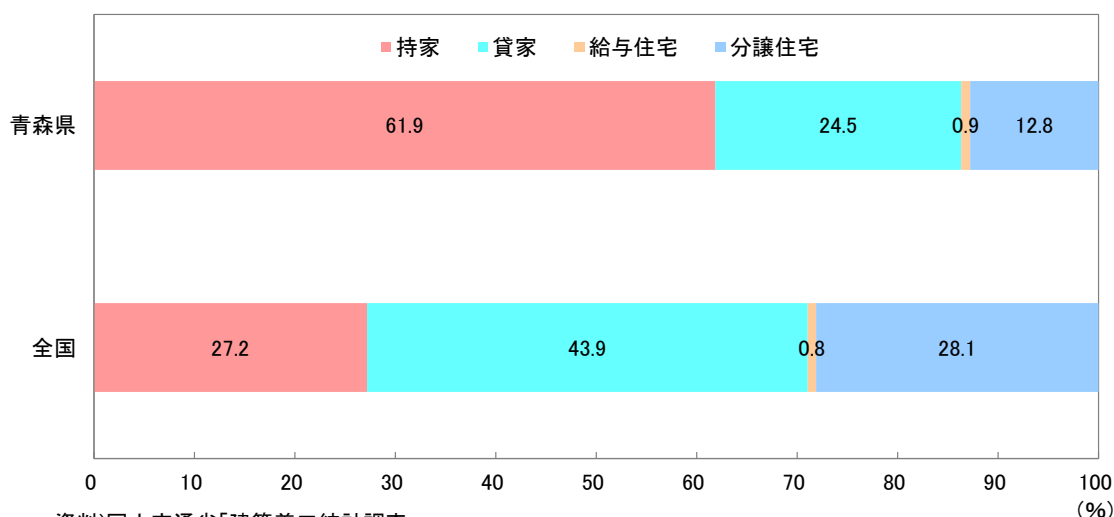
2025(令和7)年は、人口減による長期的な需要減少に加え、物価高での家計圧迫や建築資材の高騰による消費マインドの悪化が響き、全国では、持家や分譲住宅などが減少し、対前年比6.5%減と3年連続の減少となりました。本県では貸家や持家の減少などにより対前年比19.8%減の3,454戸と全国よりも減少幅が大きく、8年連続で前年を下回っています(図2-2-4-8)。



② 新設住宅着工戸数の利用関係別内訳

2025(令和7)年の新設住宅着工戸数の利用関係別構成比を本県と全国で比較すると、本県ではアパートなどの貸家やマンションなどの分譲住宅が、それぞれ24.5%、12.8%と低い割合を占めているのに対し、持家が61.9%と非常に高い割合を占めています。これは、本県が全国と比べて地価が安いことなどが背景にあると考えられます(図2-2-4-9)。

図2-2-4-9 新設住宅着工利用関係別構成比(2025年)



資料)国土交通省「建築着工統計調査」

※四捨五入の関係で各構成比の計が100%とならない場合がある。

持家: 建築主が自分で居住する目的で建築するもの

貸家: 建築主が賃貸する目的で建築するもの

給与住宅: 会社、官公署等がその社員等を居住させる目的で建築するもの

分譲住宅: 建て売り又は分譲の目的で建築するもの

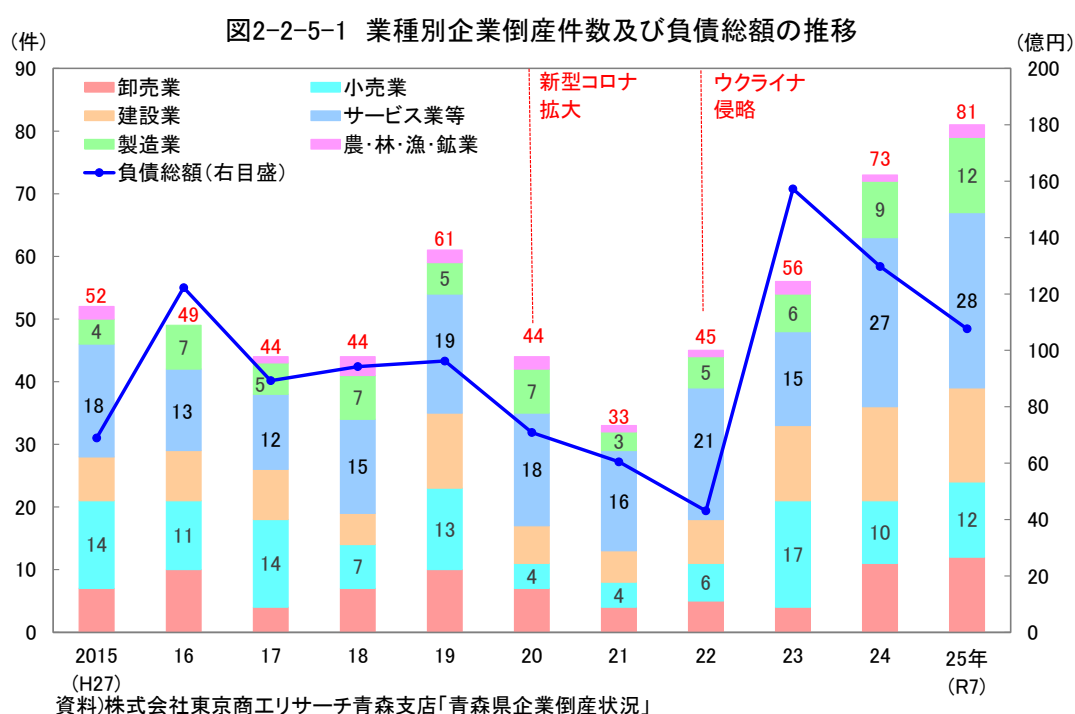
2-2-5 企業倒産の動向

(1) 企業倒産件数及び負債総額の推移

本県の企業倒産件数(負債額1,000万円以上)は、新型コロナの感染が拡大した2020(令和2)年から2021(令和3)年に、業績悪化に伴う倒産件数の増加が懸念されたものの、中小企業への実質無利子・無担保融資や雇用調整助成金等の各種支援策により、倒産件数は例年と同程度から減少して推移しました。しかし、2022(令和4)年以降は、コロナ禍の長期化に加え、ウクライナ情勢、円安、物価高などの影響により倒産件数が増加し、2025(令和7)年には、依然として続く物価高やエネルギー価格の高騰、労働力不足、過剰債務などがコロナ禍で疲弊した企業に追い打ちをかけたことで、倒産件数は前年から8件増の81件となり、2009(平成21)年以来16年ぶりに80件の大台を超えました。

倒産件数を業種別にみると、「サービス業等(サービス業、不動産業、情報通信業等)」は、他の業種よりも倒産件数全体に占める割合が高い傾向にあり、2025(令和7)年の「サービス業等」は前年比3.7%増の28件と全体の約3割を占めました。また、「製造業」で前年比33.3%増の12件、「小売業」で前年比20.0%増の12件となるなど、倒産件数の増加率が高い産業では、特に昨今の物価高、労働力不足などの影響を強く受けているとみられます。

一方、負債総額では、100億円前後で横ばいの傾向が続いていましたが、2020(令和2)年以降は、実質無利子・無担保融資の効果などにより、低水準に抑えられていました。しかし、2023(令和5)年には、物価高や円安・ドル高、実質無利子・無担保融資の返済が本格化したことや、負債額が10億円を超える大型倒産が3件発生したことなどにより、負債総額は過去10年で最大となりました。2025(令和7)年は、負債額が10億円を超える倒産は1件で、小規模倒産が大半を占めたことから負債総額は前年比17.1%減の107億6,500万円となりましたが、3年連続で100億円を超えました(図2-2-5-1)。

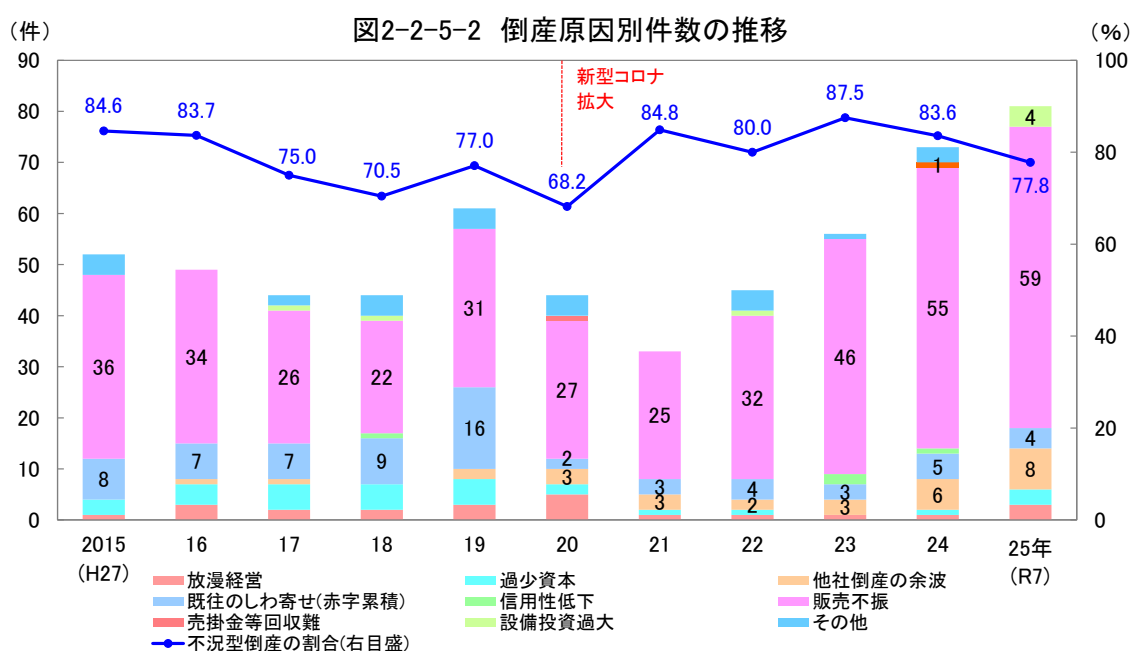


(2) 原因別倒産件数の推移

倒産件数を原因別にみると、「販売不振」による倒産件数が総じて多い状況となっています。一方で、それ以外の原因による倒産は、ここ数年は数件程度にとどまっています。

2025(令和7)年は、「販売不振」によるものが59件で全体の77.8%、次いで「他社倒産の余波」が8件で全体の9.9%、「既往のしわ寄せ(赤字累積)」及び「設備投資過大」が各4件で全体の4.9%となりました。

なお、「既往のしわ寄せ(赤字累積)」、「販売不振」、「売掛金等回収難」を合わせた不況型倒産の全体に占める割合は、70~80%前後で推移しています。過去10年で最大の割合となった2023(令和5)年の87.5%から低下し、2025(令和7)年の不況型倒産の割合は77.8%となりました(図2-2-5-2)。



資料)株式会社東京商工リサーチ青森支店「青森県企業倒産状況」

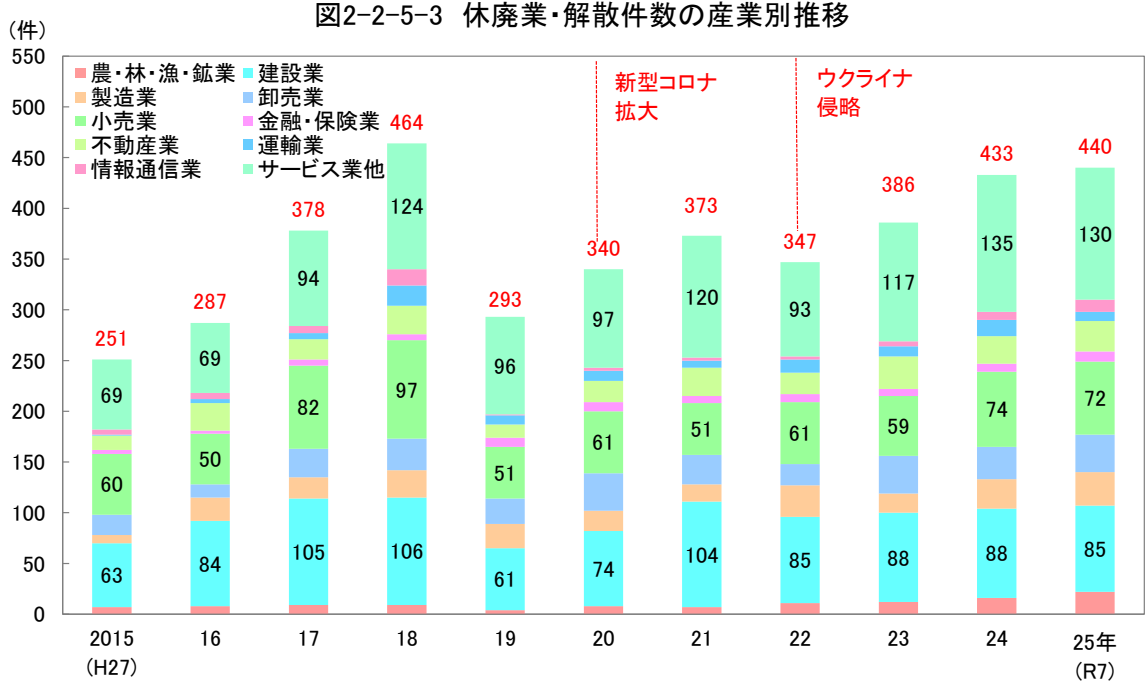
(3) 休廃業・解散件数の状況

本県企業の休廃業・解散件数²⁸をみると、経営者の高齢化や後継者不足などを背景に2016(平成28)年から増加傾向にあり、2018(平成30)年に過去最多の464件となった後、2019(令和元)年になると一転して293件まで大幅に減少しました。その後は増加を続けましたが、2022(令和4)年に、コロナ禍における各種支援策の効果もあって、事業継続の判断が先送りされたことなどで再び減少しました。しかし、2025(令和7)年には、代表者の高齢化に加えて、昨今の物価高、労働力不足などを背景に、前年比1.6%増の440件と、過去最多だった2018(平成30)年に次ぐ2番目に高い水準となりました。

これを産業別にみると、2015(平成27)年以降は、サービス業他の割合が高くなっています。

²⁸ 休廃業・解散は、倒産(法的整理、私的整理)以外で事業活動を停止したものをいう。

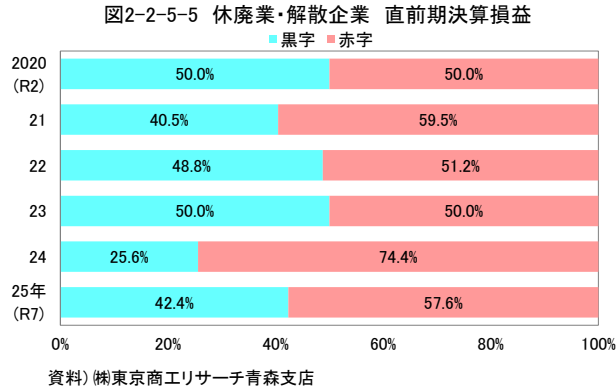
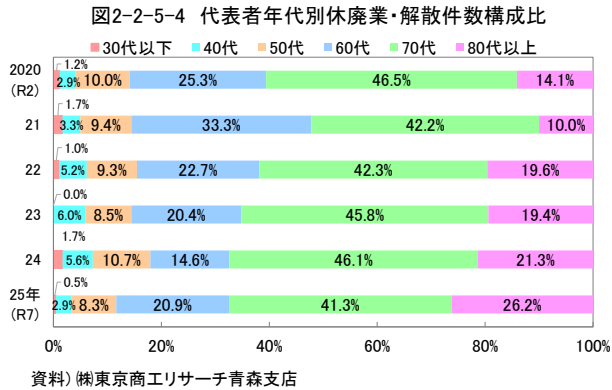
2025(令和7)年は、前年から増加した業種が「農・林・漁・鉱業」、「卸売業」、「製造業」、「情報通信業」、「不動産業」、「金融・保険業」の順に6業種となりました。なお、最も件数が多かったのは、「サービス業他」の130件、次いで「建設業」が85件で、この2業種で全体の約半分を占めました(図2-2-5-3)。



資料)株式会社東京商工リサーチ青森支店
 ※「休廃業・解散」は倒産(法的整理、私的整理)以外で事業活動を停止したものをいう。

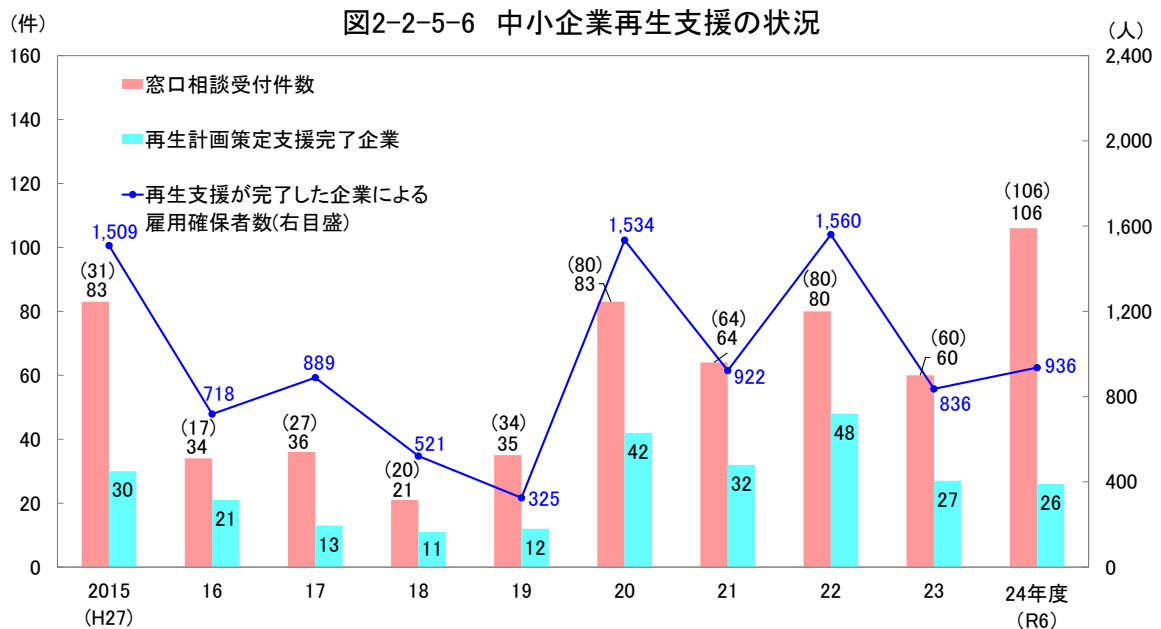
また、代表者年代別構成比の推移からみると、2020(令和2)年以降は70代が最多層で、2025(令和7)年は70代が41.3%、60代が20.9%となり、80代以上も加えた60代以上が全体の約88%を占めており、株式会社東京商工リサーチ青森支店では、経営にまい進しながらも、事業承継やマーケットの変化に対応できない企業の市場からの退出が本格化しているとしています(図2-2-5-4)。

さらに、2025(令和7)年の休廃業・解散企業の直前期決算損益(判明分)をみると、赤字の割合は前年から改善し57.6%となりましたが、同社青森支店では、賃上げ機運が続いていることや、原材料価格の高騰、金利上昇などから今後再び増加する可能性があるとしています(図2-2-5-5)。



(4) 中小企業再生支援の状況

中小企業再生支援の状況をみると、青森県中小企業活性化協議会が2024(令和6)年度に受け付けた窓口相談件数は、前年度より46件多い106件となりました。また、2024(令和6)年度に再生計画策定支援が完了した企業は26件で、再生支援が完了した企業による同年度の雇用確保者数は936人となりました(図2-2-5-6)。



資料)青森県中小企業活性化協議会

※2022年度に青森県中小企業再生支援協議会と経営改善支援センターが統合し、青森県中小企業活性化協議会を開設。カッコ内の数値は、2021年度以前は青森県中小企業再生支援協議会、2022年度以降は青森県中小企業活性化協議会の受付件数(内数)。

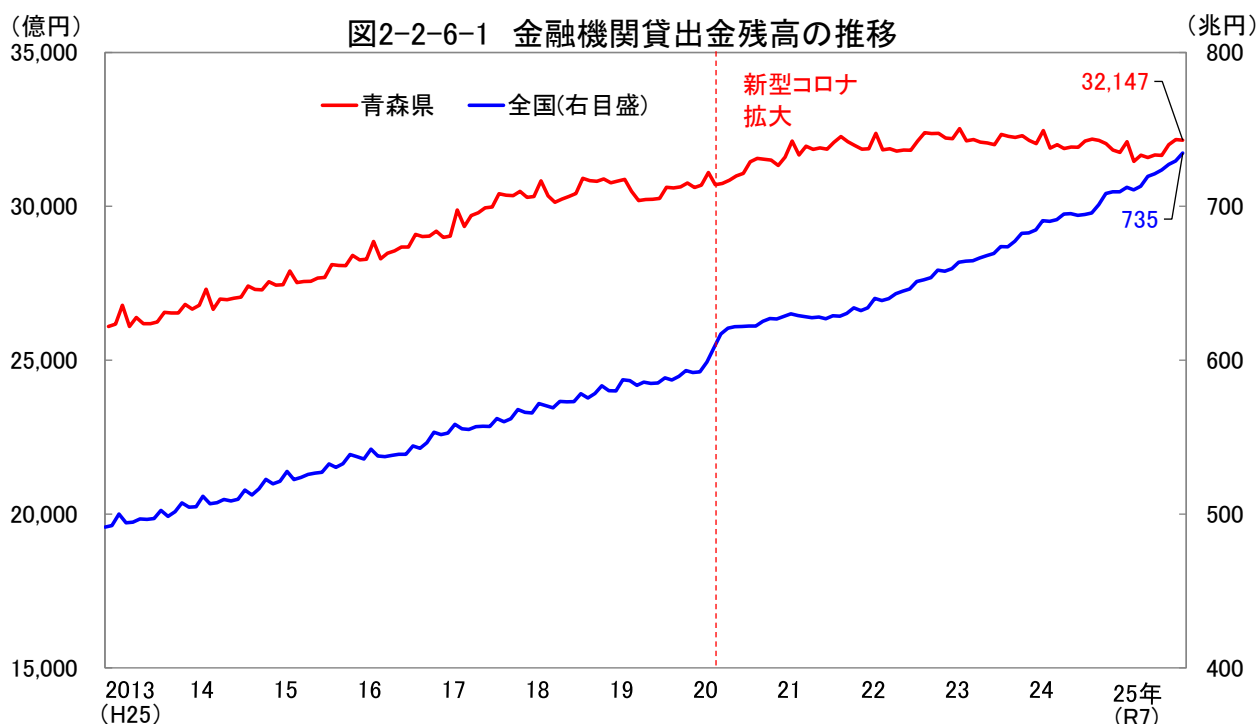
2-2-6 金融の動向

(1) 金融機関貸出金残高の推移

貸出金残高は、借り手である企業や個人の資金需要の動向や、資金を融資する側である銀行の貸出態度により変化します。一般的には、企業などが設備投資を積極的に行う景気回復期に増加し、景気後退期には運転資金の確保が優先されるために減少する傾向にあると言われていますが、企業が発行する社債などによる資金の調達動きにも影響を受ける場合があります。

本県の金融機関(銀行、信用金庫、信用組合)貸出金残高は、自治体からの資金需要の影響などによる小幅な増減がある中、2012(平成24)年を底に、緩やかな増加傾向で推移しました。2020(令和2)年になると新型コロナの感染拡大を受けて、企業の資金需要の高まりや各種融資制度の創設などにより貸出金が増加しましたが、2022(令和4)年以降はおおむね横ばいで推移し、2025(令和7)年11月には前年比0.02%増の3兆2,147億円となっています。

一方、全国では2012(平成24)年以降、貸出金残高は増加傾向にあります。2020(令和2)年には本県と同様の理由で貸出金が増加しましたが、増加幅は本県よりも更に大きくなっています。2025(令和7)年の全国における貸出金は、前年同様に原材料高騰や円安などを背景とした企業の根強い運転資金需要や大企業を中心とする設備投資の活発化等により引き続き増加傾向で推移し、11月には前年比4.8%増の734兆5,830億円となっています(図2-2-6-1)。



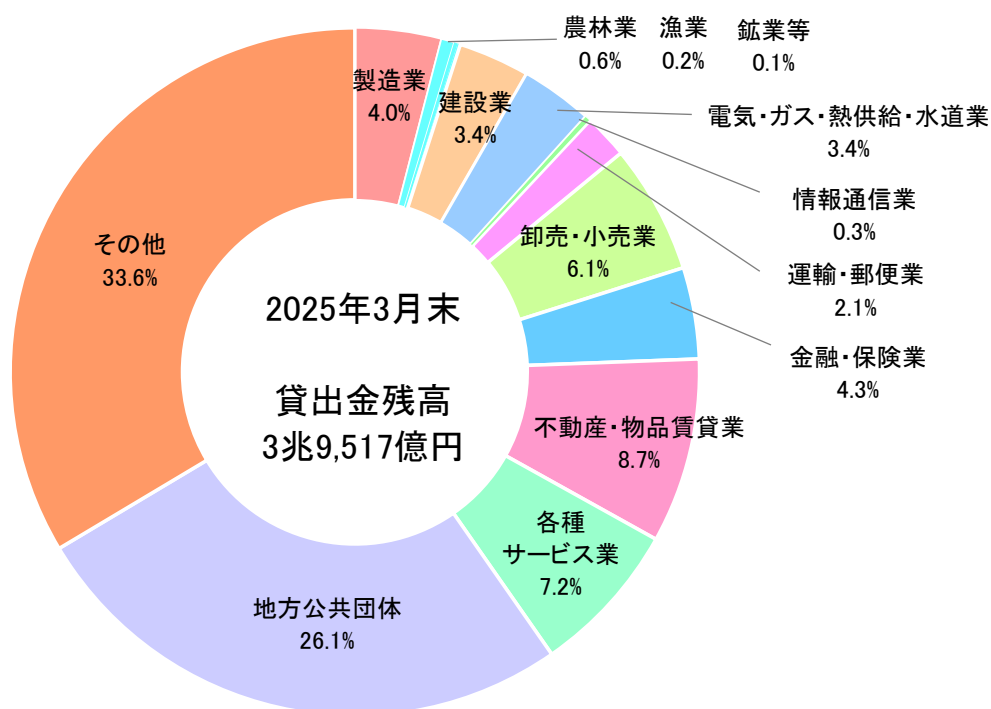
資料) 日本銀行、信金中金地域・中小企業研究所、(一社)全国信用組合中央協会
※各月末残高、2025年11月分まで

県内金融機関の貸出金残高を貸出先の業種別にみると、「地方公共団体」が26.1%と最も多く、次いで「不動産・物品賃貸業」の8.8%、「各種サービス業」の7.1%となっています(図2-2-6-2)。

また、前年からの増減率を業種別にみると、「金融・保険業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、

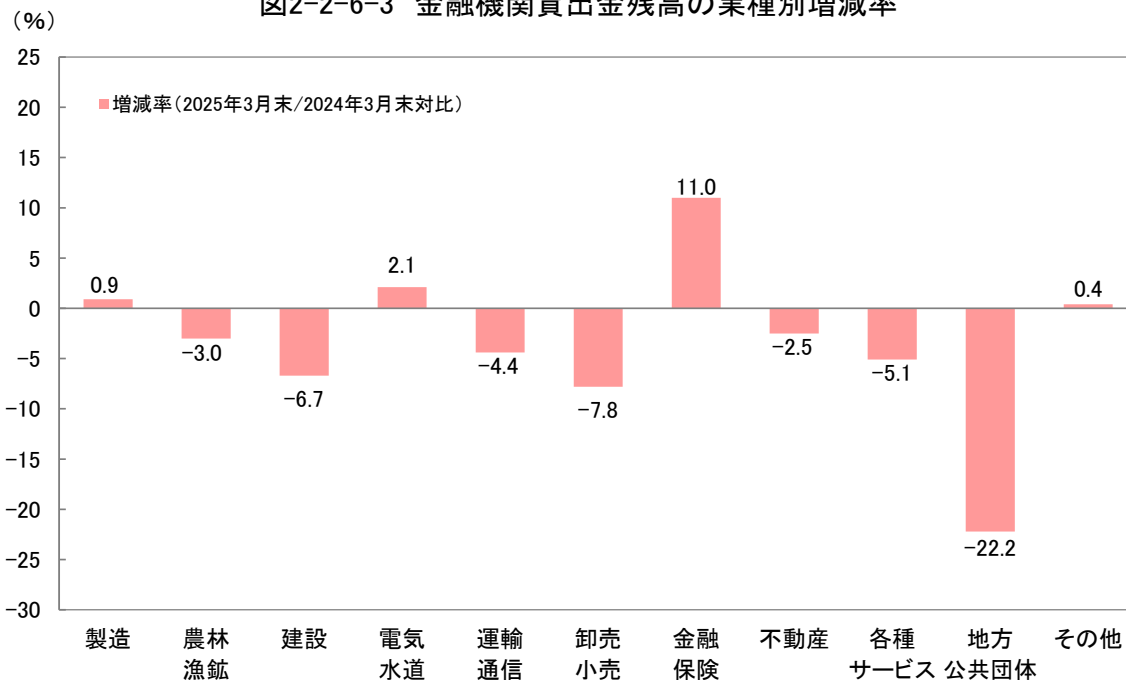
などへの貸出金が増加した一方で、「地方公共団体」、「卸売・小売業」などでは減少しています(図2-2-6-3)。

図2-2-6-2 金融機関貸出金残高の業種別割合



資料) 県内金融機関ディスクロージャー

図2-2-6-3 金融機関貸出金残高の業種別増減率

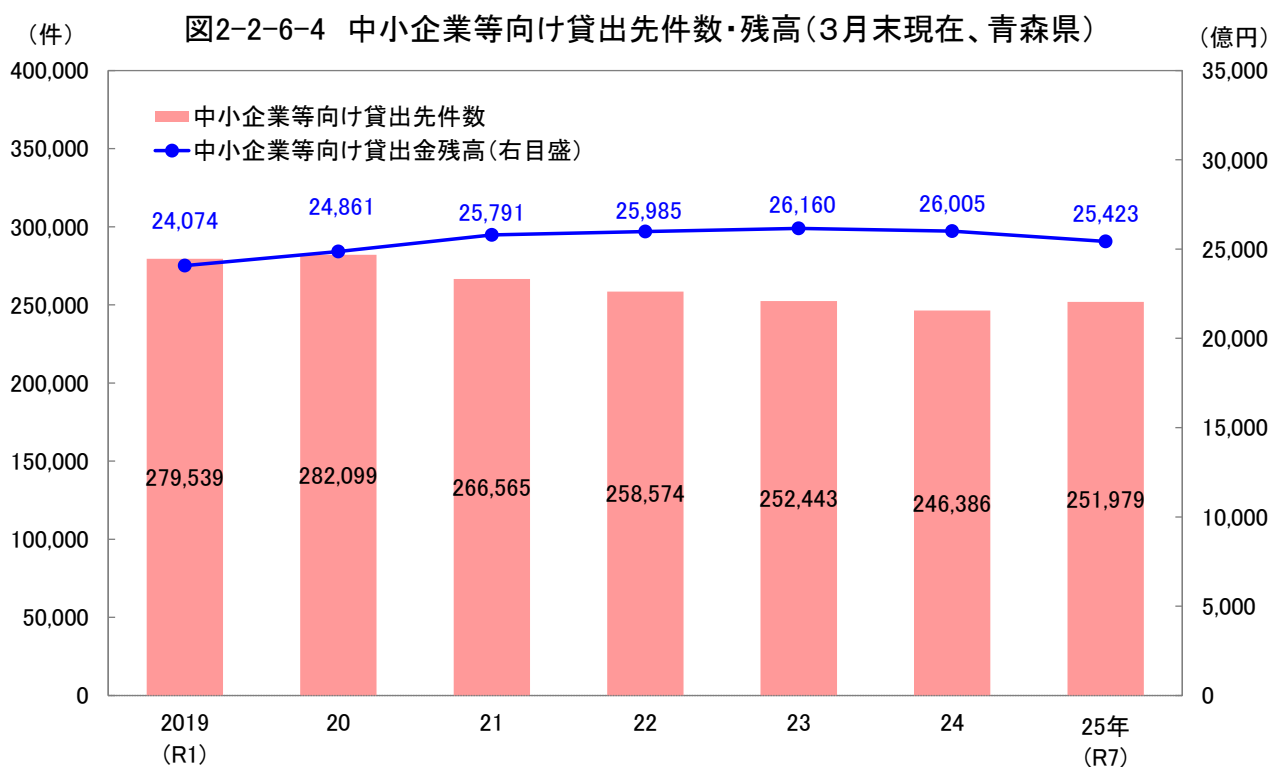


資料) 県内金融機関ディスクロージャー

県内金融機関の中小企業等に対する貸出先件数と貸出金残高の推移をみると、2020年以降、貸出先件数は減少傾向にありましたが、2025(令和7)年3月末現在の貸出先件数は、前年比2.3%

増の25万1,979件となっています。

一方、貸出金残高は、2023(令和5)年まで増加傾向にありましたが、2025(令和7)年3月末現在の前年比2.2%減の2兆5,423億円となっています(図2-2-6-4)。

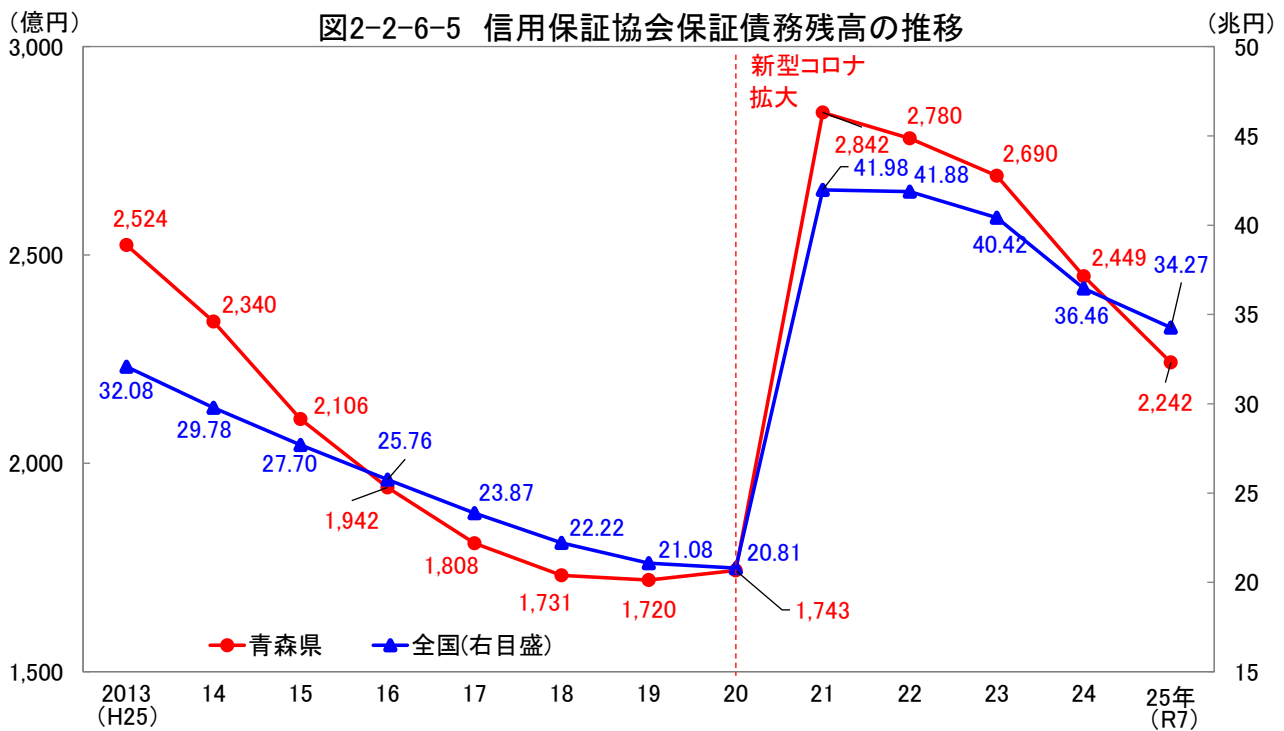


資料)金融庁「中小・地域金融機関の主な経営指標」、青森県信用組合ディスクロージャー
 ※県内に本店を有する銀行、信用金庫、信用組合の合計(各年3月末)

(2) 信用保証協会保証債務残高の推移

信用保証協会保証債務残高(各年3月末現在)の推移をみると、本県では、2013(平成25)年以降減少が続いていましたが、2019(令和元)年に底を打ち、2021(令和3)年は新型コロナの感染拡大を背景に、前年比63.1%増の2,842億円と大幅に増加しました。2021(令和3)年以降は、再び減少傾向で推移し、2025(令和7)年は、前年同様に多くの業種で保証債務残高が減少したことで、前年比8.5%減の2,242億円となっています。

一方、全国は2011(平成23)年以降減少傾向が続いていましたが、2020(令和2)年に底を打ち、2021(令和3)年は前年比101.8%増の41兆9,817億円と大幅に増加しました。その後の推移については、本県と同様に再び減少傾向となり、2025(令和7)年は前年比6.0%減の34兆2,670億円となっています(図2-2-6-5)。

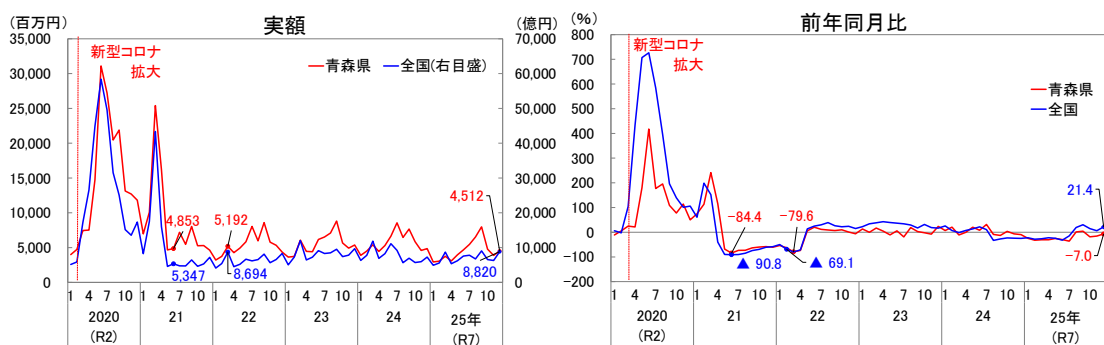


資料) 青森県信用保証協会「保証月報」、(一社)全国信用保証協会連合会
 ※各年3月末残高

本県の信用保証協会の保証承諾額を月別にみると、新型コロナの影響により、2020(令和2)年の5月から6月にかけて大きく増加し、6月に前年同月比417.5%増の310億9,901万円となりました。その後、上昇幅は縮小傾向となり、2021(令和3)年3月に、前年同月比241.2%増の254億246万円となったものの、同年5月以降、前年を下回って推移しました。

2022(令和4)年5月以降はおおむね横ばいで推移し、2025(令和7)年12月は前年同月比7.0%減の45億1,173万円となっています(図2-2-6-6)。

図2-2-6-6 信用保証協会の保証承諾額の推移



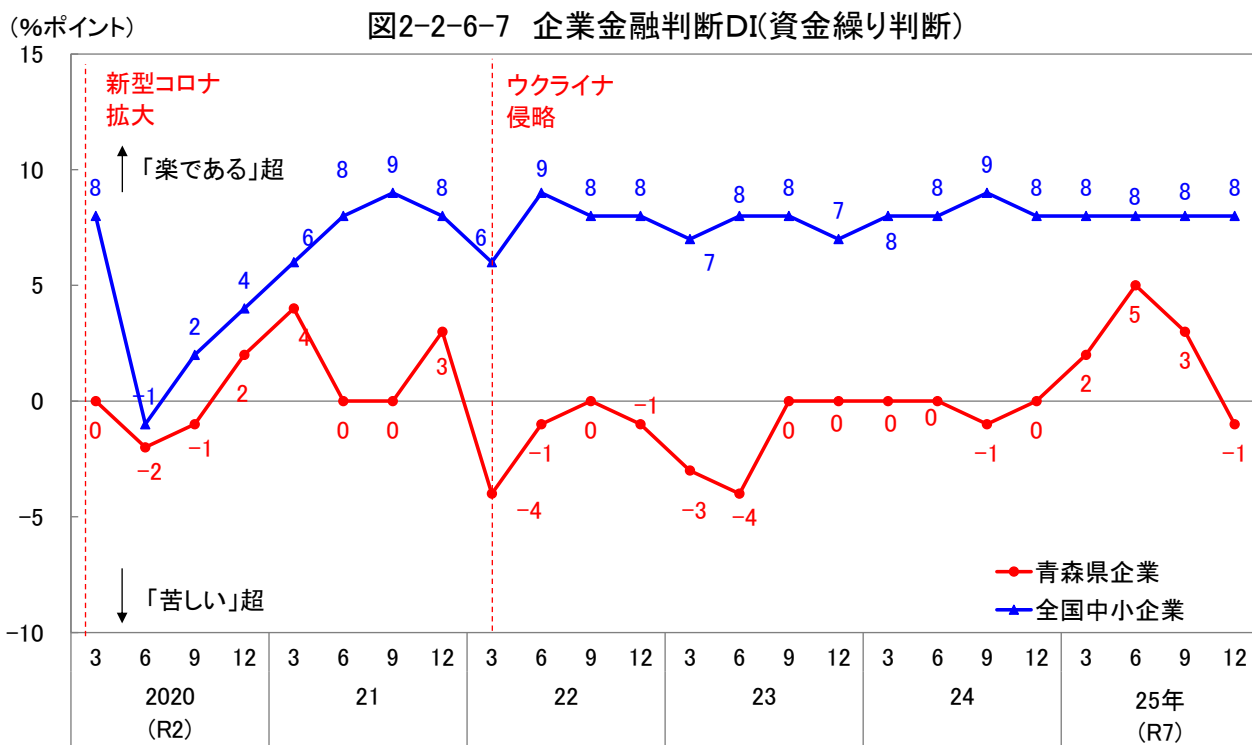
資料) 青森県信用保証協会、(一社)全国信用保証協会連合会

資料) 青森県信用保証協会、(一社)全国信用保証協会連合会

(3) 企業の金融環境

企業金融判断DIから企業の金融環境の推移をみると、本県企業の資金繰り判断DIは、2020(令和2)年に新型コロナの感染が拡大したことで悪化し、マイナスに転じました。新型コロナの感染拡大を受けて、企業の資金需要が高まったものの、各種融資制度の創設など資金需要に対応する貸出も増加したことで、同年12月期以降はDIが改善し、プラスで推移しました。しかし、ロシアのウクライナ侵略後の2022(令和4)年3月期には再び悪化し、マイナス4%ポイントにまで低下しました。その後もマイナスでの推移が続いていましたが、2023(令和5)年9月期には0%ポイントとなり、以降2024(令和6)年12月期までおおむね横ばいで推移しました。2025(令和7)年になると9月期まではプラスで推移したものの、以降はマイナスに転じ、同年12月期はマイナス1%ポイントとなりました。

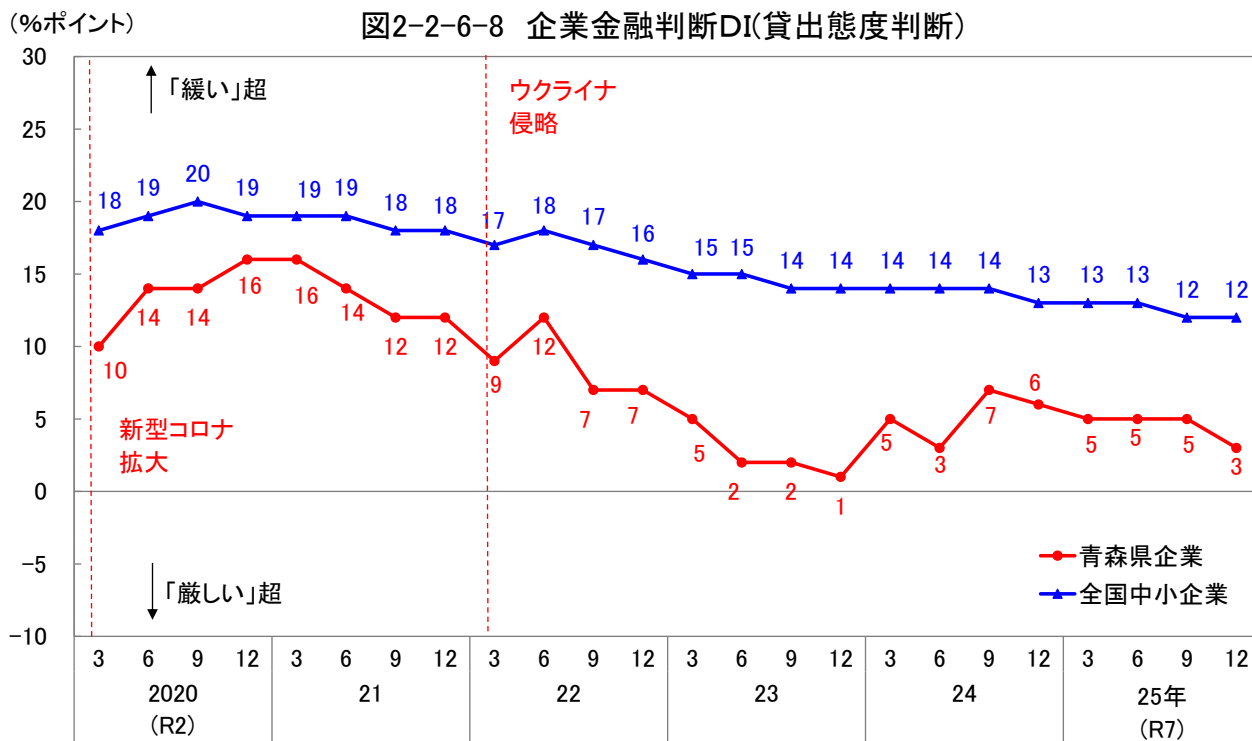
一方、全国(中小企業)の資金繰り判断DIは、2019(令和元)年まで堅調に推移していましたが、2020(令和2)年に入ると、本県同様に新型コロナの感染拡大によって急激に悪化し、同年6月期にはマイナスに転じました。その後は同年9月期に改善に転じ、2022(令和4)年6月期以降はプラス7~9%ポイントで推移しています(図2-2-6-7)。



次に、本県企業からみた金融機関の貸出態度判断DIは、2020(令和2)年に、新型コロナによる企業や経済への悪影響を食い止めるため、国によって融資制度が拡充されたことなどから、同年12月期には16%ポイントまで上昇しました。しかし、2021(令和3)年以降は低下傾向にあり、ロシアのウクライナ侵略後の2022(令和4)年3月期には10%ポイントを下回りました。その後も低下を続け、2023(令和5)年12月期の1%ポイントを底として、2024(令和6)年9月期には7%ポイントまで上昇しましたが、以後は再び減少傾向となり、2025(令和7)年12月期は3%ポイント

トとなっています。

一方、全国の中小企業からみた金融機関の貸出態度判断DIは、おおむね低下傾向にあるものの、本県よりも高い水準での推移が続いており、2025(令和7)年12月期は12%ポイントとなっています(図2-2-6-8)。



資料) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」、日本銀行青森支店「県内企業短期経済観測調査」

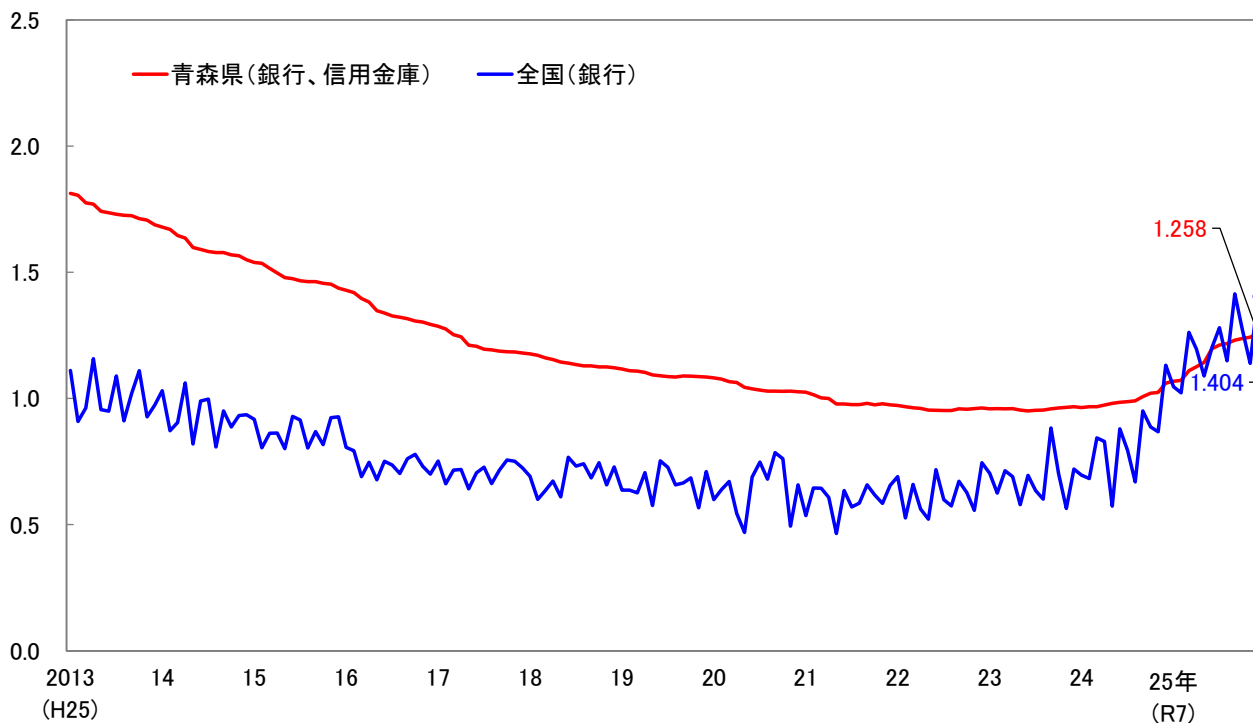
また、貸出約定平均金利の推移をみると、県内の銀行及び信用金庫における金利は、緩やかな低下を続け、2016(平成28)年に日本銀行によって導入されたマイナス金利付き量的・質的金融緩和により更に低下しました。2024(令和6)年以降は上昇に転じ、2025(令和7)年12月には1.280%と、前年同月から0.219ポイントの上昇となりました。

全国の推移をみると、小刻みな上昇と低下を繰り返しながらも低下傾向となっていました。2024(令和6)年には上昇傾向に転じ、2025(令和7)年12月には1.404%と、前年同月から0.272ポイントの上昇となりました(図2-2-6-9)。

本県・全国ともに低下傾向だった貸出約定平均金利は、日本銀行が2024(令和6)年3月の金融政策決定会合で、マイナス金利政策の解除を決定し、これまでマイナス0.1%だった政策金利を0~0.1%に引き上げる17年ぶりの利上げが実施され、さらに同年7月には政策金利を0.25%とする追加利上げが決まったことや、2025(令和7)年12月に政策金利が0.75%となる追加利上げが決まったこと等の金融市場の変動に伴い上昇基調となりました。県内の金融機関においても定期預金の金利引上げや、貸出金利の基準となる短期プライムレート引上げの動きがみられました。

(%ポイント)

図2-2-6-9 貸出約定平均金利(総合)の推移



資料)日本銀行「預金・現金・貸出金」、日本銀行青森支店「管内金融機関預貸金」

(4) 預貸率の推移

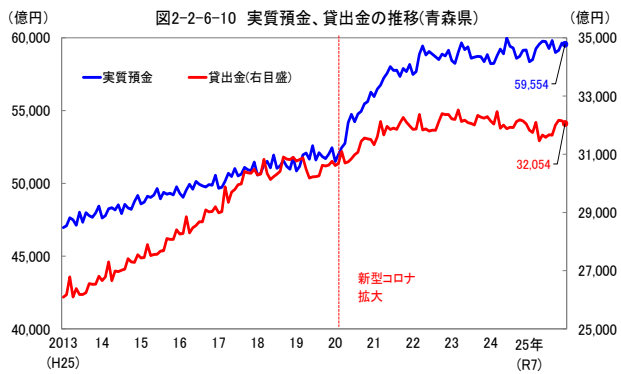
本県の金融機関の実質預金残高と貸出金残高の推移をみると、まず、預金残高は、2020(令和2)年に1人当たり10万円を支給する「特別定額給付金」や新型コロナ対策として中小企業等に支給する「持続化給付金」などの給付金が支給されたことにより、その一部が預金に回ったと考えられ、大幅に増加しました。その後の預金残高は月によって小幅な増減の動きがあるものの、おおむね横ばいで推移しています。2025(令和7)年12月には前年同月比0.7%増の5兆9,554億円となっています。

次に貸出金残高は、2020(令和2)年に新型コロナへの対応のため、国による融資制度が拡充したことなどから増加傾向となっていました。2021(令和3)年以降は横ばいで推移しています。2025(令和7)年12月には前年同月比0.03%増の3兆2,054億円となっています(図2-2-6-10)。

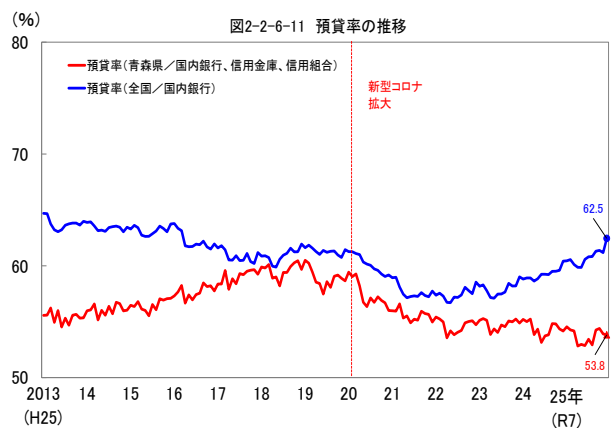
本県の金融機関の預貸率²⁹は、預金残高が増加した2018(平成30)年後半から緩やかな低下傾向が続いていましたが、2022(令和4)年以降は預金残高の伸びが一服したことによりおおむね横ばいで推移し、2025(令和7)年12月には53.8%となっています。

全国の金融機関(銀行)の預貸率も本県同様に、実質預金が増加した2020(令和2)年後半から低下傾向が続いていましたが、2022(令和4)年に上昇傾向に転じ、2025(令和7)年12月には62.5%となっています(図2-2-6-11)。

²⁹ 預貸率 …金融機関の預金残高に対する貸出金残高の割合をいう。



資料) 日本銀行青森支店「管内金融機関預貸金」
 ※1 預金、貸出金とも県内に所在する国内銀行、信用金庫、信用組合の合計(県内店舗ベース)
 ※2 実質預金は総預金から切手手形を除く(信託勘定を含まず)
 ※3 貸出金は金融機関貸付金を含まず

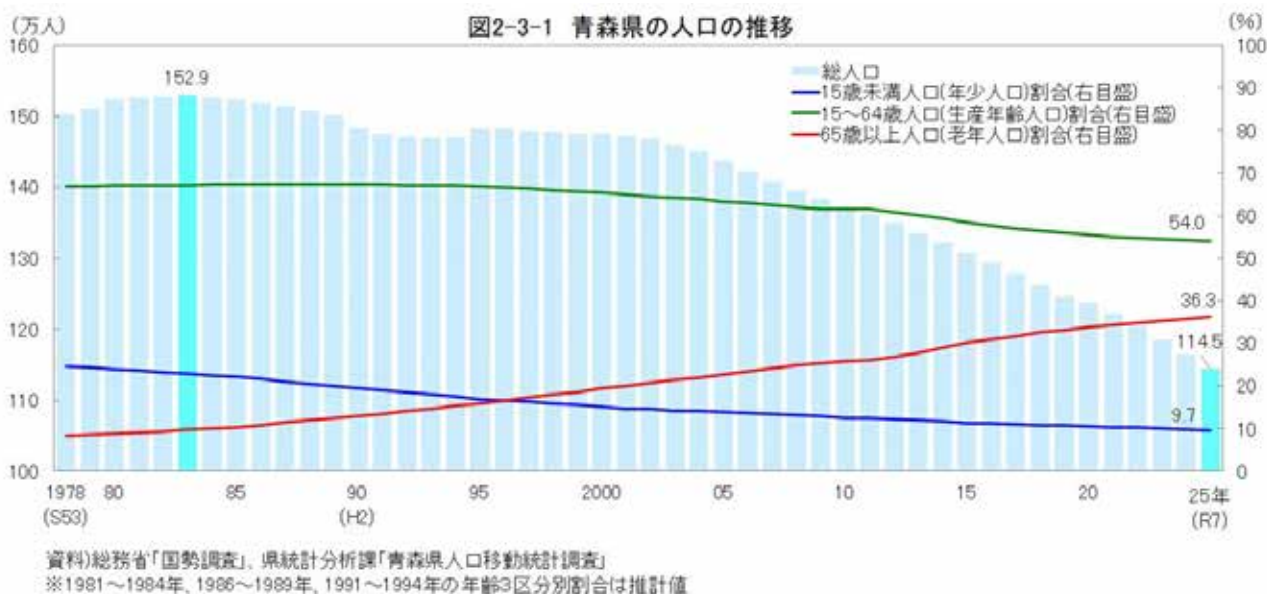


資料) 日本銀行「預金・現金・貸出金」、日本銀行青森支店「管内金融機関預貸金」

2-3 青森県の人口

2-3-1 青森県の人口の推移

青森県の人口³⁰は、1983(昭和58)年の152万9千人をピークに減少が続いており、2025(令和7)年には114万5,475人となりました。年齢3区分別では、15歳未満人口(年少人口)と15~64歳人口(生産年齢人口)の割合が低くなる一方で、65歳以上人口(老年人口)の割合が高まっています(図2-3-1)。

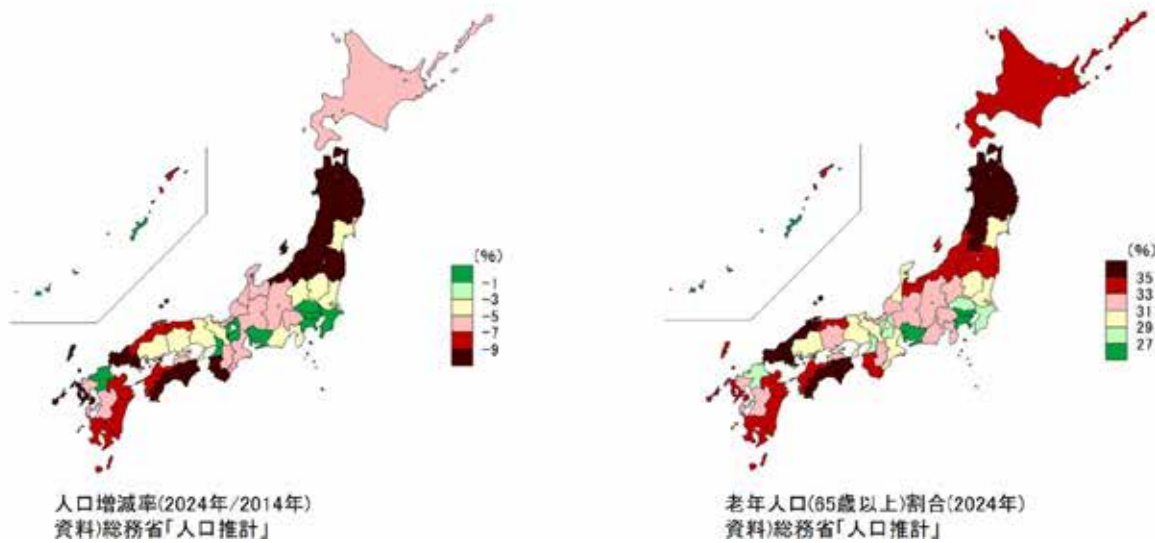


若年層を中心に大都市圏に人口が集中する一方、地方では人口の流出、少子化・高齢化が同時に進行する流れに歯止めがかからず、2014(平成26)年から2024(令和6)年までの10年間の本県の人口増減率はマイナス11.8%と、秋田県(マイナス13.5%)に次いで全国で2番目に大きい減少率となっています。

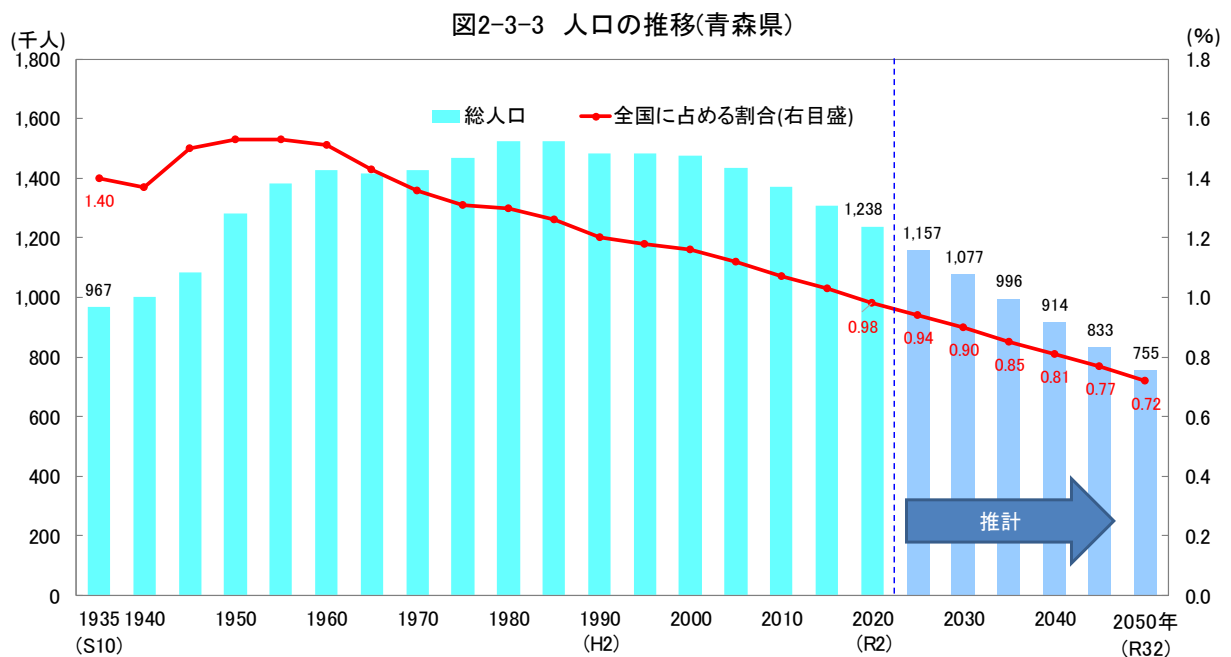
また、65歳以上人口(老年人口)割合は全国で29.3%と超高齢社会(65歳以上の人口が全体の21%以上を占める社会)となっており、都道府県別にみると、2024(令和6)年の本県の65歳以上人口(老年人口)割合は35.7%と、全国で4番目に高くなっています(図2-3-2)。

³⁰ ここでいう人口は、推計人口を指す。推計人口は、最新の国勢調査人口をベースに、出生者数、死亡者数、転入者数、転出者数を加減して算出したもので、毎年10月1日現在の状況をその年の推計人口としている。

図2-3-2 全国の人口の増減率と65歳以上人口割合

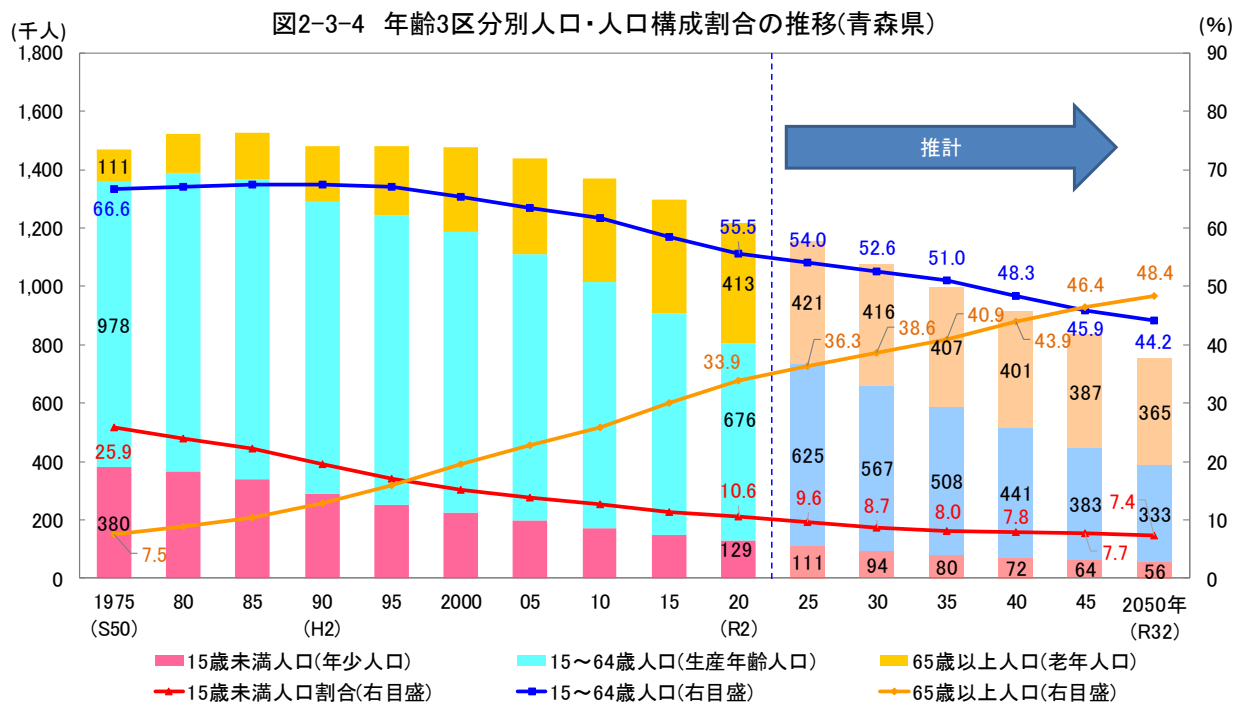


また、国立社会保障・人口問題研究所がまとめた「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」(以下、「将来推計人口」という。)によると、本県の将来推計人口は、2025(令和7)年時点で115万7千人(2020(令和2)年比：マイナス8万1千人)、2035(令和17)年時点では1935(昭和10)年国勢調査の結果以来、100年ぶりに100万人を下回る99万6千人(2020(令和2)年比：マイナス24万2千人)となっており、全国に比べて人口減少のスピードが速いため、全国に占める割合も低下していくことが見込まれています(図2-3-3)。



資料)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」
※1945年は資源調査法に基づいて行った人口調査結果

将来推計人口を年齢3区別にみると、15歳未満人口(年少人口)と15～64歳人口(生産年齢人口)の割合は減少していく一方、65歳以上人口(老年人口)の割合は急速に増加し、2045(令和27)年には、15～64歳人口(生産年齢人口)の割合を上回ります(図2-3-4)。

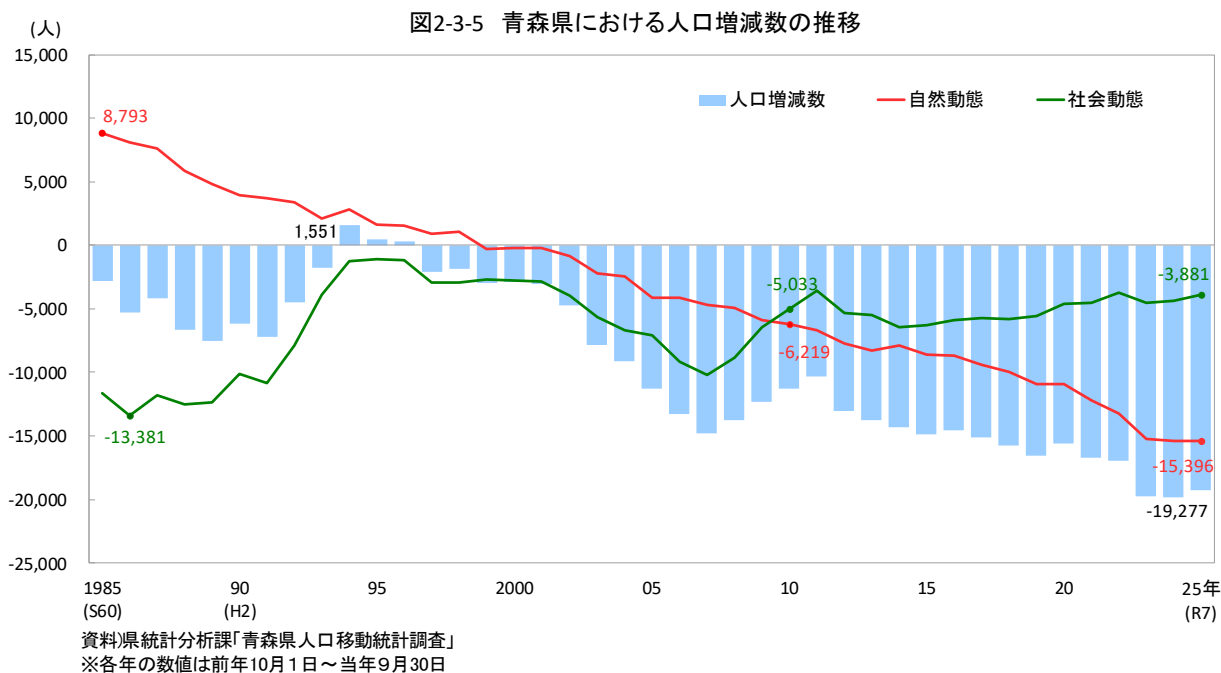


資料)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」
 ※1955年から2020年の国勢調査データ(実績値)は、年齢不詳を含まない。

2-3-2 青森県の人口動態

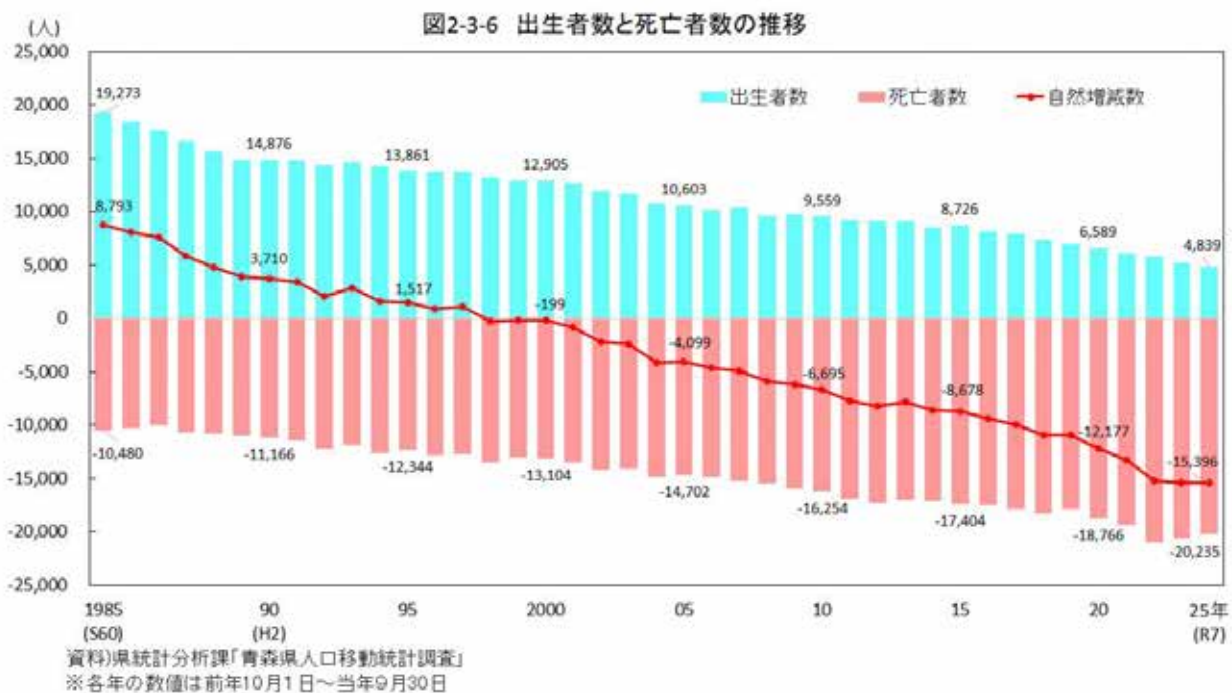
次に、本県の人口動態を、自然動態(出生者数－死亡者数)と、社会動態(転入者数－転出者数)の2つの側面からみます。

1985(昭和60)年からの人口増減数の推移をみると、当初は自然動態の増加が社会動態の減少を補う形でしたが、2010(平成22)年以降は、自然動態の減少数が社会動態の減少数を上回っています(図2-3-5)。



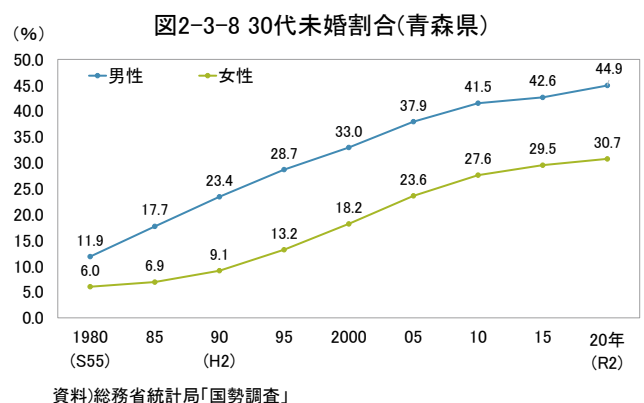
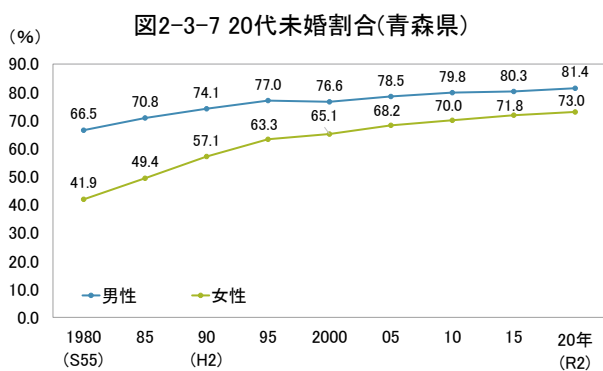
(1) 自然動態

2024(令和6)年10月から2025(令和7)年9月の自然動態は、出生者数が4,839人、死亡者数が2万235人であり、自然増減数は1万5,396人の減少となりました。長期的に出生数の減少、死亡者数の増加傾向が続いていますが、15～49歳の女性人口の減少や、「団塊の世代」が後期高齢者に差し掛かったことなどを勘案すると、この傾向は当面続くと見込まれます(図2-3-6)。



(2) 本県の出生者数の減少理由

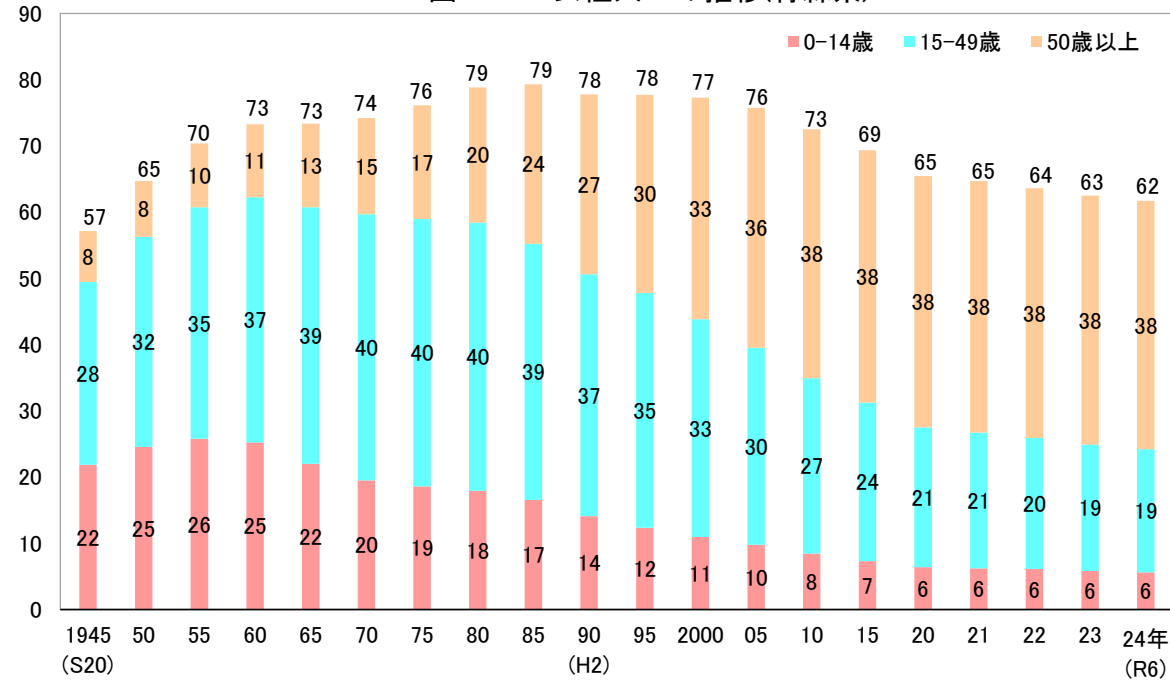
20代の未婚割合は、大学等進学率の上昇もあいまって、男性は1980(昭和55)年の66.5%から2020(令和2)年には81.4%まで上昇しています。女性は1980(昭和55)年の41.9%から2020(令和2)年には73.0%まで上昇しています。一方で、30代の未婚割合は、男性は1980(昭和55)年の11.9%から2020(令和2)年は44.9%と約2人に1人となっています。女性は1980(昭和55)年の6.0%から、2020(令和2)年は30.7%と約3人に1人となっています。このことから、未婚割合が高まってきていることがわかります(図2-3-7～8)。



また、女性人口の減少についてみていくと、本県における2024(令和6)年10月1日時点の女性人口の総数は約62万人で、ピーク時の1980年代の約79万人と比較して約17万人少なくなっており、戦後の女性人口の規模と同程度となっています。15歳から49歳の人口は、約19万人とピーク時の1970年代から1980年代の40万人と比較して半減しています(図2-3-9)。このように、未婚化や女性人口の減少が本県の出生数の減少の要因となっています。

(万人)

図2-3-9 女性人口の推移(青森県)



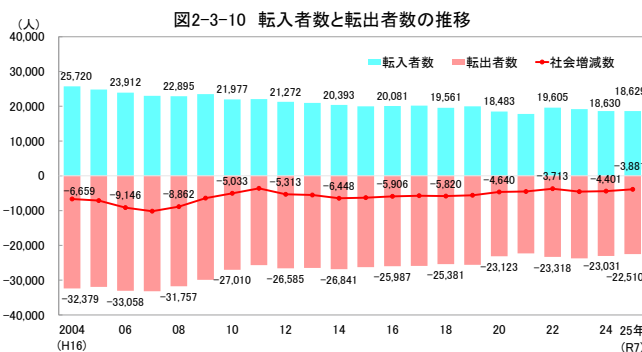
資料)総務省統計局「国勢調査」、「人口推計」
※各年の数値は10月1日現在

(3) 社会動態

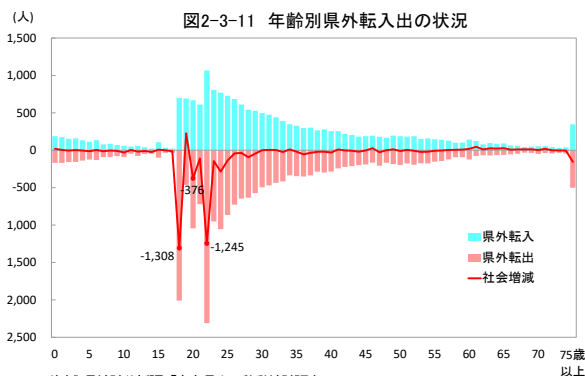
2024(令和6)年10月から2025(令和7)年9月の社会動態は、県外からの転入者数が1万8,629人、県外への転出者数が2万2,510人であり、社会増減数は3,881人の減少となりました。前年との比較では、転入者数が1人の減少、転出者数が521人の減少となり、減少幅は520人縮小しました(図2-3-10)。

県外との転入出の状況を年齢別にみると、進学や就職といった節目を迎える18歳、22歳の転出超過が突出しており、若年層の転出傾向が続いています(図2-3-11)。

年齢別の社会動態の推移をみると、15~24歳の転出超過数は、2012(平成24)年から2019(令和元)年までは4,500人前後で推移してきました。新型コロナの影響が強まった2020(令和2)年から2022(令和4)年までは減少が続き、2023(令和5)年は一旦増加しましたが、以降は再び減少傾向となっています。25~64歳についても、コロナ禍で減少し、2023(令和5)年は増加しましたが、以降は減少傾向が続いています(図2-3-12)。

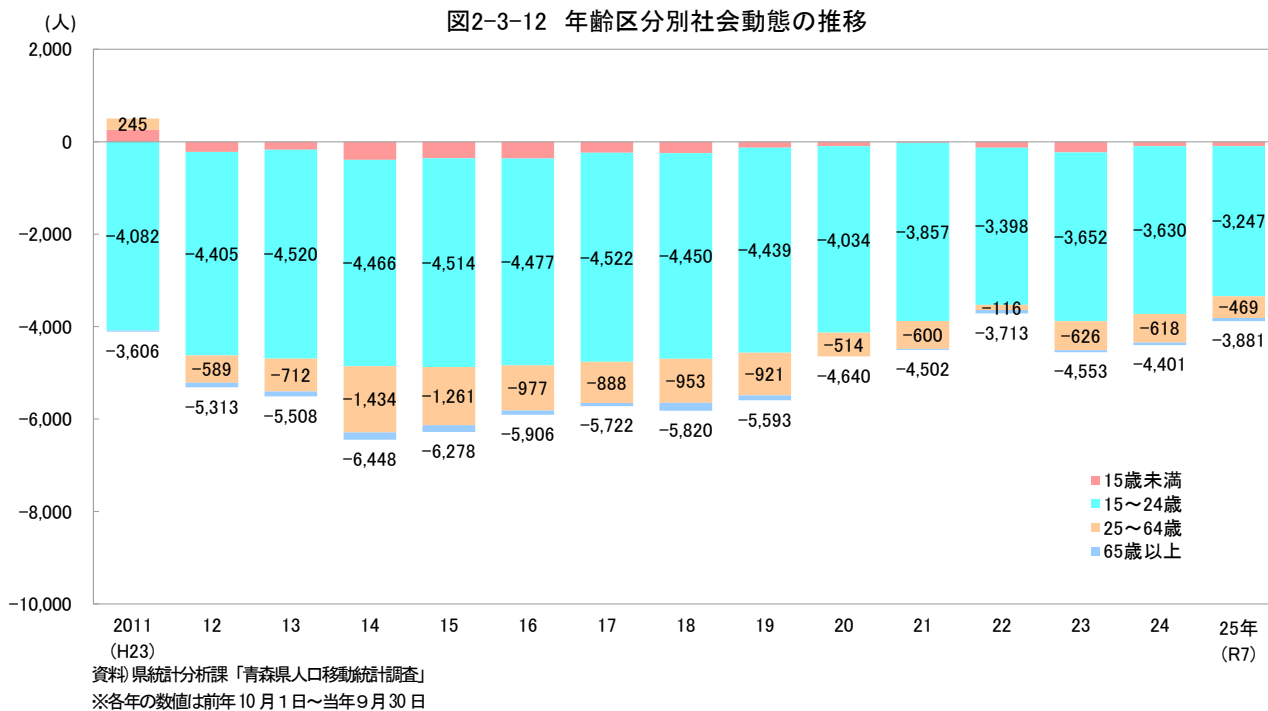


資料)県統計分析課「青森県人口移動動態調査」
※各年の数値は前年10月1日~当年9月30日



資料)県統計分析課「青森県人口移動動態調査」
※2024年10月1日~2025年9月30日

図2-3-12 年齢区分別社会動態の推移



(4) 県外からの転入及び県外への転出の移動理由

本県では、市町村の協力の下、「青森県人口移動統計調査」として、転出者及び転入者を対象に移動理由を調査しています。

2024(令和6)年10月から2025(令和7)年9月までの調査結果から、「県外からの転入」と「県外への転出」の移動理由の構成比をみると、「県外からの転入」では、「転勤」が33.6%で最も多く、次いで「就職」が15.7%となっています。また、「県外への転出」では、「転勤」が27.3%で最も多く、次いで「就職」が25.5%となっています。

転出超過となっている若年層についてみると、15～19歳における「県外からの転入」では、「就学」が49.2%で最も多く、次いで「転勤(主に親の転勤によるものと推測される)」が22.2%となり、「県外への転出」では「就学」が53.1%で最も多く、次いで「就職」が35.1%となっています。

また、20～24歳における「県外からの転入」では、「就職」が38.1%、「転勤」が19.7%、「退職」が12.0%と比較的分散していますが、「県外への転出」では「就職」が56.2%と大きな割合を占めています(図2-3-13～14、表2-3-1～2)。

図2-3-13 「県外からの転入」の移動理由

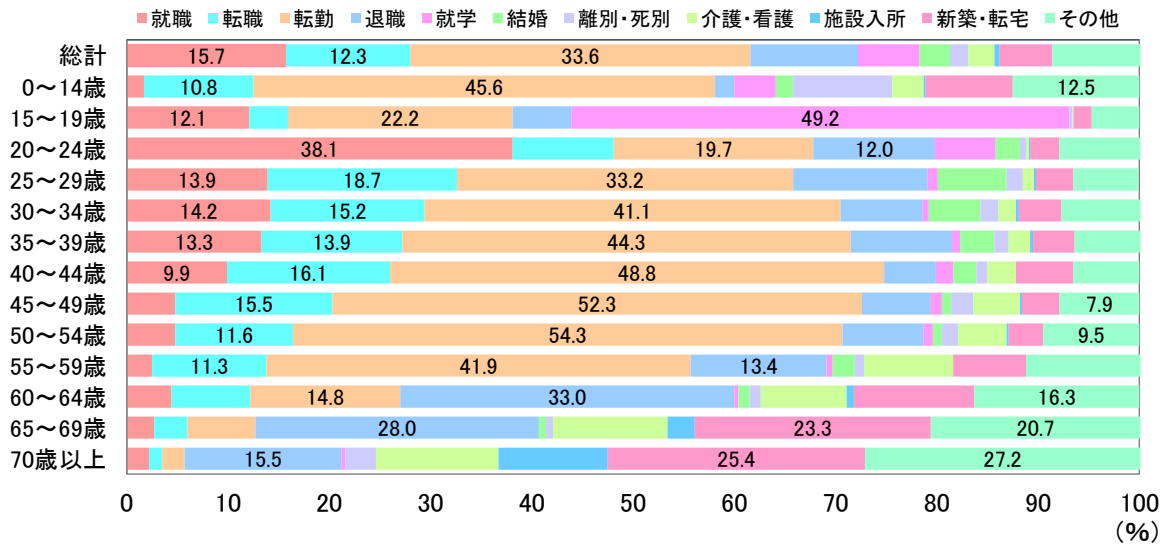


表2-3-1 「県外からの転入」の移動理由

(単位: %)

年齢	就職	転職	転勤	退職	就学	結婚	離別・死別	介護・看護	施設入所	新築・転宅	その他
総計	15.7	12.3	33.6	10.6	6.1	3.0	1.8	2.6	0.5	5.2	8.7
0～14歳	1.7	10.8	45.6	1.9	4.1	1.7	9.8	3.1	0.2	8.6	12.5
15～19歳	12.1	3.8	22.2	5.8	49.2	0.0	0.3	0.1	0.0	1.8	4.7
20～24歳	38.1	10.0	19.7	12.0	6.0	2.4	0.6	0.3	0.1	2.9	8.0
25～29歳	13.9	18.7	33.2	13.3	1.0	6.8	1.6	1.1	0.2	3.7	6.4
30～34歳	14.2	15.2	41.1	8.1	0.6	5.1	1.8	1.7	0.3	4.2	7.8
35～39歳	13.3	13.9	44.3	10.0	0.8	3.4	1.4	2.1	0.3	4.1	6.5
40～44歳	9.9	16.1	48.8	5.1	1.7	2.3	1.1	2.8	0.0	5.7	6.5
45～49歳	4.8	15.5	52.3	6.8	1.1	0.9	2.2	4.6	0.2	3.7	7.9
50～54歳	4.8	11.6	54.3	8.0	0.9	0.9	1.6	4.8	0.2	3.4	9.5
55～59歳	2.5	11.3	41.9	13.4	0.6	2.2	0.9	8.8	0.0	7.2	11.3
60～64歳	4.4	7.8	14.8	33.0	0.4	1.1	1.1	8.5	0.7	11.9	16.3
65～69歳	2.7	3.3	6.7	28.0	0.0	0.7	0.7	11.3	2.7	23.3	20.7
70歳以上	2.2	1.3	2.2	15.5	0.4	0.0	3.0	12.1	10.8	25.4	27.2

資料)県統計分析課「青森県人口移動統計調査」
 ※2024年10月1日～2025年9月30日(同伴者含む)

図2-3-14 「県外への転出」の移動理由

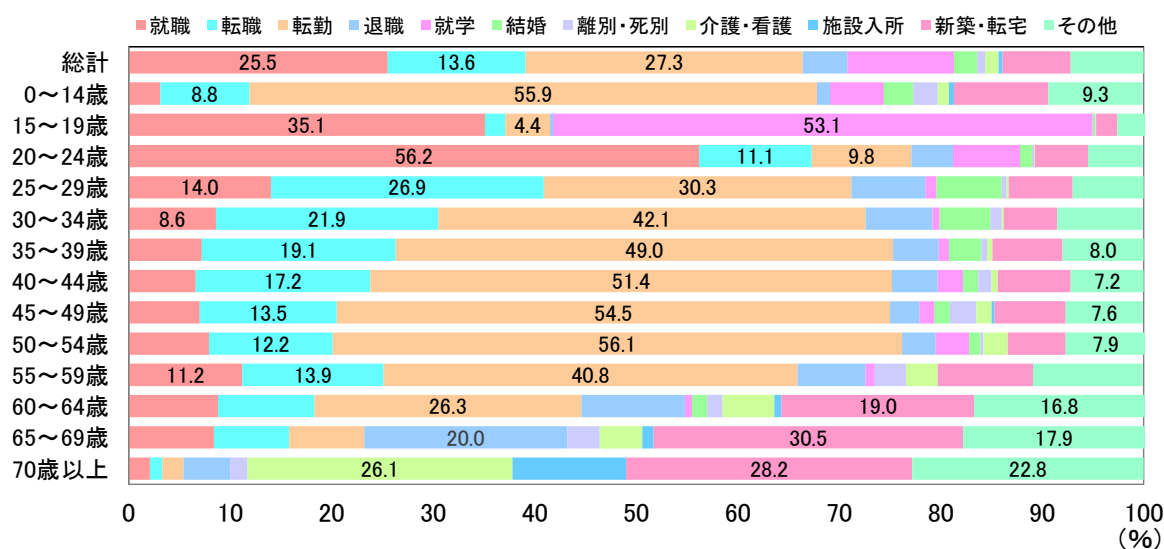


表2-3-2 「県外への転出」の移動理由

(単位: %)

年齢	就職	転職	転勤	退職	就学	結婚	離別・死別	介護・看護	施設入所	新築・転宅	その他
総計	25.5	13.6	27.3	4.4	10.5	2.3	0.8	1.3	0.4	6.7	7.2
0～14歳	3.1	8.8	55.9	1.3	5.3	2.9	2.4	1.1	0.5	9.3	9.3
15～19歳	35.1	2.0	4.4	0.3	53.1	0.1	0.2	0.1	0.0	2.1	2.8
20～24歳	56.2	11.1	9.8	4.1	6.6	1.2	0.2	0.1	0.0	5.2	5.4
25～29歳	14.0	26.9	30.3	7.3	1.1	6.4	0.5	0.2	0.0	6.3	7.0
30～34歳	8.6	21.9	42.1	6.6	0.7	5.0	1.1	0.2	0.0	5.3	8.4
35～39歳	7.2	19.1	49.0	4.5	1.0	3.2	0.6	0.5	0.0	6.9	8.0
40～44歳	6.6	17.2	51.4	4.5	2.5	1.5	1.3	0.6	0.0	7.2	7.2
45～49歳	7.0	13.5	54.5	2.9	1.5	1.5	2.6	1.5	0.3	7.0	7.6
50～54歳	7.9	12.2	56.1	3.3	3.3	1.1	0.3	2.4	0.0	5.7	7.9
55～59歳	11.2	13.9	40.8	6.7	0.9	0.0	3.1	3.1	0.0	9.4	10.8
60～64歳	8.8	9.5	26.3	10.2	0.7	1.5	1.5	5.1	0.7	19.0	16.8
65～69歳	8.4	7.4	7.4	20.0	0.0	0.0	3.2	4.2	1.1	30.5	17.9
70歳以上	2.1	1.2	2.1	4.6	0.0	0.0	1.7	26.1	11.2	28.2	22.8

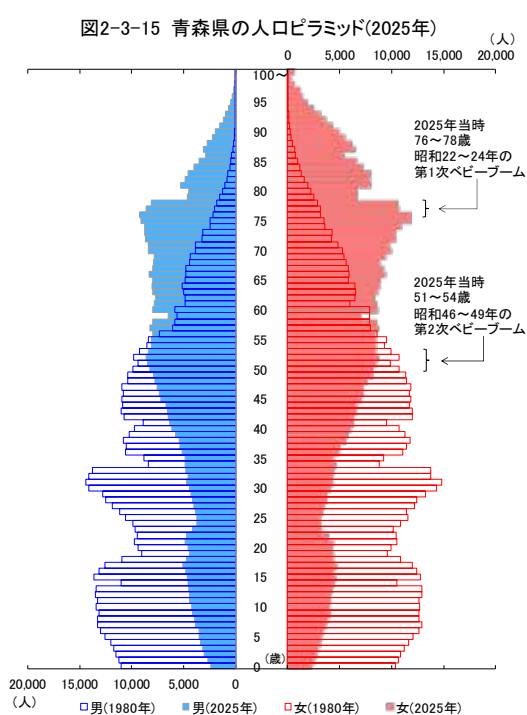
資料)県統計分析課「青森県人口移動統計調査」

※2024年10月1日～2025年9月30日(同伴者含む)

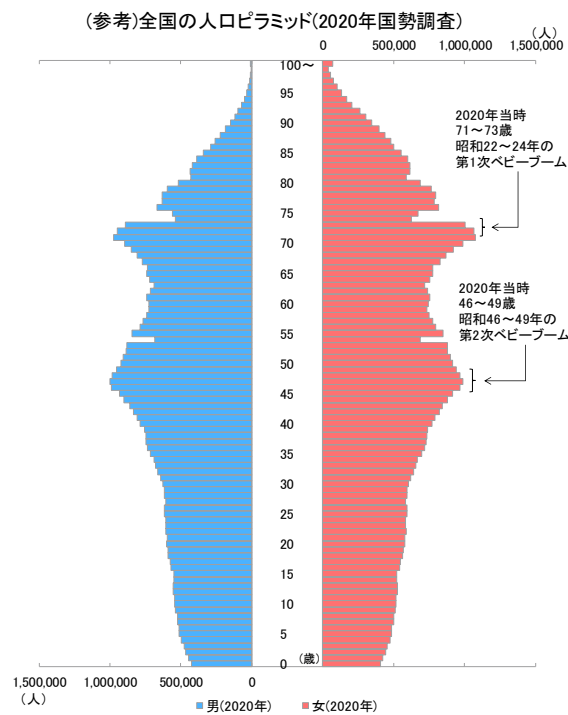
2-3-3 青森県の人口構成

本県の人口ピラミッドは、全国に比べると第2次ベビーブーム世代の膨らみがあまり目立たない構造となっています。これは、本県の社会動態の減少数が大きかった1990年代前半(平成初期)に第2次ベビーブーム世代が18歳を迎え、県外へ転出する者が多かったためと考えられます(※前出の図2-3-5を参照)。

また、2025(令和7)年と1980(昭和55)年の本県の人口ピラミッドを比較すると、少子化と高齢化の進行に加え、人口の多い第1次ベビーブーム世代が76歳~78歳となり、人口ピラミッドの重心が上方へスライドした形になっています(図2-3-15)。



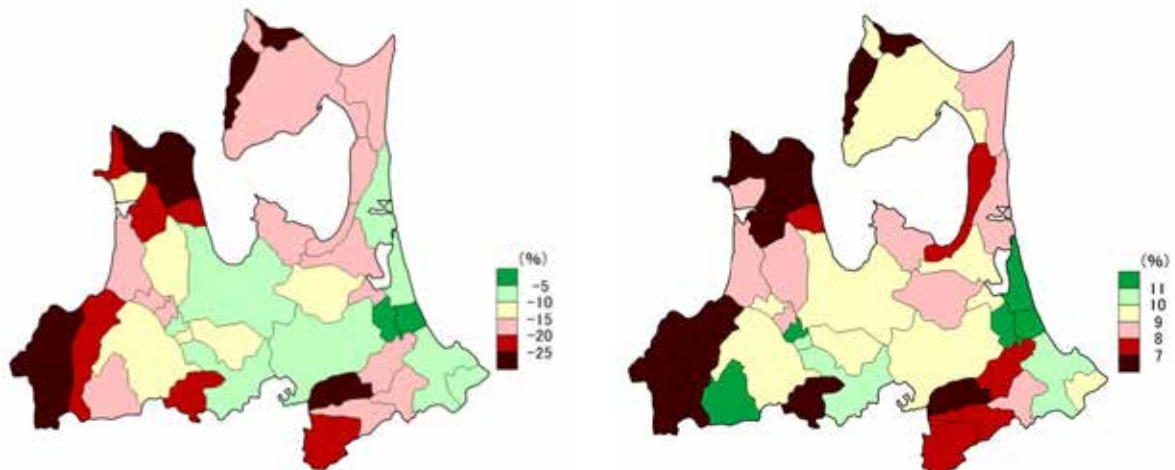
資料)県統計分析課「青森県人口移動統計調査」



資料)総務省「国勢調査」

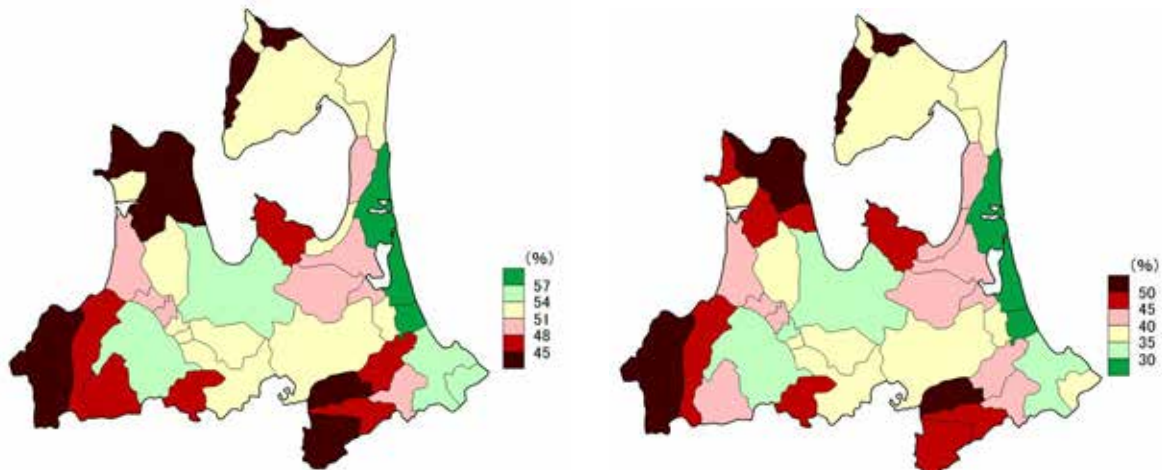
2025(令和7)年における65歳以上人口の割合をみると、県全体の36.3%を上回ったのは32市町村となっており、中でも今別町が61.9%と最も高く、その他、深浦町、新郷村、外ヶ浜町、佐井村、風間浦村の5町村においても50%を上回りました。また、17市町村において40%を上回り、全体として人口減少率が高い地域で65歳以上人口の割合も高いという傾向がみられます。一方、65歳以上人口の割合は六ヶ所村で最も低く27.9%、次いで三沢市が29.0%、おいらせ町が29.3%でした(図2-3-16)。

図2-3-16 市町村別の人口動態



人口増減率(2025年/2015年)

15歳未満人口(年少人口)の割合(2025年)



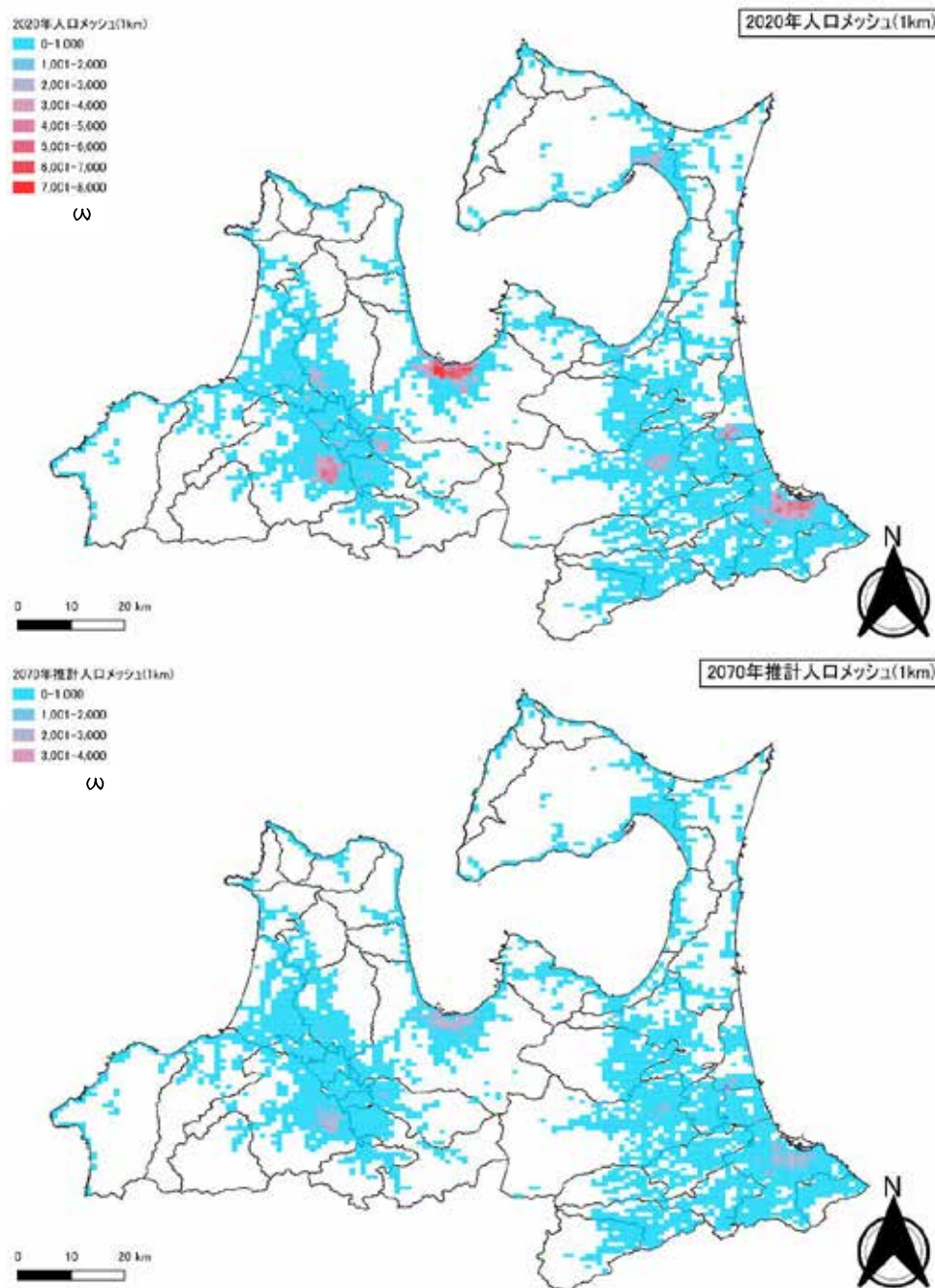
15～64歳人口(生産年齢人口)の割合(2025年)
資料)県統計分析課「青森県人口移動統計調査」

65歳以上人口(老年人口)の割合(2025年)

2-3-4 地図でみる青森県の人口動態

本県の人口動態を地図で「見える化」するため地理情報システムGIS³¹を用いてみていきます。地図上の色が赤く濃くなっている地域ほど人口が集中していることを示しています。2020(令和2)年と2070(令和52)年を比較すると、市部に集中していた赤色が薄くなっており、人口が減少していることが視覚的にわかります。2020(令和2)年の人口の最大値は7,000人台ですが、2070(令和52)年の推計人口では最大値が3,000人台となっています(図2-3-17)。

図2-3-17 青森県の人口メッシュ(1km)



資料)2020年は、総務省「国勢調査」、2070年は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」の推計値を基に、国土政策局(国土交通省)が試算

³¹ 地理的位置を手掛かりに、位置に関する情報を持ったデータ(空間データ)を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。

※ソフトはGISオープンソースの地理情報システムソフトウェアであるQGISを利用している。

1 企業家に求められる視座: 2段階のアントレプレナーシップと地域プライドを形成する哲学

弘前大学大学院 地域社会研究科 教授 佐々木 純一郎

1. はじめに

筆者は高付加価値の地域ブランドを、四半世紀余研究してきた。近年は福島県喜多方市のケース・スタディにより、「強い地域の理由は何か」を問い続けている。

2. 2段階のアントレプレナーシップ

シュンペーターは企業家による「創造的破壊」を通じて新産業が生み出されるとする。アントレプレナーシップは企業家精神と訳されるが、より広い「企業家活動」とも訳される。またアントレプレナーシップは、「企業家個人」と「企業レベル」とに分けることが可能である。このような2段階のアントレプレナーシップにより、中小企業が高付加価値化(第二創業型ベンチャー企業等)を志向できる。

その際、企業家個人の意味が起点となり、企業全体のアントレプレナーシップに拡張する。中小企業の高付加価値化の出発点が、企業家個人の役割である。

なお企業家個人の意味を、企業全体のアントレプレナーシップに拡張するには注意を要する。企業家個人が「優れたアイデア」を有しても、それが自然に企業の従業員に共有されるとはかぎらない。むしろ企業家と従業員との信頼関係に基づく意思疎通が求められる。以前、青森県の企業家にインタビューした際、次のように経験した。はじめに経営理念や経営目標等の従業員への周知を尋ねると、企業家の多くは「実行しています」と胸を張って答える。しばらく他の質問を続け、最後に改めて「もし直接従業員に経営理念や経営目標等を聞いたとしたら、十分に答えられまか?」と尋ねると、今度は自信のない反応を示す企業家が少なくなかった。

3. 地域プライドを形成する哲学

企業家と従業員との信頼関係の土台として、地域プライドを形成する哲学を説明したい。地域プライド(Civic Pride)は、地域に対する住民の誇りであり、「主体的な地域づくり」に通じる。そこで地域プライドを形成する哲学の事例を紹介したい。

現在の喜多方市(江戸時代、北方・きたかた)は、街中を南北に川が流れ、西側の小荒井と東側の小田付の二つの地区に分かれている。1800年頃に石橋が架けられるまで、住民の多くは徒歩で渡河していた。小荒井と小田付は、16世紀に各々「市」(いち)を立てるが、その開催日を巡り対立した。当時はまだ常設の店舗がなく、月に数度の市日を設けていたが、月の初めに開催した方が商人や買物客が多く集まるので、その市日の順番を巡り対立したのである。しかし時代が経つにつれ、北方以外の周辺部でも市を開催したいという要望が会津藩に出された。会津藩からの意見聴取に、小荒井と小田付は共闘して反対意見を述べ、北方としての一体感を共有した。他方、城下町・(会津)若松の朱子学=武士道と対抗すべく、商人の町・北方は陽明学の流れを汲む中江藤樹の心学を「北方藤樹学」=商人道に発展させた。幕末から明治初めにかけて、北方藤樹学の伝統的な指導者層は途絶える。だが明治20年代以降、喜多方では改めて北方藤樹学が注目され経済活動が活性化。北方藤樹学は喜多方の哲学であり、地域プライドの形成につながり、地域に住む企業家と従業員との信頼関係を支えているのである。

*参考

- ・佐々木純一郎(2025a)「企業家活動と中小企業の高付加価値化」、下畑浩二・佐々木純一郎編著『日本経営学会東北部会発 企業家活動と高付加価値: 地域中小企業を中心に』文眞堂
- ・佐々木純一郎(2025b)「商人の町喜多方の歴史と北方藤樹学の普及」、福岡大学『福岡大学商学論叢』70(1), 33-65

2 ビッグデータは「宝の山」

青森県総合政策部次長 田澤 謙吾

本県では、毎月1回、経済統計報告を公表しているが、令和7年6月から、2つのビッグデータ（オルタナティブデータ）を活用した指標を掲載している。このようなビッグデータを経済判断に活用している事例は都道府県レベルでは初めてで、かなり挑戦的な取組と言える。

活用しているビッグデータの1つ目は「JCB消費NOW」。クレジットカードの決済情報を基に、消費の動向を把握するための指標である。通常、個人消費の動きを追うための指標は、経済産業省の商業動態統計調査（百貨店・スーパー販売額）や、総務省の家計調査などであるが、百貨店・スーパー販売額に関しては、ネット通販の増加やスーパーとドラッグストア等の境目がなくなりつつあること、サービス消費が観察できないことなどで、消費全体を把握することが困難となりつつある。また、家計調査に関しては、全国レベルでは安定しているが、都道府県レベルでは標本数の少なさにより統計的な安定性に欠けるといった課題がある。

消費に関するビッグデータの活用はこれらの弱点をカバーできる上、公表時期も半月から1か月程度早いと、より早く個人消費を把握できることになり、従来の指標を補完することが可能である。

2つ目は、「HRog賃金Now」。こちらはネット上に掲載されている求人のデータを集計し、求人の状況や平均募集賃金などを把握するための指標である。求人の動きを追うための指標としては、厚生労働省が集計している職業安定業務統計（有効求人倍率など）という鉄板のデータがあるが、近年では、ハローワーク以外の職業紹介サイトなどを活用した求人がかなり多くなっていると考えられ、雇用全体の動向を把握できていないのではないかと指摘があるところである。

雇用に関するビッグデータの活用は、ネット上に掲載されている求人の情報を集計しているものであることから、職業安定業務統計よりも幅広いデータを把握できることに加え、募集する際の賃金など賃金に関する情報も把握することが可能である。

近年、急ピッチで引き上げられている最低賃金に対して、パート・アルバイトの募集賃金がどのような動きを示しているのかなどを探ることにより、雇用対策及び労働政策の企画立案のためのエビデンスを得ることにもつながるかもしれない。

このようなビッグデータは有償であることが多く、活用するためのハードルは高いが、統計をめぐる環境が厳しさを増していることや、社会経済環境が変化している中で、従来の統計データでは把握しきれない分野の情報が増えていることなどにより、精度の高いデータが得られにくくなっていく中では、新たなデータとして活用を検討していくことも必要ではないか。本県においてもビッグデータの活用は始まったばかりで、全てのデータを十分に活用できているとは言えない状況にあるが、本白書に掲載しているデータだけを取ってみても、有益な情報が得られていると自負している。さらに、活用しきれないデータもまだまだあり、まさにビッグデータは「宝の山」なのである。そして有償で情報を得ているからこそ、その情報を徹底的に使い倒し、エビデンスに基づいた県政運営にしっかりと活用していくことで、県民の皆様へ還元していかなければならないとの思いを強くしているところである。

第2部 「若者が、未来を自由に描き、実現できる社会」

の実現に向けて

第1章

分析に当たって

1-1 分析の方向性

本県の人口減少は主に少子高齢化に伴う自然減と若者の県外転出を中心とした社会減の2つの要因を中心に説明されてきました。「2024年度版青森県社会経済白書」では、この2つの要因の構造的な背景や意識的な問題について明らかにしてきたところです。しかし、自然減や社会減は単に数としての人口を減らしているだけでなく、これまで我々が積み上げてきた社会経済システムにも影響を与えています。特に、人口減少に伴う労働力不足は労働市場を含む様々な社会経済システムに影響をもたらしています。人口減少により働き手が減るだけでなく、経済規模の縮小や個人消費の減少といった経済の供給サイドと需要サイド両方に大きな影響を与えると考えられます³²。「2025年度版青森県社会経済白書」では、2024年度版で行った構造的な分析から一歩分析内容を進め、人口減少に伴う「労働力不足が社会経済システムに与える影響」という観点に立ち、以下の3つの論点に焦点を絞り分析を進めていきます。

まず1つ目の論点は、「保護者の働き方と子育て」です。現代社会においては、社会的価値観の変化に加えて、労働需要の増加に伴い、女性の社会進出が増えるなど、夫婦共働き家庭が増加しており、夫婦の家事分担はもちろんのこと、子育ての環境にも影響を与えています。本白書では、夫婦共働き家庭が6割を超えている本県において、保護者の働き方と密接に関連する「子どもの放課後の居場所」に焦点を当て分析を進めることで、家庭の社会経済的背景(Socio-Economic Status:SES)が「子どもの放課後の居場所」に与える影響について定量的に検証します。

続いて、2つ目の論点は、労働市場における労働者の動きを示す「労働移動と転職行動」です。高校や大学等を卒業してすぐに就職した企業・団体等に定年退職まで勤務する日本型の雇用制度、いわゆる「終身雇用制度」がありますが、昨今の労働市場の引合いの高まりも相まって、転職に注目が集まっています。本県の転職動向の特徴としては、県内企業だけでなく、県外企業への転職もみられています。本白書では、転職に関する意識に焦点を当て、転職による県外流出の背景を定量的に検証します。

最後に、3つ目の論点は、「給与・賃金及び個人消費の現状」です。近年、企業・団体等による活発な賃上げの動きや急速な最低賃金の引上げにより、県内においても賃金上昇のトレンドが続いています。「2024年度版青森県社会経済白書」においては、賃金上昇と労働生産性について分析しましたが、今回は賃金の上昇が続いている背景に着目するとともに、予算制約線との兼ね合いで物価高騰下における消費動向にも着目した分析を行います。

これらにより、労働力不足が(1)「保護者の働き方と子育て」、(2)「労働移動と転職行動」、(3)

³² 宮本(2024)P16-P20より。

「給与・賃金及び個人消費の現状」に与える影響を包括的に分析することで、人口減少が労働力不足という現象を通じて本県にもたらしている影響を捉え、これらに対する政策立案の根拠(エビデンス)を提示するものです。

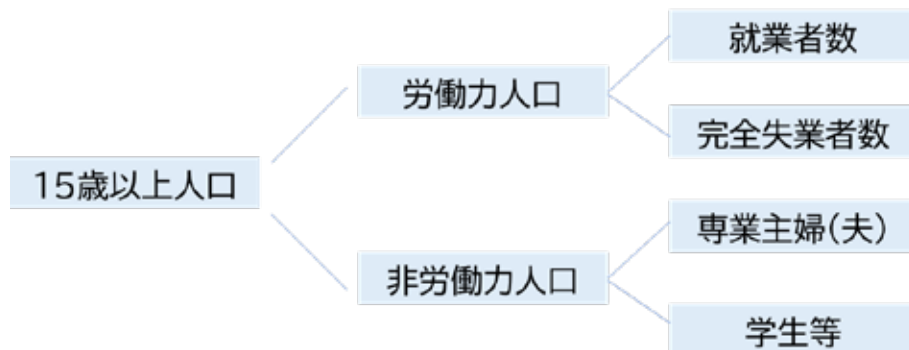
1-2 なぜ、労働力不足なのか

○ 本県の労働力人口の推移と現状

まずは、本県の労働力人口の推移と現状について概観します。労働力人口とは、15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者を合計した人々を指します。就業者とは実際に仕事をしている人を指し、完全失業者とは仕事がなく求職活動をしている人を指します。また、労働力人口に当たらない人を非労働力人口といい、15歳以上人口から労働力人口を除いたものを指します。具体的には、専業主婦(夫)や学生等が含まれ、働く意思がない、または働くことから除外されている人々を指します(図1-1)。

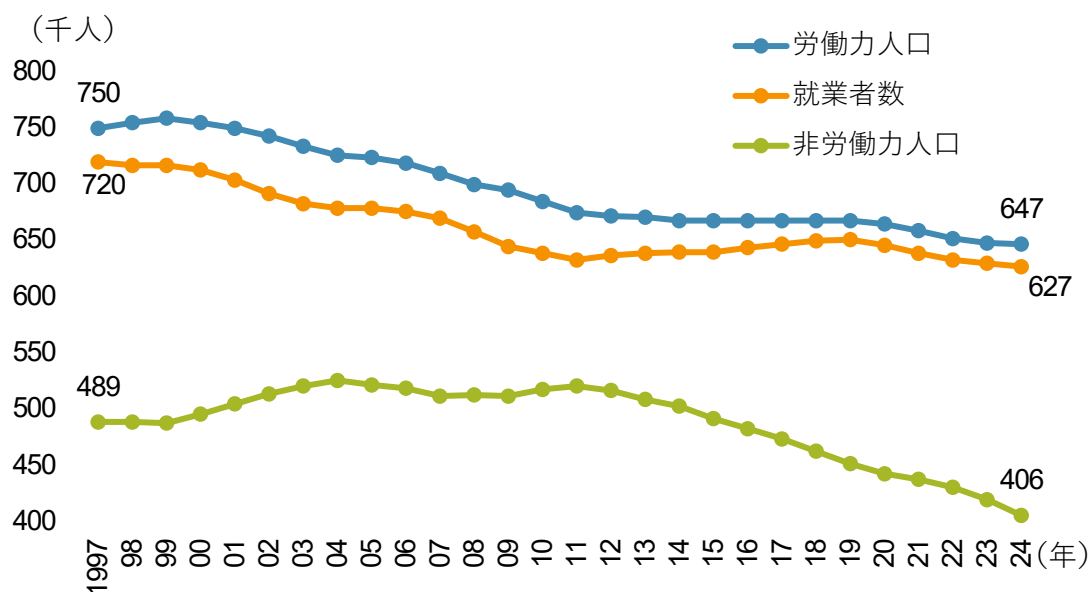
これらの数字について、総務省統計局「労働力調査」でみると、2024年の本県の労働力人口は64万7千人、就業者数は62万7千人、非労働力人口は40万6千人となっています。労働力人口は1997年から27年間で10万3千人減少しています。就業者数は同期間で9万3千人減少しています。また、1997年時点では、労働力人口と就業者数の差(つまり、完全失業者数)は3万人となっていました。現在ではその差は2万人となり、1万人減少しています。これは、人口減少要因と労働市場の改善要因が掛け合わされたものですが、本稿では人口減少要因に焦点を当てて次節以降で検討していきます。一方で、非労働力人口は1997年から27年間で8万3千人減少しています。つまり、労働力人口が減少する中で、非労働力人口から就業者数へのシフトが示唆されます(図1-2)。

図1-1 労働力人口等の定義図



(備考) 総務省統計局「労働力調査」より作成。

図 1-2 労働力人口、非労働力人口、就業者数の推移
(青森県、1997年～2024年)



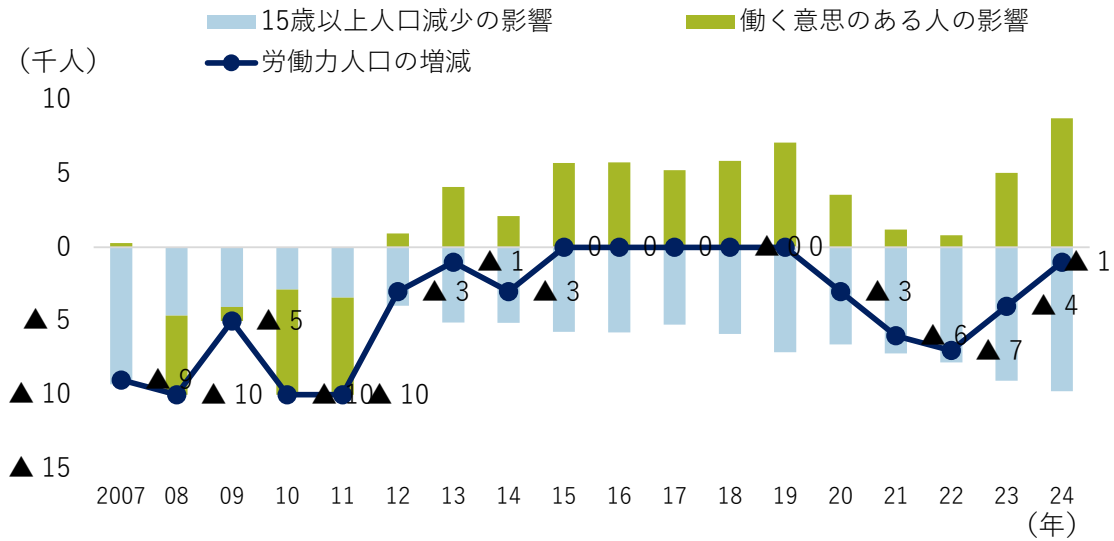
(備考) 総務省統計局「労働力調査」より作成。

1-3 労働供給側からみた労働力不足の構造

○ 労働力人口はなぜ思ったよりも低下していないか

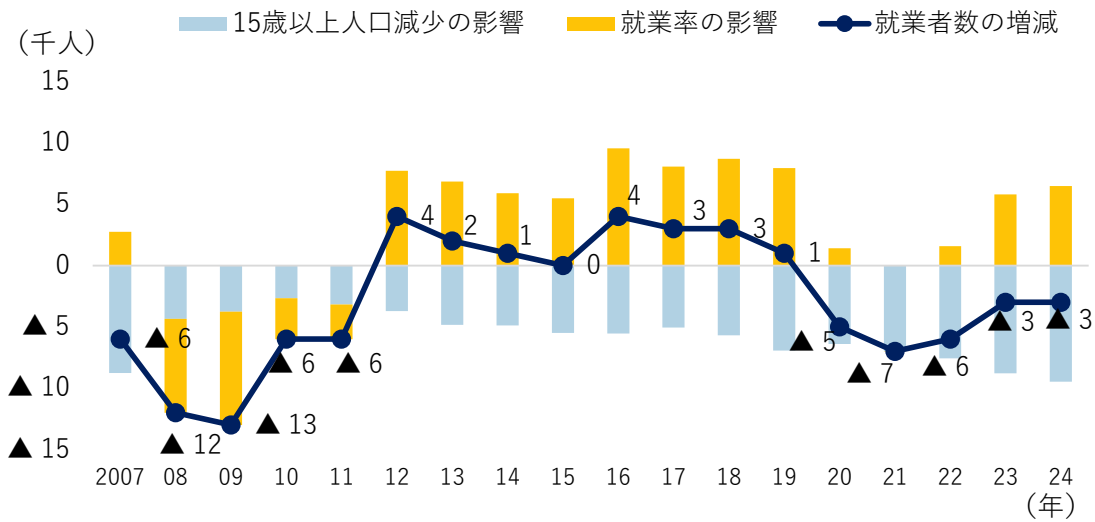
図 1-2 のとおり、本県の労働力人口は長期的に減少してきました。この長期的な減少要因は、「15歳以上人口減少の影響」(青色)が断続的に影響しているのはもちろんですが、対照的に、「働く意思のある人の影響」(緑色)が増えていることで、2012年以降は労働力人口の下げ止まりに寄与していることが示されています(図 1-3)。本節では「働く意思のある人の影響」(緑色)について、就業者数の増減に関する要因を分解していきます。就業者数の増減には、労働力人口の増減と同様に「15歳以上人口減少の影響」(青色)が寄与しているのはもちろんですが、就業率の高まりが就業者数減少の下げ止まりに寄与していることがわかります(図 1-4)。実際に、働く意思のある人が労働力人口にシフトしていなかった場合の簡易的なシミュレーションについて示します。人口減少のトレンドのまま、労働力人口が低下する場合においては、2024年時点で10万人の減少が見込まれます。しかし、実際は1万人の減少であり、働く意思のある人の労働市場への流入により、9万人もの労働力人口の減少が抑制されている可能性が示されます(図 1-5)。これらから、人口減少の影響により、労働力人口や就業者数は減少している一方で、働く意思のある人は増えており、就業率が高まっていることが貢献し、急速な労働人口の減少トレンドを抑え込んでいることが明らかとなりました。

図1-3 労働力人口の増減に関する要因分解
(青森県、2007年～2024年)



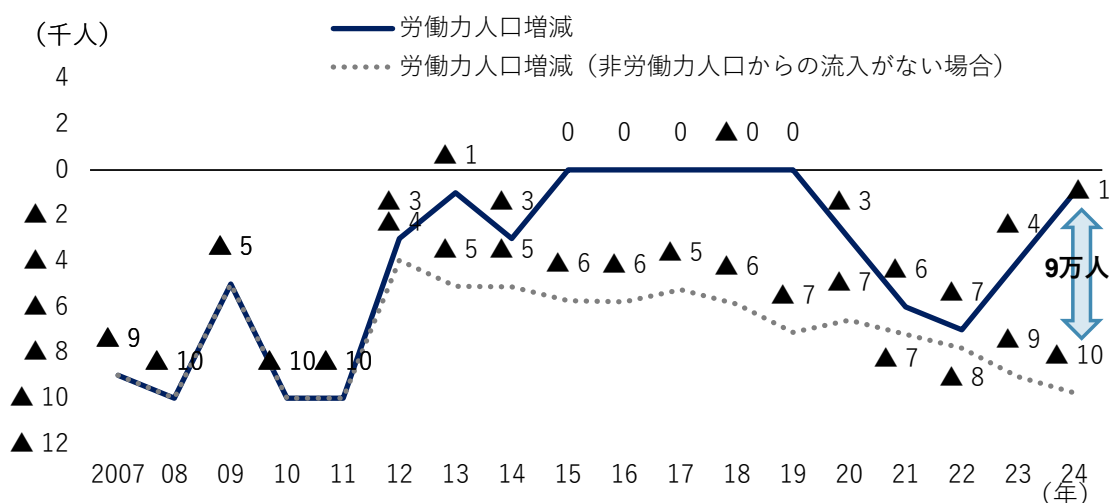
(備考) 総務省統計局「労働力調査」より作成。

図1-4 就業者数の増減に関する要因分解
(青森県、2007年～2024年)



(備考) 総務省統計局「労働力調査」より作成。

図1-5 非労働力人口からの流入がなかった場合のシミュレーション
(青森県、2007年～2024年)



(備考) 総務省統計局「労働力調査」より作成。

○ 労働力人口の減少が下げ止まっている構造的な影響

では、どのような層が働く意思を持って労働市場へ参入したことで、就業率を高めているのでしょうか。それは、非労働力人口の層です。ここからは、「国勢調査」を使って、非労働力人口の長期的なトレンドと非労働力人口が労働力人口に転じることで、どのように県全体の労働力に影響を与えてきたかといった構造的な要因をみていきます。

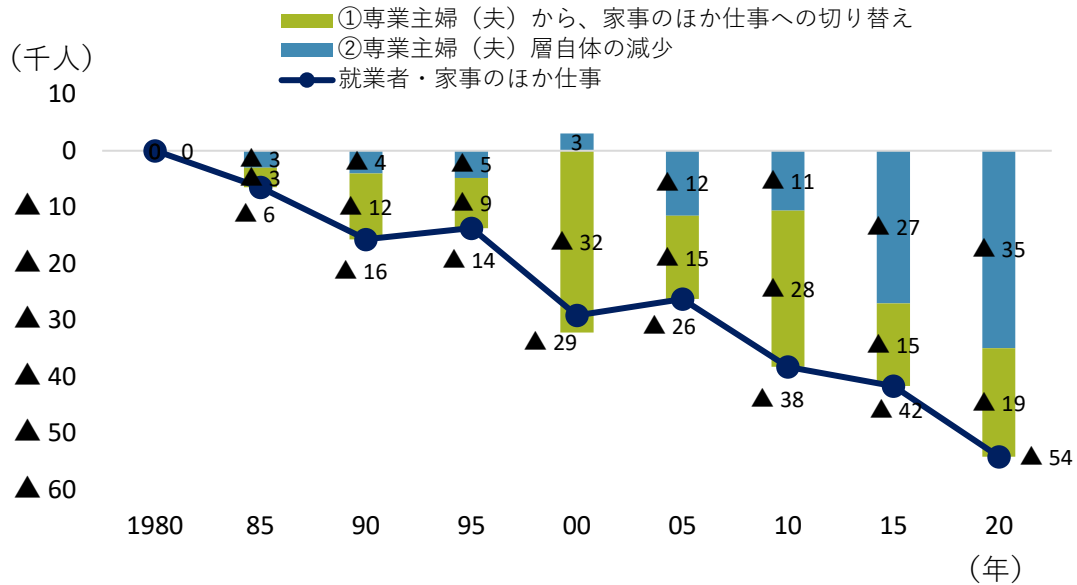
まずは、就業者数のうち、家事のほか仕事の者の増減についてみていきます。家事のほか仕事の者とは、主に家事などをしていて、その傍ら少しでも家計の収入を伴う仕事をした場合を指します。例えばパートタイムでの勤めや自家営業の手伝いなどです。家事のほか仕事の者の増減について、①専業主婦(夫)から、家事のほか仕事への切替えと②専業主婦(夫)層自体の減少の2要因に分解してみていきます。②専業主婦(夫)層自体の減少による影響もありますが、特に2000年以降は①専業主婦(夫)から、家事のほか仕事への切替えも減少要因に大きく寄与しています。ITバブルの崩壊による不況や労働者派遣法の規制緩和により製造業にも派遣が可能となったことなどによるマクロ経済的な要因と制度的な要因が相まって、これらの層の労働市場への参加が背景と考えられます(図1-6)。

家事のほか仕事への切替えも減少していることは、パートタイムではなく、フルタイムの仕事を選んでいることが示唆されることから、主に仕事の者の増減について、①専業主婦(夫)から、主に仕事への切替えと②専業主婦(夫)層自体の減少の2要因に分解してみていきます。実際に、2010年以降は、専業主婦(夫)から主に仕事の者への切替えが進んでいることが示され、この切替えにより、1980年と比較して、2015年で約12万人分、2020年では約18万人分の押上効果がみられています(図1-7)。

つまり、新しい労働力がどこからともなく湧いて出てきたわけではなく、これまで非労働力人口であった専業主婦(夫)の人たちが、就業者、特にフルタイムに移動してきたことで労働力の下げ止ま

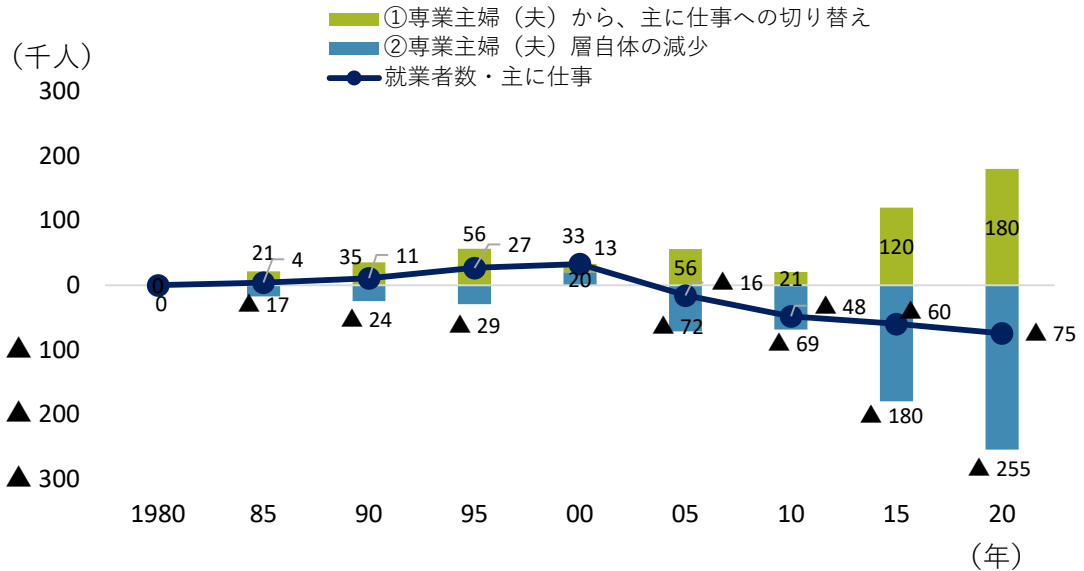
りの役割を担ってきたことが示唆されています。

図 1-6 就業者数のうち、家事のほか仕事の者の増減要因
(青森県、1980年～2020年)



(備考) 総務省統計局「国勢調査」より作成。

図 1-7 就業者数のうち、主に仕事の者の増減要因
(青森県、1980年～2020年)



(備考) 総務省統計局「国勢調査」より作成。

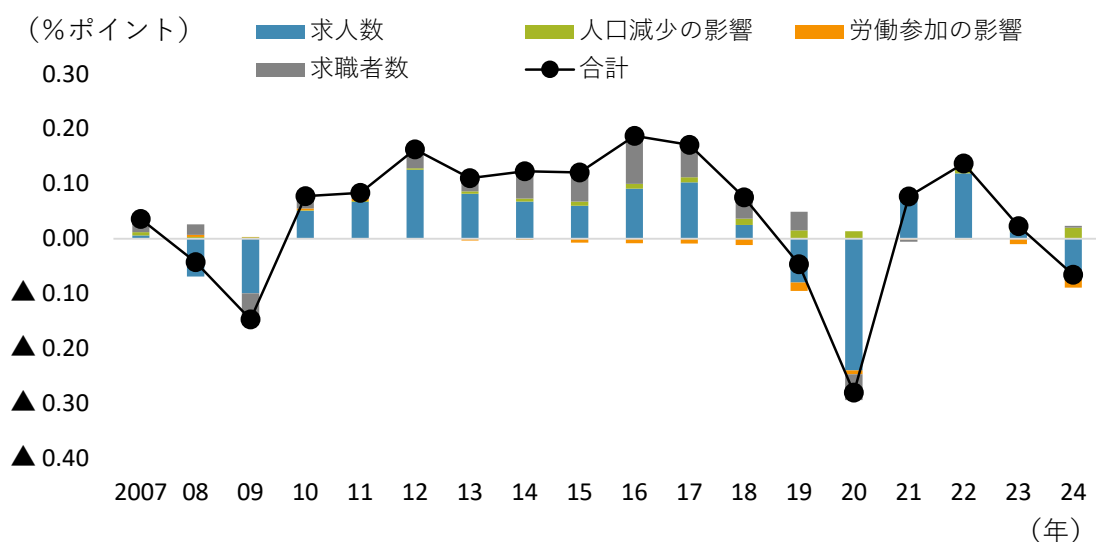
1-4 労働需要側からみた労働力不足の構造

○本県の労働力不足の現状とその構造的背景について

これまで労働供給の側面から本県の労働力不足の構造的な背景について概観してきました。続いては、労働需給の両方から労働力不足の現状とその構造的な背景について概観します。労働需給をみるための代表的な指標である有効求人倍率を使い、当該年の倍率と前年の倍率の差分を要因分解していきます。この差分が労働需給のひっ迫度合いと考えられます。この差分を①労働需給に与えるマクロ的な市場の影響と②人口減少といった構造的な影響の2要因に分解してみています。より長期で見るために、取得可能な2007年以降のデータを使用しています。長期的にはマクロの労働市場要因、つまり、事業拡大に伴う旺盛な人材採用や東日本大震災からの復旧・復興に伴う公共工事の拡大、東京オリンピック2020等の官民の人材採用の需要の高まりといった影響が強く出ていることがうかがえます。2007年から2009年は求人数(青色)の減少が有効求人倍率を引き下げたものの、2010年からは逆に求人数(青色)が引上げ要因に転じています。同時に分母である求職者数(灰色)も減少したことで2017年までは高い伸びがみられています。

2018年以降は前年との差分が縮小するとともに、2019年には約10年ぶりに減少に転じて、2020年のコロナ禍で急下降しますが、2021年及び2022年は反動による求人数(青色)の高まりが全体を押し上げています。一方で、2012年以降は人口減少の影響(緑色)の影響が徐々に表れています。このような人口減少の影響(緑色)マクロの労働市場の影響と比較して小さいですが、確実に有効求人倍率の押し上げに寄与し続けてきました。その影響は足元で強く表れてきており、2024年では、マクロの労働市場要因は有効求人倍率の引下げに寄与したところですが、人口減少の影響(緑色)の幅が徐々に大きくなっています。このように、足元では、全体的な労働市場規模の縮小が有効求人倍率の引上げに影響し、有効求人倍率が1を超えている状態が続いていることが示唆されます(図1-8)。

図1-8 労働需給の要因分解
(青森県、2007年～2024年)



(備考) 総務省統計局「労働力調査」及び厚生労働省「一般職業紹介状況」より作成。

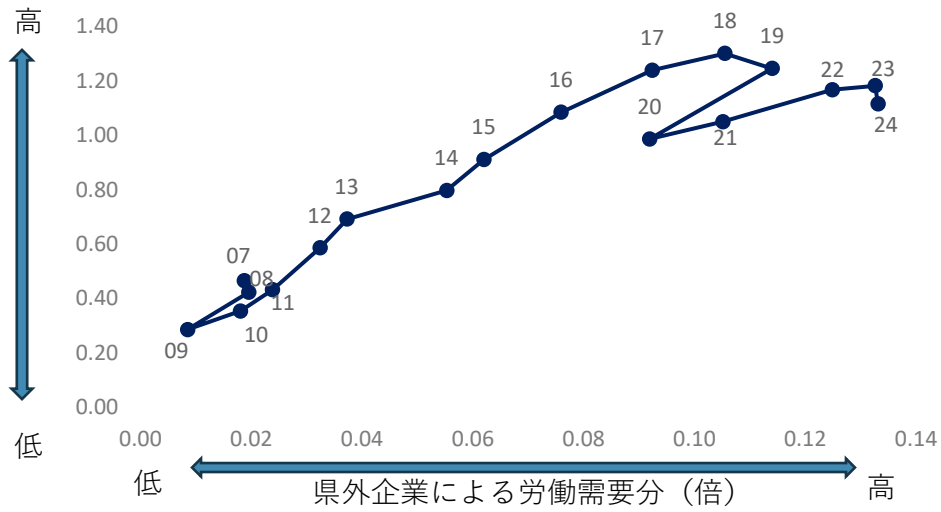
○有効求人倍率からみた県内・県外の労働市場の引合いの強さ

では、労働市場要因は、県内企業・団体等における労働需要の強さなのか、県外企業・団体等における労働需要の強さなのかを分析していきます。これをみるため、有効求人数(就業地別)と有効求人数(受理地別)の差分を使います。受理地別の数値は受理された労働局別にカウントされた求人数であり、就業地別の数値は実際の就業地別にカウントされた数です。つまり、各労働局で受理した求人数から県内を就業地とする求人数の差が県外を就業地とする求人数に近似し、これが県外からの求人の影響に近似するという仮定のもと分解しました。2010年以降は着実な県内需要の高まりにけん引されて有効求人倍率は引き上がってきましたが、コロナ禍以降はその動きが横ばいとなり、県外からの求人の引合いの強さも拡大しています(図1-9)。

この分析を都道府県別に比較すると、東京都や石川県等は県内求人が高いことが有効求人倍率の引上げに貢献していますが、本県における県内求人は他の都道府県と比較するとあまり高くありません。一方で、県外企業からの労働需要がプロットの中間に位置し、有効求人倍率の引上げに貢献していることが示唆されます(図1-10)。

図1-9 有効求人倍率からみた県内・県外の労働市場の引合いの強さ
(青森県、2007年～2024年)

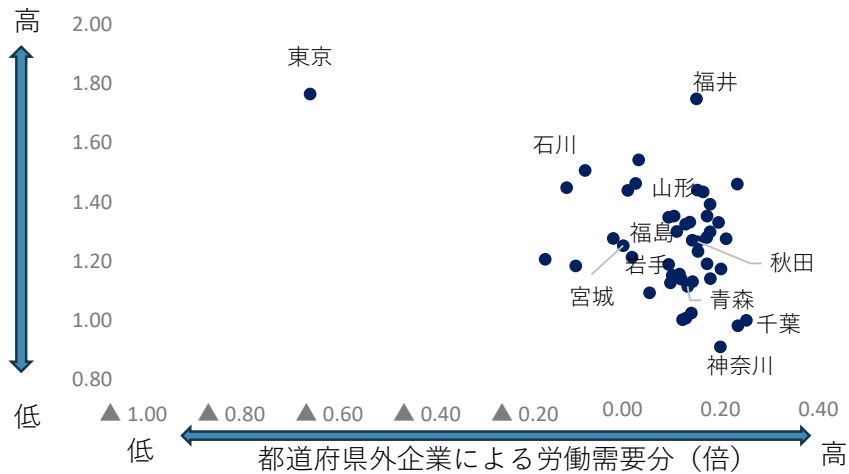
労働需給のひっ迫度合い (倍)



(備考) 厚生労働省「一般職業紹介状況」より作成。

図1-10 有効求人倍率からみた県内・県外の労働市場の引合いの強さ
(都道府県別、2024年)

労働需給のひっ迫度合い (倍)

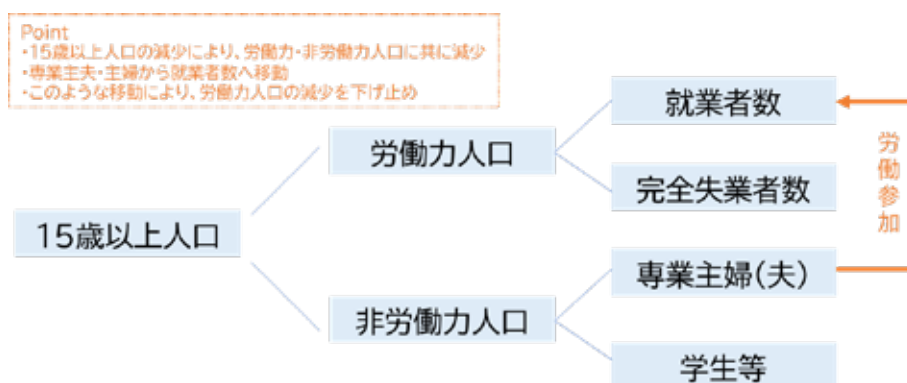


(備考) 厚生労働省「一般職業紹介状況」より作成。

<第1章のまとめ>

- 本県における労働力人口は、1997年から27年間で10万3千人が減少するなど、全体として減少トレンドをたどっています。
- しかし、働く意思のある人、つまり、就業率の高まりにより、その減少トレンドは抑制されています。
- その就業率の高まりに貢献しているのが、非労働力人口であった専業主婦(夫)層の方々であり、この層から就業者数への移動が本県の労働力の急激な減少を抑制してきました(図1-11)。
- 労働需給の観点から見て、有効求人倍率を需給ギャップと捉えると、これには労働需要の高まりの方が大きく影響しており、本県における労働力不足は労働需要側により引き起こされたことがうかがえます。また、労働需要は県内企業・団体等の需要がけん引してきたものの、最近では県外企業からの需要も再び高まっています。
- その一方で、長期的には人口減少の要因が徐々に大きくなっており、足元での影響も増えています。
- そのため、本白書では、(1)保護者の働き方と子育て、(2)労働移動と転職行動、(3)給与・賃金と個人消費の現状分析という3つの点から、労働力不足が社会経済システムに与える影響について分析していきます。

図1-11 第1章のまとめ



2-1 概要

人口減少が少子化を中心に進展する現代社会の中で、子育て世帯を対象とした少子化対策は注目度の高い取組です。その中でも、子育ての当事者たちにとって、子育てを行う環境の充実が最も関心が高く、人口減少対策の中心となる取組の一つです。このような子育て環境の整備は単なる少子化対策の側面だけでなく、労働力不足対策の側面も持ち合わせています。Asai et al. (2015)を始め、保育園を含めた子どもの預かり場所と母親の労働供給との関連は様々な議論がなされてきており、子どもたちの居場所は親の就業行動とも深く関連すると考えられます。

特に、小学生や中学生の子どもを持つ子育て世帯に焦点を当てると、子育て環境には、自宅や日中を過ごす学校を始め、子どもが放課後を過ごす居場所や保護者と子どもと一緒に過ごす時間といった様々なものが含まれます。

一方で、放課後を過ごす居場所の選択や保護者との過ごし方は子ども自らの選択によるものだけでなく、家庭の社会経済的背景(SES: Socio-Economic Status)にも影響を受けると考えられます。

そのため、本章では、子どもたちが「未来を自由に描き、実現できる社会」の実現に向けた政策立案の根拠(エビデンス)を考察するため、(1)子どもの放課後の居場所と保護者の社会経済的背景や(2)保護者の関わりと子どもが描く将来の夢や大学等への進学意欲との関係を分析対象とします。これらの分析を進めるに当たっては、①現状把握、②子どもの放課後の居場所と過ごし方、③子どもたちが描く未来、子どもと保護者の関わり方、④子どもの放課後の居場所等と社会経済的背景等の関係の4つの項目に沿って分析を行います。

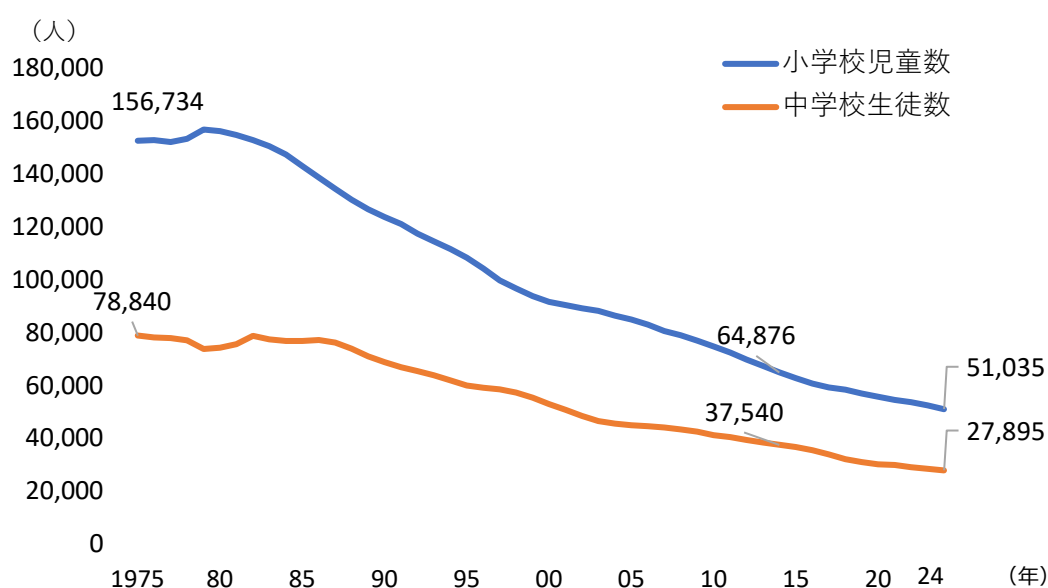
本分析で使用するのは、子育て家庭の生活実態や子どもの成長環境を把握するために、主に児童・生徒を対象として県が実施した、令和5年度「青森県子どもの生活実態調査」のデータです。本分析の対象は、調査対象のうちの小学校5年生・中学校2年生及びその保護者です。分析手法は、主に計量経済学のアプローチに基づいて行いました。

2-2 児童・生徒数の減少と放課後の子どもの居場所の現状把握

○ 本県における児童・生徒数の推移

本県における小学校の児童数は、1975(昭和 50)年以降の統計で見ると、ピークとなっている1979(昭和 54)年の156,734人から約10万人減少し、2024(令和6)年時点で51,035人となっています。本県における中学校の生徒数はピークとなっている1975(昭和 50)年の78,840人から約5万人減少し、2024(令和6)年時点で27,895人となっています。10年前の2014年には小学生が64,876人、中学生は37,540人でしたが、10年間で約1万人以上が減少しているなど、児童・生徒数の減少には少子化の長期的な影響かつ急速な減少傾向がみられます(図2-1)。

図2-1 児童・生徒数の推移(青森県、1975年～2024年)



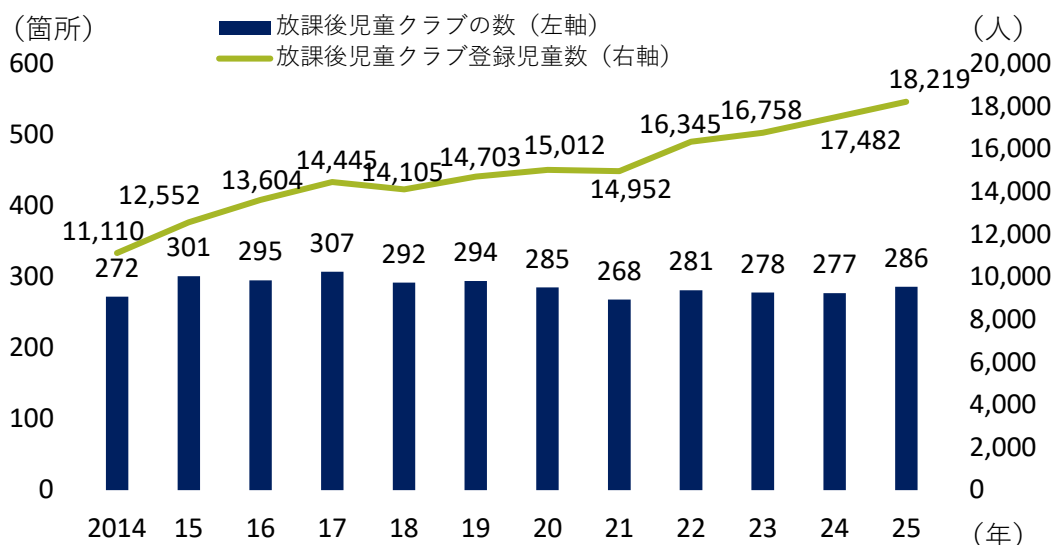
(備考) 文部科学省「学校基本調査」より作成。

○ 放課後児童クラブの数及び登録児童数の推移

子どもの数が減少している中でも増加しているものがあります。それは、放課後児童クラブ登録児童数です。放課後児童クラブとは、放課後児童健全育成事業のことで、具体的には、児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間、家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るために、空き教室などを活用して設置しているものを指します。

放課後児童クラブ登録児童数は、2014(平成26)年からの11年間で11,110人から18,219人と増加を続けています。2015(平成27)年4月から始まった子ども・子育て支援新制度において、放課後児童クラブの対象児童が概ね10歳未満から小学6年生まで対象年齢の拡大が図られたことも相まって登録児童数が増えていると考えられます(図2-2)。

図 2-2 放課後児童クラブの数及び登録児童数の推移
(青森県、2014年～2025年)

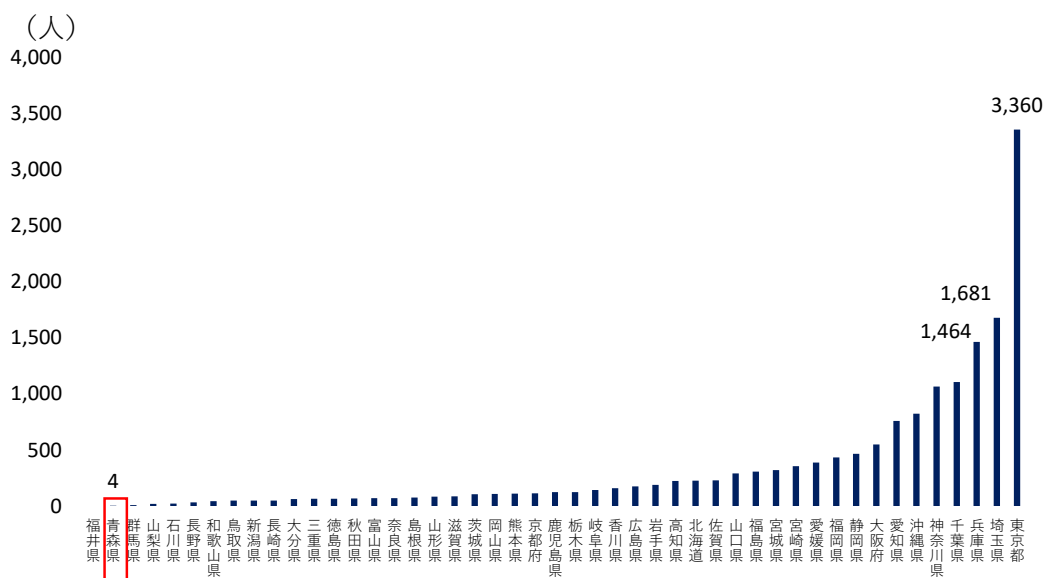


(備考) 厚生労働省資料及びこども家庭庁資料より作成。

○ 放課後児童クラブの待機児童数

放課後児童クラブを利用できなかった児童数(待機児童数)についてみていくと、2025(令和7)年の都道府県別(政令指定都市と中核市の人数を含む)では東京都の3,360人が最も多く、次いで、埼玉県の1,681人、兵庫県1,464人となっています。青森県はわずか4人となっており、放課後児童クラブの待機児童数は全国でも最高水準となっています(図2-3)。

図 2-3 放課後児童クラブの待機児童数 (2025年)



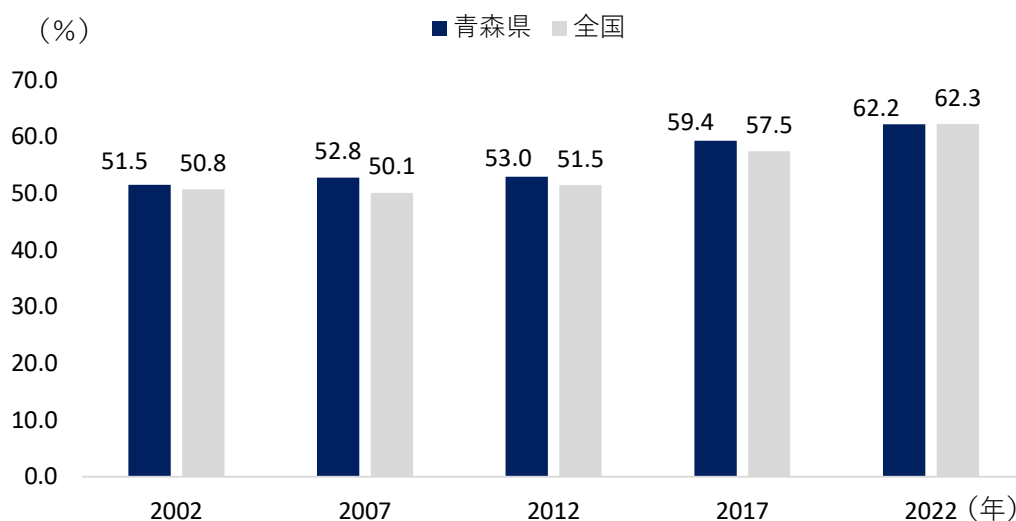
(備考) こども家庭庁「令和7年 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況」より作成。

○ 世帯構成の変化：共働き世帯、ひとり親世帯の割合

小学校の児童数や中学校の生徒数が減少している一方で、放課後児童クラブ登録児童数が増加しているのは、保護者の働き方や世帯構成が関係していると思われます。そのため、夫婦と子どもから成る世帯のうち共働き世帯の割合とひとり親世帯の割合について本県の現状をみていきます。第1章でも、専業主婦(夫)から就業者、特にフルタイムへの切替えの動きを見てきましたが、夫婦と子どもから成る世帯のうち共働き世帯の割合は、2022(令和4)年で62.2%となっており、2002(平成14)年の51.5%から10.7%ポイント上昇しています(図2-4)。

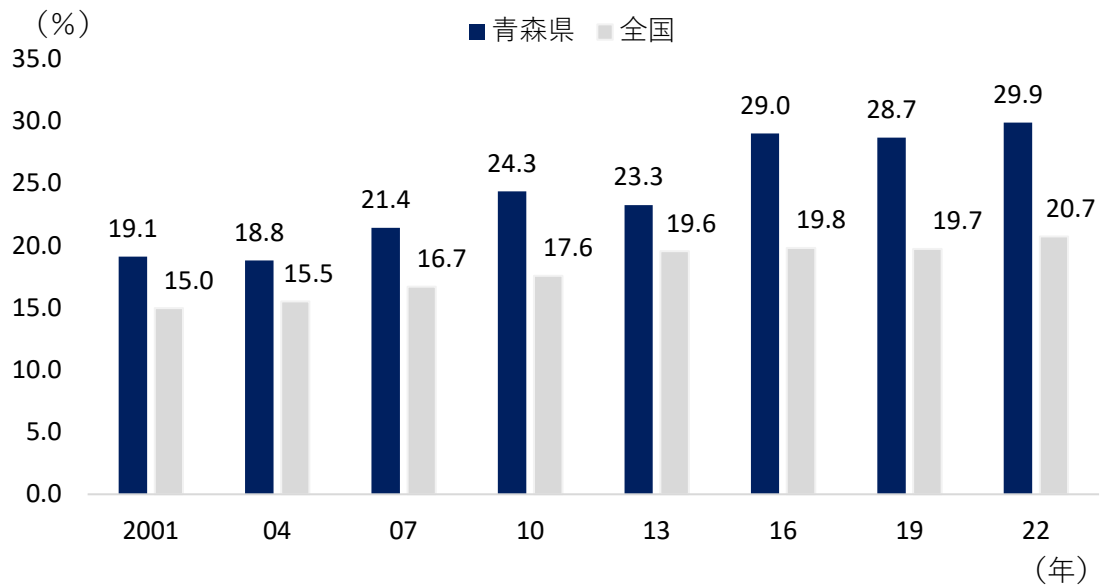
また、ひとり親世帯の割合は、2022(令和4)年で29.9%となっており、2001(平成13)年の19.1%から10.8%ポイント上昇しています(図2-5)。また、祖父母と同居する三世帯世帯の割合については、2022(令和4)年で7.6%となっており、2001(平成13)年の16.9%から9.3%ポイント低下しています(図2-6)。このように、共働き世帯割合やひとり親世帯割合の増加及び三世帯世帯割合の減少という社会的背景も放課後児童クラブの需要を高める要因となっていると考えられます。

図2-4 夫婦と子どもから成る世帯のうち共働き世帯の割合



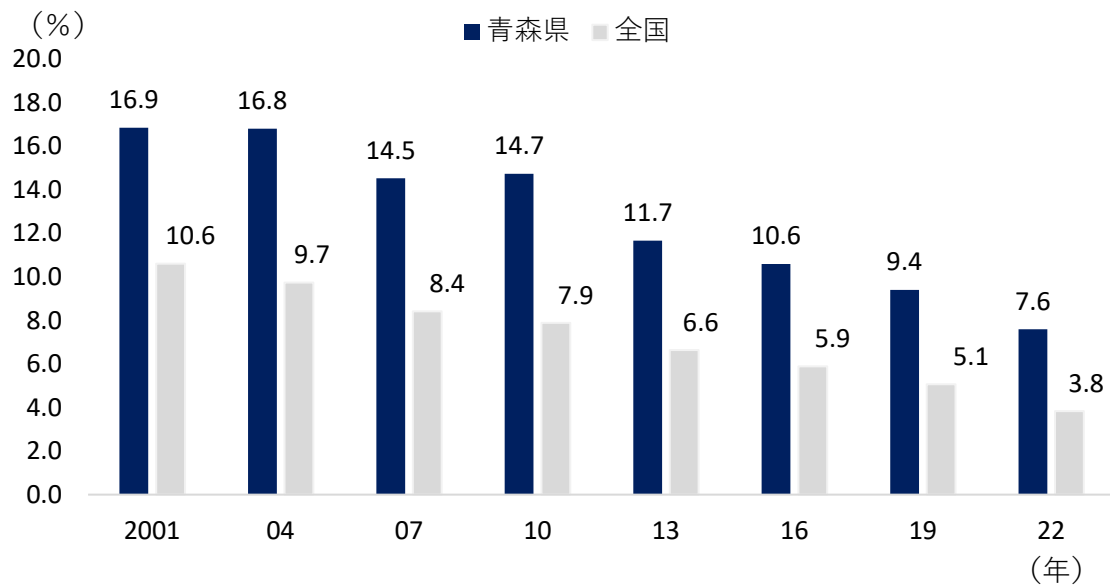
(備考) 総務省統計局「就業構造基本調査」より作成。

図2-5 ひとり親世帯の割合



(備考) 厚生労働省「国民生活基礎調査」より作成。

図2-6 三世帯世帯の割合



(備考) 厚生労働省「国民生活基礎調査」より作成。

2-3 子どもの放課後の居場所と過ごし方

○ 子どもの放課後の居場所

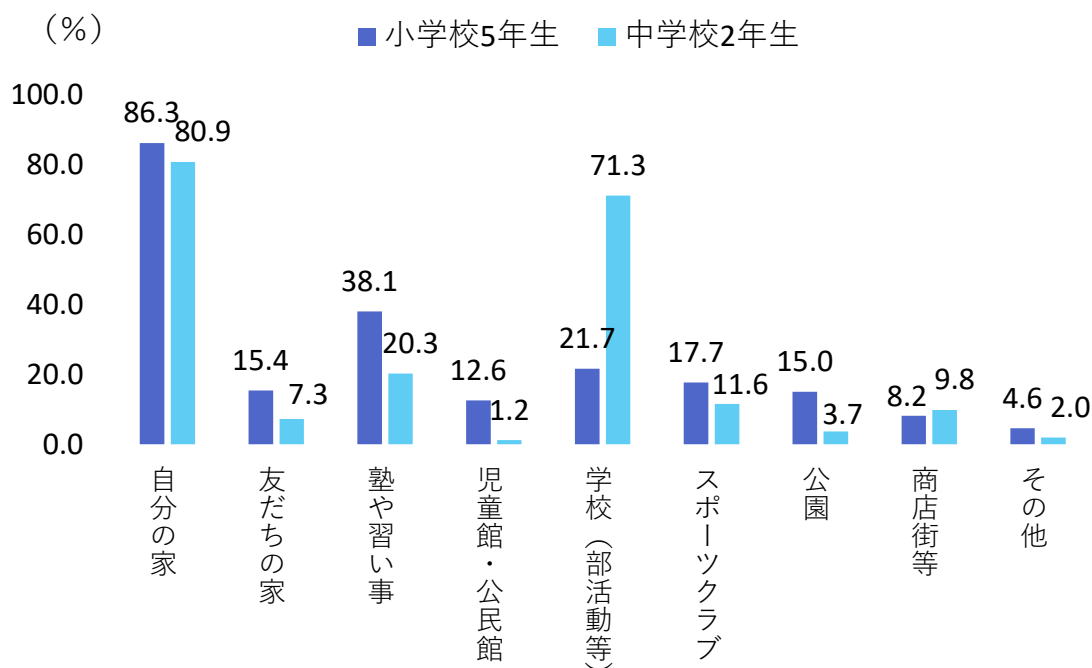
ここからは、「令和5年度青森県子どもの生活実態調査」に基づいて、子どもの放課後の居場所の状況をみていきます。平日夕方6時くらいまでを過ごす場所について、週1回以上いる場所は、小学生が86.3%、中学生が80.9%と共に「自分の家」が最も多くなっています。

学年別で特徴的なのは、小学生の38.1%が「塾や習い事」で過ごしていること、中学生の71.3%が「学校(部活動など)」で過ごしていることです(図2-7)。

また、放課後一緒に過ごすことが一番多い人は「家族」で、小学生が61.9%、中学生が50.4%となっています。加えて、中学生の34.8%が「友だち」と回答しています。ただし、「一人である」と回答した子どもも小学生が14.0%、中学生が12.0%となっています(図2-8)。

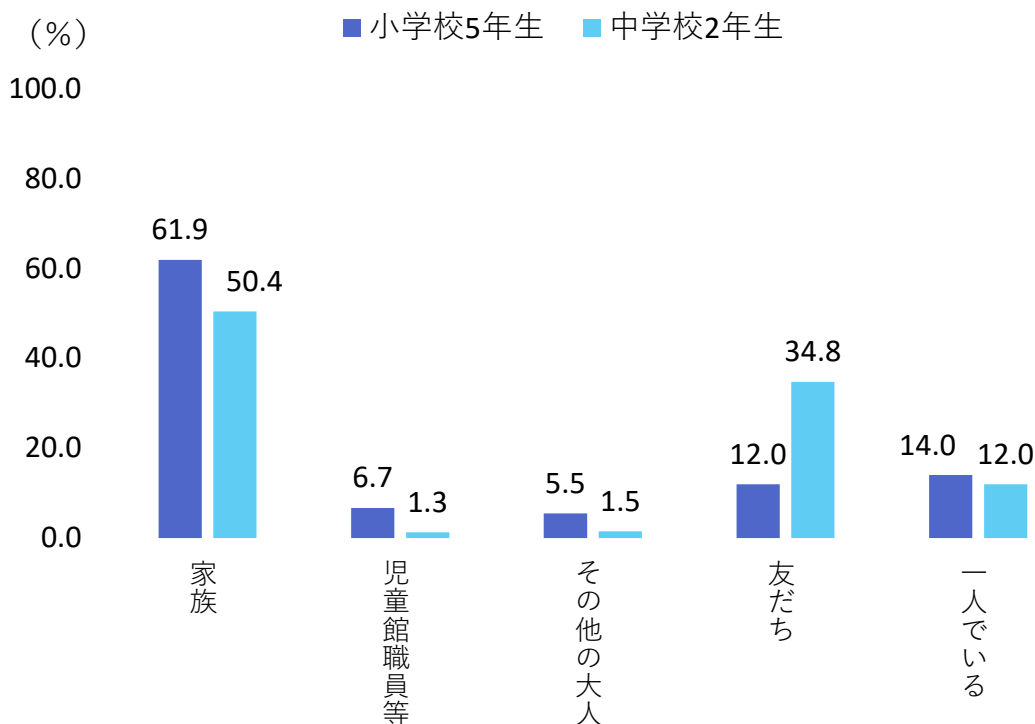
図2-7 放課後の居場所

(平日夕方6時くらいまで：週に1回以上いる場所、複数回答)



(備考) 県こどもみらい課「令和5年度青森県子どもの生活実態調査」より作成。

図2-8 放課後一緒に過ごすことが一番多い人
(平日夕方6時くらいまで：単一回答)



(備考) 県こどもみらい課「令和5年度青森県子どもの生活実態調査」より作成。

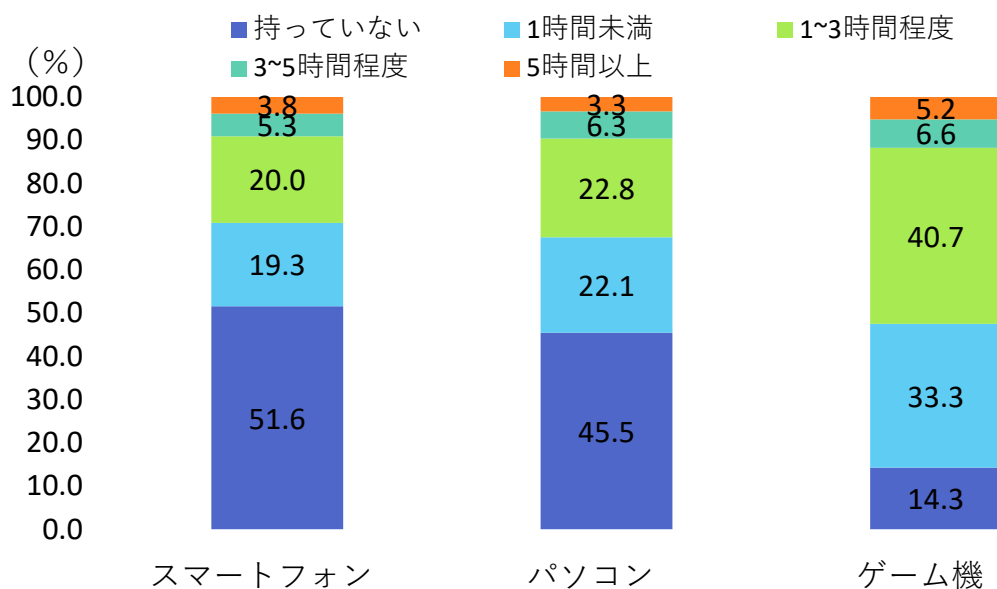
○ 子どもの放課後の過ごし方

平日の放課後におけるスマートフォン、パソコン(タブレット含む)、ゲーム機の使用時間についてみていきます。小学生は平日の放課後に、ゲーム機を使用している割合が最も多いのは1時間から3時間程度で40.7%となっています。中学生は平日の放課後に、スマートフォンを使用している割合が最も多いのは1時間から3時間程度で40.8%となっています(図2-9~10)。

加えて、本調査では、放課後の勉強時間及び運動習慣をみることができます。放課後の勉強時間は、小学生は1日当たり1時間が40.9%と最も多く、中学生は1日当たり2時間が39.4%と最も多くなっています。放課後の運動習慣は、小学生は週に1~4回に運動するという割合が47.2%と最も多く、中学生は週に5回以上運動するという割合が51.8%と最も多くなっています。これは、中学生が運動部の活動に参加しているによるものと考えられます(図2-11~12)。

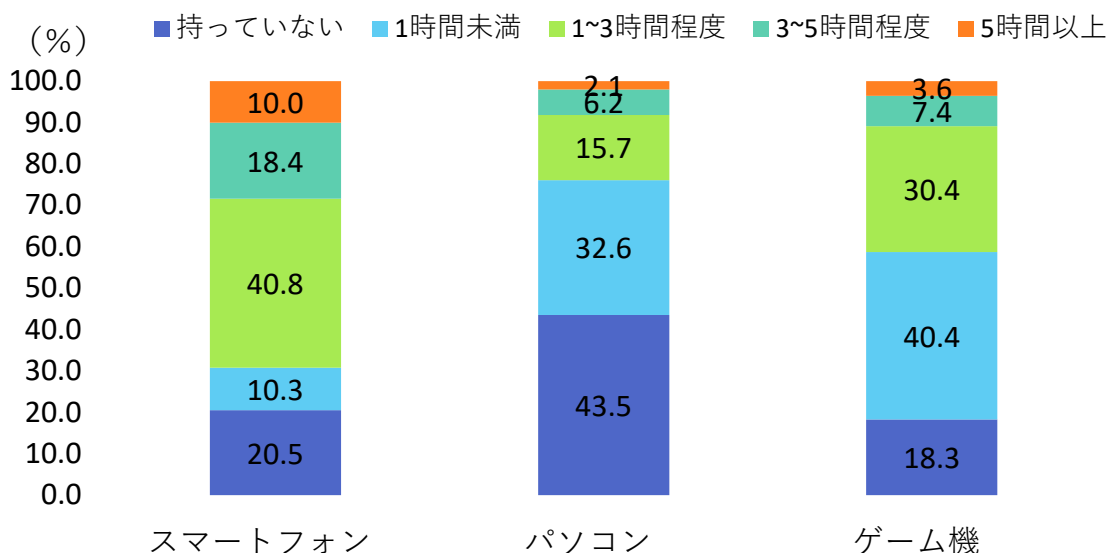
最後に、塾や家庭教師の利用の有無についてみていきます。塾や家庭教師の利用は小学生で21.3%、中学生で27.5%と、小学生では約5人に1人、中学生では約3人に1人が利用しています(図2-13)。

図2-9 放課後のスマートフォン、パソコン（タブレット含む）、
ゲーム機の使用時間
(1) 小学生



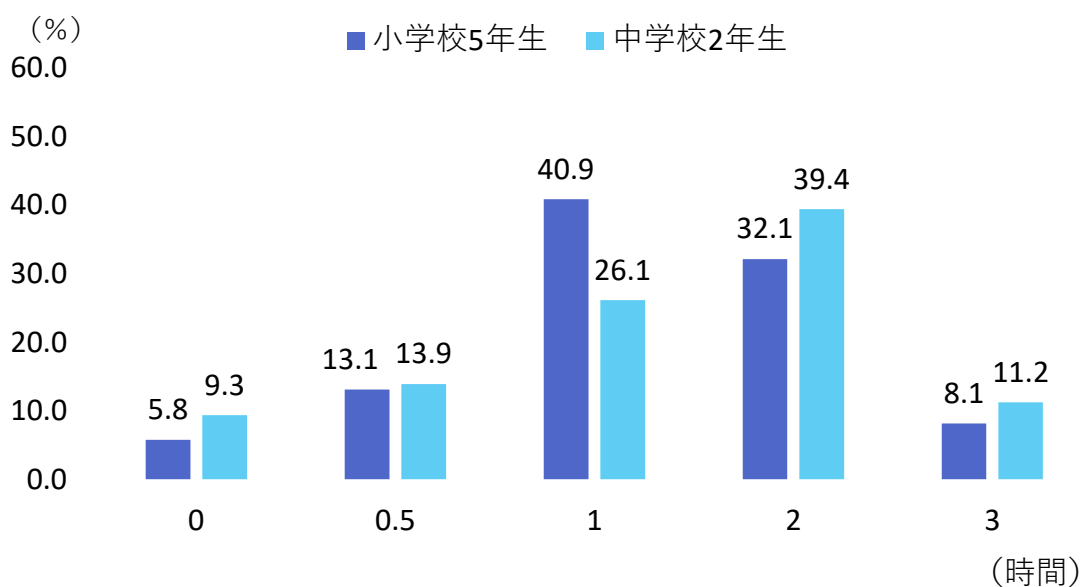
(備考) 県こどもみらい課「令和5年度青森県子どもの生活実態調査」より作成。

図2-10 放課後のスマートフォン、パソコン（タブレット含む）、
ゲーム機の使用時間
(2) 中学生



(備考) 県こどもみらい課「令和5年度青森県子どもの生活実態調査」より作成。

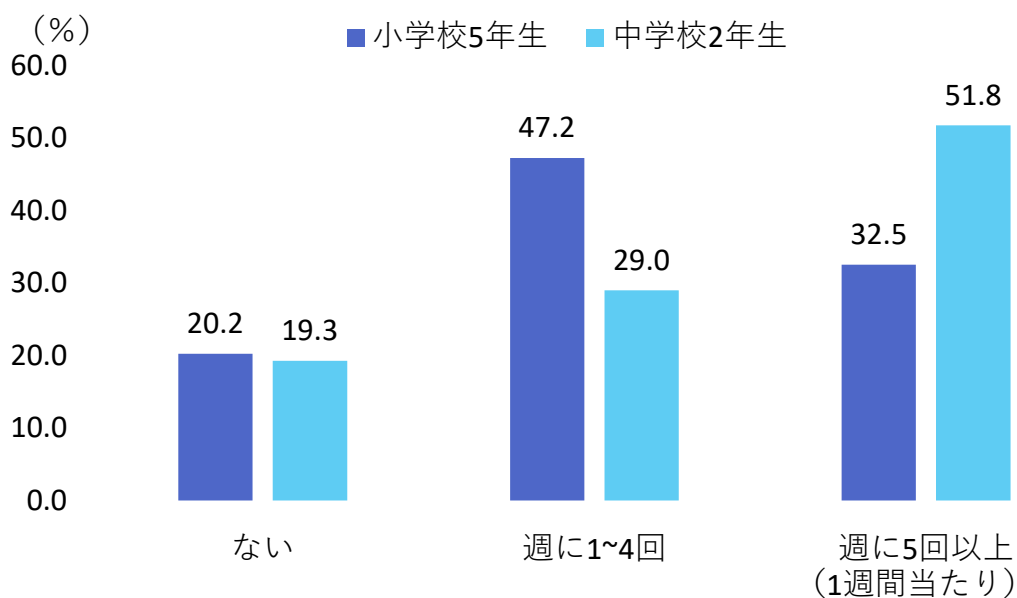
図2-11 放課後の勉強時間（1日当たり）



(備考) 県こどもみらい課「令和5年度青森県子どもの生活実態調査」より作成。

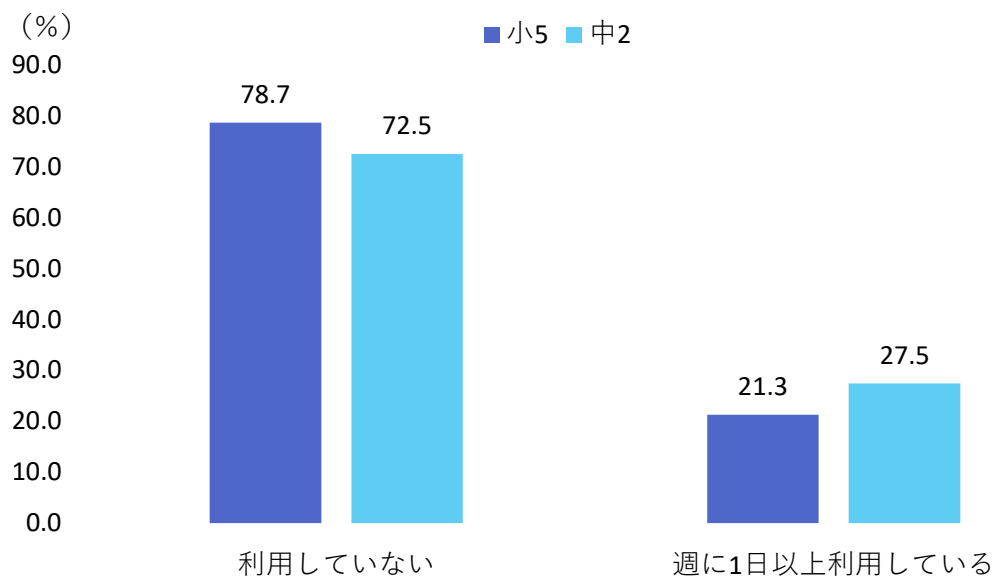
図2-12 放課後の運動習慣

(運動習慣：30分以上体を動かす遊び、習い事、部活動)



(備考) 県こどもみらい課「令和5年度青森県子どもの生活実態調査」より作成。

図 2-13 塾や家庭教師の利用の有無



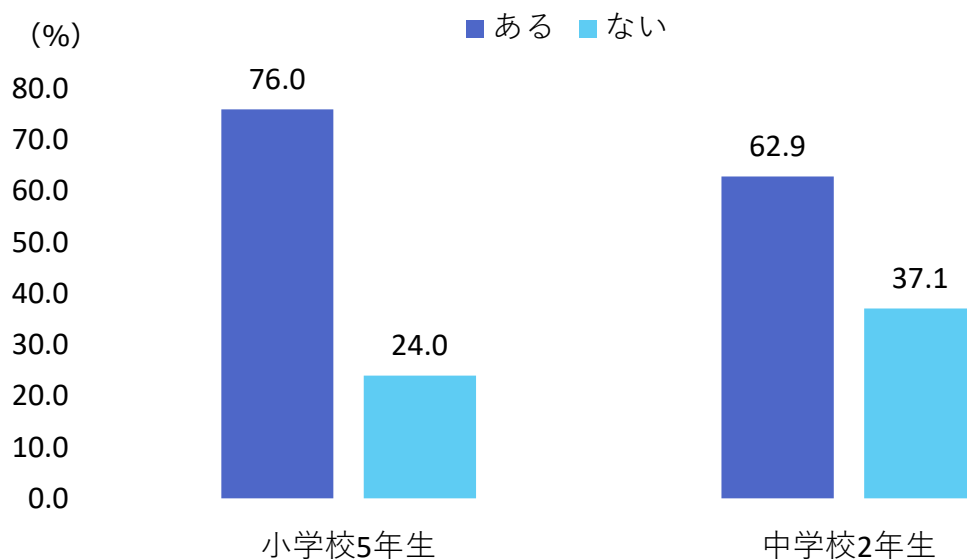
(備考) 県こどもみらい課「令和5年度青森県子どもの生活実態調査」より作成。

2-4 子どもたちが描く未来、子どもと保護者の関わり方

○ 子どもの将来の夢や希望する進学段階

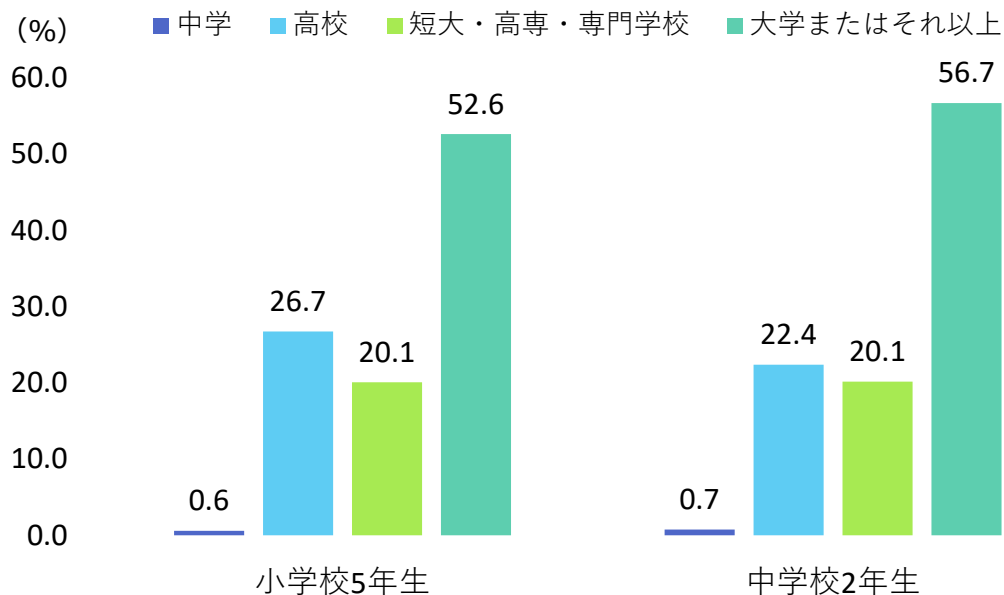
「将来の夢やつきたい職業の有無」や「将来の希望する進学段階」についてみていきます。「将来の夢やつきたい職業」があると回答した子どもが小学生76.0%、中学生62.9%となっています(図2-14)。将来の希望する進学段階では、小学生の52.6%が「大学またはそれ以上」と回答しています。中学生は小学生より4.1%ポイント高い56.7%が「大学またはそれ以上」と回答しています(図2-15)。

図2-14 将来の夢やつきたい職業の有無



(備考) 県こどもみらい課「令和5年度青森県子どもの生活実態調査」より作成。

図2-15 将来の希望する進学段階



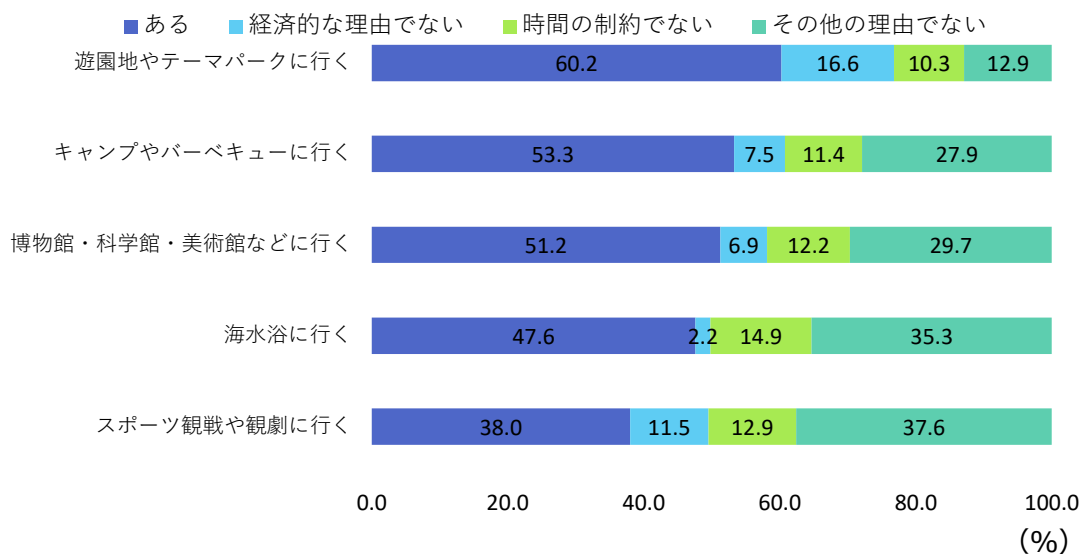
(備考) 県こどもみらい課「令和5年度青森県子どもの生活実態調査」より作成。

○ 子どもの体験や子どもと保護者の関わり方について

「遊園地やテーマパークに行く」や「スポーツ観戦や観劇に行く」といった体験については、「経済的な理由でない」と答えた割合が比較的多くなっています。また、「海水浴に行く」や「スポーツ観戦や観劇に行く」といった体験については、「時間の制約でない」と答えた割合が比較的多くなっています(図2-16)。

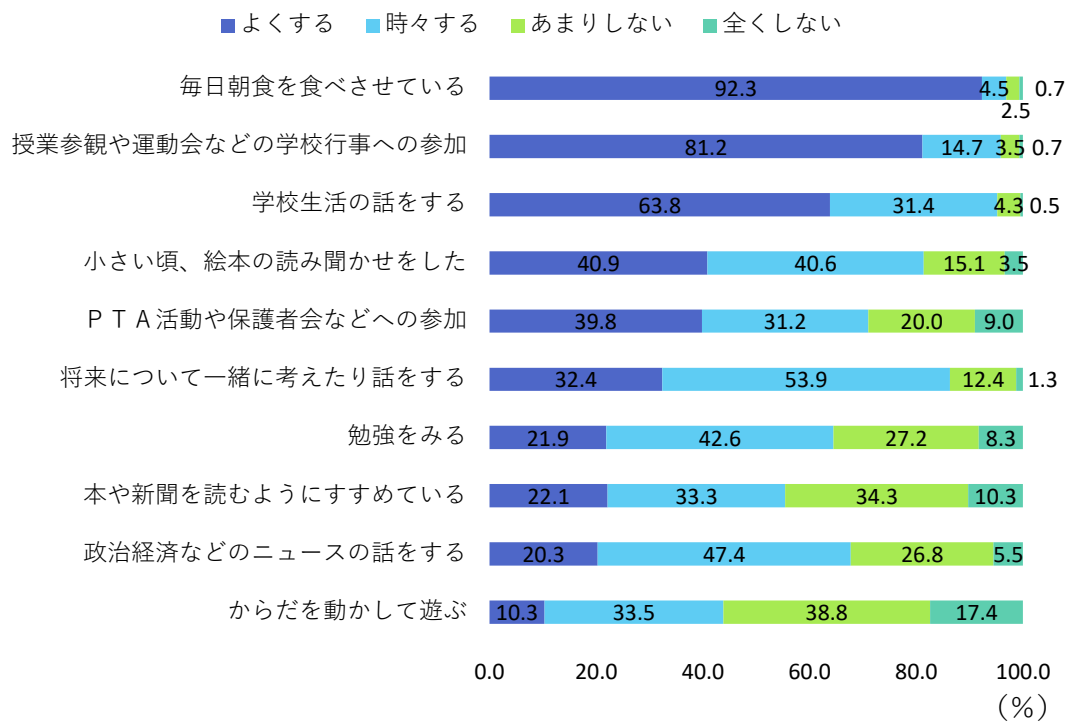
また、子どもと保護者の関わり方について、「勉強をみる」、「本や新聞を読むようにすすめている」、「政治経済などのニュースの話をする」、「からだを動かして遊ぶ」といった項目では、「あまりしない」や「全くしない」と答えた割合が比較的多くなっています(図2-17)。

図2-16 子どもの体験について



(備考) 県こどもみらい課「令和5年度青森県子どもの生活実態調査」より作成。

図 2-17 子どもと保護者の関わり方について



(備考) 県こどもみらい課「令和5年度青森県子どもの生活実態調査」より作成。

○ 子どもの放課後の主な居場所と社会経済的背景等

子どもの放課後の主な居場所と社会経済的背景等の関係を実証的に検証するために、プロビット回帰分析を行いました³³。

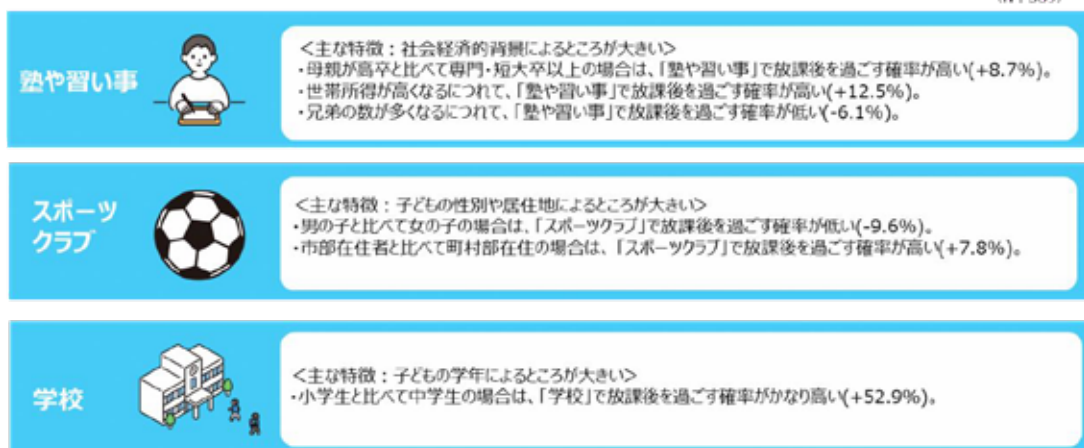
母親の学歴の高さや世帯所得の高さは「塾や習い事」で過ごす確率を高め(+8.7%、+12.5%)、兄弟の数の多さはその確率を低下させる可能性を示唆しています(-6.1%)。また、男の子と比べて女の子は、スポーツクラブで過ごす確率を低下させる可能性を示唆しています(-9.6%)。さらに、小学生と比べて中学生は、「学校」で過ごす確率が非常に高く、その傾向が強い可能性を示唆しています(+52.9%) (図 2-18)³⁴。

³³ プロビット回帰分析とは、回帰分析において被説明変数をダミー変数(0と1の2値変数)に置き換えることにより、被説明変数が1になる確率が他の説明変数にどの程度影響されているかどうかを調べる手法のことです。また、推定結果を踏まえて、限界効果(説明変数が1単位変化したときに、被説明変数がどの程度変化するかを示す指標)を算出し、影響度を推定しています。

³⁴ 括弧の中には被説明変数(居場所)と関係がみられた変数の限界効果を表示している(統計的有意水準10%以下で統計的有意となったもののみ)。父親の学歴は有意とならなかった。また、推計に使った学歴及び雇用形態といったカテゴリカルデータは、比較対象をそれぞれ高卒及び常勤としている。また、父親の雇用形態は世帯所得と相関が高く、多重共線性を起こしているため除いた。

図2-18 子どもの放課後の主な居場所と社会経済的背景等

(N: 589)



(備考) 県こどもみらい課「令和5年度青森県子どもの生活実態調査」より作成。

○ 子どもの将来の夢・進学意欲と保護者の子どもへの関わり

「子どもの将来の夢」や「専門学校や短大卒、大卒以上を希望する進学意欲の高さ」と、保護者が子どもとどのように関わるか、また、子どもがどのような体験をしているかとの関係を推定しました。

子どもの将来の夢の有無には、保護者と子どもが「将来について一緒に考える」等が関係しています。子どもの進学意欲や保護者の子どもへの進学期待には、保護者と子どもが、「ニュースの話をする」等との関係がみられました。

また、体験機会についても、「博物館・科学館・美術館等に行く」、「スポーツ観戦や観劇に行く」、「遊園地やテーマパークに行く」といった体験機会があることが、子どもの将来の夢の有無や子どもの進学意欲、さらに保護者の子どもへの進学期待と相関関係がみられました(図2-19)。

図 2-19 子どもの将来の夢・進学意欲と保護者の子どもへの関わり
(カイ二乗検定³⁵、関連の強い項目上位 3 つを表示)



(備考) 県こどもみらい課「令和 5 年度青森県子どもの生活実態調査」より作成。

○ 子どもの居場所、勉強習慣、進学意欲と社会経済的背景等のパス図

子どもの居場所、勉強習慣、進学意欲と社会経済的背景 (SES) 等は、実社会ではそれぞれが複雑に関係しています。ここまでの分析では主に 2 変数間における関係性を明らかにしてきました。本分析は先行研究をもとに、構造方程式モデル (SEM : Structural Equation Modeling) により分析しました。構造方程式モデルとは、複数の変数間の関係性を仮説に基づいてモデル化し、その妥当性を検証する統計分析手法であり、本分析ではこれら全体の統計的関連性を「見える化」したパス図を作成しました。パス図とは、変数間の因果関係や相関関係を矢印で表現し、その関係性を図示したもので、変数間の関係性を視覚的に分かりやすく示したものです (図 2-20)。

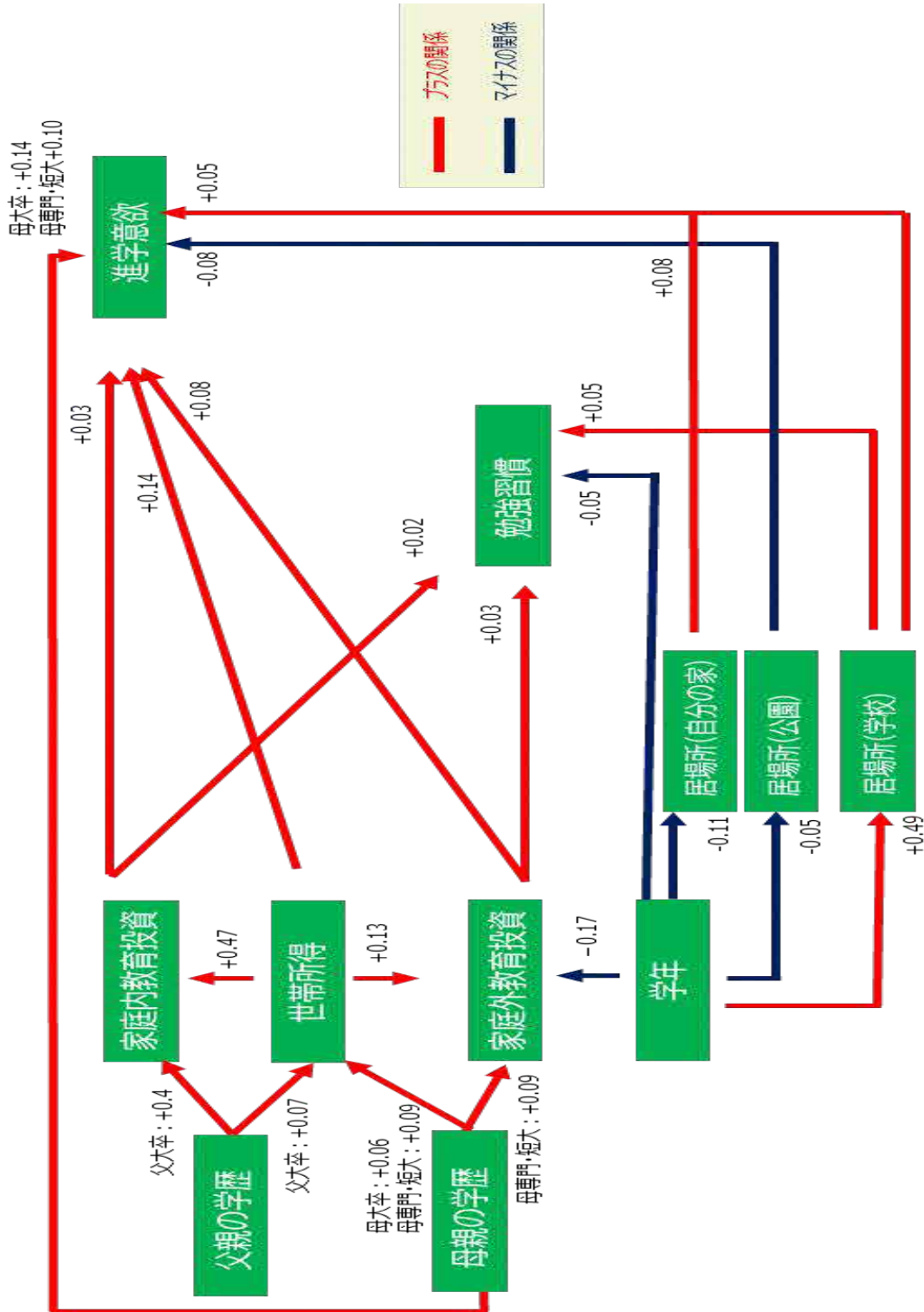
図 2-20 に示されている係数は、項目間の関係の強さと方向を示し、正の係数は正の関連を、負の係数は負の関連を意味しています。

まず、両親の学歴について、父が大卒、母が大卒又は専門・短大卒のパスをみていきます。両親の学歴は直接子どもの進学意欲に影響を与えるだけでなく、家庭内教育投資や家庭外教育投資を通じて子どもの進学意欲に影響を与えています。また、子どもの放課後の居場所である「学校」や「塾や習い事」といった家庭外教育投資が勉強習慣に加えて、進学意欲にも影響を与えていることがわかりました³⁶。

³⁵ カイ二乗検定とは、観察されたデータと期待されるデータの間有意な差があるかどうかを判断するための統計的手法。ここでは、統計的有意水準 10% 以下の項目のみを表示している。上位 3 つは、2 つのカテゴリー (質的データ) 間の関連の強さを示す指標である Cramer's V (クラメールの V) の大きさを比較したもの。

³⁶ Shinogaya and Akabayashi (2013) をもとに居場所の変数を加えてモデルを構築した。また、未観測の交絡因子 (ϵ) は表記を省略している。係数は mlmv (欠損値を考慮した最尤法) のものを表示。また、変数の世帯所得には世帯人員で除した等価世帯所得を使用している。モデルの適合度は ML (最尤法 観測値 550) の場合 RMSEA : 0.028 CFI : 0.978 TLI : 0.951 prob>chi2=0.0735。また、MLMV (欠損値を考慮した最尤法 : 観測値 1,031) の場合 RMSEA : 0.033 CFI : 0.963 TLI : 0.918 prob>chi2=0.0005 である。

図2-20 子どもの居場所、勉強習慣、進学意欲と社会経済的背景等のパス図

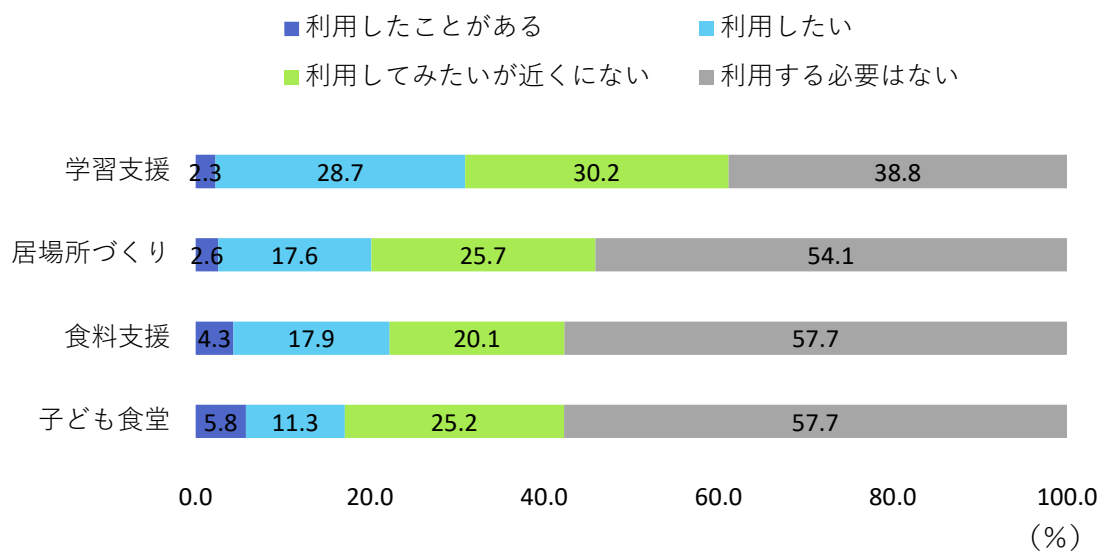


(備考) 県こどもみらい課「令和5年度青森県子どもの生活実態調査」より作成。

○ 保護者の支援制度の利用等の有無及び子どもが使ってみたい居場所

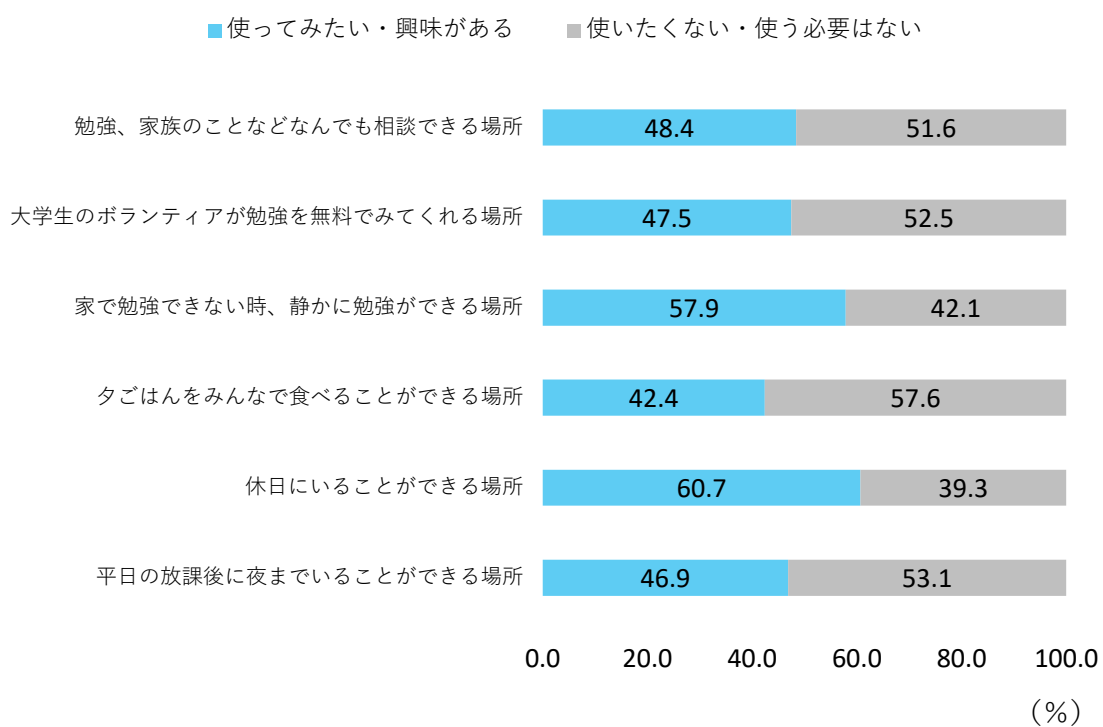
保護者の支援制度の利用等の有無について、「学習支援」は、「利用したい」と「利用してみたいが近くはない」の合計が58.9%と最も多くなっています(図2-21)。居場所づくり、食料支援、子ども食堂は、「利用したい」と「利用してみたいが近くはない」の合計が約40%となっています。子どもが使ってみたい居場所については、「使ってみたい・興味がある」場所として、「家で勉強できない時、静かに勉強ができる場所」が57.9%、「休日にいることができる場所」が60.7%となっています。このように、保護者と子どもとでは、使ってみたい制度や居場所が共通していることがうかがえます(図2-22)。

図2-21 保護者の支援制度の利用等の有無



(備考) 県こどもみらい課「令和5年度青森県子どもの生活実態調査」より作成。

図 2-22 子どもが使ってみたい居場所



(備考) 県こどもみらい課「令和5年度青森県子どもの生活実態調査」より作成。

<第2章のまとめ>

- 本県における児童・生徒数は1970年代のピークと比較して10万人以上減少しています。その一方で、増えているのが放課後児童クラブの登録児童数です。法令改正もあり、登録児童数は最新値で18,219人と、ここ11年で増加してきています。
- 放課後児童クラブの待機児童数は、2025年で本県は4人と、全国でも最高水準となっています。
- 放課後児童クラブの登録児童数増加の背景には、世帯構成の変化が影響していることが考えられます。具体的には、共働き世帯割合の増加、ひとり親世帯割合の増加、三世帯世帯割合の減少といった世帯構成の変化によるものと考えられます。
- 子どもの放課後の居場所としては、自宅以外では、小学生は「塾や習い事」、中学生では「学校(部活動等)」となっています。そのうち、放課後一緒に過ごすことが一番多い人についても、1人であるという人が1割存在します。
- 子どもの放課後の過ごし方としては、小学生はゲーム機で遊んでいる時間が1時間未満若しくは1時間～3時間程度であり、中学生はスマートフォンを使用している時間が1時間未満若しくは1時間～3時間程度というのが特徴的です。
- 子どもの体験や保護者の関わり方については、「遊園地やテーマパークに行く」や「スポーツ観戦や観劇に行く」という体験については「経済的な理由でない」と答えた割合が比較的多くなっています。
- 子どもが放課後を過ごす居場所には、子ども自身の属性(例えば、小学生・中学生といった学年、性別、住んでいる地域)だけでなく、家庭の社会経済的背景(SES)が関連しています。
- 特に両親の学歴が、家庭内での学びへの投資や家庭外での活動への支援を通じて、子どもの進学意欲や勉強習慣に影響を及ぼしていることが示されています。
- また、小学生は76.0%、中学生は62.9%が、「将来の夢やつきたい職業」があると答えています。また、小学生は52.6%、中学生は56.7%が、大学等への進学意欲を持っています。
- 保護者の支援制度の利用等の有無については、「学習支援」は「利用したいと「利用してみたいが近くにない」の合計が58.9%と最も多くなっています。また、子どもも同様に、「家で勉強できない時、静かに勉強ができる場所」が57.9%と、学習支援に関する居場所のニーズが高いことが示されています。

3-1 概要

本章の目的は労働移動の現状を様々なデータから検討することです。労働移動とは、労働市場における労働力の企業・団体間、産業間、職業間、地域間などにおける労働者の動きのことを指します。労働移動の種類としては、就職、転勤、転職、退職等が存在します。労働移動は経済成長や労働生産性との関係が国の白書や工藤・宮本(2025)等において指摘されています³⁷。本県における労働移動として、最大の特徴は県外への転職です。「2024年度版青森県社会経済白書」において、「青森県人口移動統計調査」のデータを基に20代後半から30代前半の転職による県外転出傾向を明らかにしました。しかし、この分析では、転職による県外転出の傾向があることを提示したにとどまり、その転職理由までは明らかになっていませんでした。本章では、転職理由に焦点を当て、転職に伴う若者の県外流出を抑制するための政策立案の根拠(エビデンス)を考察するため、(1)県外転職理由の特徴、(2)女性の転職の特徴という2つのリサーチ・クエスチョンを設定しました。使用するデータは青森県が令和7年6月に実施した「令和7年度県内定着と転職意識に関するインターネット調査」です。本調査は青森県、岩手県、秋田県の北東北3県を最終学校卒業後の初職地として選択した人を対象に、その後の転職の有無や転職理由等を聞いたものです。

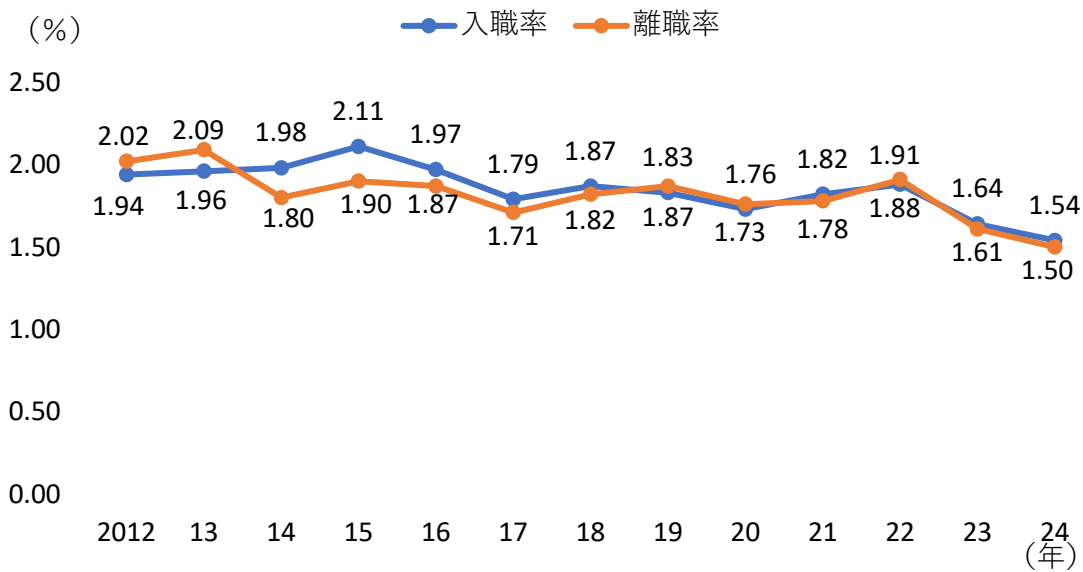
3-2 本県における労働移動について

○ 入職率と離職率の状況

まず、本県における労働移動の状況についてみていきます。労働移動に関する指標として、入職率と離職率の推移をみていくと、2012年～2013年は離職率が高く推移していますが、2014年～2018年は景気拡大期のためか、入職率が高く、景気後退期に差し掛かってコロナ禍以降となる2019年以降は入職率と離職率の間の差がほとんどみられず、水準が低くなっています。これは、労働環境の改善や労働力不足も相まって、離職者数が減っているものと考えられます(図3-1)。

³⁷ 「平成27年版年次経済財政報告」や「令和4年版労働経済の分析」において指摘されている。また、工藤・宮本(2025)は、労働市場の流動化が雇用、賃金、および生産性に与える影響を分析し、データの国際比較から、労働市場が流動的な経済ほど、生産性も賃金成長率も高い傾向にあることを確認している。

図3-1 入職率と離職率の推移（青森県 2012年～2024年）

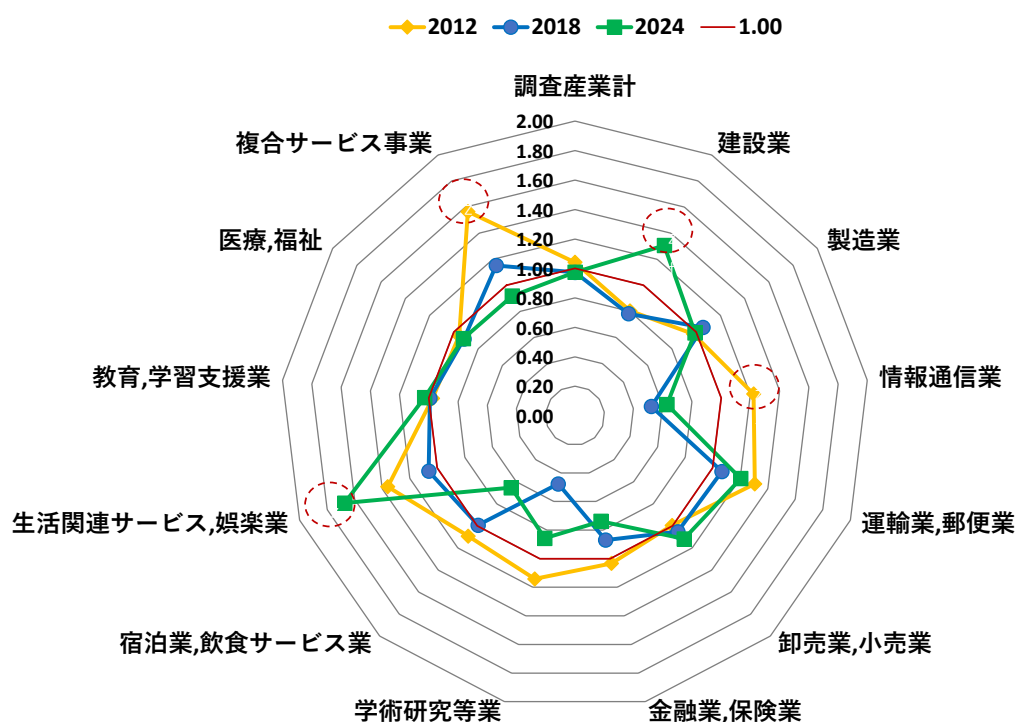


（備考）県統計分析課「毎月勤労統計調査地方調査」より作成。

○ 入職率と離職率の産業別の特徴

また、同じ調査を使って、産業別の特徴をみていきます。離職率÷入職率で労働移動のバランス指標を計算しました。このバランス指標は1を超えた場合では離職傾向が多く、1を下回った場合では入職傾向が多いことを示しています。2012年、2018年、2024年で産業別にばらつきがあり、2012年(黄色線)においては「複合サービス」の離職が強い傾向がみられ、2018年(青色線)も同様の傾向です。しかし、コロナ禍以降の2024年(緑色線)では、「建設業」と「生活関連サービス業、娯楽業」の離職傾向が強くみられています。一方で、「医療・福祉」は強い離職傾向がみられないことが特徴的です。「情報通信業」は、2012年は離職傾向が高かったですが、現在はかなり低くなっています。このことから、離職率の時系列的な低下はあるものの、年によって産業ごとのばらつきがあることなどを踏まえた取組が必要であることが示唆されます(図3-2)。

図 3-2 産業別労働移動のバランス指標（青森県、離職率÷入職率）



(備考) 県統計分析課「毎月勤労統計調査地方調査」より作成。

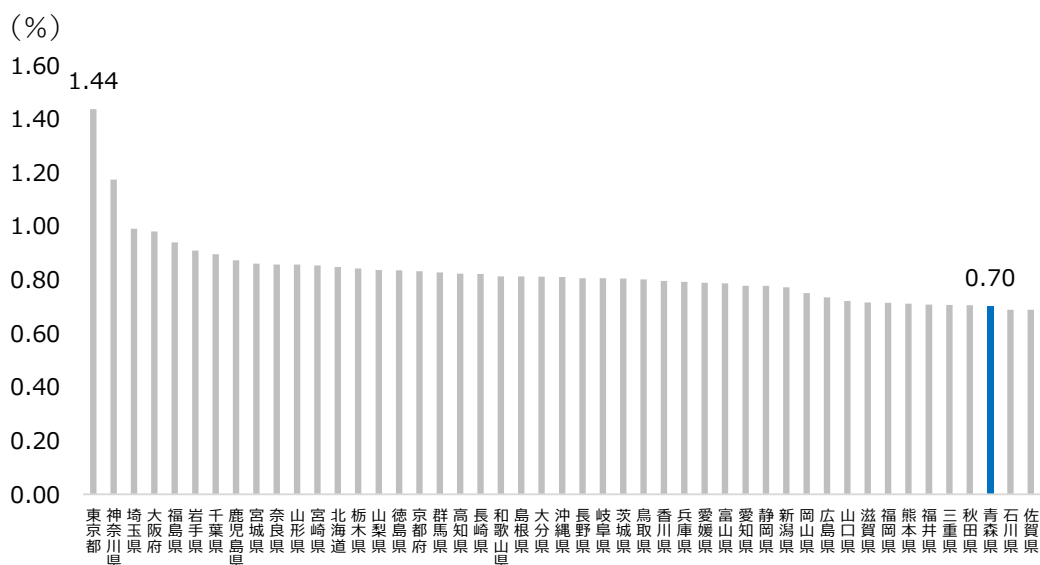
○ 産業間の労働移動の活発さ

続いて、産業間の労働移動の活発さをみていきます。この活発さをみていく指標としてリリエン指標をみるのが適当です³⁸。リリエン指標とは、各産業の雇用変動と全産業の雇用変動との乖離を示す指標です。指標が大きい場合は、産業間で雇用の伸び(または落ち込み)に大きなばらつきがあり、構造的なショック、例えば、特定の産業の急成長・衰退が労働市場を動かしている可能性が高いことを示します。一方で、指標が小さい場合は、多くの産業で雇用の変動傾向が似ており、個別の企業の景況というよりは、マクロの景気変動の影響が主な要因であることを示します。青森県は47都道府県でみると指標が小さく、外需依存の強い製造業等の立地も相まってマクロ的な景気変動が労働市場を動かしている可能性が示唆されます(図 3-3)。

³⁸ リリエン指標の計算方法： $(\sum S_i (\Delta L_i \div L_i - \Delta L/L)^2)^{1/2}$

S_i は産業*i*の就業者のシェア、 L_i は産業*i*の就業者数、 L は日本全体の就業者数を指す。

図 3-3 都道府県別のリリエン指標

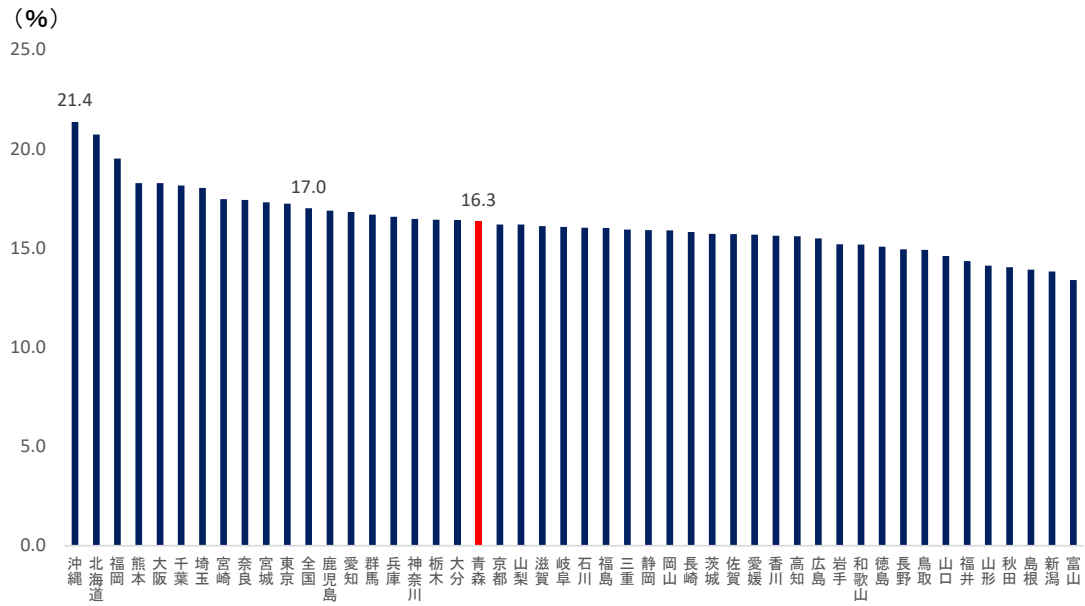


(備考) 総務省統計局「国勢調査」より作成。

○ 雇用の流動性について

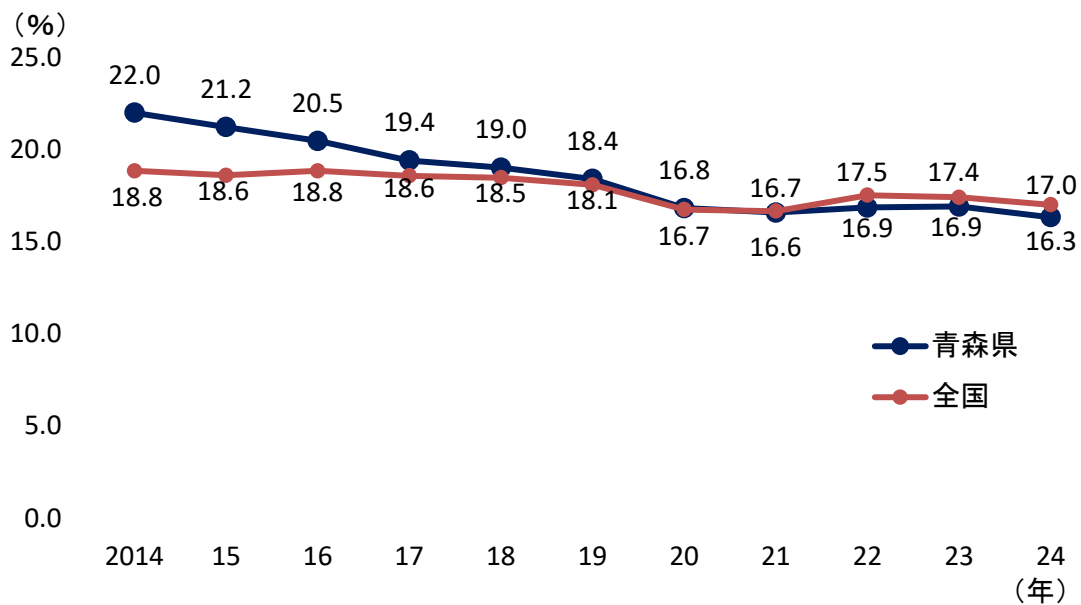
続いて、従業員の入替り率をみていきます。ここでみる従業員の入替り率は、リリエン指標のような産業別の変動ではなく、企業の雇用動向や流動性を直接的に測るものです。この割合が高い場合には、労働者の出入りが激しく、労働市場の流動性が高いことを示します。2024年度の指標を見ると、比較的高い割合を示しており、企業の雇用の流動性が高いことが示されます。本県の従業員の入替り率は16.3%と全国値17.0%よりも0.7%ポイント低くなっています(図3-4)。時系列でも、2014年以降従業員の入替り率は低下をたどり、2021年以降は全国値よりも低くなっていることがわかります(図3-5)。これらから、本県は、労働力不足も相まって、従業員の定着傾向が強くと、労働移動が起こりにくい状況となっていることが示唆されていると考えられます。

図3-4 従業員の入替り率（都道府県別、2024年）



(備考) 厚生労働省「雇用保険事業年報」より作成。

図3-5 従業員の入替り率の推移
(青森県・全国、2014年～2024年)



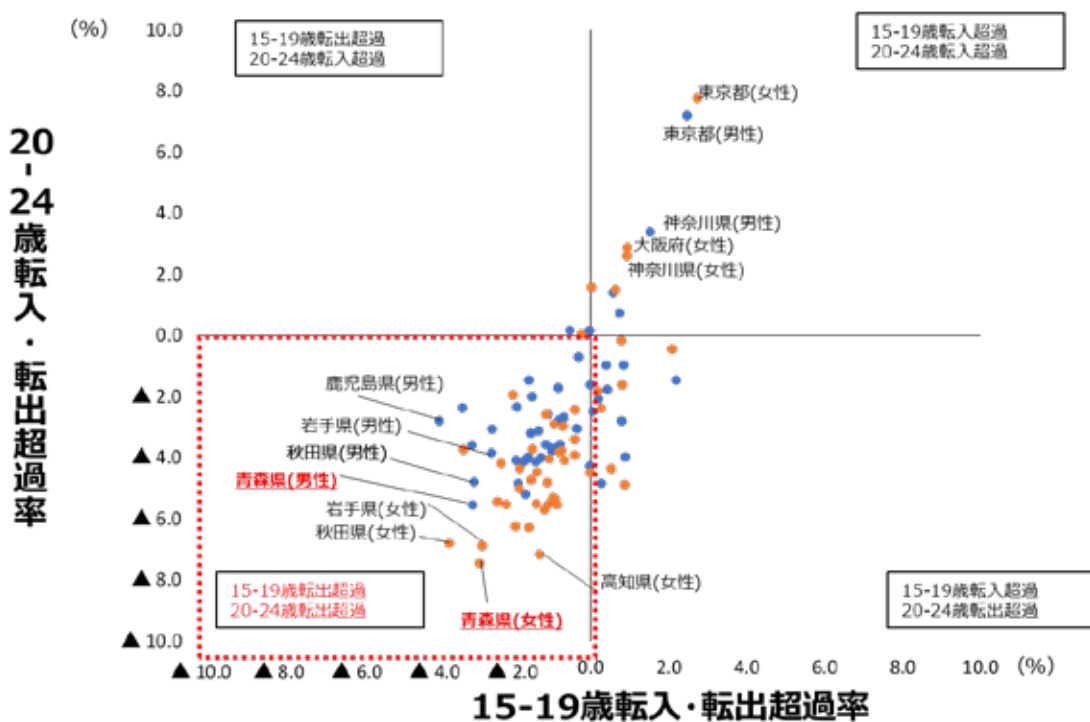
(備考) 厚生労働省「雇用保険事業年報」より作成。

3-3 若者の人口移動について

○ 15-19歳及び20-24歳の男女別転入・転出超過(都道府県別)の状況

図3-6は、15-19歳及び20-24歳の転入・転出超過率について、最新(2024年)の総務省「人口推計」と「住民基本台帳人口移動報告」を基に分析した結果です。本県の15-19歳の転出超過率(横軸)は、ワーストではないものの、男女共に他の都道府県と比較してマイナス度合が大きくなっています。本県の20-24歳の転出超過率(縦軸)は、男女共に全国ワーストであり、特に女性のマイナス度合が大きくなっています(図3-6)。

図3-6 15-19歳及び20-24歳の都道府県別・男女別転入・転出超過率
(2024年)

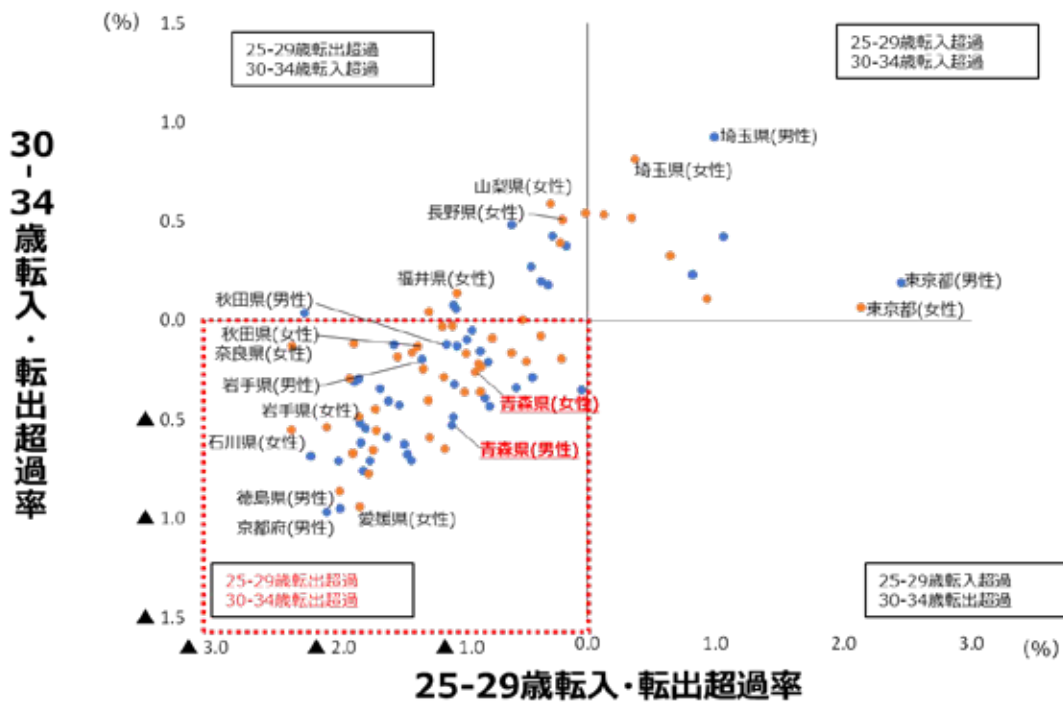


(備考) 総務省統計局「人口推計」「住民基本台帳人口移動報告」より作成。

○ 25-29歳及び30-34歳の男女別転入・転出超過(都道府県別)の状況

本県の25-29歳や30-34歳の転入・転出超過率は、他都道府県と比較して高くはありませんが、引き続き、県外転出傾向が続いています(図3-7)。

図3-7 25-29歳及び30-34歳の都道府県別・男女別転入・転出超過率(2024年)

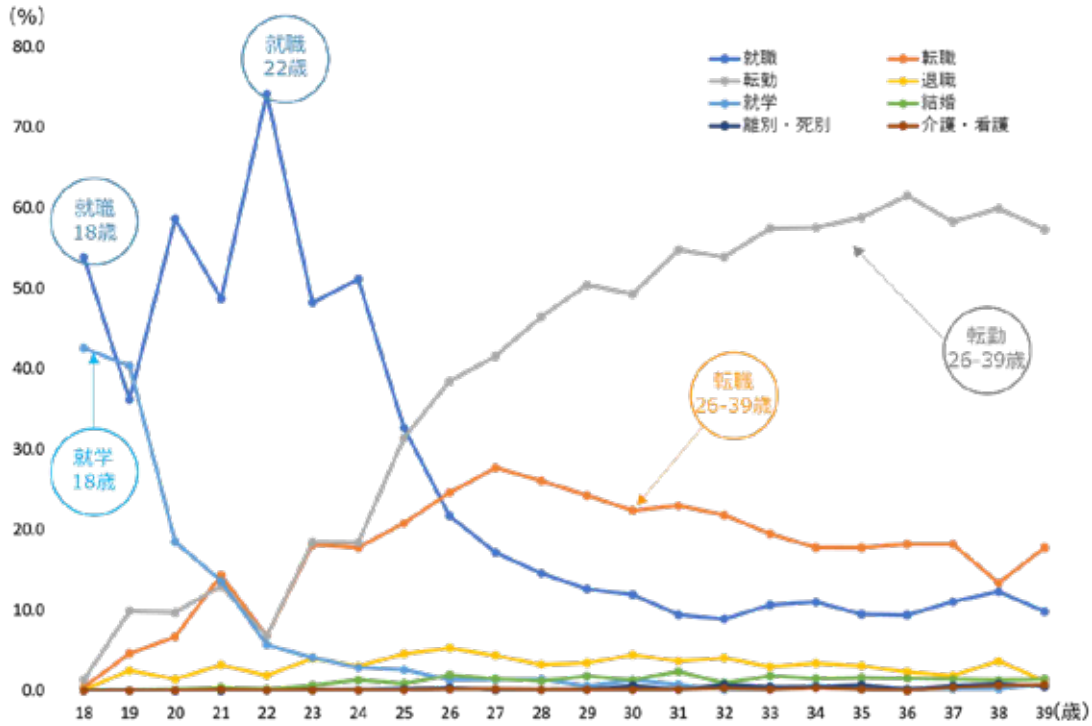


(備考) 総務省統計局「人口推計」「住民基本台帳人口移動報告」より作成。

○ 18歳-39歳の男性の県外転出の傾向

18歳から39歳の男性が県外に転出する主な理由は、18歳時の就学(進学)や就職、22歳時の就職となっています。26歳以降では、転勤や転職が多くなっています(図3-8)。

図3-8 男性の18歳-39歳の年齢別県外転出理由
(青森県、2018年-2023年合計)

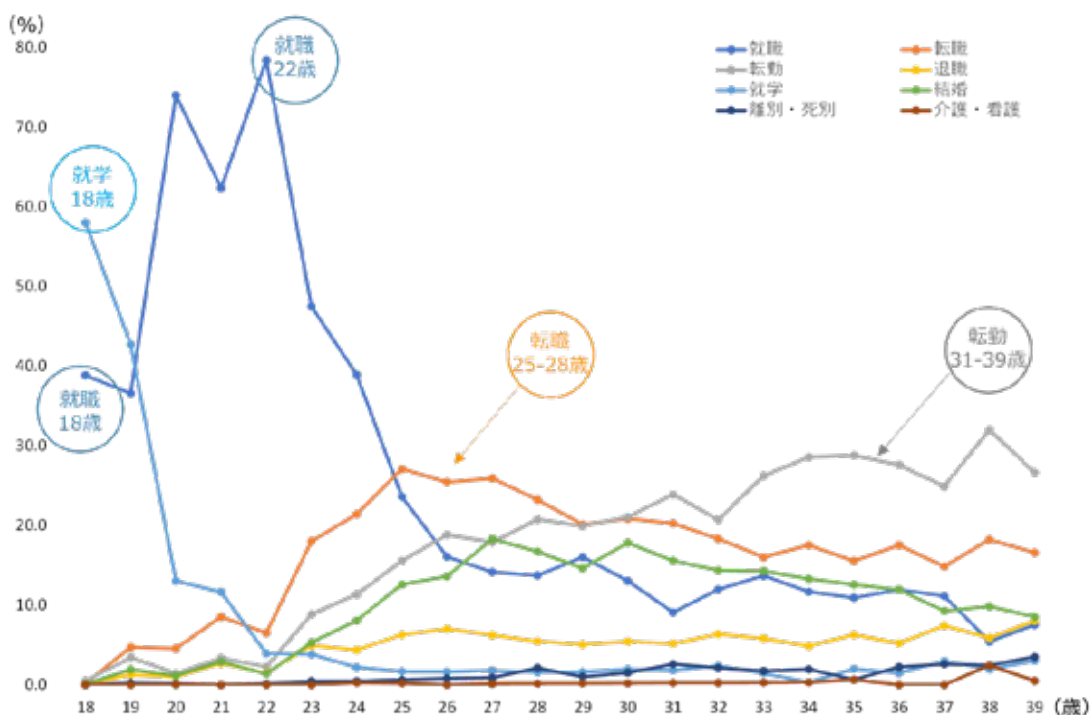


(備考) 県統計分析課「2024年度版青森県社会経済白書」より引用。

○ 18歳-39歳の女性の県外転出の傾向

女性も同様に、18歳時の就学(進学)や就職、22歳時の就職による県外転出が多くなっています。その後は、男性は転勤の割合が高くなるのに比べ、女性は22歳から28歳まで転職が転勤を上回っています。このように、男女共に一度は県内で就職したものの、20代前半からは転職を機に県外に転出する人が一定割合あり、特に女性は20代半ばまでの年齢での転職が目立っています(図3-9)。

図3-9 女性の18歳-39歳の年齢別県外転出理由
(青森県、2018年-2023年合計)



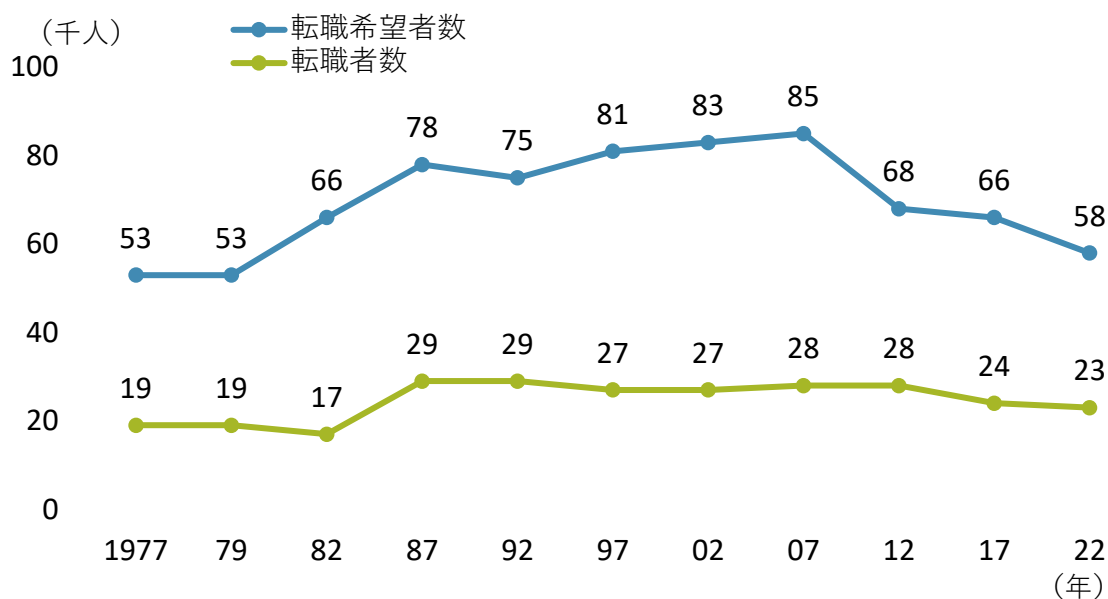
(備考) 県統計分析課「2024年度版青森県社会経済白書」より引用。

3-4 転職動向

○ 本県における転職希望者数と転職者数

「就業構造基本調査」によると、本県における転職希望者は1970年～1980年代は5万人から7万人程度であり、1990年代には8万人超となっています。2012年以降は団塊世代の定年退職も相まって7万人を下回るまで減少しています。一方で、転職者数は、1980年代から2000年代までは2万人後半で推移し、2010年代後半以降は2.3～2.4万人まで減少しています(図3-10)。

図3-10 転職希望者数と転職者数の推移
(青森県、1977年度～2022年度)

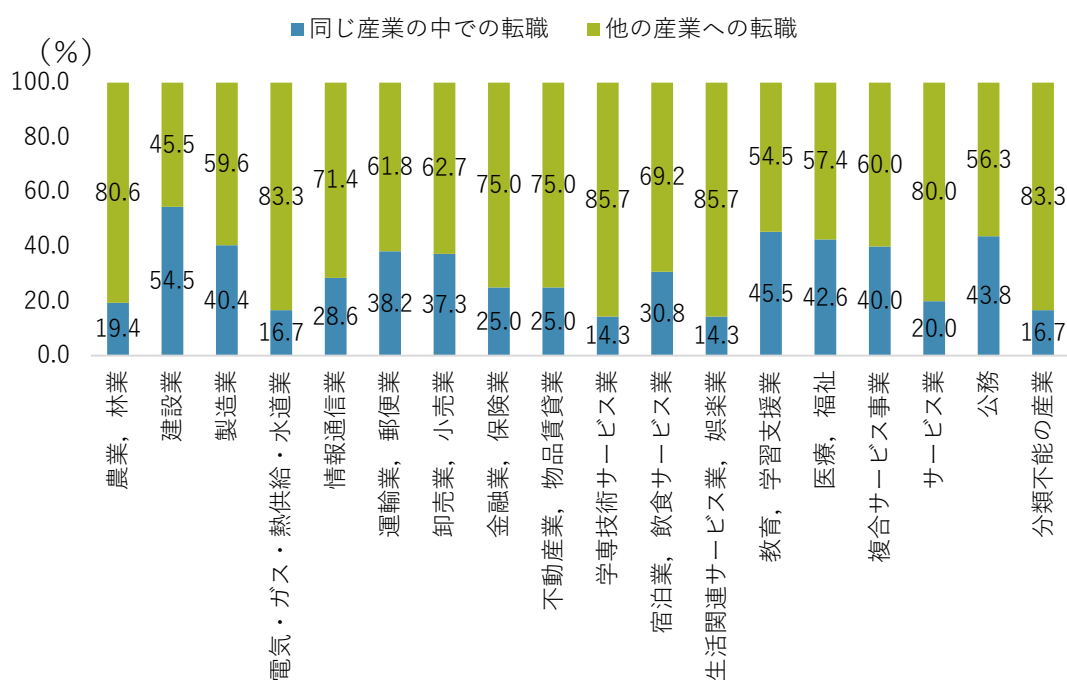


(備考) 総務省統計局「就業構造基本調査」より作成。

○ 本県における産業別転職者数の割合

産業別の転職動向についてみていきます。総務省統計局「就業構造基本調査」によると、同じ産業内での転職者数は「建設業」、「教育・学習支援事業」、「医療・福祉」、「公務」が多くなっています。身に着けたスキルや資格を活かした転職などにより同じ産業の中で転職していると考えられます。「電気・ガス・熱供給・水道業」、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」を含むそれ以外の産業は他の産業への転職がみられます。これは、スキルや資格との関連はもちろんのこと、それ以外の要因も考えられるところです(図3-11)。

図 3-11 産業別転職者数の割合（青森県、2022 年度）

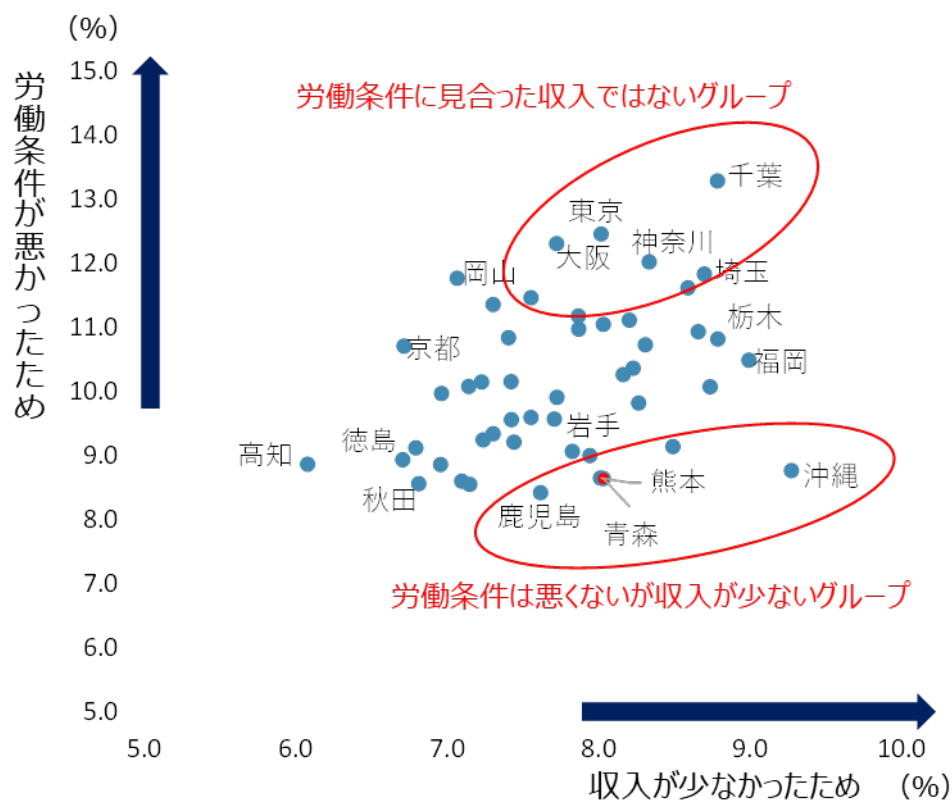


(備考) 総務省統計局「就業構造基本調査」より作成。

○ 都道府県別の転職理由

同調査における転職理由について、都道府県別の特徴をみるため、「収入が少なかったため」と「労働条件が悪かったため」の2つの理由でプロットしました。東京、千葉、神奈川、大阪等といった大都市圏は、平均年収が地方圏より比較的高いにもかかわらず「労働条件が悪かったため」と「収入が少なかったため」の両方が高くなっています。これは、得られる収入や労働内容が労働条件に見合っていないという傾向であると考えられます。一方で、青森県は、熊本県、鹿児島県、沖縄県等と同じく労働条件は悪くないが収入が少ないという傾向が示唆されます(図 3-12)。

図 3-12 転職理由（収入が少ない・労働条件が悪い）
（都道府県別、2022 年度）



(備考) 総務省統計局「就業構造基本調査」より作成。

○ 本調査からみた転職の動向

ここからは、「令和7年度県内定着と転職意識に関するインターネット調査」の調査結果を基に、転職理由等についてみていきます。本調査の調査概要は表 3-13 のとおりです。北東北3県（青森県、岩手県、秋田県）を調査対象としており、3県間で転職経験に有意な差は認められませんでした(表 3-14)。このことから、同じ性質を持つひとまとまりのデータとして分析を進めています(P値:0.17)。転職経験の有無は「県内で転職経験あり」が47.3%、「県外に転職経験あり」が20.5%、「転職経験なし」が32.2%となっています。また、男女別に転職経験の有無をみると女性の方が、「県内で転職経験あり」の割合が50.6%と高くなっています(図 3-15～16)。

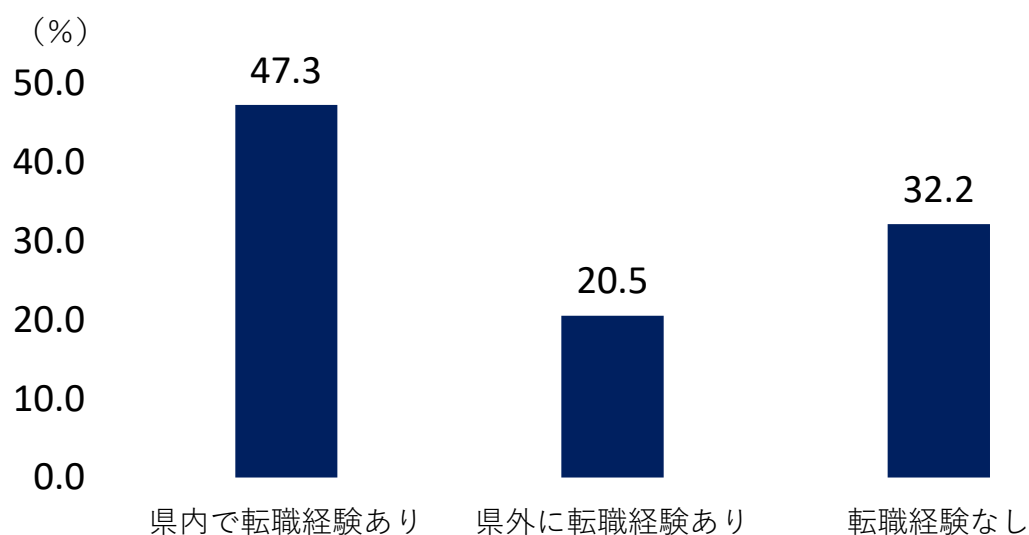
表 3-13 調査の概要

項目	内容
実施主体	青森県
調査対象	青森県、岩手県、秋田県を初職地とする 20～49 歳の男女
調査手法	インターネット調査
回答者数	721 人
調査期間	令和 7 年 6 月 19 日 ～令和 7 年 6 月 21 日

表 3-14 転職経験の有無（3 県比較、%）

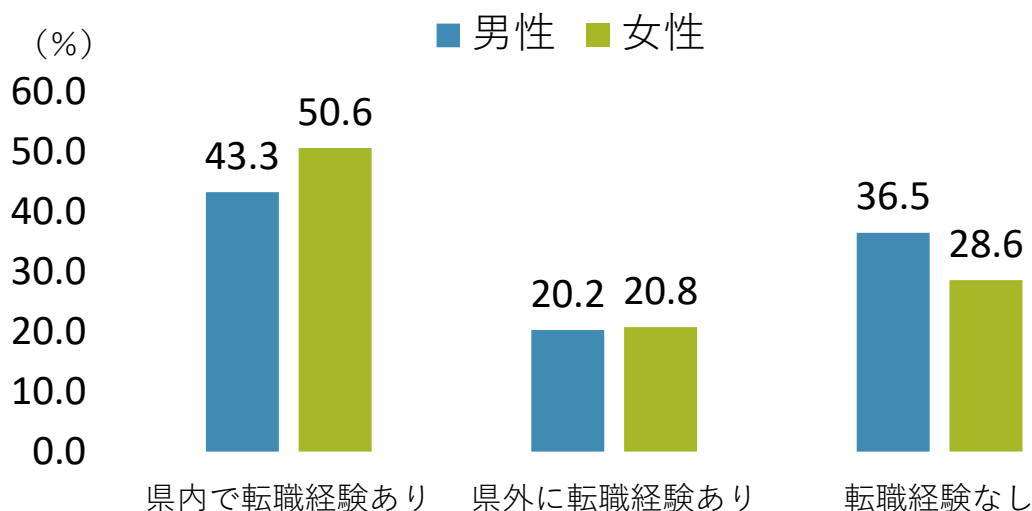
出身地	県内転職 (%)	県外転職 (%)	転職なし (%)
青森県	46.3	20.5	33.2
岩手県	47.1	16.2	36.7
秋田県	52.6	21.1	26.3
3 県合計	47.3	20.5	32.2

図 3-15 転職経験の有無



(備考) 県統計分析課「令和 7 年度県内定着と転職意識に関するインターネット調査」より作成。

図 3-16 転職経験の有無（男女別）

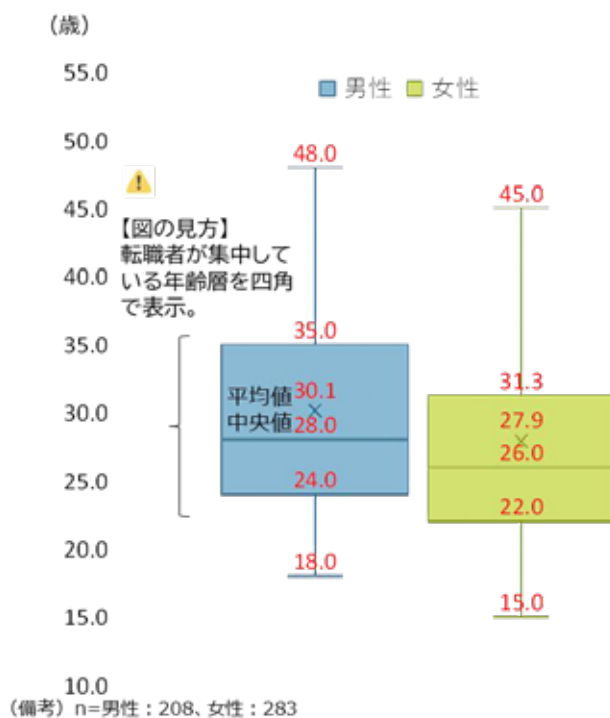


(備考) 県統計分析課「令和7年度県内定着と転職意識に関するインターネット調査」より作成。

○ 本調査からみた転職時の男女別の年齢分布

転職時の年齢分布を男女別と県内・県外別にみていきます。男女別では女性の転職年齢が低くなっています。男性の転職年齢は、平均値 30.1 歳、中央値 28 歳となっています。女性の転職年齢は、平均値 27.9 歳、中央値 26 歳となっています(図 3-17)。

図 3-17 転職時の年齢（男女別）

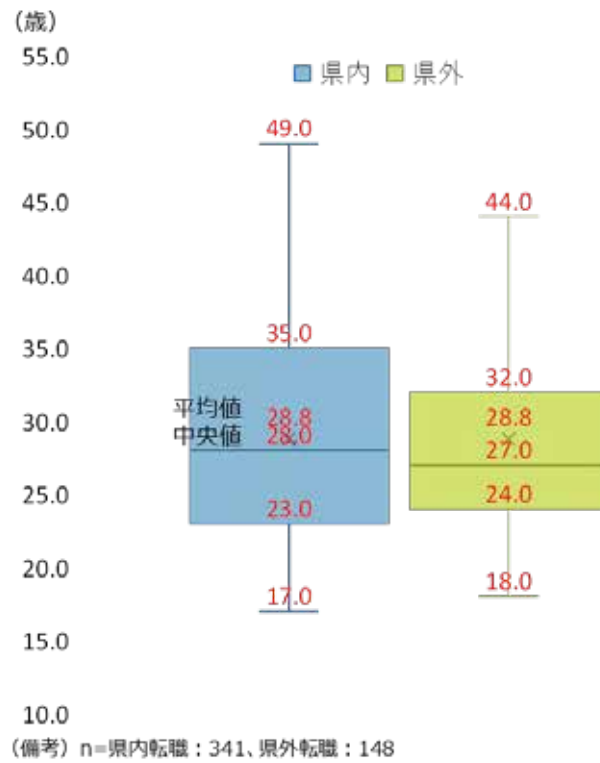


(備考) 県統計分析課「令和7年度県内定着と転職意識に関するインターネット調査」より作成。

○ 本調査からみた転職時の県内・県外別の年齢分布

県内・県外別では、平均値はいずれも28.8歳となっていますが、中央値は県内が28歳、県外が27歳となっています。このように、県外の企業・団体等に転職する場合はより若い年齢で転職していることがわかります(図3-18)。

図3-18 転職時の年齢（県内・県外別）



(備考) 県統計分析課「令和7年度県内定着と転職意識に関するインターネット調査」より作成。

○ 初職地選択理由と転職理由の関係性

初職地選択理由と転職理由の2つの質問間で関係の強い回答同士を多重対応分析により分析した結果をまとめました。「実家暮らしによる経済的なメリット」により初職地を選択した層は、その後、「より高い給与・収入」を求めて転職していることがわかります。また、「都会と比較して生活費(家賃が低いなど)を抑えられる」という理由で選択した層は、その後「現在とは異なる職種・業界にチャレンジし、キャリアの幅を広げたい」「より良好な人間関係の中で働くことができる環境を求めている」という理由で転職しています。このように初職地選択理由が今後のキャリアを歩む上で続くわけではないことがわかります。なお、「地元企業や地域社会に貢献したいという思いがある」や「満員電車がいないなど通勤の負担が少ない」と回答した層は関係性のある転職理由が存在しません(図3-19)。

図3-19 初職地選択理由と転職理由の関係性 (男女計)

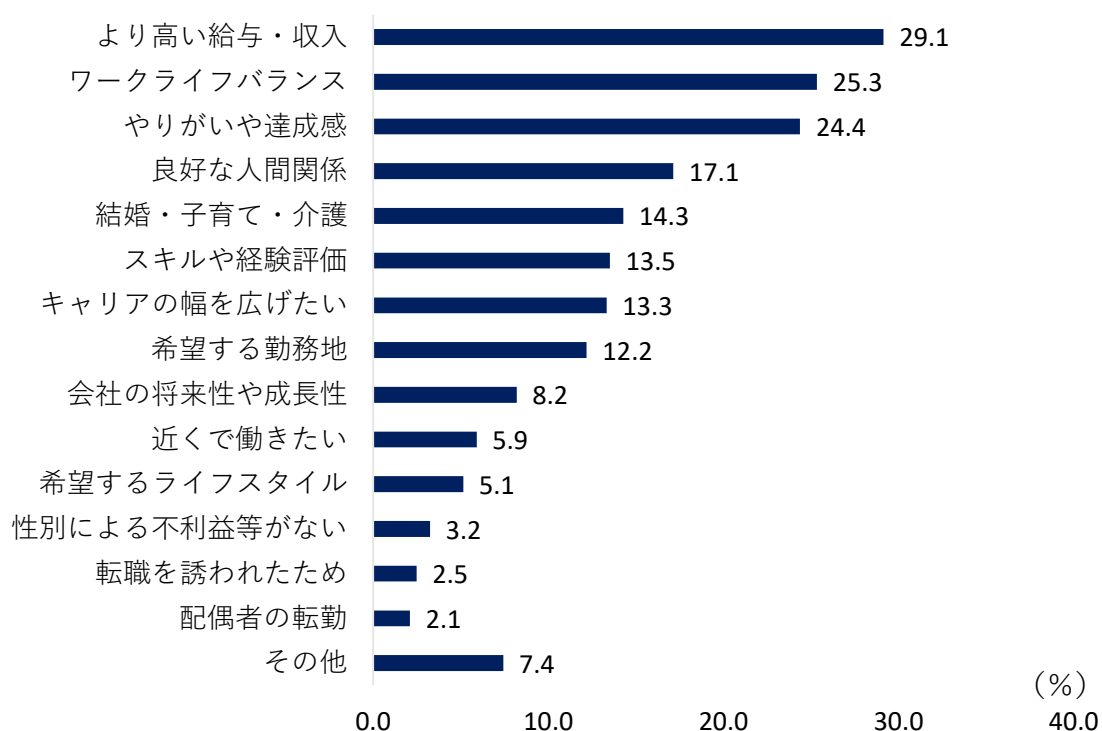


(備考) 県統計分析課「令和7年度県内定着と転職意識に関するインターネット調査」より作成。

○ 転職を考えた、転職した理由

転職を考えた、転職した理由として、「より高い給与・収入」(29.1%)、「ワークライフバランス」(25.3%)、「やりがいや達成感」(24.4%)と回答した割合が多くなっています。この結果をみると、給与・収入という待遇面だけでなく、就労環境やワークエンゲージメントなど多様な項目が転職を考えたり、転職したりといった意思決定と関連している可能性がうかがえます(図3-20)。

図3-20 転職を考えた、転職した理由 (男女計、%)

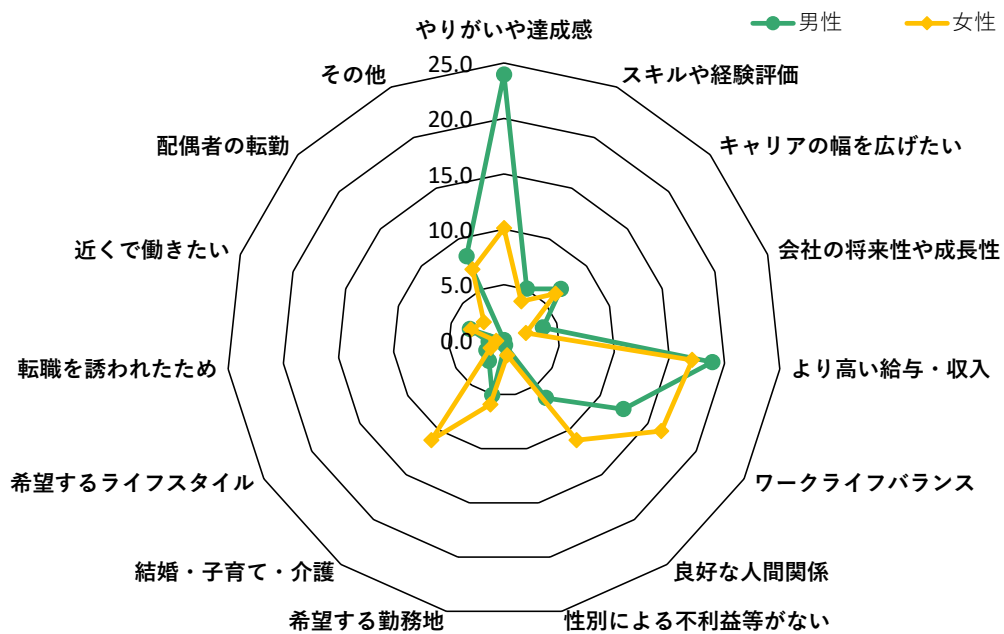


(備考) 県統計分析課「令和7年度県内定着と転職意識に関するインターネット調査」より作成。

○ 転職を考えた、転職した理由(男女別)

ここでは、男女別の「転職を考えた、転職した理由」について着目し分析を行っていきます。女性の「転職を考えた、転職した理由」は、「より良いワークライフバランスを実現したい」、「より良好な人間関係の中で働くことができる環境を求めている」、「結婚・子育て・介護など、ライフステージの変化に合わせた働き方を実現したい」等が男性よりも高くなっています。こうした回答の背景には、主に女性が子育てや介護を担いながら働いていることが考えられます(図3-21)。

図3-21 転職を考えた、転職した理由(男女別、%)

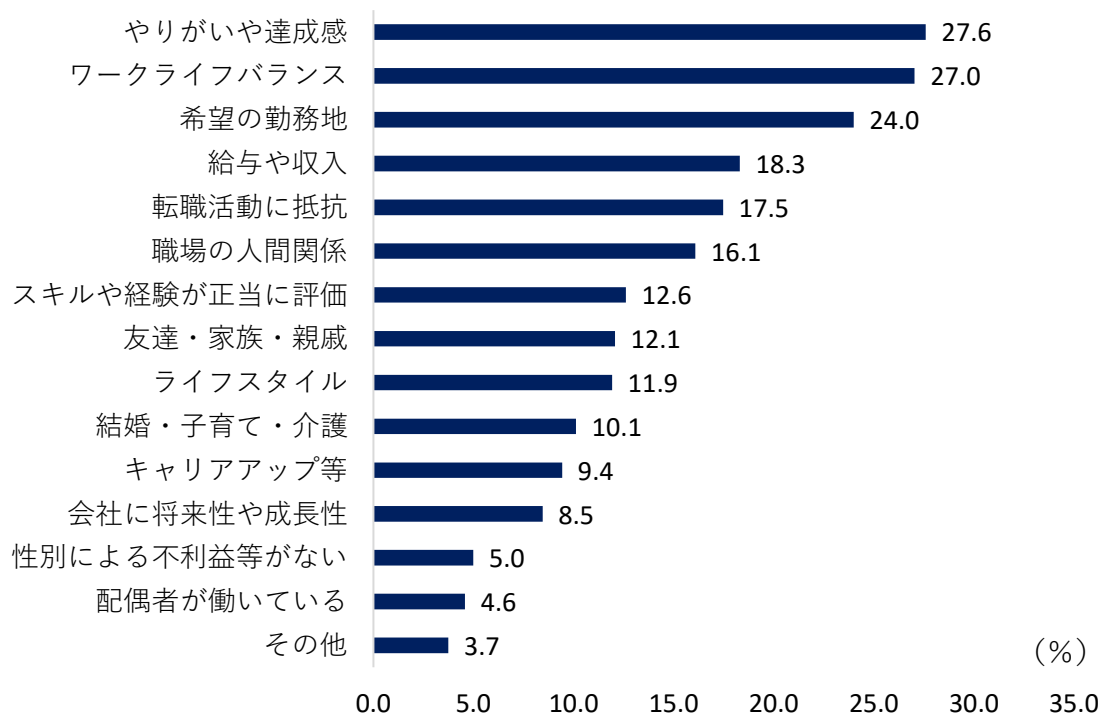


(備考) 県統計分析課「令和7年度県内定着と転職意識に関するインターネット調査」より作成。

○ 現在の職場で働き続ける理由

「現在の職場で働き続ける理由」は、「やりがいや達成感」(27.6%)、「ワークライフバランス」(27.0%)、「希望の勤務地」(24.0%)が多くなっており、就労環境やワークエンゲージメントが重視される傾向があります(図3-22)。

図3-22 現在の職場で働き続ける理由 (男女計、%)

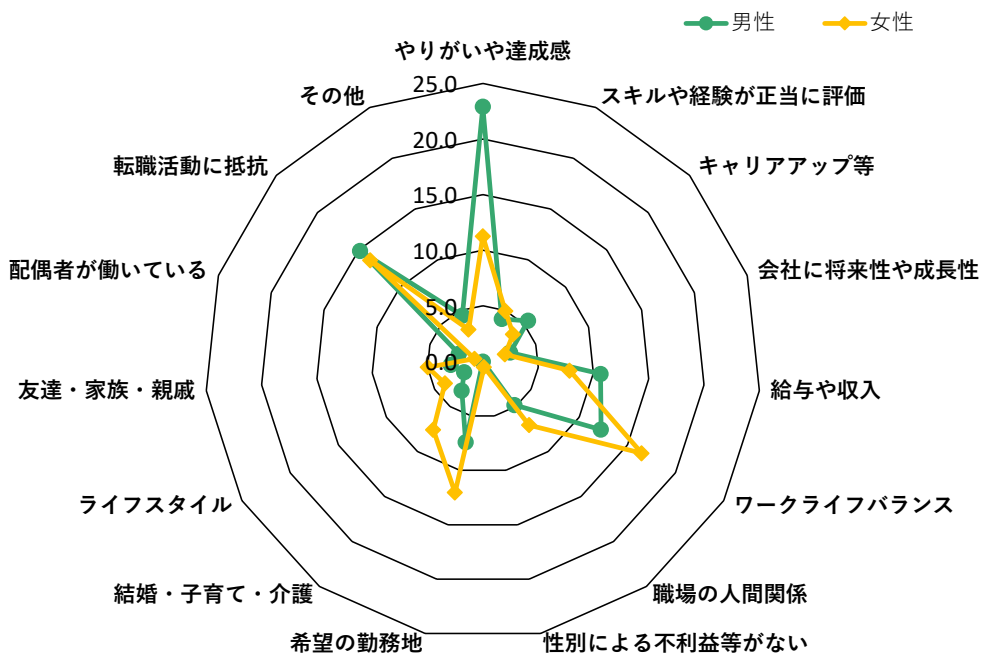


(備考) 県統計分析課「令和7年度県内定着と転職意識に関するインターネット調査」より作成。

○ 現在の職場で働き続ける理由(女性)

一方で、女性が「現在の職場で働き続ける理由」は、「現在の労働条件に満足しており、ワークライフバランスが取れている」と「現在の勤務地が希望に合っており、通勤や生活に不便がない」等が男性よりも高くなっています(図3-23)。

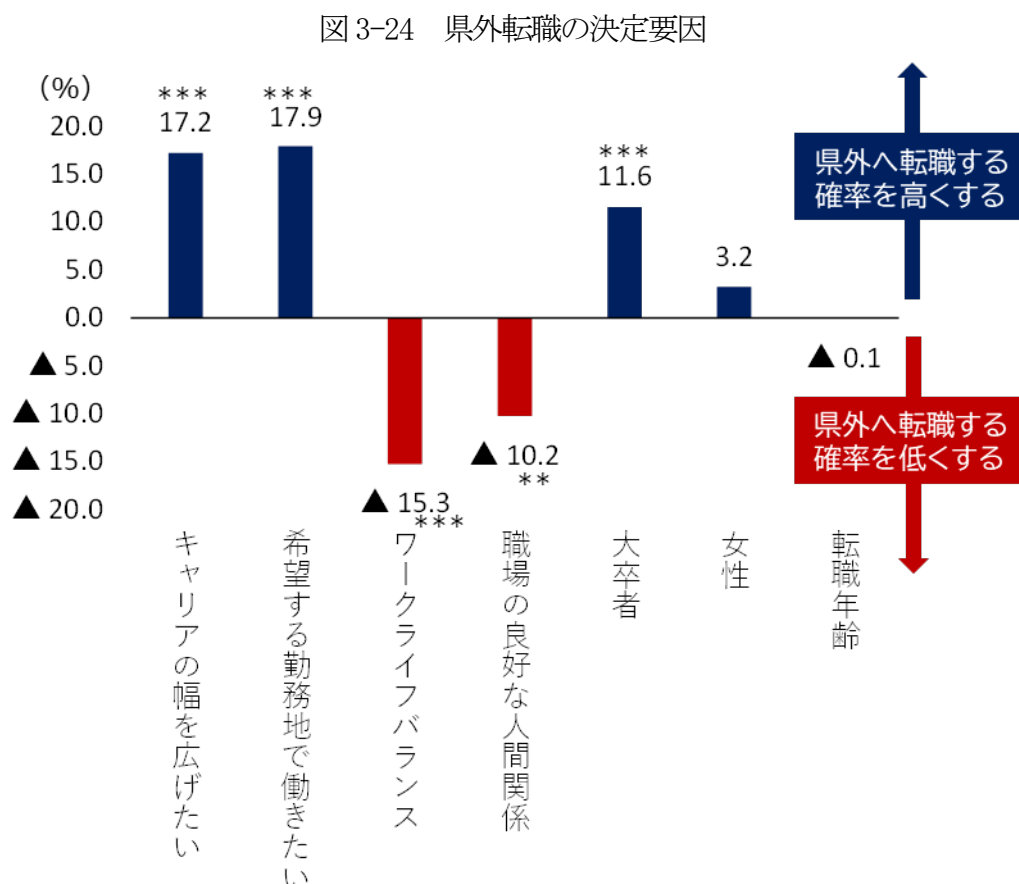
図3-23 現在の職場で働き続ける理由(男女別、%)



(備考) 県統計分析課「令和7年度県内定着と転職意識に関するインターネット調査」より作成。

○ 県外転職の決定要因

ここでは、県外転職の決定要因についてみていきます。県外転職の理由には、個々人の背景が影響していると考えられます。そのため、本調査で回答された転職理由と県外転職との関係について、性別及び学歴等の属性をコントロールした上で、プロビット分析を行った上で、限界効果を推定しました。推定の結果、大卒者であることが県外転職の確率を正(プラス)に高めていることが示唆されます(+11.6%)。一方で、性別や転職年齢には統計的有意な結果はみられませんでした。また、転職理由については、「現在とは異なる職業・業界にチャレンジし、キャリアの幅を広げたい」(+17.2%)、「希望する勤務地で働きたい」(+17.9%)といった意識が県外転職の確率を正(プラス)に高めていることが示されています。一方で、理由の中でも「より良いワークライフバランスを実現したい」(-15.3%)、「より良好な人間関係の中で働くことができる環境を求めている」(-10.2%)といった理由が県外転職の確率に負(マイナス)に作用し、県外転職を抑制することも示唆されています(図3-24)。

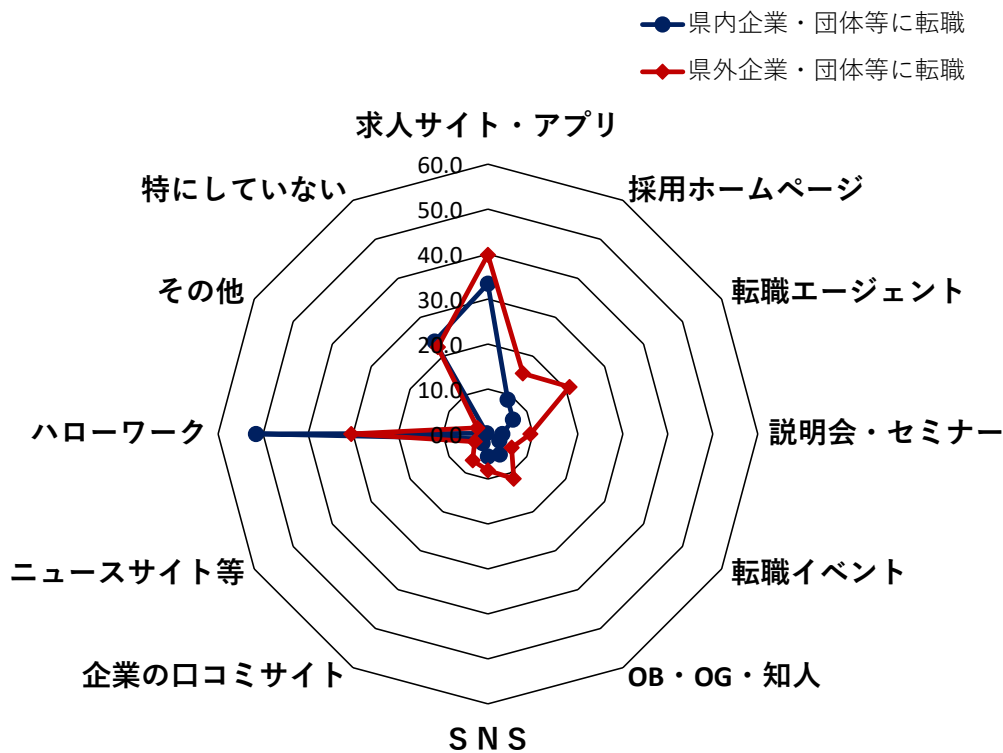


(備考) 県統計分析課「令和7年度県内定着と転職意識に関するインターネット調査」より作成。

○ 転職に関する情報収集

転職を決定するに当たっては、転職に関する情報をどの経路から取得するのかが重要な要素の一つとなります。本調査では、転職に関する情報収集について明らかにしています。県外転職では「求人サイト・アプリ」(39.9%)や「転職エージェント」(20.9%)の割合が高くなっています。一方で、県内転職では「ハローワーク」(51.6%)の割合が圧倒的に高く、次に、「求人サイト・アプリ」(33.4%)となっています。その他の選択肢については、県内転職と県外転職との間で大きな違いはみられませんでした(図3-25)。

図3-25 転職に関する情報収集(県内・県外別、%)



(備考) 県統計分析課「令和7年度県内定着と転職意識に関するインターネット調査」より作成。

<第3章のまとめ>

- 本県における入職率と離職率をみると、労働環境の改善や労働力不足も相まって、離職者数が減少しているものと考えられます。また、産業別の離職率の傾向は年によって異なっており、2024年では「建設業」や「生活関連サービス業、娯楽業」が比較的高くなっています。
- 産業間の労働移動の活発さを示すリリエン指標に着目すると本県は指標が小さく、従業員の入替り率も全国より低く、労働移動が起こりにくいことが示唆されます。
- 都道府県別・男女別の転入・転出超過率に着目すると、引き続き20-24歳の転出超過率が男女ともに全国ワーストであり、特に女性のマイナス度合いが大きくなっています。一方で、25-29歳及び30-34歳においても県外転出傾向が続いていることが示されています。この背景にあるのが、転職を理由とした県外転出です。
- 本県における転職希望者数は5万8千人、実際の転職者数は2万3千人となっています。転職理由をみると、本県の場合は、労働条件は悪くないが収入が少ないという傾向が示唆されます。
- また、県は「令和7年度県内定着と転職意識に関するインターネット調査」を実施し、転職による県外転出の背景を分析しました。転職経験の有無については、「県内で転職経験あり」が47.3%、「県外に転職経験あり」が20.5%、「転職経験なし」が32.2%となっています。また、男女別では、女性の方が県内で転職経験ありが50.6%と多くなっています。
- 女性の特徴として、転職年齢の中央値は26歳で男性より2歳若くなっています。また、「より良いワークライフバランスを実現したい」、「より良好な人間関係の中で働くことができる環境を求めている」、「結婚・子育て・介護など、ライフステージの変化に合わせた働き方を実現したい」を重視し、これらの条件が整えば同じ職場で働き続けることにつながります。
- 一方で、男性の転職理由は「もっとやりがいや達成感のある仕事に就きたい」が最も多くなっています。この回答の背景には、女性が「やりがいや達成感」を重視していないわけではなく、子育てや介護を担いながら働いていることが考えられます。
- 県外への転職の決定要因を分析すると、「キャリアの幅を広げたい」と「希望する勤務地で働きたい」という理由や大卒者であることが、県外への転職確率を高めています。逆に、「ワークライフバランス」や「職場の良好な人間関係」を重視することは、県外転職を抑制し、県内定着を促進する可能性があります。

3 「ふるさと住民登録制度」を活用して「関係人口」増加を目指そう

青森中央学院大学 経営法学部 教授 竹内 紀人

2016年に総務省関連の有識者会議等で「移住した『定住人口』でもなく、観光に來ただけの『交流人口』でもない地域と多様に関わる人々」として「関係人口」という用語が使われ始め、2018年版『総務省 地方財政白書』等で明確に定義され、その後、総務省が関係人口に関連する事業を展開していった。

「関係人口」の概念が明確に示されてから10年である。日本中のどこよりも人口減少と若年層の流出に悩む青森県と県内市町村は、今年こそ、地域と継続的に関わってくれる「関係人口」を積極的に増やしていきたいものである。今では、多くの地方人が「関係人口」を大切な概念だと思ふようになっている。一方、それは人数を把握できないことなどを含め、つかみどころがない曖昧な存在であったことも事実である。

そうした中、政府は2025年に「地方創生2.0」を策定し、「関係人口」を重要施策と位置付け、向こう10年間のうちに実人数で1千万人、延べ人数で1億人という数値目標を設定した。また、関連する主要施策として、「ふるさと住民登録制度」の新設を掲げた。

ふるさと住民登録制度は、関係人口を自治体が公式に登録する仕組みである。専用アプリで希望する自治体に登録した登録者が当該自治体から情報提供や証明書を受け取れる制度であり、自治体によっては交通費補助や施設利用割引等を提供する可能性もある。政府では、関与の度合いによって登録をベーシックやプレミアムなどに区分する案も出ている。関係人口の規模や地域との関係性などが可視化されることにより、地域の担い手確保や地域経済活性化等に向けた仕組み創りを本格化させたいという期待が込められている。

2026年1～2月には、同制度のモデル自治体が募集されており、その後年度内にモデル事業実証を踏まえ、国の制度として整備が進められていく予定だ。すでに京都府亀岡市など国の制度発足を待たずに独自の登録制度を進めているいくつかの自治体もある。本稿執筆時点で、モデル自治体に応募している県内市町村があるかどうか不明であるが、是非とも県内での積極的な取組に期待したい。

ふるさと住民登録制度は非常に興味深い制度だが、いざ正式に開始されても、登録してもらえなければ何も進まない。つまり、地方創生全般に言えることだが、誰かに何かをしてもらう以前に「地域引力」が必要とされる。

いつも言われるように、青森県には文化、食、自然景観など素晴らしい資源がある。しかし、関係人口増加も観光振興と同じで、「あれも素敵でしょ、これも魅力です」だけでは数ある自治体の中で注目してもらうことは困難だ。地域引力を発揮するには、ひと言で引き付けられるイメージを伝えなくてはならない。私たちがアピールしたいものではなく、登録しようと考えている人々が惹きつけられるものは何かである。継続的に青森県のどこかに通い続ける自分をイメージさせてくれる何かがあり、そしてそれを伝える魅力的な人物が増えれば、ふるさと住民登録をしようと地域外の方々が考えてくれるかもしれない。

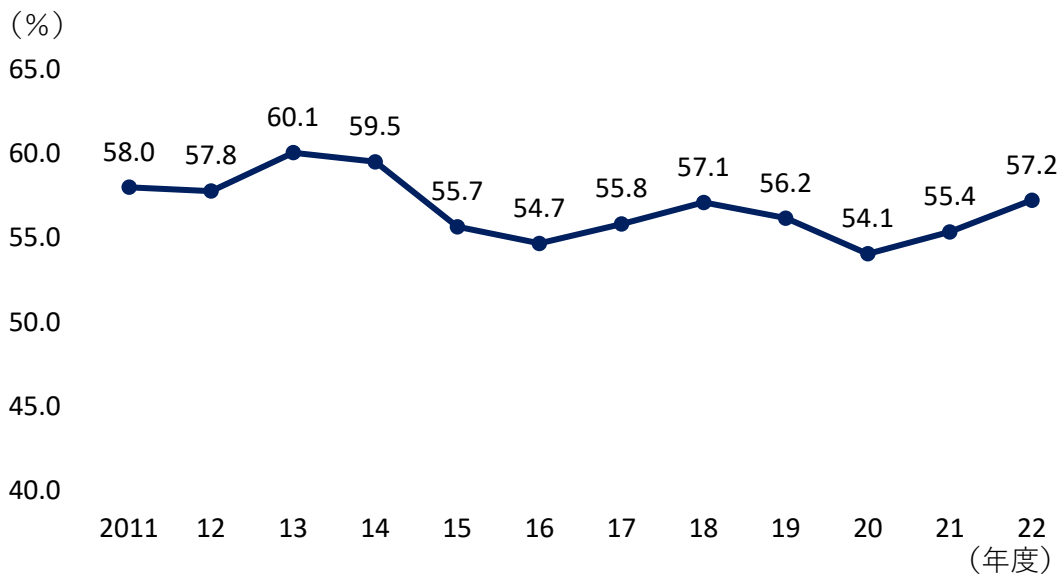
また、登録者として県民がなすべきこともある。なにがしかのご縁や興味を持っている県内自治体に速やかにふるさと住民登録をすることだ。遠くからの助っ人は確かに頼もしいが、そんなに簡単に通い続けてくれるものでもない。外部人材に期待する前に、「ふるさと住民登録制度」を基に県内で近隣の市町村住民同士が助け合えるプラットフォームを創り上げていくことが、「関係人口」増強に関しては最も近道だと考える。

4-1 概要

本章では、労働の対価である給与・賃金と、給与・賃金が使われる個人消費に焦点を当てて分析していきます。人口減少下において地域経済を維持・発展させていくためには、労働力不足対策によって県経済全体を支える生産活動を停滞させないことはもちろんのこと、所得向上による安定した収入の確保や個人消費の拡大が重要です。特に個人消費は、県内総生産の約6割を占め、県経済を支える柱です(図 4-1)。個人消費が活発になることで、人口減少が進行する中でも、地域経済の活性化や地元企業・団体等の成長・雇用創出にもつながり、ひいては、若者の地元定着や地域経済における好循環の実現につながっていくと考えられます。

本節では、給与・賃金及び個人消費の現状について分析することで、人口減少下における地域経済の維持・発展に資する政策立案の根拠(エビデンス)を考察していきます。

図 4-1 県内総生産に占める個人消費の割合
(青森県、2011年～2022年)

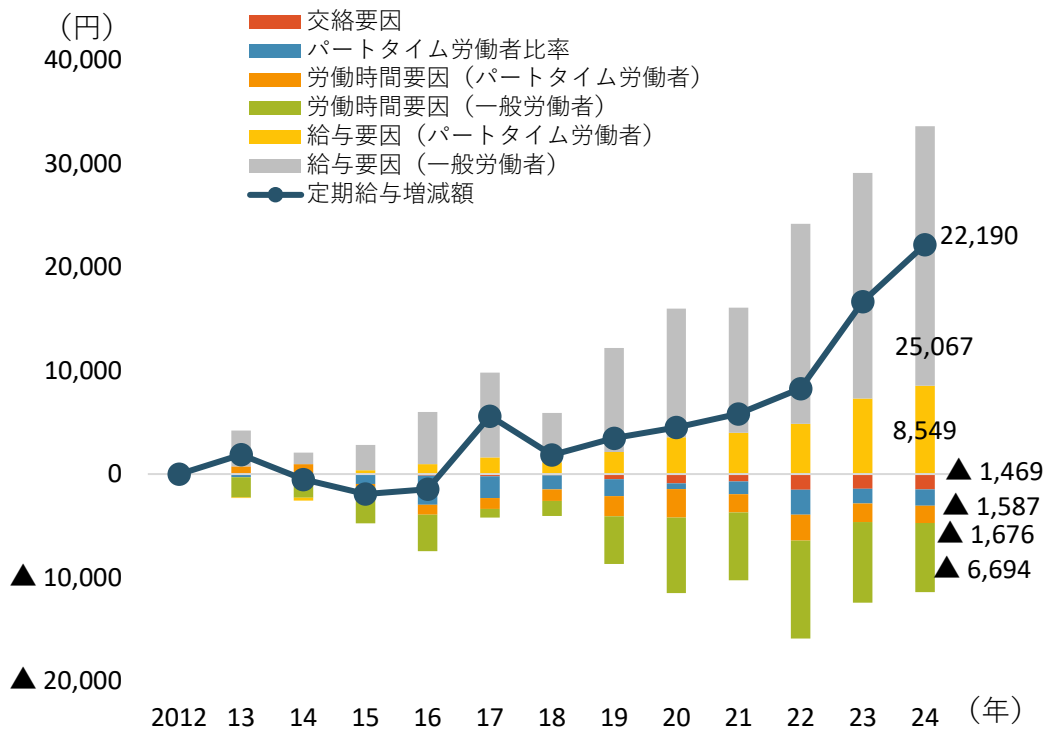


(備考) 県統計分析課「令和4年青森県県民経済計算」より作成。

○ 定期給与増加の要因分解

本県の定期給与(基本給+諸手当)は、2012年と比較すると22,190円増加しています。その増加要因を①給与、②労働時間、③パートタイム労働者比率の3要因に分解して分析します。その結果、働き方改革に伴う労働時間の減少等により11,426円減少しているものの、給与が33,616円(一般労働者25,067円+パートタイム労働者8,549円の合計値)引き上がったことにより全体的に増加していることがわかります(図4-2)。

図4-2 定期給与増加の要因分解
(青森県、2012年-2024年)

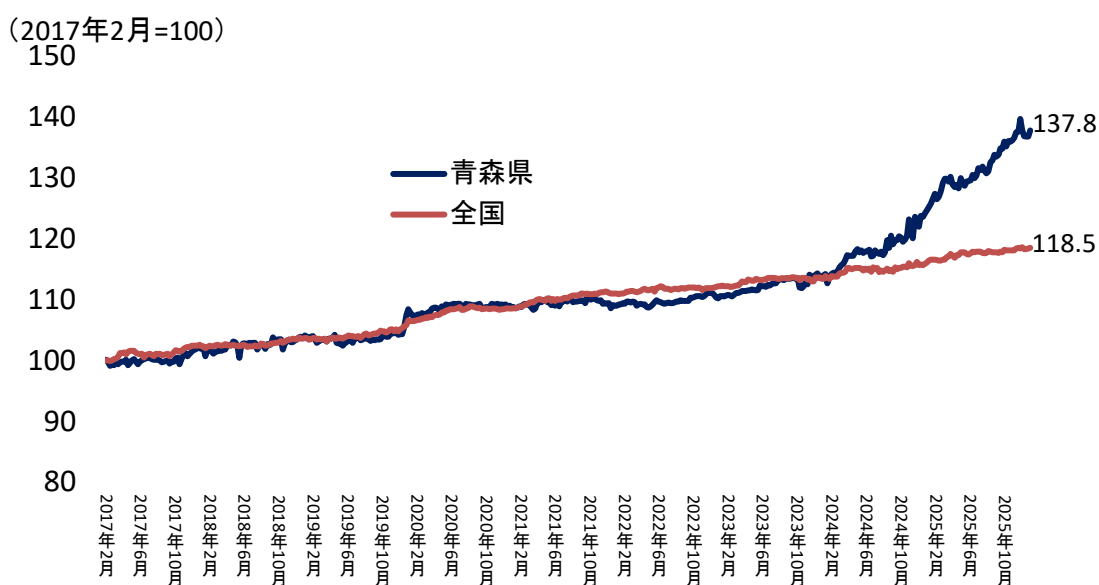


(備考) 県統計分析課「毎月勤労統計調査地方調査」より作成。

○ 正社員の平均募集賃金

定期給与は雇用者に支払われている賃金の指標ですが、定期給与だけでなく、労働市場において示される募集賃金も引き上がっています。例えば、正社員の平均募集賃金は上昇が続いており、2017年2月と比較して37.8%(指数:137.8)の増加となっています。この伸び率は全国の18.5%(指数:118.5)と比較しても高くなっていることが特徴的です(図4-3)。元々の募集賃金の水準が低いこともありますが、それを考慮しても2024年以降の急激な引上りは着目すべき点です。

図4-3 正社員の平均募集賃金の伸び
(青森県、2017年2月-2025年12月)

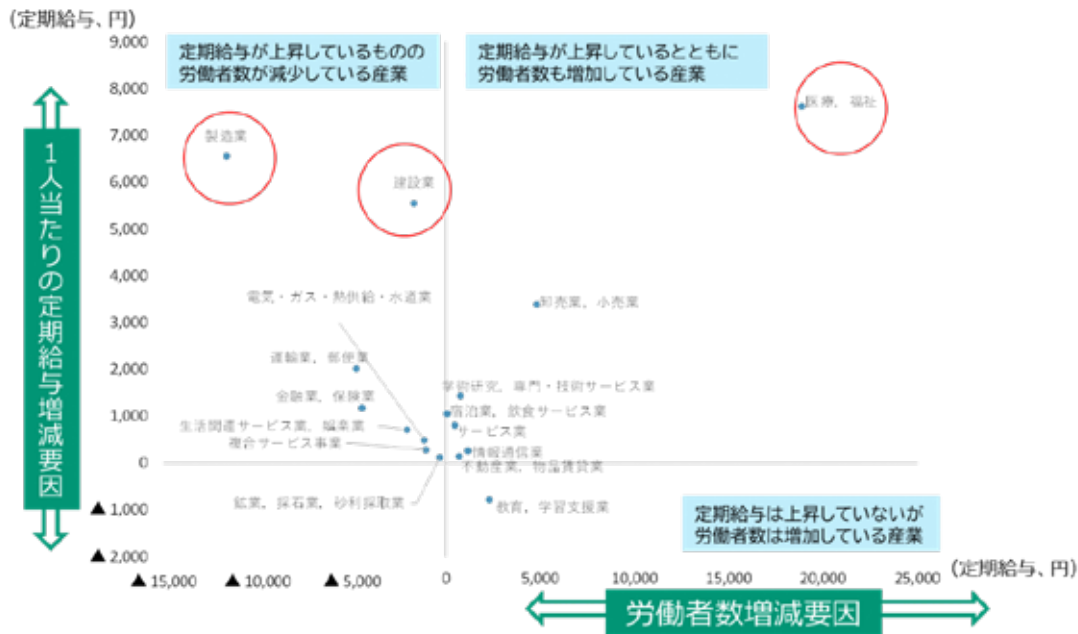


(備考) 株式会社ナウキャスト「HRog 賃金Now」より作成。

○ 本県における産業別の定期給与増加の特徴(一般労働者)

本県における定期給与の増加の中で、一般労働者(主に正社員)の定期給与増加が産業別にどのような傾向をもって増加に寄与しているかをみてみます。シフトシェア分析³⁹の考え方を応用して、各産業の定期給与の増加要因を①1人当たりの定期給与増減と②労働者数増減の2要因に分解して分析すると、「医療・福祉」分野は、定期給与と労働者数の両方で増えている一方、「製造業」や「建設業」は、定期給与は上昇しているものの、労働者数は減少しています(図4-4)。

図4-4 本県における産業別の定期給与増加の特徴
(一般労働者、2012年→2024年)



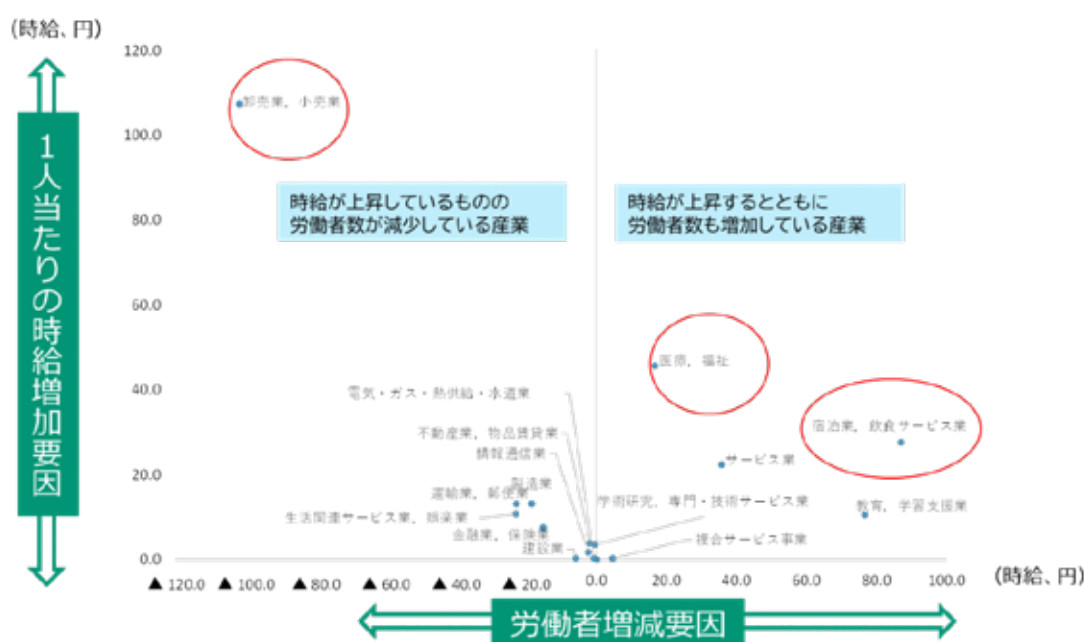
(備考) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成。

³⁹ シフトシェア分析とは、地域経済の成長を、成長要因、産業構造要因、地域固有の要因に分解する分析手法です。本分析では、成長率を賃金の伸び率に置き換えて、1人当たりの定期給与の伸び率とし、構造要因と労働者数要因に置き換えて2要因に分解して計算したものです。

○ 本県における平均時給増加の産業別の特徴(パートタイム労働者)

続いて、本県における産業別のパートタイム労働者の時給増加要因を分析していきます。先ほどの一般労働者(主に正社員)と同様に、「医療・福祉」はパートタイムにおいても時給と労働者数の両方で増加しています。「卸売業、小売業」や「宿泊業、飲食サービス業」では、パートタイム労働者1人当たりの時給が増加しており、これは後述する最低賃金の引上げとも関連している可能性があります(図4-5)。

図4-5 本県における平均時給増加の産業別の特徴
(パートタイム労働者、2012年→2024年)



(備考) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成。

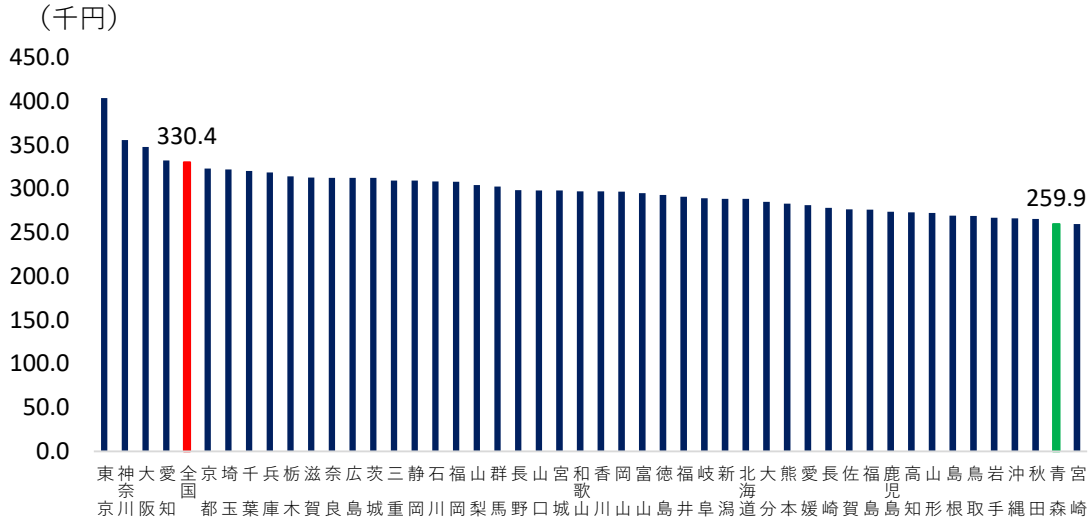
○ 本県の平均給与が全国平均給与よりも低い理由の要因分解(産業別)

厚生労働省「令和6年賃金構造基本調査」によると、本県の所定内給与は259.9千円であり、全国の所定内給与の330.4千円と比較して約7万円低くなっています(図4-6)。約7万円低い理由を「産業構成効果」(産業構造による影響)と「産業内賃金水準効果」(産業内での賃金水準による影響)に分けて分析するために、Brinson and Fachler(1985)分解によって分析しました⁴⁰。この手法により、①「産業構成効果」(青色)、②「産業内賃金水準効果」(黄緑色)、③「交互作用効果」(橙色)の3つに分解します。①「産業構成効果」(青色)がマイナスの場合は、全国的に賃金が低い産業の雇用比率の高さという構造的な要因が大きいことを示します。一方で、②「産業内賃金水準効果」(黄緑色)がマイナスの場合、全国と比べて産業内賃金水準の低

⁴⁰ Brinson and Fachler(1985)の分解手法は、従来ポートフォリオのパフォーマンス分析のために開発され、投資ポートフォリオの成績がなぜ高いのかを分析する手法です。本稿ではこれを賃金に応用し分析を行っています。

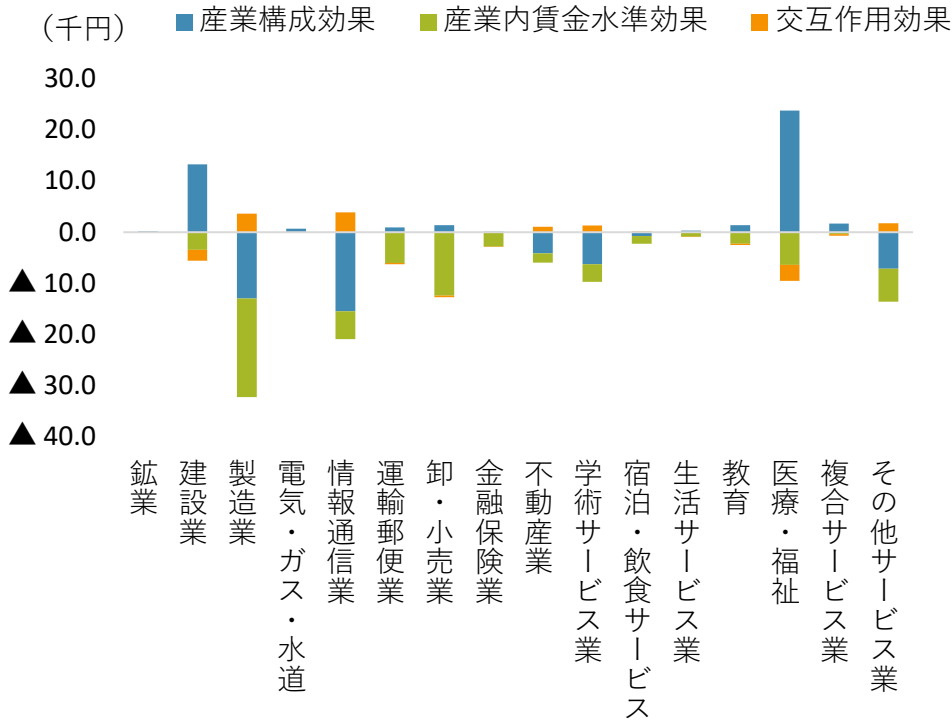
さが要因であることを示します。③は①、②で説明されない残差です。これをみると、①「産業構成効果」(青色)、②「産業内賃金水準効果」(黄緑色)ともに、製造業と情報通信産業が押し下げていることが特徴的です(図4-7)。

図4-6 所定内給与水準(都道府県別、2024年度)



(備考) 厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査」より作成。

図4-7 本県の平均給与が全国よりも低い理由の要因分解(産業別)

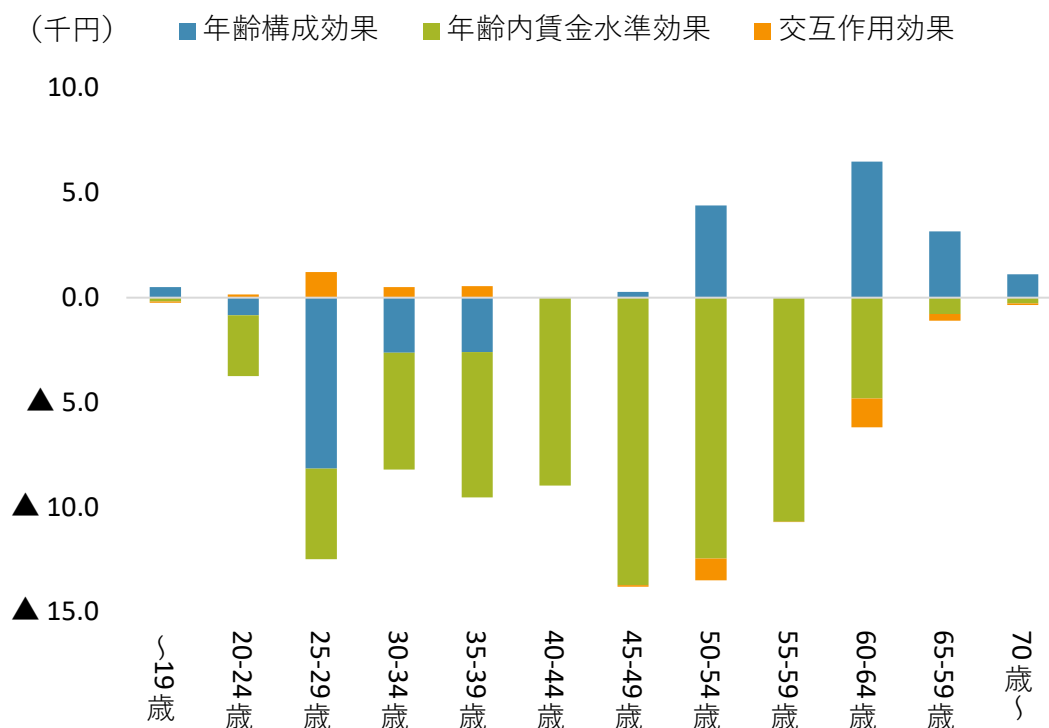


(備考) 厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査」より作成。

○ 本県の平均給与が全国の平均給与よりも低い理由の要因分解(年齢別)

同様の分解を年齢別に行うと、全ての年代において全国平均よりも賃金水準が低いことが示されています。「年齢構成効果」は、25-29歳、30-34歳、35-39歳が低く、特に、25-29歳は全国平均と比べて労働者も少なく、かつ賃金も低いことが際立っています。また、～19歳を除く全ての世代で「年齢内賃金水準効果」がマイナスに寄与しており、全国と比較して低くなっていることが示されています。そのため、特定の世代の給与を改善すべきという世代間の議論ではなく、全体的な水準の改善が必要なことが示唆されています(図4-8)。

図4-8 本県の平均給与が全国よりも低い理由の要因分解(年齢別)

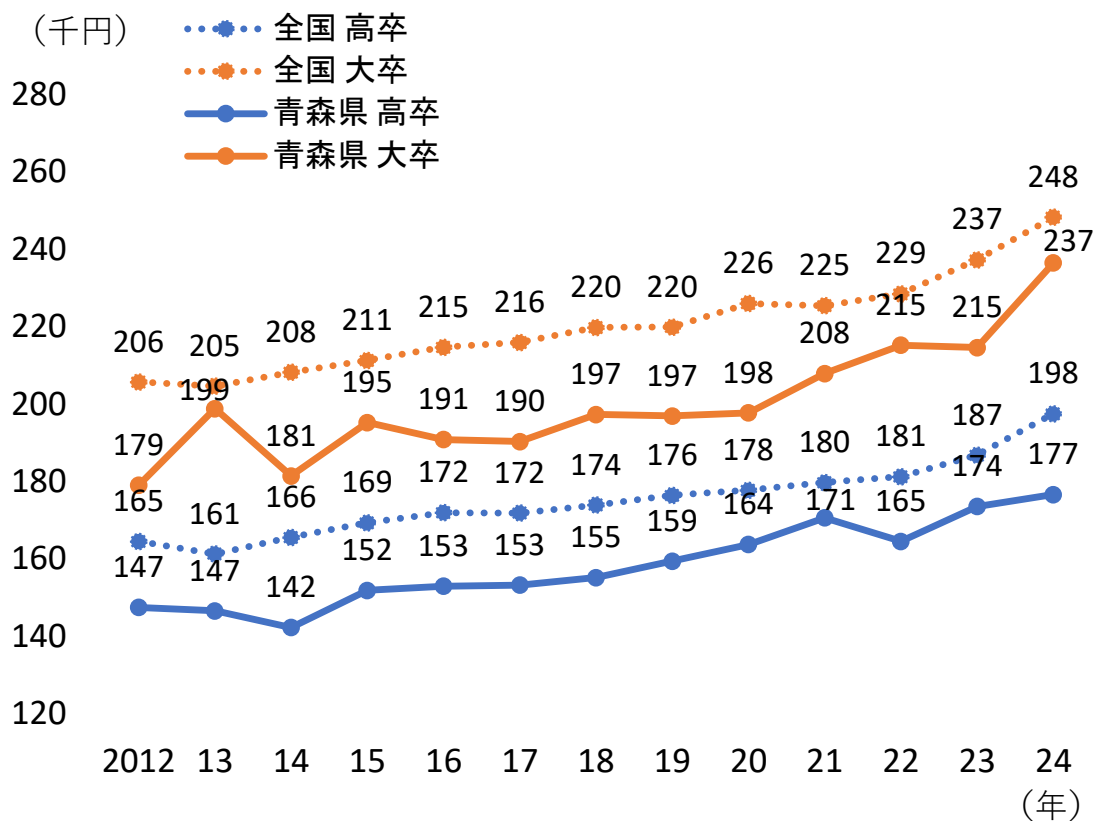


(備考) 厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査」より作成。

○ 新規学卒者の所定内給与の動向

新規学卒者の所定内給与額をみると、本県の大卒者は、23万7千円で全国平均の24万8千円と1万1千円の差はあるものの、かなり全国平均に近づいています。一方で、高卒者は17万7千円と、全国平均の19万8千円と2万1千円の差があり、昨年よりも差が広がっていることがわかります(図4-9)。

図 4-9 新規学卒者の所定内給与額（青森県・全国、2012 年～2024 年）

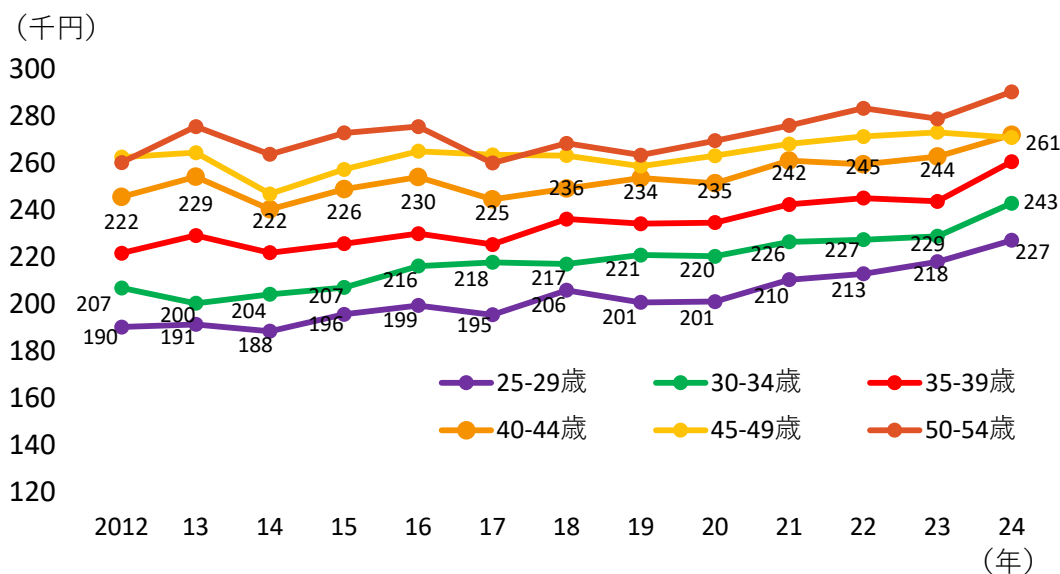


（備考）厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成。

○ 年齢別の所定内給与額

年齢別にみると、各階層で所定内給与の上昇傾向が続いていますが、特に2023年から2024年にかけては30-34歳、35-39歳で上昇幅が大きくなっていることがわかります。なお、この図は大卒者と高卒者両方を含んだ値となっています(図 4-10)。

図 4-10 年齢別の所定内給与額（青森県、2012 年～2024 年）

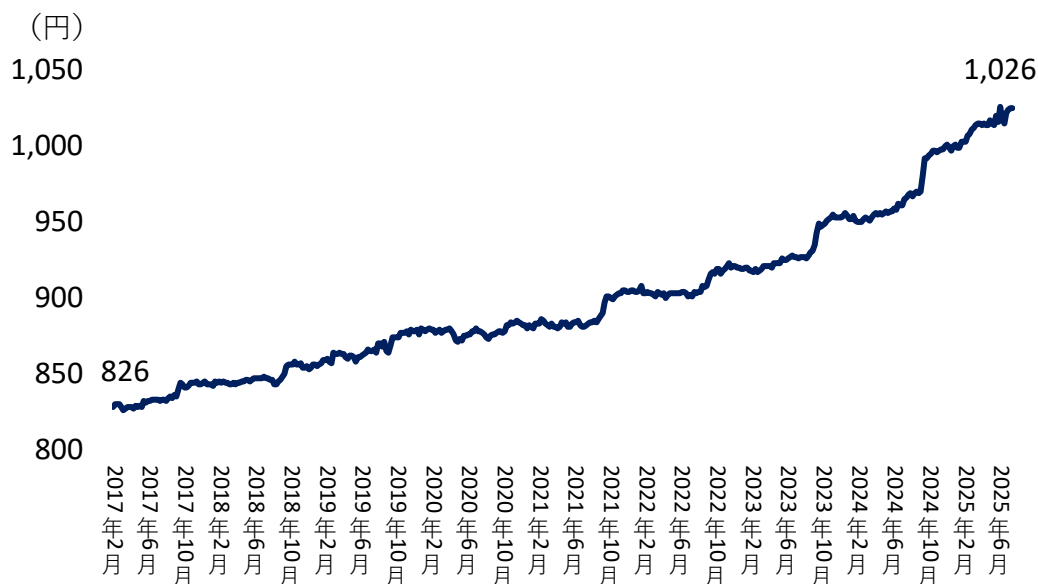


（備考）厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成。

○ パートタイム労働者の平均時給の推移と現状

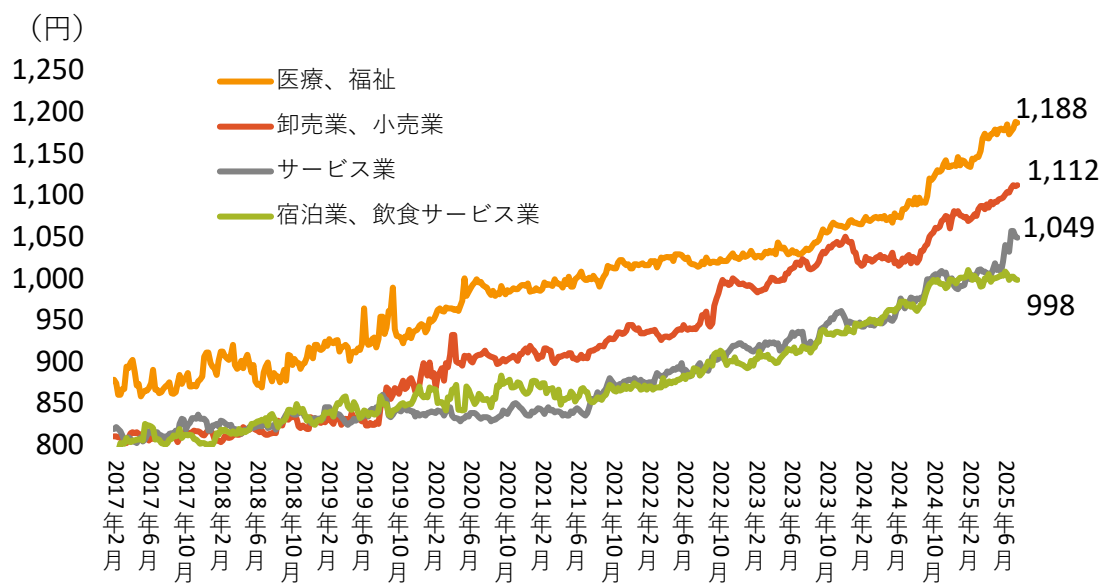
パートタイム労働者の平均時給をみていくと、2017年3月の826円以降、平均時給の上昇傾向が断続的に続いています。厚生労働省の中央最低賃金審議会が最低賃金の目安を示す8月末時点の平均時給は1,026円と、2017年3月よりも約200円の増加となっています(図4-11)。また、主な産業別に時給をみていくと「医療・福祉」が1,118円、「卸売業・小売業」が1,112円、「サービス業」が1,049円、「宿泊業、飲食サービス業」が998円となっています。このうち、「宿泊業、飲食サービス業」は、大手飲食チェーンなどで高校生とその他で異なる時給となっていることが全体的な平均時給を引き下げていると推測されます。全体的には最低賃金以上の引上げの動きがみられていることが示されています(図4-12)。

図4-11 パートタイム労働者の平均時給の推移 (青森県、2017年2月～2025年8月)



(備考) 株式会社ナウキャスト「HRog 賃金Now」より作成。

図4-12 パートタイム労働者の平均時給の推移（青森県、2017年2月～2025年8月）

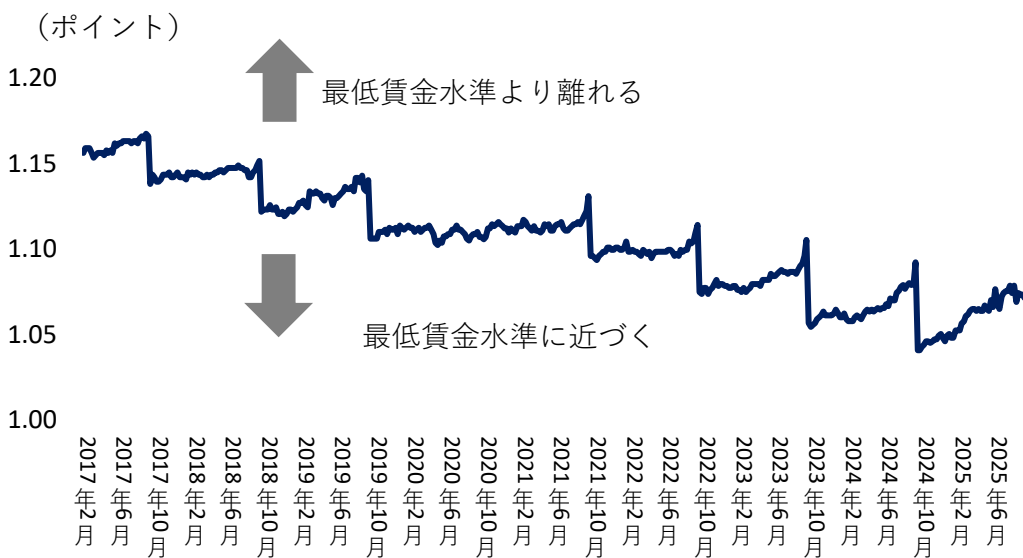


(備考) 株式会社ナウキャスト「HRog 賃金Now」より作成。

○ 最低賃金と平均賃金の乖離幅

また、最低賃金と平均賃金の乖離幅を示す指標であるカイツ指標の推移をみていきます。平均賃金÷最低賃金で1に近いほど最低賃金水準に近く、1から離れるほど、最低賃金水準から遠くなります。図4-13をみると、高い最低賃金の引上げにより、カイツ指標は最低賃金水準に近くなっていることがわかります。また、例年9月が尖塔型となっており、最低賃金引上のタイミング(令和6年度までは毎年10月第1週)に合わせて、急激な引上げが行われていることも傾向としてみてとれます。このことから、パートタイム労働者の時給の引上げには最低賃金をもたらす効果が大きいことが示唆されます(図4-13)。

図4-13 カイツ指標の推移(青森県、2017年2月～2025年8月)

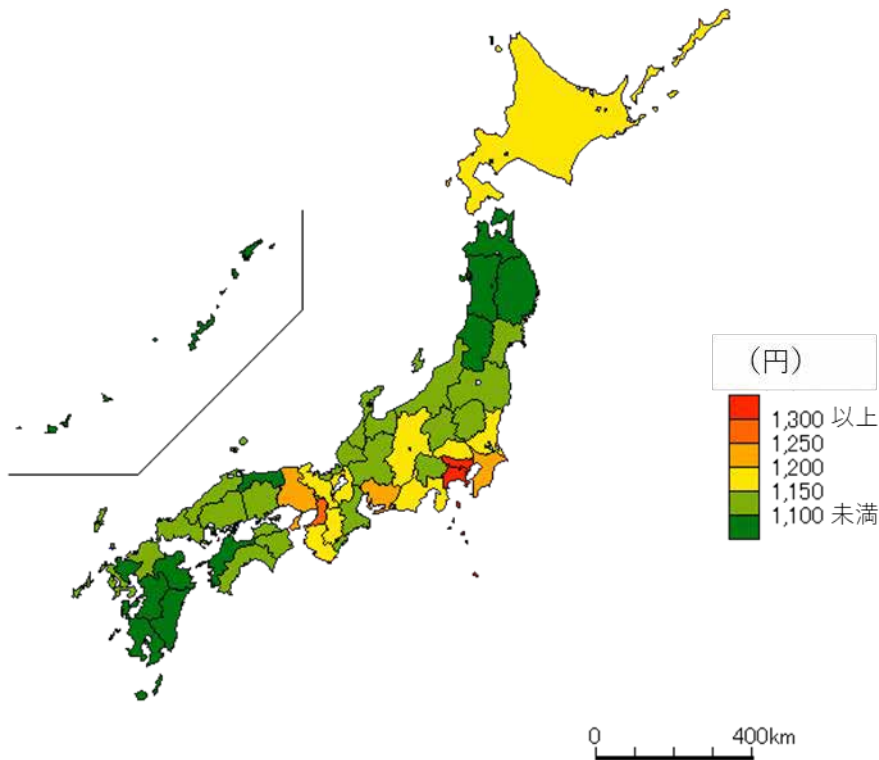


(備考) 株式会社ナウキャスト「HRog 賃金Now」及び厚生労働省資料より作成。

○ 都道府県別のパートタイム労働者の平均時給

2025年8月末時点における都道府県別のパートタイム労働者の平均時給をみると、東京都や神奈川県は1,300円を超える平均時給(赤色)となっています。これに対して、青森県を含む東北地方や九州地方は1,100円(緑色)を下回り、大都市圏と約200円以上の差がついていることがわかります(図4-14)。

図4-14 パートタイム労働者の平均時給 (都道府県別、2025年)

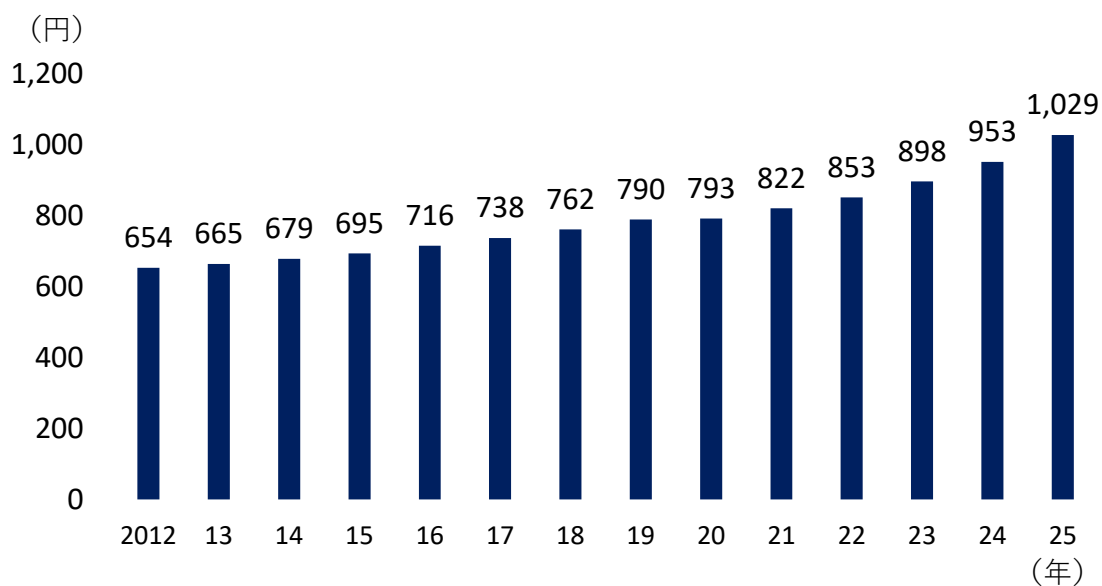


(備考) 株式会社ナウキャスト「HRog 賃金Now」より作成。

○ 最低賃金の推移と現状

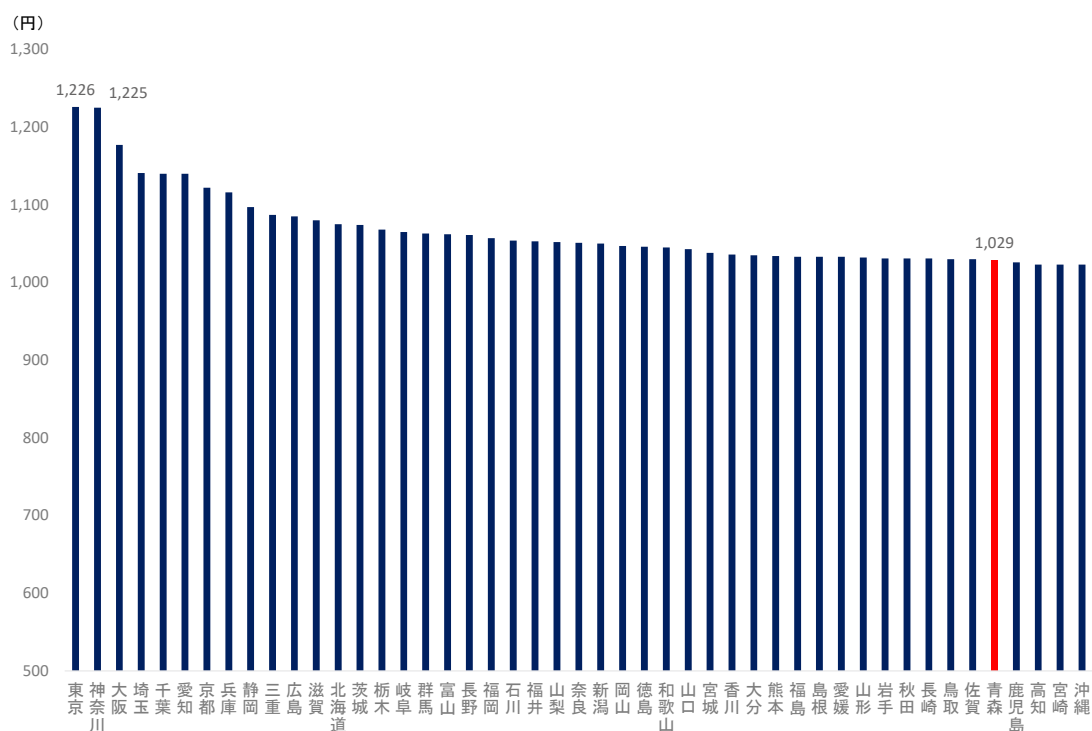
2025年度改定後の本県の最低賃金は、制度開始後初めて1,000円を超えて1,029円となりました(図4-15)。改定後の最低賃金水準を47都道府県別に比較すると、本県は、鹿児島県、高知県、宮崎県、沖縄県より高くなっています。しかし、東北地方においては最も低い金額となっています。これは、「全国最下位にはなりたくない」、「隣接都道府県より高く」といった昨今の都道府県間の競争的な最低賃金の引上げによって答申日の見合いがされることなどによる影響も排除できません。また、強い引上げに伴って、発効日の都道府県間のばらつきもみられます。本県の発効日は2025年11月21日ですが、秋田県は2026年3月31日と年度末となっており、最低賃金引上げに係る対象期間の長さが異なることから、水準の違いだけでなく発効日にも着目した上で、最低賃金の効果を注視していく必要があります(図4-16)。

図4-15 最低賃金の推移（青森県、2012年～2025年）



(備考) 厚生労働省資料より作成。

図4-16 改定後の最低賃金水準（47都道府県別、2025年度）

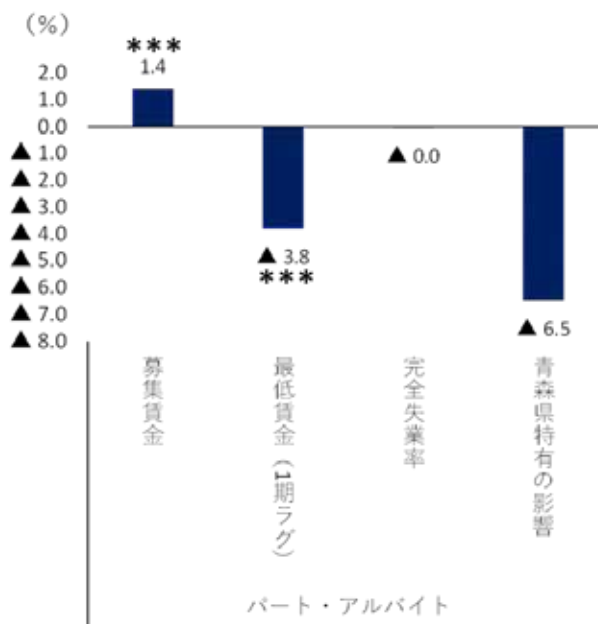


(備考) 厚生労働省資料より作成。

○ 最低賃金の引上げが募集人員に与える影響

最低賃金の引上げがパート・アルバイトの求人指数に与える影響について、2017年から2025年までの都道府県別パネルデータによる分析では、最低賃金の上昇により求人は3.8%減少する一方で、企業自らが意思決定した内生的な平均募集賃金(時給)を提示する場合に求人は1.4%増加することが示唆されました。これらから、最低賃金の引上げは企業自らの意思決定ではない外生的なものであるため、求人が抑制されると考えられます。最低賃金の引上げと青森県ダミーの交差項の影響もみたところ、この動きは、青森県特有のものではないことが示されています⁴¹(図4-17)。

図4-17 最低賃金の引上げが募集人員に与える影響
(都道府県別パネルデータ、2017年 - 2025年)



(備考) 株式会社ノウキャスト「HRog 賃金Now」、総務省「労働力調査」及び厚生労働省資料より作成。

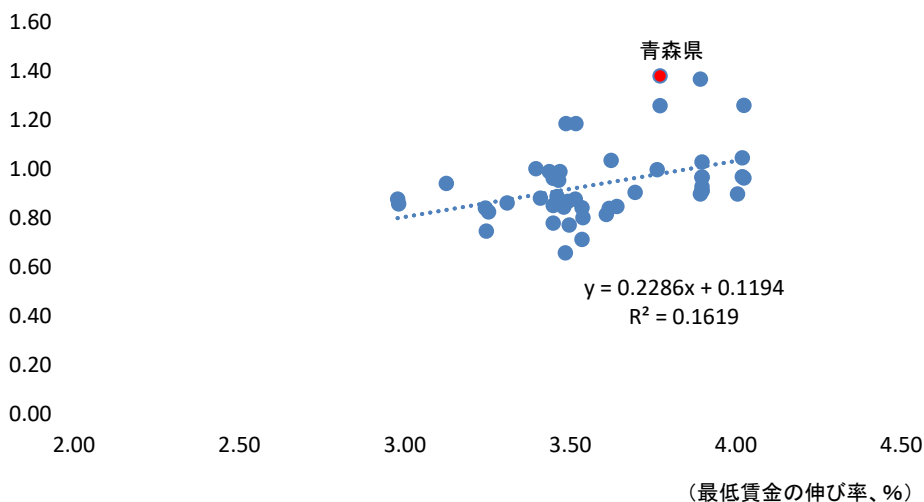
○ 最低賃金の伸び率と事業主都合による離職者の割合

最低賃金の引上げ幅が大きかった都道府県において、人件費の増加が企業のリストラや合理化につながったかを検証します。事業主都合による離職者の割合(「被保険者資格喪失者数(うち事業主都合による離職)」÷「被保険者資格喪失者数」×100)と都道府県別の最低賃金の伸び率との相関をみると、両者の間には弱い正の相関(相関係数約0.2)がみられています(図4-18)。

⁴¹ (備考) 厚生労働省資料、株式会社ノウキャスト「HRog 賃金Now」、総務省統計局「労働力調査」(都道府県別結果(モデル推計値))より、都道府県固定効果と時点効果の2つの要因を取り除いた二方向固定効果モデル(Two-Way Fixed Effect : TWFE)により推定。N:376 F値:148.05 Prob>F:0.00 ***は統計的有意水準1%で統計的有意。そのほかの変数は関連がみられなかった。また、このような最低賃金の引上げが雇用に影響を与えるという知見は政府統計を使ったKawaguchi and Mori (2021)やスポットワーク企業のデータを使ったKanayama, Miyaji, and Otani (2025)でも同じ効果が示されている。本稿の分析結果は、募集賃金というオルタナティブデータを使って同じ効果が示されていることから、知見が符合していることを示している。

図 4-18 最低賃金の伸び率と事業主都合による離職者の割合 (%)

(事業主都合による離職者の割合、%)

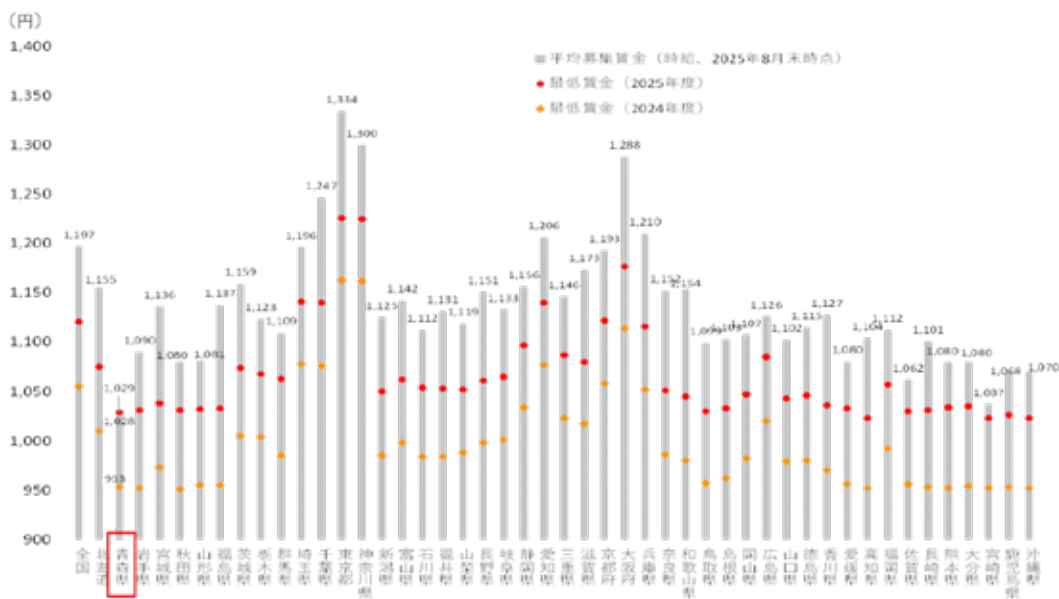


(備考) 厚生労働省「雇用保険事業年報」及び厚生労働省資料より作成。

○ 最低賃金と平均募集賃金の比較

2025 年度改定後の最低賃金と厚生労働省の中央最低賃金審議会の答申が出た 2025 年 8 月時点の平均募集賃金を比較すると、既にほとんどの都道府県で改定後の最低賃金を 50 円以上上回る平均募集賃金が設定されています。一方で、本県の 2025 年度改定後の最低賃金 1,029 円は、現在の本県の平均募集賃金 1,028 円を 1 円上回っていることから、賃金は平均で 1 円以上引き上げられることとなります。そのため、今回の最低賃金引き上げは、今後の県全体の賃金の底上げに寄与すると考えられます(図 4-19)。

図 4-19 最低賃金と平均募集賃金 (都道府県別)



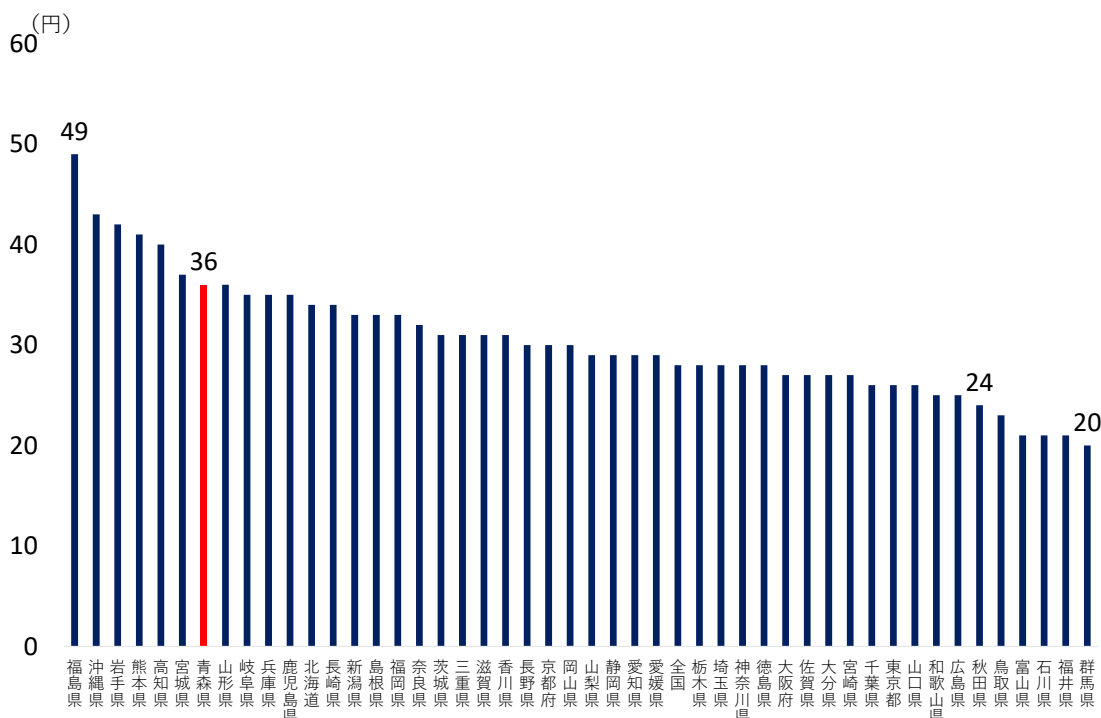
(備考) 株式会社ナウキャスト「HRog 賃金 Now」及び厚生労働省資料より作成。

○ パート・アルバイトの平均募集賃金の増加額(都道府県別)

パート・アルバイトの平均募集賃金の増加額を 47 都道府県間で比較すると、本県の平均募集賃金の増加額は 36 円となっています。この水準は全国で 7 番目に高くなっています。また、2025 年度の最低賃金の改定は改定時期が異なる都道府県があり、2026 年 1 月中旬時点において、秋田県(2026 年 3 月 31 日発効)や群馬県(2026 年 3 月 1 日発効)はまだ低いままです。このことから、本県の最低賃金上げは、早期に改定(2025 年 11 月 21 日発効)したことにより、今後の県全体の賃金の底上げに実際に寄与したと考えられます(図 4-20)。

(*) 平均募集賃金の増加額 = (9 月 1 日時点～1 月中旬までの間で最も高い平均募集賃金)
 - (9 月 1 日時点の平均募集賃金)

図 4-20 パート・アルバイトの平均募集賃金の増加額 (都道府県別)

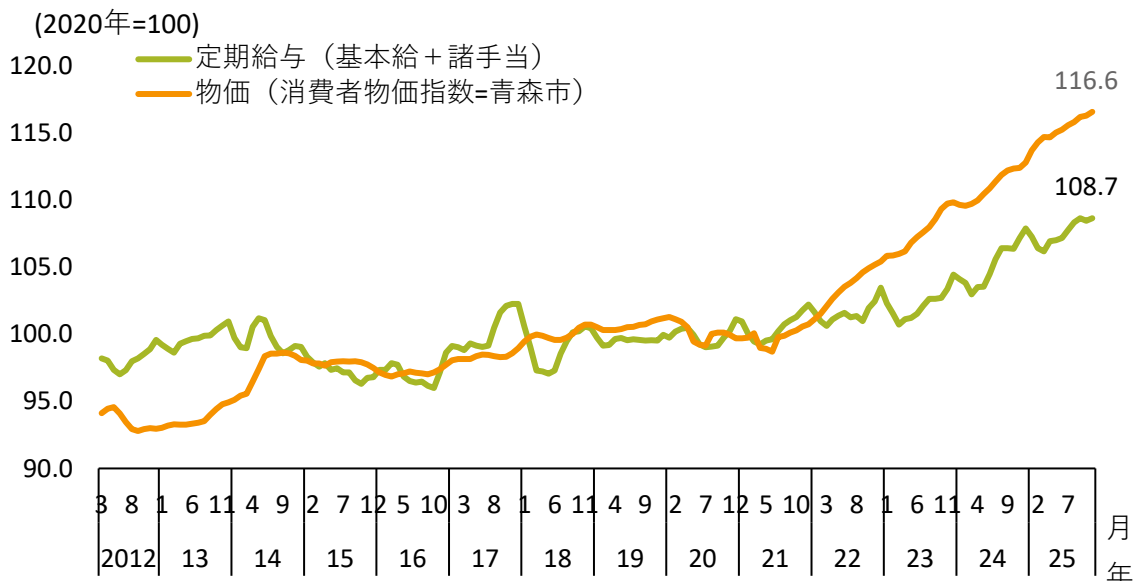


(備考) 株式会社ナウキャスト「HRog 賃金Now」より作成。

○ 定期給与の伸びと物価の伸び

定期給与の伸びと物価の伸びについて、直近の 3 か月平均では消費者物価指数が 116.6 であるのに対し、定期給与(基本給+諸手当)の指数は 108.7 にとどまっています。このように、物価の上昇に賃金の伸びが追いついていない「実質賃金がマイナス」の状態が続いています。また、この指数の幅は 2022 年以降拡大が続いていましたが、2025 年以降は更に拡大しています(図 4-21)。

図 4-21 定期給与の伸びと物価の伸び
(3か月平均、青森県 2012年1月～2025年11月)

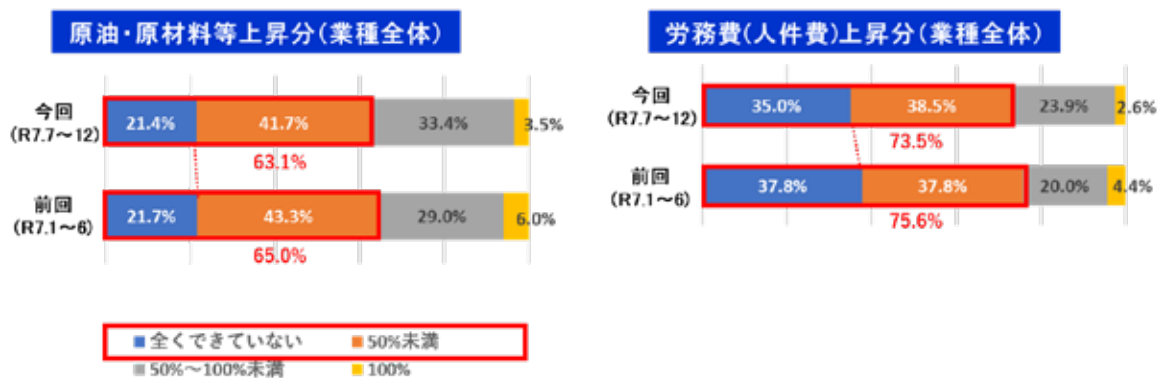


(備考) 県統計分析課「毎月勤労統計調査地方調査」及び総務省統計局「消費者物価指数」より作成。

○ 価格転嫁の状況

続いて、価格転嫁の状況をみていきます。県の調査によると、原油・原材料等上昇分を価格に転嫁できていないと回答した企業は 63.1%です。また、労務費(人件費)上昇分を価格に転嫁できていないと回答した企業は 73.5%です。このように、企業が原油・原材料等や労務費といったコストの上昇分を製品やサービスの価格に十分に反映できておらず、このことが、賃上げが物価上昇に追いつかない要因の1つになっていると考えられます(図 4-22)。

図 4-22 価格転嫁の状況 (青森県)

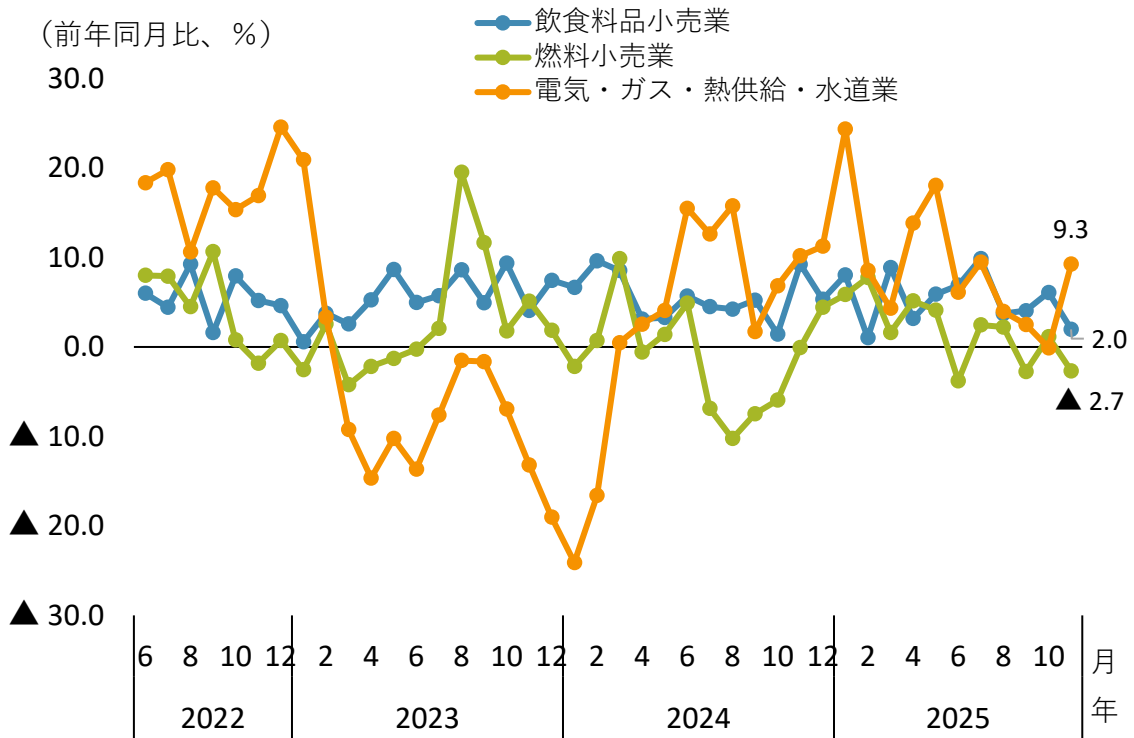


(備考) 青森県経済産業部資料より引用。

○ オルタナティブデータからみた個人消費の動向(基礎的支出)

個人消費のうち、生活に欠かせない基礎的支出についてみていきます。飲食料品小売業では、断続的に前年同月を上回る状況が続いています。これは単に消費が拡大しただけでなく、物価上昇による小売単価上昇の影響も含まれています。また、電気・ガス・熱供給・水道業は、各種補助金の効果等により消費支出が抑えられていたものの、2024年以降は前年同月を上回ることが増えています。燃料小売業(ガソリン等)も同様の各種補助金の効果で一時的に低下していたものの、2024年12月から4月までは高い状態が続いていました。今後はガソリン・軽油の暫定税率廃止による効果についても注視していく必要があります(図4-23)。

図4-23 飲食料品、燃料、電気・ガス等の消費支出
(青森県、2022年6月～2025年11月)

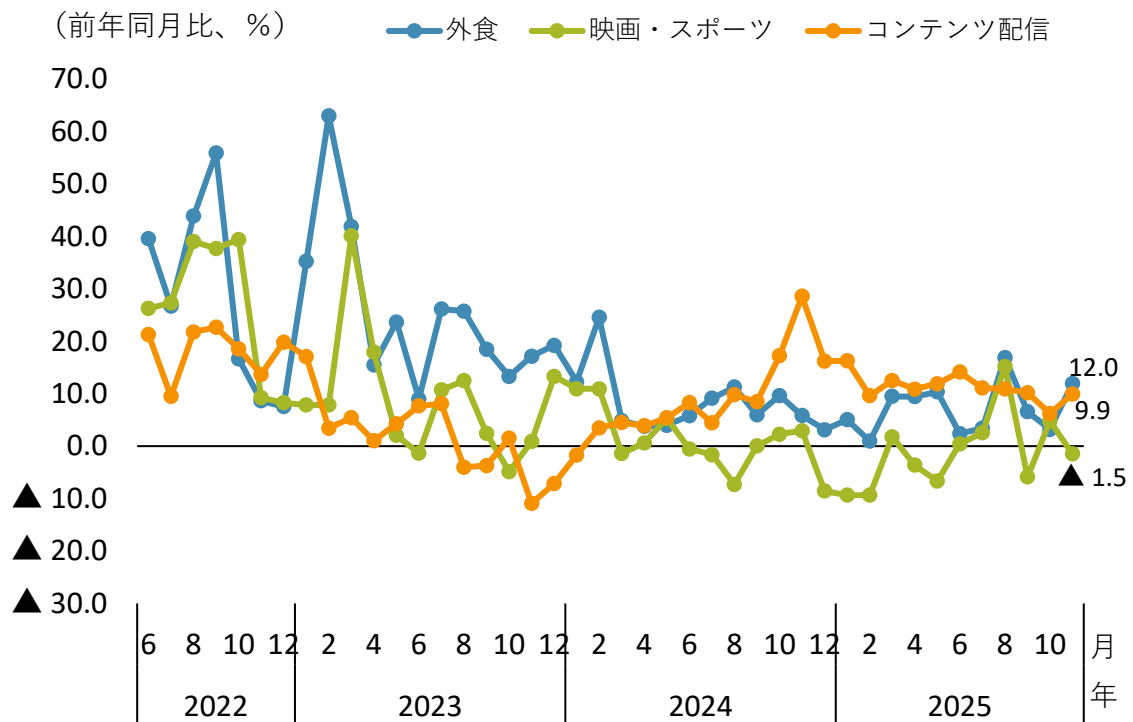


(備考) 株式会社ナウキャスト「JCB消費NOW」より作成。

○ オルタナティブデータからみた個人消費の動向(選択的支出①)

生活にとって必需品ではない選択的支出についてみていきます。2022年及び2023年はコロナ禍の反動もあり大きく上振れています。2023年以降も外出への支出は前年同月を上回って推移しています。コンテンツ配信についても、動画配信サービス等が生活に浸透したことなども相まって前年同月を上回って推移しています。映画・スポーツ⁴²についても、2022年及び2023年は大きく上振れていたものの、2025年は前年同月比0%近傍で推移しています。このように、基礎的支出の増加が続いているものの、選択的支出の減少に結び付いていないことがうかがえます(図4-24)。

図4-24 外出、映画・スポーツ、コンテンツ配信の消費支出
(青森県 2022年6月～2025年11月)



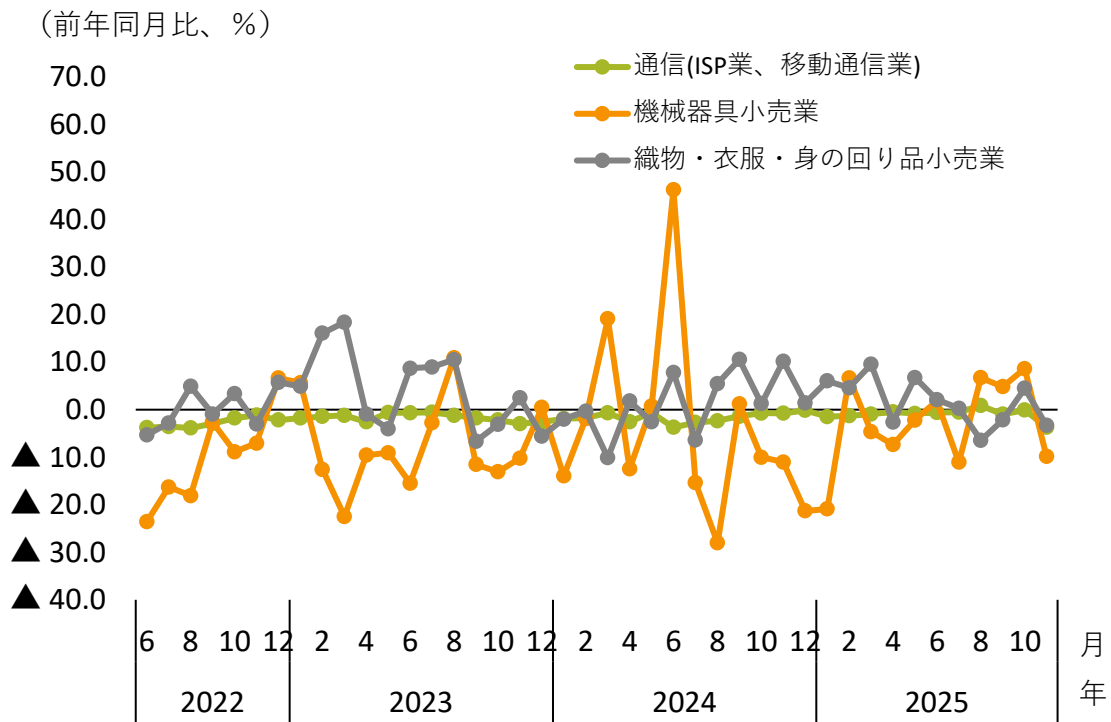
(備考) 株式会社ナウキャスト「JCB消費NOW」より作成。

⁴² JCB消費NOWのデータでは、映画・スポーツは2月のデータが存在しないことから前月の前年同月比の数値を仮置きすることでグラフの連続性を保持している。

○ オルタナティブデータからみた個人消費の動向(選択的支出②)

さらに、必需品ではない選択的支出のうち、通信、機械器具小売業、織物・衣服・身の回り品小売業についてみていきます。通信費(ISP：インターネットサービスプロバイダー、携帯電話)についてはほぼ固定費と考えられ前年同月比0%近傍で推移しています。織物・衣服・身の回り品についても冬季の支出が伸びるなど季節性は見られるものの大きな変動は見られません。一方で、機械器具小売業、つまり家電は、令和6年分所得税に係る定額による所得税額の特別控除(いわゆる、定額減税)により、一時的に需要が拡大したものの、反動で支出が鈍くなっていることがうかがえます(図4-25)。

図4-25 通信、機械器具小売業、織物・衣服・身の回り品小売業の消費支出
(青森県 2022年6月～2025年11月)

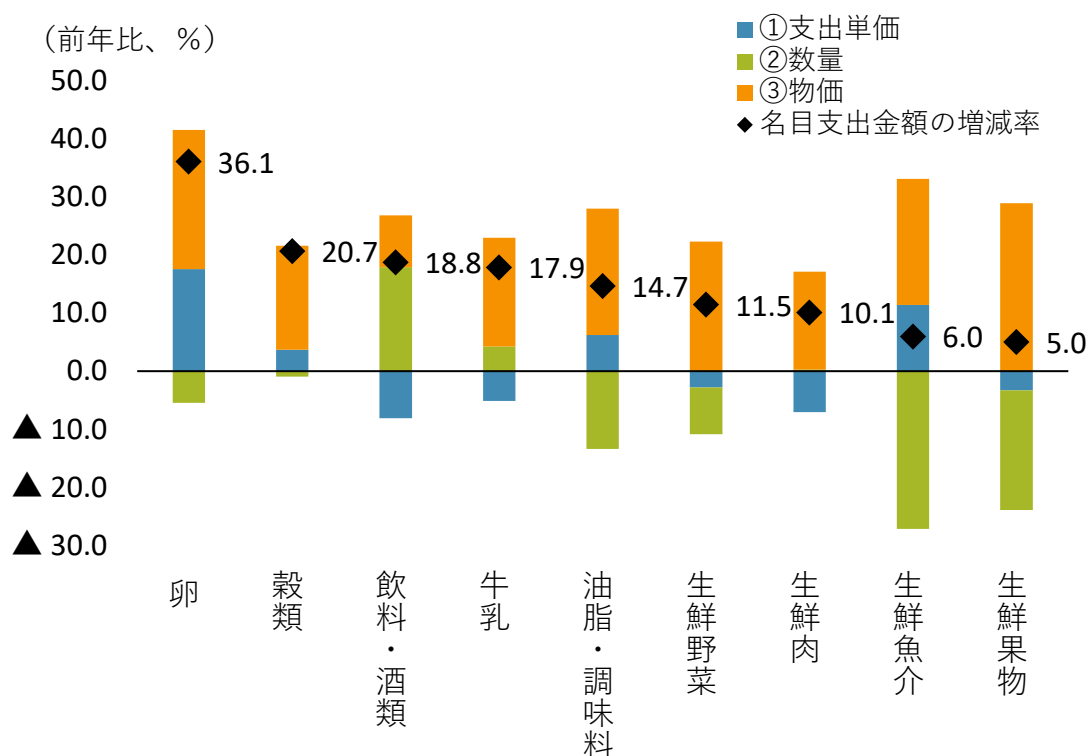


(備考) 株式会社ナウキャスト「JCB消費NOW」より作成。

○ 家計調査からみた飲食料品への支出動向

家計調査からみた飲食料品への支出動向についてみていきます。品目別の状況では、コロナ禍前の2019年との比較をみると、卵では前年比36.1%の増加、穀類(米やパン)では、前年比20.7%の増加など、全ての品目で家計の支出金額は増加しています。この要因を分解してみると、支出金額の増加は主に③物価(オレンジ色)の押し上げ効果が大きいとわかります(図4-26)。

図4-26 飲食料品への家計支出金額の増加要因
(青森市 2019年→2024年)

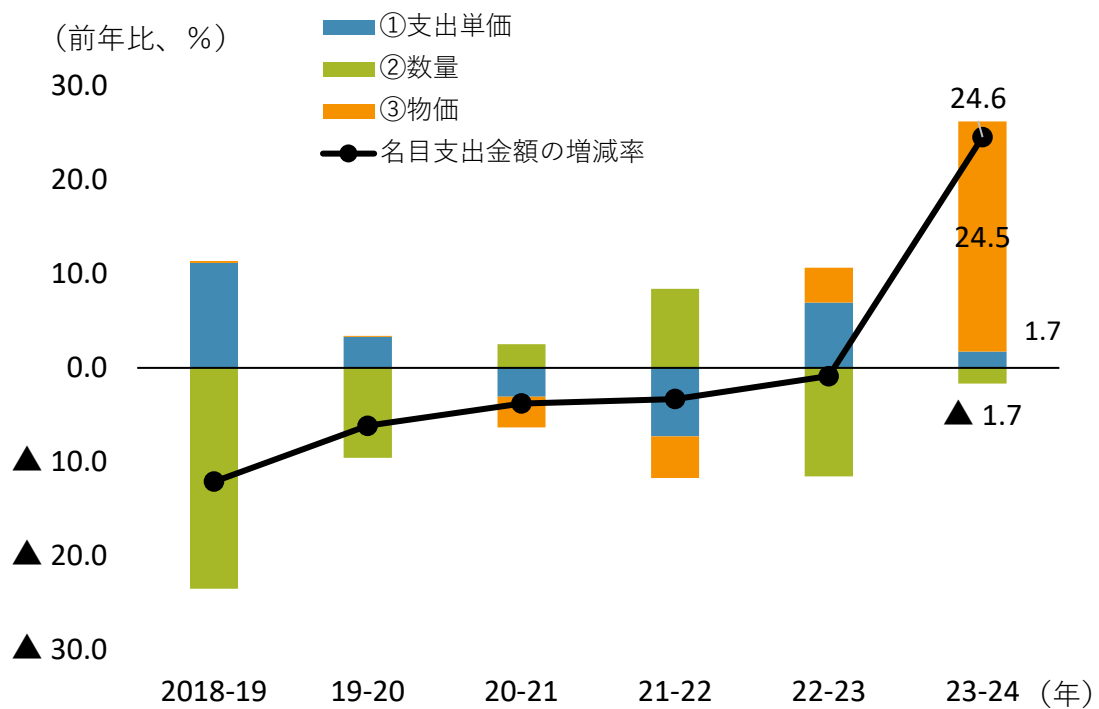


(備考) 総務省統計局「家計調査」、「消費者物価指数」より作成。

○ 家計調査からみた飲食料品への支出動向のうち、米の支出動向

穀類のうち特に値上がりが見られる米に着目します。前年比でみていくと、2018年から2020年は数量の減少が目立っていた一方で、ウクライナ侵略による小麦価格の高騰により2020～2022年は数量の増加がみられています。しかし、2023～2024年は米価格高騰の影響がこれまでにないほど大きく影響しており、米への家計支出金額が大幅に増加していることが示されています(図4-27)。

図4-27 米への家計支出金額の増加要因
(青森市、2019年～2024年)

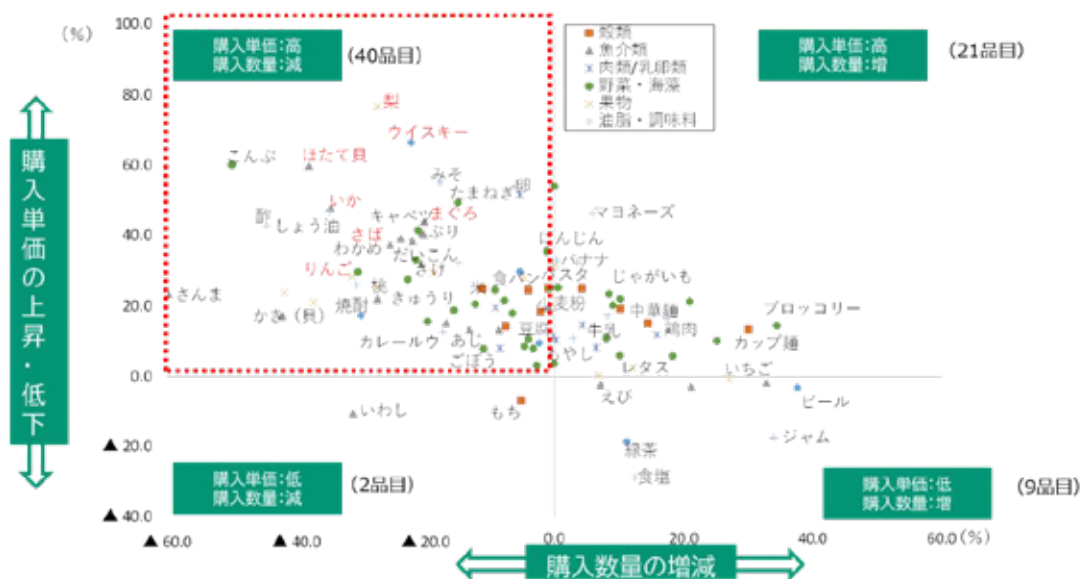


(備考) 総務省統計局「家計調査」、「消費者物価指数」より作成。

○ 家計調査からみた飲食料品への家計支出増減の要因分解(品目別)

ここまで、本県の家計支出金額については増加していることを確認してきました。本節では、2019年と2024年の2時点間における家計支出金額増減について、品目別の購入単価と購入数量の2つの要因で分析しました。左上の赤枠は購入単価が上昇し、購入数量が減少した品目を示しています。具体的な品目をみると、ほたて貝、いか、さば、まぐろといった魚介類や、梨、りんごなどの果物、ウイスキーなどの酒類を含む40品目が該当しています。もやしや豆腐といったこれまで低価格であった「家計の味方」のような商品は購入単価の変動が少なく、購入量も0近傍に近くなっています。これらのことから、40品目のうち左上にある品目ほど価格の上昇により購入数量を減らす、消費者の選択性が強いことが示唆されます(図4-28)。

図4-28 家計支出金額増減の品目別要因分解 (青森市、2019年→2024年)



(備考) 総務省統計局「家計調査」より作成。

○ オルタナティブデータからみた食料品の購入動向

JCB消費NOWのデータを用いて、飲食料品の購入動向を実店舗と電子商取引(EC)に分けて、消費全体の指数(IMEM)を見ていきます。消費全体の指数をみるに当たっては、IM(Intensive Margin)とEM(Extensive Margin)の2要因に分解して分析しました⁴³。消費全体は、1人当たり消費支出額(IM)×消費人数の変化率(EM)で求められます。消費が拡大するときは1人当たり消費支出額(IM)の変化がなくても消費人数の変化率(EM)が上昇すると拡大し、逆に消費人数の変化率(EM)が前年と同じであっても1人当たり消費支出額(IM)が上昇すると拡大します。このことから、1人当たりの消費金額が増えたのか、消費人数自体が増えたのかをみていきます。

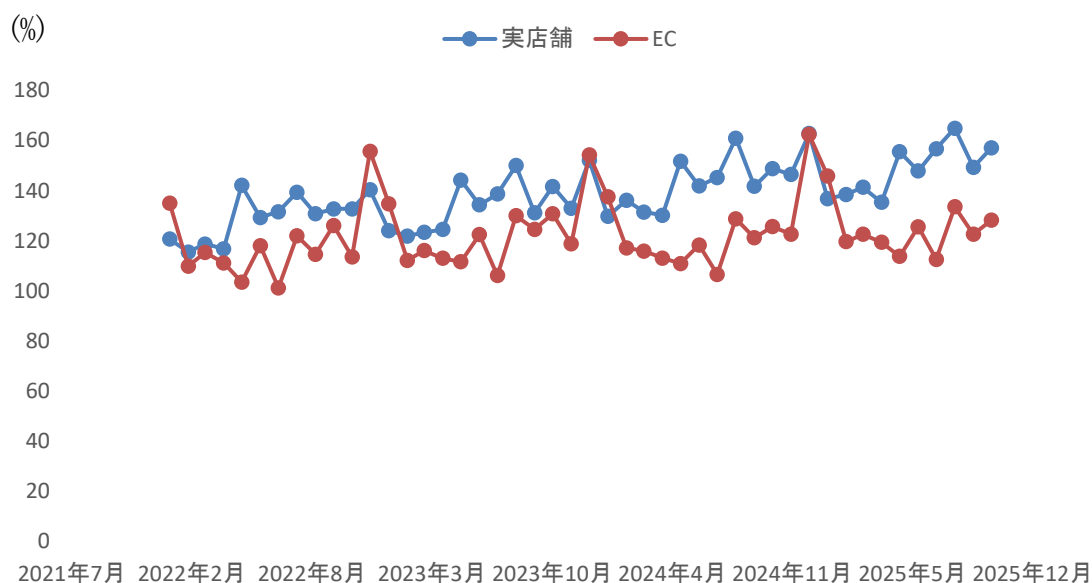
1人当たりの消費支出額は、年末はECの方が高くなっていますが、それ以外の時期は実店舗の

⁴³ 1人当たり消費支出額(IM)は消費金額ベースで人数の増減を加味していない数値、消費人数の変化率(EM)は合計消費金額ベースに人数の増減も加味した数値を指します。

方が高くなっていることがわかります。一方で、消費人数の変化率(EM)は常にECの方が高い結果が示されています。

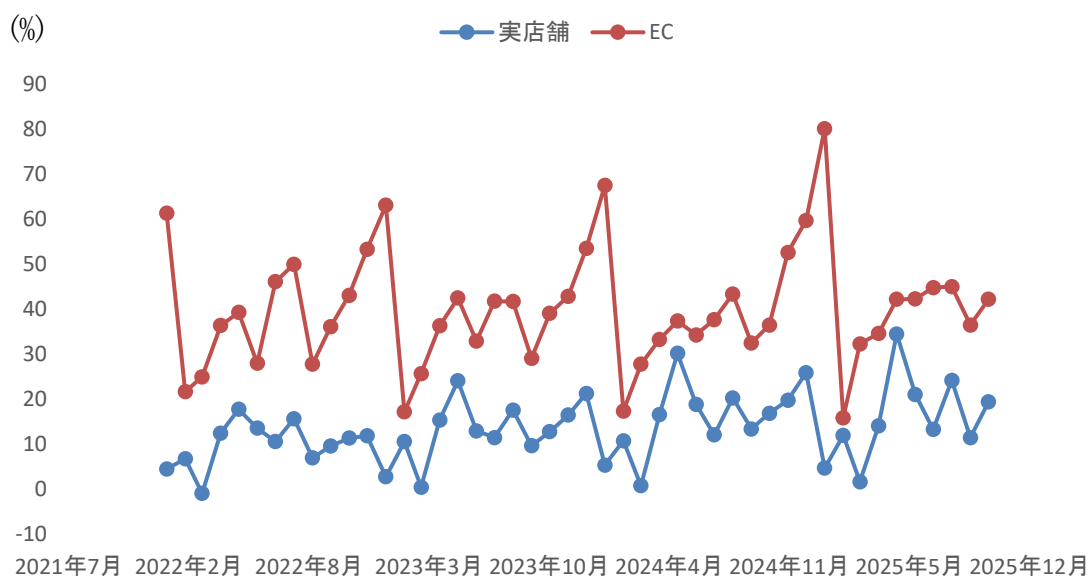
この背景には、①ブラックフライデーや年末年始のECのセールにおいて消費支出金額は増加するが、日常では実店舗での買い物が多いこと、②単価は低いECのほうが消費人数の変化率が高いことから、多くの人が高単価商品を大量に買うというよりは、安い価格を求めてECで消費していることが推測されます(図4-29~30)。

図4-29 1人当たりの消費支出額(青森県、2022年~2025年)



(備考) 株式会社ナウキャスト「JCB消費NOW」より作成。

図4-30 消費人数の変化率(青森県、2022年~2025年)



(備考) 株式会社ナウキャスト「JCB消費NOW」より作成。

<第4章のまとめ>

- 定期給与や平均時給は着実に上昇しています。
- 特に、需要が高まっている医療・福祉分野や、新規学卒者・20代・30代といった若者世代の賃金が伸びています。
- 県内の平均募集賃金と最低賃金の差は全国で最も小さく、改定後の最低賃金は現在の平均募集賃金を上回る水準に改定されることから、今後の賃金の更なる上昇が見込まれます。
- 県内企業・団体等による賃上げは続いています。定期給与の伸びを上回る物価の伸びが続いています。
- この背景には、物価高による実質賃金の低下や賃上げの元手になる労務費を企業が価格に転嫁できていないことが考えられます。
- このような物価高騰下において、家計における予算制約が続く中でも、家計の基礎的支出の増加が続く一方で、選択的支出は減少していません。
- それどころか、家計の基礎的支出は品目によって支出選択が行われています。
- 加えて、食料品の購入に当たっても、日常的な飲食料品は実店舗で購入する一方で、多くの方がよりも安い価格を求めてECでも購入している様子が見られます。
- このことから、給与の伸びが物価の伸びに追いつかない状況下においても品目による支出選択や購入先の変更等により、家計の予算制約下で工夫した家計のやりくりが行われていることが示唆されます。

4 上場企業と新設法人から考える未来の青森

株式会社東京商工リサーチ 青森支店 支店長 鈴木 和仁

(株)東京商工リサーチのデータベースによると、青森県に本社を置く企業数は20,068社(2026年1月時点)を数えるが、上場企業はわずか4社と、全国的にみても少なく(全国45位)、地域経済の「顔」となる企業の裾野は広くない。

具体的には、昨年発足した(株)青森みちのく銀行の金融持株会社である(株)プロクレアホールディングス(東証プライム)、化学薬品等の卸売業を手掛ける東北化学薬品(株)(東証スタンダード)、北東北を中心にホームセンターを展開する(株)サンデー(東証スタンダード)、サーモンの養殖・加工を手掛け、2023年9月に新規上場した(株)オカムラ食品工業(東証スタンダード)である。ただし、(株)サンデーは、親会社のイオン(株)による完全子会社化を経て2026年6月頃に上場廃止の見通しにあり、青森県内の上場企業は3社となることが濃厚である。

一方、2024年に新たに設立された法人(新設法人)数は、日本全体で過去最多を記録した反面、青森県では586社(前年比マイナス20社)と減少した。特に運輸業や卸売業、農林漁業関連などが落ち込み、新設法人率(普通法人の総数に対する新設法人の占める割合)も全国42位と低位にとどまった。参考までに青森県の新設法人の推移を以下にまとめた。

<青森県新設法人>

2024年		2023年		2022年	
社数	新設法人率 (全国順位)	社数	新設法人率 (全国順位)	社数	新設法人率 (全国順位)
586	2.99% (42位)	606	3.12% (41位)	582	3.00% (42位)

(出所)株式会社東京商工リサーチ

上場企業の少なさや新設法人率の低さは青森県に限った話ではなく、人口減少や労働力不足、産業構造の停滞に喘ぐ地方に共通する事象である。創業支援の重要性が高まる中、青森県でも新設法人や創業希望者を対象に、相談窓口の設置や創業セミナーの開催、補助金・助成金制度の整備など、多面的な支援が以前から行われている。また、(株)青森みちのく銀行では、新たな取組として青森県内の中小企業が海外進出に挑戦するための実務支援プログラム「海外挑戦塾」を開始した。これは前掲した(株)オカムラ食品工業と協力して実施しており、海外で販路開拓の実績がある同社の岡村恒一社長が塾長を務め、伴走支援により地元企業の国際展開(海外販路拡大・輸出)を後押しすることを目的としている。

このような流れは、外部からの注目を集めるだけでなく、青森県内の若者やU I Jターンを目指す人材を引き寄せる可能性を秘めている。上場企業の数が少ない青森県だからこそ、次世代の成長企業が生まれやすい土壌づくりが重要であり、上場企業が持つ資本力・信用力と、新設法人を含む中小企業が持つ機動力・発想力が交わることで、地域経済発展の起爆剤となりえる。未来の青森は、外から与えられるものではなく、内側から生み出されていくべきである。会社規模の大小を問わない挑戦の積み重ねが、近い将来、地方の課題解決のモデルケースとして実を結ぶことに期待している。

5-1 労働力不足の下げ止まりの限界

本白書の第1章で確認したとおり、本県の労働力人口は長期的に減少傾向にあるものの、その減少幅は人口減少のスピードに比べて緩やかなものにとどまっています。この「下げ止まり」に寄与したのは、これまで非労働力人口であった層、特に専業主婦(夫)層が労働市場へ参入し、就業率が上昇したことによるものです。データからは、単なるパートタイム労働への参加にとどまらず、家事の傍ら働く形態から、フルタイムなどの「主に仕事」をする形態への切り替えが進んでいることも確認されました。

しかし、この構造による労働力維持には限界が近づいています。労働力人口の源泉となる15歳以上人口そのものが減少を続けているためです。また、女性や高齢者の労働参加が進んだ結果、労働市場に参入できる「非労働力人口」のプール自体が縮小している可能性が高くなっています。国の分析においても、女性の労働参加による労働力人口の押し上げ効果は、非労働力人口自体の減少と相殺しあう形でおおむね横ばいになりつつあると指摘されています。

これまでは、専業主婦(夫)層の労働市場への移動が、人口減少による労働力不足の「緩衝材」としての役割を果たしてきました。しかし、今後はこの緩衝材の効果が薄れていくことが予想されます。したがって、単に「働いていない人を市場に引き込む」という量的なアプローチだけでは、今後の労働力不足を補うことは困難であり、一人当たりの生産性向上や、より付加価値の高い産業構造への転換といった質的な転換が、待ったなしの課題となっているといえます。

5-2 異なる「ふつう」の差を埋められる本県の可能性

松岡(2019)は様々な教育データの実証分析により、「生まれによって、児童は異なる『ふつう』を生きる」ことを明らかにしています。つまり、家に本がたくさんある、親から進学を期待される、塾や習い事に通うといった家庭の社会経済的背景(SES)が異なることで、「ふつう」が異なるのです。しかし、生まれは非常に外生的に決まることであり、子どもは自ら家庭を選んで生まれてくることはできません。そのため、家庭の社会経済的背景(SES)が異なることは仕方のないことです。

しかし、許容してはいけないことは、子どもたちが将来の夢を自由に描いたが、生まれによって実現できないという社会環境です。第2章でみてきたとおり、家庭の社会経済的背景(SES)は子どもの進学希望等を含め様々なことに関係しています。社会はこれを許容することなく、政策介入や様々な取組によって、生まれによる格差を縮小していく必要があります。特に、これまで学校教育に頼ってきた部分についても、社会全体で支えていくことが求められます。

中村ほか(2019)は、子どもの放課後の過ごし方と子どもの学力の関係を指摘していることから「子どもの放課後の居場所」にはそういった問題が顕著に表れており、放課後児童クラブはもちろんのこと、地域移行が進められている部活動等、子どもが過ごす放課後の時間は重要です。本白書で指摘しているように、過ごし方以前に過ごせる場所が重要な課題であり、本県の放課後児童クラブは待機児童が全国的にみても少ないなど、データからは全国でもトップクラスの充実度です。

県では、「こどもまんなか青森」を掲げ、子どもや子育て世帯にやさしい社会づくりに取り組んで

います。放課後児童クラブだけでなく、様々な施策に関して県、市町村、企業、関係団体が力を合わせて取り組んでおり、これらを継続していくことで、異なる「ふつう」の差が埋められ、今後は、データからもその成果がみえてくることが期待されます。

これらの取組を通じて、地域や企業など様々な場で、全ての人が子どもや若者、子育て中の方々を応援する「子どもまんなか青森」政策推進の継続が重要と考えられます。

5-3 転職は、若者が自由に描いた未来か

本白書では、労働移動及び転職動向について検討してきましたが、本県は労働移動や転職動向が低いことが示されています。

特徴としては、年齢の若いうちに県外へ転職するという動向は、将来的に得られる賃金が、若者が抱く将来像を実現するために重要である可能性があることを示唆しています。「2024 年度版青森県社会経済白書」では、賃金カーブのフラット化について言及したところですが、国の「令和7年度版経済財政白書」においても同様の指摘がされており、過去40年間で年齢別の賃金カーブが「フラット化」している、つまり、若年層の賃金は上がっているが、中高年の伸びが鈍化していることを指摘しています。

また、同白書では若者世代が将来受け取ると想定する「予想生涯賃金」の倍率が低下していることも示されています。特に団塊ジュニア世代以降のコーホート(世代)では、実際に得た賃金が、若い頃に想定していた賃金カーブ(事前想定賃金)を下回って推移してきた経験を持っており、こうした実感が社会全体として「長く働けば給料が上がる」という確信を揺るがしていると考えられます。もちろん賃金だけではなく、転職アンケートからは職場環境が重視されていることも示されています。若者定着還流促進を採用の場面だけでなく、その後の定着まで官民連携して継続的に取り組むことの必要性が示唆されます。また、採用時点における若者世代の給与の拡大はもちろんのこと、30代、40代といった子育て世代の賃金についても確実に上がっていく未来を描ける環境づくりが企業・団体等を始め、社会全体に求められています。

そのため、「あおもり人材育成・県内定着促進協議会」において、採用から定着まで若者定着還流促進を官民連携して継続的に取り組むことが重要と考えられます。

5-4 全国との7万円差はいかに縮小できるか

第4章で確認したとおり、本県の所定内給与は25万9千円であり、全国平均の33万4百円と比較して約7万円の差が存在します。この差を縮小させることは、若者の県内定着や経済の好循環を生み出すための喫緊の課題です。要因分解の結果、この差は「本県の産業構造(賃金の低い産業の割合が高い)」と「産業内での賃金水準(同じ産業でも全国より賃金が低い)」の双方に起因していることが明らかとなりました。特に製造業や情報通信業において、全国との賃金水準の乖離が全体の差を押し広げる要因となっています。これは、単に産業を誘致すれば解決する問題ではなく、県内企業・団体等の生産性や付加価値そのものを向上させる必要があることを示しています。

一方で、足元では変化の兆しもみられます。本県の最低賃金は引上げが続いており、2025年度改

定後の最低賃金(1,029 円)は、市場の平均募集賃金(1,028 円)を上回る水準に達しています。これは、最低賃金の引上げという公的な賃上げが、実質的に市場賃金のベースアップを強力に牽引している状態といえます。そして、実際に、全国と比較しても高い時給の引上げ幅がみられています。

このような賃金上昇を持続的なものとし、全国との差を縮めるためには、この「強制的な賃上げ」に加えて、賃金を人的資本投資と捉えて、従業員も引き上げ幅に見合うように労働生産性を高めるとともに、企業も更なる人的資本投資に向けた賃上げの原資を確保していく必要があります。現在、県内企業の多くが労務費の上昇分を価格に転嫁できていない現状にあります。価格転嫁が進まなければ、原資不足により賃上げは頭打ちとなり、全国との差は縮まりません。全国との7万円差を縮小するためには、最低賃金引上げによる賃金の底上げ効果をテコにしつつ、労務費の適切な価格転嫁を進めることや若い人の給与を中心にしっかりと引上げが進められているという事実を踏まえながら、価格転嫁や労働生産性向上等を図る「所得向上・労働力確保に向けた実践プログラム」の推進が重要と考えられます。

5-5 まとめ

「人口減少」は避けられない現実ですが、それが直ちに「衰退」を意味するわけではありません。労働参加率の向上による労働量の量的拡大の限界を直視し、子育て環境の充実、生産性向上による賃上げ、そして適切な価格転嫁による経済循環を実現することで、本県は「若者が、未来を自由に描き、実現できる社会」を実現できる可能性を大いに秘めています。

<巻末式>

図1-3 労働力人口の増減に関する要因分解

$$\begin{aligned} & (\text{労働力人口}_t - \text{労働力人口}_{t-1}) = \\ & + (\text{15歳以上人口}_t - \text{15歳以上人口}_{t-1}) * (\text{労働力率}_t + \text{労働力率}_{t-1}) * 1/2 \\ & + (\text{労働力率}_t - \text{労働力率}_{t-1}) * (\text{15歳以上人口}_t + \text{15歳以上人口}_{t-1}) * 1/2 \end{aligned}$$

図1-4 就業者数の増減に関する要因分解

$$\begin{aligned} & (\text{就業者数}_t - \text{就業者数}_{t-1}) = \\ & + (\text{15歳以上人口}_t - \text{15歳以上人口}_{t-1}) * (\text{就業率}_t + \text{就業率}_{t-1}) * 1/2 \\ & + (\text{就業率}_t - \text{就業率}_{t-1}) * (\text{15歳以上人口}_t + \text{15歳以上人口}_{t-1}) * 1/2 \end{aligned}$$

図1-6 就業者数のうち、家事のほか仕事の者の増減要因

$$\begin{aligned} & (\text{就業者} \cdot \text{家事のほか仕事}_t - \text{就業者} \cdot \text{家事のほか仕事}_{t-1}) = \\ & + (\text{専業主婦(夫)}_t - \text{専業主婦(夫)}_{t-1}) \\ & * (\text{就業者/専業主婦(夫)}_t + \text{就業者/専業主婦(夫)}_{t-1}) * 1/2 \\ & + (\text{専業主婦(夫)}_t + \text{専業主婦(夫)}_{t-1}) * 1/2 \\ & * (\text{就業者/専業主婦(夫)}_t - \text{就業者/専業主婦(夫)}_{t-1}) \end{aligned}$$

図1-7 就業者数のうち、主に仕事の者の増減要因

$$\begin{aligned} & (\text{就業者} \cdot \text{主に仕事}_t - \text{就業者} \cdot \text{主に仕事}_{t-1}) = \\ & + (\text{専業主婦(夫)}_t - \text{専業主婦(夫)}_{t-1}) \\ & * (\text{就業者/専業主婦(夫)}_t + \text{就業者/専業主婦(夫)}_{t-1}) * 1/2 \\ & + (\text{専業主婦(夫)}_t + \text{専業主婦(夫)}_{t-1}) * 1/2 \\ & * (\text{就業者/専業主婦(夫)}_t - \text{就業者/専業主婦(夫)}_{t-1}) \end{aligned}$$

図4-7 本県の平均給与が全国の平均給与よりも低い理由の要因分解 (産業別)

図4-8 本県の平均給与が全国の平均給与よりも低い理由の要因分解 (年齢別)

産業構成効果

$$= \text{wage}_{total,i} * ((\text{labor}_{total,i} / \text{labor}_{total}) - (\text{labor}_{total,i} / \text{labor}_{aomori}))$$

産業内賃金水準効果

$$= (\text{wage}_{total,i} - \text{wage}_{aomori,i}) * (\text{labor}_{total,i} / \text{labor}_{total})$$

wage : 賃金 labor : 労働者 total : 全国 aomori : 青森 i : 産業

図 4-17 最低賃金の引上げが募集人員に与える影響

$$Y_{it} = \beta_1 wage_{it} + \beta_2 minwage_{it} + \beta_3 Unemployment_{it} + \beta_4 Dummy_{it} + \varepsilon_{it}$$

wage : 募集賃金 minwage : 最低賃金 Unemployment : 完全失業率

Dummy : 青森県ダミー i : 都道府県 t : 時点

図 2-20

プロビット分析の推定式

$$Y_i = \alpha_i + \beta_1 X_i + \varepsilon_i$$

Y : 子どもの放課後の居場所ダミー (2値変数) α : 定数項

X : コントロール変数 (保護者の学歴、保護者の雇用形態、等価世帯所得)

i : 保護者 ε : 残差

<参考文献>

太田聰一・橋木俊詔 (2006) 『労働経済学入門』, 有斐閣

玄田有史(2017) 『人手不足なのになぜ賃金が上がらないのか』, 慶應義塾大学出版会.

宮本弘暁 (2025) 『私たちの日本経済』, 有斐閣.

工藤教孝・宮本弘暁 (2025) 「労働市場の流動化が雇用, 賃金, および生産性に与える影響」, 財務省財務総合政策研究所「フィナンシャル・レビュー」, 令和7年第3号, 通巻第161号, 2025年12月.

内閣府 (2015) 『平成27年度年次経済財政報告』.

内閣府 (2022) 『令和4年度年次経済財政報告』.

内閣府 (2023) 『令和5年度年次経済財政報告』.

内閣府 (2024) 『令和6年度年次経済財政報告』.

内閣府 (2025) 『令和7年度年次経済財政報告』.

Asai, Y., Kambayashi, R., & Yamaguchi, S. (2015), “Childcare availability, household structure, and maternal employment,” *Journal of the Japanese and International Economies*, vol. 38, pp.172–192.

Kawaguchi, D., and Mori, Y. (2021). “Estimating the effects of the minimum wage using the introduction of indexation”. *Journal of Economic Behavior & Organization*, 184, pp. 388–408.

Kanayama, H., Miyaji, S., and Otani, S. (2025). “Who Bears the Cost? High-Frequency Evidence on Minimum Wage Effects and Amenity Pass-Through in Spot Labor Markets”. arXiv preprint arXiv:2505.04555.

Shinogaya, K and Akabayashi, H. (2013). “The structure of the effects of family background on children’s academic ability —An investigation using hierarchical multiple regression analysis and structural equation modeling”, *JOINT RESEARCH CENTER FOR PANEL STUDIES SERECTED DISCUSSION PAPER SERIES* (Joint Research Center for Panel Studies Keio University) SDP2012-007.

5 企業の投資と青森県の未来

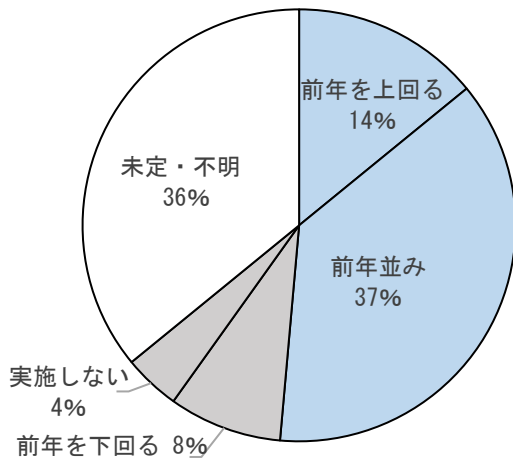
日本銀行青森支店 支店長 益田 清和

2025年の青森県の景気は、緩やかな回復基調が続いた後、地震の影響による下押し圧力がみられた。地震の影響は、インフラや生産・営業用設備の毀損、宿泊・飲食業での予約キャンセルや来客減により、特に生産・個人消費面でみられた。本稿執筆の2026年初時点ではなおその影響は残っているとみているが、本稿公表時には影響が着実に解消に向かっていることを願う。そのうえで、本稿では、本白書の趣旨である「青森県経済の現状と課題を明らかにする」という点に照らし、地震前までの景気構造に着目しつつ、青森県経済の課題の一つを提示したい。

これまでの青森県経済の回復基調は、家計・企業部門双方の好循環が寄与してきた。すなわち、個人消費では、所得改善により家計消費が底堅い中、観光需要が旺盛なもとで回復基調にあり、企業の設備投資も、県外に販路を有する製造業を中心に高水準となっている。

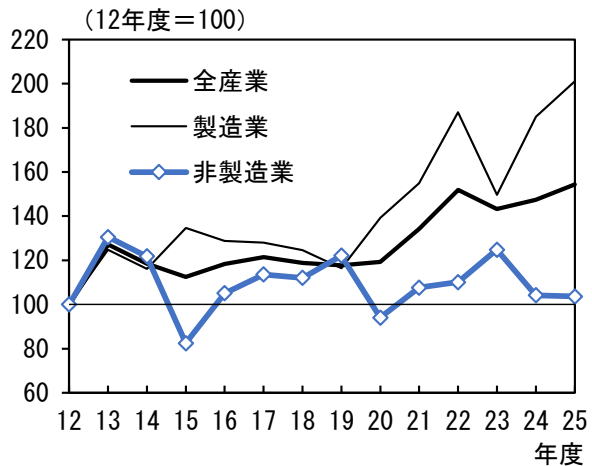
先行きについても、積極的な賃上げスタンスが維持されるもとで(図1)、物価次第ではあるが、個人消費は底堅く推移する蓋然性が高いとみる。他方、企業側をみると、賃上げはコスト増であり、価格転嫁により賃上げの原資を十分に確保できない場合、収益を維持するためには、業務効率化などにより投入コストを引き下げるか、他の支出を抑制する必要がある。この点、青森短観で窺われている非製造業における設備投資スタンスの慎重さに留意する必要がある(図2)。人件費を含む各種コスト増に対して価格転嫁の遅れなどから収益が悪化するもと、労働集約的な小売などで投資規模の縮小や先送りがみられている。

(図1) 2026年度の賃上げスタンス



(注) 有効回答社数 142 社の回答社数比率。2025 年末時点。
(出所) 日本銀行青森支店

(図2) 設備投資額 (短観調査)

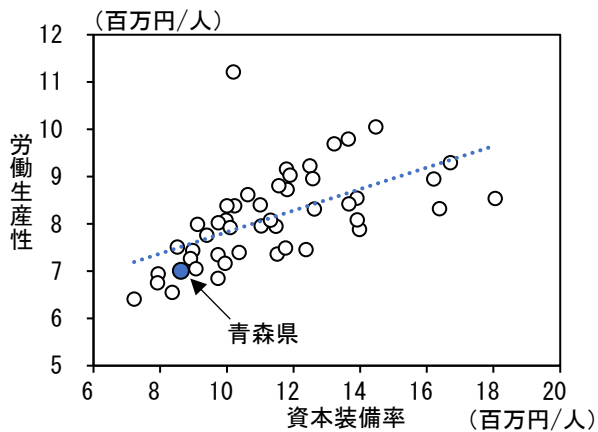


(注) 1. 設備投資額は、ソフトウェア・研究開発を含む設備投資額(除く土地投資額)。
2. 25年度は、2025年12月調査時点の計画値。
(出所) 日本銀行青森支店

こうした動きは、青森県経済の中長期的な競争力にも影響しうる。すなわち、ソフトウェア等を含む投資の蓄積量を資本ストックと呼ぶが、一般的に、労働者一人当たりの資本ストック(資本装備率)は労働生産性に影響する。都道府県別の労働生産性と資本装備率の関係(2019年度時点)をみると、正の相関関係があり、青森県はいずれも低位にある(図3)。資本装備率は、一般的に非製造業より資本集約的な製造業の方が高いことを踏まえ、資本装備率の青森県と全国の差について、①就業者数の製造業・非製造業比率、②製造業の資本装備率、③非製造業の資本装備率の3つに要因分解した。その結果、青森県の資本装備率の低さには、③非製造業の資本装備率の低さが最も影響していることがわかった(図4)。

労働生産性の低下は所得水準の低下に、所得水準の低下は人口の社会減につながっていく。今後も人手不足が続くことが見込まれるもと、特に労働集約的な非製造業には、価格転嫁・収益機会の拡大・外部借入などにより資金を確保しつつ、労働の節約も念頭に投資を継続することを通じ、労働生産性を引き上げていくことに期待したい。その果実が労働者に還元されていくことが、中長期的には、青森県において所得増加と人口流入の好循環につながっていく一つの方策となるだろう。

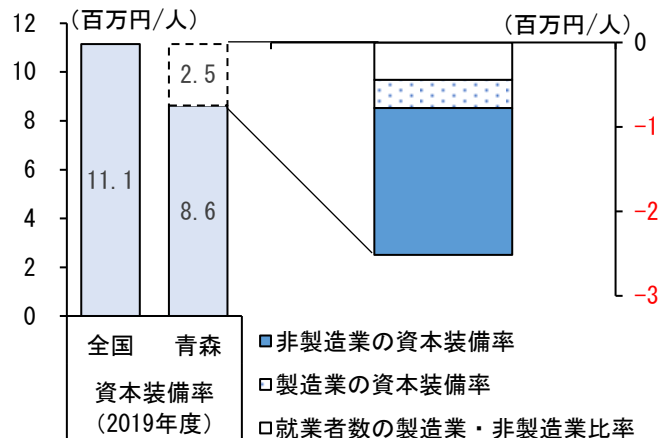
(図3) 労働生産性・資本装備率 (2019年度)



(注) 労働生産性は名目GDP/就業者数、資本装備率は民間企業純資本ストック/就業者数。都道府県別経済財政モデル・データベースの収録データを用いて当方で試算。

(出所) 内閣府

(図4) 青森県の資本装備率の全国差



(注) 全国差の要因分解は、図3の資本装備率のほか、令和2年国勢調査の産業別就業者数(公務、分類不明を除く)を用いて当方で試算。

(出所) 内閣府、総務省

第3部 「データ利活用サポートデスク」の活動

1 「データ利活用サポートデスク」とは

青森県は、庁内におけるEBPM(エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング=証拠に基づく政策立案)を推進するため、庁内からリサーチデザインやデータの利活用等に関する相談を受付する窓口として、「データ利活用サポートデスク」という庁内向けサービスを運営しています。

サポートデスクは、担当職員がチャットツールを通じ相談を受付する仕組みで、職員4人の体制です。専門知識を必要とする高度な相談には、弘前大学や民間シンクタンク、県外の大学等の専門家と、いつでも相談できる環境を整えています。

2 相談内容

主な相談内容としては、「こういったデータがあるか」という問合せやデータの入手方法、Excelの使い方等の助言、各種調査のサンプルサイズ設計、アンケートの設問の検討や、テキストマイニング、GIS(地理情報システム)を使った「見える化」など、幅広い相談に対応しています。

【令和6・7年度の相談種別と相談件数⁴⁴】

相談種別	令和6年度	令和7年度
問合せ・相談	18件	12件
データ検索・提供	17件	19件
リサーチ設計	8件	13件
分析	37件	34件
その他	1件	0件
合計	81件	78件

3 サポートデスク活動事例

本稿では、以下の事例について紹介していきます。

事例1 人口シミュレーション

～津軽鉄道沿線地域における人口シミュレーション推計～

事例2 サンプルサイズ設計

～幼児から高校生年代を対象とする調査のサンプルサイズの算定～

⁴⁴ 相談件数の集計期間は、令和6年度は開設した6月～3月末まで、令和7年度は4月～12月末まで。

事例3 アンケート調査項目の設計

～男女共同参画に関する意識調査の設問設計～

事例4 テキスト分析

～教職員対象の教科別研修の自由意見から特徴語抽出～

(1) 事例1 人口シミュレーション

～津軽鉄道沿線地域における人口シミュレーション推計～

人口減少社会において、多くの自治体では人口シミュレーションを行い、それに基づいた各種の政策立案に取り組んでいます。その中でも、地域住民の重要な移動手段である公共交通の再編などにも分析が使われています。今回は津軽鉄道沿線住民の人口シミュレーションの事例を示します。

ア 相談内容

五所川原市と中泊町を結ぶ津軽鉄道沿線の人口シミュレーションを作成してほしい。

イ 相談対応

シミュレーションに当たっては、2時点間の変化を使って計算していくことから、まずは、政府統計のポータルサイトである「e-Stat」から、国勢調査の小地域集計のデータを2時点分(2015年と2020年)入手します。

<e-Stat> <https://www.e-stat.go.jp/>

都道府県単位でダウンロードできるので、この中から五所川原市と中泊町を抜き出します。同データには、主に大字単位の年齢別人口が含まれています。津軽鉄道沿線の住民の定義を、停車する12の駅から半径3キロ圏内と設定し、人口シミュレーションを行いました。

今回は2時点間の変化だけからシミュレーションを行う「コーホート変化率法」を用います。「コーホート」とは一定の同じ属性を有する集団のことを指しますが、今回は年齢階層(5歳刻み)と居住地域が同じ集団を一群として定義します。

コーホート変化率法では、同一コーホートの5年間の増減率により、5歳刻みの人口を2040年までシミュレーションするものです。

ウ 分析結果

津軽鉄道沿線の人口は2015年に41,122人ですが、2015年と2020年の変化率法がほとんどの地域で減少トレンドであるため、そのトレンドのまま進むと2040年には約35%減の約27,000人とい

う推計結果になりました。

通学などで鉄道を利用する可能性がある20歳以下の若年層の減少が特に顕著にみられます。

<津軽鉄道沿線の人口推計>

	0 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳	20 ～ 24 歳	25 ～ 29 歳	30 ～ 34 歳	35 ～ 39 歳	40 ～ 44 歳	45 ～ 49 歳
2015	1,135	1,362	1,778	1,868	1,213	1,405	1,814	2,194	2,437	2,486
2020	966	1,127	1,296	1,476	1,056	1,125	1,434	1,758	2,127	2,388
2025	800	1,028	1,077	1,089	876	1,089	1,206	1,437	1,738	2,100
2030	719	876	1,001	923	669	948	1,240	1,218	1,464	1,736
2035	681	794	874	867	569	742	1,084	1,269	1,241	1,480
2040	617	768	795	794	564	657	862	1,113	1,300	1,277

	50 ～ 54 歳	55 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 ～ 74 歳	75 ～ 79 歳	80 ～ 84 歳	85 歳 以上	合計
2015	2,749	3,186	3,598	3,570	2,828	2,862	2,612	2,025	41,122
2020	2,427	2,715	3,100	3,476	3,355	2,514	2,395	2,781	37,515
2025	2,382	2,441	2,674	3,004	3,264	2,972	1,850	3,131	34,157
2030	2,115	2,410	2,452	2,623	2,853	2,904	2,220	4,321	32,692
2035	1,778	2,157	2,423	2,421	2,508	2,583	2,032	4,942	30,445
2040	1,541	1,800	2,185	2,403	2,314	2,271	1,794	3,874	26,931

(2) 事例2 サンプルサイズ設計

～幼児から高校生年代を対象とする調査のサンプルサイズの算定～

2025年は全ての日本に居住する人を対象にした「国勢調査」が行われました。これを「全数調査」と言いますが、多くのアンケートにおいては特定の対象者の中から、サンプルを抽出して行う「標本調査」が主流です。

本事例では、アンケートの実施に当たって必要な標本のサイズ、つまり「サンプルサイズ」の計算事例について紹介します。

ア 相談内容

県内の幼児(子の親)、小学生、中学生、高校生を対象にスポーツに関するアンケート調査を実施する予定があり、それぞれのサンプルサイズをどれくらいに設定すればいいのか悩んでいる。各対

象の母集団は以下のとおり。

- ・高校生：19,980人
- ・中学生：26,951人
- ・小学生：50,574人
- ・幼児：15,370人

イ 相談対応

サンプルサイズの算出に当たっては、標本平均が母集団平均に従う「正規分布⁴⁵」となるよう計算する必要があり、計算式は以下のとおりです。

$$\text{【式】 } n \geq N / ((0.05 / 1.96)^2 * ((N - 1) / (0.5 * (1 - 0.5)))) + 1$$

学齢別の数値を母集団(上の式における N)とみなします。今回の調査は高校生、中学生などの層に分かれているので、その対象ごとに母集団を推定するために必要なサンプルサイズ n を計算する必要があります(層化無作為抽出)。 n を計算するための母集団に近似する標本平均・標本分散・信頼区間を考慮し、サンプルサイズを推計しました。

式の分母にある $(0.05 / 1.96)^2$ は、推定したいパラメータ(分布の形状)を正確に言い当てることは難しいため、「ある程度この幅のどこかにある」という前提で推定するべく、許容誤差(0.05) = 5%を信頼区間(1.96は「95%信頼区間⁴⁶」に対応する値)で条件づけています。

またデータのばらつきを測る指標として「分散(標準偏差の2乗)」を使っており、この分散を計算に含めるため、許容誤差部分「 $(0.05 / 1.96)$ 」を2乗しています。

次に $((N - 1) / (0.5 * (1 - 0.5)))$ 部分は、母集団の母分散を考慮し、推定の精度を確保するために最もばらつきが大きい場合の分散(0.5)として計算しています。標本が母集団をどの程度正確に表すかを考慮するためです。また、 $(N - 1)$ により、母集団の大きさを調整しています。

最後に、計算結果を調整し、サンプルサイズを補正するため、分母の値にプラス1を加えています。

ウ 計算結果

それぞれの母集団に、上記2の計算式を当てはめると、サンプルサイズが設定できます。

⁴⁵ 統計学で重要な概念の一つで、データが「平均値を中心に左右対称に分布する形」を示します。分布の中心に位置する平均値が、最頻値(最もデータが集中する値)や中央値(データを半分に分ける値)と一致する形で、テストの点数や身長、体重など、多くのものが正規分布に近い形で分布します。このため多くの統計手法で、データが正規分布していることを前提としています。

⁴⁶ 95%信頼区間は、サンプルを使って計算した範囲が、母集団の本当の平均値を含む可能性が95%あることを示す。

	母集団	サンプルサイズ	ラウンド後
高校生	19,980	377	380
中学生	26,951	379	380
小学生	50,574	381	390
幼児	15,370	375	380
		1,512	1,530

(3) 事例3 アンケート調査項目の設計

～男女共同参画に関する意識調査の設問設計～

青森県は、女性も男性も互いにその人権を尊重し、多様な価値観を認め合いながら、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現するため、「あおり男女共同参画プラン」を策定しています。

令和8年度に策定する次期プランに向け、アンケートをどのようにデザインしたか、以下に紹介します。

ア 相談内容

計画策定の基礎資料とするため、令和7年度中に実施する「男女共同参画に関する意識調査」の調査項目等に関するアドバイスが欲しい。

イ 相談対応

現行計画の策定に当たっては、令和2年度に同様の意識調査を実施しており、その際の調査項目は①全国比較できる内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」の項目と、②本県独自の項目で構成されていました。

令和7年度調査の設計に当たっては、その内容をベースにしつつ、以下の視点を盛り込むことにし、専門家の視点も入れて設問構成を検討しました。

- ・人口減少対策やその他の分析にも活用できる内容にしたい。
- ・政策に結び付く項目、前回調査及び全国調査と比較可能な項目を入れたい。
- ・アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)の中でも、どの要因が男女共同参画を阻んでいるかなども明らかにしたい。
- ・前回の結果を見ると、年代が上がるほど回答率が高くなるため、意見に偏りが生じている印象を受ける。そのため20～30代の比率も増やしたい。

ウ サポート結果

検討の結果、下表のとおり設問を入れ替えしました。その中から、新設した設問の一部を紹介します。

政策介入の余地がある育児・介護休業に関する設問のほか、内閣府の調査と比較可能な性別役割

分担意識に関する設問を加えました。

また基本情報についても、対象年齢は成人年齢引下げに伴い18歳以上とし、年齢階層の表章を8区分から6区分に変更しました。県外居住歴による考え方の変動も見るため、地域間移動で把握できるよう設計しています。

また若年層が回答しやすいように、インターネット回答も導入しました。

分類	調査項目	令和2年度調査時	令和7年度調査での採否および変更点	
男女平等に関する意識	各分野の男女の地位の平等感	○	○	
家庭生活等に関する意識	「妻は家庭を守り、夫は外で働く」という考え方に対する意識	○	○	理由を問う設問は削除
	家事等に対する配偶者との役割分担	○	○	
	男性が家事・育児、介護、地域活動に積極的に参加するために必要なこと	○	○	
女性活躍推進	理想だと思う女性の働き方	○	×	性別役割分担意識や仕事と生活の調和の設問で傾向を把握可能として削除
	女性が増える方がよいと思う職業や役職	○	×	
	政治・経済・地域などの分野で女性リーダーを増やすときに障害になるもの	○	○	
	女性が出産後も働き続けるために家庭・社会・職場で必要なこと	○	○	
仕事と生活の調和	「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人生活」の優先度	○	○	
	仕事と生活の調和が実現した社会に近づくための企業による取組	○	○	
休業制度	育児休業を取得したことがあるか	-	○	政策介入が可能な項目として今回から設問に採用
	取得しなかった理由	-	○	
	介護休業を取得したことがあるか	-	○	
	取得しなかった理由	-	○	
性別役割分担に関する意識(アンコンシャス・バイアス)	・家事・育児は女性がすべきだ ・男性は結婚して家庭をもって一人前だ ・女性は結婚によって、経済的に安定を得る方が良い ・男性は仕事をして家計を支えるべきだ ・共働きでも男性は家庭よりも仕事を優先すべきだ など	-	○	内閣府の調査と比較可能なように設定
防災・復興	性別に配慮した防災・復興対策に必要なこと	○	○	
	配偶者からの暴力の被害経験の有無と頻度	○	×	暴力を受けた際の相談機関の認知についての設問に統合
	配偶者からの暴力被害の相談	○	○	
	被害相談の障壁(相談しない理由)	○	×	
配偶者等からの暴力防止に必要なこと	○	○		
性的マイノリティ	性的マイノリティに関することで知っていること	○	○	
	性的マイノリティに関する理解促進のために必要なこと	-	○	今後必要な施策を把握するため、他県の調査項目を参考に追加
男女共同参画に関して	男女共同参画社会に関する行政への要望	○	○	
	自由記述	-	○	行政の対応に限らない自由回答方式を追加
基本情報	性別	○	○	
	配偶者の有無	○	○	
	年齢階層	○	○	表章を8階層から6階層に変更
	職業(回答者及び配偶者)	○	○	
	こどもの有無	○	○	人数の記入欄追加
	地域間移動	-	○	県外居住歴を把握する項目も追加
	お住まいの地域	○	○	選択肢を6地域から市・町村部の2つに変更

問10 育児経験のある方にお聞きします。

(1) あてはまるものを1つ選んで○をつけてください。

- | | |
|---|----------------|
| <ul style="list-style-type: none"> 1 育児休業を取得したことがある 2 育児休業を取得したことがあるが、自分が望んだ期間を取得できなかった 3 育児休業を取得したいと思ったが、取得しなかった 4 育児休業を取得したいと思わなかったので、取得しなかった 5 育児のために仕事を辞めたので、育児休業を取得しなかった 6 育児の時に働いていなかった | <p>} (2) へ</p> |
|---|----------------|

(2) (1)で「2 育児休業を取得したことがあるが、自分が望んだ期間を取得できなかった」「3 育児休業を取得したいと思ったが、取得しなかった」「4 育児休業を取得したいと思わなかったので、取得しなかった」「5 育児のために仕事を辞めたので、育児休業を取得しなかった」と回答した方にお聞きします。その理由について、あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 1 職場や上司の理解が得られなかった 2 職場に取得しにくい雰囲気があった 3 休業中の仕事をカバーしてもらえるような人事体制になっていなかった 4 職場に育児休業制度がなかった 5 職場に迷惑をかけたくなかった 6 育児休業の取得が人事評価や昇給・昇格に影響すると思った 7 収入の減少を避けたかった 8 配偶者が育児休業を取得する、実家の支援が受けられるなど、家族や親族が育児をしていた 9 その他（具体的に _____） 10 特にない |
|--|

性別役割分担に関する意識

問12 次のアからサのそれぞれについて、あなたの考え方に近いものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない
ア 家事・育児は女性がすべきだ	1	2	3	4
イ 男性は結婚して家庭をもって一人前だ	1	2	3	4
ウ 女性は結婚によって、経済的に安定を得る方が良い	1	2	3	4
エ 男性は仕事をして家計を支えるべきだ	1	2	3	4
オ 共働きでも男性は家庭よりも仕事を優先すべきだ	1	2	3	4
カ 女性に理系の進路（学校・職業）は向いていない	1	2	3	4
キ 組織のリーダーは男性の方が向いている	1	2	3	4
ク 大きな商談や大事な交渉事は男性がやる方がいい	1	2	3	4
ケ 育児期間中の女性は重要な仕事を担当すべきではない	1	2	3	4
コ 受付、接客・応対（お茶だしなど）は女性の仕事だ	1	2	3	4
サ 青森県には女性の活躍できる場がない	1	2	3	4

(4) 事例4 テキスト分析

～教職員対象の教科別研修の自由意見から特徴語抽出～

ア 相談内容

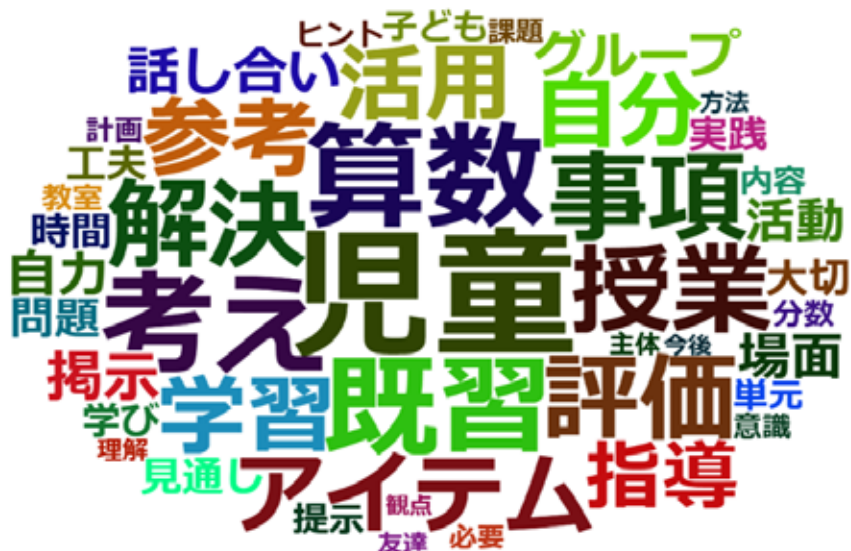
小中学校の教員を対象に実施した教科別研修のアンケートから、自由回答をテキスト分析して特徴的な文脈や言葉、代表的な意見を抽出してほしい。

イ 相談対応

担当課から、県内6圏域の教育事務所管内で開催した教科別研修の自由回答のデータ提供を受けました。自由回答のテキストを日本語の名詞、形容詞などの形態素に分解するため、統計ソフト「R（アール）」により分析を行いました。

その中から、個人情報を除く名詞を抽出し、その頻出回数をカウントし、頻出語をワードクラウドで可視化しました。

<教科別研修(算数)のワードクラウド>



ワードクラウドでは大きく表示される言葉ほど、単語の登場頻度が多いことが示されますが、その単語がどのような文脈で使われたのかまでは分かりません。

そこで生成AIを活用して教科ごとの特徴的な文脈を抽出し、特徴語を整理しました。その結果、算数においては5つの文脈があり、重複はあるものの、それぞれ以下のような特徴語が登場することが分かりました。

<算数の教科別研修における文脈とそれぞれの特徴語>

文脈	特徴語
① 学習指導の中心概念	指導と評価の計画
	既習事項の活用
	話し合い活動
	算数アイテム
	自力解決
② 児童の学びと変容	深い学び
	自己調整力
	主体的な学び
	振り返り
	意欲的な取り組み
③ 指導の工夫と活動内容	時間配分
	振り返りの観点
	問題提示の工夫
	練り上げの活動
	発表の場の設定
④ 教育の目的と目指す姿	児童の能力向上
	学習内容の定着

	自発的な行動
	問題解決力
	協働性の醸成
⑤ 教育方法・プロセス	学習アイテムの活用
	振り返りタイムの設定
	個々の児童への支援
	評価の透明性
	話し合いの進行

ウ サポート結果

上記の分析の結果から、特徴語を多く含む意見を検索し、次のような意見を代表的なものとして抽出しました。

既習事項と関連させて授業を展開していくための手段として、算数アイテムの活用があった。日頃から「課題提示」「見通しをもつ(算数アイテムの活用)」「自力解決(5分)」「考えの共有(グループ→全体)」「まとめ」の流れでやっていることが、主体的な学び、深い学びにつながっていることが資料や写真から受け取れた。穴埋め式の問題提示、振り返りの観点、シートなどの掲示の仕方も是非参考にしていきたいと思った。

算数アイテムや、授業の流れ、振り返りの観点を提示など、どの子ども安心して学習に向かうことができる環境づくりの大切さを感じました。安心して学びに向かうことができる環境が、児童の深い学びや主体的な学びに繋がると思うので、今回学んだことをヒントに授業をしていきたいです。

4 分析レポートの作成

サポートデスクの担当職員は、前述の事例のような相談に対応するため、自らテーマを定め独自の分析レポートを作成しています。課題の発見や仮説の設定、検証、解決方法の立案というような一連のスキルを身につけていくことが目標で、職員間での意見交換を経て、内容の向上を図っています。また弘前大学との連携の中で、作成したレポートを発表し、専門家からの改善に向けた助言をいただいています。

今回はその作成したレポートの中から、青森県民が日帰り温泉などの一般公衆浴場の利用が多い背景を分析したレポートの概要を紹介します。

○青森県民はなぜ公衆浴場好きなのか ～家計消費から見る利用の背景～

① 目的

このレポートでは、人口10万人当たりの一般公衆浴場数、1年間の銭湯・温泉利用の消費金額、100世帯当たりの購入(消費)頻度において青森県が1位になっている背景を考察するものである。

② 分析手法

まず、一般公衆浴場数について、総務省「家計調査」のデータから全国の都道府県庁所在地の二人以上の世帯が1年間で支出する1世帯当たりの温泉・銭湯入浴の購入金額(消費額)及び100世帯当たりの購入頻度(消費頻度)について、他の指標と比較可能な2007年度以降のデータを用い、平均を算出した。

その結果、後述のとおり一般公衆浴場数で本県に次ぐのは九州の鹿児島県・大分県であり、購入金額と購入頻度には青森市に次いで、富山市、金沢市、長野市や北海道・東北の都市が続いていることが読み取れた。

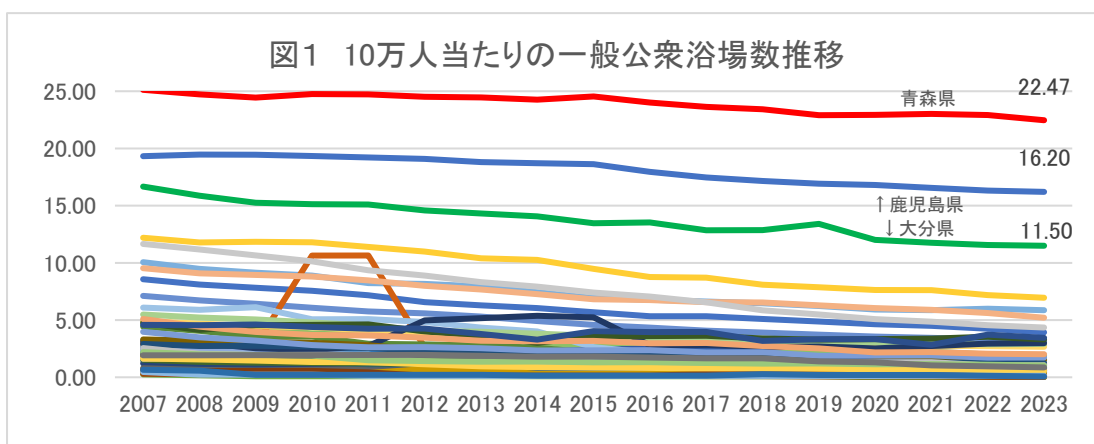
このため、環境要因である可能性に着目し、

- ・身近に一般公衆浴場や温泉がある環境が消費を引き上げる
- ・降雪量が消費を引き上げている

との仮説を立て、これらを検証するために2007-23年度のデータを用いて、65歳以上人口比率、消費者物価指数、降雪量、源泉数との関係を回帰分析によって探索的に分析した。

③ 分析結果

以下のとおり、人口10万人当たりの一般公衆浴場数(図1)、1年間の銭湯・温泉利用の消費金額(図2)、100世帯当たりの購入(消費)頻度(図3)をみると、青森県(図2と3は県庁所在地の青森市)が抜け出した存在であることが分かる。



5 データを活用した政策立案に関する出張講座

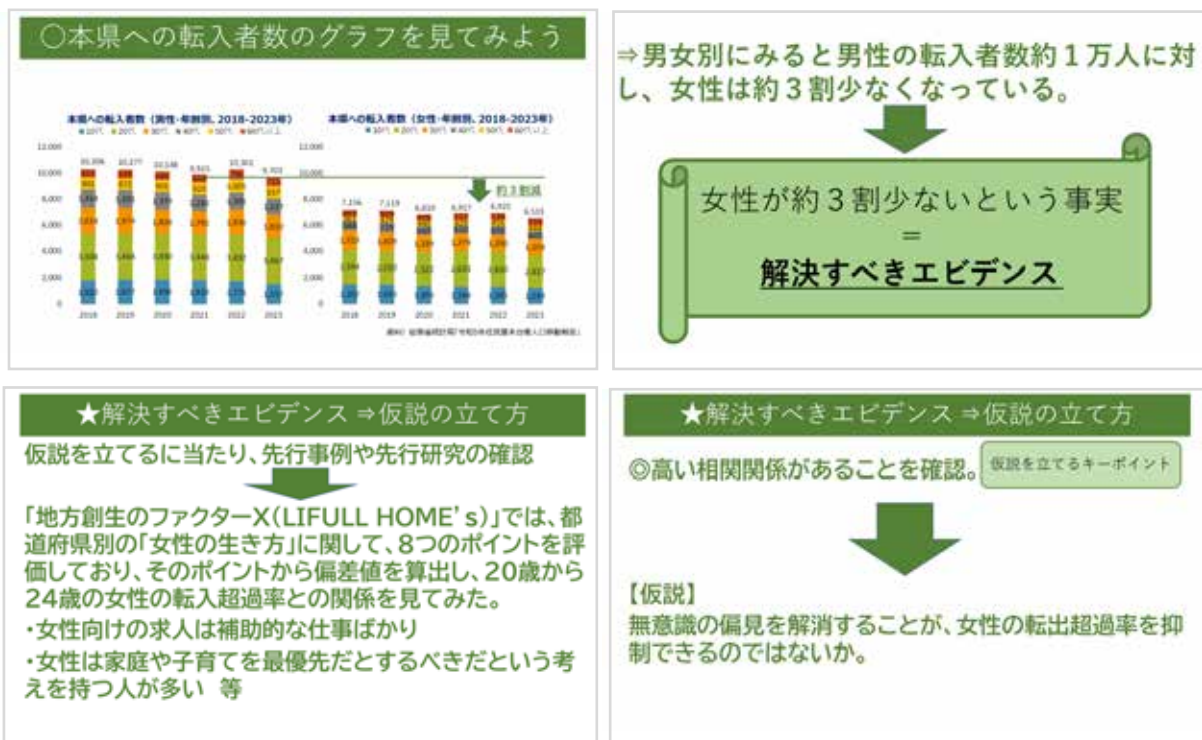
サポートデスクの担当職員は、オーダーに応じて県や市町村の職員を対象に、分析によって明らかにしたエビデンス(証拠)に基づいた政策立案を推進するため、研修や出張講座を実施しています。

本稿では令和7年度に実施した出張講座のうち、三八地域連携事務所のオーダーで、同地域の市町村職員らを対象に実施した出張講座の事例を紹介します。



同講座では、EBPMの基本的な考え方のほか、データやグラフの見方、探し方、作り方について取り上げました。以下にスライドの例を示します。

(解決するべきエビデンスの発見、仮説の立て方)

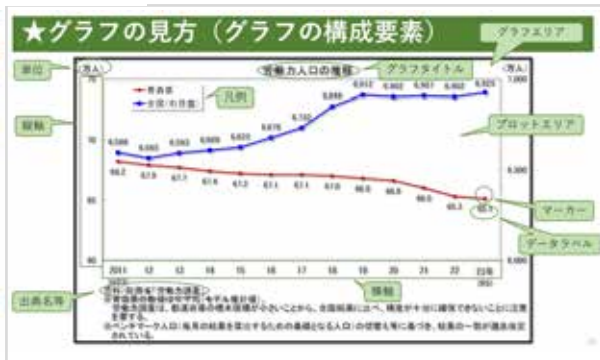


(データ・グラフの見方、探し方、作り方)

2-1 データの種類

○データとは、社会や自然などの現実社会での調査・観察・実験・記録などの活動の結果得られる記述のこと。
○データを分類することで、適切な図や表、分析の方法を選択する手掛かりとなる。

①質的データ	・文字で表現される。 ・例 青森県、男性、猫、1m以上5m以下
②量的データ	・値で表現される。 ・例 100人、100円、175 cm



②e-Statを使ってみよう

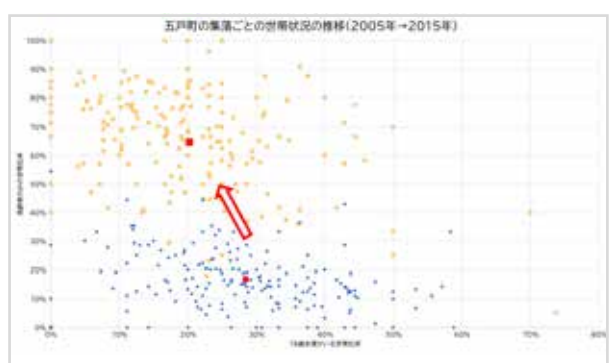
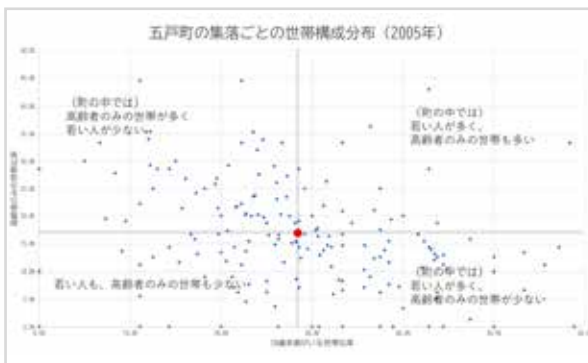
(2) 青森県南部町の医師数を調べてみよう。

①グラフを作成してみよう

(1) 青森県の延べ宿泊者数の推移を表すグラフを作成してみよう。

④グラフの体裁の調整

このほか、実際に市町村レベルで活用できる事例として、国勢調査の小地域集計を使って、五戸町の少子高齢化の状況を集落単位で可視化し、世帯構成の変化を見ながら、集落ごとの課題や、必要な政策を考える簡単なワークも行いました。



県ではこうした取組のほか、一般の方を対象にした「出前トーク」で、統計データの見方・使い方や、本白書の概要、グラフの作り方等を紹介する機会を用意しています。

詳しくは巻末のご案内を参照ください。

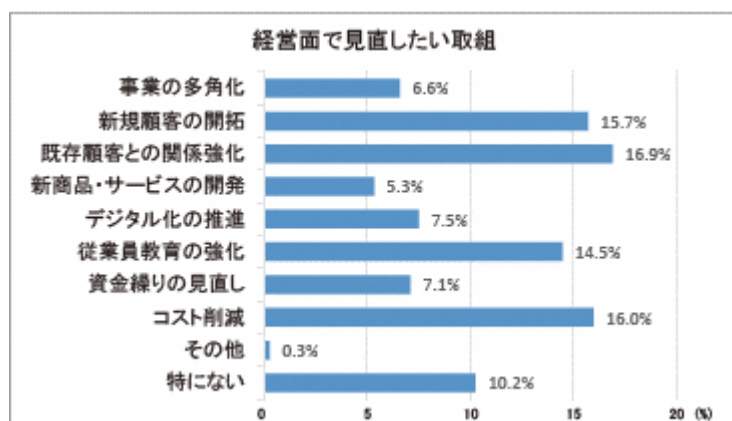
6 中小企業の不確実性への対応について

青い森信用金庫 営業本部（広報・地域支援担当） 部付部長 杉森 俊仙

米経済学者のジョン・K・ガルブレイスが1977年に提唱した「不確実性の時代」という概念は、約半世紀が経過した現在の予測不能な経済環境下において、より切実な意味を持ち始めている。新たな技術革新や地政学リスク等による変化で、従来の経験や計画では対応できない想定外の事態に対し、県内の中小企業はどのように対応すべきであろうか。当金庫で2025年9月に実施した特別調査をもとに、その糸口を探してみたい。

その特別調査「不透明感が増す経済社会情勢を受けて、今後自社で見直したい取組」（対象875社回収803社）によれば、「既存顧客との関係強化」が最も多く、16.9%だった。次いで「コスト削減」が16.0%、「新規顧客の開拓」が15.7%、「従業員教育の強化」が14.5%だった（図1）。

図1



出所：青い森しんきん「とれんど情報 No. 495」

2025年11月発行（調査時点 2025年9月）

まず最初に、最も多かった「既存顧客との関係強化」について着目してみたい。既存先からは、新しい案件の話がもたらされる可能性もあるだろうし、仕事を通じて獲得した情報や技術及び関係性は、長期的な売上及び収益の確保につながるものである。よって既に信頼関係が構築されている取引先を、重要な経営資源のひとつとして捉えていると推察される。

次に「コスト削減」「新規顧客の開拓」「従業員教育の強化」について着目する。これらは相互に関係性があり、コスト削減により生じる余力で従業員教育を強化し、新規顧客のニーズへの対応力を高めることで、新規開拓につなげようとしていると推察される。

それでは、県内中小企業が不確実性に対応するために、上記の取組で蓄積された情報を、どのように知識に変換し企業内で共有していくべきなのか。ここで大きな示唆を与えてくれるのは、昨年1月に惜しまれつつ亡くなった日本を代表する経営学者 野中郁次郎氏の「知識創造理論」の概念である。

「知識創造理論」とは、「暗黙知」（個人の経験値）と「形式知」（言語化された知識）の相互作用を通じて、組織が新たな価値ある知識を創造し続けるプロセスを説明する理論であり、中核となるSECI（セキ）モデル（共同化・表出化・連結化・内面化のサイクル）によりイノベーションを生み出し、組織の競争優位性を目指すものである¹⁾。

一般的に組織が抱える情報の約8割は、個人の経験や勘、身体感覚に属する「暗黙知」であり、言語化・文書化されている「形式知」はわずか2割程度であるとも言われている。その理由としては「暗黙知」はいわゆるベテランの「コツ」や「勘」であり、本人も論理的に説明できない場合が多いからである。また少子高齢化による人材不足や、効率化を優先した表面的指導なども「形式知化」が進みにくい理由のひとつとなっている。

しかし現在では、作業手順を文字情報のみではなく、一部動画に置き換えることで業務の理解を深めたり、生成AIの活用等で属人化を解消できるケースなども見られるようになってきたことから、「暗黙知」から「形式知」へ変換する際のハードルも徐々に低下する傾向にある。

以上の観点から考察すると、県内中小企業の「宝」は従業員の皆様が保有する「暗黙知」である。それは個人と所属企業に密接に結びついていることから、他社が模倣したくともできないものである。その「暗黙知」が「形式知」へ変換され、企業のなかで共有されることになれば新たな改善や革新を数多く生み出し、競争優位の獲得が可能となる。そして、そこまでのプロセスが現状を打破し、全社一丸となった「不確実性への対応」となるはずである。

現場では日常業務に追われ、経験豊富な従業員の皆様の暗黙知は、気が付いた時には定年退職とともに失われる可能性が高い。技術やノウハウの消失を防ぎ、不確実性への対応力を高めるために、早急に現場の観察から始める必要がある。

引用文献

- ¹⁾ 野中郁次郎 竹内弘高, 梅本勝博訳. 「知識創造企業」. 東洋経済新報社, 1996, 91-105 項

「統計資料編」においては、県総合政策部統計分析課が実施している下記の調査等の概要を示すとともに、2022(令和4)年から4か年の経済動向を年表にして紹介します。

- 1 青森県景気動向指数の概要
- 2 青森県景気ウォッチャー調査
- 3 2025(令和7)年中に公表された各種統計調査の結果
- 4 2022～2025(令和4～7)年の県内及び国内・海外の経済動向の年表

資料1 青森県景気動向指数の概要

(1) 景気動向指数(CI、DI)の概要

景気動向指数は、生産、雇用など様々な経済活動での重要かつ景気に敏感に反応する指標の動きを統合することによって、景気の現状把握及び将来予測に資するために作成された指標です。

景気動向指数には、構成する指標の動きを合成することで景気変動の大きさやテンポ(量感)を測定することを主な目的とするコンポジット・インデックス(CI)と、構成する指標のうち、改善している指標の割合を算出することで景気各経済部門への波及の度合い(波及度)を測定することを主な目的とするディフュージョン・インデックス(DI)があります。CIとDIには、それぞれ、景気に対し先行して動く先行指数、ほぼ一致して動く一致指数、遅れて動く遅行指数の3本の指数があります。

なお、景気動向指数は、各経済部門から選ばれた指標の動きを統合して、単一の指標によって景気を把握しようとするものであり、全ての経済指標を総合的に勘案して景気を捉えようとするものではないことに留意する必要があります。

(2) CI、DIのそれぞれの見方

一致CIが上昇している時が景気の拡張期(好況)であり、低下している時が景気の後退期(不況)です。一致CIの動きと景気の転換点(景気山・谷)はおおむね一致します。一致CIの変化の大きさから、景気の拡張又は後退のテンポ(量感、勢い)を読み取ります。

毎月の統計表には、3か月後方移動平均と7か月後方移動平均を合わせて掲載しており、3か月後方移動平均の符号の変化により、基調の変化(改善⇔足踏み、悪化⇔下げ止まり)を、7か月後方移動平均の符号の変化により、景気の局面変化(景気拡張期⇔景気後退期)をみます。

一方、DIは、景気拡張の動き各経済部門への波及効果を測定するとともに、景気局面の判定に用いることを主な目的としています。0～100%の間で変動し、50%ラインを上回っている期間が景気の拡張期(好況)で、50%ラインを下回っている期間が景気の後退期(不況)です。DIが、50%ラインを上から下に切る時点が「景気山」(拡張期から後退期への転換点)、50%ラインを

下から上に切る時点が「景気の谷」（収縮期から拡張期への転換点）です。

(3) 青森県景気動向指数の改定

本県では、第10景気循環以降において(第11景気循環を除き)、景気が一循環する毎に景気動向指数の採用系列を見直して改定を行い、精度の維持・向上を図ってきました。

2022(令和4)年7月に内閣府が第16景気循環の景気基準日付を確定したことを受け、本県においても第16景気循環の確定に合わせて景気動向指数を見直し、2023(令和5)年10月19日に開催した「青森県地域経済研究会(青森県景気動向指数関係)」での議論の結果を踏まえ、7年ぶりに第6次改定を行いました。2023(令和5)年11月1日公表の2023(令和5)年8月分から新しい景気動向指数による公表を開始しています。

先行、一致及び遅行系列の各採用系列の改定による主な変更点は以下のとおりです。なお、採用した系列の数は、先行8、一致7(1系列追加)、遅行7となっています(表1-1)。

① カバレッジの拡充の観点からの見直し

一致系列のうち、消費関連指標「旅行取扱高」の公表中止に伴い2022(令和4)年3月分から当該指標を除外したことを受け、消費関連指標「観光入込客数」の季節調整値を新規採用しました。

② 景気動向との相関の観点からの見直し

遅行系列のうち、消費関連指標「勤労者世帯家計消費支出(実質)」の季節調整値について、景気の山・谷との対応度を高めるため、同指標の前年同月比に入れ替えました。

③ カバレッジの拡充、景気動向との相関、重複指標の是正の観点からの見直し

遅行系列において、賃金動向を追う指標が不足していたことから、景気の山・谷との対応度が低く、雇用関連指標「有効求職者数(全数)」との重複感がみられる雇用関連指標「常用雇用指数(全産業)」を除外し、雇用関連指標「定期給与指数(全産業)(実質)」に入れ替えました。

表 1-1 景気動向指数採用系列の新旧対照表(下線は変更点)

	旧系列	新系列
先行系列	乗用車新車登録届出台数 (前年同月比) 生産財生産指数 (前年同月比) 新規求人倍率(全数) (季節調整値) 日経商品指数(42種) (前年同月比) 新設住宅着工床面積 (前年同月比) 建築着工床面積 (前年同月比) 企業倒産件数 (前年同月比) 中小企業景況D I (原数値)	乗用車新車登録届出台数 (前年同月比) 生産財生産指数 (前年同月比) 新規求人倍率(全数) (季節調整値) 日経商品指数(42種) (前年同月比) 新設住宅着工床面積 (前年同月比) 建築着工床面積 (前年同月比) 企業倒産件数 (前年同月比) 中小企業景況D I (原数値)
一致系列	百貨店・スーパー販売額(既存店) (前年同月比) 鉱工業生産指数 (季節調整値) 投資財生産指数 (季節調整値) 有効求人倍率(全数) (季節調整値) 輸入通関実績(八戸港) (前年同月比) 所定外労働時間指数(全産業) (前年同月比)	百貨店・スーパー販売額(既存店) (前年同月比) 鉱工業生産指数 (季節調整値) 投資財生産指数 (季節調整値) 有効求人倍率(全数) (季節調整値) 輸入通関実績(八戸港) (前年同月比) 所定外労働時間指数(全産業) (前年同月比) <u>観光入込客数 (季節調整値) ※新規採用</u>
遅行系列	勤労者世帯家計消費支出(実質) (<u>季節調整値</u>) <u>常用雇用指数(全産業) (前年同月比)</u> 有効求職者数(全数) (前年同月比) 県内金融機関貸出残高 (前年同月比) 消費者物価指数(総合) (前年同月比) りんご消費地市場価格 (季節調整値) 公共工事請負金額 (前年同月比)	勤労者世帯家計消費支出(実質) (<u>前年同月比</u>) <u>定期給与指数(全産業)(実質) (季節調整値)</u> 有効求職者数(全数) (前年同月比) 県内金融機関貸出残高 (前年同月比) 消費者物価指数(総合) (前年同月比) りんご消費地市場価格 (季節調整値) 公共工事請負金額 (前年同月比)

(4) 青森県景気基準日付

景気の転換点について、内閣府によれば、「景気が拡張期から後退期に変化するとき、登山者が山に登って峰(peak)に達した後、下っていくことになぞらえて、「景気の山」と言い、同様に、景気が後退期から拡張期に変化するとき、谷(trough)に下りた後、登っていくことになぞらえて「景気の谷」と言う」とされています。

本県では、県経済の動向を把握し、客観的に分析するための座標軸として示すとともに、国や他県の経済との比較などのため、景気の拡張局面や後退局面を分ける中心的な転換点である景気基準日付(山・谷)を設定しています。

景気基準日付は、景気動向指数(一致指数)の各採用系列により算出するヒストリカルD Iに基づき設定します。ヒストリカルD Iは、一致指数の個々の採用系列ごとに山と谷を設定し、山から谷にいたる期間は全て下降(マイナス)、谷から山にいたる期間は全て上昇(プラス)として算出しています。

このヒストリカルD Iが、50%を上回っている期間が景気拡張期、下回っている期間が景気後

退期であり、50%ラインを上から下に切る直前の月が景気の山候補、下から上に切る直前の月が景気の谷候補となります。その後、山・谷の日付候補について「波及度」「量的な変化」「拡張・後退期間の長さ」などを検証し、景気基準日付を確定します。

なお、個々の採用系列の山谷の日付設定は、米国のNBER(全米経済研究所)で開発されたブライ・ボッシュャン(Bry-Boschan)法(※)によって行っています。

内閣府は、2022(令和4)年7月に景気動向指数研究会を開催し、景気の山を2018(平成30)年10月、景気の谷を2020(令和2)年5月と設定しました。これにより全国の景気の拡張期間は71か月と戦後2番目の長さとなり、後退期間は19か月と平均的な長さでしたが、全循環では90か月と、戦後最長となっています。

この全国の第16景気循環に相当する本県の景気基準日付(景気の山・谷)は、「青森県地域経済研究会(青森県景気動向指数関係)」での議論を踏まえ、景気の山が2018(平成30)年12月、景気の谷が2020(令和2)年6月に設定しました。これによる景気の拡張期間は、2012(平成24)年11月から2018(平成30)年12月までの73か月、後退期間は2018(平成30)年12月から2020(令和2)年6月までの18か月、全循環でみると91か月となっています。このうち後退期間は過去の景気循環と比較して平均的であるものの、拡張期間と全循環はいずれも戦後最長となっています(表1-2)。

(※)ブライ・ボッシュャン(Bry-Boschan)法

1971(昭和46)年にNBER(全米経済研究所)で開発された手法で、内閣府経済社会総合研究所においても、全国の景気基準日付の設定に用いています。山と谷との間隔が5か月以上必要であるとか、一循環の長さは15か月以上必要であるといったルールを条件として与え、12か月移動平均などを施してデータの変動を平準化し、段階を追って山谷を確定していきます。

表 1-2 青森県と全国の景気基準日付一覧表

循環区分(国)	青森県					全国				
	山	谷	拡張期間	後退期間	全循環	山	谷	拡張期間	後退期間	全循環
4	1962年6月	1962年12月		6か月		1961年12月	1962年10月	42か月	10か月	52か月
5	1964年2月	1965年1月	14か月	11か月	25か月	1964年10月	1965年10月	24か月	12か月	36か月
	1969年1月	1969年9月	48か月	8か月	56か月					
6	1971年2月	1972年4月	17か月	14か月	31か月	1970年7月	1971年12月	57か月	17か月	74か月
7	1973年9月	1975年3月	17か月	18か月	35か月	1973年11月	1975年3月	23か月	16か月	39か月
8	1976年12月	1978年3月	21か月	15か月	36か月	1977年1月	1977年10月	22か月	9か月	31か月
9	1980年1月	1982年3月	22か月	26か月	48か月	1980年2月	1983年2月	28か月	36か月	64か月
10	1985年4月	1987年3月	37か月	23か月	60か月	1985年6月	1986年11月	28か月	17か月	45か月
11	1991年3月	1994年1月	48か月	34か月	82か月	1991年2月	1993年10月	51か月	32か月	83か月
12	1997年3月	1999年2月	38か月	23か月	61か月	1997年5月	1999年1月	43か月	20か月	63か月
13	2000年8月	2002年3月	18か月	19か月	37か月	2000年11月	2002年1月	22か月	14か月	36か月
14	2007年9月	2009年4月	66か月	19か月	85か月	2008年2月	2009年3月	73か月	13か月	86か月
15	2012年5月	2012年11月	37か月	6か月	43か月	2012年3月	2012年11月	36か月	8か月	44か月
16	2018年12月	2020年6月	73か月	18か月	91か月	2018年10月	2020年5月	71か月	19か月	90か月

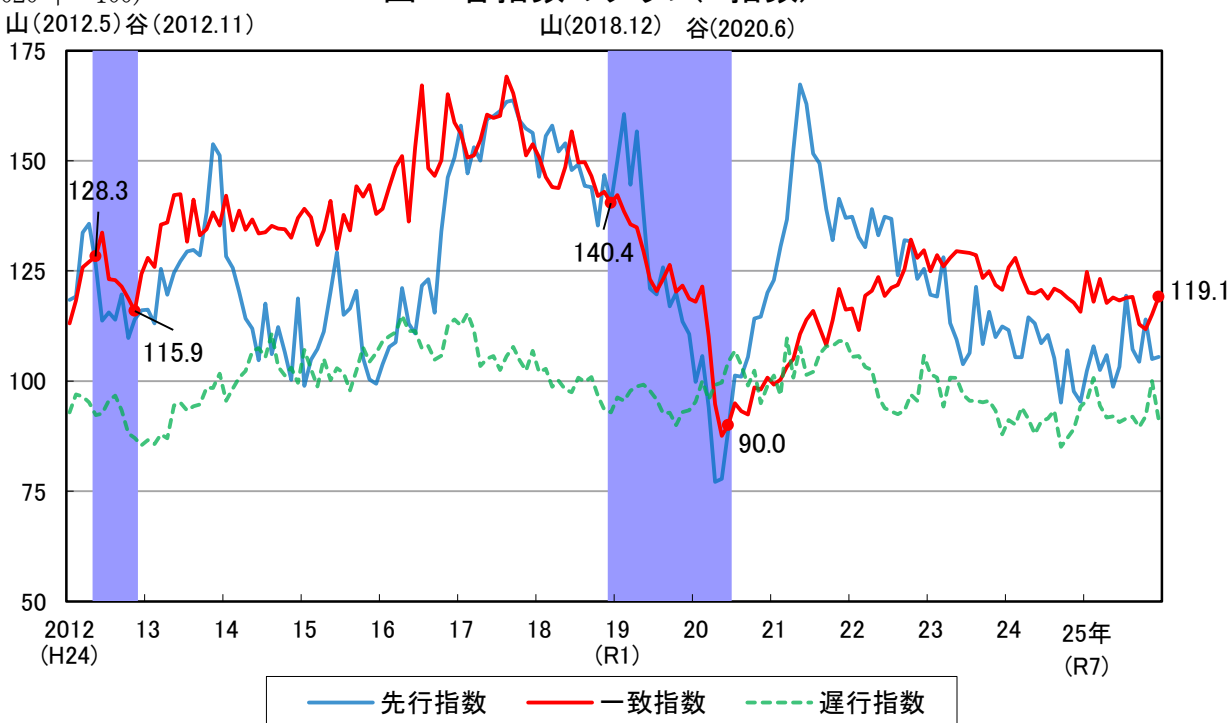
※全国 の値は内閣府経済社会総合研究所公表資料による。

(5) 2025(令和7)年の景気動向指数について

2025(令和7)年のC I一致指数をみると、8月までは120前後を横ばいで推移していたものの、9月に有効求人倍率などがマイナスに寄与したことで112.9まで下降し、10月には、生産関連指標(鉱工業生産指数、投資財生産指数)が弱含んだことから更に下降し、111.8となりました。その後は上昇に転じ、12月には119.1となりました(図1)。

(2020年=100)
山(2012.5) 谷(2012.11)

図1 各指数のグラフ(3指数)



資料) 県統計分析課「青森県景気動向指数」

資料2 青森県景気ウォッチャー調査

(1) 調査の概要

青森県景気ウォッチャー調査は、統計データには表れにくい、県民の生活実感により近い景気動向、いわゆる「街角景気」に関するきめ細かな情報を素早く収集し、県内の景気をよりの確に把握することを目的とする調査です。2001(平成13)年7月に調査を開始して以来3か月ごと(1月、4月、7月、10月)に実施し、翌月上旬に結果を公表しており、速報性が高い点も特徴です。

調査方法は、県内を東青・津軽・県南・下北の4地区に分け、家計関連・企業関連・雇用関連の各分野で、地域における経済活動の動向を敏感に観察できる業種に従事する100名の方々(コンビニエンスストア店長や小売店員、タクシー乗務員、ホテル支配人、スナック・バー経営者等)に「景気ウォッチャー」を委嘱しています。

主な調査事項は、「3か月前と比べた景気の現状に対する判断(方向性)とその理由」及び「3か月後の景気の先行きに対する判断(方向性)とその理由」の2点です。判断理由については、自由記述により回答していただいております。景気の実感に対する生の声をうかがうことができます。

○ 地区別・分野別客体数

地区	対象地域	調査客体数			
		合計	家計	企業	雇用
東青	青森市とその周辺町村	30	23	4	3
津軽	弘前市とその周辺市町村	30	22	6	2
県南	八戸市とその周辺市町村	30	21	7	2
下北	むつ市とその周辺町村	10	9	1	0
	計	100	75	18	7

○ 分野別の業種・職種

家計関連	小売	コンビニエンスストア、百貨店・スーパー、乗用車販売、衣料専門店、家電量販店、一般店、商店街、卸売業
	飲食	一般飲食店、レストラン、スナック、バー
	サービス	観光型ホテル・旅館、都市型ホテル、観光名所等、旅行代理店、タクシー、美容院、娯楽業 ガソリンスタンド、娯楽業、エステティック業
	住宅	設計事務所、住宅建設販売
企業関連	食料品製造、飲料品製造、紙・パルプ製造、電気機械製造、建設、経営コンサルタント、 広告・デザイン	
雇用関連	人材派遣、新聞社求人広告、求人情報誌	

○ DIの算出

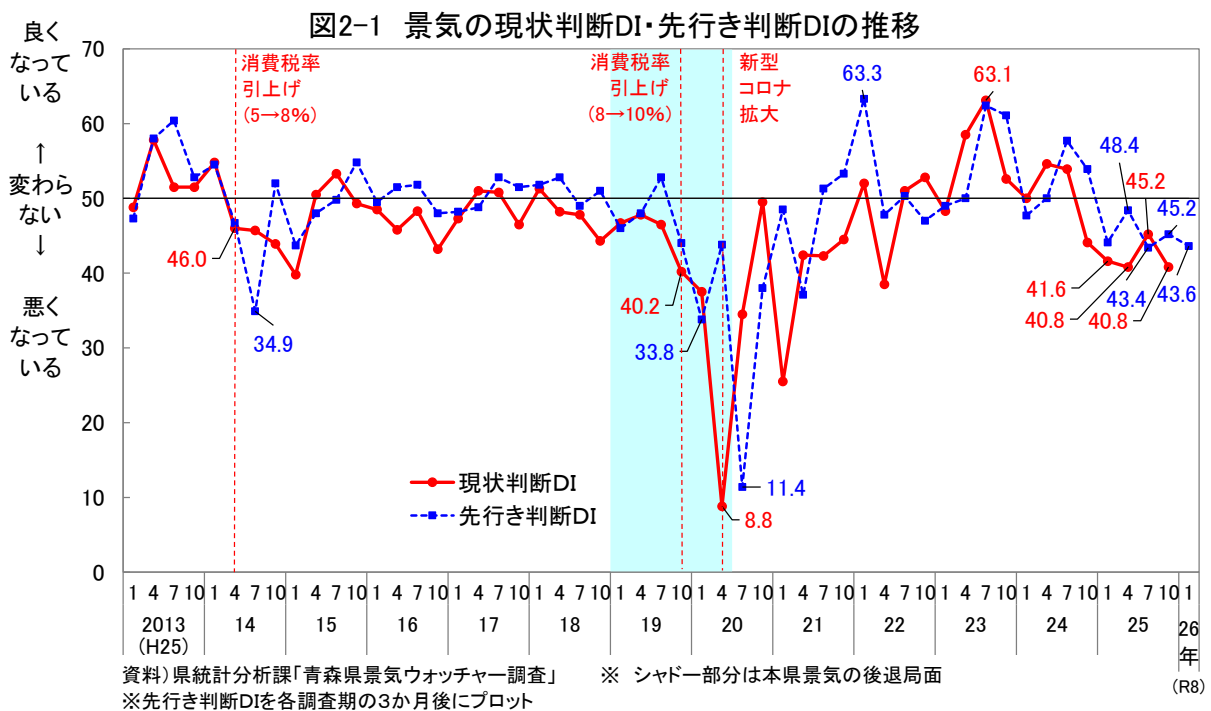
5段階の判断それぞれの所定の点数に各判断の構成比(%)を乗じて、DIを算出しています。

評価	良くなって いる	やや良 くなっている	変わらない	やや悪 くなっている	悪くなっ ている
点数	1	0.75	0.5	0.25	0

※ 回答者全員が「(景気は)変わらない」と回答した場合、DIは50となるため、50が景気
方向性を表す目安となります。

(2) 景気の現状判断DI・先行き判断DIの推移

3か月前と比べた景気の現状に対する判断を示す指標である「現状判断DI」は、2025(令和7)年の1月期には、エネルギー価格を始めとした物価の上昇や災害級の大雪の影響から3期連続で低下し、41.6となりました。4月期は、前期調査に引き続き物価高騰の影響で消費者の購買意欲が減少していることや、県内企業の相次ぐ倒産に対する危機感から更に低下し、40.8となりました。7月期は、物価高騰の影響を受けているという声が多かった一方で、インバウンドを含めた観光需要が高まっているという声もあり、5期ぶりに上昇し、45.2となりました。10月期は、食料品やガソリン等の価格高騰により消費者の購買行動に影響がみられるという声が多く、再び低下し、40.8となりました。1年を通して物価高騰の影響を受けているという声が多くみられ、各期とも50を下回って推移しました(図2-1)。



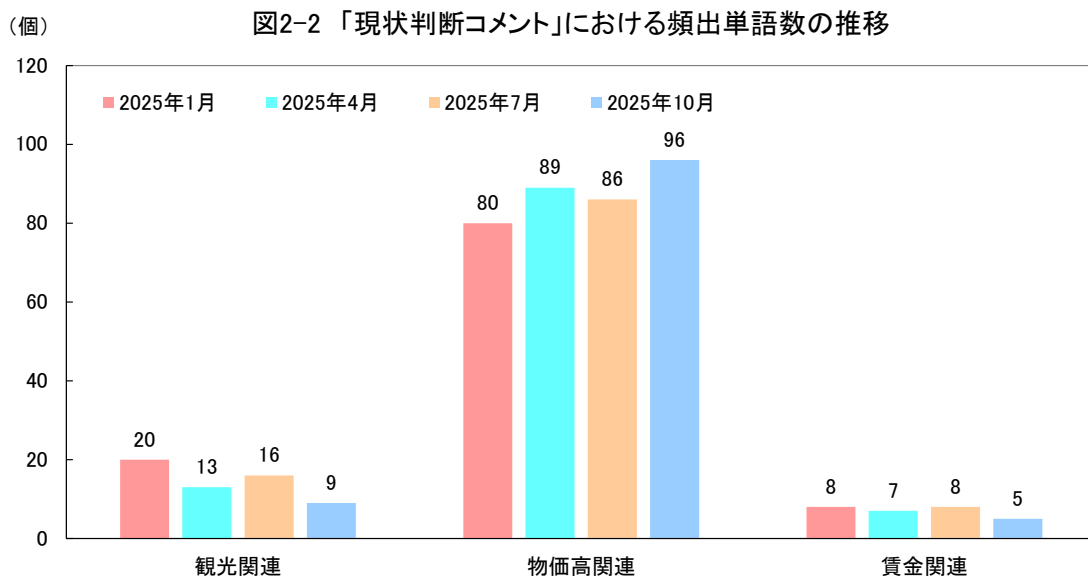
また、3か月後の景気の先行きに対する判断を表す指標である「先行き判断DI」は、2025(令和7)年の1月期には、冬が終わり人流の活発化に期待する声が多く、48.4まで上昇しました。しかし4月期以降は、夏祭り期間の需要増加や参議院選挙後に期待する声などがあつたものの、物価高騰による影響が大きく、各期とも50を下回って推移しました(図2-1)。

(3) テキストマイニングでみる街角景気

青森県景気ウォッチャー調査では、3か月前と比べた景気の現状に対する判断に加え、判断理由についても回答していただいています。

この「現状判断コメント」には、その時々々の景気の実感に対する景気ウォッチャーの生の声が反映されているため、どのような単語がよく使われていたのかという点に着目し、テキストマイニング⁴⁷の手法を用いて2025(令和7)年の調査結果をみていきます。

年間を通じて物価高に関連するコメントが最も多く、増加傾向にあることから、多くの景気ウォッチャーが影響を実感していることがわかります。そのほか1月期や7月期調査では、観光に関するコメントが多くみられ、観光客の動向にも関心が高いことがわかります(図2-2)。



資料) 県統計分析課「青森県景気ウォッチャー調査」

備考) 観光関連: 観光、旅行、宿泊、インバウンド、外国人、予約、海外を含むコメント

物価高関連: 物価、物価高、高騰、価格、高値、消費、値上げ、値上がり、インフレ、値段を含むコメント

賃金関連: 賃金、所得、昇給、賞与、賃上げ、給料を含むコメント

⁴⁷ アンケートの自由記述等の大量のテキストデータを自然言語処理等で分析し、有用な情報やパターンを抽出する技術。

また、2025(令和7)年の調査結果における「現状判断コメント」についてワードクラウド⁴⁸を用いて視覚化したところ、「物価高」、「物価」、「上昇」、「値上げ」、「値上がり」、「高騰」といった物価高関連のコメントが多く占めていることがわかります。また、全ての調査期を通して、現状判断において「変わらない」又は「やや悪くなっている」を選択したウォッチャーのコメントの中に物価高関連の記述が多く含まれており、先の見えない物価高に対して不安を抱えていることがわかります(図2-3)。

図2-3 青森県景気ウォッチャー調査の「現状判断コメント」のワードクラウド(2025年1月～10月)



資料)県統計分析課「青森県景気ウォッチャー調査」

⁴⁸ 文章中で出現頻度が高い単語を複数抽出し、その頻度に応じた大きさを図示する手法。

資料3 各種統計調査

ここでは、2024(令和6)年度から2025(令和7)年度に公表した統計調査の結果の概要について、簡単に紹介します。

なお、内容の詳細については、各統計調査の報告書等をご覧ください。

(1) 青森県産業連関表

青森県産業連関表は、本県において1年間に、産業、政府、家計などの経済主体が行った財・サービスに関する取引を行列形式で一覧表にしたものです。

産業連関表を部門ごとに縦方向に見ると、その部門の財・サービスの生産に当たって用いられた原材料、燃料などへの支払の内訳(費用構成)が示されており、これを投入(Input)といいます。

一方、横方向に見ると、その部門の財・サービスの販売先の内訳(販路構成)が示されており、これを産出(Output)といい、これらの頭文字を取って、産業連関表はI-O表とも呼ばれています。

産業連関表は、経済構造分析、経済施策の波及効果分析、経済の将来予測等に利用されています。

① 令和2年青森県産業連関表の作成

本県では1964(昭和39)年度に「昭和35年青森県産業連関表」を公表して以降、国に合わせてほぼ5年ごとに作成しており、最新では2025(令和7)年度に「令和2年青森県産業連関表」を公表しています。

② 本県経済の概要

2020(令和2)年の財・サービスの総供給は10兆9,430億円で、うち県内生産額は7兆9,920億円(総供給の73.0%)、移輸入は2兆9,510億円(同27.0%)でした。2015(平成27)年と比べると、総供給は3.8%減、県内生産額は3.2%減、移輸入は5.6%減といずれも減少しました。

財・サービスの総需要は10兆9,430億円で、うち中間需要が3兆5,255億円(総需要の32.2%)、最終需要が7兆4,175億円(同67.8%)でした。最終需要の内訳は、県内最終需要が5兆1,336億円(最終需要の69.2%)、移輸出が2兆2,839億円(同30.8%)でした。2015(平成27)年と比べると最終需要が4.1%減、県内最終需要が0.7%減、移輸出が10.9%減となりました(表3-1-1、図3-1-1)。

表 3-1-1 令和2年青森県産業連関表(3部門)

(単位：億円)

		中間需要				最終需要				需要合計	移輸入	県生産額
		第1次産業	第2次産業	第3次産業	内生部門計	消費	投資	移輸出	最終需要計			
中間投入	第1次産業	382	2,012	75	2,469	376	125	2,481	2,981	5,450	-1,266	4,184
	第2次産業	960	8,142	5,490	14,591	5,510	9,481	12,473	27,464	42,056	-16,793	25,263
	第3次産業	802	4,419	12,973	18,194	32,850	2,995	7,885	43,729	61,924	-11,451	50,676
	内生部門計	2,144	14,573	18,538	35,255	38,735	12,601	22,839	74,175	109,430	-29,510	79,920
粗付加価値	雇用者所得	698	5,177	16,490	22,365							
	営業余剰	713	1,062	5,089	6,863							
	資本減引当	609	3,546	8,374	12,529							
	その他粗付加価値	20	905	1,983	2,908							
	粗付加価値部門合計	2,040	10,689	31,935	44,665							
県内生産額		4,184	25,263	50,473	79,920							

(注) 四捨五入の関係で内訳は必ずしも一致しない。
資料) 県統計分析課「令和2年青森県産業連関表」

図 3-1-1 令和2年青森県産業連関表による財・サービスの流れ

中間投入 3兆5,255億円 (中間投入率：44.1%)		粗付加価値 4兆4,665億円 (粗付加価値率：55.9%)				
財の投入 1兆6,717億円 (47.4%)	サービスの投入 1兆8,538億円 (52.6%)	雇用者所得 2兆2,365億円 (49.8%)	営業余剰 6,863億円 (15.4%)	資本減引当 1兆2,529億円 (28.1%)	▲ その他 2,908億円 (6.5%)	
県内生産額 7兆9,920億円 (73.0%)					移輸入 2兆9,510億円 (27.0%)	
財の生産 2兆9,447億円 (36.8%)		サービスの生産 5兆473億円 (63.2%)				
総供給 10兆9,430億円						
総需要 10兆9,430億円						
中間需要 3兆5,255億円 (32.2%)		最終需要額 7兆4,175億円 (67.8%)				
県内最終需要 5兆1,336億円 (69.2%)					移輸出 2兆2,839億円 (30.8%)	
消費 3兆8,735億円 (75.4%)			投資 1兆2,601億円 (24.5%)			

移輸出率=28.6% (※移輸出率=移輸出/県内生産額)

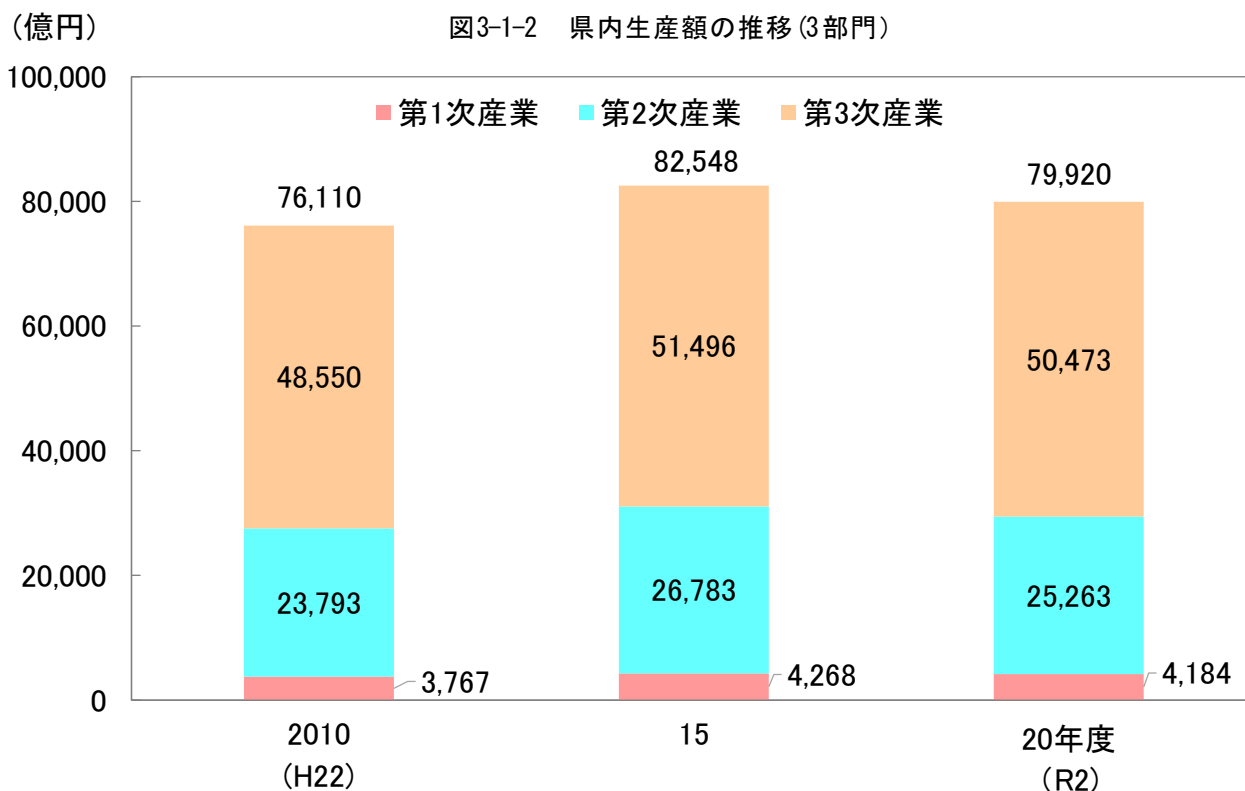
移輸入率=34.1% (※移輸入率=移輸入/県内需要、県内需要=中間需要+最終需要-移輸出)

県内自給率=65.9% (※県内自給率=100-移輸入率)

資料) 県統計分析課「令和2年青森県産業連関表」

③ 県内生産額の推移

2020(令和2)年に県内の各産業で生産された財・サービスの総額(県内生産額)は7兆9,920億円となり、2015(平成27)年に比べ3.2%減少しました。内訳をみると第1次産業が4,184億円(平成27年比2.0%減)、第2次産業が2兆5,263億円(同5.7%減)、第3次産業が5兆473億円(同2.0%減)となりました(図3-1-2)。



資料) 県統計分析課「令和2年青森県産業連関表」

④ 産業別県内生産額

2020(令和2)年の県内生産額を産業別にみると、最も割合が高いのはサービスで25.6%を占め、次いで製造業(20.7%)、建設(8.9%)となっています。製造業の内訳をみると、飲食料品が6.5%で最も高く、次いで非鉄金属(2.9%)、電子部品(2.7%)などとなっています。

2015(平成27)年からの伸び率をみると、プラスとなった主な産業は、不動産業(10.1%増)、建設(9.2%増)、農業(1.6%増)などとなっています。一方、マイナスとなった主な産業は、鉱業(50.1%減)、漁業(19.3%減)、電気・ガス・水道(15.0%減)などとなっています。製造業の内訳では、石油・石炭製品(79.8%増)、プラスチック・ゴム(34.3%増)、生産用機械(33.9%増)などがプラスとなった一方、情報・通信機器(59.3%減)、輸送機械(50.4%減)などはマイナスとなっています(表3-1-2)。

表3-1-2 産業別県内生産額

	実額(億円)		構成比(%)		伸び率(%)	寄与度(%)
	平成27年	令和2年	平成27年	令和2年	R2年/H27年	R2年/H27年
産業計	82,548	79,920	100.0	100.0	-3.2	-3.29
農業	3,489	3,543	4.2	4.4	1.6	0.07
農業	2,455	2,636	3.0	3.3	7.4	0.23
畜産	1,034	907	1.3	1.1	-12.3	-0.16
林業	193	168	0.2	0.2	-12.9	-0.03
漁業	587	473	0.7	0.6	-19.3	-0.14
鉱業	186	93	0.2	0.1	-50.1	-0.12
製造業	18,203	16,540	22.1	20.7	-9.1	-2.08
飲食料品	4,699	5,217	5.7	6.5	11.0	0.65
繊維製品	605	545	0.7	0.7	-9.8	-0.07
パルプ・紙・木製品	1,542	1,326	1.9	1.7	-14.0	-0.27
化学製品	303	345	0.4	0.4	13.7	0.05
石油・石炭製品	59	106	0.1	0.1	79.8	0.06
プラスチック・ゴム	136	183	0.2	0.2	34.3	0.06
窯業・土石製品	387	389	0.5	0.5	0.4	0.00
鉄鋼	1,493	1,060	1.8	1.3	-29.0	-0.54
非鉄金属	3,626	2,294	4.4	2.9	-36.7	-1.67
金属製品	346	429	0.4	0.5	23.8	0.10
はん用機械	51	38	0.1	0.0	-26.2	-0.02
生産用機械	306	409	0.4	0.5	33.9	0.13
業務用機械	1,182	828	1.4	1.0	-30.0	-0.44
電子部品	2,001	2,187	2.4	2.7	9.3	0.23
電気機械	526	566	0.6	0.7	7.6	0.05
情報・通信機器	49	20	0.1	0.0	-59.3	-0.04
輸送機械	493	245	0.6	0.3	-50.4	-0.31
その他の製造工業製品	276	230	0.3	0.3	-16.5	-0.06
事務用品	123	125	0.1	0.2	1.3	0.00
建設	6,496	7,096	7.9	8.9	9.2	0.75
電気・ガス・水道	2,326	1,977	2.8	2.5	-15.0	-0.44
電気・ガス・熱供給	1,899	1,534	2.3	1.9	-19.2	-0.46
水道	427	444	0.5	0.6	3.8	0.02
商業	7,554	6,908	9.2	8.6	-8.6	-0.81
金融・保険	2,611	2,506	3.2	3.1	-4.0	-0.13
不動産	5,336	5,877	6.5	7.4	10.1	0.68
運輸・郵便	4,868	4,478	5.9	5.6	-8.0	-0.49
情報通信	2,339	2,331	2.8	2.9	-0.3	-0.01
公務	7,378	7,014	8.9	8.8	-4.9	-0.46
サービス	20,515	20,447	24.9	25.6	-0.3	-0.08
廃棄物処理	411	493	0.5	0.6	20.1	0.10
教育・研究	3,629	3,498	4.4	4.4	-3.6	-0.16
医療・福祉	7,347	7,600	8.9	9.5	3.4	0.32
他に分類されない会員制団体	314	503	0.4	0.6	59.9	0.24
対事業所サービス	4,505	5,241	5.5	6.6	16.3	0.92
対個人サービス	4,309	3,112	5.2	3.9	-27.8	-1.50
分類不明	469	469	0.6	0.6	0.0	0.00
(再掲) 第1次産業	4,268	4,184	5.2	5.2	-2.0	-0.11
(再掲) 第2次産業	26,783	25,263	32.4	31.6	-5.7	-1.90
(再掲) 第3次産業	51,496	50,473	62.4	63.2	-2.0	-1.28

資料)県統計分析課「令和2年青森県産業連関表」

⑤ 県際取引の構造

青森県と県外(海外を含む)の取引状況をみると、移輸出は2兆2,839億円(平成27年比10.9%減)となり、移輸出率(県内生産額に対する移輸出の割合)は28.6%と2015(平成27)年の31.1%と比べ、2.5ポイント低下しました。また、移輸入は2兆9,510億円(同5.6%減)となりました。移輸入率(県内需要に対する移輸入の割合、県内需要=中間需要+最終需要-移輸出)は34.1%と2015(平成27)年の35.5%と比べ1.4ポイント低下しました。この結果、県内自給率は65.9%と2015(平成27)年の64.5%と比べ1.4ポイント上昇しました。

県際収支(=移輸出-移輸入)は6,671億円のマイナスで、2015(平成27)年と比べ1,050億円マイナス幅が増大しました(表3-1-3)。

表3-1-3 移輸出と移輸入

	金額(億円)、率(%)		伸び率(%、ポイント)
	平成27年	令和2年	
移輸出	25,636	22,839	-10.9
県内生産額	82,548	79,920	-3.2
移輸出率	31.1	28.6	-2.5
移輸入	31,257	29,510	-5.6
県内需要	88,169	86,591	-1.8
移輸入率	35.5	34.1	-1.4
県際収支	-5,621	-6,671	18.7
県内自給率	64.5	65.9	1.4

資料) 県統計分析課「令和2年青森県産業関連表」

⑥ 生産波及の大きさ

2020(令和2)年の逆行列係数表(列和) ($[I-(I-\hat{M})A]^1$ 型⁴⁹)から、ある産業に最終需要が1単位生じた場合の生産波及の大きさをみると、全産業平均では1.3210倍であり、2015(平成27)年と比べて0.0306ポイント低下しました。

産業別にみると、飲食料品(1.5062倍)、水道(1.4820倍)、電子部品(1.4745倍)などが全産業平均より大きくなりました。

生産波及の大きさを2015(平成27)年と比べると、上昇した主な部門は、情報・通信機器(0.3034ポイント増)、電子部品(0.1212ポイント増)、電気機械(0.1183ポイント増)などとなっており、低下した主な業種は、パルプ・紙・木製品(0.0869ポイント減)、廃棄物処理(0.0223ポイント減)、畜産(0.0214ポイント減)などとなりました(表3-1-4)。

⁴⁹ $[I-(I-\hat{M})A]^1$ 型 … 移輸入型を考慮した逆行列係数で、産業関連表を用いた生産波及分析において一般的に利用されている。

表 3-1-4 逆行列係数表(列和) $[I - (I - \hat{M})A]^{-1}$ 型

	平成27年	令和2年
農業	1.2378	1.2891
畜産	1.4942	1.4728
林業	1.3195	1.3050
漁業	1.1980	1.1919
鉱業	1.4718	1.4657
飲食料品	1.5053	1.5062
繊維製品	1.1328	1.2212
パルプ・紙・木製品	1.5206	1.4337
化学製品	1.1470	1.2346
石油・石炭製品	1.1826	1.2112
プラスチック・ゴム	1.1700	1.1759
窯業・土石製品	1.3437	1.3479
鉄鋼	1.3647	1.3745
非鉄金属	1.1046	1.1511
金属製品	1.2089	1.2571
はん用機械	1.1765	1.2130
生産用機械	1.1715	1.2133
業務用機械	1.2884	1.3399
電子部品	1.3533	1.4745
電気機械	1.2488	1.3671
情報・通信機器	1.1511	1.4545
輸送機械	1.2174	1.2475
その他の製造工業製品	1.3393	1.3851

	平成27年	令和2年
建設	1.2810	1.3111
電力・ガス・熱供給	1.2661	1.3608
水道	1.4441	1.4820
廃棄物処理	1.3186	1.2963
商業	1.2758	1.2874
金融・保険	1.2817	1.3443
不動産	1.1502	1.1843
運輸・郵便	1.3269	1.3739
情報通信	1.3760	1.4189
公務	1.2411	1.2491
教育・研究	1.1922	1.2284
医療・福祉	1.1998	1.2106
他に分類されない会員制団体	1.3054	1.2927
対事業所サービス	1.2339	1.2867
対個人サービス	1.3305	1.3455
事務用品	1.4718	1.4909
分類不明	1.5727	1.3463
全産業平均	1.2904	1.3210

※ 40部門表による。

資料) 県統計分析課「令和2年青森県産業連関表」

⑦ 最終需要項目別にみた各種誘発額

1) 最終需要と生産誘発額

県内生産額 7 兆 9,920 億円が、どの最終需要によって誘発されたかを最終需要の項目別にみると、最も大きいのは移輸出で 3 兆 658 億円の生産が誘発され、次いで民間消費支出(1 兆 8,695 億円)、一般政府消費支出(1 兆 8,527 億円)などとなっています。1 単位あたりの最終需要に対する生産誘発の大きさをみると、最終需要全体では 1.0774 倍で、2015(平成 27)年の 1.0672 倍と比べて 0.0102 ポイント上昇しました。

2) 最終需要と粗付加価値誘発額

粗付加価値 4 兆 4,665 億円が、どの最終需要によって誘発されたかを最終需要の項目別にみると、最も大きいのは移輸出で、1 兆 5,038 億円の粗付加価値が誘発され、次いで一般政府消費支出(1 兆 1,741 億円)、民間消費支出(1 兆 1,518 億円)などとなっています。1 単位あたりの最終需要に対する生産誘発の大きさをみると、最終需要全体では 0.6049 倍で、2015(平成 27)年の 0.5959 倍と比べて 0.009 ポイント上昇しました。

3) 最終需要と移輸入誘発額

移輸入額 2 兆 9,510 億円が、どの最終需要によって誘発されたかを最終需要の項目別にみると、最も大きいのは民間消費支出で 1 兆 1,300 億円の移輸入が誘発され、次いで移輸出(7,794 億円)、県内総固定資本形成(民間)(4,791 億円)などとなっています。1 単位あたりの最終需要に対する移輸入誘発の大きさをみると、最終需要全体では 0.3978 倍で、2015(平成 27)年の 0.4041 倍と比べて 0.0063 ポイント低下しました(表 3-1-5)。

表 3-1-5 最終需要項目別生産・粗付加価値・移輸入誘発額及び誘発係数 $[I-(I-\hat{M})A]^{-1}$

	生産誘発額 (億円)		粗付加価値誘発額 (億円)		移輸入誘発額 (億円)	
	平成27年	令和2年	平成27年	令和2年	平成27年	令和2年
最終需要計	82,548	79,920	46,092	44,665	31,257	29,510
家計外消費支出	1,081	639	566	342	583	414
民間消費支出	19,423	18,695	12,054	11,518	11,466	11,300
一般政府消費支出	18,461	18,527	11,923	11,741	3,269	3,425
県内総固定資本形成 (公的)	4,273	4,072	2,141	2,098	1,813	1,771
県内総固定資本形成 (民間)	5,910	7,286	3,112	3,902	4,659	4,791
在庫純増	54	42	35	27	90	15
移輸出	33,346	30,658	16,260	15,038	9,376	7,794

	生産誘発係数 (倍)		粗付加価値誘発係数 (倍)		移輸入誘発係数 (倍)	
	平成27年	令和2年	平成27年	令和2年	平成27年	令和2年
最終需要計	1.0672	1.0774	0.5959	0.6049	0.4041	0.3978
家計外消費支出	0.9403	0.8452	0.4927	0.4525	0.5073	0.5476
民間消費支出	0.8258	0.8194	0.5125	0.5048	0.4875	0.4953
一般政府消費支出	1.2152	1.2218	0.7848	0.7743	0.2152	0.2259
県内総固定資本形成 (公的)	1.0804	1.0528	0.5415	0.5424	0.4585	0.4578
県内総固定資本形成 (民間)	0.7605	0.8383	0.4005	0.4489	0.5995	0.5513
在庫純増	0.4339	1.0041	0.2815	0.6385	0.7185	0.3612
移輸出	1.3007	1.3424	0.6343	0.6584	0.3657	0.3413

(注) 40部門による。

資料) 県統計分析課「令和2年青森県産業連関表」

(2) 令和6年経済センサスー基礎調査

経済センサスは、事業所及び企業の経済活動の状態や我が国における包括的な産業構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的としており、事業所・企業の基本的構造を明らかにする「経済センサスー基礎調査」と事業所・企業の経済活動の状況を明らかにする「経済センサスー活動調査」の二つから成り立っています。

そして、経済センサスー基礎調査は、甲調査と乙調査の2種類から成り、甲調査は民営事業所を、乙調査は国及び地方公共団体の事業所を調査対象としています。

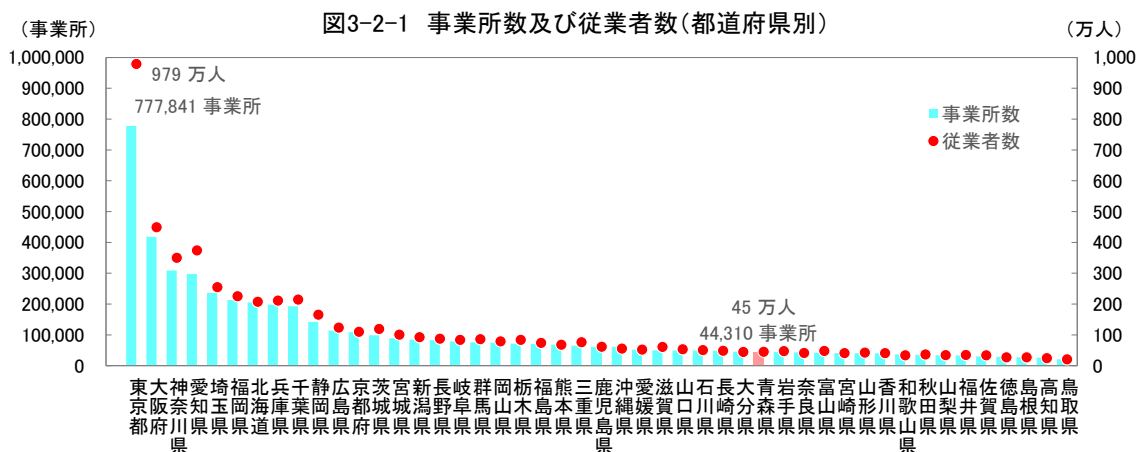
① 令和6年経済センサスー基礎調査(甲調査)

令和6年経済センサスー基礎調査⁵⁰は、総務省統計局が2024(令和6)年6月1日を調査日として実施しており、今回は民営事業所⁵¹を対象とした甲調査を中心に概要を紹介します。

ア 事業所数と従業者数

全国の民営事業所数及び従業者数をみると、東京都・大阪府・神奈川県・愛知県など大都市を有する地域で多く、事業所数と従業者数はおおむね比例しています。

都道府県別では、東京都が77万7,841事業所と最も多く、従業者数も東京都が979万964人と最も多くなっています。本県の民営事業所数は4万4,310事業所で全国順位は32位、従業者は45万2,349人で全国順位は33位でした(図3-2-1)。



を占めています。

また、1事業所当たり従業者数をみると、「製造業」が27.8人と最も多く、次いで「運輸業、郵便業」が20.7人、「医療、福祉」が16.5人となっている一方で、最も少ないのは「不動産業、物品賃貸業」で3.9人、次いで「生活関連サービス業、娯楽業」が7.1人、「学術研究、専門・技術サービス業」が8.4人などとなっています(表3-2-1、図3-2-2)。

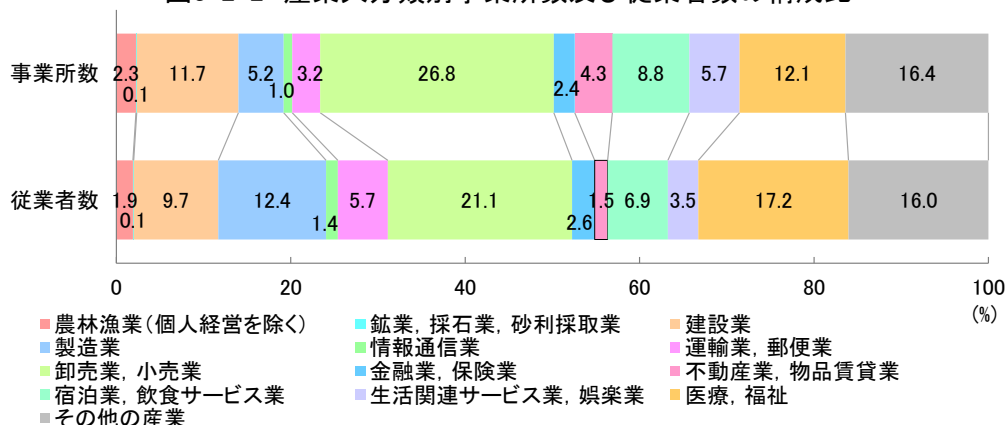
表3-2-1 産業大分類別 事業所数及び従業者数

産業大分類	事業所数 (2024年)	割合 (%)	従業者数 (2024年) (人)		
			従業者数 (人)	割合 (%)	1事業所 当たり 従業者数 (人)
合計	38,935	100.0	452,349	100.0	11.6
農林漁業(個人経営を除く)	878	2.3	8,606	1.9	9.8
鉱業、採石業、砂利採取業	28	0.1	381	0.1	13.6
建設業	4,547	11.7	43,882	9.7	9.7
製造業	2,014	5.2	55,904	12.4	27.8
電気・ガス・熱供給・水道業	157	0.4	1,909	0.4	12.2
情報通信業	384	1.0	6,152	1.4	16.0
運輸業、郵便業	1,249	3.2	25,868	5.7	20.7
卸売業、小売業	10,434	26.8	95,543	21.1	9.2
金融業、保険業	927	2.4	11,810	2.6	12.7
不動産業、物品賃貸業	1,687	4.3	6,654	1.5	3.9
学術研究、専門・技術サービス業	1,548	4.0	12,994	2.9	8.4
宿泊業、飲食サービス業	3,434	8.8	31,237	6.9	9.1
生活関連サービス業、娯楽業	2,237	5.7	15,838	3.5	7.1
教育、学習支援業	987	2.5	14,999	3.3	15.2
医療、福祉	4,730	12.1	77,920	17.2	16.5
複合サービス事業	419	1.1	5,062	1.1	12.1
サービス業(他に分類されないもの)	3,275	8.4	37,590	8.3	11.5
第一次産業	878	2.3	8,606	1.9	9.8
第二次産業	6,589	16.9	100,167	22.1	15.2
第三次産業	31,468	80.8	343,576	76.0	10.9
事業所総数(事業内容等不詳を含む事業所数)	44,310	-	-	-	-

資料)総務省統計局「令和6年経済センサス基礎調査」

※「事業所数」、「従業者数」及び「1事業所当たり従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所が対象。

図3-2-2 産業大分類別事業所数及び従業者数の構成比



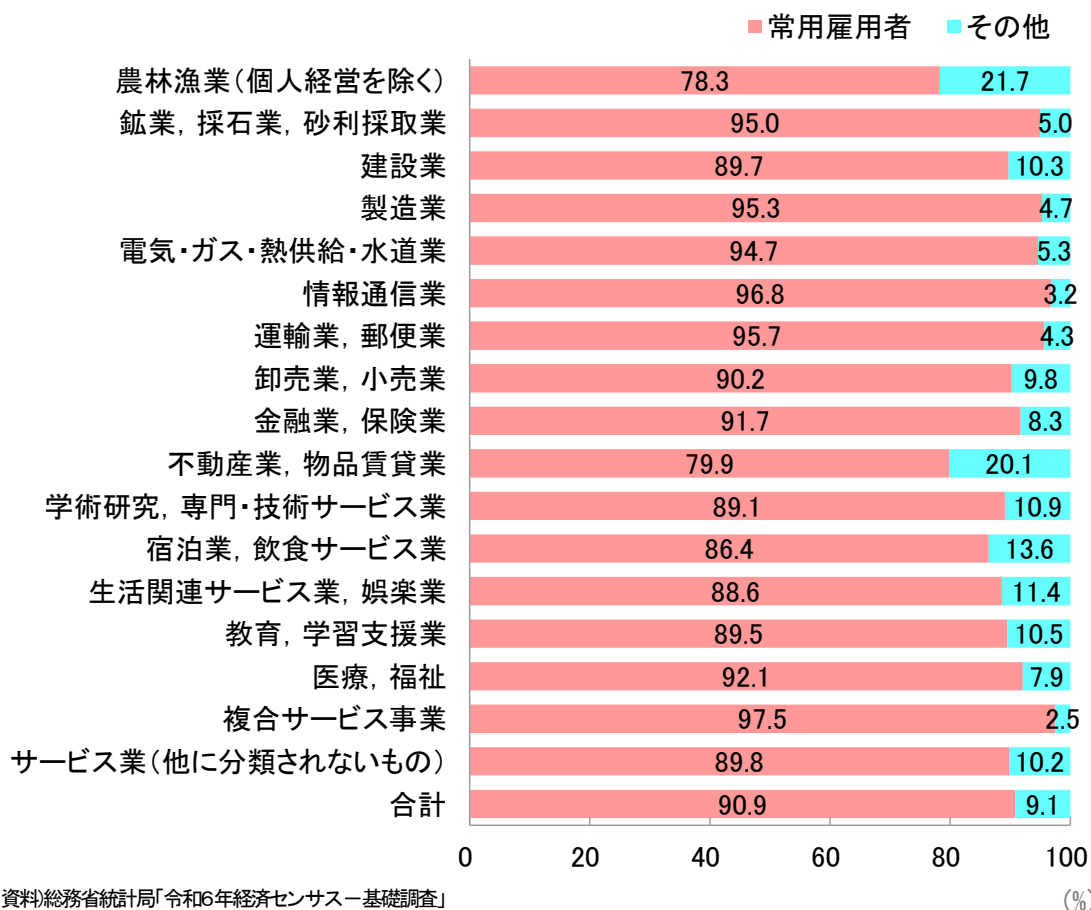
資料)総務省統計局「令和6年経済センサス基礎調査」

※「その他の産業」は、日本標準産業分類(第14回改定)における大分類「電気・ガス・熱供給・水道業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」の計である。

※「事業所数の構成比」及び「従業者数の構成比」は必要な事項の数値が得られた事業所が対象。

さらに、産業大分類別に従業者数に占める「常用雇用者」の割合(以下「常用雇用者比率」という。)をみると、「複合サービス事業」が97.5%と最も多く、次いで「情報通信業」が96.8%「運輸業、郵便業」が95.7%などとなっています(図3-2-3)。

図3-2-3 産業大分類別常用雇用者比率



資料)総務省統計局「令和6年経済センサス基礎調査」

※「常用雇用者比率」は必要な事項の数値が得られた事業所が対象。

※「その他」には臨時雇用者(1か月未満の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人)のほか、個人業主、有給役員、家族従業者が含まれる。

イ 産業大分類別企業等数と売上高

産業大分類別に企業等数をみると、「卸売業、小売業」が5,295企業等(全産業の22.5%)と最も多く、次いで「建設業」が3,951企業等(同16.8%)、「サービス業(他に分類されないもの)」が2,209企業等(同9.4%)などとなっており、上位3産業で全産業の48.7%を占めています。

売上高は「卸売業、小売業」が2兆4,141億円(全産業の31.7%)と最も多く、次いで「製造業」が1兆4,025億円(同18.4%)、「医療、福祉」が9,863億円(同12.9%)などとなっており、上位3産業で全産業の63.0%を占めています。

1企業等当たり売上高では「製造業」が9億8,216万円と最も多く、次いで「電気・ガス・熱供給・水道業」が8億6,552万円、「複合サービス事業」が8億2,287万円などとなっています。

(表3-2-2、図3-2-4)。

表3-2-2 産業大分類別企業等数及び売上高

産業大分類	企業等数 (2024年)	合計に 占める 割合 (%)	売上高	合計に 占める 割合 (%)	1企業当たり 売上高 (万円)
			(2023年) (百万円)		
合計	23,499	100.0	7,624,868	100.0	33,106
農林漁業(個人経営を除く)	744	3.2	270,528	3.5	37,314
鉱業, 採石業, 砂利採取業	19	0.1	10,289	0.1	54,153
建設業	3,951	16.8	865,798	11.4	22,223
製造業	1,443	6.1	1,402,531	18.4	98,216
電気・ガス・熱供給・水道業	97	0.4	61,452	0.8	86,552
情報通信業	204	0.9	61,651	0.8	32,968
運輸業, 郵便業	657	2.8	275,913	3.6	42,514
卸売業, 小売業	5,295	22.5	2,414,130	31.7	46,319
金融業, 保険業	276	1.2	104,711	1.4	38,356
不動産業, 物品賃貸業	1,301	5.5	132,760	1.7	10,421
学術研究, 専門・技術サービス業	1,171	5.0	118,926	1.6	10,497
宿泊業, 飲食サービス業	2,080	8.9	132,245	1.7	6,518
生活関連サービス業, 娯楽業	1,252	5.3	129,859	1.7	10,541
教育, 学習支援業	512	2.2	114,427	1.5	22,840
医療, 福祉	2,197	9.3	986,317	12.9	45,833
複合サービス事業	91	0.4	74,881	1.0	82,287
サービス業(他に分類されないもの)	2,209	9.4	468,451	6.1	21,688
第一次産業	744	3.2	270,528	3.5	37,314
第二次産業	5,413	23.0	2,278,618	29.9	42,647
第三次産業	17,342	73.8	5,075,723	66.6	29,921

資料)総務省統計局「令和6年経済センサス-基礎調査」

※「売上高」及び「1企業等当たり売上高」は必要な事項の数値が得られた企業等が対象。

※本表の企業等数は売上高等の事項の数値が得られていない企業等も含んでいる。

このため、「1企業等当たり売上高」は「売上高」を「企業等数」で除した数値に必ずしも一致しない。

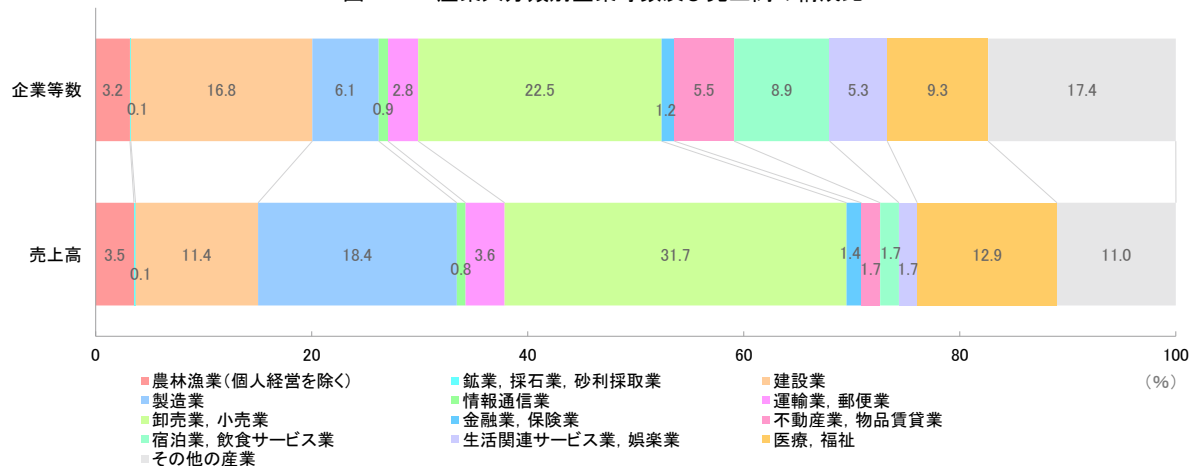
※各産業に分類されるものは次のとおり。

「第一次産業」…「農林漁業」

「第二次産業」…「鉱業, 採石業, 砂利採取業」、「建設業」及び「製造業」

「第三次産業」…「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業, 郵便業」、「卸売業, 小売業」、「金融業, 保険業」、「不動産業, 物品賃貸業」、「学術研究, 専門・技術サービス業」、「宿泊業, 飲食サービス業」、「生活関連サービス業, 娯楽業」、「教育, 学習支援業」、「医療, 福祉」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」

図3-2-4 産業大分類別企業等数及び売上高の構成比



資料)総務省統計局「令和6年経済センサス-基礎調査」

※「その他の産業」は、日本標準産業分類(第14回改定)における大分類「電気・ガス・熱供給・水道業」、「学術研究, 専門・技術サービス業」、「教育, 学習支援業」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」の計である。

※「売上高の構成比」は必要な事項の数値が得られた企業等が対象。

ウ 産業大分類別事業所数と従業者数(事業所の活動状態別)

事業所の活動状態別に事業所数をみると、存続事業所では「卸売業、小売業」が9,527事業所(全産業の26.9%)と最も多く、次いで「建設業」が4,273事業所(同12.1%)などとなっています。新設事業所では「卸売業、小売業」が907事業所(同25.6%)と最も多く、次いで「医療、福祉」が536事業所(同15.1%)などとなっています。廃業事業所では「卸売業、小売業」が1,300事業所(同28.3%)と最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が812事業所(同17.7%)などとなっています。

また、事業所の活動状態別に従業者数をみると、存続事業所では「卸売業、小売業」が87,100人(全産業の20.7%)と最も多く、次いで「医療、福祉」が72,658人(同17.2%)などとなっています。新設事業所では「卸売業、小売業」が8,443人(同27.5%)と最も多く、次いで「医療、福祉」が5,262人(同17.1%)などとなっています。廃業事業所では「卸売業、小売業」が8,119人(同25.4%)と最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が4,685人(同14.7%)などとなっています(表3-2-3)。

表3-2-3 産業大分類別事業所数及び従業者数(事業所の活動状態別)

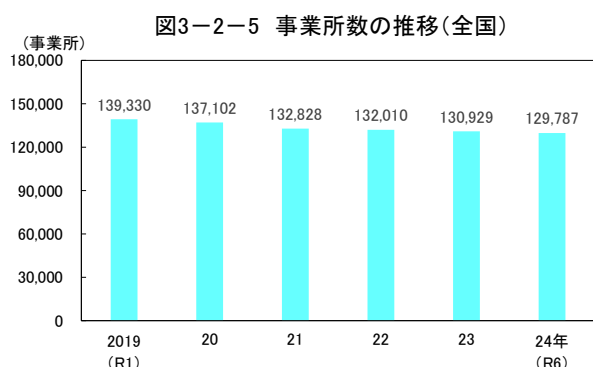
	事業所数							従業者数(人)						
	総数	存続	割合(%)	新設	割合(%)	廃業	割合(%)	総数	存続	割合(%)	新設	割合(%)	廃業	割合(%)
合計	38,935	35,391	100.0	3,544	100.0	4,593	100.0	452,349	421,604	100.0	30,745	100.0	31,915	100.0
農林漁業(個人経営を除く)	878	777	2.2	101	2.8	50	1.1	8,606	7,918	1.9	688	2.2	425	1.3
鉱業、採石業、砂利採取業	28	27	0.1	1	0.0	2	0.0	381	375	0.1	6	0.0	26	0.1
建設業	4,547	4,273	12.1	274	7.7	398	8.7	43,882	42,312	10.0	1,570	5.1	1,939	6.1
製造業	2,014	1,915	5.4	99	2.8	218	4.7	55,904	54,245	12.9	1,659	5.4	3,372	10.6
電気・ガス・熱供給・水道業	157	119	0.3	38	1.1	13	0.3	1,909	1,849	0.4	60	0.2	46	0.1
情報通信業	384	322	0.9	62	1.7	40	0.9	6,152	5,415	1.3	737	2.4	403	1.3
運輸業、郵便業	1,249	1,158	3.3	91	2.6	123	2.7	25,868	24,155	5.7	1,713	5.6	2,238	7.0
卸売業、小売業	10,434	9,527	26.9	907	25.6	1,300	28.3	95,543	87,100	20.7	8,443	27.5	8,119	25.4
金融業、保険業	927	852	2.4	75	2.1	125	2.7	11,810	11,362	2.7	448	1.5	766	2.4
不動産業、物品賃貸業	1,687	1,543	4.4	144	4.1	159	3.5	6,654	6,260	1.5	394	1.3	462	1.4
学術研究、専門・技術サービス業	1,548	1,341	3.8	207	5.8	144	3.1	12,994	11,793	2.8	1,201	3.9	714	2.2
宿泊業、飲食サービス業	3,434	3,009	8.5	425	12.0	812	17.7	31,237	27,022	6.4	4,215	13.7	4,685	14.7
生活関連サービス業、娯楽業	2,237	2,017	5.7	220	6.2	319	6.9	15,838	14,729	3.5	1,109	3.6	1,882	5.9
教育、学習支援業	987	898	2.5	89	2.5	127	2.8	14,999	14,377	3.4	622	2.0	602	1.9
医療、福祉	4,730	4,194	11.9	536	15.1	402	8.8	77,920	72,658	17.2	5,262	17.1	3,345	10.5
複合サービス事業	419	414	1.2	5	0.1	17	0.4	5,062	5,041	1.2	21	0.1	69	0.2
サービス業(他に分類されないもの)	3,275	3,005	8.5	270	7.6	344	7.5	37,590	34,993	8.3	2,597	8.4	2,822	8.8

資料)総務省統計局「令和6年経済センサス基礎調査」

※「総数」は存続事業所と新設事業所の計。

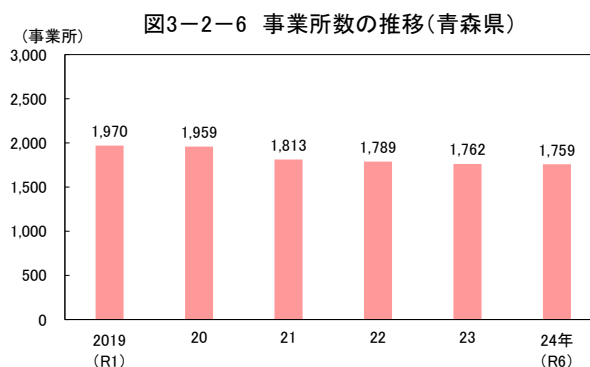
② 令和6年経済センサスー基礎調査(乙調査)

国及び地方公共団体の事業所数は緩やかに減少しており、令和6年は全国で12万9,787事業所、青森県は1,759事業所となっています(図3-2-5～6)。



資料)総務省統計局「経済センサスー乙調査」

※法令により独立の機関として、それぞれ場所ごとに設置されている事業所。
 ※2021年の活動調査実施年は活動調査として実施している。



資料)総務省統計局「経済センサスー乙調査」

③ 令和8年経済センサスー活動調査

令和8年は経済センサスー活動調査の実施年です。

調査結果は、国や地方公共団体における行政施策の立案や、民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されています。

今を知る。未来の力になる。

経済センサス
活動調査

令和8年6月1日

4月～5月にかけて調査票をお届けします。

回答はインターネットがおすすめです。

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村からのお知らせです。

全国すべての事業所・企業が対象です。

資料4 経済動向の年表

(1) 2022(令和4)年

	県内	国内・海外
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・大間産クロマグロ、東京・豊洲市場の新春初競りで1,688万円、11年連続最高値(5日) ・21年県内倒産33件、過去最少(6日) ・21年県内外国人労働者3,861人、10年ぶり減(31日) ・県有施設の休館(20日～4月10日) ・弘前市、まん延防止等重点措置適用(27日～3月21日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・21年新車販売3.3%減、10年ぶり低水準(5日) ・広島、山口、沖縄県でまん延防止等重点措置適用(9日) ・21年全国倒産6,030件、57年ぶりの低水準(13日) ・21年訪日客数94%減、最少24万人(19日) ・まん延防止等重点措置、16都県に適用(21日) ・まん延防止等重点措置、34都道府県に拡大、期間延長(27日)
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・本県軽油店頭価格150円10銭、13年ぶりの150円台(24日) ・2月県内新型コロナウイルス感染者数計1万人超え、最多更新(28日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・NY原油先物相場、7年5か月ぶりの高値(15日) ・ロシア、ウクライナ侵攻(24日)
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・県内ハイオク店頭価格180円30銭、13年半ぶりの180円台(2日) ・21年産米食味ランキング、青天の霹靂8年連続特A(2日) ・20年市町村別農業産出額、弘前市が7年連続東北1位(29日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・レギュラーガソリン全国平均小売価格、13年5か月ぶりの高値水準(2日) ・小麦価格、輸出停滞で14年ぶりの高値(3日) ・まん延防止等重点措置、全地域で解除(21日) ・中国、上海市で都市封鎖開始(28日)
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・青森銀行、みちのく銀行が経営統合、プロクレアホールディングス設立(1日) ・高病原性鳥インフルエンザ、横浜町の養鶏場で2例発生、計26万7千羽を殺処分(8日、15日) ・八戸市の老舗百貨店「三春屋」閉店(10日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・経済産業省、木材等の38品目ロシアからの輸入禁止(12日) ・外国為替相場1ドル131円台、20年ぶりの円安水準(28日) ・東北電力6月の電気料金公表、過去最高(28日)
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・青森県産業技術センター、ホタテ養殖調査船の3代目「なつどまり」が完成(20日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月国内企業物価10%上昇、過去最大(16日) ・4月訪日外国人客2年ぶりの10万人超(18日)
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・クルーズ船「ばしふいっくびいなす」、1年ぶりに青森港寄港(3日) ・21年度小川原湖シジミ漁獲量、平成以降で最低(25日) ・レギュラーガソリン県内小売価格171円90銭、13年9か月ぶりの高値水準(29日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中国、上海市の都市封鎖を2か月ぶりに解除(1日) ・米国、27年ぶりに政策金利0.75%引き上げ(15日)
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・県内2月時点高齢化率33.95%、過去最高(21日) ・21年度風力発電実績、2年連続全国1位(25日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・米国、消費者物価9.1%上昇、40年半ぶりの高水準(13日) ・内閣府、景気の谷を20年5月と正式認定(19日)
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前ねぶたまつり(1日)、青森ねぶた祭(2日)、五所川原立佞武多(4日)など、夏祭りが3年ぶりに開催(1日) ・県内初の線状降水帯による大雨被害、被害総額383億6千万円(3日) ・JR五能線 鯉ヶ沢-岩館(秋田県)、津軽線 蟹田-三厩で運休(3日) ・Aプレミアム、2年半ぶりに海外輸送再開(8日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・8月以降、飲食料品1万品以上値上げ(1日) ・22年上半年農林水産物の輸出額6,525億円、上半期最高(5日)
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・総務省、むつ市の「使用済燃料税(核燃新税)」の新設に同意(6日) ・平川市新庁舎完成(24日) ・日本原燃、六ヶ所村のMOX燃料工場の建設を7年ぶりに再開(28日) ・農水産物輸出額256億円、1985年以降最高(27日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・8月国内企業物価指数115.1、過去最高(13日) ・政府・日本銀行、24年ぶりの円買い為替介入(22日) ・新型コロナウイルス感染者の全数把握を一律簡略化(26日) ・「実質無利子・無担保融資(ゼロゼロ融資)」終了(30日)
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・青森市、公立小中学校給食無償化開始(1日) ・県内、最低賃金853円に引き上げ(5日) ・日本銀行青森支店、経済概況2年7か月ぶりに「コロナ」に関する文言を削除(21日) ・県産米新品種「はれわたり」県内限定販売開始(29日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食料品6,500品目超、値上げ(1日) ・最低賃金の引き上げ実施(1日) ・水際対策、大幅に緩和(11日) ・「全国旅行支援」開始(11日) ・外国為替相場1ドル151円、32年ぶりの円安水準を更新(21日)
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・高病原性鳥インフルエンザ発生、横浜町の養鶏場で12万羽を殺処分(20日) ・上北自動車道、全線開通(27日) ・八戸市魚菜小売市場、1年8か月ぶりに営業再開(28日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・英国、10月消費者物価11.1%上昇、41年ぶりの高水準(16日) ・10月国内消費者物価3.6%上昇、40年8か月ぶりの高水準(18日)
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜町、22年度ナマコ漁中止(14日) ・高病原性鳥インフルエンザ発生、三沢市の養鶏場で過去最多139万羽を殺処分(15日) ・JR五能線、全線で運転再開(23日) ・本八戸駅前バイパス開通(25日) ・八戸港水揚げ、75年ぶりに3万トンを超える(29日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中国、「ゼロコロナ」政策一部緩和(5日) ・10月実質賃金2.6%減、7年ぶりの減少幅(6日) ・鶏卵卸売価格、9年ぶりの高値(15日) ・日本銀行、長期金利上限を0.5%に実質利上げ(20日)

(2) 2023(令和5)年

	県内	国内・海外
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・大間産クロマグロ、東京・豊洲市場の新春初競りで3,604万円、12年連続最高値(5日) ・22年県内倒産負債総額、過去最少(6日) ・八戸税関の22年貿易額、過去最高(27日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・22年国内新車販売台数、45年ぶり低水準(5日) ・中国の「ゼロコロナ」政策終了(8日) ・「全国旅行支援」再開(10日) ・22年外国人労働者数、過去最多(27日) ・22年東京都の転入超過、3年ぶりに増加(30日)
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・22年県内冬ボーナス平均、2年連続増加(3日) ・八戸前沖さば、制度開始以降初の認定見送り(28日) ・県産米品種 青天の霹靂、はれわたり、22年産米食味ランキングで特A獲得(28日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・22年農産品輸出額、10年連続過去最高更新(3日) ・実質賃金前年比0.9%減、2年ぶりのマイナス(7日) ・1月全国消費者物価指数、41年ぶり伸び率(24日) ・22年出生数過去最少、初の80万人割れ(28日)
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・2月1日時点県推計人口、120万人割れ(7日) ・浅虫温泉3旅館、官民ファンドが再生支援へ(9日) ・ホテルニューキャッスル(弘前市)、破産手続開始決定(31日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・1月実質賃金、8年8か月ぶりの下落率(7日) ・1月経常赤字、過去最大の1兆9,766億円(8日) ・米国シリコンバレー銀行が経営破綻(10日)
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・22年人口推計、減少率全国ワースト2位(12日) ・青森一台北線、3年ぶりにチャーター便で運行再開(13日) ・22年度Aプレミアム国内外利用実績、過去最多(27日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・国内メーカーの22年度新車販売台数、4年ぶり増加(3日) ・インドの人口、中国超え世界最多(19日) ・日本銀行、大規模金融緩和策を維持(28日) ・4月の鶏卵卸売価格(東京)、過去最高値(28日)
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・20年度県内総生産、名目・実質ともに2年ぶりのマイナス成長(22日) ・県内延べ宿泊者数、2か月連続新型コロナ前超え(29日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・米国、政策金利を0.25%引上げ(3日) ・WHO、新型コロナ緊急事態宣言解除(5日) ・新型コロナ、5類感染症へ移行(8日)
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・22年本県出生数が過去最少、初の6,000人割れ(2日) ・青森県知事に宮下宗一郎氏当選(4日) ・青森市で東北絆まつり開催、4年ぶり従来規模で(17-18日) ・スーパー「さとちょう」民事再生法適用申請(26日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・22年合計特殊出生率、過去最低の1.26(2日) ・政府、「特定技能2号」の対象分野拡大決定(9日) ・欧州、政策金利を0.25%引上げ(15日)
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・県内2月1日時点高齢化率34.38%、過去最高(10日) ・22年度創業支援拠点利用者数、過去最多(17日) ・22年産県産りんご輸出量、初の4万トン超え(28日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・日経平均株価、33年ぶり高値更新(3日) ・英国のT P P加盟が正式決定(16日) ・日本銀行、長期金利の0.5%超えを容認(28日) ・6月の延べ国内宿泊者数、新型コロナ前超え(31日) ・22年度男性の育児休業取得率、過去最高(31日)
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・本県分のふるさと納税寄付額、過去最高(1日) ・弘南鉄道大鰐線が大鰐-宿川間で脱線(6日) ・青森県の最低賃金、過去最大の898円へ(10日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中国消費者物価指数、2年半ぶりマイナス(9日) ・最低賃金全国平均、過去最大の1,004円(18日) ・東京電力福島第一原発処理水の海洋放出開始、中国が日本の水産物を全面禁輸(24日)
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・アノヴァ(六ヶ所村)、破産手続開始決定(7日) ・日本銀行青森支店、県内景気判断に3年半ぶりとなる「回復」の文言追加(12日) ・22年産県産りんご販売額、過去最高(21日) ・オカムラ食品工業、東証上場(27日) ・8月主要観光施設入込客数、4年ぶり100万人超え(29日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・レギュラーガソリン店頭小売価格全国平均、過去最高(4日) ・ガソリン補助金制度の拡充開始(7日) ・日本銀行、大規模金融緩和策を維持(22日) ・22年産国産りんご輸出、数量・金額ともに過去最高(28日)
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・本県沖日本海南側が洋上風力発電の「促進地域」に県内初指定(3日) ・津軽海峡フェリー青森-室蘭航路、15年ぶりに定期運航再開(3日) ・来春高卒予定者の県内求人倍率、過去最高(30日) ・23年産県産米の1等米比率、過去10年で最低(31日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費税のインボイス制度開始(1日) ・6月末の在留外国人数、過去最多(13日) ・欧州、利上げ開始以来の政策金利据え置き(26日) ・日本銀行、長期金利の1%超を容認(31日)
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・青森県、第16景気循環の山を18年12月、谷を20年6月に確定(1日) ・県内1人あたり市町村民所得、六ヶ所村が10年連続トップ(2日) ・23年産県産りんごの10月県外市場平均価格、過去最高(16日) ・来春大卒予定者の就職内定率、過去最高(30日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・9月の中国向け水産物輸出額、90.8%減(7日) ・米ドル対円相場、23年最安値を更新(13日) ・10月訪日外客数、初の新型コロナ前超え(15日) ・政府、景気基調判断を10か月ぶりに下方修正(22日) ・23年食品値上げ3万品目超、前年比25.7%増(30日)
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・みちのく有料道路、ETCの運用開始(19日) ・今春高卒者の地元就職率、全国ワースト(20日) ・陸奥湾養殖ホタテの稚貝、5割超へい死(21日) ・県農業産出額、19年連続東北首位(22日) ・50年人口推計4割減、全国2番目の減少率(22日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・日銀短観、大企業製造業D Iが3期連続改善(13日) ・米国、政策金利を据え置き(13日) ・日本銀行、大規模金融緩和策を維持(19日) ・ダイハツ、品質不正で全車種出荷停止(20日) ・50年人口推計、46都道府県で75歳以上2割超(22日)

(3) 2024(令和6)年

	県内	国内・海外
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・大間産クロマグロ、東京・豊洲市場の新春初競りで1億1,424万円、13年連続最高値(5日) ・23年県内倒産負債総額、過去10年で最多(9日) ・青森-ソウル線、3年10か月ぶりに定期便再開(20日) ・23年県内外国人労働者数、過去最多の5,584人 増加率全国1位(29日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・能登半島地震発生、最大震度7を観測(1日) ・23年訪日外国人旅行消費額、初の5兆円台(17日) ・23年全国消費者物価指数(コアCPI)、41年ぶり伸び率(19日) ・23年外国人労働者数、過去最多の204万8,675人(26日)
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・23年本県漁獲量、4年連続過去最低更新(21日) ・23年産国産リング輸出、10年連続100億円突破(28日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・23年実質賃金、2年連続マイナス(6日) ・23年出生数、8年連続最少更新(27日)
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・22年市町村別農業産出額、弘前市9年連続東北1位(14日) ・21年度県内総生産、名目値2年ぶりプラス、実質値2年連続マイナス(22日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・日経平均株価、史上初の4万円台(4日) ・日銀、マイナス金利解除決定(19日)
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・23年度青森空港国内定期便乗降客数、新型コロナ前上回る(12日) ・23年度Aプレミアム国内外利用実績、2年連続過去最多(24日) ・JR青森駅東口ビルオープン(26日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外労働の上限規制、自動車運転業、建設業、医師などに適用拡大(1日) ・75歳以上の人口、初の2,000万人超(12日) ・23年度貿易収支、3年連続赤字(17日)
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前さくらまつり、前年比41万人増の245万人(5日) ・23年度みちのく有料道路利用台数、過去最多の208万台(21日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイハツ、全工場稼働再開(7日) ・3月実質賃金、過去最長の24か月連続マイナス(9日)
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・23年出生数5,696人、5年連続で過去最低を更新(5日) ・県漁連23年度総取扱高、前年度比45億円超減(17日) ・24年春闘の平均賃上げ率、全国平均を下回る(27日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・所得税と住民税の定額減税開始(1日) ・トヨタなど3社、認証不正のあった対象車の出荷停止(3日) ・欧州中央銀行、4年9か月ぶりに利下げ決定(6日)
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・県内2月1日時点高齢化率34.91%、過去最高(24日) ・本県初ライドシェア、青森交通圏で開始(26日) ・23年の20~24歳転出超過率、男女ともに過去最高(30日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・20年ぶりに新紙幣発行(3日) ・24年上半年訪日外国人数・訪日消費額、過去最高更新(19日) ・23年度男性の育児休業取得率、30%超に急上昇(31日)
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・23年度ふるさと納税寄付額、本県分74億1,900万円と過去最高(2日) ・豚熱、県内で初確認(6日) ・新青森-新函館北斗駅間、お盆期間利用者前年比32%増(19日) ・県立美術館常設展観覧料、11月から高校生以下無料へ(24日) ・百貨店「中三」破産、閉店(29日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・23年度ふるさと納税寄付額、初の1兆円台(2日) ・7月の秋田・山形県などでの豪雨災害、農産物に打撃(3日) ・6月実質賃金、2年3か月ぶり増(6日) ・日向灘地震を受け、初の「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」発表(8日) ・岸田首相、退陣表明(14日) ・7月の消費者物価指数のコメ類、前年同月比17.2%と20年ぶりの上昇率(23日)
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・24年春闘の賃上げ平均妥結額、過去最高の1万324円(6日) ・24年県産米の概算金目安額、過去最高値(9日) ・むつ市中間貯蔵施設に使用済み核燃料搬入(26日) ・23年産県産りんご販売額、初の1,200億円突破(30日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・23年の女性賃金、男性の7~8割(2日) ・トヨタ 認証不正で生産停止の3車種、3か月ぶりに生産再開(4日) ・米国、4年半ぶりの政策金利引き下げ決定(18日) ・日中、日本産水産物輸入再開合意(20日)
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の給食費無償化、県内全域に拡大(1日) ・県内、最低賃金953円に引き上げ(5日) ・21年度県内1人当たり市町村民所得、六ヶ所村が11年連続トップ(15日) ・青森-台北線、4年8か月ぶりに定期便再開(29日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・石破内閣、発足(1日) ・パート労働者、厚生年金加入対象拡大(1日) ・24年度上半期貿易収支、7期連続赤字(17日) ・24年賃金引き上げ実態調査による月額賃金平均引き上げ額、初の1万円越え(28日)
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・むつ市中間貯蔵施設、国内初となる操業開始(6日) ・23年県内輸出額、1,364億円と5年ぶりに増加(6日) ・県内企業の後継者不在率、57.7%に改善(26日) ・弘南鉄道大鰐線、27年度末廃線へ(27日) ・八戸前沖さば、3年ぶりブランド認定(28日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・女川原発2号機再稼働、発電再開(15日) ・23年度全国移住相談件数、過去最多の40万件(22日)
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・23年海面養殖サーモン生産量、過去最多の1,680トン(2日) ・今春高卒者の県内就職率、2年連続全国ワースト(18日) ・レギュラーガソリン、23年9月以来の高値水準(23日) ・23年県農業産出額、20年連続東北首位(24日) ・24年八戸港水揚げ、4年ぶり6万トン超(28日) ・青森市、3年ぶりに積雪1メートル超(29日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・24年1月~11月累計訪日客数、過去最高だった19年年間合計を上回る(18日) ・ガソリン補助金、段階的縮小開始(19日) ・レギュラーガソリン店頭小売価格全国平均、1年3か月ぶりに1リットル180円突破(23日) ・24年食品平均値上げ率、前年比増の17%(26日)

(4) 2025(令和7)年

	県内	国内・海外
1月	<ul style="list-style-type: none"> 青森みちのく銀行、誕生(1日) 12年ぶり、県豪雪対策本部設置(4日) 大間産クロマグロ、東京・豊洲市場の新春初競りで2億700万円、14年連続最高値(5日) 	<ul style="list-style-type: none"> 円相場、1ドル158円台まで下落(10日) 米国、トランプ大統領就任(20日) 日銀、0.5%に追加利上げ決定(24日) 24年外国人労働者数、過去最多の230万2,587人(30日)
2月	<ul style="list-style-type: none"> 24年本県ホタテガイ漁獲数量、平成以降最少(20日) 24年県内外国人延べ宿泊者数、過去最多(28日) はれわたり、24年産米食味ランキングで3年連続最高評価「特A」獲得(28日) 	<ul style="list-style-type: none"> 24年農産物輸出額、12年連続過去最高更新(4日) 24年実質賃金、3年連続マイナス(5日)
3月	<ul style="list-style-type: none"> 第2みちのく有料道路、ETC供用開始(10日) 22年度県内総生産、名目値2年ぶり、実質値3年連続マイナス(24日) 23年市町村別農業産出額、弘前市過去最高額で10年連続東北1位(25日) 	<ul style="list-style-type: none"> 政府備蓄米、放出開始(18日) ミャンマー、マグニチュード7.7の地震発生(28日)
4月	<ul style="list-style-type: none"> 県内初の義務教育学校、六戸町立義務教育学校六戸学園開校(1日) 3年連続、クマ出没注意報を県内全域に発令(4日) 24年県内社長平均年齢、62.3歳で過去最高更新(22日) 	<ul style="list-style-type: none"> 米国、相互関税発動(5日) 24年度企業倒産件数、11年ぶり1万件超え(8日) 大阪・関西万博開幕(13日)
5月	<ul style="list-style-type: none"> A!Premium、西日本翌日配達を約2年ぶりに再開(1日) 大雪農業被害214億円、初の200億円超えて過去最大(8日) 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの数1,366万人、44年連続減で過去最少更新(4日) 24年度国際収支の経常黒字、過去最大の30兆3,771億円(12日)
6月	<ul style="list-style-type: none"> 青森空港有料道路、27年7月から無料開放へ(3日) 24年県内出生数5,099人、8年連続過去最少更新(4日) JR津軽線蟹田-三厩間、27年4月廃止へ(10日) 	<ul style="list-style-type: none"> 24年出生数68万6,061人、初の70万人割れ(4日) 日本製鉄、米鉄鋼大手USスチール買収完了(18日) 中国、日本産水産物輸入再開(29日)
7月	<ul style="list-style-type: none"> 24年度高齢化率35.43%、2年連続過去最高更新(10日) 子どもの医療費無償化、全県で達成(16日) 本県初開催の全国知事会議が開幕(23日) カムチャツカ半島沖地震を受け、本県に東日本大震災以来の津波警報発令(30日) 	<ul style="list-style-type: none"> 25年春闘賃上げ率5.25%、33年ぶり高水準(3日) 24年度男性の育児休業取得率、初の40%超え(30日) 24年度ふるさと納税寄付額、5年連続過去最高更新(31日)
8月	<ul style="list-style-type: none"> 25年度FDA冬季ダイヤ減便へ(19日) 県内最大級のビジネスホテル「ホテルルートインGrand三沢」がオープン(20日) 	<ul style="list-style-type: none"> 日本人人口1億2,065万3,227人、16年連続減少(6日) 待機児童数、過去最少を更新(29日)
9月	<ul style="list-style-type: none"> 25年春闘平均賃上げ額、過去最高額の1万2,481円(3日) 県内100歳以上人口、過去最多の959人(12日) 24年産県産りんご販売価格、過去最高値の1キロ当たり483円(18日) 	<ul style="list-style-type: none"> 夏の平均気温、3年連続過去最高更新(1日) 石破首相、退陣表明(7日) 国勢調査開始(20日) 作況指数、廃止決定(30日)
10月	<ul style="list-style-type: none"> 青森県再生可能エネルギー共生税条例、施行(7日) 24年度産地直売施設販売額、2年連続過去最高額更新(29日) 	<ul style="list-style-type: none"> 公明党、自民党との連立離脱表明(10日) 初の女性首相誕生、高市内閣発足(21日) 日経平均株価、初の5万円台(27日) TAC超過を受け、小型船スルメイカ漁へ初の採捕停止命令発出(31日)
11月	<ul style="list-style-type: none"> 「星と森のロマンピア」、スキー場を除く全施設の営業終了(1日) 24年産県産りんご販売額、初の1,300億円突破(5日) 本県最低賃金、1,029円に引き上げ(21日) 	<ul style="list-style-type: none"> 25年産米10月相対取引価格、過去最高更新(18日) 中国、日本産水産物輸入停止(19日)
12月	<ul style="list-style-type: none"> 弘前市、東北地方初の宿泊税導入(1日) 本県東方沖地震発生、八戸市で震度6強を観測(8日) 本県東方沖地震を受け、制度運用以降初の後発地震注意情報発表(9日) 24年県農業産出額、初の4,000億円超えて過去最高(23日) 	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険証、従来型からマイナ保険証へ完全移行(2日) 日銀、0.75%に追加利上げ決定、30年ぶり高水準(19日) 長期金利2.100%、26年10か月ぶり高水準(22日) ガソリン税の暫定税率、廃止(31日)

青森県地域経済研究会構成員(社会経済白書関係)

職名等	氏名
日本銀行青森支店 支店長	益田 清和
弘前大学大学院 地域社会研究科 教授	佐々木 純一郎
青森中央学院大学 経営法学部 教授	竹内 紀人
株式会社東京商工リサーチ 青森支店 支店長	鈴木 和仁
青い森信用金庫 営業本部(広報・地域支援担当) 部付部長	杉森 俊仙
県総合政策部次長	田澤 謙吾

2026(令和8)年3月1日現在

「青森県地域経済研究会」は、青森県社会経済白書の作成や景気基準日付の判定等に関し、専門的観点による情報・意見交換、助言等をいただくことを目的として、2009(平成21)年9月に設置したものです。



青森県の統計データはどこにある?
ここにあります!



青い森オープンデータカタログ

アクセスはこちら!

<https://opendata.pref.aomori.lg.jp/>

青い森オープンデータカタログ 検索



青森県社会経済白書の中身をより詳しく知りたい方へ。

県職員が県民の皆さんの集会や学習会に出向いて説明する
「出前トーク」をぜひご利用ください。

詳しくは右の二次元コードを読み込むか

青森県 出前トーク で検索ください。



2025 年度版青森県社会経済白書
～労働力不足が社会経済システムに与える影響～
令和8年3月

編集 青森県総合政策部統計分析課



Change The Blue.

— 挑戦を支え、挑戦する県庁 —

詳細版は

青森県社会経済白書

検索



この本は、青い森オープンデータカタログ、青森県庁webページから全文をダウンロードすることができます。
青い森オープンデータカタログサイト<https://opendata.pref.aomori.lg.jp/>
この印刷物は800部作成し、印刷経費は1部当たり948円です。